

令和 6（2024）年財政検証結果レポート

—「国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し」（詳細版）— 【参考 別冊】

厚生労働省年金局数理課

令和 6（2024）年財政検証結果レポート 別冊 目次

第 6 章	これまでの公的年金の制度改革及び 財政再計算・財政検証	472
第 1 節	平成 16(2004) 年以前の制度改革と 財政再計算	473
1.	我が国の公的年金制度の創設 ～昭和 60(1985) 年の基礎年金制度の導入まで	473
2.	昭和 60(1985) 年改正～基礎年金制度の導入	483
3.	平成元(1989) 年、平成 6(1994) 年、平成 12(2000) 年の制度改革 ～支給開始年齢の引上げと給付水準の見直し等	488
第 2 節	平成 16(2004) 年改正と公的年金財政の枠組み	494
1.	公的年金の財政の仕組み	494
2.	平成 16(2004) 年改正により導入された公的年金財政の枠組み	505
3.	社会保障・税の一体改革と平成 16(2004) 年改正の枠組みの完成	523
4.	平成 26 年以降の制度改革	527
5.	財政検証の位置づけ	529
第 3 節	令和 6(2024) 年前の財政検証	534
1.	平成 16(2004) 年財政再計算（財政検証）	534
2.	平成 21(2009) 年財政検証	537
3.	平成 26(2014) 年財政検証とオプション試算	543
4.	令和元(2019) 年財政検証とオプション試算	556
第 7 章	年金数理計算基礎資料	571
第 1 節	財政計算スキーム及び計算式の概要	572
1.	財政計算スキームの全体像	572
2.	厚生年金の推計スキーム及び計算式の概要	573
3.	国民年金の推計スキーム及び計算式の概要	602
第 2 節	国民年金に関する基礎数値	615
第 3 節	厚生年金に関する基礎数値	640
第 4 節	共済組合に関する基礎数値	680
第 5 節	令和 6（2024）年財政検証詳細結果（財政見通し等） 厚生年金及び国民年金の財政見通し	708

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○令和6（2024）年財政検証

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 710
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 711
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 713
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 714

（人口が出生高位の場合）

- ・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 716
- ・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 717
- ・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 719
- ・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 720

（人口が出生低位の場合）

- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 722
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 723
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 725
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー所得代替率 50%を維持した場合ー…………… 726
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 728

(人口が死亡高位の場合)

- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 729
- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 731
- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 732
- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 734

(人口が死亡低位の場合)

- ・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 735
- ・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 737
- ・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 738
- ・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー所得代替率 50%を維持した場合ー…………… 740
- ・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 741

(人口が外国人の入国超過数 25 万人の場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人
経済：高成長実現ケース…………… 743
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 744
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 746
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 747

(人口が外国人の入国超過数 6.9 万人の場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
経済：高成長実現ケース…………… 749
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 750
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 752
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
経済：過去 30 年投影ケース
ー所得代替率 50%を維持した場合ー…………… 753
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
経済：1 人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー…………… 755

(最低賃金が 2030 年代半ばに 1,500 円（全国加重平均）となった場合)

- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：高成長実現ケース…………… 756
- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 758
- ・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 759

公的年金被保険者数の将来見通し

○令和 6（2024）年財政検証

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 761
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）…………… 761
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）…………… 762

(人口が出生高位の場合)

- ・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 762

・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	763
・人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	763
(人口が出生低位の場合)	
・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	764
・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	764
・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	765
(人口が死亡高位の場合)	
・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	765
・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	766
・人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	766
(人口が死亡低位の場合)	
・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	767
・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	767
・人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	768
(人口が外国人の入国超過数 25 万人の場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	768
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	769
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 25 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	769

(人口が外国人の入国超過数 6.9 万人の場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
 労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 770
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
 労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）…………… 770
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 6.9 万人
 労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）…………… 771

(最低賃金が 2030 年代半ばに 1,500 円（全国加重平均）となった場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）
 －最低賃金が 1,500 円となった場合－…………… 771
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）
 －最低賃金が 1,500 円となった場合－…………… 772

第 6 節 オプション試算詳細結果（財政見通し等）…………… 773

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：被用者保険の更なる適用拡大

（適用拡大①：被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と 5 人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合（約 90 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 777
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 経済：過去 30 年投影ケース…………… 778

（適用拡大②：①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合（約 200 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 780
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
 経済：過去 30 年投影ケース…………… 781

（適用拡大③：②に加え、5 人未満の個人事業所も適用事業所とする場合（約 270

万人))

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 783

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 784

(適用拡大④：所定労働時間が週 10 時間以上の全ての被用者を適用する場合（約 860 万人))

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 786

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 787

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

（基礎年金の保険料拠出期間を現行の 40 年（20～59 歳）から 45 年（20～64 歳）に延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 789

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 790

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：

マクロ経済スライドの調整期間の一致

（基礎年金（1 階）と報酬比例部分（2 階）に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 792

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 793

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：高在老の撤廃

（65 歳以上の在職老齢年金の仕組みを撤廃した場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 794

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：標準報酬月額の上限の見直し

(厚生年金の標準報酬月額の上限(現行 65 万円)の見直しを行った場合)

- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
－65 万円から 75 万円に引上げ－…………… 795
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
－65 万円から 83 万円に引上げ－…………… 797
- ・人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース
－65 万円から 98 万円に引上げ－…………… 798

○令和 6 (2024) 年財政検証関連試算 オプション：

組み合わせ試算 (適用拡大+基礎年金の拠出期間延長・給付増額)

(適用拡大① (約 90 万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 800
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 801

(適用拡大② (約 200 万人)、

基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 803
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 804

(適用拡大③ (約 270 万人)、

基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 806
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 807

(適用拡大④ (約 860 万人)、

基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 809
- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 810

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：

組み合わせ試算（適用拡大＋調整期間の一致）

（適用拡大①（約 90 万人）、調整期間の一致を行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 812

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 813

（適用拡大②（約 200 万人）、調整期間の一致を行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 814

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 815

（適用拡大③（約 270 万人）、調整期間の一致を行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 816

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 817

（適用拡大④（約 860 万人）、調整期間の一致を行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 818

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 819

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：

組み合わせ試算（基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致）

（基礎年金の拠出期間延長・給付増額、調整期間の一致を行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 820

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：過去 30 年投影ケース…………… 821

○令和 6（2024）年財政検証関連試算 オプション：

組み合わせ試算（適用拡大＋基礎年金 45 年化＋調整期間の一致）

（適用拡大①（約 90 万人）、基礎年金 45 年化、調整期間の一致を全て行った場合）

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人
経済：成長型経済移行・継続ケース…………… 822

・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース……………	823
(適用拡大② (約 200 万人)、基礎年金 45 年化、 調整期間の一致を全て行った場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース……………	824
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース……………	825
(適用拡大③ (約 270 万人)、基礎年金 45 年化、 調整期間の一致を全て行った場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース……………	826
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース……………	827
(適用拡大④ (約 860 万人)、基礎年金 45 年化、 調整期間の一致を全て行った場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース……………	828
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース……………	829
○令和 6 (2024) 年財政検証関連試算 オプション：参考試算 (現行制度)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース (変動あり) ……	830
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース (変動あり) ……	831
(マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース (変動あり) ……	833
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：過去 30 年投影ケース (変動あり) ……	834
(キャリアオーバーの仕組みを行わなかった場合)	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人 経済：成長型経済移行・継続ケース (変動あり) ……	836
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	

経済：過去 30 年投影ケース（変動あり）	837

公的年金被保険者数の将来見通し

○令和 6（2024）年財政検証 オプション：被用者保険の更なる適用拡大

（適用拡大①：被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と 5 人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合（約 90 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 839

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）… 839

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）… 840

（適用拡大②：①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合（約 200 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 840

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）… 841

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）… 841

（適用拡大③：②に加え、5 人未満の個人事業所も適用事業所とする場合（約 270 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 842

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）… 842

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）… 843

（適用拡大④：所定労働時間が週 10 時間以上の全ての被用者を適用する場合（約 860 万人））

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）… 843

- ・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人

労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	844
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	844
○令和 6（2024）年財政検証 オプション：基礎年金の拠出期間延長・給付増額 （基礎年金の保険料拠出期間を現行の 40 年（20～59 歳）から 45 年（20～64 歳）に 延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合）	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	845
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	845
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	846
○令和 6（2024）年財政検証 オプション：（適用拡大＋基礎年金の拠出期間延長・ 給付増額） （適用拡大①（約 90 万人）、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合）	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	846
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	847
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	847
（適用拡大②（約 200 万人）、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合）	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	848
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	848
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）	849
（適用拡大③（約 270 万人）、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合）	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）	849
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）	850

・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）……………	850
(適用拡大④（約 860 万人）、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合）	
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加進展シナリオ（高成長実現、成長型経済移行・継続）…	851
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加漸進シナリオ（過去 30 年投影）……………	851
・人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数 16.4 万人	
労働：労働参加現状シナリオ（1 人当たりゼロ成長）……………	852

第6章 これまでの公的年金の制度改革及び 財政再計算・財政検証

第1節 平成16(2004)年以前の制度改革と財政再計算

第2節 平成16(2004)年改正と公的年金財政の枠組み

第3節 令和6(2024)年前の財政検証

第 1 節

平成 16(2004)年以前の制度改正と 財政再計算

我が国の国民一般を対象とした公的年金制度の主な起源は、戦時中の昭和 17(1942)年に創設された労働者年金保険制度の流れを汲んだ厚生年金制度と昭和 36(1961)年に創設された国民年金制度である。

その後、我が国は高度経済成長やオイルショックなどを経験し、厚生年金制度や国民年金制度はそうした状況に対応すべく逐次給付改善を行い、物価スライドや賃金再評価の導入などの改正を経て発展してきた。

昭和 50 年代までは、自営業者を中心とした国民年金と被用者の年金制度である厚生年金及び共済年金制度が全く別制度として分立していたが、第 1 次産業を中心とした社会から第 2 次・第 3 次産業を中心とした社会へ産業構造が変化してきたことにより財政基盤が不安定になるといった問題が生じていた。このような産業構造・就業構造の変化に対応できるよう、昭和 60(1985)年改正において基礎年金制度が導入され、全国民共通である定額の基礎年金を 1 階部分とし、被用者については基礎年金に上乗せして報酬比例の 2 階部分を組み合わせる体系へと再編された。

このような流れを経て発展してきた公的年金制度においては、少なくとも 5 年に 1 度、財政再計算が行われ、併せて必要な制度改正や保険料水準の改定が行われてきたが、平成 16(2004)年の制度改正以降は、将来の保険料水準を固定した上で、少なくとも 5 年に 1 度行われる「財政検証」において長期的に財政の均衡が保たれるかについて検証し、その中で将来の給付水準の見通しを示す方式へと移行した。ここでは、昭和 17(1942)年の労働者年金保険制度の創設以来、社会・経済情勢の変化に伴い行われてきた制度改正と財政再計算について概観する。

1. 我が国の公的年金制度の創設 ～昭和 60(1985)年の基礎年金制度の導入まで

(1) 国民皆年金制度の実現（昭和 17(1942)年から昭和 36(1961)年まで）

① 労働者年金保険制度の創設

昭和 17(1942)年に、主に工場や鉱山で働く男子労働者を対象とした労働者年金保険制度が創設された。創設当時より老齢年金、障害年金、遺族年金の給付が設けられており、老齢年金は、被保険者期間が 20 年以上の者に 55 歳より支給することとされていた。

制度創設当時の保険料率は月収の 6.4%（ただし坑内員は 8%）と定められた。この保険料率は、将来にわたって一定の保険料率にて保険料を徴収することとした場合に必要水準として計算される平準保険料率を基準に定められた。また、国庫負担は給付費の 10%（坑内員は 20%）とされた。

その後、昭和 19(1944)年には名称が厚生年金保険と改められ、適用事業所の範囲の拡大や、女子への適用拡大も行われた。また、給付水準も改善されたが、それに伴い、保険料率も月収の 11%（坑内員は 15%）に引き上げられた。

② 戦後の保険料率の引下げ

当時の厚生年金制度には賃金再評価・物価スライドの仕組みが組み込まれていなかったため、戦後の急速なインフレにより、給付の実質価値が大幅に低下してしまった。このため、昭和 23(1948)年改正においてインフレに対応するため、当時既に支給の始まっていた業務上の障害年金及び遺族年金について大幅な給付増額が行われた。

一方、この改正で、保険料負担については戦後の混乱期における被保険者と事業主の負担能力を考慮し、保険料率を月収の 3%（坑内員は 3.5%）に引き下げた。当時は平準保険料を念頭において財政運営がなされており、当時計算された平準保険料率は男子 9.4%、女子 5.5%、坑内員 12.3%であったことから、引き下げられた保険料率は暫定的なものとされた。

このように、急速なインフレにより積立金の実質価値が大幅に低下したことと、保険料を大幅に引き下げたことにより、これ以後、厚生年金は実質的には賦課方式を基本とした制度となったと考えることもできる。

③ 昭和 29(1954)年の厚生年金保険法の全面改正

政府が緊縮財政を進めた結果、戦後の急激なインフレは昭和 25(1950)年頃からやや沈静化してきたが、厚生年金の老齢年金の給付水準はインフレ前の低い標準報酬が反映されるなどして十分ではなかった。また、被用者でも業種によっては適用されないなどの問題があったため、厚生年金の老齢年金受給者が実際に発生する昭和 29(1954)年までに、厚生年金保険制度は戦後の新時代の要請に沿うような制度へと全面的に改正されることとなった。

昭和 28(1953)年の改正では、適用範囲が建築・医療・通信などの業種にまで拡大された。また、昭和 29(1954)年の改正では、給付体系が定額部分に報酬比例の給付を上乗せする体系に改められた。なお、当時の定額部分は加入期間にかかわらず、一律定額とされていた。国庫負担についても給付費の 15%に引上げられた（坑内員の国庫負担は 20%で据え置き。）。

【老齢年金の基本設計（昭和 29(1954)年改正）】

- ・支給開始年齢：男子 60 歳、女子 55 歳
- ・老齢年金の年金額

$$\text{年金額} = 24,000 \text{ 円} + \text{平均標準報酬月額} \times 5/1000 \times \text{加入月数}$$

保険料については、第 6－1－1 表のとおり計算されたが、平準保険料をそのまま適用することは社会情勢上困難であったため、従来の暫定保険料率をそのまま据え置き、その後、段階的に保険料率を引上げる段階保険料方式が採用されることとなった。

また、法律に「保険料率は、（中略）将来にわたって、財政の均衡を保つことができるものでなければならず、且つ、少なくとも五年ごとに、この基準に従って再計算されるべきものとする」と規定され、以後、少なくとも 5 年に 1 度の財政再計算が義務づけられることとなった。しかしながら、段階保険料方式が、法律上明記されることとなったのは、「保険料率は、（中略）基準に適合するに至るまでの間、段階的に引き上げられるべきものとする」との規定が盛り込まれた昭和 40(1965)年改正のことであった。

第 6－1－1 表 昭和 29(1954)年財政再計算結果

段 階 保 険 料 率						
年 度	予定利率が当初10年間5%、 以降4.5%の場合			予定利率が全期間5.5%の場合		
	男 子	女 子	坑内員	男 子	女 子	坑内員
昭和29(1954)年度～	% 3.0	% 3.0	% 3.5	% 3.0	% 3.0	% 3.5
昭和34(1959)年度～	4.0	4.0	4.8	4.0	3.2	4.8
昭和39(1964)年度～	5.0		6.0	4.5		5.4
昭和44(1969)年度～	6.1		7.3			
平 準 保 険 料 率						
予定利率が当初10年間5%以降4.5%の場合			予定利率が全期間5.5%の場合			
男 子	女 子	坑内員	男 子	女 子	坑内員	
% 5.0	% 3.6	% 6.0	% 4.1	% 3.1	% 4.9	

なお、当時の財政再計算では、将来の物価上昇や賃金上昇（ベア）を見込まず保険料収入や年金給付費を推計していた。これは、昭和 48(1973)年改正で年金の賃金再評価・物価スライドが導入されるまでは、財政再計算において将来の物価上昇や賃金上昇（ベア）を見込むこととすると、給付は名目額で据え置かれたままである一方、保険料収入のみがベアに応じて増大するという前提となり、過度に楽観的な財政見通しを示すことから不適切と判断されたためである。

④ 昭和 36(1961)年の国民年金制度の創設による国民皆年金の確立

戦後の復興期を終えた 1950 年代当時、自営業者等は公的年金制度の対象になっていなかったが、高齢化による老後生活への不安や、戦後の家族制度の変革に伴う核家族化の進行などを背景として、全国民に老後の所得保障を与える国民皆年金を望む声が次第に高まってきていた。昭和 33(1958)年には国民健康保険制度が改正されて国民皆保険が実現しており、また当時のいわゆる神武景気の中で財源が捻出しやすかったことから独自に敬老年金を支給していた地方自治体もあった。こうした流れを受けて、既存の公的年金制度に加入していなかった自営業者等を適用対象とした国民年金制度が創設され、無拠出制については昭和 34(1959)年から、拠出制については昭和 36(1961)年からそれぞれ実施に移された。

当時、国民年金では、被用者の被扶養配偶者は任意加入とされた。保険給付として老齢年金、障害年金、母子・遺児・寡婦年金等が設けられ、老齢年金は保険料納付期間に応じた定額の給付とされた。また、保険料も定額保険料とされ、平準保険料に基づき月額 100 円（35 歳以上の者は 150 円）に設定された。

国庫負担については、拠出時負担となっており、保険料の 2 分の 1 が国庫負担であった。これは、保険料負担と国庫負担の比率が 2 対 1 であることを意味しており、現在の給付時負担で考えると給付費の 3 分の 1 の国庫負担割合に相当する。

【老齢年金の基本設計（昭和 34(1959)年改正）】

国民年金： 年金額＝12,000 円＋10 年超 20 年未満保険料納付年数×600 円
＋20 年超保険料納付年数×1,200 円

厚生年金： 年金額＝平均標準報酬×6/1000×加入月数＋24,000 円

第 6 - 1 - 2 表 昭和 34(1959) 年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率			
年 度	男 子	女 子	坑内員
	%	%	%
昭和36(1961)年度～	3.5	3.0	4.2
昭和41(1966)年度～	4.0	3.1	4.8
昭和46(1971)年度～	4.5	3.1	5.4
昭和51(1976)年度～	4.9	3.1	5.9
平 準 保 険 料 率			
男 子	女 子		坑内員
%	%		%
4.4	3.1		5.2

(注) 予定利率 5.5%

国民年金

平準保険料
円 128.3

(注) 予定利率 5.5%

(2) 公的年金の拡充 (昭和 40(1965) 年改正から昭和 55(1980) 年改正まで)

厚生年金については、昭和 29(1954) 年改正において大幅な見直しが行われたが、その後の賃金や物価の上昇に伴って、年金の実質価値が低下し、給付水準が不十分であるという指摘が各方面から起こった。このようなことから、昭和 35(1960) 年改正により、厚生年金について、報酬比例部分の給付乗率を 1000 分の 5 から 1000 分の 6 に引き上げる改正が行われ、同時に、昭和 23(1948) 年から月収の 3 % で据え置かれていた保険料率についても月収の 3.5 % (女子 3 %、坑内員 4.2 %) に引上げられた。以後、厚生年金の保険料率は、経済の発展や高齢化の進展に伴い段階的に引上げられていくこととなる。

また、昭和 36(1961) 年の国民年金制度の発足後、1960 年代の高度成長を通じ、国民の生活水準が向上したことに伴い、国民年金、厚生年金では、財政再計算ごとに逐次給付水準が引上げられた。そして、昭和 48(1973) 年改正により、賃金再評価・物価スライドの仕組みが制度に組み込まれることとなった。

① 昭和 40(1965) 年改正 (1 万円年金の実現)

昭和 40(1965) 年改正により、厚生年金は、それまで一律定額であった定額部分の給付を加入月数に比例する仕組みに改めた上で額を引き上げるとともに、報酬比例部分の乗率を 1000 分の 6 から 1000 分の 10 へ引き上げ、標準的な老齢年金の月額が 1 万円となる年金 (1 万円年金) が実現した。

一方、昭和 36(1961) 年に創設された国民年金は 2 千万人規模の被保険者を抱くまでになり、高齢化の進行に伴う老後の所得保障への国民の関心の高まりから、やはりその給付水準の拡充が望まれていた。厚生年金で 1 万円年金が実現されたこともあって、国民年金に関する議論が活発に行われ、厚生年金の定額

部分が国民年金に相当するとの考え方から、被保険者1人あたりの標準的な年金月額が5千円（夫婦で1万円）となるように給付水準が引き上げられた。

【老齢年金の基本設計（昭和40(1965)年改正）】

国民年金： 年金額＝保険料納付年数×2,400円

厚生年金： 年金額＝平均標準報酬月額×10/1000×加入月数＋250円×加入月数

国民年金では制度創設当初は平準保険料に基づいて保険料を設定していたが、給付水準の大幅な改善による保険料負担の急激な増加を抑えるため、厚生年金と同様、段階的に保険料を引上げる段階保険料方式を採用することとなった。以後、国民年金の保険料は、経済の発展とそれに伴う給付改善や高齢化の進展に併せ、厚生年金と同様に段階的に引き上げられていくこととなる。また、国民年金の財政方式についても賦課方式的な考え方に移行することとなった。

また、この改正により、厚生年金の国庫負担は給付費の15%（坑内員20%）から20%（坑内員25%）へ引き上げられた。

第6-1-3表 昭和40(1965)年財政再計算結果

厚生年金

国民年金(41年財政再計算分)

段階保険料率			
年度	男子	女子	坑内員
	%	%	%
昭和40(1965)年5月～	5.5	3.9	6.7
昭和45(1970)年5月～	6.0	4.3	7.2
昭和50(1975)年5月～	6.5	4.8	7.7
昭和55(1980)年5月～	7.0	5.3	8.2
昭和60(1985)年5月～	7.5	5.8	8.7
平成2(1990)年5月～	8.0	6.3	9.2
平成7(1995)年5月～	8.5	6.8	9.7
平成12(2000)年5月～	9.0	7.3	10.2
平成17(2005)年5月～	9.0	7.7	10.2
平準保険料率			
男子	女子	坑内員	
%	%	%	
6.9	5.3	15.8	

段階保険料月額		
年 度	35歳未満	35歳以上
	円	円
～昭和41(1966)年12月	100	150
昭和42(1967)年1月～	200	250
昭和44(1969)年1月～	250	300
昭和46(1971)年4月～	300	350
昭和51(1976)年4月～	400	450
昭和56(1981)年4月～	508	
平 準 保 険 料		
		円
		403

(注) 予定利率 5.5%

(注) 予定利率 5.5%

② 昭和44(1969)年改正（2万円年金の実現）

前回の改正において給付水準が引き上げられたが、当時の経済の高度成長とそれに伴う生活水準の向上、また、高齢化、核家族化の進展などによる老後の所得保障へ関心の高まりから、年金給付水準の一層の充実が望まれていた。

そこで、厚生年金については定額部分の給付単価を引き上げるとともに過去の低い標準報酬を報酬比例部分の年金額の算定基礎から除外し、標準的な年金月額が2万円程度となるよう改正された。国民年金についても給付単価を引き上げ、標準的な年金月額が1万円（夫婦で2万円）となるよう改正が行われることとなった。

【老齢年金の基本設計（昭和44(1969)年改正）】

国民年金： 年金額＝保険料納付年数×3,840円

厚生年金： 年金額＝平均標準報酬月額×10/1000×加入月数＋400円×加入月数

第6-1-4表 昭和44(1969)年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率			
年度	男子	女子	坑内員
	%	%	%
昭和44(1969)年11月～	6.2	4.6	7.4
昭和46(1971)年11月～	6.4	4.8	7.6
昭和50(1975)年4月～	6.9	5.3	8.1
昭和55(1980)年4月～	7.4	5.8	8.6
昭和60(1985)年4月～	7.9	6.3	9.1
平成2(1990)年4月～	8.4	6.8	9.6
平成7(1995)年4月～	9.4	7.8	10.6
平成12(2000)年4月～	10.4	8.8	11.6
平成17(2005)年4月～	11.4	9.4	12.6
平成22(2010)年4月～	12.4	9.4	13.6
平成27(2015)年4月～	13.4	9.4	14.6
平成32(2020)年4月～	14.4	9.4	15.6
平成37(2025)年4月～	15.4	9.4	16.6
平成42(2030)年4月～	15.6	9.4	16.8
平準保険料率			
男子	女子	坑内員	
%	%	%	
8.5	6.4	20.4	

(注) 予定利率 5.5%

国民年金

段階保険料月額	
年度	円
昭和45(1970)年7月～	450
昭和47(1972)年7月～	550
昭和50(1975)年4月～	650
昭和55(1980)年4月～	750
昭和60(1985)年4月～	850
平成2(1990)年4月～	950
平成7(1995)年4月～	1,050
平成12(2000)年4月～	1,250
平成17(2005)年4月～	1,450
平成22(2010)年4月～	1,640
平準保険料	
	円
	862

(注) 予定利率 5.5%

③ 昭和48(1973)年改正（5万円年金の実現；賃金再評価・物価スライド制の導入）

我が国は急速に高齢化社会を迎えようとしていたが、引き続き核家族化の進展や扶養意識の変化などにより高齢者を取り巻く環境は著しく変化しつつあった。そのため、老後の所得保障の問題に対する国民の関心はかつてないほど高まっていた。また、経済の高度成長に伴い物価水準等が上昇していくなかで、

年金給付の実質価値の低下が問題となっていた。

このような社会状況のなか、昭和 48(1973)年改正により、賃金再評価・物価スライドの仕組みが厚生年金、国民年金に組み込まれることとなった。また、厚生年金の給付水準は現役の厚生年金被保険者の平均賃金の 60%程度 of 水準を目標とする考え方で設定され、その結果、標準的なケースでの年金月額が 5 万円程度とされた。国民年金においても標準的な年金月額が 2 万 5 千円程度（夫婦で 5 万円程度）となるような給付水準に改められた。

【老齢年金の基本設計（昭和 48(1973)年改正）】

国民年金：年金額＝保険料納付年数×9,600 円

厚生年金：年金額＝平均標準報酬月額(再評価後)×10/1000×加入月数+1,000 円×加入月数

賃金再評価・物価スライドの仕組みが導入されたことから、保険料設定に際しては、従来のような物価、賃金の上昇を織り込まない静態的な見通しではなく、経済的変動を織り込んだ動態的な将来の収支見通しを用いるようになった。これに伴い、昭和 48(1973)年以降の財政再計算では、収支見通しの基礎となる将来の被保険者数見通しは人口問題研究所（現 国立社会保障・人口問題研究所）の「日本の将来推計人口」に基づいて設定されるようになった。なお、従来どおりの静態的な計算に基づく平準保険料についても参考として引き続き算出された。

第 6 - 1 - 5 表 昭和 48(1973) 年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率			
年 度	男 子	女 子	坑内員
	%	%	%
～昭和48(1973)年10月	6.4	4.8	7.6
昭和48(1973)年11月～	7.6	5.8	8.8
昭和53(1978)年11月～	9.1	7.3	10.3
昭和58(1983)年11月～	10.6	8.8	11.8
昭和63(1988)年11月～	12.4	10.6	13.6
平成 5(1993)年11月～	14.2	12.4	15.4
平成10(1998)年11月～	16.0	14.2	17.2
平成15(2003)年11月～	17.8	16.0	19.0
平成20(2008)年11月～	19.6	17.8	20.8
(参考) 平準保険料率			
男 子	女 子	坑内員	
%	%	%	
10.5	13.9	46.9	

(注1) 賃金上昇率

昭和48年度から昭和52年度まで 年率13%

〃 53 〃 57 〃 〃 10%

〃 58 〃 62 〃 〃 8%

〃 63年度以降 〃 7%

運用利回り 6.2%

物価上昇率 5.0%

(注2) 平準保険料率については予定利率5.5%で算定

国民年金

段階保険料月額(名目)	
年 度	円
昭和49(1974)年1月～	900
昭和50(1975)年1月～	1,100
昭和51(1976)年1月～	1,300
昭和52(1977)年1月～	1,500
昭和53(1978)年1月～	1,700
昭和54(1979)年1月～	2,000
昭和55(1980)年1月～	2,300
昭和56(1981)年1月～	2,600
昭和57(1982)年1月～	2,900
昭和58(1983)年1月～	3,200
昭和59(1984)年1月～	3,500
昭和60(1985)年1月～	3,800
昭和61(1986)年1月～	4,100
平成 3(1991)年1月～	6,600
平成 8(1996)年1月～	10,500
平成13(2001)年1月～	16,800
平成18(2006)年1月～	25,800
平成23(2011)年1月～	35,800
(参考) 平準保険料	
	円
	2,661

(注1) 年金改定率 5.0%

(注2) 平準保険料については予定利率5.5%で算定

④ 昭和 51(1976) 年改正及び昭和 55(1980) 年改正

オイルショックに伴い猛烈なインフレーションが起こったが、昭和 48(1973) 年改正で導入されたばかりの年金額の自動改定規定は直ちに効果を発揮することとなった。

社会情勢の変化を踏まえ、賃金上昇に伴う再評価率の改定等の給付改善と保険料の引上げを主な内容とした法改正が昭和 51(1976) 年及び昭和 55(1980) 年に行われ、同時に財政再計算も実施された。

また、昭和 51(1976) 年改正では、国民年金の国庫負担が拠出時負担から給付時負担となり、給付費の 3 分の 1 が国庫負担となった。

【老齢年金の基本設計（昭和 51(1976)年改正）】

国民年金：年金額＝保険料納付年数×15,600 円

厚生年金：年金額＝平均標準報酬月額（再評価後）×10/1000×加入月数＋1,650 円×加入月数

第 6－1－6 表 昭和 51(1976)年財政再計算

厚生年金

段階保険料率			
年 度	男 子	女 子	坑内員
	%	%	%
昭和51(1976)年8月～	9.1	7.3	10.3
昭和56(1981)年8月～	10.9	9.1	12.1
昭和61(1986)年8月～	12.7	10.9	13.9
平成 3(1991)年8月～	14.7	12.9	15.9
平成 8(1996)年8月～	16.7	14.9	17.9
平成13(2001)年8月～	18.7	16.9	19.9
平成18(2006)年8月～	20.7	18.9	21.9
(参考) 平準保険料率			
男 子	女 子	坑内員	
%	%	%	
13.9	20.0	61.5	

(注1) 賃金上昇率 昭和51年度から昭和55年度 10%
昭和56年度から昭和60年度 8%
昭和61年度以降 6%
運用利回り 昭和51年度から昭和55年度 6.5%
昭和56年度から昭和60年度 6.2%
昭和61年度以降 6%

(注2) 平準保険料率については予定利率5.5%で算定

国民年金

段階保険料月額(51年度価格)	
年 度	円
昭和51(1976)年	1,400
昭和52(1977)年	2,200
昭和53(1978)年	2,500
昭和54(1979)年	2,800
昭和55(1980)年	3,100
昭和56(1981)年	3,400
昭和57(1982)年	3,700
昭和58(1983)年	3,900
昭和59(1984)年	4,100
昭和60(1985)年	4,300
平成 2(1990)年	5,300
平成 7(1995)年	6,300
平成12(2000)年	7,150
平成17(2005)年	7,900
平成22(2010)年～	8,650
(参考) 平準保険料	
	円
	5,040

(注1) 利回り 6.0%

年金改定率 8.0%

(注2) 平準保険料については予定利率
5.5%で算定

【老齢年金の基本設計（昭和 55(1980)年改正）】

国民年金：年金額＝保険料納付年数×20,160 円

厚生年金：年金額＝平均標準報酬月額（再評価後）×10/1000×加入月数＋2,050 円×加入月数

第 6 - 1 - 7 表 昭和 55(1980) 年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率			
年 度	男 子	女 子	坑内員
	%	%	%
昭和55(1980)年10月～	10.6	8.9	11.8
昭和56(1981)年10月～	10.6	9.0	11.8
昭和57(1982)年10月～	10.6	9.1	11.8
昭和58(1983)年10月～	10.6	9.2	11.8
昭和59(1984)年10月～	10.6	9.3	11.8
昭和60(1985)年10月～	12.4	11.2	13.6
昭和61(1986)年10月～	12.4	11.3	13.6
昭和62(1987)年10月～	12.4	11.4	13.6
昭和63(1988)年10月～	12.4	11.5	13.6
平成元(1989)年10月～	12.4	11.6	13.6
平成 2(1990)年10月～	14.2	13.5	15.4
平成 7(1995)年10月～	16.0	15.8	17.2
平成12(2000)年10月～	17.8	17.8	19.0
平成17(2005)年10月～	19.6	19.6	20.8
平成22(2010)年10月～	30.6	30.6	31.8
平成27(2015)年10月～	34.1	34.1	35.3
平成32(2020)年10月～	34.9	34.9	36.1
(参考)平準保険料率			
男 子	女 子	坑内員	
%	%	%	
19.1	26.4	65.6	

(注1) 年金額は今回の改正法で設定された給付水準が維持されていくものと仮定した。

(注2) 賃金上昇率 7.0%
物価上昇率 5.0%
運用利回り 6.0%

(注3) 平準保険料率については予定利率5.5%で算定

国民年金

段階保険料月額(55年度価格)	
年 度	
	円
昭和55(1980)年	3,770
昭和56(1981)年	4,500
昭和57(1982)年	4,850
昭和58(1983)年	5,200
昭和59(1984)年	5,550
昭和60(1985)年	5,900
昭和61(1986)年	6,250
昭和62(1987)年	6,600
昭和63(1988)年	6,950
平成元(1989)年	7,300
平成 2(1990)年	7,650
平成 7(1995)年	9,400
平成12(2000)年	11,150
平成17(2005)年	12,900
平成22(2010)年	14,650
平成27(2015)年～	15,700
(参考)平準保険料	
	円
	7,980

(注1) 物価上昇率 5.0%
運用利回り 6.0%
年金改定率 8.0%

(注2) 平準保険料については予定利率5.5%で算定

2. 昭和 60(1985) 年改正～基礎年金制度の導入

(1) 改正の背景

昭和 30 年代に国民皆年金体制ができ、昭和 40 年代に給付水準の引上げや給付内容の改善を行った我が国の年金制度は、昭和 50 年代に入ると、各制度間の不均衡、格差が目立ち、その是正が課題となった。また、年金財政の長期的安定を図るための給付と負担の見直しも大きな課題となった。

このような課題が生じた第一の背景としては、経済基調の変化と国の財政の悪化がある。昭和 50 年代には高度経済成長が終わり、社会保障を含む改革と財政再建が最大の政治課題となった。

第二の背景は、急速な人口の高齢化と社会保障費の増大である。人口の高齢化と平均寿命の伸長により昭和 50 年代から年金受給者は急増し、昭和 40 年代の大幅な給付改善と相まって、保険料負担の面から年金制度の安定的維持についての懸念が生じ始めた。

第三の背景は、年金制度の分立が内包していた問題点の顕在化である。我が国の年金制度は、様々な歴史的背景から職域により国民年金、厚生年金、共済年金に分立し、それぞれ独自の運営をし、制度の規模や給付内容、保険料率や掛金率に大きな違いがあった。昭和 30 年代、40 年代に各制度が給付改善を行った結果、制度間の格差や不均衡が目立ち始め、その是正、統一を求める意見が強くなっていった。

第四の背景は、昭和 30 年代、40 年代における産業構造、就業構造の変化による年金制度の制度別被保険者数、加入者数の変化の違いである。厚生年金の被保険者数が昭和 30 年代から 50 年代にかけて 3 倍近くに増える一方、船員保険の加入者数や国鉄共済組合の組合員数は減少し、また、国民年金は、加入者数はそれほど増えない一方で受給者は早く発生する等、制度によって加入者数の増減が異なり、それぞれの制度の加入者に対する年金受給者の比率が大きく異なることとなった。このように、産業構造、就業構造の変化が、特定の職業・職域を対象とする年金制度の存続の基盤を揺るがしかねなくなってきた。

上記のような背景を踏まえ、基礎年金の導入を柱とした昭和 60(1985)年年金制度改正が行われた。

(2) 改正の背景

① 基礎年金制度の導入

昭和 60(1985)年改正の一番の柱は、国民年金を全国民に適用し全国民に共通の基礎年金を支給する、基礎年金制度を導入したことである。全国民共通の基礎年金制度を 1 階部分とした上で、厚生年金は基礎年金の上に報酬比例の年金を支給する 2 階部分とすることとし、我が国の年金制度を 2 階建ての構造とした。

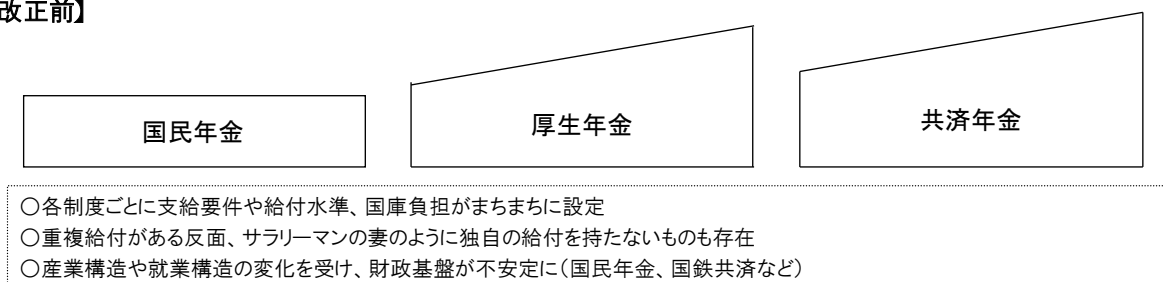
基礎年金額（5 万円）は、20 歳から 59 歳までの 40 年間保険料を納付した場合、国民の老後生活の基礎的部分を保障するものとして、高齢者の生計費等を総合的に勘案して決められた。具体的には、昭和 59(1984)年度の 65 歳以上の単身・無業者の基礎的消費支出に、その後の消費水準の延びを加味して決められた。基礎年金の給付に要する費用は、各制度が被保険者の頭割りで負担する拠出金で賄うこととし、この結果、1 階部分は産業構造の変化の影響を受けない制度となった。これに伴い、国庫負担は原則として基礎年金部分に集中することとされ、各制度が負担する基礎年金拠出金に対して、その 3 分の 1 の国庫

負担がなされることとなった。

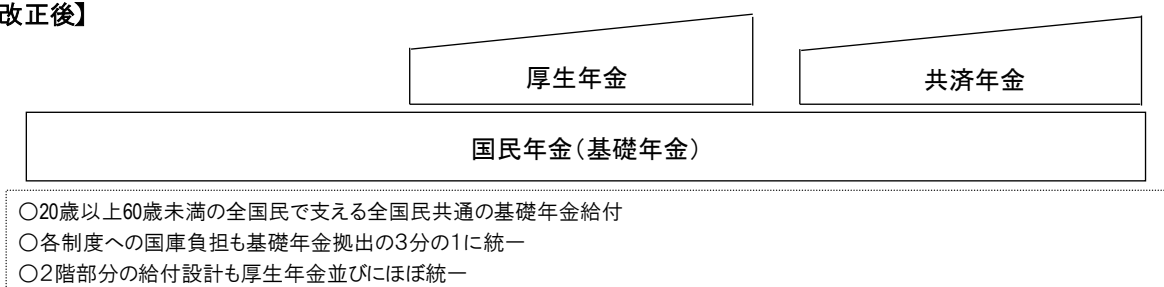
この基礎年金制度の導入により、我が国の年金制度の基礎的部分については、適用、給付、負担すべての面で統一的な扱いとなり、各制度を通じた安定した財政運営の基盤が築かれた。

第 6－1－8 図 基礎年金制度の導入

【改正前】



【改正後】



② 給付水準の適正化

基礎年金の導入と並ぶ改革の第二の柱として、昭和 60(1985)年改正では、年金の給付水準の適正化を行った。それまでの年金の給付設計、年金額の計算方式のままでは、今後年金制度が成熟するにつれて加入者の平均加入期間が伸び、将来の年金水準が現役被保険者の賃金水準とバランスを失する高さになることが予測された。

具体的には、改正前の時点で新たに年金を受け始める人の平均的加入期間は 32 年間であり、それに対応した標準的な老齢年金の水準は配偶者に対する加給年金を加えて月額 17 万 3,000 円（昭和 59(1984)年度価格）であり、現役被保険者の平均賃金（平均標準報酬月額）25 万 4,000 円に対して 68%の割合であった。これから新たに年金を受け始める人の平均加入期間が 40 年間へと長くなると、それまでの方式で年金額を計算した場合の標準的な老齢年金の水準は月額 21 万 2,000 円と、平均賃金に対して 83%にも達することが予測された。

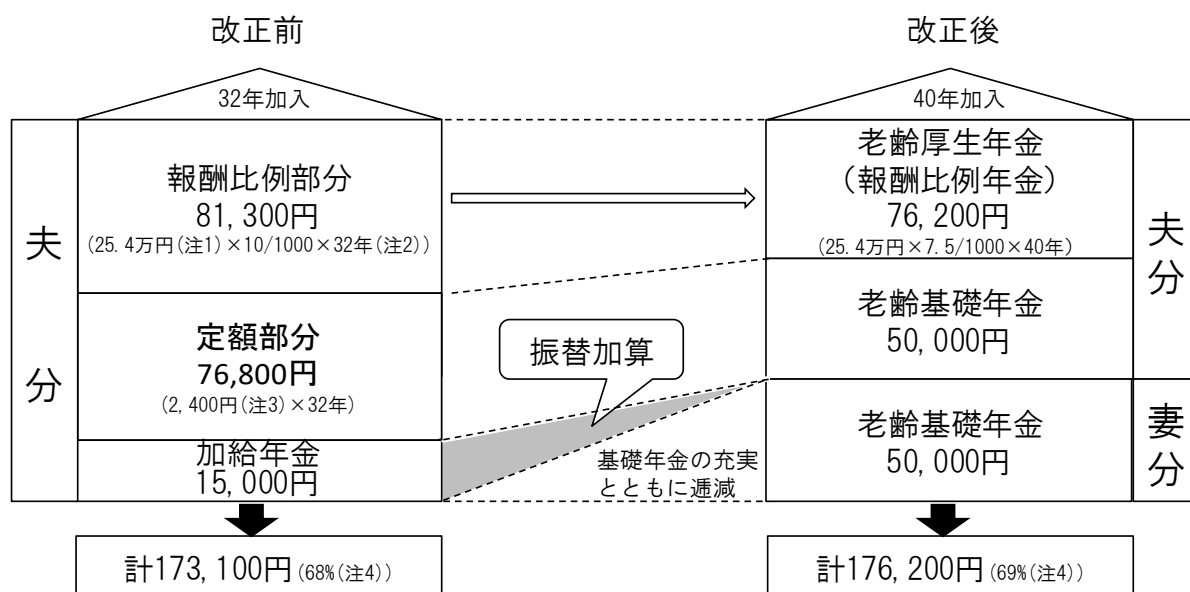
このため、昭和 60(1985)年改正では、将来の年金水準も改正前とほぼ同じ、

平均賃金に対し 69%の割合に留めるよう適正化を行った。

その方法としては、厚生年金の定額部分の単価 2,400 円及び報酬比例部分の乗率 1000 分の 10 を、法施行後 20 年かけて徐々に逡減させていき、20 年後に定額部分の単価は 1,250 円、報酬比例部分の乗率は 1000 分の 7.5 とする方法を採った。

この給付水準の適正化により、給付水準と保険料負担とのバランスを回復させ、厚生年金、国民年金とも将来の保険料負担が過大なものにならないようにすることができた。改正前の制度のままでは、保険料率を大幅に引き上げない限り年金財政が破綻を来すことが予測されたが、この給付水準の適正化を行ったことにより、厚生年金保険料率の最終保険料率は 28.9%、国民年金保険料の最終保険料は月額 13,000 円（昭和 59(1984)年度価格）に抑えられることとなった。

第 6－1－9 図 厚生年金の標準的な給付水準（昭和 59(1984)年度価格）



(注 1) 現役男子の標準報酬月額

(注 2) 改正前の平均加入期間

(注 3) 昭和 55(1980)年改正時の単価 2,050 円を昭和 59(1984)年度価格に換算したもの

(注 4) 現役男子の平均標準報酬月額 25.4 万円に対する比率

③ 女性の年金権の確立

昭和 60(1985)年改正では、それまで任意加入とされていた被用者の被扶養配偶者について、基礎年金を全国民共通のものとする考え方に沿って、国民年金の第 3 号被保険者として国民年金に強制加入することとした。これにより、被

用者の被扶養配偶者は、本人の保険料負担はないが配偶者の加入する被用者年金制度が拠出金を負担することにより基礎年金の給付を受けられることとなったため、障害になった場合や離婚した場合にも無年金者となることはなくなった。被用者世帯の夫婦のいずれもが、個人単位の年金を受けられることとなり、また、被用者年金の保険料率や支給開始年齢の男女差も解消することとされたことから、女性の年金権が確立された。

④ その他

昭和 60(1985)年改正では、障害者に対する給付の大幅改善、従業員 5 人未満事業所への厚生年金保険の適用、女性の支給開始年齢引上げ等も行った。また、厚生年金と船員保険は完全統合され、共済年金の給付は 2 階部分まで給付体系、給付水準、支給開始年齢などが厚生年金とほぼ同じになり、共済年金独自の給付は職域年金的性格を持つ 3 階部分のみとなった。

(3) 昭和 60(1985)年改正の意義

昭和 60(1985)年改正は、共済年金を含む全制度について広範で大がかりな改革を行ったものであり、これにより、制度は分立したままでも給付の格差、不均衡は大きく是正されることとなった。将来の給付費の増加を抑制し、ピーク時の保険料率を引き下げることが狙いとした改正も初めてであった。これまでの制度の分立と給付の拡大から制度の統合と給付の抑制へと、年金政策を大きく方向転換するものであった。

この改正により、我が国の年金制度は、今後の高齢化によっても給付と負担の均衡が図られ、安定的に維持できる基盤が確立されたと考えられていた。しかし、その後、改正時の予想をはるかに超えた人口構造や社会経済の変化が起こることとなる。

【老齢年金の基本設計（昭和 60(1985)年改正）】

基礎年金：年金額＝600,000 円×保険料納付年数／40 年

厚生年金：年金額＝基礎年金＋平均標準報酬(再評価後)×7.5/1000×加入月数

財政計算の前提	将来推計人口	1981 年 11 月 厚生省人口問題研究所推計 2025 年見込 出生率 2.09 平均寿命 男 75.1 歳 女 80.4 歳
	予定利率	年率 7%
	賃金上昇率	年率 5%
	物価上昇率	年率 3%

第 6 - 1 - 10 表 昭和 59 (1984) 年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率		
年 度	一 種	二 種
	%	%
昭和61(1986)年	12.4	11.3
昭和62(1987)年	12.4	11.5
昭和63(1988)年	12.4	11.7
平成元(1989)年	12.4	11.9
平成 2(1990)年	12.4	12.1
平成 3(1991)年	14.2	14.1
平成 4(1992)年	14.2	14.2
平成 5(1993)年	14.2	14.2
平成 6(1994)年	14.2	14.2
平成 7(1995)年	14.2	14.2
平成12(2000)年	16.0	16.0
平成17(2005)年	18.7	18.7
平成22(2010)年	23.4	23.4
平成27(2015)年	26.3	26.3
平成32(2020)年	28.4	28.4
平成37(2025)年～	28.9	28.9

国民年金

段階保険料月額(59年度価格)	
年 度	円
昭和61(1986)年	6,800
昭和62(1987)年	7,100
昭和63(1988)年	7,400
平成元(1989)年	7,700
平成 2(1990)年	8,000
平成 3(1991)年	8,300
平成 4(1992)年	8,600
平成 5(1993)年	8,900
平成 6(1994)年	9,200
平成 7(1995)年	9,500
平成12(2000)年	11,000
平成17(2005)年	12,500
平成22(2010)年～	13,000

(注) 年金額は今回の改正法で設定された
給付水準が維持されていくものと仮定
した。

3. 平成元(1989)年、平成6(1994)年、平成12(2000)年の制度改革 ～支給開始年齢の引上げと給付水準の見直し等

(1) 完全自動物価スライド等の導入(平成元(1989)年改正)

昭和 60(1985)年改正において基礎年金制度を創設し、年金制度の安定化が図られたが、我が国の平均寿命の伸びは著しく、将来的には 65 歳以上の人口が総人口の 2 割を超えるほどの高齢化社会となる見通しとなった。

これに対応するため、厚生年金の支給開始年齢の引上げが検討されたものの、見送られることとなり、年金額の完全自動物価スライド制の導入や、20 歳以上の学生の国民年金への強制適用等の改正が行われた。

【老齢年金の基本設計(平成元(1989)年改正)】

基礎年金：年金額＝666,000 円×保険料納付年数／40 年

厚生年金：年金額＝基礎年金＋平均標準報酬(再評価後)×7.5/1000×加入月数

財政計算の前提	将来推計人口	1986 年 12 月 厚生省人口問題研究所推計 2025 年見込 出生率 2.00 平均寿命 男 77.9 歳 女 83.9 歳
	予定利率	年率 5.5%
	賃金上昇率	年率 4.1%
	物価上昇率	年率 2.0%

第 6－1－11 表 平成元(1989)年財政再計算結果

厚生年金

段 階 保 険 料 率				
年 度	支給開始年齢を60歳に据え置いた場合		支給開始年齢を段階的に65歳まで引き上げていく場合	
	男 子	女 子	男 子	女 子
	%	%	%	%
平成2(1990)年	14.6	14.1	14.6	14.1
平成3(1991)年	14.6	14.25	14.6	14.25
平成4(1992)年	14.6	14.4	14.6	14.4
平成5(1993)年	14.6	14.55	14.6	14.55
平成6(1994)年	14.6	14.6	14.6	14.6
平成7(1995)年	16.8	16.8	16.8	16.8
平成12(2000)年	19.0	19.0	19.0	19.0
平成17(2005)年	22.1	22.1	21.2	21.2
平成22(2010)年	27.5	27.5	23.4	23.4
平成27(2015)年	30.4	30.4	25.6	25.6
平成32(2020)年～	31.5	31.5	26.1	26.1

国民年金

段階保険料月額(元年度価格)	
年 度	円
平成2(1990)年	8,400
平成3(1991)年	8,800
平成4(1992)年	9,200
平成5(1993)年	9,600
平成6(1994)年	10,000
平成7(1995)年	10,400
平成8(1996)年	10,800
平成9(1997)年	11,200
平成10(1998)年	11,600
平成11(1999)年	12,000
平成12(2000)年	12,400
平成17(2005)年	14,400
平成22(2010)年～	16,100

(2) 支給開始年齢の引上げ等(平成6(1994)年改正)

寿命の伸び等に伴う高齢化の進行については従来から広く認識されていたが、平成に入ってからにはこれに加えて少子化が顕著な問題となってきた。特に、平成元(1989)年の合計特殊出生率 1.57 は、昭和 41(1966)年(ひのえうま)の合計特殊出生率 1.58 を下回って「1.57 ショック」と言われ、広く少子化の進行が認識された。

平成 6 (1994) 年財政再計算において用いられた「日本の将来推計人口」(平成 4 (1992) 年推計) において、中位推計における将来の合計特殊出生率は人口置換水準を下回る 1.80 とされていた。また、平均寿命も伸び続けており、本格的に人生 80 年時代を迎えようとするなかで、活力ある長寿社会を築くことが必要であると認識されるようになっていた。そのため、年金制度のあり方についても 60 歳定年を前提とせず、65 歳でも現役でいられる社会にふさわしいものとするのが求められた。また、年金受給者数が急激に増大するなか、年金制度を将来にわたって安定的に運営していくために給付と負担のバランスをとる措置が必要だと考えら

れていた。

そこで、厚生年金において定額部分の支給開始年齢を男子については 2001(平成 13)年度から 2013(平成 25)年度にかけて、女子についてはその 5 年遅れで 65 歳に引き上げる改正が行われることになった。また、年金のスライドにおける賃金再評価の仕組みは、名目賃金の伸びに応じたスライドから手取り賃金の伸びに応じたスライド(可処分所得スライド)に改められた。

また、厚生年金の保険料負担については新たに賞与から特別保険料 1 %を徴収することになった一方で、育児休業期間中の本人保険料負担の免除措置が取られることとなった。その他、在職老齢年金の支給停止の仕組みが改められ、雇用保険との併給調整も行う等の改正が行われた。

【老齢年金の基本設計(平成 6(1994)年改正)】

基礎年金：年金額＝780,000 円×保険料納付年数／40 年

厚生年金：年金額＝基礎年金＋平均標準報酬(再評価後)×7.5/1000×加入月数

財政計算の前提	将来推計人口	1992 年 9 月 厚生省人口問題研究所推計 2025 年見込 出生率 1.80 平均寿命 男 78.3 歳 女 85.1 歳
	予定利率	年率 5.5%
	賃金上昇率	年率 4.0%
	物価上昇率	年率 2.0%

第 6－1－12 表 平成 6(1994)年財政再計算結果

厚生年金

段階保険料率	
年 度	%
平成7(1995)年	16.5
平成8(1996)年	17.35
平成9(1997)年	17.35
平成10(1998)年	17.35
平成11(1999)年	19.5
平成12(2000)年	19.5
平成13(2001)年	19.5
平成14(2002)年	19.5
平成15(2003)年	19.5
平成16(2004)年	22.0
平成17(2005)年	22.0
平成22(2010)年	24.5
平成27(2015)年	27.0
平成32(2020)年	29.5
平成37(2025)年～	29.8

国民年金

段階保険料月額(6年度価格)	
年 度	円
平成7(1995)年	11,700
平成8(1996)年	12,200
平成9(1997)年	12,700
平成10(1998)年	13,200
平成11(1999)年	13,700
平成12(2000)年	14,200
平成13(2001)年	14,700
平成14(2002)年	15,200
平成15(2003)年	15,700
平成16(2004)年	16,200
平成17(2005)年	16,700
平成22(2010)年	19,200
平成27(2015)年～	21,700

（３） 支給開始年齢の引上げ、給付水準適正化等（平成 12(2000) 年改正）

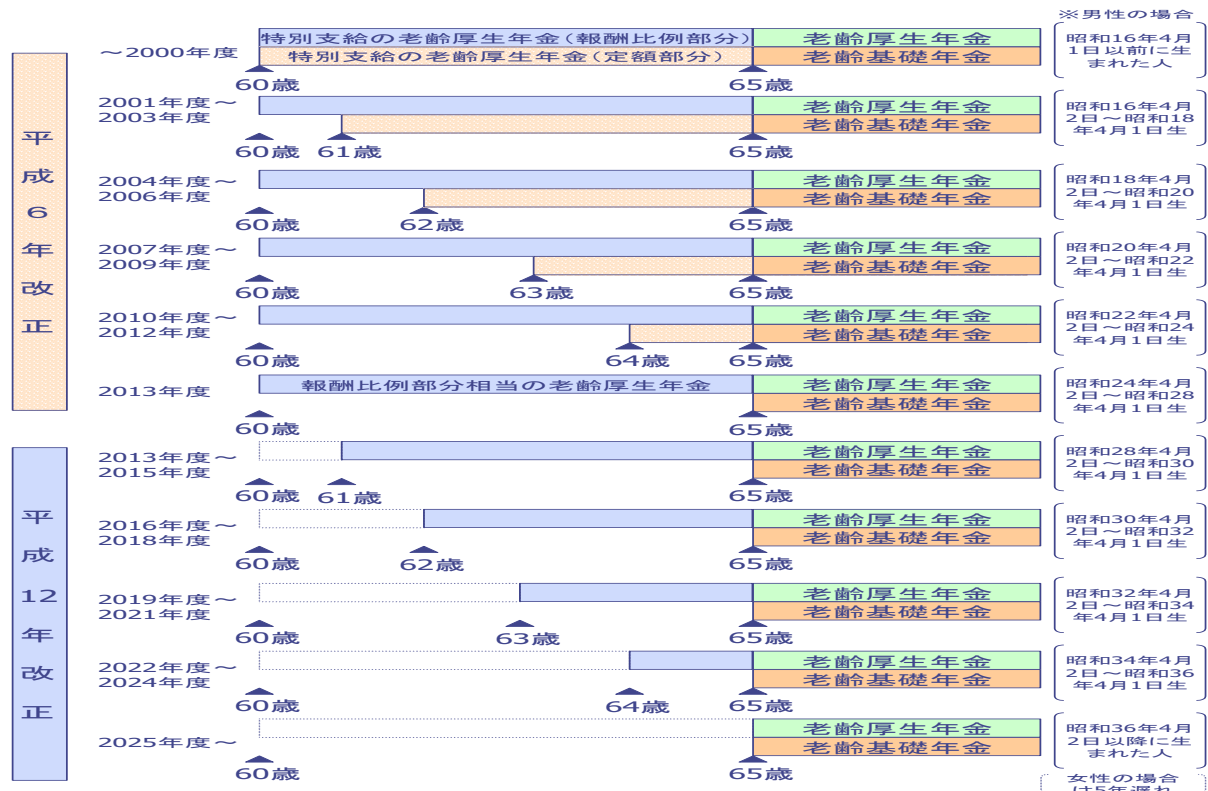
平成 11(1999) 年当時、我が国では、先進諸国に例をみないほど急速な少子高齢化が進んでいた。合計特殊出生率は平成 7(1995) 年には 1.42 まで低下しており、平成 11(1999) 年財政再計算において用いられた「日本の将来推計人口」（平成 9(1997) 年推計）において、中位推計の将来の合計特殊出生率は前回推計よりさらに低い 1.61 とされていた。また、平均寿命も伸び続けており、将来的には 65 歳以上人口が総人口に占める割合は 3 割を超える見通しとなっていた。一方、経済は実質マイナス成長に落ち込んだ時期もあり、賃金上昇率や物価上昇率も低水準にあったため、少子高齢化が進み、経済の成長基調が変化するなかで、将来の現役世代の負担はより重くなっていくことが想定された。そこで、給付と負担のバランスを確保しつつ、将来世代の負担を過重なものとしないように改正が行われることとなった。将来世代の負担の上限としては、厚生年金の保険料率 20%（総報酬ベース）が一つの目安とされた。

また、この改正においては、将来世代の保険料負担を緩和するため、基礎年金への国庫負担については安定した財源を確保しつつ国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げを図ることとされた。しかし、実際には平成 16(2004) 年改正を経たその後の平成 21(2009) 年に国庫負担割合を引き上げる法律改正を行ったことによって、平成 21(2009) 年度から国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げが実現することとなった。これについては、次の平成 16(2004) 年改正の部分において詳しく解説することとする。

厚生年金については、報酬比例部分の給付水準が 5 % 適正化され、また裁定後の年金額は賃金再評価を行わず物価スライドによって購買力を維持することとされた（しかしながら、賃金再評価を行った場合の年金額の 8 割は保証されるものとした）。さらに、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢を男子については平成 25(2013) 年度から令和 7(2025) 年度にかけて、女子についてはその 5 年遅れで 65 歳に引き上げることになった。また、月給と賞与に同一の保険料率を適用する総報酬制が導入され、育児休業期間中の保険料については事業主負担分も免除される等の改正が行われた。

国民年金については、保険料の半額免除制度、20 歳以上の学生の保険料の納付猶予・追納制度の新設等の改正が行われた。

第 6 - 1 - 13 図 支給開始年齢引上げスケジュール（老齢厚生年金）



【老齢年金の基本設計（平成 12(2000)年改正）】

基礎年金；年金額＝804,200 円×保険料納付年数／40 年

厚生年金；年金額＝基礎年金＋平均総報酬(再評価後)×5.481/1000×加入月数

財政計算の前提	将来推計人口	1997 年 1 月 国立社会保障・人口問題研究所推計 2025 年見込 出生率 1.61 平均寿命 男 78.8 歳 女 85.8 歳
	予定利率	年率 4.0%
	賃金上昇率	年率 2.5%
	物価上昇率	年率 1.5%
	年金改定率 (新規裁定者分)	年率 2.5% (ただし、2024(令和 6)年財政再計算期までは 2.3%)

第 6 - 1 - 14 表 平成 11(1999) 年財政再計算結果

厚生年金

段 階 保 険 料 率				
年 度	国庫負担1/3		国庫負担1/2	
	対総報酬	(標準報酬 月額換算)	対総報酬	(標準報酬 月額換算)
	%	%	%	%
平成12(2000)年	-	17.35	-	17.35
平成13(2001)年	-	17.35	-	17.35
平成14(2002)年	-	17.35	-	17.35
平成15(2003)年	13.58	(17.35)	13.58	(17.35)
平成16(2004)年	15.50	(19.85)	14.58	(18.65)
平成17(2005)年	15.50	(19.85)	14.58	(18.65)
平成22(2010)年	17.42	(22.35)	16.35	(20.95)
平成27(2015)年	19.35	(24.85)	18.12	(23.25)
平成32(2020)年	21.27	(27.35)	19.8	(25.4)
平成37(2025)年～	21.6	(27.8)	19.8	(25.4)

(注) 保険料率は、国庫負担1/3の場合、5年間据置き、平成16年10月に19.85%とし、以降は5年毎に2.5%ずつ引き上げるものとし、国庫負担1/2の場合、5年間据置き、平成16年10月に18.65%とし、以降は5年毎に2.3%ずつ引き上げるものとしている。(保険料率は、標準月額報酬ベース)

国民年金

段階保険料月額(11年度価格)		
年 度	国庫負担1/3	国庫負担1/2
	円	円
平成12(2000)年	13,300	13,300
平成13(2001)年	13,287	13,287
平成14(2002)年	13,090	13,090
平成15(2003)年	12,897	12,897
平成16(2004)年	12,706	11,203
平成17(2005)年	13,200	10,000
平成22(2010)年	17,200	13,000
平成27(2015)年	21,200	16,000
平成32(2020)年～	25,200	18,500

(注) 保険料は、国庫負担1/3の場合、5年間据置き、平成17年4月に13,200円(平成11年度価格)とし、以降は毎年度に800円(平成11年度価格)ずつ引き上げるものとし、国庫負担1/2の場合、5年間据置き、平成16年度の国庫負担割合引上げ時に3000円(平成11年度価格)引下げ、平成17年4月に10,000円(平成11年度価格)とし、以降は毎年度に600円(平成11年度価格)ずつ引き上げるものとしている。

第2節 平成16(2004)年改正と公的年金財政の枠組み

我が国の公的年金制度は、給付は全国民共通の基礎年金を土台とし、被用者については2階部分の年金が上乘せされる構造となっているが、財政単位としては、自営業者等の第1号被保険者の定額保険料を財源に第1号被保険者分の費用を支出する「国民年金」(年金特別会計の国民年金勘定に相当)と、被用者(第2号被保険者)の所得比例の保険料を財源に被用者(第2号被保険者)及びその被扶養配偶者(第3号被保険者)分の費用を支出する「厚生年金」(厚生年金勘定に相当)に分かれている(なお、共済年金は平成27(2015)年10月に厚生年金に一元化された。)

国民年金及び厚生年金は、それぞれ被保険者から保険料を徴収し、積立金を管理運用し、共通の基礎年金の負担をするとともに制度ごとの独自の給付(2階部分等)を行う独立した財政単位であるが、その財政は基礎年金の費用負担を通じて結びついており、基礎年金の給付に必要な費用は、毎年度、国民年金、厚生年金及び共済組合がそれぞれの会計から拠出金を払い込むことにより賄われている。

したがって、財政検証は、国民年金、厚生年金及び基礎年金の収支等が互いに整合性を保つように実施する必要がある。

また、平成16(2004)年の制度改正において、国民年金及び厚生年金の長期的な給付と負担の均衡(財政均衡)を自動的に図る仕組みが導入されており、この年金財政の枠組みの下で財政検証は実施することとされている。

ここでは、財政検証を実施する際の基本的な枠組みである公的年金の財政単位や、平成16(2004)年改正において新たに導入された給付と負担の均衡を図る仕組み等について解説する。

1. 公的年金の財政の仕組み

公的年金の財政単位は国民年金と厚生年金に分かれており、共通の基礎年金を通じてその費用負担により結びついている。ここでは、基礎年金、厚生年金、国民年金の収支等の流れを明らかにし、それぞれの財政がどのような費用と財源により成り立っているかを解説する。

(1) 公的年金財政の構造

公的年金は国の特別会計として厚生年金勘定、国民年金勘定、基礎年金勘定を

有しており、公的年金の収支はこの3つの勘定を通して行われる。この収支の流れの概要を示したのが第6－2－1図である。

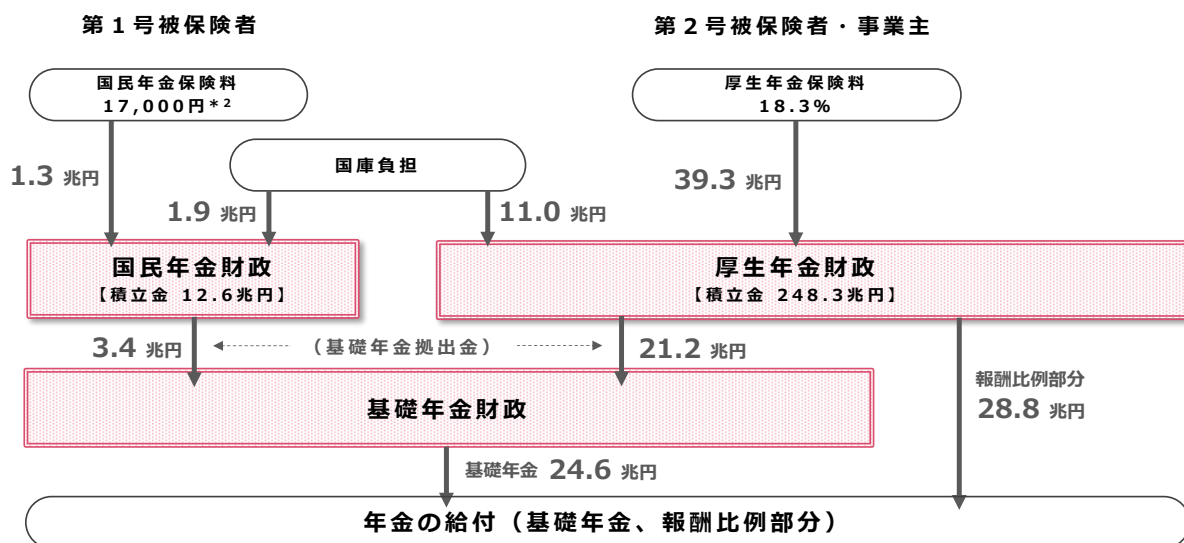
国民年金、厚生年金の保険料については、それぞれ国民年金勘定、厚生年金勘定に納付される。一方、年金給付については、独自の給付（2階部分）についてはそれぞれの保険料が納付される国民年金勘定、厚生年金勘定から給付されるが、共通の基礎年金（1階部分）については保険料納付のない基礎年金勘定から支出される。この基礎年金勘定から支出される基礎年金給付費を賄うのが基礎年金拠出金であり、毎年度、国民年金勘定、厚生年金勘定からその年度の給付に必要な額が拠出される。すなわち、基礎年金勘定については、原則として、基礎年金拠出金による完全な賦課方式となっており積立金は有していない。なお、国民年金と厚生年金の按分については、その年度の被保険者数（ただし、第1号被保険者数については納付者に限る。）の人数比で按分することとされている。

よって、国民年金勘定、厚生年金勘定の主な支出は、基礎年金拠出金（1階部分）に加えて、国民年金、厚生年金それぞれ独自の給付（2階部分）となる。その費用を賄うための主な収入は、保険料収入と基礎年金給付の2分の1相当の国庫負担となっており、支出が保険料収入と国庫負担を上回る場合に積立金及びその運用収入が活用されることとなる。

このように、国民年金勘定、厚生年金勘定については賦課方式を基本としているものの、一定の積立金を有し活用されている。

（注）国民年金については、厚生年金の報酬比例部分のような2階部分はないが、寡婦年金、付加年金といった国民年金独自の給付がある。

第 6 - 2 - 1 図 公的年金財政の構造（令和 5（2023）年度）



出所) 数値は「公的年金財政状況報告－令和 5（2023）年度－」より作成。一部の収支項目は省略し、概略を示したものである。

*1 「国民年金」という用語については、全国民共通の 1 階部分全体を指す場合と、第 1 号被保険者に係る部分のみを指す場合があるが、本資料のように、財政単位としての「国民年金」を考える場合は、第 1 号被保険者に係る部分のみを指していることに留意する必要がある。

*2 平成 16 年度価格である

（２）基礎年金の財政の仕組み

基礎年金の財政については、全国民共通の 1 階部分である基礎年金の給付をそのときの現役世代全体で支えるという考え方がとられている。

具体的には、毎年度の基礎年金給付に要する費用をその年度の各公的年金制度からの基礎年金拠出金による収入で賄う方式で運営することとされており、各公的年金制度の負担は被保険者の人数比（原則として 20～59 歳。国民年金の免除、未納を除く。）で按分することとされている。

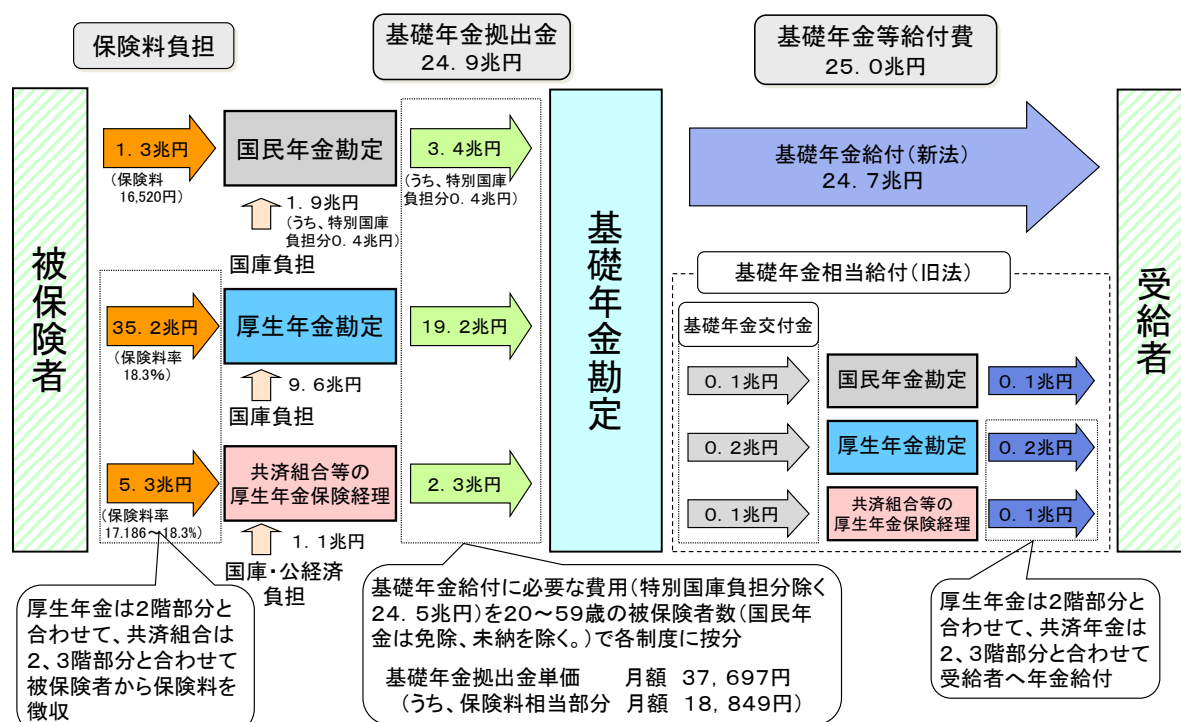
また、基礎年金の将来見通しにおいては、

- ・ 毎年度の基礎年金に要する費用
- ・ 毎年度の支出を賄うために国民年金、厚生年金等の各制度が負担すべき基礎年金拠出金とその国庫負担

を推計することとなる。

基礎年金の収支で注意すべきは基礎年金交付金の仕組みであり、国の特別会計の歳入、歳出と財政検証の関係を理解する上で不可欠である。

第6-2-2図 基礎年金の収支の構造（令和5（2023）年度）



基礎年金制度は、昭和61(1986)年4月に導入されたものであるが、その際、制度導入前の旧法による給付のうち昭和36(1961)年4月以降の加入期間に基づき支給される基礎年金に相当する給付については、費用負担上、基礎年金と同様の取扱いをすることとされた。

そこで、年金財政の観点からみた基礎年金給付費は下記の2つをあわせたものとなっている。

- ・昭和61(1986)年度の基礎年金制度導入以降に新法の基礎年金として裁定された年金の給付に要する費用
- ・国民年金、厚生年金及び共済年金の昭和60(1985)年改正前の旧法に基づき裁定された年金給付のうち基礎年金に相当する部分等、基礎年金とみなされる給付(みなし基礎年金)に要する費用

みなし基礎年金は旧法の厚生年金として裁定された給付を例にとれば、受給者には厚生年金の名称で上乗せ部分(2階部分)と一体のものとして支給されており、国の会計上も、年金特別会計の厚生年金勘定からの支出となる。

一方、みなし基礎年金の給付に要する費用については、新法の基礎年金として裁定された給付と合算して、毎年度、必要な費用を各制度からの拠出金で賄う仕組みであるため、その費用の全額を年金特別会計の基礎年金勘定から上乗せ部分

とあわせて実際の支給を行っている国民年金、厚生年金等の各勘定へ交付（基礎年金交付金）することとされている。

みなし基礎年金の給付は基礎年金制度が成熟するまでの経過的なもので、いずれ消滅するが、その費用（基礎年金交付金）の総額は令和 5（2023）年度の実績で 0.3 兆円（確定値）となっている。

基礎年金給付費を賄うために毎年度、各制度が拠出すべき額は基礎年金給付費のうち特別国庫負担の対象となっている額を控除したものである。特別国庫負担には次のようなものがある。

- ・保険料全額免除期間に係る給付費
- ・保険料が一部（3／4、半額、1／4）免除された期間に係る給付費の一部
- ・20 歳前障害に係る障害基礎年金給付費の一部
- ・昭和 60(1985)年改正前の国民年金の老齢年金における経過的加算部分給付の 1／4
- ・昭和 60(1985)年改正前の国民年金の 5 年年金給付費の 1／8

基礎年金給付費の額から特別国庫負担を控除したものが保険料・拠出金算定対象額と呼ばれ、全制度で負担する額となる。

（３）厚生年金の財政の仕組み

厚生年金の財政の仕組みを考えるにあたっては、基礎年金制度を通じた基礎年金勘定との資金のやり取りの他に、存続厚生年金基金（以下「厚年基金」という。）の代行部分の財政検証における取扱いについても注意が必要である。

以下、この 2 つの項目を中心として、さらに、平成 27(2015)年 10 月の被用者年金制度の一元化に伴う拠出金・交付金の仕組み等についても解説する。

① 実質的な収入、支出

厚生年金の実質的な収入、支出については基礎年金交付金による資金のやり取りがあることから、年金特別会計（厚生年金勘定）の歳入、歳出とは異なる。

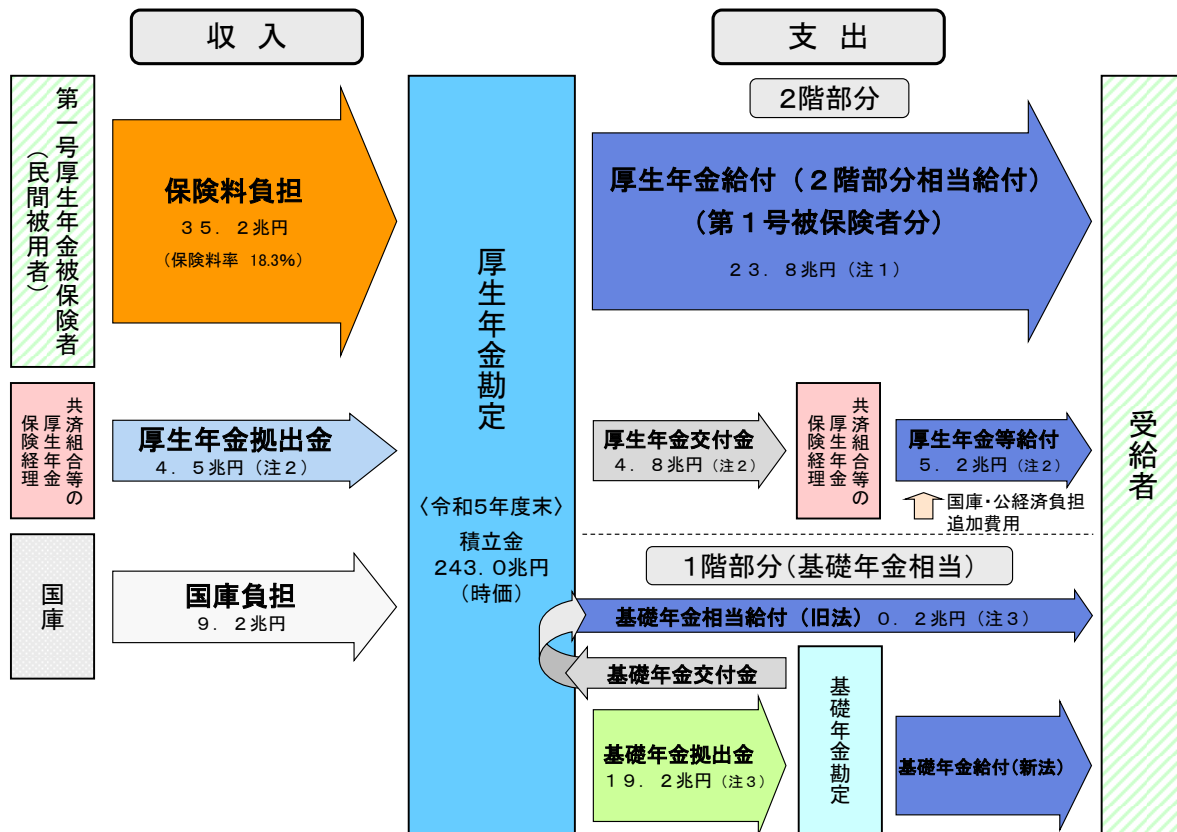
年金特別会計（厚生年金勘定）から受給者に支払われる給付は、昭和 60(1985)年改正前の旧法による給付がなくなり基礎年金交付金が消滅したときには 2 階部分の給付のみとなるが、現在はみなし基礎年金である 1 階部分の定額給付が含まれる。

このため、年金特別会計（厚生年金勘定）の歳出には、みなし基礎年金の給付に要する費用が「年金給付費」と「基礎年金拠出金」に重複して含まれており、その見合いとして歳入には、みなし基礎年金と同額の基礎年金交付金が計上されている。

そこで、重複を除いて、年金財政上の観点から厚生年金の実質的な収入、

支出を捉えるためには、年金特別会計（厚生年金勘定）の歳入、歳出の額から基礎年金交付金を控除して捉える必要がある。

第6-2-3図 厚生年金の収入と支出の構造（令和5（2023）年度）



- 注1 厚生年金給付(2階部分相当給付)(第1号被保険者分)の額は、厚生年金勘定の給付費の額から基礎年金交付金の額(確定値ベース)を控除することにより算出している。
- 注2 共済組合等の厚生年金保険経理において、厚生年金拠出金及び厚生年金交付金の額は確定値ベースであり、厚生年金等給付費の額は、2階部分相当給付であることから共済組合等の厚生年金保険経理の給付費の額から基礎年金交付金の額(確定値ベース)を控除することにより算出している。
- 注3 基礎年金拠出金及び基礎年金相当給付(旧法)の額は、確定値ベースである。また、基礎年金拠出金の額は、基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用収入)による軽減後の額である。

② 厚年基金の代行部分の取り扱い

厚年基金は企業年金の一形態であり、厚生年金の報酬比例部分の一部を代行し、独自の上乗せ給付を行っている。

厚年基金の加入者に係る厚生年金の保険料は、代行部分に相当する保険料（免除保険料：料率2.4～5.0%）については国へ納めることが免除され、その代わりに厚年基金へ納めることとなる。また、代行部分の年金給付については国の代わりに厚生年金基金から給付が行われる（代行給付：報酬比例部分のうち物価スライド・再評価を除いた部分）。

厚年基金により代行された給付については、厚年基金が存続している間、国は支給義務を免除される。厚年基金が解散や代行返上を行った場合には、最終的に国は厚年基金から代行部分のために積み立てられた積立金（最低責

任準備金)の移換を受け、代行部分の支給義務を引き継ぐこととなる。

また、最低責任準備金が免除保険料と厚年基金における代行給付の差額をもとに算定される仕組みとなっていることから、代行部分は厚生年金の財政と完全に中立なものとなっており、基金の解散、代行返上等が厚生年金の財政に影響を生じさせないものとなっている。

このように、厚年基金の代行部分は、財政上、国が管理・運営する厚生年金本体と一体のものとなっていることから、財政の見通しを作成する上では、一体のものとして考えることが適切である。

したがって、財政検証においては、代行部分を一体のものとして将来の推計を行っており、収入、支出、積立金については、国が管理運営する厚生年金本体のものに、代行部分相当額が加えられている。

【財政検証の財政見通しにおける収入、支出、積立金】

保険料収入	…	厚生年金本体の保険料収入
		＋ 代行部分の保険料収入（免除保険料相当額）
運用収入	…	厚生年金本体の運用収入
		＋ 代行部分の積立金等より発生する運用収入
年金給付費	…	厚生年金本体の年金給付費（実質ベース）
		＋ 代行部分の年金給付費（代行給付相当額）
積立金	…	厚生年金本体の積立金
		＋ 代行部分の積立金（最低責任準備金相当額）等

将来推計の計算においては、保険料収入、年金給付費、積立金について厚生年金本体と代行部分相当額の実績値を合算し、この合算した実績値を初期値として将来推計を行っているところであり、代行部分と厚生年金本体を別々に推計したものを合算しているわけではない。

なお、過去において国庫負担の一部を将来に繰り延べる措置がとられているが、財政検証においては代行部分の積立金と同様、繰延分の一時金換算額を初期値の積立金に加えるなどして将来推計を行っている。

また、平成 25(2013)年度に成立した公的年金制度の健全性及び信頼性確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律により、

- ・平成 26(2014)年 4 月 1 日以後は厚生年金基金の新設は認めない。
- ・平成 26(2014)年 4 月 1 日から 5 年間の時限措置として特例解散制度を見直し、分割納付における事業所間の連帯債務を外すなど、基金の解散時に国に納付する最低責任準備金の納付期限・納付方法の特例を設ける。

- ・平成 26(2014)年 4 月 1 日から 5 年後以降は、代行資産保全の観点から設定した基準を満たさない基金については、厚生労働大臣が第三者委員会の意見を聴いて、特例解散を発動できる。

などの厚年基金制度の見直しが行われた。

③ 被用者年金一元化後の財政の仕組み

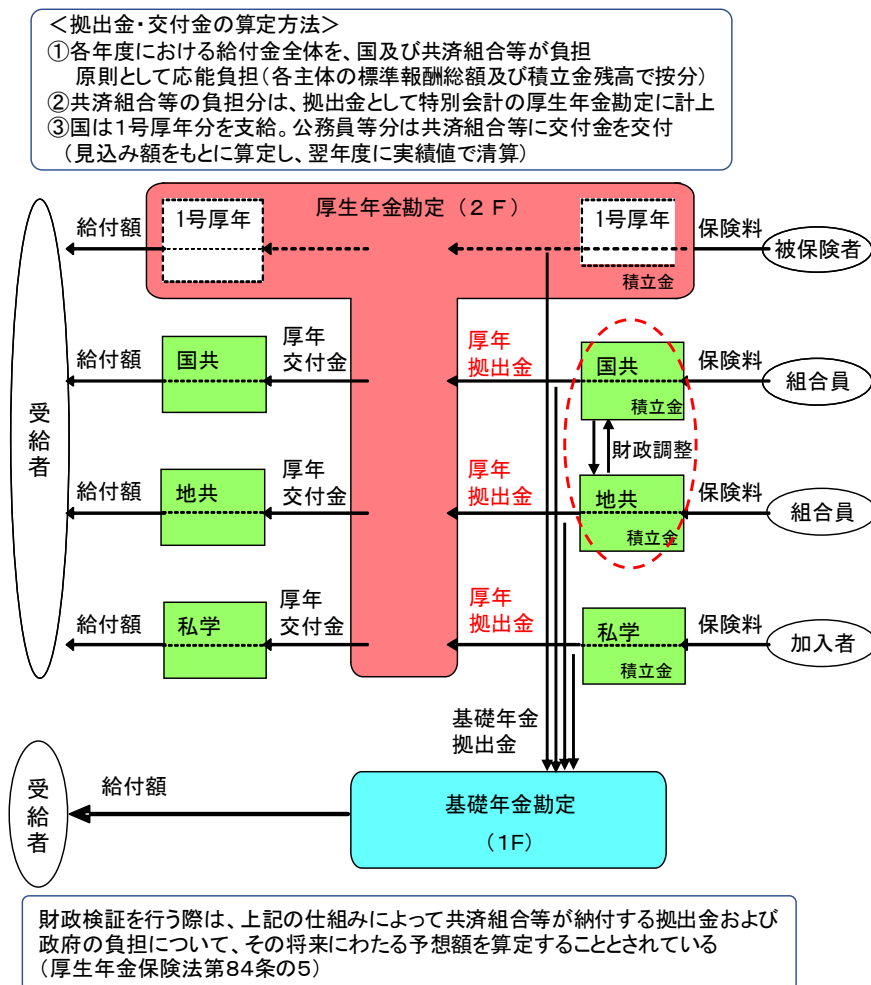
平成 27(2015)年 10 月に被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたが、被用者年金一元化では、共済組合や私学事業団を実施機関と位置づけて引き続き事務組織として活用し、積立金の管理・運用についても保険料の徴収から年金給付に至る年金事務の一部であることから、各実施機関を管理運用主体として活用することとなっている。さらに、被用者年金一元化の際に共済年金の積立金を 1・2 階部分と 3 階部分に区分し、1・2 階部分については被用者年金一元化後の厚生年金の積立金（＝共通財源）とすることとした。

また、被用者年金一元化後の厚生年金は、1・2 階部分の保険料収入及び積立金を被用者全体の共通財源とした財政運営を行い、

- ・共済組合等が徴収した厚生年金保険料及び管理運用する 1・2 階積立金や標準報酬などの負担能力に応じて、共済組合等は年金特別会計の厚生年金勘定に拠出金を納付し、
- ・共済組合等が行う厚生年金の保険給付に要する費用等は同勘定から共済組合等に交付金として交付される

仕組みとなっている。

第6-2-4図 被用者年金一元化後の拠出金・交付金の仕組み



**第 6－2－5 表 厚生年金拠出金・交付金の仕組み
及び予想額算定等に係る根拠条文**

厚生年金保険法（抄）

被 用 者 年 金 一 元 化 法 施 行 後	（交付金） 第八十四条の三 政府は、政令で定めるところにより、毎年度、実施機関（厚生労働大臣を除く。以下この条、第八十四条の五、第八十四条の六、第八十四条の八及び第八十四条の九において同じ。）ごとに実施機関に係るこの法律の規定による保険給付に要する費用として政令で定めるものその他これに相当する給付として政令で定めるものに要する費用（以下「厚生年金保険給付費等」という。）として算定した金額を、当該実施機関に対して交付金として交付する。 （拠出金及び政府の負担） 第八十四条の五 実施機関は、毎年度、拠出金を納付する。 2 次条第一項に規定する拠出金算定対象額から前項の規定により実施機関が納付する拠出金の合計額及び政府等が負担し、又は納付する基礎年金拠出金保険料相当分（中略）の合計額を控除した額については、厚生年金保険の実施者たる政府の負担とする。 3 財政の現況及び見通しが作成されるときは、厚生労働大臣は、第一項の規定による実施機関が納付すべき拠出金及び前項の規定による政府の負担について、その将来にわたる予想額を算定するものとする。
被 用 者 年 金 一 元 化 法 施 行 前	（年金保険者たる共済組合等に係る拠出金の納付） 附則第十八条 2 財政の現況及び見通しが作成されるときは、厚生労働大臣は、年金保険者たる共済組合等が納付すべき拠出金について、その将来にわたる予想額を算定するものとする。

（４）国民年金の財政の仕組み

国民年金の財政の仕組みを考えるにあたっては、厚生年金と同様、基礎年金制度を通じた基礎年金勘定との資金のやり取りについて注意が必要である。

国民年金については、厚生年金の報酬比例部分のような２階部分はないが、寡婦年金、付加年金といった国民年金独自の給付があり、基礎年金制度と拠出金や交付金のやり取りを行う財政の仕組みは、厚生年金と同じである。

年金特別会計（国民年金勘定）から受給者へ支払われる給付は、昭和 60(1985)年改正前の旧法による給付がなくなり基礎年金交付金が消滅したときには国民年金独自の給付のみとなるが、現在はみなし基礎年金である 1 階部分の定額給付が含まれている。

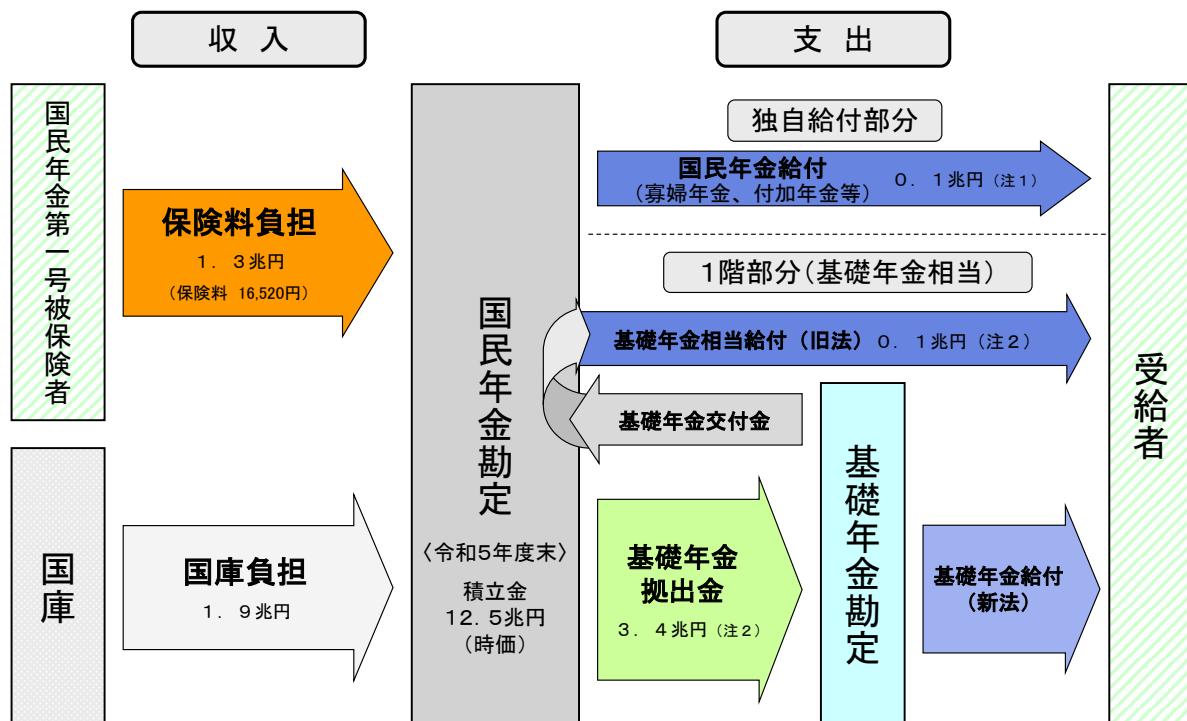
一方、1階部分（基礎年金及びみなし基礎年金）の給付については、基礎年金の名称で裁定される給付とみなし基礎年金の給付をあわせて、その費用を基礎年金拠出金により各公的年金制度が負担する仕組みとなっており、国民年金も厚生年金と同様に、基礎年金拠出金を負担することとなる。この負担は、国の会計上は、年金特別会計の中で国民年金勘定から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金相当額を繰り入れることによりなされる。

すなわち、年金特別会計（国民年金勘定）の歳出には、厚生年金と同様、みなし基礎年金の給付に要する費用が「年金給付費」と「基礎年金拠出金相当額」に重複して含まれており、その見合いとして歳入には、みなし基礎年金と同額の基礎年金交付金が計上されている。

そこで重複を除いて、年金財政上の観点から国民年金の実質的な収入、支出を捉えるため、年金特別会計（国民年金勘定）の歳入、歳出の額から基礎年金交付金を控除して捉える必要がある。

また、国民年金についても国庫負担の繰延べ措置がとられているが、財政検証においては、厚生年金と同様、繰延分の一時金換算額を初期値の積立金に加えて将来推計を行っている。

第6-2-6図 国民年金の収入と支出の概要（令和5（2023）年度）



注1 国民年金給付(寡婦年金、付加年金等)の額は、国民年金勘定の決算ベースにおける給付費の額から基礎年金交付金の額(確定値ベース)を控除することにより算出している。

注2 基礎年金拠出金及び基礎年金相当給付(旧法)の額は、確定値ベースである。また、基礎年金拠出金の額は、基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用収入)による軽減後の額である。

2. 平成 16(2004) 年改正により導入された公的年金財政の枠組み

国民年金及び厚生年金の持続可能性を確保するためには、長期的な給付と負担について均衡を図ることが不可欠であり、そのための仕組みが組み込まれている。

平成 16(2004) 年改正前の国民年金及び厚生年金では、5 年に 1 度の財政再計算と併せて実施する所要の制度改革がその役割を果たしてきた。この仕組みの下、少子高齢化が想定を超えたペースで進行する見通しとなったため、財政再計算のたびに給付と負担の関係の見直しが繰り返されてきた。

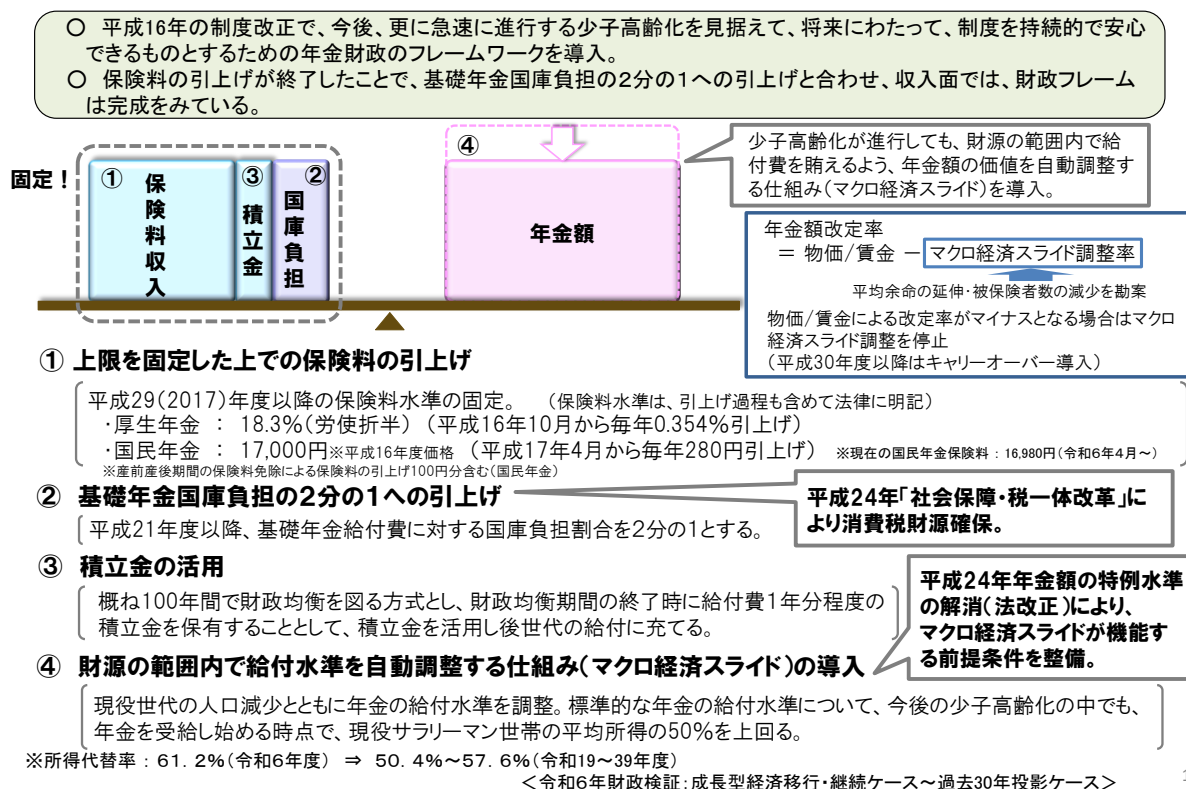
また、平成 16(2004) 年改正前における制度では、給付水準を法律で定める一方で、将来の保険料（率）の水準については、段階的に引上げていく見通しを示すにとどまり、法律上は当面 5 年間の負担水準を定めるのみであったことから、制度上 5 年に 1 度の法改正は不可欠なものとなっていた。

このような制度改革を繰り返しては、今後の制度改革により将来の年金がどのようなになるか不透明となってしまうため、平成 16(2004) 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。

具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなっている。

以下、平成 16(2004) 年改正で導入された仕組みについて解説する。

第6-2-7図 平成16(2004)年改正における財政フレーム (給付と負担の均衡を図る仕組み)



(1) 保険料水準の固定

平成16(2004)年改正により、保険料水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うことを基本とする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられないなか、若年層を中心として負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料水準を法律に明記し固定したものである。

厚生年金の保険料は、賃金を基準に決定される標準報酬に対して賦課される(厳密には、月収を基準に決定される標準報酬月額とボーナスを基準に決定される標準賞与額それぞれに対して賦課される)ものであるが、平成16(2004)年改正では、この水準を平成29(2017)年以降18.3%(本人負担9.15%、事業主負担9.15%)で固定することとされた。また、国民年金については保険料月額を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16(2004)年度価格)で固定することとされた。なお、国民年金の保険料については令和元(2019)年度以降、産前産後期間の保険料免除による保険料の引上げにより17,000円(平成16(2004)年度価格)で固定されている。

ここで、平成16(2004)年度価格とは、平成16(2004)年度の賃金水準でみた場合の保険料水準のことであり、賃金水準が上昇すれば、その上昇に応じて実際に徴

収される保険料の名目額も上昇することを意味している。具体的には、法律に定められた平成 16(2004)年度価格の保険料額に平成 16(2004)年度以降の賃金（税・社会保険料控除前）の上昇率を乗じて算出される額が実際に徴収される保険料額となる。なお、令和 8 (2026)年度の保険料月額が平成 16(2004)年度価格では 17,000 円であるが、名目額では 17,920 円となっている。

第 6－2－8 表 厚生年金、国民年金の保険料水準の引上げ

	厚生年金 (保険料率:対総報酬) [労使折半]	国民年金 (保険料月額:平成 16 年度価格)
平成 15(2003)年度末	13. 58%	13, 300円
16(2004)	13. 934% 10月引上げ	13, 300円
17(2005)	14. 288%	13, 580円
18(2006)	14. 642%	13, 860円
19(2007)	14. 996%	14, 140円
20(2008)	15. 35%	14, 420円
21(2009)	15. 704%	14, 700円
22(2010)	16. 058%	14, 980円
23(2011)	16. 412% 9月引上げ	15, 260円 4月引上げ
24(2012)	16. 766%	15, 540円
25(2013)	17. 12%	15, 820円
26(2014)	17. 474%	16, 100円
27(2015)	17. 828%	16, 380円
28(2016)	18. 182%	16, 660円
29(2017)	18. 3%	16, 900円
30(2018)	18. 3%	16, 900円
令和元(2019)	18. 3%	17, 000円

(2) 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金の国庫負担割合を 3 分の 1 から 2 分の 1 へ引き上げることは、将来世代の過重な保険料負担を回避し、高齢期の生活を支える年金の給付水準を確保するためにも不可欠な課題となっていた。

少子高齢化の急速な進行が見込まれる中で、高齢者にとってもまた若い世代にとっても、年金制度が維持され、期待される機能を果たすことの重要性は増しており、社会経済の活力を維持する基盤を盤石なものとする意味でも、国庫負担割

合の引上げは重要な課題であった。

この国庫負担割合の引上げについては平成 12(2000)年改正の際に法律上明記されており、年金制度に対する国民の信頼を確保するうえでも平成 16(2004)年改正によって引き上げを実現し、その具体的な道筋を明らかにすることが求められていた。

その中で平成 16(2004)年改正では法律の本則上で基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 とし、平成 16(2004)年度から引上げに着手し平成 21(2009)年度までに完全に引上げることとされ、引上げの道筋が法律上明記されることとなった。

その後、段階的な国庫負担割合の引上げとして

- ① 平成 16(2004)年度の税制改正による年金課税の適正化により確保される

財源（満年度ベースで 1,600 億円程度）に相当する分として基礎年金国庫

負担割合を 1000 分の 11 引上げ（平成 16(2004)年度は、年金課税の適正

化の 2 ヶ月分の財源に相当する 272 億円の国庫負担を引上げ）

- ② さらに平成 17(2005)年度以降、平成 17(2005)年度、平成 18(2006)年度

税制改正における定率減税の縮減・廃止による増収分を充当することによ

り、国庫負担割合を適切な水準にまで引上げ

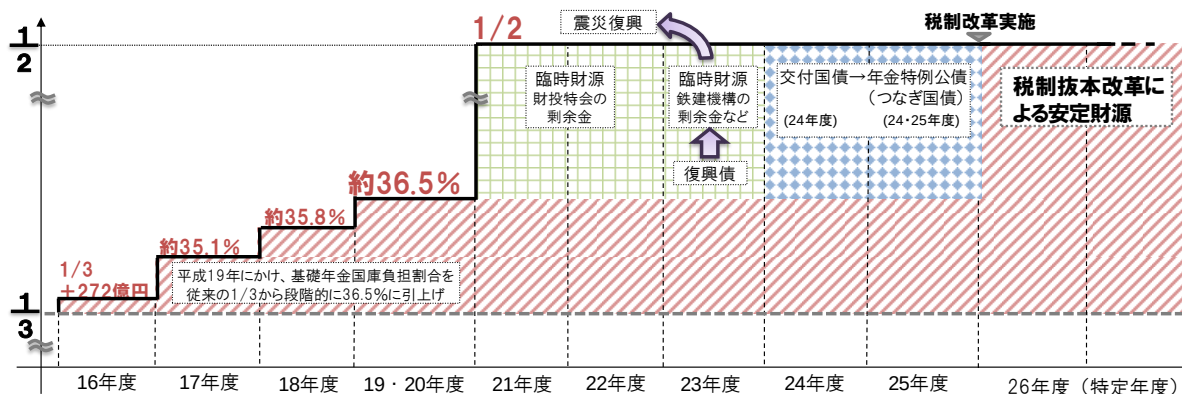
を行うことにより、平成 16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

- ・平成 16(2004)年度：3 分の 1 + 272 億円
- ・平成 17(2005)年度：3 分の 1 + 1000 分の 11 + 1,101 億円（約 35.1%）
- ・平成 18(2006)年度：3 分の 1 + 1000 分の 25（約 35.8%）
- ・平成 19(2007)～平成 20(2008)年度：3 分の 1 + 1000 分の 32（約 36.5%）

なお、平成 21(2009)年度以降については毎年、臨時の法制上・財政上の措置を講ずることによって国庫負担割合 2 分の 1 を維持していたが、平成 24(2012)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され国庫負担引上げが完成することとなった。

第6-2-9図 基礎年金国庫負担割合2分の1の実現について

- 16年度から19年度にかけて基礎年金国庫負担割合を、従来の「1/3」から段階的に「36.5%」に引き上げ。
- 21年度・22年度は、臨時財源（財政投融资特別会計の剰余金）により、「1/2」を実現。
- 23年度当初予算では、臨時財源（鉄道建設・運輸施設整備支援機構の利益剰余金など）により、「1/2」を維持することとしたが、東日本大震災の発生に伴い、これらの財源が震災復興費用に転用された。一方で、第3次補正予算では、こうした経緯に鑑みて、当該2.5兆円分を改めて計上し、復興債で補てんすることとした。
- 24年度は、当初予算及び国年法改正法案で「年金交付国債」の「発行」により「1/2」を確保するものとし、年金機能強化法案で交付国債の「償還」を規定していたが、衆議院修正により、年金機能強化法案から交付国債の償還規定が削除された。
- 今般、国年法等改正法について、24年度だけでなく25年度も「1/2」とし、必要な財源について「交付国債」から「消費税増税により得られる収入を償還財源とする年金特例公債（つなぎ国債）」に修正して成立。
- 26年度以降は、年金機能強化法で、消費税増税（8%）により得られる税収を活用して恒久的に「1/2」を実現することとされており、「税制抜本改革により安定財源を確保する年度（＝特定年度）」を「平成26年度」と定めている。



（3）積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成11(1999)年財政再計算においては、将来にわたるすべての期間を考慮に入れて財政の均衡を考える方式（永久均衡方式）を採っていた。しかしながらこの方式においては、予想が極めて困難な遠い将来まで考慮する必要性の是非や巨額の積立金を保有し続けることとなることについて議論があったところである。

賦課方式を基本とする公的年金において積立金を保有する目的は人口や経済の変動に対応するためであり、特に、現在よりさらに少子高齢化が進行する将来に備えるためである。また、年金は人の生涯にわたる長期の制度であるため、長期的に財政の均衡を図ることも重要である。

しかしながら、100年以上先の遠い将来となると人口の大多数がこれから生まれる世代であり、賦課方式の年金制度に大きな影響を与える人口構成についても極めて不確実性が高い。そのような遠い将来に備えて巨額の積立金を保有する必要性については疑問が生じる上、仮に平成16(2004)年改正による財政フレームにおいて永久均衡方式を採用すると、極めて不確実性の高い100年以上先の将来に備えて給付水準調整を続けるということになってしまう。

そこで、平成16(2004)年改正においては、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式（有限均衡方式）を採用した。また、財政均

衡期間の最終年度は給付費の1年分程度の積立金を保有することとし、積立金については、財政均衡期間においてその運用収益と元本を活用することとなった。

財政均衡期間については、今回の財政検証においては令和102(2120)年度までの95年間としているが、財政均衡期間は財政検証ごとに先に移動していくものである。これにより令和103(2121)年度以降の将来についても段階的に財政均衡期間に入ることとなり、給付と負担の均衡が図られる仕組みとなっている。

(4) 給付と負担の均衡を図る仕組み

～マクロ経済スライドによる給付水準調整の導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。

そこで、社会全体の年金制度を支える力の変化（被保険者数の減少）と平均余命の伸びに伴う給付費の増加というマクロでみた給付と負担の変動を基準に、給付水準を自動的に調整する「マクロ経済スライド」という仕組みを導入した。

本来の年金スライドの仕組みは1人当たり賃金（可処分所得）の伸びや物価の伸びに応じて改定することが基本であるが、マクロ経済スライドは年金財政の均衡が図られるまでの間、この改定率を被保険者の減少と平均余命の伸びを勘案して調整し、年金額の伸びを抑えるというものである。

以下、この年金スライドの仕組みについて解説する。

① 本来の年金スライドの仕組み

平成16(2004)年改正では、マクロ経済スライドにより給付水準を自動調整する仕組みが導入されたが、このマクロ経済スライドが行われるのは年金財政の均衡を図るための特例期間のみであり、その後は本来の改定方法に復帰することとなっている。

基本的な改定の考え方

厚生年金（報酬比例部分）については、65歳で年金を受け取り始めるときの年金（新規裁定年金）の水準は現役の被保険者の1人当たり賃金（可処分所得）の水準に応じて改定され、受給開始後の年金（既裁定年金）の水準は物価水準に応じて改定されることを基本としている。

基礎年金については、賃金や消費支出の伸び等を勘案した政策改定が行われてきたが、平成16(2004)年の改正により、今後、新規裁定年金は厚生年金と同じ改定率、すなわち1人当たり可処分所得の伸び率で改定され、既裁定年金は平成16(2004)年改正前と同様、物価に応じて改定されることを基本と

している。

新規裁定年金が賃金を基準に改定されることにより、年金給付総額も長期的には賃金の変動に連動することとなる。

賦課方式を基本とする公的年金は主な財源である保険料と年金給付がいずれも賃金に連動して動くことにより、急激なインフレ等の激しい経済変動に対しても一定の安定性を持っており、その時々賃金水準に応じた年金給付が可能となっている。

スライドの指標及び適用時期

新規裁定年金は可処分所得に応じて改定されるが、実際の改定率の算出にあたっては、税・社会保険料控除前の賃金（以下「グロス賃金」という。）の変化率とグロス賃金に占める可処分所得の割合（以下「可処分所得割合」という。）の変化率により求めることとされている。グロス賃金は、被用者年金制度（厚生年金及び共済年金）の標準報酬を用いることとしているが、可処分所得割合については、平成 16(2004)年改正により、固定された厚生年金の保険料率の引上げ階段を基に設定することとされた。

また、平成 16(2004)年改正前は賃金（可処分所得）による改定については 5 年に 1 度の財政再計算年度に過去 5 年分の改定を行い、それ以外の年度には物価による改定のみを行っていたが、16 年改正では、毎年度、自動的に賃金（可処分所得）による改定を行うことが法律に組み込まれた。

さらに、年金を受け取り始める時点までの賃金水準が年金額に反映されることから、短期的な賃金水準の変動による年金額への影響を軽減するため、賃金の伸び率を物価上昇率相当分と物価を上回る実質賃金上昇率相当分に分解し、実質賃金上昇率については前後 3 年平均した率を用いて年金の改定を行うこととした。

既裁定年金の物価による改定については前年の消費者物価指数（CPI）の伸び率を基準とするが、賃金（可処分所得）による改定については年金改定を行う 4 月時点では賃金の実績が前々年度分までしか確定していないため、年金を受け取り始める時点までの賃金水準が反映できるよう、受給者が 67 歳になるまで改定を行うこととした。

以上をまとめると、具体的な年金の改定率は次のようになる。

賃金による改定率（67 歳まで）

= 前年の物価上昇率

× 3 年度前の実質賃金上昇率（前後 3 年平均）

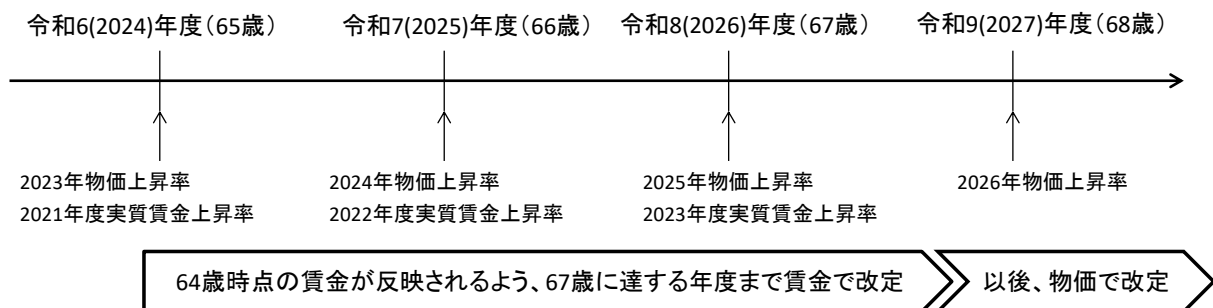
× 3 年度前の可処分所得割合変化率（厚生年金の保険料率の引上げ階段を基に設定）

物価による改定率（68 歳以降）

= 前年の物価上昇率

第 6－2－10 図 年金額に反映させる要素

【年金額に反映させる要素】（スライド調整がない場合。昭和34(1959)年度生まれの者）



（注）厚生年金の保険料率の引上げが2017年度に終了したため、可処分所得割合変化率は令和3(2021)年度以降1となる。

※ スライド調整が行われる場合には、公的年金被保険者数減少率についても、上図のような3年平滑化を行って、新規裁定者及び既裁定者の年金改定に反映。

物価変動率が賃金変動率を上回った場合の特例等

通常の経済状況では、物価及び賃金はともに上昇するとともに賃金変動率は物価変動率を上回るものと想定し、新規裁定年金は賃金（可処分所得）による改定、既裁定年金は物価による改定が基本とされているが、実際は必ずしもこのような状況ばかりとは限らない。

平成 16(2004)年改正では、物価変動率が賃金変動率を上回るような経済状況における年金の改定方法の特例も定められた（第 6－2－11 図）。

この特例により、平成 16(2004)年度以降に賃金変動率がマイナスかつ賃金変動率が物価変動率よりも低下した際（第 6－2－11 図の④や⑤のケース）、年金の水準は据え置きや物価で改定されることとなったため、基礎年金額が賃金ほど低下せず、賃金に対する相対的な年金水準（所得代替率）が上昇することとなった。

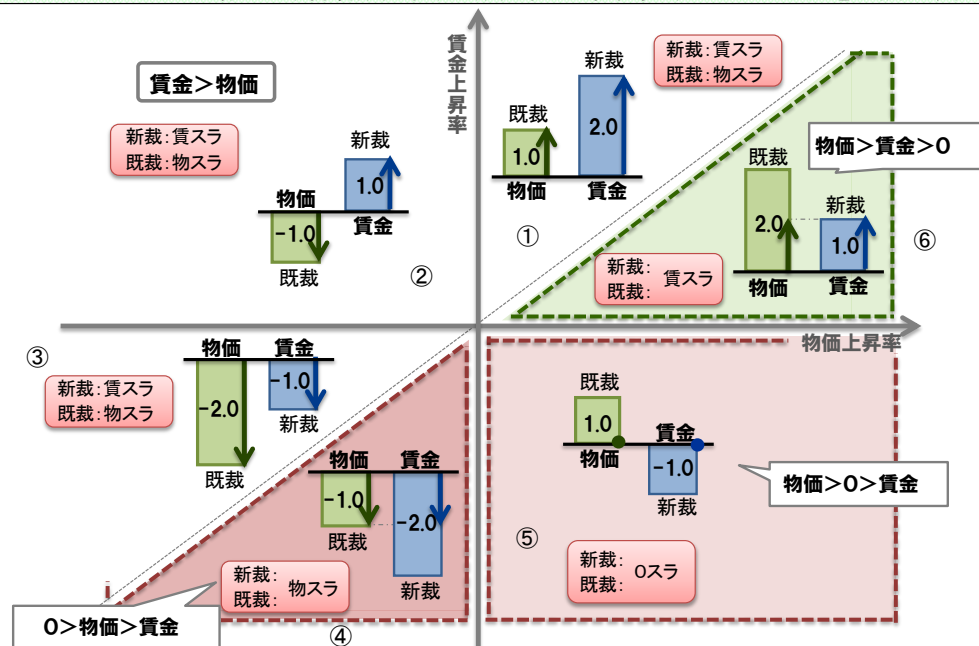
しかし、平成 28(2016)年に成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を

図るための国民年金法等の一部を改正する法律」により、令和3(2021)年度からは賃金変動率が物価変動率を下回る場合、賃金変動率に合わせて年金額を改定する考え方が徹底されることとなった(第6-2-12図)。

第6-2-11図 賃金の伸びと物価の伸びが逆転した場合の年金改定

改正前の改定ルールは次の3つの考え方で構成

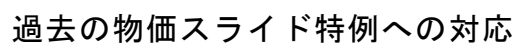
- ① 新規裁定者は賃金変動、既裁定者は物価変動をベースに改定
- ② 物価変動>賃金変動の場合は既裁定者も賃金変動をベースに改定
- ③ 改定率がマイナスになる場合は、新規裁定者、既裁定者とも物価変動のマイナス分を下限に改定



※グラフ中の賃金変動率、物価変動率の値は、例示。

- (1) 賃金の伸びが物価の伸びより大きい場合 (①、②、③)
 - 通常の改定 (新規裁定=賃金による改定、既裁定=物価による改定)
- (2) 賃金・物価ともにマイナスで賃金下落が大きい場合 (④)
 - 既裁定者の年金額の改定率が新規裁定者の改定率 (= 現役世代の賃金上昇率) より大きくなると、給付と負担の長期的な均衡が保てなくなる。一方、実質価値を割り込んでまで既裁定者の年金額を新規裁定者に合わせることを影響を考慮し、ともに物価でスライドさせている。
- (3) 賃金のみがマイナスの場合 (⑤)
 - 既裁定者の年金額の改定率が新規裁定者の改定率より大きくなると、給付と負担の長期的な均衡が保てなくなる。一方、名目額を割り込んでまで既裁定者の年金額を新規裁定者に合わせることを影響を考慮し、ともにスライドなしとしている。
- (4) 賃金・物価ともにプラスの伸びで、賃金の伸び<物価の伸び、の場合 (⑥)
 - 既裁定者の年金額の改定率が新規裁定者の改定率より大きくなると、給付と負担の長期的な均衡が保てなくなるため、既裁定者の改定率を新規裁定者の改定率に合わせている。

- 新規裁定者は賃金変動率、既裁定者は物価変動率で改定することが原則(Aのエリア)。
- ただし、年金制度の給付の原資たる保険料収入の支手である現役世代の負担能力がおちている(物価>賃金(Bのエリア))場合には、既裁定者の改定率が新規裁定者の改定率を上回ることを避ける形での改定とする。
- 令和3年度から、既裁定者も現役世代の負担能力を示す賃金変動で改定することを徹底(新規裁定者の改定率に合わせる)。これにより、マクロ経済スライドの調整期間の終了年度を早めることができ、将来の給付水準を確保できる(④、⑤のエリア)。



平成 16(2004)年改正法においては、このかさ上げ分の解消は賃金や物価が上昇した場合に年金水準を引き上げないことにより解消することとした。また、物価スライド特例の解消はマクロ経済スライドの適用に先行して行うこととされていた。このことから、物価スライドの特例が解消されるまでの間、マクロ経済スライドは発動されなかった。

514

段階的に解消することとされた。これにより、平成 27(2015)年 4 月に物価スライド特例は解消され、マクロ経済スライドが発動された。

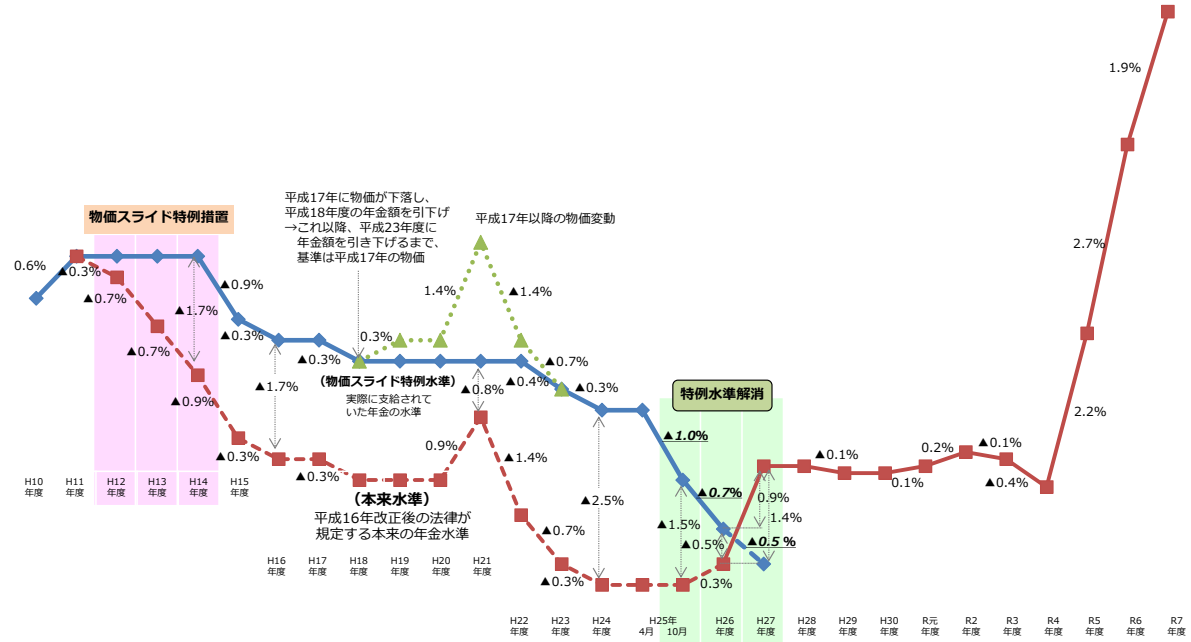
第 6－2－13 表 平成 16(2004)年改正以降の改定率の推移（基礎年金）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
物価変動率	▲0.3%	0.0%	▲0.3%	0.3%	0.0%	1.4%	▲1.4%	▲0.7%	▲0.3%	0.0%	0.4%	2.7%
賃金変動率	－	－	－	0.0%	▲0.4%	0.9%	▲2.6%	▲2.2%	▲1.6%	▲0.6%	0.3%	2.3%
スライド調整率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	▲0.9%
改定率 （本来水準）	▲0.3%	0.0%	▲0.3%	0.0%	0.0%	0.9%	▲1.4%	▲0.7%	▲0.3%	0.0%	0.3%	1.4%
ケース				⑥	⑤	⑥	④	④	④	⑤	⑥	⑥
改定率 （特例水準）	▲0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▲0.4%	▲0.3%	4月 0.0% 10月 ▲1.0%	▲0.7%	－

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
物価変動率	0.8%	▲0.1%	0.5%	1.0%	0.5%	0.0%	▲0.2%	2.5%	3.2%	2.7%
賃金変動率	▲0.2%	▲1.1%	▲0.4%	0.6%	0.3%	▲0.1%	▲0.4%	2.8%	3.1%	2.3%
スライド調整率	－	－	－	▲0.2% ＋ ▲0.3%	▲0.1%	－	－	▲0.3% ＋ ▲0.3%	▲0.4%	▲0.4%
改定率	0.0%	▲0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	▲0.1%	▲0.4%	2.2%（新規裁定） 1.9%（既裁定）	2.7%	1.9%
ケース	⑤	④	⑤	⑥	⑥	⑤	④	①	⑥	⑥

(注1) 基礎年金については、平成18年度年金額までは前年の物価上昇率で改定することとされていた。
(注2) 「本来水準」とは、物価スライド特例を適用しなかった場合の年金水準を指す。
(注3) 「ケース」とは、第2－4－11図(令和3年度以降は第2－4－12図)のうち、どのケースに当てはまるかを示している。
(注4) 平成28年に成立した年金改革法により、平成30年度に発生したマクロ経済スライドの未調整分(▲0.3%)は翌年度以降に繰り越され、令和元年度は、平成30年度に繰り越された未調整分(▲0.3%)も含んでいる。(いわゆるキャリアオーバー)
また令和5年度は、令和3、4年に繰り越された未調整分(▲0.3%)も含んでいる
(注5) 令和5年度については、賃金変動率が物価変動率を上回ったため、新規裁定者と既裁定者で改定率が異なっている。

第 6－2－14 図 年金額改定の推移



(注1) 平成26年度までは、過去、物価下落時に年金額を据え置いた（物価スライド特例措置）経緯から、特例的に本来よりも高い金額（特例水準）が支払われていたが、平成27年度に特例水準が解消（H25.10.▲1.0%、H26.4.▲1.0%、H27.4.▲0.5%）。

なお、特例水準の年金額は物価が上昇しても据え置く一方、物価が直近の年金額改定の基となる水準を下回った場合にその分だけ引き下げるというルール。

(注2) 令和5年度の年金額改定は新規裁定者としている

② 給付水準調整期間中の年金のスライド（マクロ経済スライド）の仕組み

スライド調整率と給付水準調整期間中の年金のスライド

マクロ経済スライドによる給付水準の調整は、財政の均衡が図られるまでの一定期間（給付水準調整期間）、年金の改定率を抑制することにより行う。

この給付水準調整は現役世代の減少と高齢者の年金受給期間の増加の2つの観点から行われ、次の（A）、（B）の率によりスライド調整率を設定し、スライド調整率に相当する分、年金の改定率を抑制する。

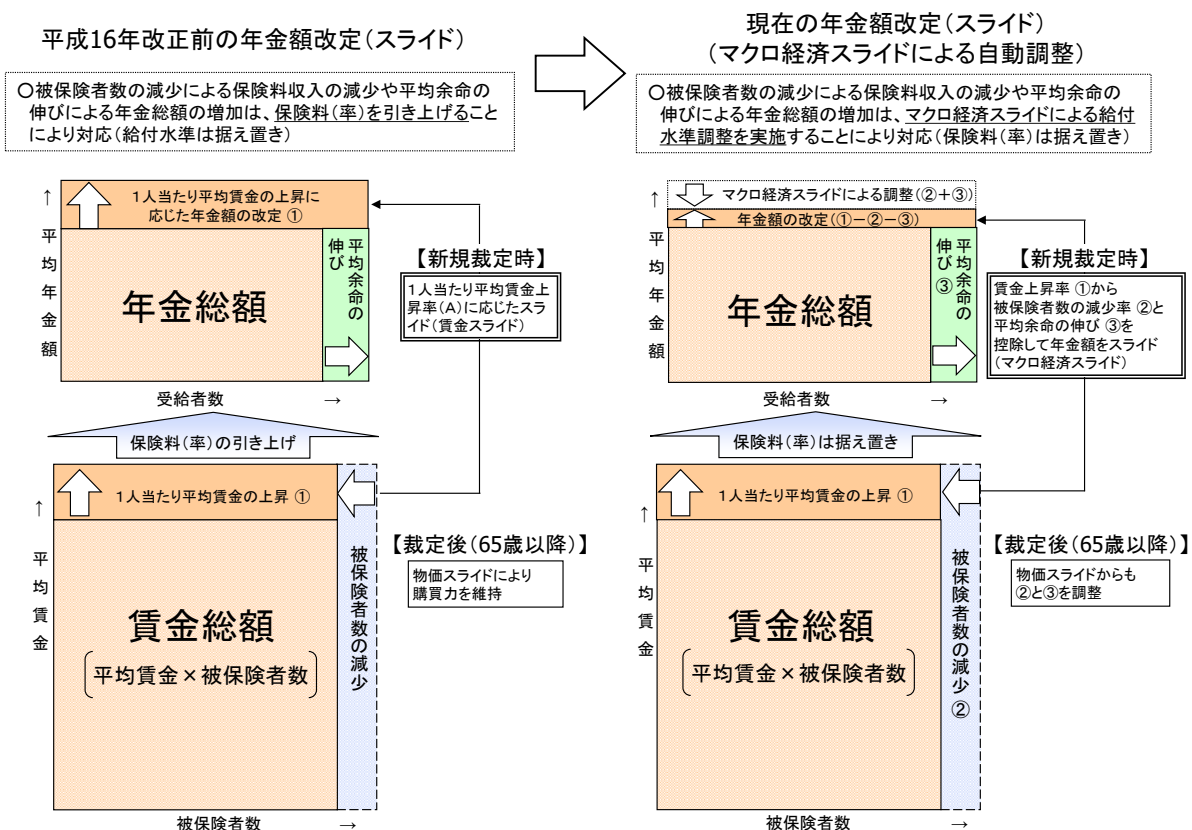
（A） 被保険者数の減少 … 現役世代（支え手）の減少

（B） 平均余命の伸び … 高齢者の年金受給期間の増加

$\text{スライド調整率} = \text{公的年金の全被保険者数の減少率の実績（3年平均）} \\ + \text{平均余命の伸び率を勘案して設定した一定率（0.3\%）}$

なお、スライド調整率に用いる公的年金の全被保険者数の実績は短期的な変動による影響を軽減するため、3年平均を用いることとしている。また、年金の改定を行う4月時点で確定している実績は前々年度のものまでであることから、賃金（可処分所得）による改定と同様に適用時期が遅れることとなる。

第 6 - 2 - 15 図



給付水準調整期間中の具体的な年金の改定率は、年金を受け取り始める 65 歳時点の新規裁定年金の水準については本来の賃金（可処分所得）による改定率からスライド調整率を減じたものとなり、既裁定年金については本来の物価による改定からスライド調整率を減じたものとなる。

$$\text{新規裁定年金の改定率} = \text{賃金上昇率} - \text{スライド調整率} \\ (\text{可処分所得上昇率})$$

$$\text{既裁定年金の改定率} = \text{物価上昇率} - \text{スライド調整率}$$

$$\text{スライド調整率} = \text{公的年金の全被保険者数の減少率の実績(3年平均)} \\ + \text{平均余命の伸び率を勘案して設定した一定率(0.3\%)}$$

(注) 全被保険者数が増大することによりスライド調整率がマイナスとなる場合は、スライド調整率を 0% とする。

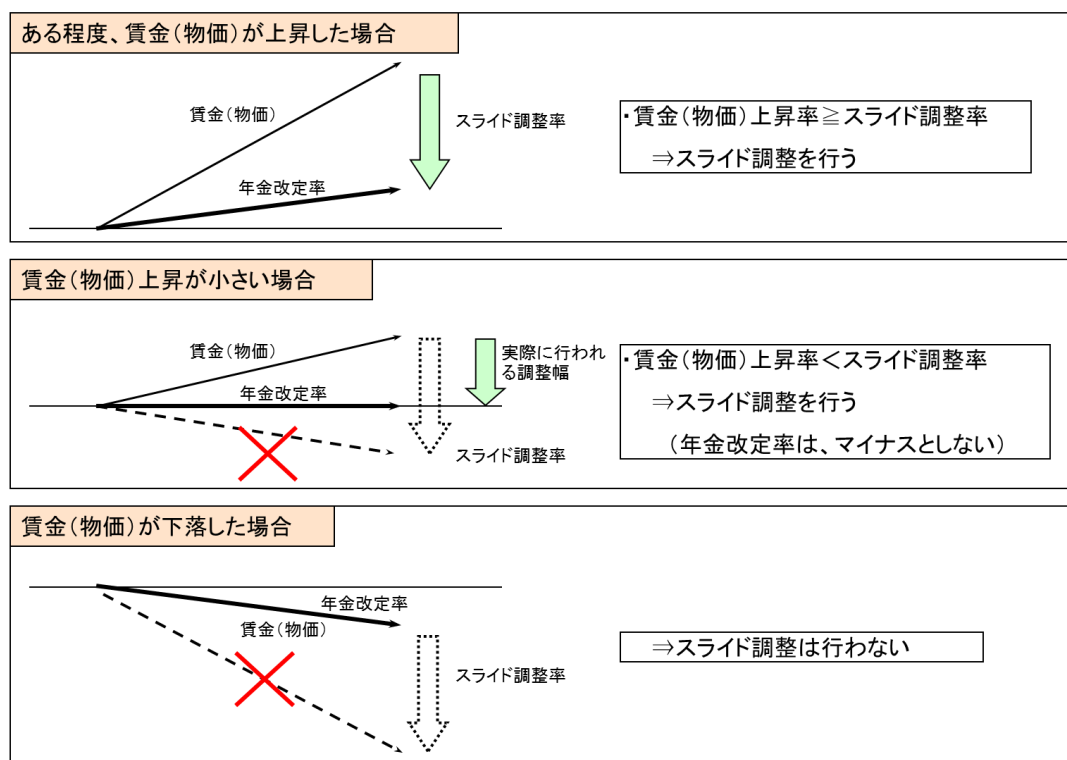
物価、賃金が低下する場合の給付水準調整

平成 16(2004)年改正における給付水準調整は賃金や物価の上昇に応じて年金額が増額改定される際、その改定率を抑制することにより行うこととされた。

したがって、賃金水準や物価水準が低下した場合には賃金や物価に応じた年金の減額改定は行いが、マクロ経済スライドによる給付水準調整は行わないこととされている。

また、賃金水準や物価水準が上昇した場合でも、機械的にスライド調整率を減ざると年金の改定率がマイナスとなる場合には年金の名目額を引き下げることはしないこととされている。

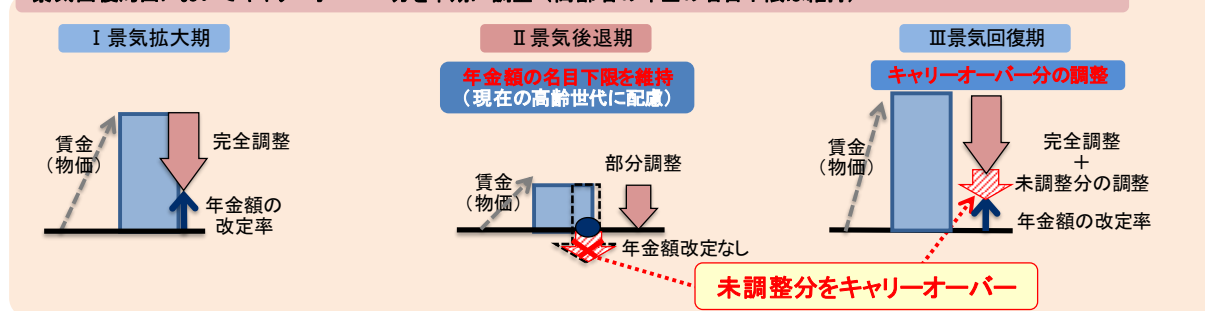
第 6 - 2 - 16 図



なお、マクロ経済スライドの仕組みは平成 28(2016)年に成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」により、名目下限措置を維持し賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を調整する仕組み（キャリーオーバー）に見直され、平成 30(2018)年 4 月から導入された（第 6 - 2 - 17 図）。

第6-2-17図 マクロ経済スライドのキャリアオーバーの仕組み

景気回復局面においてキャリアオーバー分を早期に調整（高齢者の年金の名目下限は維持）



(5) 給付水準調整を終了する仕組み

～ 国民年金と厚生年金のそれぞれの財政均衡を図る仕組み

マクロ経済スライドによる給付水準調整は、固定した保険料水準、国庫負担及び積立金による財源により、今後、おおむね100年間の財政均衡期間で年金財政が均衡すると見込まれる給付水準に到達するまで続けるものであり、財政検証において給付水準調整の終了が可能かどうか判断することとなっている。給付水準調整が終了すると、本来の賃金、物価による年金の改定に復帰することとなる。

また、財政単位の異なる「国民年金」と「厚生年金」の双方において、年金財政が均衡するまで給付水準調整を行う必要があり、国民年金と厚生年金で財政状況が異なることから、1階部分の基礎年金と2階部分の報酬比例年金で給付水準調整の終了年度が異なることになる。

マクロ経済スライドによる給付水準調整期間を推計する方法を示したのが第6-2-18図である。

国民年金については支出の大部分が基礎年金拠出金であるため、基礎年金の給付水準調整により財政の均衡を図る必要がある。このため、給付水準調整は

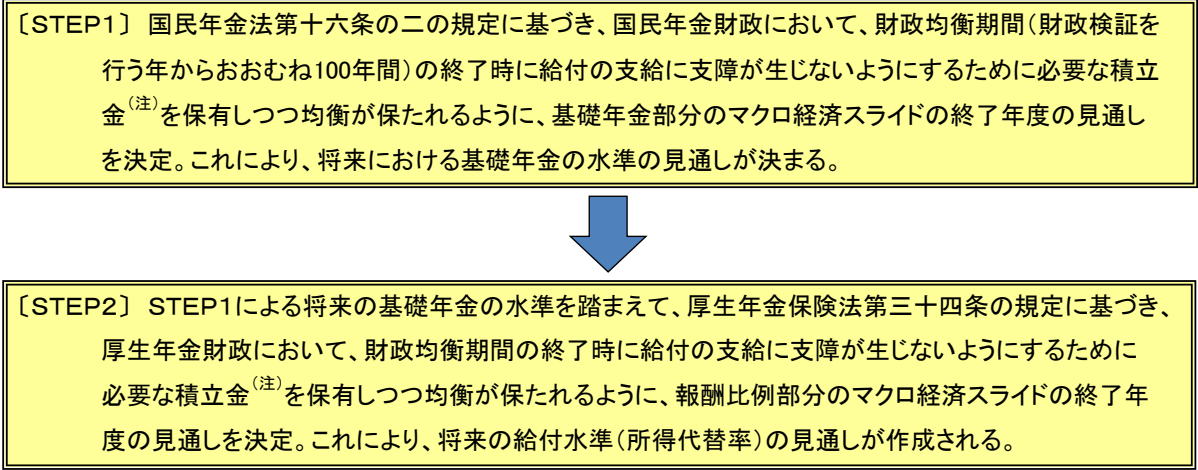
STEP 1 国民年金の長期的な財政が均衡するように基礎年金の給付水準調整期間を決定し、

STEP 2 STEP 1で決定した基礎年金部分の給付水準を踏まえて厚生年金の財政が均衡するように報酬比例部分の給付水準調整期間を決定するという2つのステップに分けて推計を行っている。

このように、基礎年金と報酬比例部分の給付水準調整の終了年度をそれぞれ決定することにより、国民年金、厚生年金共に財政の均衡を図ることが可能となっている。

この結果、基礎年金の給付水準は国民年金の財政状況に影響を受けることとなり、報酬比例部分の給付水準は基礎年金の給付水準と厚生年金の財政状況に影響を受けることとなる。

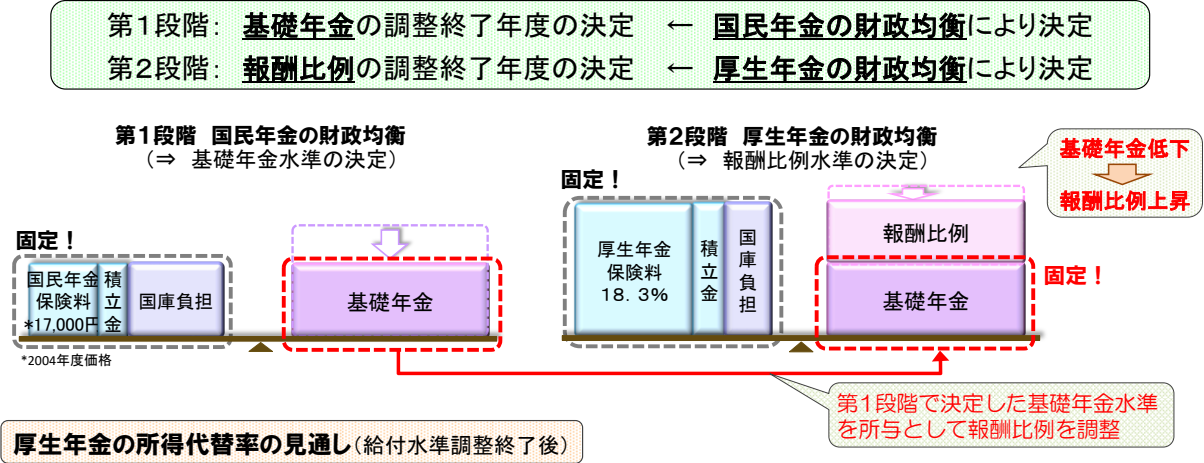
第6-2-18図 給付水準調整期間の推計の流れ



○ したがって、一般的には、基礎年金のスライド調整期間と報酬比例部分のスライド調整期間は必ずしも一致するわけではない。

（注）令和6（2024）年財政検証においては、財政均衡期間を2120年度までとし、「給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金」の規模を支出の1年分としている。

第6-2-19図 マクロ経済スライド調整の枠組み



※（ ）内は平成16(2004)年財政再計算からの変化

	平成16(2004)年財政再計算	令和元(2019)年財政検証 (ケースⅢ)	令和6(2024)年財政検証 (過去30年投影ケース)
報酬比例(2階)	21.8%	24.6% (+2.8%ポイント)	24.9% (+3.1%ポイント)
基礎年金(1階)	28.4%	26.2% (▲2.2%ポイント)	25.5% (▲2.9%ポイント)
合計 [給付水準調整終了]	50.2% 基礎・比例[2023年]	50.8% (+0.6%ポイント) 基礎[2047年], 比例[2025年]	50.4% (+0.2%ポイント) 基礎[2057年], 比例[2026年]

（６）給付水準の下限

給付水準の下限の設定

平成 16(2004)年改正において給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の指標として用いることとし、この指標により給付水準は将来にわたり所得代替率 50%を確保することと定められた。

第 6－2－20 図 給付水準の指標となる所得代替率

$\text{所得代替率} = \frac{\text{モデル年金額（＊）}}{\text{現役男子の平均手取り収入額（ボーナス込み）}}$	
（＊）現役男子の平均的な賃金で40年間就業した者の報酬比例年金 ＋ 夫婦 2 人分の老齢基礎年金	
分子 →	賃金上昇率（－ スライド調整率） により変動
分母 →	賃金上昇率 により変動

		備 考
① 現役男子の平均的な標準報酬額	: 45.5 万円	2023年度の実績見込み(賞与を含む、月額換算)
② 現役男子の手取り収入	: 37.0 万円	:= ①×0.813 (0.813 : 可処分所得割合)
③ モデル年金額	: 22.6 万円	
うち 報酬比例年金	: 9.2 万円	:= ①×0.926×5.481/1000×40年 (0.926 : 再評価率)
うち 基礎年金(夫婦2人分)	: 13.4 万円	平成16年改正法附則第2条の規定に基づき 前年度(2023年度)までの実質賃金上昇率を全て反映したもの
④ 所得代替率	: 61.2 %	:= ③÷②

指標に用いられる「モデル年金額」は、現役男子の平均的な賃金で 40 年間働いた者の報酬比例年金と二人分の基礎年金の和と定義し、「所得代替率」は、現役男子の平均手取り収入額（ボーナス込み）に対するモデル年金額の比率と定義している。

年金スライドの所得代替率への影響

所得代替率は、計算式から明らかなように分母が賃金（可処分所得）に応じて変動するため、分子も賃金（可処分所得）に応じて変動すれば一定の水準を維持する一方、年金の改定率が分母の賃金（可処分所得）の伸びより小さくなれば所得代替率は低下することとなる。

マクロ経済スライド終了後は、新規裁定年金については本来の賃金（可処分

所得) による改定となるため、所得代替率は一定の水準を維持することとなる。

一方、マクロ経済スライドの適用期間中は新規裁定年金の改定率は賃金（可処分所得）上昇率からスライド調整率を控除したものとなるため、その分、所得代替率は低下することとなる。

なお、65 歳到達以降の既裁定者については物価上昇率による改定が行われるため、マクロ経済スライドの終了後においても一般的に賃金（可処分所得）上昇率よりも低い改定が行われ、現役世代（男子）の平均手取り収入（ボーナス込み）に対する年金額の比率は加齢とともに低下していくこととなる。ただし、財政検証においては新規裁定者と既裁定者の年金水準の乖離幅は 2 割までにとどめることを前提としている。

給付水準の下限を下回る場合

少子化が想定以上に進行した場合、一定の経済成長を確保できなかった場合などは、年金財政の均衡を保つよう給付水準調整を行い続けると所得代替率が 50%を下回る見込みとなることもあり得る。

この場合、少なくとも 5 年ごとに行われる財政検証において将来の年金財政の見通しを明らかにしつつ給付水準の自動調整を続けていき、次の財政検証までの間に所得代替率が 50%を下回ることとなる見込みとなった時点において給付水準調整の終了について検討を行い、その結果に基づいて調整期間の終了その他の措置を講ずることとしている。併せて、給付と負担の在り方についての検討を行い所要の措置を講ずることとしている。

ただし、令和 6（2024）年度の所得代替率は 61.2%であり、給付水準の調整により所得代替率が 50%に近づくのは、早くとも 30 年以上先となる見込みである。

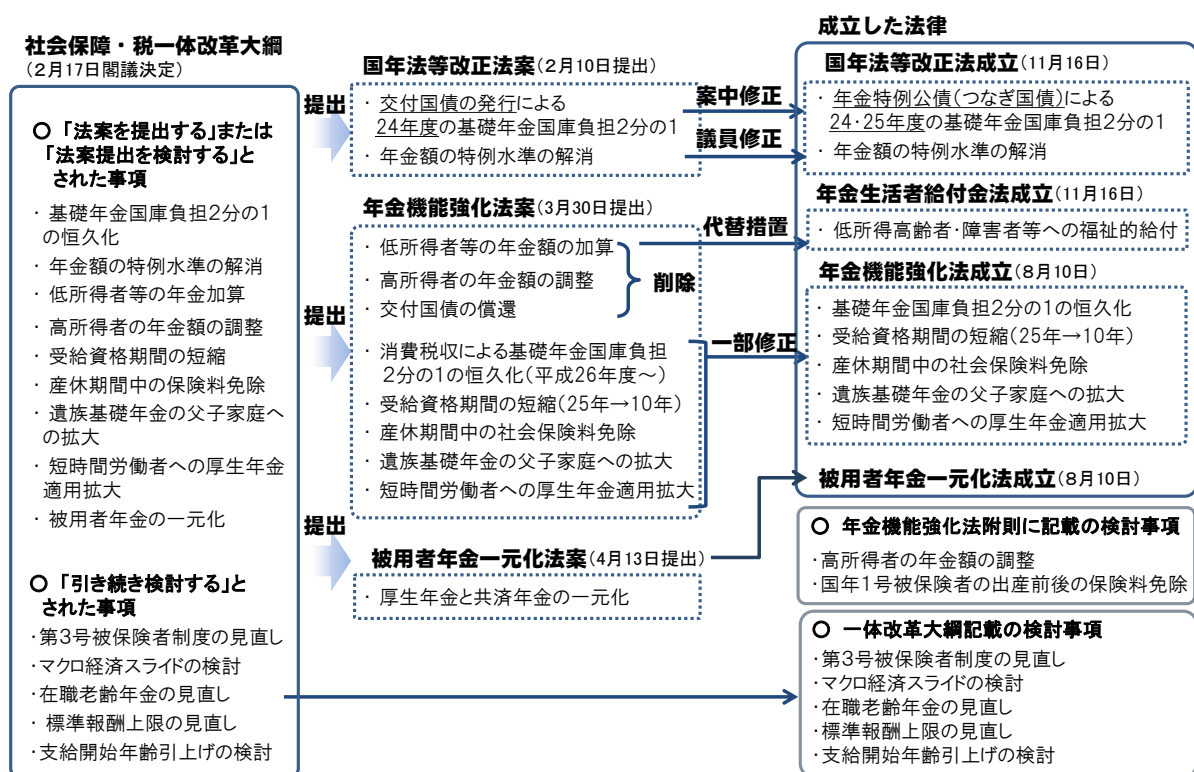
また、給付水準調整は公的年金の被保険者数（20～59 歳の全ての国民に基本的に加入義務がある国民年金の被保険者数と 20 歳未満又は 60 歳以上の被用者年金の被保険者数の和）の減少率に受給者の平均余命の伸びを勘案して設定した一定率（年 0.3%）を加えた率により調整が行われる。この調整率は 20～59 歳人口や高齢者の労働参加の動向に連動するが、長期的には人口に連動すると考えられ、今後 20 年は将来の出生率の動向に左右されないため、比較的安定しているものである。したがって、少子化の進展等に伴ってより大きな給付水準の調整が必要となったとしても、基本的には調整のスピードが速まるのではなく調整期間が延長することにより年金財政の均衡が図られることとなり、所得代替率が 50%を下回る時期が大幅に早まることはない。

3. 社会保障・税の一体改革と平成 16(2004) 年改正の枠組みの完成

平成 16(2004) 年改正によって年金財政の均衡を自動的に図る仕組みが導入された結果、以前までのように定期的に給付水準等を見直すための制度改革を行う必要はなくなった。実際、平成 16(2004) 年改正以降は、平成 21(2009) 年度に基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 へと引き上げる法律改正が行われたのみで、その他の給付と負担に係る大きな制度改革は行われていない。

平成 16(2004) 年改正は国庫負担 2 分の 1 への引上げについて安定財源が確保されていないなど、未完成の部分があったが、平成 24(2012) 年に社会保障・税一体改革が行われ、関連法律が成立したことで、平成 16(2004) 年改正のフレームワークが完成した。以下では社会保障・税一体改革について解説する。

第 6－2－21 図 社会保障・税一体改革（年金分野）の経緯



（１）平成 16(2004) 年年金財政フレームの完成

平成 16(2004)年改正により、負担を固定し、その負担の範囲内で給付水準を調整する（マクロ経済スライドによる調整）ことで年金の持続可能性を図ることとなっていた。ただし、当面のこの財政フレームワークは基礎年金国庫負担割合を 2 分の 1 とするための恒久財源が確保されず、臨時財源での対応を続けてきたことやマクロ経済スライド発動の前提である年金額の特例水準の解消が図られていないなど、不完全な状態にあった。

しかし、社会保障・税一体改革における年金 4 法の成立は平成 16(2004)年年金財政フレームを機能させることに大きく貢献した。まず、「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」（以下、「年金機能強化法」という。）により、基礎年金の国庫負担に消費税率の引上げで確保される安定財源が充当されることとなり、基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 の恒久化が実現した。また、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律により、年金額の特例水準が段階的に解消されることとなり、長期的に給付と負担の均衡を図るために必要なマクロ経済スライドの発動の前提が整った。

これは、平成 16(2004)年改正による年金財政フレームが完成したことを意味しており、これにより、長期的な給付と負担の均衡を確保し、持続的な制度運営が可能となった。

（２）年金制度におけるセーフティネット機能の強化

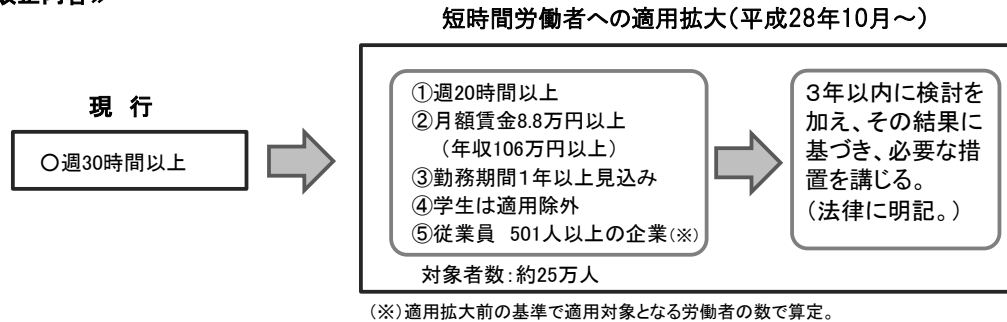
年金 4 法の成立に伴い、社会保障・税一体改革の目的の一つであったセーフティネット機能の強化という観点からもいくつか制度の改善を行っている。

まず、従来から主に自営業者を対象としてきた国民年金制度において、被用者でありながら被用者保険の保障を受けられない非正規雇用の労働者が増加していた。このことに対して、年金機能強化法において短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用を平成 28(2016)年 10 月から一定の程度で拡大することとした。

第6-2-22図 平成28(2016)年10月施行の適用拡大の枠組み

- 被用者でありながら被用者保険の恩恵を受けられない非正規労働者に被用者保険を適用し、セーフティネットを強化することで、社会保険における「格差」を是正する。
- 社会保険制度における、働かない方が有利になるような仕組みを除去することで、特に女性の就業意欲を促進して、今後の人口減少社会に備える。
- 社会保障・税一体改革の中で、3党協議による修正を経て法律(公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律(年金機能強化法))が成立した。

《改正内容》



《影響緩和措置》

- 短時間労働者など賃金が低い加入者が多く、その保険料負担が重い医療保険者に対し、その負担を軽減する観点から、当分の間、賃金が低い加入者の後期支援金・介護納付金の負担について、被用者保険者間で広く分かち合う特例措置を導入し、適用拡大によって生じる保険者の負担を緩和する。

第二に、消費税率の10%への引上げに合わせて消費税増税の財源を活用することにより、年金の受給に必要な資格期間を現在の25年から10年に短縮し、より多くの人を年金受給に結びつける措置を講じた。

第三に、これまで支給範囲が母子家庭または子に限られていた遺族基礎年金について、母親が死亡した場合の父子家庭にも支給される措置が平成26(2014)年4月より施行された。

第四に、社会保障・税一体改革におけるいわゆる三党合意に基づき、低所得・低年金対策として消費税率の10%への引上げに合わせて消費税を財源とした給付金の支給制度が創設され、年金制度の枠外で月額5000円を基準に保険料納付済期間に応じた給付等を支給する仕組みが令和元(2019)年10月より施行された。

他には、次世代育成支援の観点から、産前産後休業中の厚生年金被保険者について、本人負担分・事業主負担分ともに社会保険料の負担を免除する措置を講じた。

(3) 被用者年金制度の一元化

被用者については一般の被用者が厚生年金の適用対象となっている一方で、公務員等についてはそれぞれの共済組合の適用対象とされている。共済年金については制度内容は厚生年金とほぼ同じとなっているものの、保険料率については厚生年金と異なる水準となっており、またその他にも若干の違いがある。

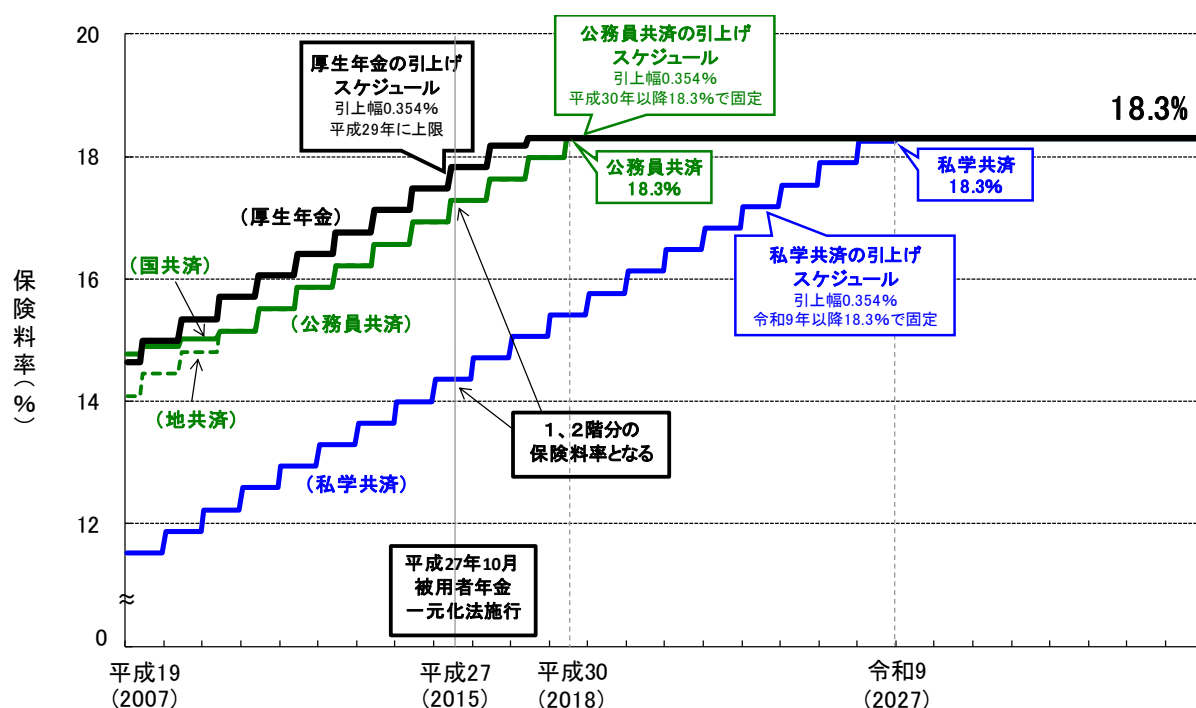
昭和60(1985)年に基礎年金制度が導入された時点では、共済組合は国家公務員

等共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済組合及び農林漁業団体職員共済組合が存在したが、国家公務員等共済組合の一部であった三共済（JR、JT 及び NTT）が平成 9（1997）年 4 月に厚生年金へ統合され、また農林漁業団体職員共済組合については平成 14（2002）年 4 月に厚生年金へ統合されたところである。

そして、平成 24（2012）年の社会保障・税一体改革において、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が成立し、平成 27（2015）年 10 月に残存していた三共済（国共済、地共済、私学共済）が厚生年金へ統合されることとなった。

なお、被用者年金一元化により、共済年金と厚生年金の制度的な差異については基本的に厚生年金にそろえて解消し、共済年金の 1・2 階部分の保険料率を引上げ、厚生年金の保険料率（18.3%）に統一することとなった。

第 6－2－23 図 一元化に伴う保険料水準の統一式スケジュール



(注)一元化後における私学共済の保険料の一部について、実施機関積立金以外の積立金の一部をもって充てることができることとなっている。

4. 平成 26 年以降の制度改正

平成 26(2014)年以降の年金制度改正として年金財政に影響を与えるものとしては、まず、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 114 号）が挙げられる。この法律の概要は第 6－2－24 図のとおりであるが、これにより、短時間労働者への厚生年金の適用拡大を促進するものとして、500 人以下の企業も労使の合意に基づき企業単位で適用拡大を可能とする改正が平成 29(2017)年 4 月に施行されている。また、同法により、国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料の免除およびこれに伴う国民年金保険料の引上げ（月額 100 円）（平成 31(2019)年 4 月施行）や、年金額の改定ルールの見直しとして、①マクロ経済スライドについて、賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整（平成 30(2018)年 4 月施行）、②賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方の徹底（令和 3(2021)年 4 月施行）といった改正が行われている。

第 6－2－24 図 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の概要

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の概要

公的年金制度について、制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保等を図るため、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく社会経済情勢の変化に対応した保障機能の強化、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のための年金積立金管理運用独立行政法人の組織等の見直し等の所要の措置を講ずる。

概要

1. 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進(平成29年4月施行)

500人以下の企業も、労使の合意に基づき、企業単位で短時間労働者への適用拡大を可能とする。

（国・地方公共団体は、規模にかかわらず適用とする。）

※平成28年10月から、501人以上の企業等で働く短時間労働者への適用拡大を開始している。

2. 国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料の免除(平成31年4月施行)

次世代育成支援のため、国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料を免除し、免除期間は満額の基礎年金を保障。この財源として、国民年金保険料を月額100円程度引上げ。

3. 年金額の改定ルールの見直し((1)は平成30年4月、(2)は平成33年4月施行)

公的年金制度の持続可能性を高め、将来世代の給付水準を確保するため、年金額の改定に際して、以下の措置を講じる。

(1) マクロ経済スライドについて、年金の名目額が前年度を下回らない措置を維持しつつ、賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整。

(2) 賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底。

4. 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の組織等の見直し(平成29年10月(一部公布日から3月以内)施行)

合議制の経営委員会を設け、基本ポートフォリオ等の重要な方針に係る意思決定を行うとともに、執行機関の業務執行に対する監督を行うほか、年金積立金の運用に関し、リスク管理の方法の多様化など運用方法を追加する措置を講ずる。

5. 日本年金機構の国庫納付規定の整備(公布日から3月以内施行)

日本年金機構に不要財産が生じた場合における国庫納付に係る規定を設ける。

さらに、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）により、短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、令和4（2022）年10月からは100人超、令和6（2024）年10月からは50人超と段階的に拡大された。また、令和4（2022）年4月からは、高齢期の就労促進を早急に年金額に反映するため在職中の老齢厚生年金受給者（65歳以上）の年金額を毎年定時に改定することとされたとともに、年金の受給開始時期の選択肢が60歳から75歳の間に拡大された。

第6-2-25 図 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の概要

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の概要

（令和2年法律第40号、令和2年6月5日公布）

改正の趣旨

より多くの人により長く多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、確定拠出年金の加入可能要件の見直し等の措置を講ずる。

改正の概要

- 被用者保険の適用拡大【厚生年金保険法、健康保険法、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律（平成24年改正法）、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法】**
 - 短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、段階的に引き下げる（現行500人超→100人超→50人超）。
 - 5人以上の個人事業所に係る適用業種に、弁護士、税理士等の資格を有する者が行う法律又は会計に係る業務を行う事業を追加する。
 - 厚生年金・健康保険の適用対象である国・自治体等で勤務する短時間労働者に対して、公務員共済の短期給付を適用する。
- 在職中の年金受給の在り方の見直し【厚生年金保険法】**
 - 高齢期の就労継続を早期に年金額に反映するため、在職中の老齢厚生年金受給者（65歳以上）の年金額を毎年定時に改定することとする。
 - 60歳から64歳に支給される特別支給の老齢厚生年金を対象とした在職老齢年金制度について、支給停止とならない範囲を拡大する（支給停止が開始される賃金と年金の合計額の基準を、現行の28万円から47万円（令和2年度額）に引き上げる。）。
- 受給開始時期の選択肢の拡大【国民年金法、厚生年金保険法等】**
現在60歳から70歳の間となっている年金の受給開始時期の選択肢を、60歳から75歳の間に拡大する。
- 確定拠出年金の加入可能要件の見直し等【確定拠出年金法、確定給付企業年金法、独立行政法人農業者年金基金法等】**
 - 確定拠出年金の加入可能年齢を引き上げる（※）とともに、受給開始時期等の選択肢を拡大する。
※ 企業型DC：厚生年金被保険者のうち65歳未満→70歳未満 個人型DC（iDeCo）：公的年金の被保険者のうち60歳未満→65歳未満
 - 確定拠出年金における中小企業向け制度の対象範囲の拡大（100人以下→300人以下）、企業型DC加入者のiDeCo加入の要件緩和など、制度面・手続面の改善を図る。
- その他【国民年金法、厚生年金保険法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、児童扶養手当法等】**
 - 国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え
 - 未婚のひとり親等を寡婦と同様に国民年金保険料の申請全額免除基準等に追加
 - 短期滞在の外国人に対する脱退一時金の支給上限年数を3年から5年に引上げ（具体的な年数は政令で規定）
 - 年金生活者支援給付金制度における所得・世帯情報の照会の対象者の見直し
 - 児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し 等

施行期日

令和4（2022）年4月1日（ただし、1①は令和4（2022）年10月1日・令和6（2024）年10月1日、1②・③は令和4（2022）年10月1日、4①は令和4（2022）年4月1日・同年5月1日等、4②は公布日から6月を超えない範囲で政令で定める日・令和4（2022）年10月1日等、5②・③は令和3（2021）年4月1日、5④は公布日、5⑤は令和3（2021）年3月1日 等）

1

5. 財政検証の位置づけ

(1) 定期的な財政検証の必要性

年金制度は人の一生に関わる長期の制度であり、年金財政は概ね 100 年という長期間の均衡を図ることとされている。

年金数理に基づく財政計算を行う目的はこのような長期の制度である公的年金について、長期にわたる将来の給付水準や年金財政の状況を推計し、年金制度の持続可能性や給付水準の十分性などを検証することにより、年金制度を健全に運営していくための指針を与えることにある。

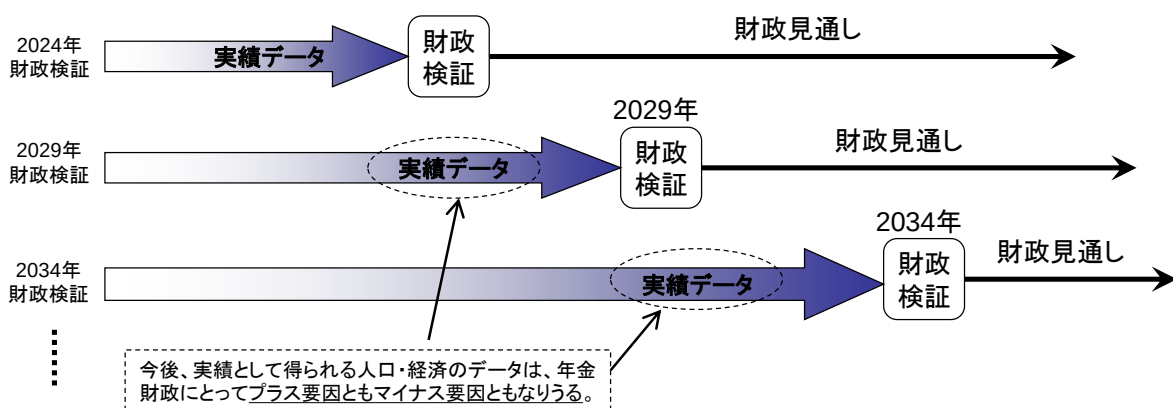
財政計算における前提の設定にあたっては、計算を行う時点において使用可能なデータを用い、最善の努力を払って妥当な設定を行うとともに、一定の幅を持って設定し、人口や経済の動向に応じて年金財政がどのようなになるかを示すことが重要である。

しかし、将来の人口や経済の動向は不確実であり、これを正確に予測することは不可能であるため、時間の経過とともに実績と前提に乖離が生じることは避けられない。

このため、時間の経過につれて新たに蓄積された最新のデータを基に、人口や経済の前提等の計算の基礎となる数値をあらためて算定し直した上で財政計算を行うことにより、年金財政の健全性を定期的に検証することが年金財政を長期的かつ安定的に運営するにあたっては必要不可欠である。また、幅のある複数の前提を設定した上で将来の人口や経済の姿に応じて年金の財政状況を検証し、将来の給付水準等がどのようなになるのかを示しているのである。

このように、公的年金制度においては、定期的にその時点までの最新の実績データを基に財政計算に用いる諸前提を見直した上で新たな将来見通しを作成するという一連の作業が「財政検証」（または「財政再計算」）として継続的に行われている。

第 6 - 2 - 24 図 財政検証のイメージ



今回の財政検証もこのような意味で行われた一連の作業であり、年金財政の将来の状況を正確に予測（forecast）したものというよりも現時点で得られるデータを将来の年金財政へ投影（projection）したものという性格を持っていることに留意が必要であり、結果を幅広く解釈した上で、今後の進むべき方向を読み解くことが重要である。

（２）平成 16(2004) 年年金制度改正以前の財政再計算の位置づけ

厚生年金は昭和 29(1954) 年改正以降、国民年金は昭和 36(1961) 年の制度施行以降平成 16(2004) 年改正に至るまで、財政再計算を少なくとも 5 年毎に実施することが義務づけられてきた。財政再計算では法定の給付水準を維持した場合を基本として、人口構造の変化、産業構造、雇用構造の変化、賃金・物価・金利の変動等の社会経済情勢の変化に伴うさまざまな要素を踏まえた上で、新たに被保険者数・年金受給者数・年金給付費等の推計を行い、給付と負担が均衡する将来の保険料引上げ計画を策定することとなっていた。すなわち、財政再計算では給付水準が維持されるとした場合、将来どの程度の保険料（率）が必要となるのかを「再計算」することとされていた。

このようなプロセスにおいて、少子高齢化が想定を超えたペースで進行する見通しとなり、5 年に 1 度の財政再計算のたびに必要に応じて給付水準も含め給付と負担の関係を見直す制度改正が行われてきた。

（３）保険料固定方式の下での財政検証

平成 16(2004) 年改正では、制度改正を繰り返すことにより将来の年金の姿が不透明となることを避ける観点から、保険料を固定した上でその固定した財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整するという年金財政の枠組みを導入した。

保険料水準を固定したことにより、従来の保険料の引上げ計画を策定する財政再計算が行われることはなくなったが、保険料固定方式の下でも人口や社会・経済情勢の変化に伴うさまざまな要素を踏まえて財政状況を検証していくことは必要であるため、少なくとも 5 年に 1 度、「財政の現況及び見通し」を作成する財政検証を行うこととされた。

厚生年金保険法及び国民年金法では、財政検証として政府は以下の①～⑤を実施することとされている。

- ① 保険料、国庫負担、給付に要する費用など年金事業の収支について今後おおむね 100 年間にわたる見通しを作成すること。
- ② 今後おおむね 100 年間にわたる財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、政令でマクロ経済スライドによる給付水準調整の開始年度を

定めること。

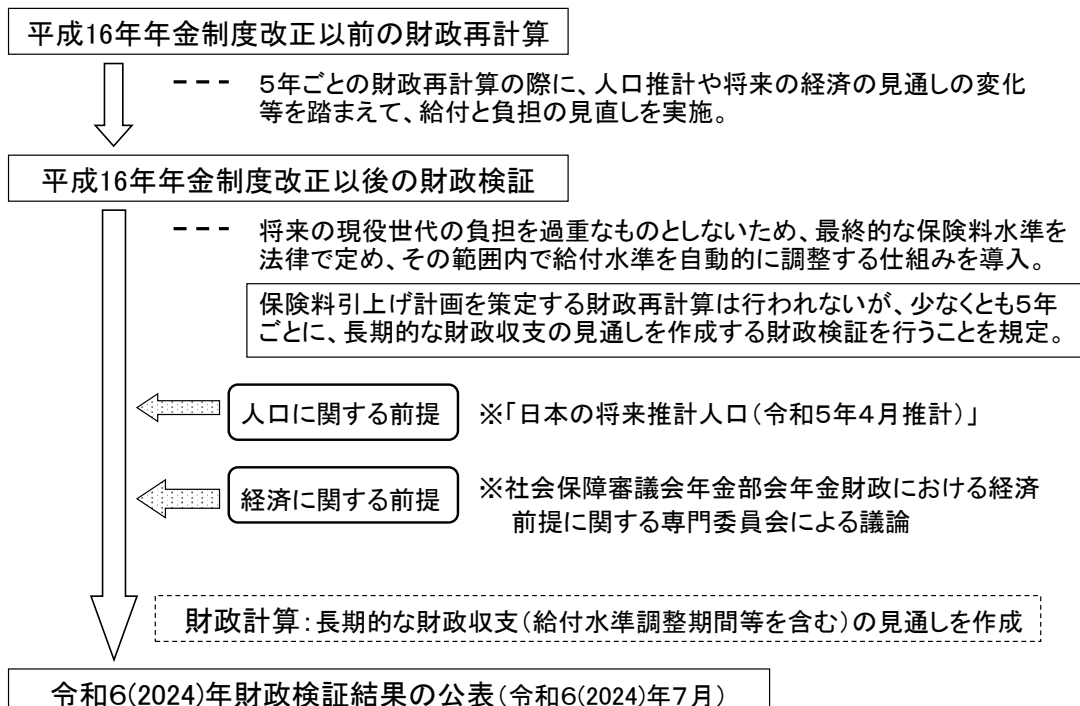
- ③ マクロ経済スライドによる給付水準調整を行う必要がなくなったと認められる場合には給付水準調整の終了年度を定めること。
- ④ マクロ経済スライドによる調整期間中に財政検証を行う場合には給付水準調整の終了年度の見通しを作成すること。
- ⑤ ①及び④の見通しを公表すること。

すなわち、財政検証は概ね 100 年間の財政均衡期間の収支の見通しを作成し、財政均衡期間の年金財政の均衡を図るためにはマクロ経済スライドによる給付水準調整をどの程度行う必要があるかを推計し、財政検証を行った時点で調整を終了しても年金財政の均衡が図られる見通しとなるとときに給付水準の調整を終了することとなる。

②に関して、この開始年度は政令で平成 17(2005)年度と定められ、給付水準調整が機能しうる状態となっている。今回の財政検証では、①おおむね 100 年にわたる収支の見通し及び④給付水準調整の終了年度等の見通しを作成し、併せて、③給付水準調整の終了が可能かどうかの判断を行うこととなる。

このように、財政検証は直近の人口や社会・経済状況を踏まえ、財政の見通しを作成することにより、平成 16(2004)年改正法に基づき、長期的な収支の均衡が図られているか（持続可能性）と給付水準調整の終了年度及び将来の給付水準の見通し（給付の十分性）を調べ、年金財政の健全性の検証を行うものである。

第 6－2－25 図 令和 6 (2024) 年財政検証が行われるまでのプロセス



**第 6－2－26 表 平成 16(2004) 年年金制度改正後の財政検証と
改正前の財政再計算との根拠条文の比較**

厚生年金保険法（抄）

平成 十六 年 改 正 後	（財政の均衡） 第二条の三 厚生年金保険事業の財政は、長期的にその均衡が保たれたものでなければならず、著しくその均衡を失すると見込まれる場合には、速やかに所要の措置が講ぜられなければならない。 （財政の現況及び見通しの作成） 第二条の四 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による保険給付に要する費用の額その他の厚生年金保険事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し（以下「財政の現況及び見通し」という。）を作成しなければならない。 2 前項の財政均衡期間（第三十四条第一項において「財政均衡期間」という。）は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。 3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。 （調整期間） 第三十四条 政府は、第二条の四第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、厚生年金保険事業の財政が、財政均衡期間の終了時に保険給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金（中略）を保有しつつ当該財政均衡期間にわたってその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、保険給付の額を調整するものとし、政令で、保険給付の額を調整する期間（以下「調整期間」という。）の開始年度を定めるものとする。 2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。 3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。
平成 十六 年 改 正 前	（保険料） 第八十一条 4 保険料率は、保険給付に要する費用（基礎年金拠出金を含む。）の予想額並びに予定運用収入及び国庫負担の額に照らし、将来にわたって、財政の均衡を保つことができるものでなければならず、かつ、少なくとも五年ごとに、この基準に従つて再計算されるべきものとする。

国民年金法（抄）

平成十六年改正後	（財政の均衡） 第四条の二 国民年金事業の財政は、長期的にその均衡が保たれたものでなければならず、著しくその均衡を失すると見込まれる場合には、速やかに所要の措置が講ぜられなければならない。 （財政の現況及び見通しの作成） 第四条の三 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し（以下「財政の現況及び見通し」という。）を作成しなければならない。 2 前項の財政均衡期間（第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。）は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。 3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。 （調整期間） 第十六条の二 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金（中略）を保有しつつ当該財政均衡期間にわたってその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付（付加年金を除く。）の額（以下この項において「給付額」という。）を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間（以下「調整期間」という。）の開始年度を定めるものとする。 2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。 3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。 （基礎年金拠出金） 第九十四条の二 3 財政の現況及び見通しが作成されるときは、厚生労働大臣は、厚生年金保険の管掌者たる政府が負担し、又は年金保険者たる共済組合等が納付すべき基礎年金拠出金について、その将来にわたる予想額を算定するものとする。
平成十六年改正前	（保険料） 第八十七条 3 保険料の額は、この法律による給付に要する費用の予想額並びに予定運用収入及び国庫負担の額に照らし、将来にわたって、財政の均衡を保つことができるものでなければならず、かつ、少なくとも五年ごとに、この基準に従って再計算され、その結果に基づいて所要の調整が加えられるべきものとする。 （基礎年金拠出金） 第九十四条の二 3 第八十七条第三項の規定による保険料の額の再計算が行われるときは、厚生労働大臣は、厚生年金保険の管掌者たる政府が負担し、又は年金保険者たる共済組合等が納付すべき基礎年金拠出金について、その将来にわたる予想額を算定するものとする。

第3節

令和6(2024)年前の財政検証

前節でも述べたとおり、平成16(2004)年の制度改正以降は将来の保険料水準を固定した上で、少なくとも5年に1度行われる「財政検証」において長期的に財政の均衡が保たれるかについて検証することとなっている。

ここでは、平成16(2004)年以降に行われた財政検証（平成16(2004)年、平成21(2009)年、平成26(2014)年及び令和元(2019)年）について試算の前提や結果等の概要を概観する。それぞれの財政検証の詳細については「厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果」、「平成21年財政検証結果レポート」、「平成26年財政検証結果レポート」及び「2019(令和元)年財政検証結果レポート」を参照されたい。

1. 平成16(2004)年財政再計算（財政検証）

（1）主な前提

① 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

将来の人口の前提は国立社会保障・人口問題研究所が平成14(2002)年1月に発表した「日本の将来推計人口」の中位推計を基準ケースとしている。

第6－3－1表 中位推計における合計特殊出生率及び平均寿命
－平成16(2004)年財政再計算－

合計特殊出生率		平均寿命	
2000年 (実績)	2050年	2000年 (実績)	2050年
1.36	→ 1.39	男：77.64年 → 80.95年 女：84.62年 → 89.22年	

② 労働力率の前提

将来の労働力率の前提は平成14(2002)年7月に職業安定局が推計した「労働力率の見通し」を使用した。この推計の推計期間は令和7(2025)年までであるため、それ以降は令和7(2025)年の数値で一定としている。

第 6－3－2 表 労働力率の前提（平成 16(2004)年財政再計算）

	2001 年 (実績)	2025 年
男性 60～64 歳	72.0 %	→ 85.0 %
女性 30～34 歳	58.8 %	→ 65.0 %

③ 経済前提

・物価上昇率

平成 20(2008)年までは「改革と展望－2003 年度改定」（内閣府）に準拠した。2009 年以降は、消費者物価上昇率の過去 20 年（1983～2002 年）平均が 1.0%であること及び「改革と展望－2003 年度改定」において平成 16(2004)から平成 20(2008)年度平均の消費者物価上昇率が 1.0%であることから、1.0%と設定した。

・賃金上昇率、運用利回り

平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度までは「改革と展望－2003 年度改定」に準拠した。また、平成 21(2009)年度以降は社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定した。この報告では構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み（「平成 13 年度年次経済財政報告」（内閣府））に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計している。

第 6－3－3 表 平成 16(2004)年財政再計算の経済前提

	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 以降 (2009)
物価上昇率	-0.3	-0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃金上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

注：運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成 19(2007)年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り（平成 14(2002)年度末の預託実績より算出）を勘案した数値となる。

④ その他の前提

上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提（障害年金の発生率等）が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。

（２）給付水準の将来見通し

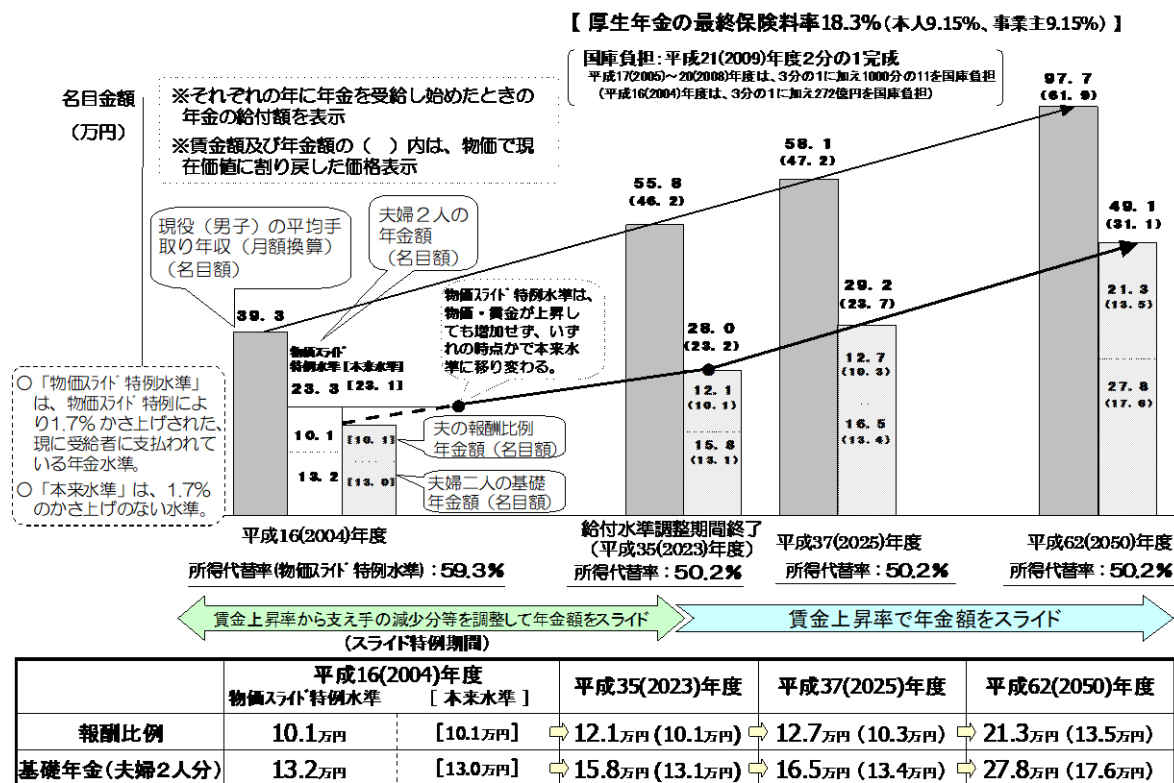
① 厚生年金における標準的な年金の給付水準（所得代替率）の見通し

社会・経済状況について基準ケースを前提とし、年金を受け取り始める時点（65歳）での厚生年金の標準的な年金の所得代替率と年金額の推移を表したのが第6－3－4図である。

マクロ経済スライドによる給付水準の調整は、令和5（2023）年度まで適用される見通しとなる。その間、所得代替率は低下し、平成16（2004）年度の59.3%から令和5（2023）年度には50.2%まで低下することとなる。

マクロ経済スライドによる給付水準調整が行われても物価上昇率で現在価値に割り戻した年金額はほぼ横ばいであり、おおむね年金の購買力の水準を維持できる見通しとなっている。

第6－3－4図 保険料水準固定方式によるマクロ経済スライド
－厚生年金（夫婦2人の基礎年金含む）平成16（2004）年財政再計算－



② 社会・経済状況が変動した場合の厚生年金における所得代替率の見通し

平成 16(2004)年財政再計算では、少子化の動向及び経済状況が変動した場合について最終的な給付水準等の見通しを示している。設定した前提は次のとおりである。

・ 少子化の動向の前提

	合計特殊出生率の前提（2050年）
少子化改善ケース	1. 5 2
基準ケース	1. 3 9
少子化進行ケース	1. 1 0

・ 経済前提（平成 21(2009)年度～）

	賃金上昇率 [実質]	実質的な運用利回り [実質(対賃金上昇率)]
経済改善ケース	2. 5 % [1. 5 %]	3. 3 % [0. 8 %]
基準ケース	2. 1 % [1. 1 %]	3. 2 % [1. 1 %]
経済悪化ケース	1. 8 % [0. 8 %]	3. 1 % [1. 3 %]

少子化の動向及び経済の動向がどちらも好転した場合、マクロ経済スライドによる給付水準調整は令和元(2019)年度に終了し、所得代替率は 52.4%となる。

少子化の動向及び経済の動向がどちらも悪化した場合、令和 6(2024)年度に所得代替率が 50%を下回った後もマクロ経済スライドによる給付水準調整を続けない限り、年金財政の均衡は確保されない見込みである。このような場合には、その直前の財政検証時においてマクロ経済スライドによる調整の終了その他の措置を講じるとともに、給付と負担の在り方について再検討を行い所要の措置を講じることとなっている。仮に、マクロ経済スライドの適用を続けて令和 92(2100)年度において支出の 1 年分の積立金を確保することとすれば、マクロ経済スライドは令和 15(2033)年度まで適用され、所得代替率は 45.3%となる見通しである。

2. 平成 21(2009)年財政検証

(1) 主な前提

① 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 18(2006)年 12 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している（第 6－3－5 表）。

第 6 - 3 - 5 表 合計特殊出生率及び平均寿命（平成 21(2009)年財政検証）

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { 出生高位: 1.55 出生中位: 1.26 出生低位: 1.06 }	{ 男: 78.53 年 女: 85.49 年 } → 死亡中位 { 男: 83.67 年 女: 90.34 年 }	{ 男: 84.93 年 女: 91.51 年 } 死亡低位 { 男: 82.41 年 女: 89.17 年 }

② 労働力率の前提

独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」（平成 20(2008)年 3 月）における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定している。この推計の推計期間は令和 12(2030)年までであるため、それ以降は令和 12(2030)年の数値で一定としている（第 6 - 3 - 6 表）。

第 6 - 3 - 6 表 労働力率の前提（平成 21(2009)年財政検証）

	2006年(実績)		2030年
男性 60～64歳	70.9 %	→	96.6 %
女性有配偶 30～34歳	47.7 %	→	65.8 %
女性無配偶他 30～34歳	90.1 %	→	96.1 %

③ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について（検討結果の報告）」（平成 20(2008)年 11 月 12 日）及び内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」（平成 21(2009)年 1 月）をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の 3 つのケースを設定した。

平成 28(2016)年度以降の長期の経済前提は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって設定した（第 6 - 3 - 7 表）。経済前提専門委員会では、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて長期間の平均的な経済前提の範囲が推計されている。

第 6－3－7 表 長期の経済前提（平成 21(2009)年財政検証）

	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0 %	名目 2.5 % 実質(対物価) 1.5 %	名目 4.1 % 実質(対物価) 3.1 %	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0 %	名目 2.9 % 実質(対物価) 1.9 %	名目 4.2 % 実質(対物価) 3.2 %	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0 %	名目 2.1 % 実質(対物価) 1.1 %	名目 3.9 % 実質(対物価) 2.9 %	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

また、平成 27(2015)年度以前の経済前提は内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」（平成 21(2009)年 1 月）に準拠して設定している。

④ その他の前提

上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提（障害年金の発生率等）が用いられている。これらの諸前提は被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。また、国民年金第 1 号被保険者に係る保険料の納付率や免除率については社会保険庁の目標や過去の実績データに基づいて設定している

（２）給付水準の将来見通し

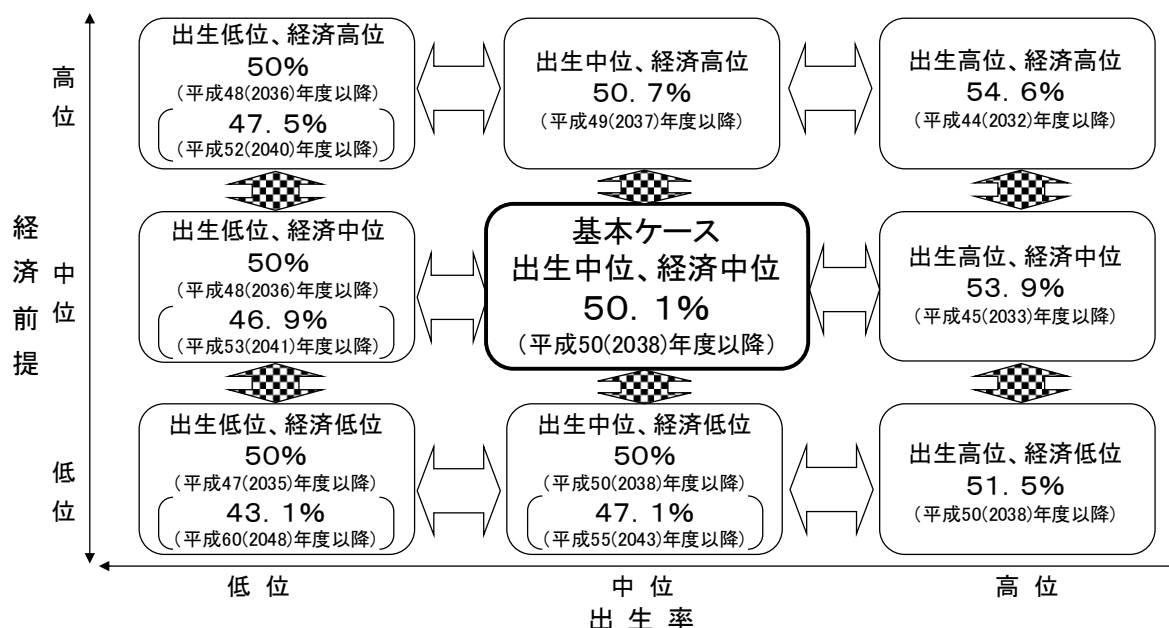
① 厚生年金における標準的な年金の給付水準（所得代替率）の見通し

今後の人口や社会・経済状況についてそれぞれ複数の前提を置いて、年金を受け取り始める時点（65 歳）での厚生年金の標準的な年金の所得代替率の最終的な水準を見通したものが第 6－3－8 図である。

出生率と経済前提がともに中位のケースである場合、令和 97(2105)年度までのおおむね 100 年間にわたって年金財政の均衡を図るためには、マクロ経済スライドによる給付水準の調整は令和 20(2038)年度まで適用されることとなり、最終的な所得代替率は 50.1%となる見通しとなっている。

出生率が低位のケース及び出生率が中位で経済前提が低位のケースについては、給付水準の調整により所得代替率が 50%に達する見通しとなっている。第 6－3－8 図における所得代替率が 50%に達する見通しにおいて、50%に達した後においても仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の最終的な所得代替率を（ ）内に示している。

第6－3－8図 厚生年金の標準的な年金の給付水準（所得代替率）の見通し
－平成21(2009)年財政検証－



(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。()内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。

(注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%(平成47(2035)年度以降)、死亡低位の場合47.9%(平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合)の見通しである。

(注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

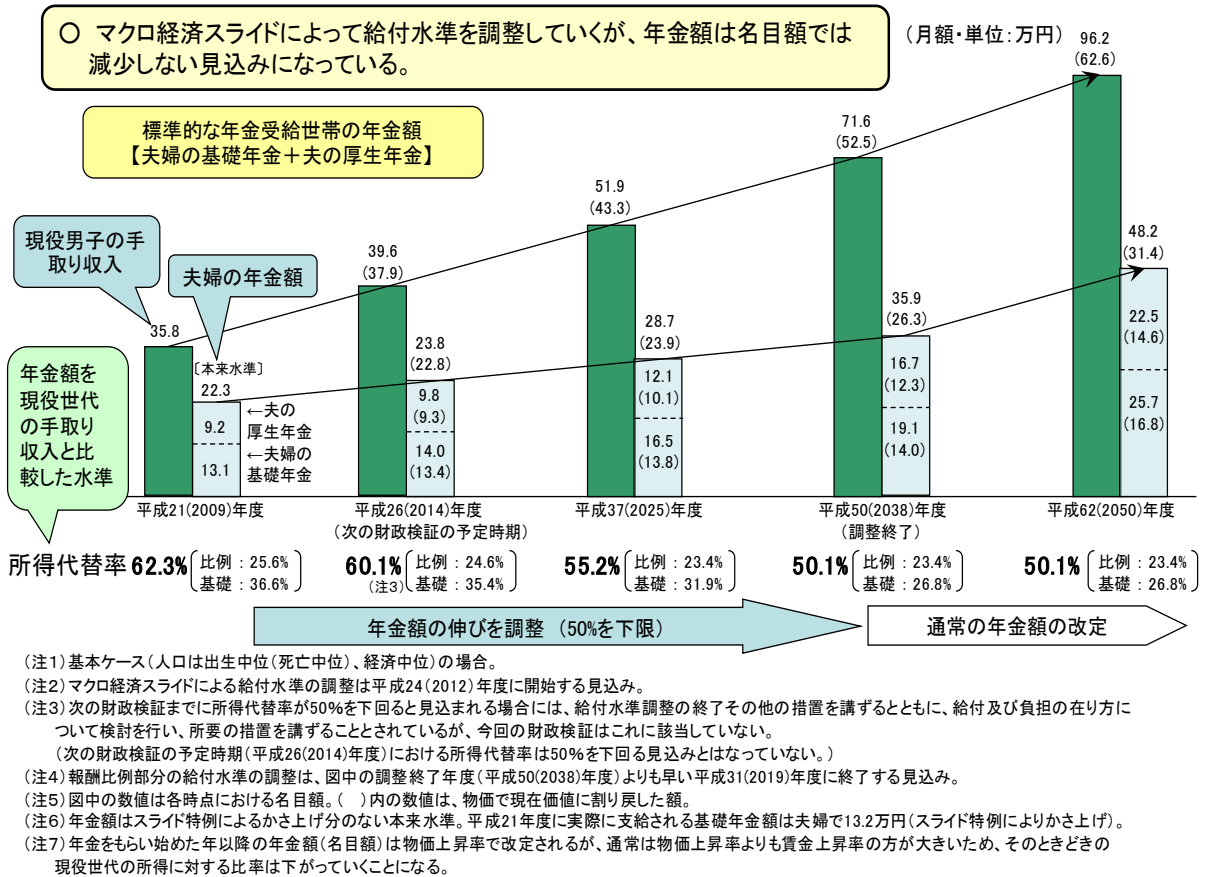
② 標準的な年金額の見通し（出生中位、経済中位のケース）

出生率が中位で経済前提が中位のケースについて、年金を受け取り始める時点（65歳）での標準的な年金額や所得代替率の見通しを示したものが第6－3－9図である。

マクロ経済スライドによる給付水準調整が適用されることによって所得代替率は低下するものの、経済中位ケースでは実質賃金上昇率を長期的に年1.5%と見込んでおり、この程度の実質賃金上昇があればマクロ経済スライドによる給付水準調整が行われても、物価上昇率で現在価値に割り戻した年金額は緩やかながらも増加していく見通しとなる。

マクロ経済スライドによる給付水準の調整は令和20(2038)年度に終了する見込みであるが、報酬比例部分については令和元(2019)年度に終了する見込みとなっており、報酬比例部分と基礎年金部分で給付水準の調整期間が異なる見込みとなっている。

第 6 - 3 - 9 図 厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み
(年金を受給し始めた時の年金額)
—平成 21 (2009) 年財政検証—



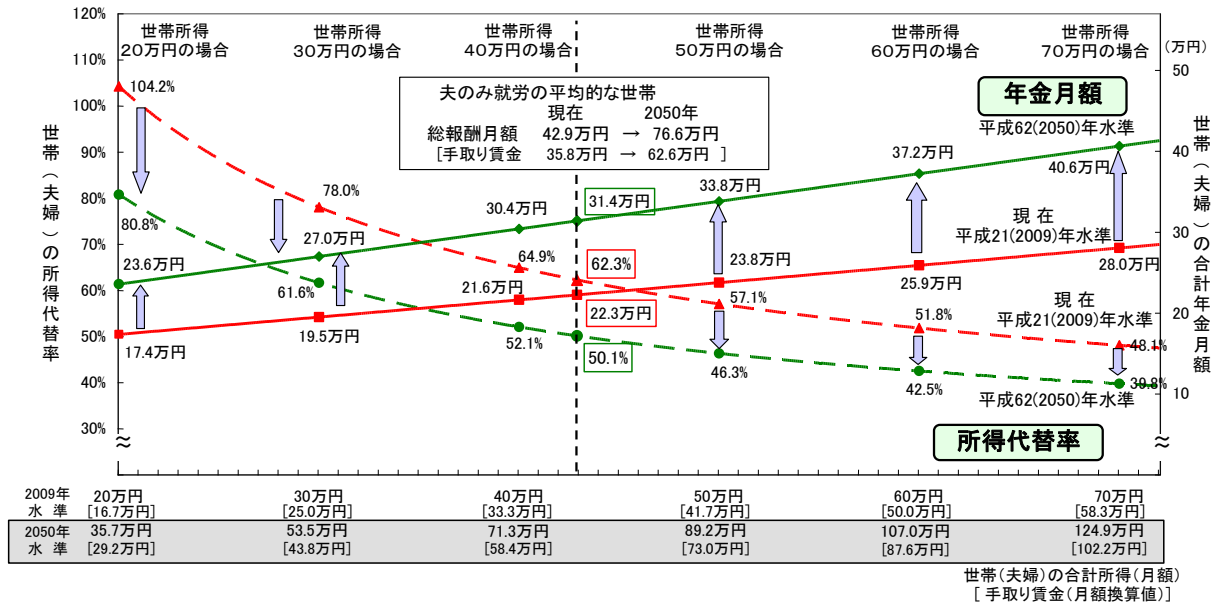
③ 世帯(夫婦)所得別の年金月額及び所得代替率

世帯の所得と年金額及び所得代替率との関係を示したものが第 6 - 3 - 10 図である。世帯(夫婦)の合計所得が同じである場合、世帯類型(夫のみ就労、夫婦共働きなど)が異なっても年金額や所得代替率は等しくなる。報酬比例部分があるため世帯(夫婦)の合計所得が高いほど年金額は増加するが、所得の高低によらない定額の基礎年金部分があるため、その世帯における手取り賃金との比率である所得代替率は合計所得が高いほど低下することを示している。

平成 21 (2009) 年水準と令和 32 (2050) 年水準を比較すると、マクロ経済スライドによる給付水準調整を行うことにより、所得代替率は低下することになる。ただし、一定の経済成長(実質 1 %、名目 2 %程度)があれば物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。

第6-3-10図 世帯（夫婦）所得別の年金月額及び所得代替率 －平成21(2009)年財政検証－

- 世帯（夫婦）の合計所得が増加すると、所得代替率は低下するが、年金額は増加する。
- マクロ経済スライドによる給付水準調整を行えば、所得代替率は低下する。ただし、名目年金額は減少しない調整方法をとることとしており、一定の経済成長（実質1%、名目2%程度）があれば、物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。



- （注1）人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケースの場合。
- （注2）世帯（夫婦）の合計所得の[]内は、手取り賃金（ボーナス込み年収の月額換算値）である。
- （注3）年金額は、スライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。
- （注4）2050年水準の年金月額及び世帯の合計所得は、物価で2009年度価値に割り戻した値である。
- 所得代替率 = 年金月額 ÷ 手取り賃金（ボーナス込み年収の月額換算値）

3. 平成 26(2014) 年財政検証とオプション試算

(1) 主な前提

① 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24(2012) 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している（第 6－3－11 表）。

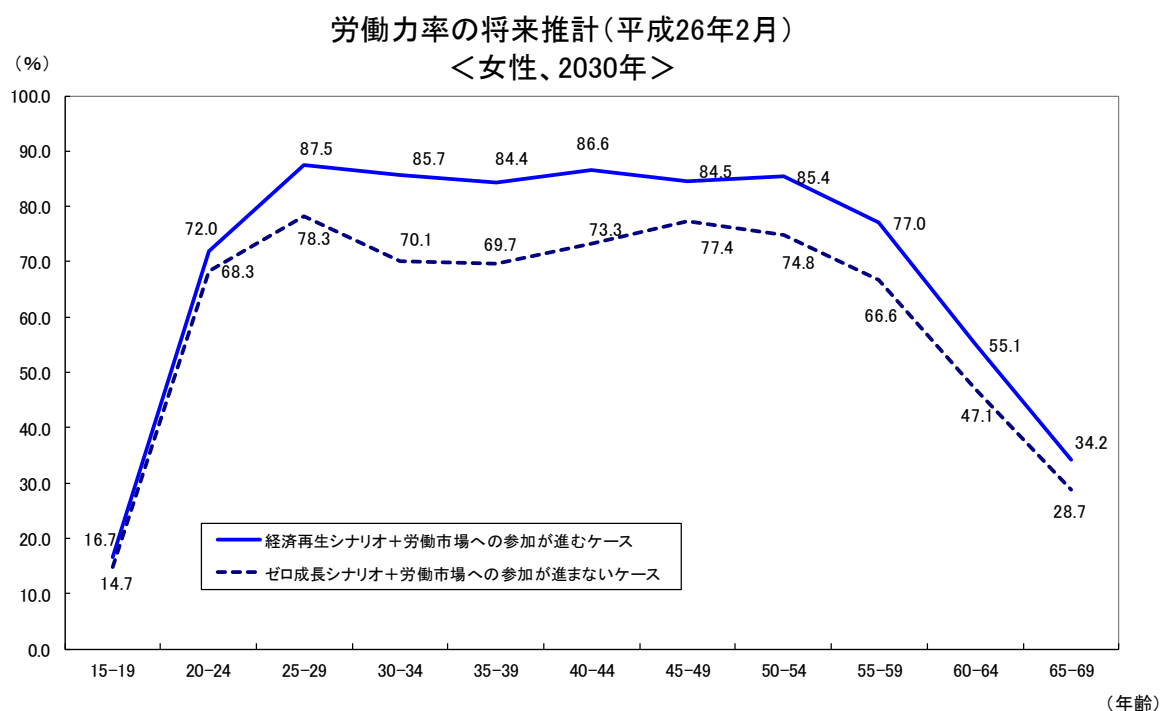
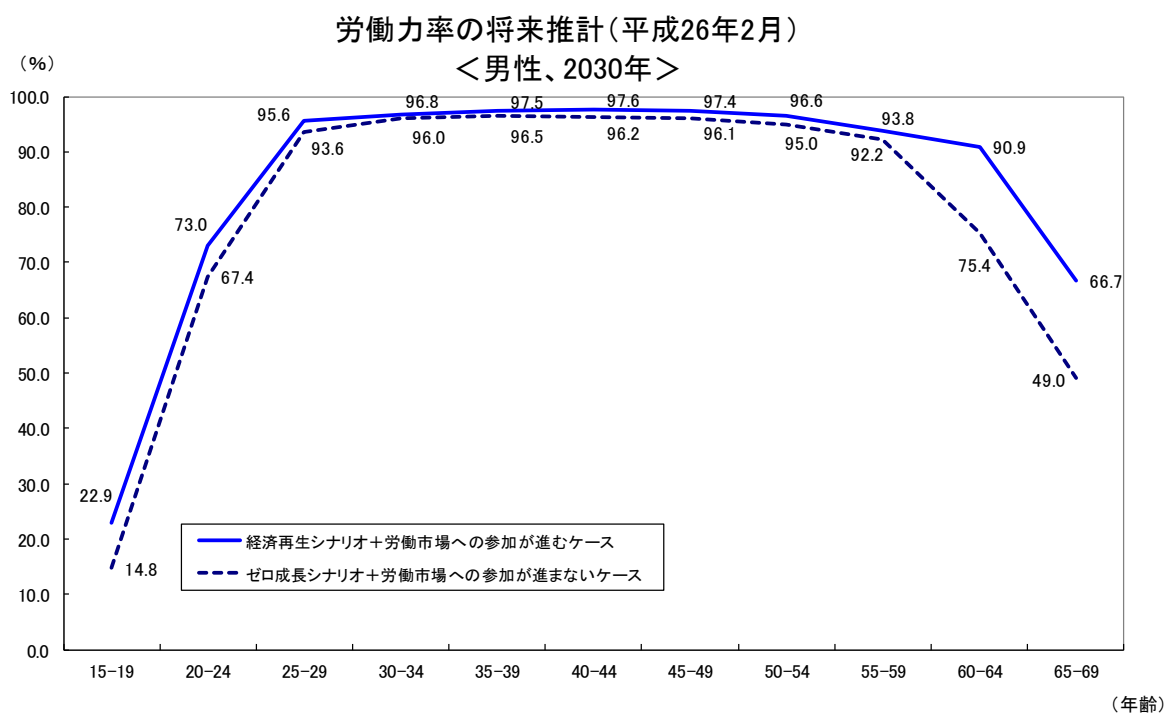
第 6－3－11 表 合計特殊出生率及び平均寿命（平成 26(2014) 年財政検証）

合計特殊出生率		平均寿命	
2010年(実績)	2060年	2010年(実績)	2060年
1. 39	→ { 出生高位 1. 60 出生中位 1. 35 出生低位 1. 12	{ 男 79. 55 女 86. 30	→ { 死亡高位 { 男 83. 22 女 89. 96 死亡中位 { 男 84. 19 女 90. 93 死亡低位 { 男 85. 14 女 91. 90

② 労働力率の前提

平成 26(2014) 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）がまとめた「労働力需給の推計」の「労働市場への参加が進むケース」と「労働市場への参加が進まないケース」を用いている。労働力率の動向は経済成長と密接な関係があるため経済前提に応じて使い分けている（第 6－3－12 図）。なお、この推計の推計期間は令和 12(2030) 年までであるため、それ以降は令和 12(2030) 年の数値で一定としている。

第 6－3－12 図 労働力率の前提（平成 26(2014) 年財政検証）



③ 経済前提

経済・金融の専門家で構成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」を設置し、2年半、17回にわたる公開の場における議論を経て取りまとめられた検討結果の報告（平成 26(2014) 年 3 月 12 日）に基

づき設定された。

令和 5 (2023) 年度以前の経済前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26(2014) 年 1 月 20 日) の「経済再生ケース」、「参考ケース」それぞれに準拠して設定している。

令和 6 (2024) 年度以降の長期の経済前提は専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって幅の広い 8 ケースの経済前提を設定した(第 6-3-13 表)。長期の経済前提の設定にあたっては、コブ・ダグラス型生産関数を用いたマクロ経済に関する試算の枠組みに基づき、8 通りのシナリオを設定して実質経済成長率等の推計を行った。

第 6-3-13 表 長期の経済前提 (平成 26(2014) 年財政検証)

		将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質対物価)	運用利回り		経済成長率 (実質対物価) 2024年度以降20~30年
						実質 対物価	スプレッド 対賃金	
ケースA	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場へ の参加が 進むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算 「参考 ケース」に 接続するもの	労働市場へ の参加が 進まない ケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	▲0.2%
ケースH			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	▲0.4%

④ その他の前提

有遺族率、障害年金発生率、納付率など、制度の状況等に関する前提は、被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定した。このうち国民年金保険料の納付率については「今後の取組強化等により平成 30(2018)年度に 65%まで向上した場合」を基本に「現状の納付率 60%で推移した場合」についても設定した。

(2) 給付水準の将来見通し

① 幅広い経済前提における所得代替率の見通し

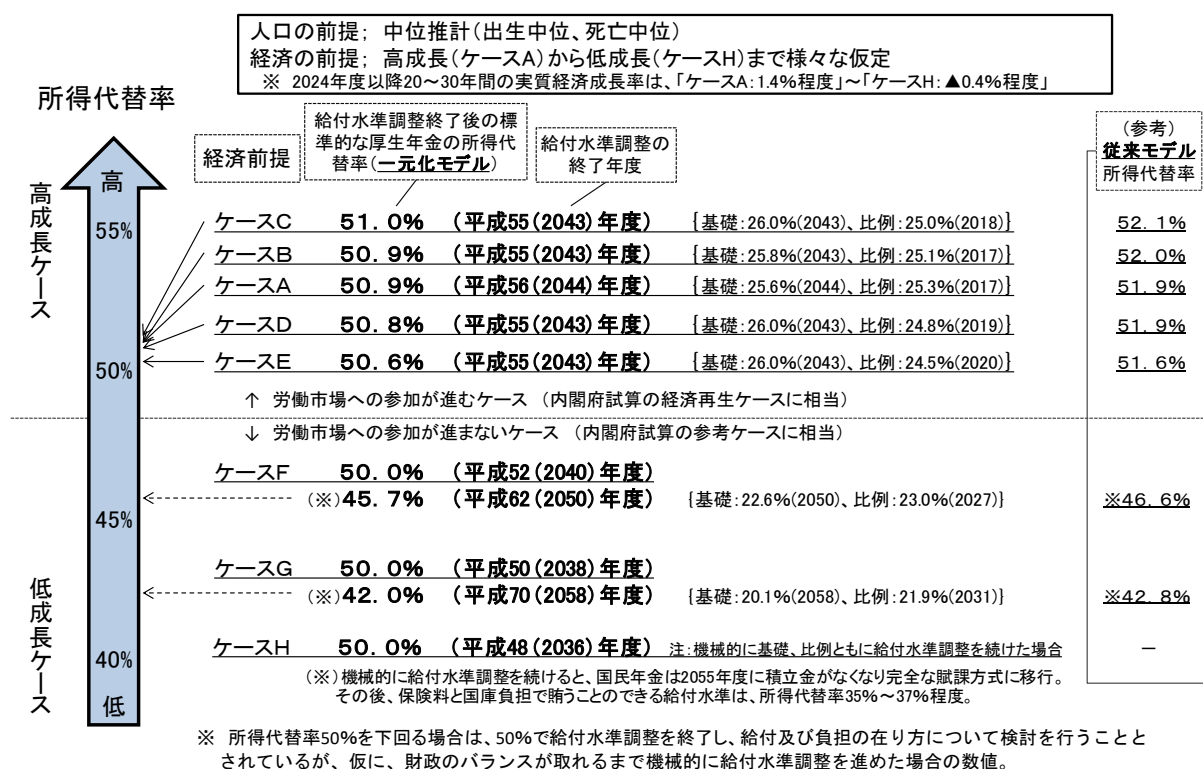
人口が中位推計で推移した場合、幅広く設定した経済前提に応じてマクロ経済スライドの終了年度及び終了後の所得代替率がどのようなになるかを示したものが第 6-3-14 図である。

8 ケース設定した経済前提のうち、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A~ケース E)では、所得代替率 50%以上を確保する結果となった。

一方、女性や高齢者の労働市場への参加が進まず、低成長となるケース（ケースF～H）においては、財政の均衡を図るためには給付水準の下限（所得代替率50%）を超えて給付水準調整が必要との結果となった。特に最も低成長のケースHでは、物価や賃金の伸び率が低いためマクロ経済スライドが十分に機能せず、給付水準調整の途上である令和 37(2055)年度に国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する見込みとなった。完全な賦課方式に移行した場合、保険料と国庫負担のみで賄うことのできる給付水準は所得代替率35～37%であり、最も厳しい経済前提では給付水準はこの水準まで低下する見通しである。

また、どのケースでも報酬比例年金に比べて基礎年金の調整期間が長く、基礎年金の水準低下が大きくなっている。

第6-3-14図 幅広い経済前提における所得代替率の見通し
(平成26(2014)年財政検証)



平成 26(2014)年財政検証以降は被用者年金の一元化を踏まえた一元化モデルによる所得代替率を示している。基準となる厚生年金男子の平均賃金は共済年金の男子組合員も含めて算出され、この賃金水準で計算される平成 26(2014)年度の所得代替率は62.7%(基礎36.8%、比例25.9%)となっている。なお、平成26(2014)年財政検証より前に用いていた従来モデルでは、平成 26(2014)年度の所得代替率は64.1%(基礎38.2%、比例25.9%)であり、一元化モデルに比べ平均手取り賃金が低く、所得代替率は見かけ上高いことに注意が必要である。

② 人口等の前提が変動した場合の所得代替率の見通し

出生率の前提を中位推計から高位推計にした場合、調整期間は5～9年短縮し所得代替率は3～5%上昇する見通しとなっている。一方、低位推計とすると調整期間は4～14年延長し所得代替率は4～7%低下する見通しとなっている。このように、賦課方式を基本とする公的年金において出生率の動向が与える影響は大きいことが分かる。

死亡率の前提を高位推計、低位推計に変化させた場合、調整期間は3～7年、所得代替率は2～3%それぞれ変化する見通しとなっている。

国民年金の納付率が変化した場合については、現在60%程度の納付率を維持したと仮定しても、2018年度に65%まで上昇する前提の場合と比べ、所得代替率への影響は0.1～▲0.1%ポイントであり、影響は極めて軽微である。

③ 標準的な年金額の見通し（出生中位、経済中位のケース）

新規裁定時の標準的な年金について、購買力でみた実質額の将来見通しを示したのが第6－3－15図である。

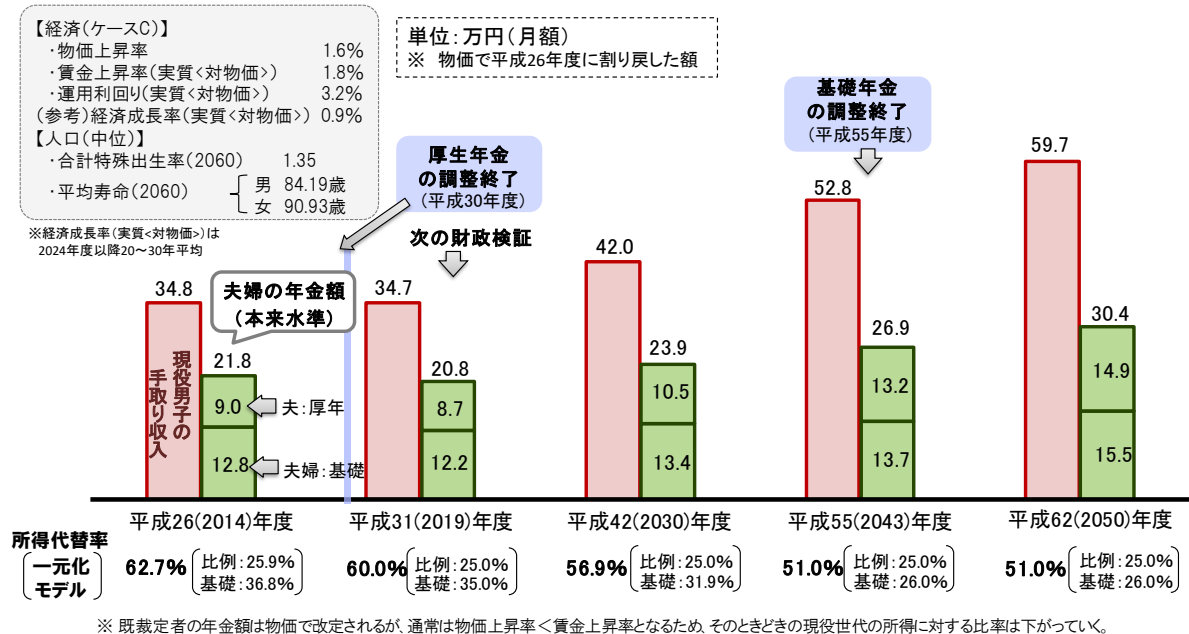
平成26(2014)年度に21.8万円のモデル年金（現役男子の平均的な賃金で40年間集合した者の報酬比例年金と夫婦2人分の老齢基礎年金の合計額）はケースC及びケースEでは実質額で増加し、令和32(2050)年度でケースCが30.4万円、ケースEが26.6万円となるが、ケースGは、実質額が概ね横ばいとなり、給付水準調整が終了する令和40(2058)年度で21.6万円となる。年金の購買力はケースC及びケースEでは上昇し、ケースGでも概ね横ばいとなっている。

ただし、基礎年金の購買力をみるとケースC及びケースEでは令和32(2050)年度でも平成26(2014)年度を上回る購買力を確保しているが、ケースGでは平成26(2014)年度に12.8万円の夫婦2人分の基礎年金は給付水準調整が終了する令和40(2058)年度には10.4万円まで低下しており、低成長ケースでは基礎年金の購買力の低下が課題となることが示されている。

第6-3-15図 年金額の将来見通し（人口：出生中位、死亡中位）
 —平成26(2014)年財政検証—

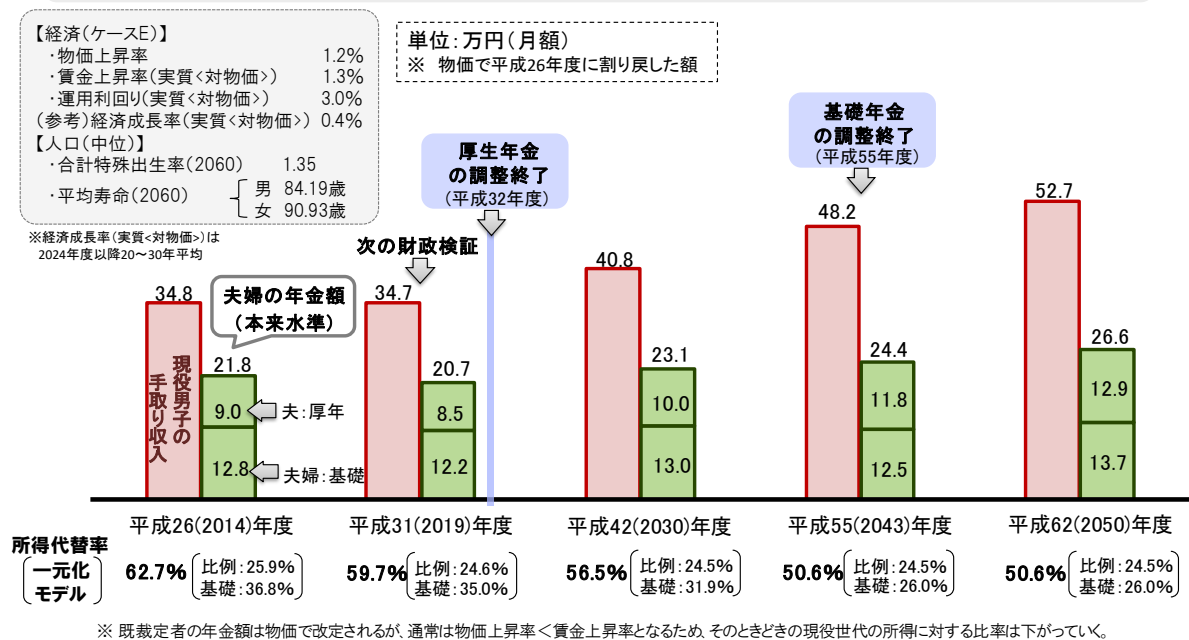
【経済：ケースC】

○ マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で平成55年度』、『厚生年金で平成30年度』で終了し、それ以後、『所得代替率51.0%』が維持される。



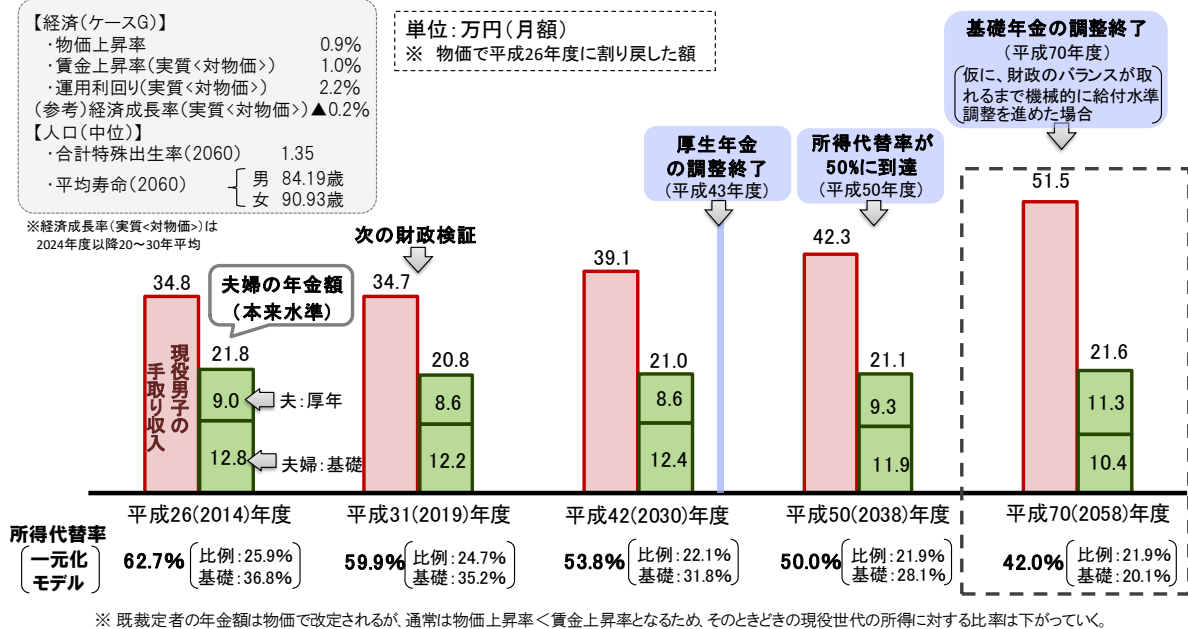
【経済：ケースE】

○ マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で平成55年度』、『厚生年金で平成32年度』で終了し、それ以後、『所得代替率50.6%』が維持される。



【経済：ケース G】

○ マクロ経済スライドによる調整で平成50年度に所得代替率50%に到達する。仮に、その後も機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合、マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で平成70年度』、『厚生年金で平成43年度』で終了し、『所得代替率42.0%』になる。



④ 世帯(夫婦)の賃金水準別の年金月額及び所得代替率

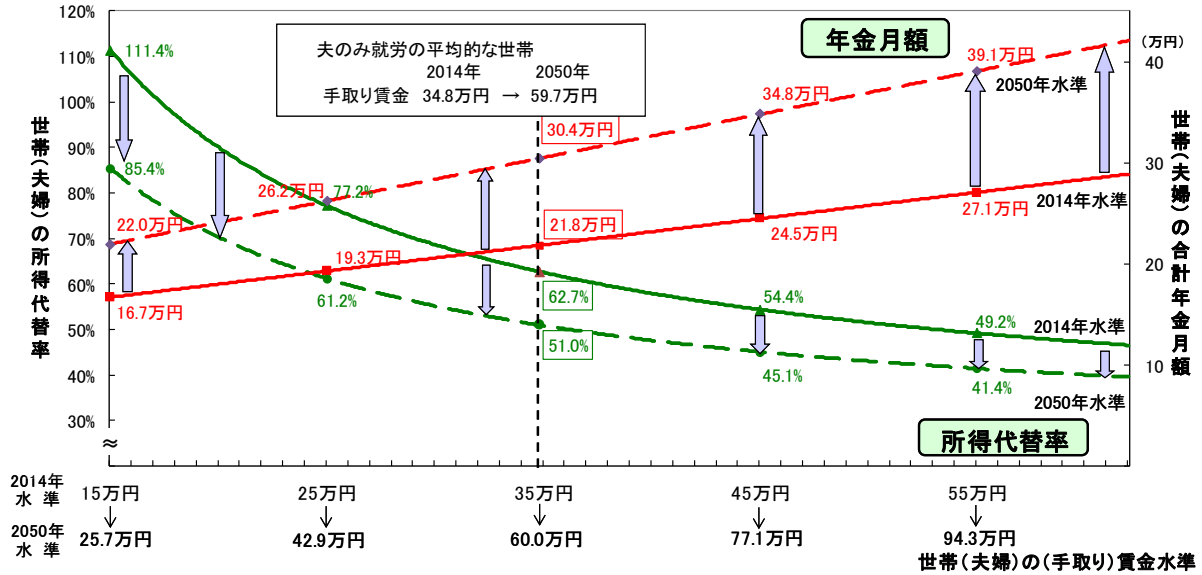
世帯の賃金水準に応じて、年金額及び所得代替率がどのような見通しとなるかを示したものが第6-3-16図である。

平成26(2014)年水準と令和32(2050)年水準を比較すると、マクロ経済スライドによる給付水準調整を行うことにより所得代替率は低下することになるが、実質賃金上昇によりケースC及びケースEにおいては物価上昇率を用いて現在の価値に割り戻した年金額は増加することとなる。また、この変化は賃金水準による年金額や所得代替率の違いを維持したまま一律に変化することとなる。

第6-3-16図 賃金水準別の年金月額及び所得代替率

【経済：ケースC】

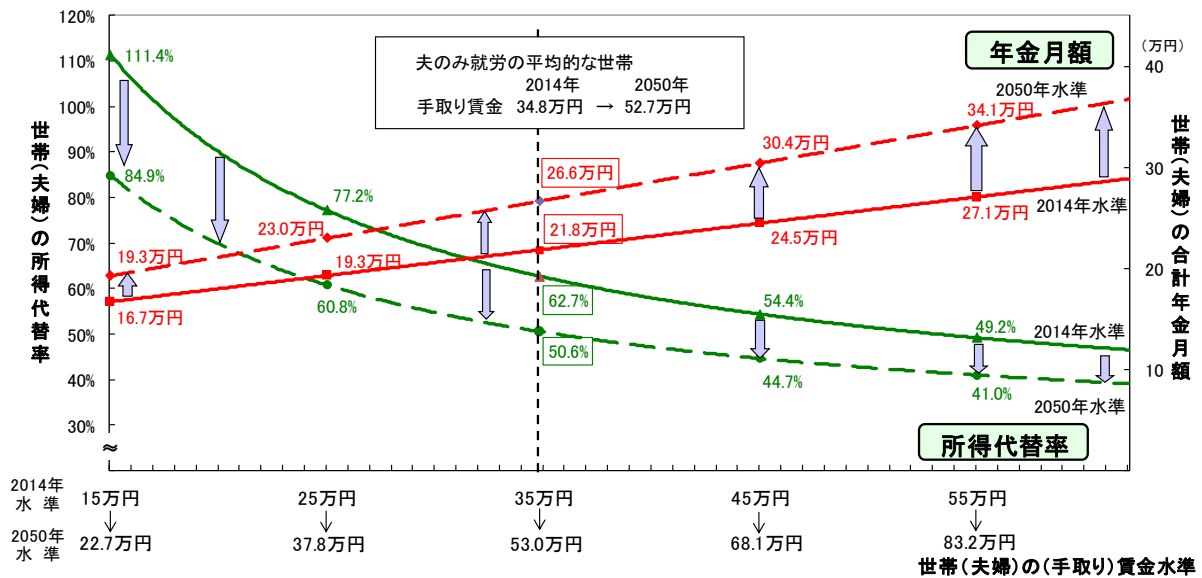
- ・ 世帯(夫婦)の賃金水準が同じであれば、40年加入の年金月額、所得代替率は同じ。
- ・ 賃金水準が高いほど年金月額は高くなるが、所得代替率は低くなる。



注1: 年金月額は、新規裁定者の本来水準。
注2: 2050年水準の年金月額及び手取り賃金は、物価で2014年水準に割り戻した値である。

【経済：ケースE】

- ・ 世帯(夫婦)の賃金水準が同じであれば、40年加入の年金月額、所得代替率は同じ。
- ・ 賃金水準が高いほど年金月額は高くなるが、所得代替率は低くなる。



注1: 年金月額は、新規裁定者の本来水準。
注2: 2050年水準の年金月額及び手取り賃金は、物価で2014年水準に割り戻した値である。

（３）オプション試算

オプション試算は、「社会保障制度改革国民会議報告書」（平成 25(2013)年 8 月）やこの報告書を受けて成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成 25(2013)年法律第 112 号）において指摘された年金制度の課題について、今後の検討に資するよう、一定の制度改革を仮定して実施した試算である。この試算内容がそのまま制度化されることを前提としたものではない。

具体的には、次の 3 種類のオプション試算を実施している。

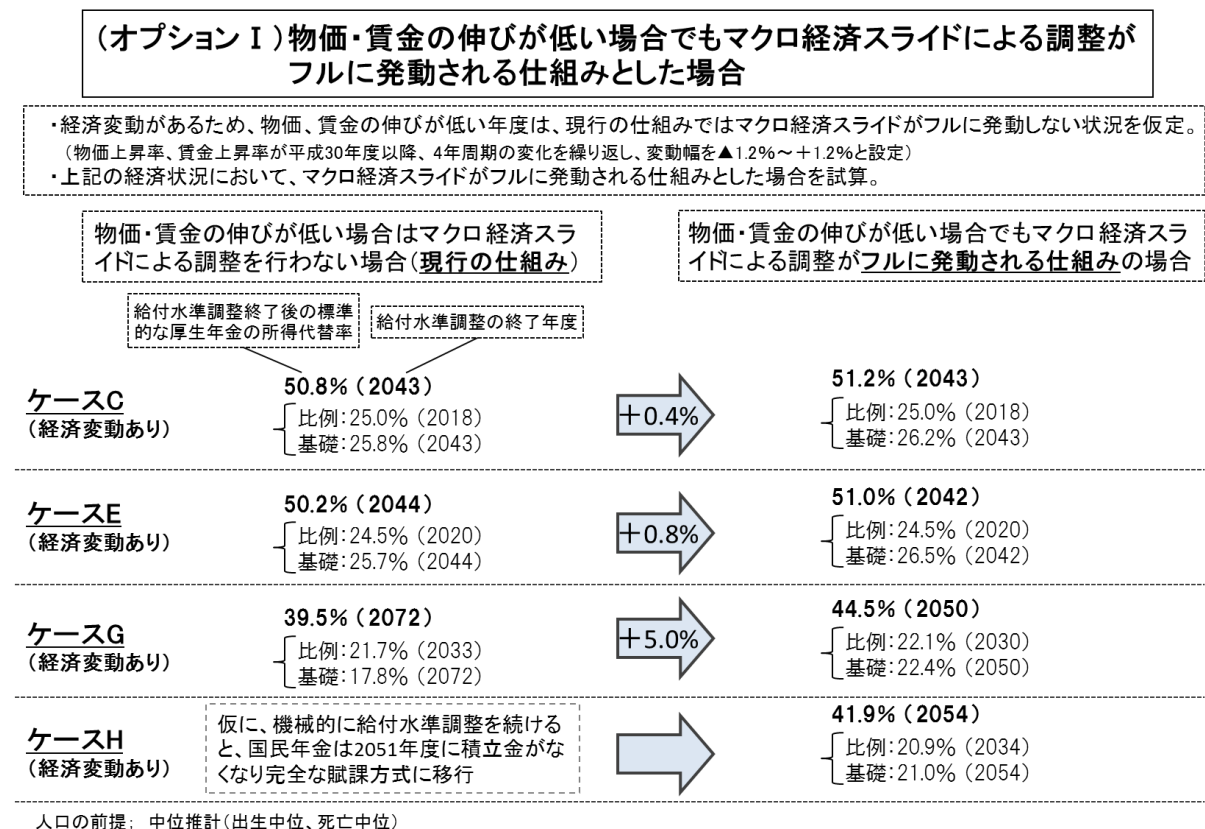
① マクロ経済スライドの仕組みの見直し

物価、賃金の伸びが低い場合、マクロ経済スライドは十分に発動せず、給付水準調整が遅れることとなるが、その分、将来の受給者の給付をより抑制する必要がある。どのような経済状況であったとしても、マクロ経済スライドがフルに発動する仕組みとした場合、将来の給付水準がどの程度上昇するか等について試算した。

この際、経済前提については経済の変動を仮定し、平成 30(2018)年度以降、物価や賃金が景気の波により 4 年周期、変動幅 $\pm 1.2\%$ の変動を繰り返すものと仮定した。このような経済前提の下では、景気の底で物価や賃金の伸びが低いときに現行の仕組みではマクロ経済スライドの発動が不十分となる。

この前提のもと、給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率がどの程度上昇するかを試算した結果が第 6－3－17 図である。いずれのケースも給付水準調整終了後の給付水準は改善するが、一定の成長を仮定するケース C やケース E に比べ、低成長のケース G においてより改善幅が大きくなっている。

第6-3-17図 オプション試算結果（マクロ経済スライドの仕組みの見直し）



② 被用者保険の更なる適用拡大

社会保障・税の一体改革において平成28(2016)年10月に適用拡大が実施されているが、これを更に拡大すると仮定した場合の試算である。適用拡大の対象範囲として、①学生、雇用契約期間1年未満、年収70万円未満の者を除く220万人を新たに適用する場合、②年収70万円未満の者を除く全ての雇用者を適用対象とし1,200万人を新たに適用する場合の2通りを仮定した。

試算結果は第6-3-18図のとおりである。いずれの場合もマクロ経済スライドによる調整終了後の所得代替率の改善がみられ、その改善幅は適用拡大①で0.5%程度、適用拡大②では経済前提により4～7%ポイント程度となっており、1,200万人ベースで適用拡大を行う適用拡大②で大幅な改善がみられた。また、いずれの場合においても基礎年金の給付水準が改善し、報酬比例年金は横ばいか若干の低下となり、1階と2階の調整期間のバランスの改善が図られている。

第6-3-18図 オプション試算結果（被用者保険の更なる適用拡大）

（オプションⅡ－①）被用者保険の更なる適用拡大を行った場合

① 週20時間以上の短時間労働者を適用（約220万人拡大）

<適用拡大の前提>

- 一定以上の収入（月5.8万円以上）のある、所定労働時間週20時間以上の短時間労働者に適用拡大（220万人ベース）
- ・月収5.8万円未満の者、学生、雇用期間1年未満の者、非適用事業所の雇用者については適用拡大の対象外
- ・平成28年10月に社会保障と税の一体改革による適用拡大（25万人ベース）を実施した後、平成36年4月に更なる適用拡大を実施（220万人ベース）

【現行の仕組み（25万人）】

【適用拡大した場合（220万人）】

	給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率	給付水準調整の終了年度			
ケースC	51.0%（2043） 〔比例：25.0%（2018） 基礎：26.0%（2043）〕		→ +0.5%		51.5%（2042） 〔比例：24.9%（2018） 基礎：26.5%（2042）〕
ケースE	50.6%（2043） 〔比例：24.5%（2020） 基礎：26.0%（2043）〕		→ +0.5%		51.1%（2042） 〔比例：24.5%（2020） 基礎：26.6%（2042）〕
ケースG	42.0%（2058） 〔比例：21.9%（2031） 基礎：20.1%（2058）〕		→ +0.5%		42.5%（2056） 〔比例：21.9%（2031） 基礎：20.6%（2056）〕
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】					
ケースH （経済変動あり）	41.9%（2054） 〔比例：20.9%（2034） 基礎：21.0%（2054）〕		→ +0.3%		42.2%（2054） 〔比例：20.9%（2034） 基礎：21.3%（2054）〕

※ 人口の前提： 中位推計（出生中位、死亡中位）

注1：現行の仕組みには、社会保障と税の一体改革によるパートの適用拡大（25万人ベース）を反映。

2：国民年金の納付率は、納付率の低い短時間労働者が厚生年金適用となるため0.3%程度上昇する前提。

（オプションⅡ－②）被用者保険の更なる適用拡大を行った場合

② 一定以上の収入のある全雇用者を適用（約1,200万人拡大）

<適用拡大の前提>

- 一定以上の収入（月5.8万円以上）のある、全ての雇用者に適用拡大（1,200万人ベース）
- ・雇用者の中で月収5.8万円未満の者のみ適用拡大の対象外。 学生、雇用期間1年未満の者、非適用事業所の雇用者についても適用拡大の対象。
- ・平成28年10月に社会保障と税の一体改革による適用拡大（25万人ベース）を実施した後、平成36年4月に更なる適用拡大を実施（1,200万人ベース）

【現行の仕組み（25万人）】

【適用拡大した場合（1,200万人）】

	給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率	給付水準調整の終了年度			
ケースC	51.0%（2043） 〔比例：25.0%（2018） 基礎：26.0%（2043）〕		→ +6.3%		57.3%（2032） 〔比例：24.7%（2019） 基礎：32.7%（2032）〕
ケースE	50.6%（2043） 〔比例：24.5%（2020） 基礎：26.0%（2043）〕		→ +6.9%		57.5%（2029） 〔比例：24.1%（2022） 基礎：33.3%（2029）〕
ケースG	42.0%（2058） 〔比例：21.9%（2031） 基礎：20.1%（2058）〕		→ +5.1%		47.1%（2046） 〔比例：21.9%（2034） 基礎：25.2%（2046）〕
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】					
ケースH （経済変動あり）	41.9%（2054） 〔比例：20.9%（2034） 基礎：21.0%（2054）〕		→ +3.9%		45.8%（2047） 〔比例：20.9%（2036） 基礎：24.9%（2047）〕

※ 人口の前提： 中位推計（出生中位、死亡中位）

注1：現行の仕組みには、社会保障と税の一体改革によるパートの適用拡大（25万人ベース）を反映。

2：国民年金の納付率は、納付率の低い短時間労働者等が厚生年金適用となるため3.3%程度上昇する前提。

③ 保険料拠出期間と受給開始年齢の選択制

寿命が伸長するなかでより長く働き保険料を拠出することを進めるため、高齢期の保険料拠出がより年金額に反映するよう、基礎年金の仕組みを改め、45年まで保険料を拠出することを可能とし、拠出期間の延びに合わせ基礎年金が増額する仕組みに改めた場合の影響を試算した。さらに、65歳を超えて働く者が繰り下げ受給を選んだ際、繰り下げ受給が年金額の増加に結びつくよう、65歳以上の在職老齢年金を廃止することも仮定した。

試算結果は第6-3-19図のとおりである。保険料拠出が40年から45年に5年間延びた影響により、おおむね45/40給付水準が上昇する結果となっている。これによりケースGやケースHのような低成長ケースにおいても40%台後半の給付水準を確保することができる見通しとなった。

また、以上の制度改革を前提とした上で個人の選択として65歳以降も就労し、それに合わせて受給開始年齢を繰り下げた場合、どの程度の給付水準を確保できるかも試算した結果も第6-3-19図に示している。

第6-3-19図 オプション試算結果（保険料拠出期間の延長）

（オプションⅢ）高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組みとした場合

＜年金制度の見直しの前提＞

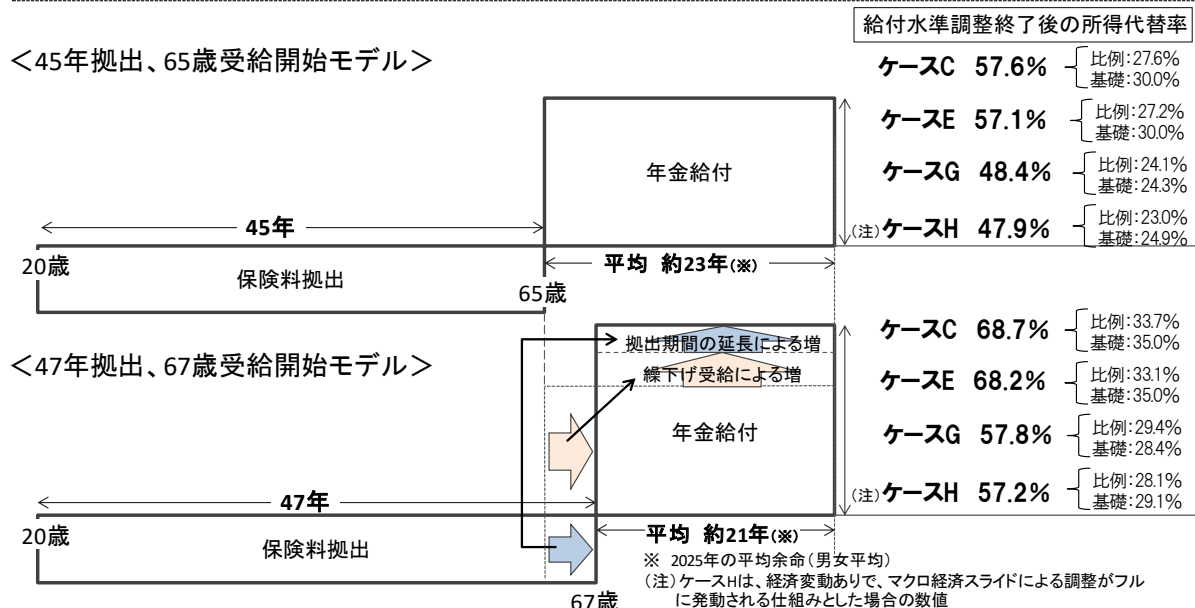
- 基礎年金給付算定の時の納付年数の上限を現在の40年（20～60歳）から45年（20～65歳）に延長し、納付年数が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みに変更。
 - ・平成30年度より納付年数の上限を3年毎に1年延長。
 - ・スライド調整率は、現行の仕組みの場合と同じものを用いている。
- 65歳以上の在職老齢年金を廃止。

現行の仕組み		拠出期間の延長に合わせて基礎年金を増額	
40年拠出モデル(65歳受給開始)		45年拠出モデル(65歳受給開始)	
給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率		給付水準調整の終了年度	
ケースC	51.0% (2043)	+6.6%	57.6% (2042)
	〔比例:25.0% (2018) 基礎:26.0% (2043)〕		〔比例:27.6% (2020) 基礎:30.0% (2042)〕
ケースE	50.6% (2043)	+6.5%	57.1% (2042)
	〔比例:24.5% (2020) 基礎:26.0% (2043)〕		〔比例:27.2% (2022) 基礎:30.0% (2042)〕
ケースG	42.0% (2058)	+6.4%	48.4% (2053)
	〔比例:21.9% (2031) 基礎:20.1% (2058)〕		〔比例:24.1% (2033) 基礎:24.3% (2053)〕
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】			
ケースH (経済変動あり)	41.9% (2054)	+6.0%	47.9% (2051)
	〔比例:20.9% (2034) 基礎:21.0% (2054)〕		〔比例:23.0% (2035) 基礎:24.9% (2051)〕

※ 人口の前提：中位推計（出生中位、死亡中位）

（オプションⅢ）退職年齢と受給開始年齢を65歳以上とした場合の給付水準の上昇

- 65歳以上の就労者の増加が見込まれることから、65歳を超えて就労した者が、厚生年金の適用となり、これに伴い受給開始年齢の繰下げを選択した場合、給付水準がどれだけ上昇するかを試算。
- 高齢で働く者の保険料拠出がより年金額に反映するよう、次の制度改革を前提とした。
 - ・基礎年金給付算定の時の納付年数の上限を現在の40年（20～60歳）から45年（20～65歳）に延長し、納付年数が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みに変更。
 - ・65歳以上の在職老齢年金を廃止。



4. 令和元(2019)年財政検証とオプション試算

(1) 主な前提

① 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 29(2017)年 4 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している（第 6－3－20 表）。

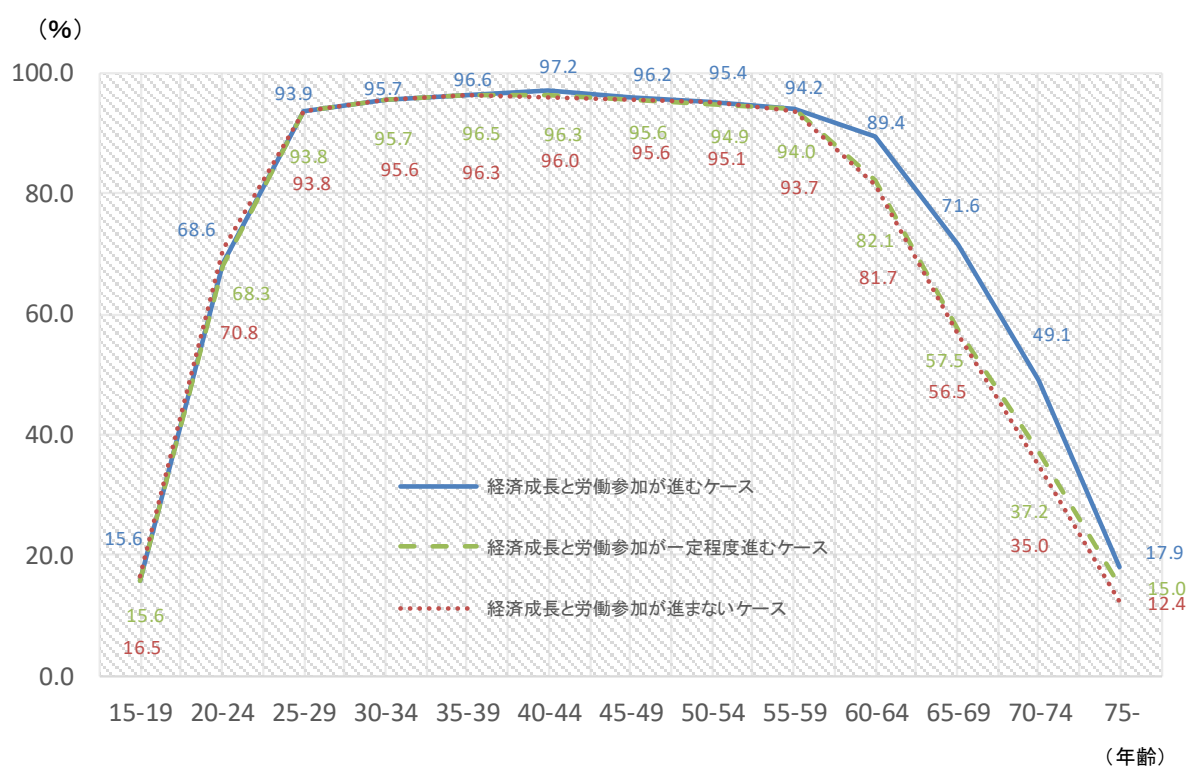
第 6－3－20 表 合計特殊出生率及び平均寿命

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→ 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25	男 80.75 女 86.99 → 死亡高位 (余命の延びが小さい) 死亡中位 死亡低位 (余命の延びが大きい)	男 83.83 女 90.21 男 84.95 女 91.35 男 86.05 女 92.48

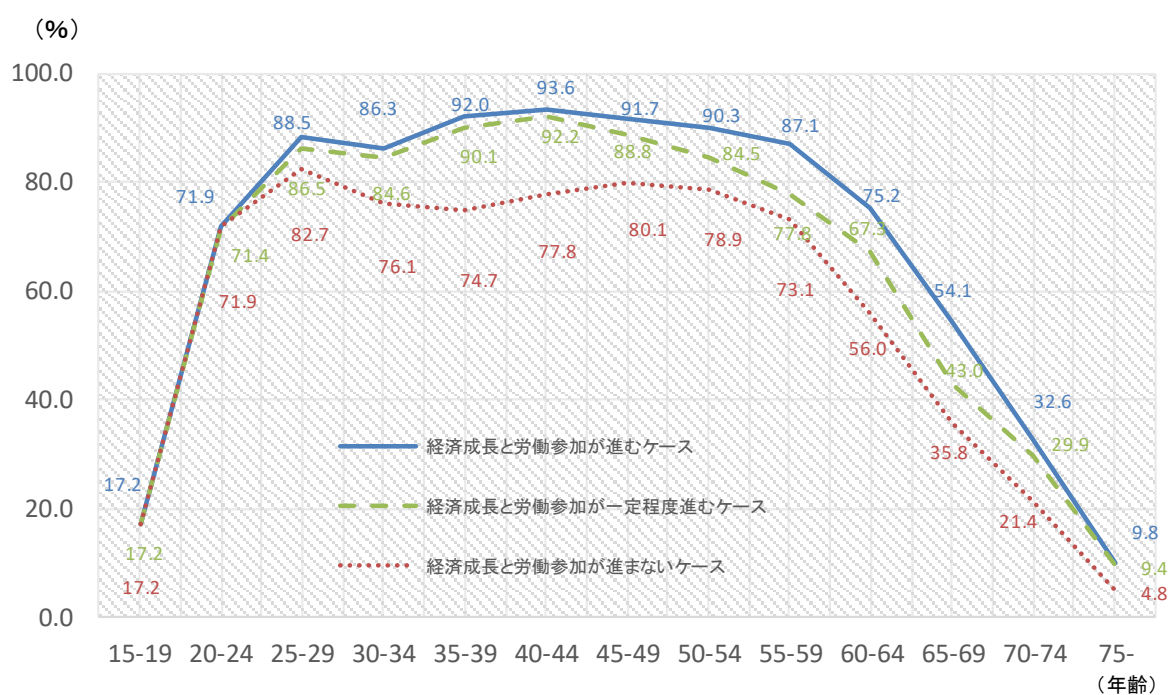
② 労働力率の前提

平成 31(2019)年 3 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）がまとめた「労働力需給の推計」における「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」および「経済成長と労働参加が進まないケース」を用いている（第 6－3－21 図）。労働力率の動向は経済成長と密接な関係があるため、経済前提に応じて使い分けている。なお、この推計の推計期間は令和 22(2040)年までであるため、それ以降は令和 22(2040)年の数値で一定としている。

第6-3-21図 労働力率の前提
労働力率の将来推計
＜男性、2040年＞



＜女性、2040年＞



③ 経済前提

経済・金融の専門家で構成された「年金財政における経済前提に関する専門委員会」を設置し、専門的・技術的な議論を経て取りまとめられた検討結果の報告（令和元(2019)年3月13日）に基づき設定された。

令和10(2028)年度以前の経済前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（令和元(2019)年7月）の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」それぞれに準拠して設定している。

令和11(2029)年度以降の長期の経済前提は将来の日本経済の潜在成長率の見通しや労働力人口の見通しなどを踏まえ、マクロ経済的な観点から整合性のとれた推計に基づき、幅の広い6ケースの経済前提を設定した(第6-3-22表)。

第6-3-22表 長期の経済前提（令和元(2019)年財政検証）

		将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質対物価)	運用利回り		経済成長率 (実質) 2029年度以降 20~30年
						実質 対物価	スプレッド 対賃金	
ケースⅠ	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するもの	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算 「ベースライ ンケース」に 接続するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度進む ケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ		経済成長と 労働参加が 進まないケース	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	▲0.5%

④ その他の前提

有遺族率、障害年金発生率、納付率など、制度の状況等に関する前提は、被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定した。このうち国民年金保険料の納付率については、今後の取組強化等により現年度納付率は令和5(2023)年度に70%、過年度保険料の納付分を含めた最終納付率は令和3(2021)年度に75%となるとして設定した。

(2) 給付水準の将来見通し

① 幅広い経済前提における所得代替率の見通し

人口が中位推計で推移した場合、幅広く設定した経済前提に応じてマクロ経済スライドの終了年度及び終了後の所得代替率がどのようなになるかを示したものが

第6－3－23 図である。

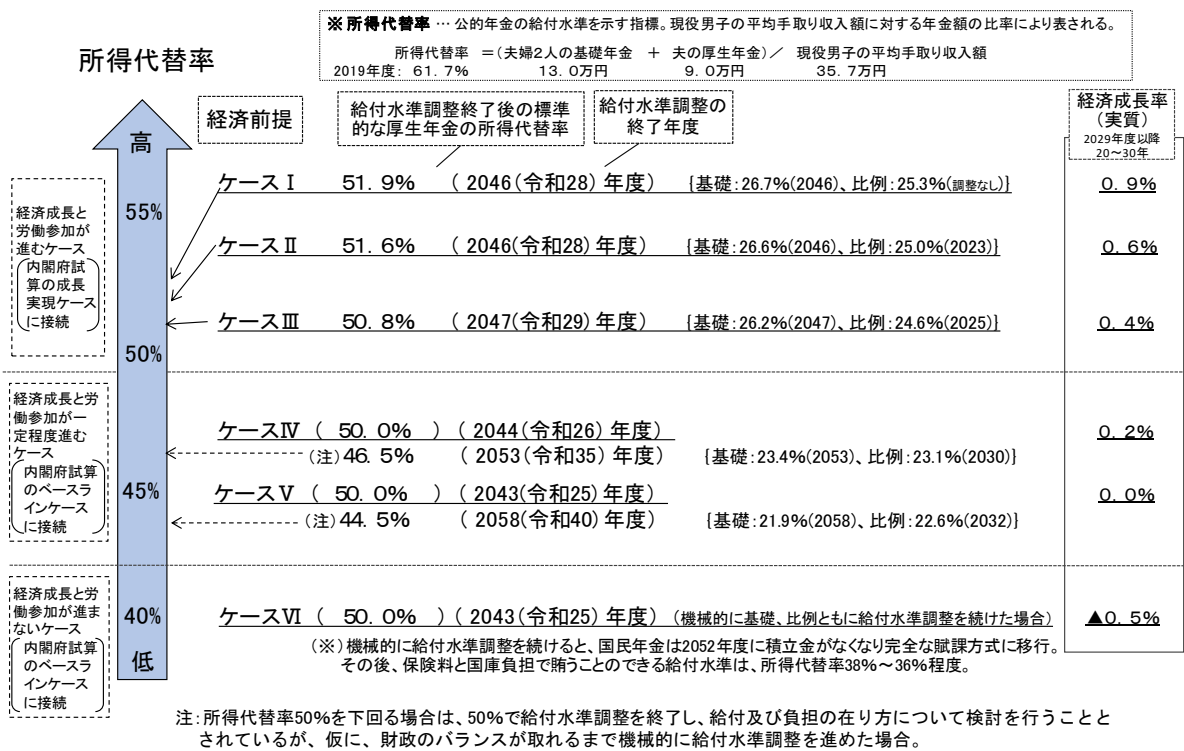
6 ケース設定した経済前提のうち、女性や高齢者の労働市場への参加が進み、日本経済が成長するケース（ケースⅠ～Ⅲ）では、将来にわたって所得代替率 50% 以上を確保する結果となった。

しかしながら、女性や高齢者の労働市場への参加が一定程度進むケース（ケースⅣ、Ⅴ）や進まないケース（ケースⅥ）においては、財政の均衡を図るためには給付水準の下限（所得代替率 50%）を超えて給付水準調整が必要との結果となった。

特にマイナス成長のケースⅥでは、物価や賃金の伸び率が低いためマクロ経済スライドが十分に機能せず、給付水準調整の途上である令和 34(2052)年度に国民年金の積立金がなくなり、完全な賦課方式に移行する見込みとなった。完全な賦課方式に移行した場合、保険料と国庫負担のみで賄うことのできる給付水準は所得代替率 36～38%であり、最も厳しい経済前提では給付水準はこの水準まで低下する見通しである。

また、どのケースでも報酬比例年金に比べて基礎年金の調整期間が長く、基礎年金の水準低下が大きくなっている。前回の財政検証でも同様の傾向にあったが、今回は厚生年金の被保険者の増加や運用収益増といった年金財政へのプラス要素もあり、これまで見られたような基礎年金部分の将来の所得代替率の低下に歯止めがなかった。

第6－3－23 図 所得代替率の見通し（令和元(2019)年財政検証）



（３） 人口等の前提が変動した場合の所得代替率の見通し

出生率の前提を中位推計から高位推計にした場合、調整期間は４～７年短縮し所得代替率は２～４％上昇する見通しとなっている。一方、低位推計とすると調整期間は３～１１年延長し所得代替率は３～５％低下する見通しとなっている。このように、賦課方式を基本とする公的年金において出生率の動向が与える影響は大きいことが分かる。

また、死亡率の前提を中位推計から高位推計にすると調整期間は４～７年短縮し、所得代替率は２～３％上昇する見通しとなっている。一方、低位推計にすると調整期間は３～１０年延長し、所得代替率は２～３％低下する見通しとなっている。高位推計、低位推計は寿命が約１年変化する前提であり、受給期間の伸びまたは短縮の影響により給付水準が低下または上昇する。

（４） 標準的な年金額の見通し（出生中位、経済中位のケース）

新規裁定時の標準的な年金について、購買力でみた実質額の将来見通しをケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤについて示したのがそれぞれ第６－３－２４図、第６－３－２５図、第６－３－２６図である。

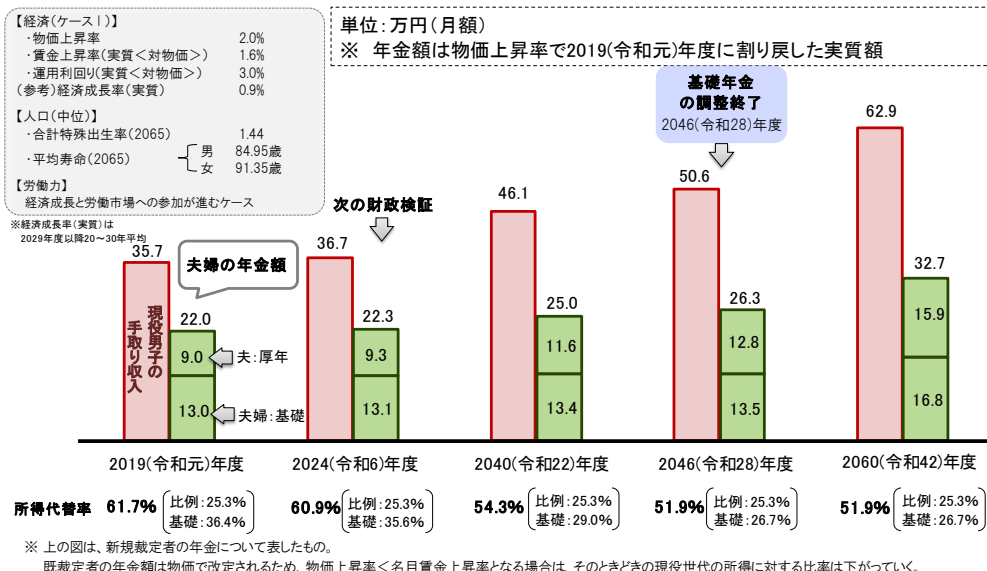
それぞれの経済状況において令和元(2019)年度に 22.0 万円であるモデル年金は、ケースⅠ、ケースⅢではマクロ経済スライドによる給付水準調整が行われるものの、実質経済成長により現役世代の生活水準が上昇していることもあり、令和 22(2040)年度でケースⅠが 25.0 万円、ケースⅢが 23.4 万円と上昇しているが、ケースⅤは実質ゼロ成長を仮定していることもあり、微減となっている。

これを基礎年金の購買力をみると、ケースⅠでは令和 22(2040)年度でも令和元(2019)年度を上回る購買力を確保しているが、ケースⅢ、Ⅴでは令和元(2019)年度に 13.0 万円の夫婦 2 人分の基礎年金は、令和 22(2040)年度にはケースⅢは 12.7 万円と微減、ケースⅤは 11.6 万円に減少しており、とりわけ低成長ケースでの基礎年金の購買力の低下が課題となっている。

第6-3-25 図 年金額の将来見通し（令和元（2019）年財政検証）

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

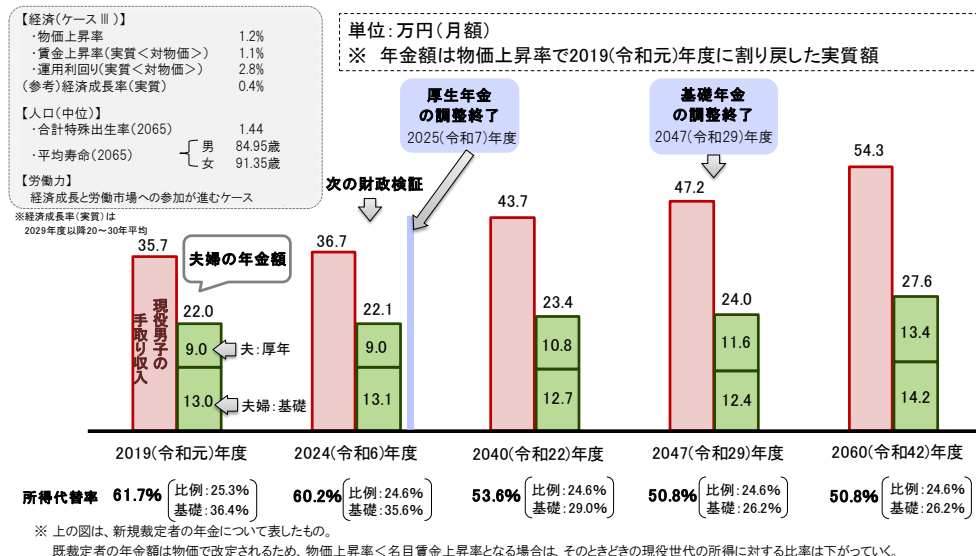
- マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で2046(令和28)年度』で終了し、それ以後、『所得代替率51.9%』が維持される。なお、厚生年金は調整なしである。
- 一方、マクロ経済スライドによる調整期間において、新規裁定時の年金額は、賃金の上昇によってモデル年金ベースでは物価上昇分を割り引いても増加。



第6-3-26 図 年金額の将来見通し（令和元（2019）年財政検証）

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

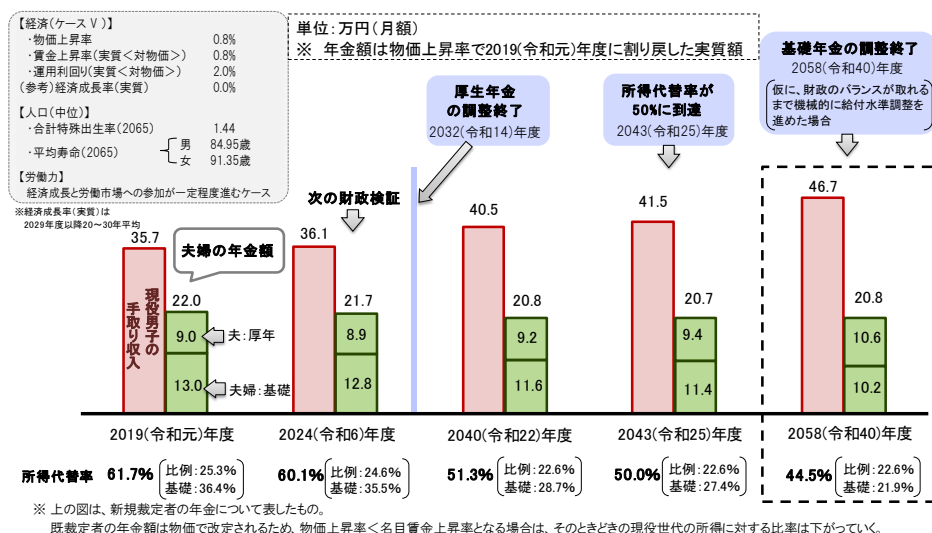
- マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で2047(令和29)年度』、『厚生年金で2025(令和7)年度』で終了し、それ以後、『所得代替率50.8%』が維持される。
- 一方、マクロ経済スライドによる調整期間において、新規裁定時の年金額は、賃金の上昇によってモデル年金ベースでは物価上昇分を割り引いても増加。



第6-3-27図 年金額の将来見通し（令和元(2019)年財政検証）

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV

- マクロ経済スライドによる調整で2043(令和25)年度に所得代替率50%に到達する。仮に、その後も機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合、マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で2058(令和40)年度』、『厚生年金で2032(令和14)年度』で終了し、『所得代替率44.5%』になる。
- 一方、所得代替率が50%に到達する2043(令和25)年度までの新規裁定時の年金額は、賃金の上昇によってモデル年金ベースでは物価上昇分を割り引いて微減。



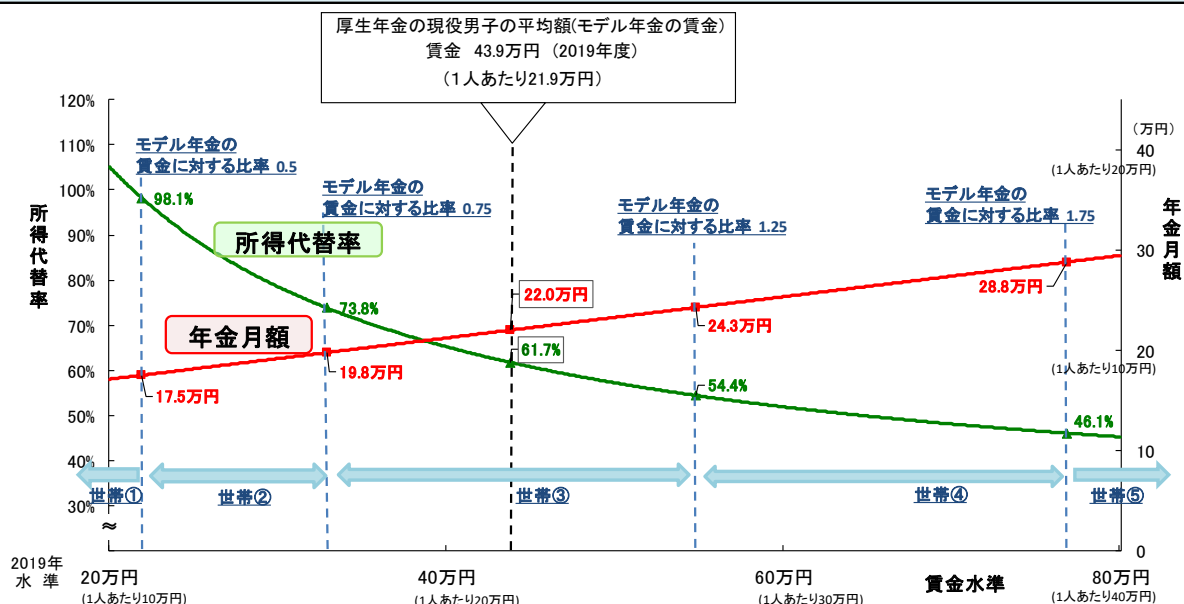
(5) 世帯の賃金水準別の年金月額及び所得代替率

世帯の賃金水準に応じて、年金額及び所得代替率がどのような見通しとなるかを示したものが第6-3-28図から第6-3-31図である。

令和元(2019)年度と調整終了年度の給付水準を比較すると、マクロ経済スライドによる給付水準調整により所得代替率は低下するが、ケースⅠやケースⅢのように経済成長と労働参加が進むケースでは、物価上昇率で現在の価値に割り戻した年金額は増加することとなる。

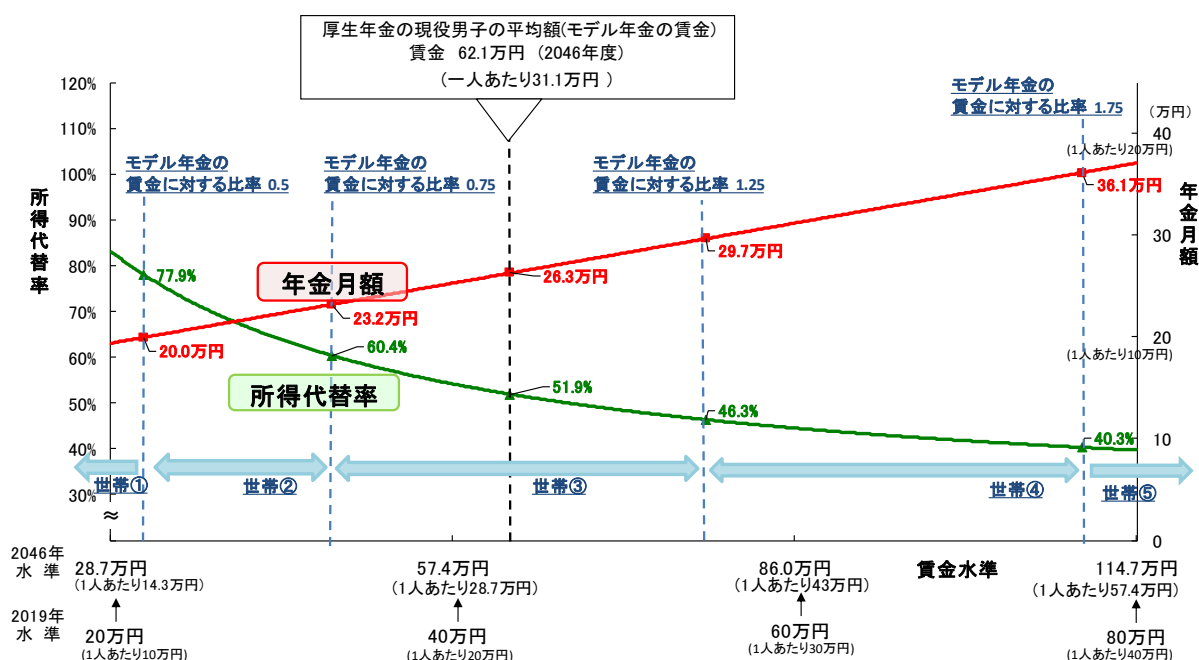
第6-3-28図 賃金水準（1人あたり）別の年金月額及び現役時の賃金比率
 ＜現在（令和元（2019）年度）＞

- 厚生年金の年金月額や所得代替率は、世帯類型によらず世帯の賃金水準（1人あたり）によって決まる。このことから、モデル年金の賃金を中心とし、賃金に対する比率0.5、0.75、1.25、1.75倍の賃金を基準とし、年金月額や所得代替率がどのようになるか示した。
- 公的年金は所得再分配機能を有することから賃金水準が高い世帯ほど、年金月額は高く所得代替率が低くなる構造となっている。
- 所得代替率や年金月額の違いは世帯類型でなく賃金水準の違いから生じているものであり、賃金水準に着目することが重要である。



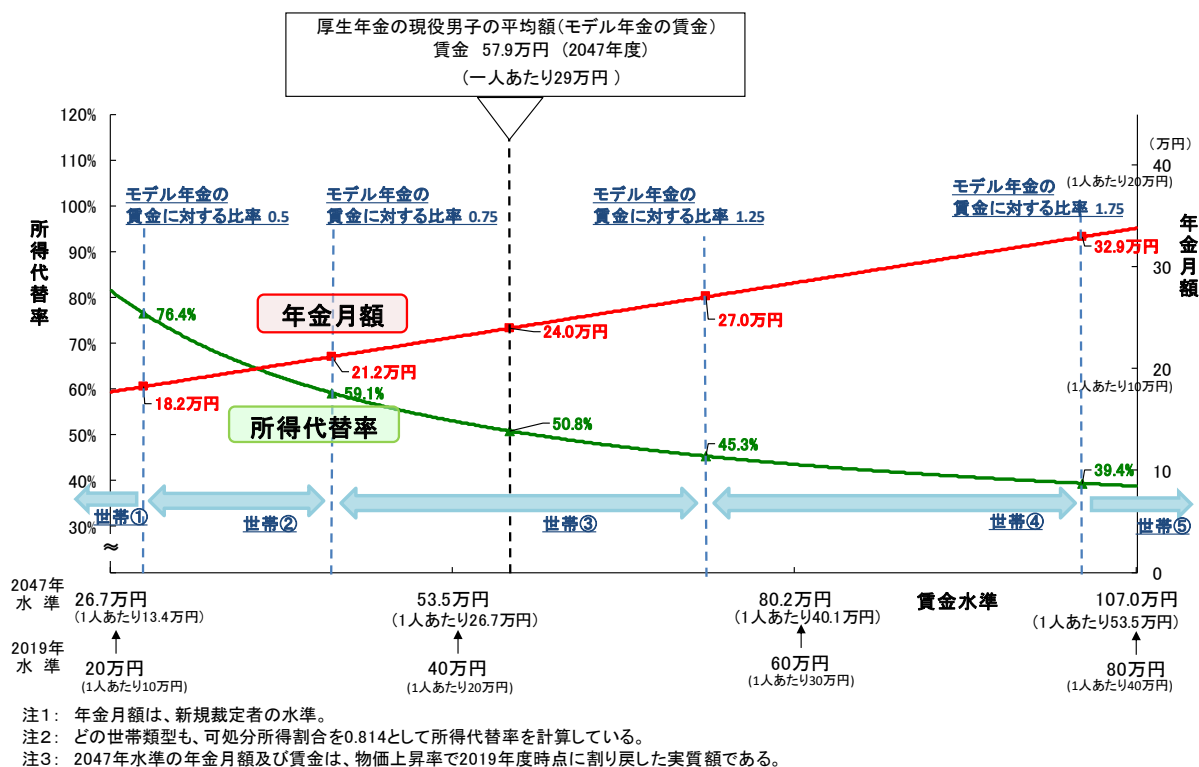
注1: 年金月額は、新規裁定者の水準。
 注2: どの世帯類型も、可処分所得割合を0.814として所得代替率を計算している。
 注3: 世帯構成は、2016年国民生活基礎調査（所得は2015年1月～12月）の一時点の構成をみているため、生涯の平均賃金の分布を示しているものではない。このため、将来の所得代替率や年金額の分布を示しているものではないことに留意が必要。

第6-3-29図 賃金水準（1人あたり）別の年金月額及び現役時の賃金比率
 ＜ケースⅠ 2046年度＞

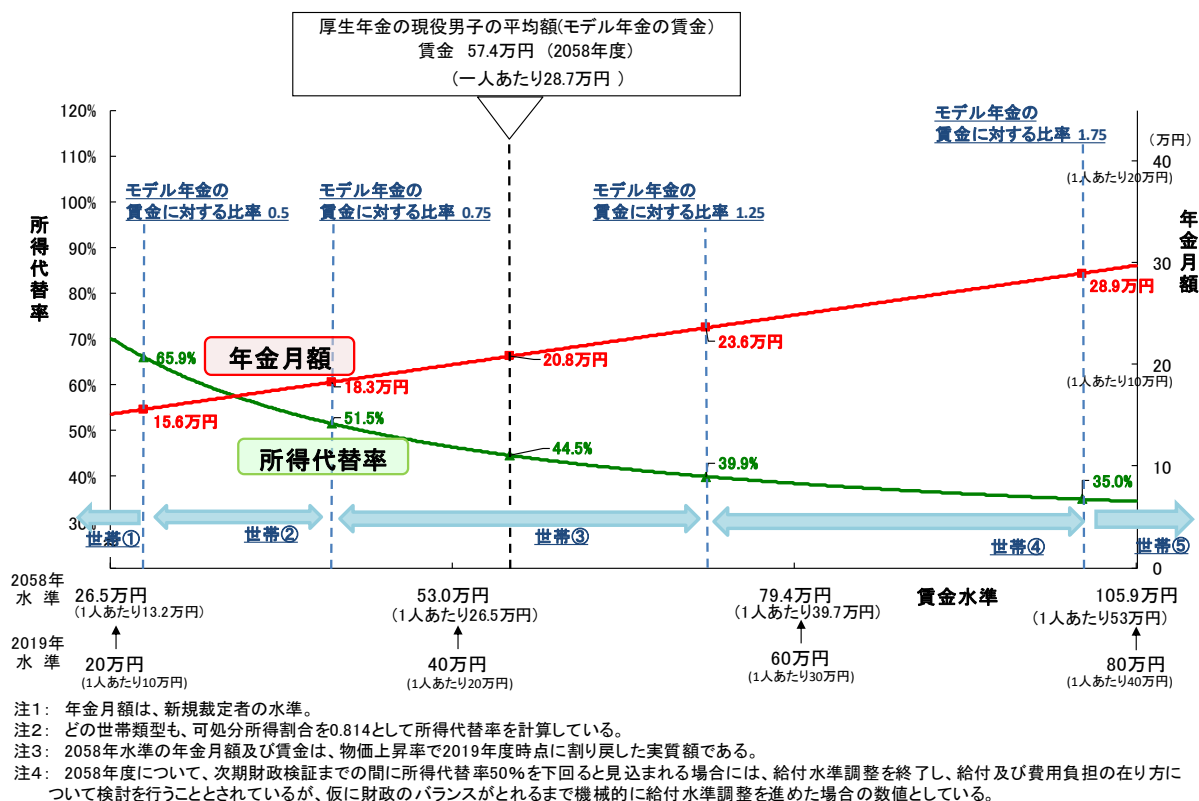


注1: 年金月額は、新規裁定者の水準。
 注2: どの世帯類型も、可処分所得割合を0.814として所得代替率を計算している。
 注3: 2046年水準の年金月額及び賃金は、物価上昇率で2019年度時点に割り戻した実質額である。

第6-3-30図 賃金水準（1人あたり）別の年金月額及び現役時の賃金比率
 <ケースⅢ 2047年度>



第6-3-31図 賃金水準（1人あたり）別の年金月額及び現役時の賃金比率
 <ケースⅤ 2058年度>



（３）オプション試算

財政検証では、現行制度に基づく試算に加え、一定の制度改革を仮定したオプション試算を実施している。

具体的には、２種類のオプション試算と参考試算を実施しており、

○オプションＡ 被用者保険の更なる適用拡大

○オプションＢ 保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択

○参考試算 平成 28(2016)年年金改革法による年金額改定ルールの効果について、マクロ経済スライドの終了時期や終了後の給付水準等について試算を行っている。

なお、オプション試算は、年金制度の課題の検討材料として、様々な議論のベースを提供するものであり、今回の試算内容がそのまま制度化されることを前提としたものではない。

① オプションＡ 被用者保険の更なる適用拡大

被用者保険についてはこれまでも適用拡大が実施されているが、これを更に拡大すると仮定した場合の試算である。適用拡大の対象範囲として、①対象外となる者（学生、勤務期間 1 年未満の者、非適用事業所の雇用者）を除き、所定労働時間週 20 時間以上の短時間労働者の中で一定以上の収入（月 8.8 万円以上）のある者（125 万人）に適用拡大した場合、②対象外となる者（①と同じ）を除き、所定労働時間週 20 時間以上の短時間労働者全体（325 万人）に適用拡大した場合、③一定の賃金収入（月 5.8 万円以上）がある全てに被用者（1,050 万人）に適用拡大した場合の 3 通りを仮定した。

試算結果は第 6－3－32 図のとおりである。いずれの場合もマクロ経済スライドによる調整終了後の所得代替率の改善がみられ、その改善幅は適用拡大①で 0.4～0.5%、適用拡大②では 0.8～1.1%、適用拡大③では 4.3～4.8%となっており、1,050 万人ベースで適用拡大を行う適用拡大③で大幅な改善がみられた。また、スライド調整終了年度をみると、特に適用拡大③の場合、7～11 年早くなっており、その内訳をみると、いずれの場合においても基礎年金の給付水準が改善している一方で報酬比例年金は横ばいか若干の低下となり、1 階と 2 階の調整期間のバランスの改善が図られていることが確認できる。

第6-3-32図 オプションA（被用者保険の更なる適用拡大） 試算結果

- ① 被用者保険の適用対象となる企業規模要件を廃止（125万人ベース）した場合
 所定労働時間週20時間以上の短時間労働者の中で、一定以上の収入（月8.8万円以上）のある者（125万人）に適用拡大し、その後は、短時間労働者の中で適用される者の比率が一定と仮定した場合
- ② 被用者保険の適用対象となる賃金要件、企業規模要件を廃止（325万人ベース）した場合
 対象外となる者を除いて、所定労働時間週20時間以上の短時間労働者全体に適用拡大
- ③ 一定以上の収入のある全雇用者を適用（1,050万人ベース）した場合
 対象外となる者を除いて、所定労働時間週20時間以上の短時間労働者全体に適用拡大
 ※ 試算の便宜上、2024年4月に更なる適用拡大を実施した場合として試算。また、更なる適用拡大による就労の変化は見込んでいない。

現行の仕組み		① 適用拡大 125万人	② 適用拡大 325万人	③ 適用拡大 1050万人
給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率	給付水準調整の終了年度			
ケースⅠ	51.9% (2046) 〔比例: 25.3% (調整なし) 基礎: 26.7% (2046)〕	52.4% (2045) 〔比例: 25.2% (2021) 基礎: 27.2% (2045) 《+0.5%》	52.8% (2045) 〔比例: 25.1% (2022) 基礎: 27.8% (2045) 《+0.9%》	56.2% (2039) 〔比例: 24.6% (2025) 基礎: 31.6% (2039) 《+4.3%》
ケースⅢ	50.8% (2047) 〔比例: 24.6% (2025) 基礎: 26.2% (2047)〕	51.4% (2046) 〔比例: 24.5% (2025) 基礎: 26.8% (2046) 《+0.5%》	51.9% (2045) 〔比例: 24.4% (2026) 基礎: 27.6% (2045) 《+1.1%》	55.7% (2039) 〔比例: 23.7% (2031) 基礎: 31.9% (2039) 《+4.8%》
ケースⅤ	44.5% (2058) 〔比例: 22.6% (2032) 基礎: 21.9% (2058)〕	45.0% (2057) 〔比例: 22.5% (2032) 基礎: 22.4% (2057) 《+0.4%》	45.4% (2056) 〔比例: 22.4% (2033) 基礎: 22.9% (2056) 《+0.8%》	49.0% (2047) 〔比例: 21.7% (2037) 基礎: 27.2% (2047) 《+4.5%》

注1: 人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位）

注2: 国民年金の納付率は、納付率の低い短時間労働者が厚生年金適用となるため①0.2%程度、②0.4%程度、③2.4%程度上昇する前提。

② オプションB 保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択

現行制度に基づく財政検証結果では、「労働力需給の推計」（平成31（2019）年3月公表）の「経済成長と労働参加が進むケース」でも基礎年金のマクロ経済スライドは約30年におよび、基礎年金の水準低下が課題であることが明らかとなった。

また、賦課方式を基本とする現行の年金制度において、少子高齢化が進むなかで一定の給付水準を確保するためには、女性や高齢者の労働参加を進め、一定の経済成長を確保することが重要であることも明らかになったところである。

そこで、オプションBでは、「より長く多様な形となる就労の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤を充実させる」という基本的な考え方のもと、就労期の長期化による年金水準の確保・充実について検討することを目的とし、試算を行った。

オプションBでは、以下の4つの制度改革を仮定した試算を行っており、これらの制度改革を全て実施した場合についても試算している。

オプションB-①：基礎年金の加入期間を現行の20～59歳から20～64歳に延長した場合

オプションB-②：65歳以上の在職老齢年金の基準を緩和・廃止した場合

オプションB－③：厚生年金の加入年齢の上限を現行の70歳から75歳に延長した場合

オプションB－④：個人の選択で繰下げ受給や就労期間を延ばした場合

前述の前提の下で、マクロ経済スライドによる調整の終了年度や給付水準（所得代替率）がどの程度変化するかについて試算した結果をみていく。なお、ここではケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤの場合を示している。

まず、オプションB－①については、いずれもケースも所得代替率が6～7％程度上昇し、給付水準が大幅に改善する結果となっている。これは、保険料の拠出期間が40年から45年に延長されたことに伴い、年金額が45/40倍となり、給付水準もおおむね45/40倍となったものである。この結果、低成長のケースⅤの場合であっても50％を超える給付水準を確保できる見通しとなっている。また、前述のとおり給付水準が上昇しているが、保険料収入の増加の影響等により、給付水準調整終了年度に大きな変化はない結果となっている。

オプションB－②については65歳以上の在職老齢年金（高在老）を緩和した場合は所得代替率が0.2％程度低下し、高在老を廃止した場合は所得代替率が0.3～0.4％程度低下する結果となっている。

なお、在職老齢年金制度による支給停止は厚生年金の独自給付が対象となっているため、所得代替率への影響は報酬比例部分のみとなる。

オプションB－③については、厚生年金の加入年齢の上限を現行の70歳から75歳に延長した場合、所得代替率への影響はケースⅠで影響なし、ケースⅢで0.3％上昇、ケースⅤで0.2％上昇する結果となっている。厚生年金加入者が増加することで保険料収入が増加するが、これに応じて将来の給付（報酬比例部分）もする。しかし、給付は徐々に増加する一方で、保険料納付から給付までの間に積み立てられる資金の運用益が発生することや70歳以降の拠出にかかる年金の受給期間が65歳受給時よりも短いことから厚生年金財政が改善し、報酬比例部分の所得代替率が上昇する結果となっている。なお、70～74歳は基礎年金の算定期間ではないことから、基礎年金の給付水準に影響はない。

なお、ケースⅠにおいて所得代替率に影響がないのは、ケースⅠの場合、現行制度においてすでに報酬比例部分のマクロ経済スライドの調整が必要なく、厚生年金財政はこれ以降改善されないためである。

第6-3-34図 オプションB-④ 試算結果

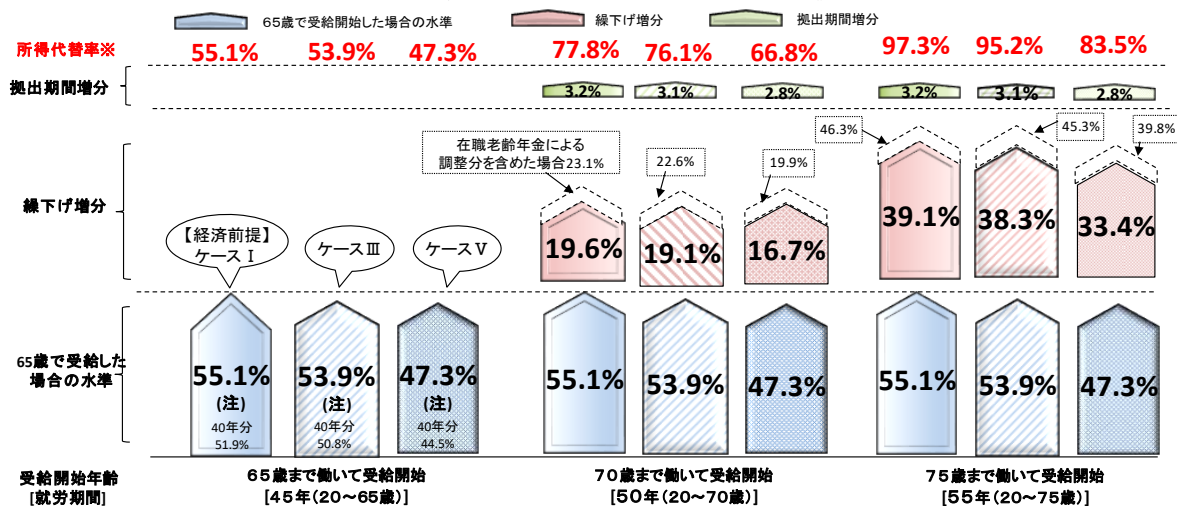
(退職年齢と受給開始を65歳、70歳、75歳とした場合の給付水準の上昇)

○ 受給開始可能期間の年齢上限を現行70歳から75歳まで拡大した場合、65歳を超えて70歳、75歳まで就労した者が、受給開始時期の繰下げを選択すると給付水準がどれだけ上昇するかを試算 (70歳以降の繰下げ増額率は、機械的に現行の70歳までと同じ0.7%(1月当たり)を当てはめて試算。)

※ 現行の仕組みを前提とした試算であり、以下に留意

- ・ 基礎年金の拠出期間は40年(20～60歳)であるため、60歳を超えて働いても基礎年金は増加しない。一方、厚生年金の拠出期間は70歳未満のため、70歳までは拠出期間の増加に伴い報酬比例年金が増加するが、70歳を超えて就労したとしても保険料拠出はなく報酬比例年金も増加しない。
- ・ モデル年金の年金額と賃金を前提に65歳以降も働いた場合、モデル年金のうち報酬比例部分の約3割が在職老齢年金制度により支給停止となる。この者が繰下げ受給を選択すると、当該支給停止相当分は報酬比例年金の繰下げ増額が調整される。(なお、実際の停止割合は個々人の年金額や賃金によって様々。)

マクロ経済スライド給付調整終了後の所得代替率※



※65歳時点における現役男子の平均賃金(手取り)に対する年金額(実質)の比率

注1: モデル年金は20～60歳の40年間の就労期間となっているが、ここでは20～65歳の45年間の就労期間としているため、厚生年金(報酬比例)の年金額が増額された水準となっている。

注2: 人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位)

オプションB-⑤については、基礎年金の加入期間が45年に延長されていることや、在職老齢年金の廃止が前提とされていることから(現行であれば支給停止となっていた分を含め)全ての年金額が繰下げの対象となり増額されるため、B-④より給付水準が高くなっている結果となっている。

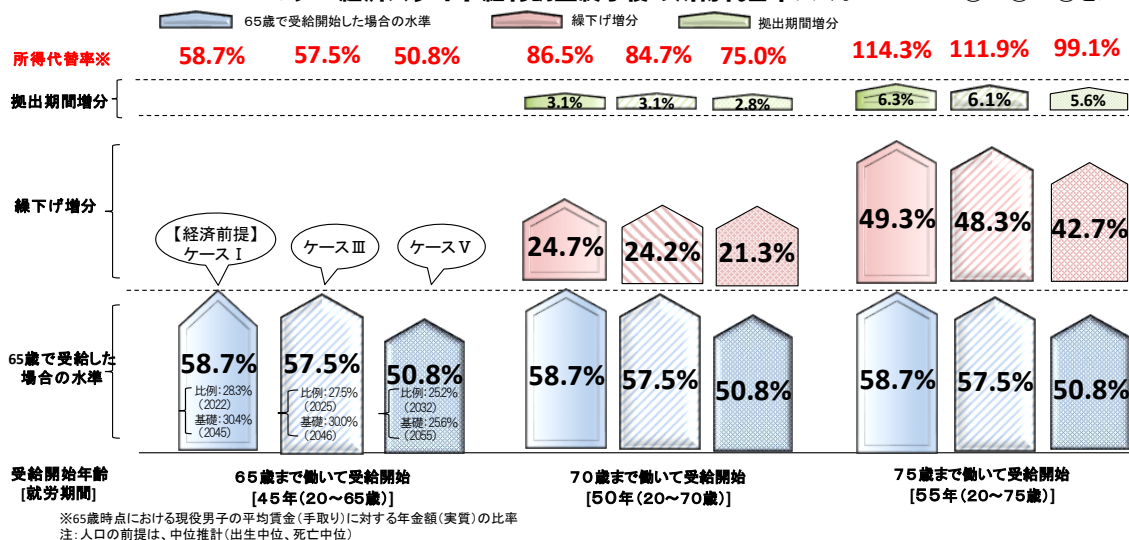
第6-3-35図 オプションB-⑤ 試算結果 (オプションB-④に①～③の制度改正を加味)

○ 受給開始可能期間の年齢上限を現行70歳から75歳まで拡大した場合、65歳を超えて70歳、75歳まで就労した者が、受給開始時期の繰下げを選択すると給付水準がどれだけ上昇するかを試算 (70歳以降の繰下げ増額率は、機械的に現行の70歳までと同じ0.7%(1月当たり)を当てはめて試算。)

※ オプションB-①～③の制度改正、具体的には「基礎年金の拠出期間延長」、「65歳以上の在職老齢年金の廃止」、「厚生年金の加入年齢の上限を現行の70歳から75歳に延長」を前提としており、オプションB-④と比べ、以下の違いがある。

- ・ 基礎年金の拠出期間は40年(20～60歳)から45年(20～65歳)に延長されているため、基礎年金の給付が5年分増加。また、厚生年金の加入年齢の上限も70歳から75歳延長されているため、70歳を超えて就労した場合も拠出期間の増加に伴い報酬比例年金が増加する。
- ・ 現行の仕組みは、在職老齢年金による支給停止相当分は繰下げ増額が調整されるが、65歳以上の在職老齢年金の廃止が前提のため当該調整がない。

マクロ経済スライド給付調整終了後の所得代替率※(オプションB-④に①～③を加味)



第7章 年金数理計算基礎資料

第1節 財政計算スキーム及び計算式の概要

第2節 国民年金に関する基礎数値

第3節 厚生年金に関する基礎数値

第4節 共済年金に関する基礎数値

第5節 令和6（2024）年財政検証詳細結果（財政見通し等）

第6節 オプション試算詳細結果（財政見通し等）

第 1 節

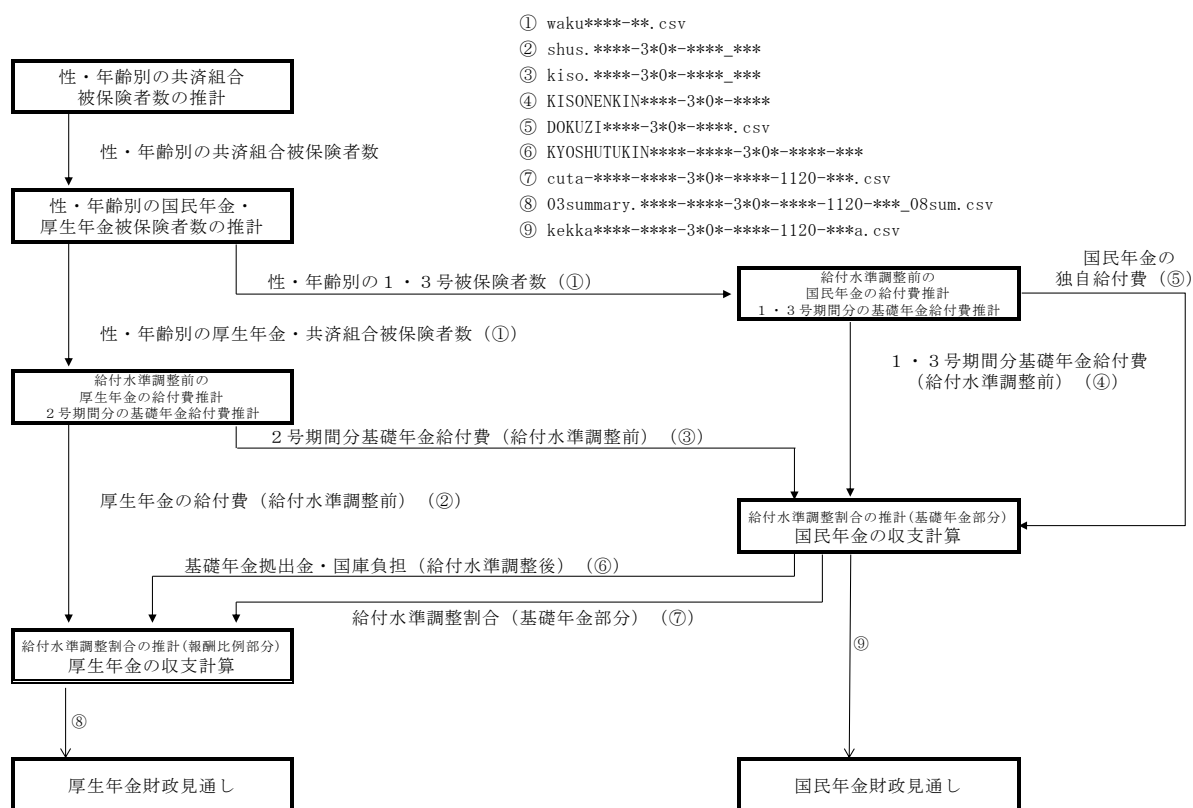
財政計算スキーム及び計算式の概要

以下では、令和 6 (2024) 年財政検証を行うにあたっての財政計算スキーム及び計算式の概要について解説するとともに、推計の基となる基礎数値を掲げている。

1. 財政計算スキームの全体像

財政計算スキームの全体をプログラム単位で示したものが第 7 - 1 - 1 図である。

第 7 - 1 - 1 図 財政計算スキームの全体像



第 7 - 1 - 1 図において、□で示した処理が 1 つのプログラムに対応する。ここで、性・年齢別の被保険者数の推計及び給付水準調整期間の推計に係るスキームについては既に解説したため、以下では、給付水準調整前の厚生年金、国民年金、基礎年金の給付費推計のスキームについて述べる。

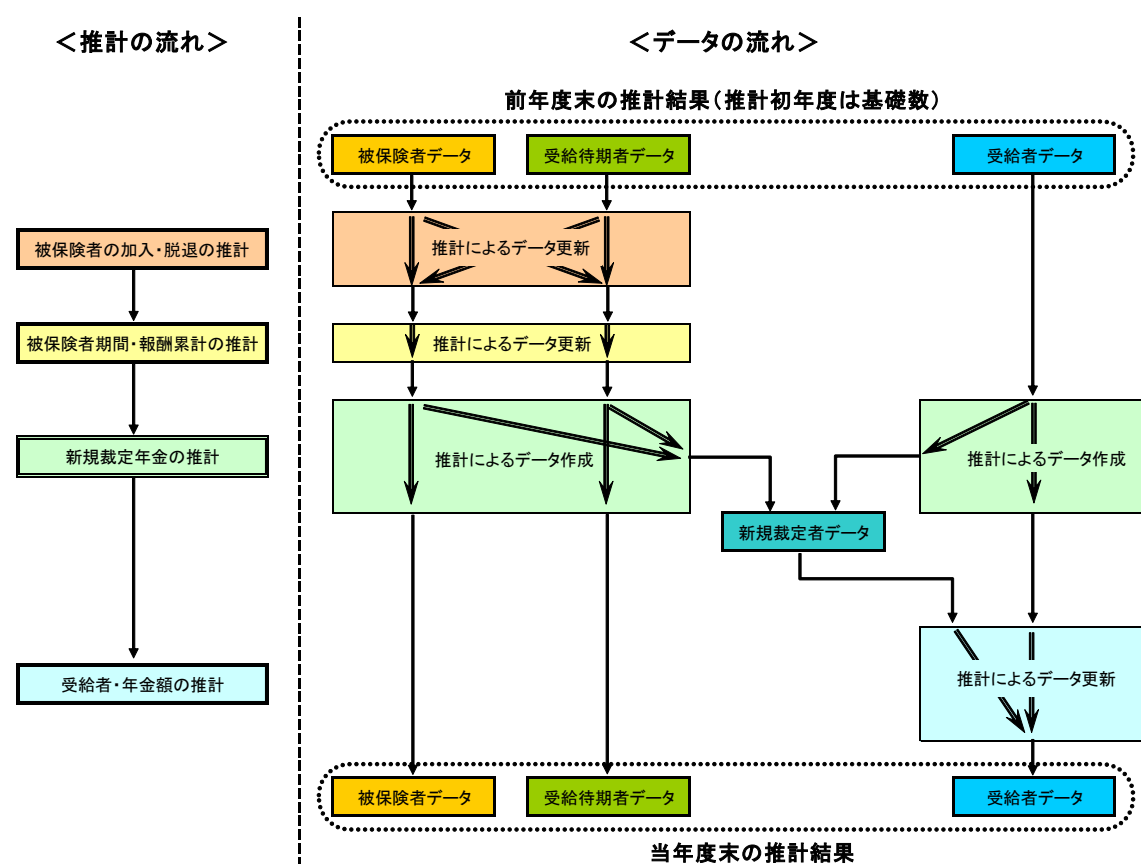
2. 厚生年金の推計スキーム及び計算式の概要

厚生年金の給付水準調整前の給付費推計のスキームの概要は第7－1－2図のとおりである。

給付費推計を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は基本的に漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次述べる。

第7－1－2図 厚生年金の給付費推計（給付水準調整前）のスキームの概要



（1）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者数推計（第3章第5節を参照）において別途推計されており、厚生年金の財政計算を行う際には既に推計されたものとなっている。

ここでは、既に推計された性・年齢別の被保険者数推計の結果と一致するように、基礎率として設定した脱退率などをもとに、被保険者の加入・脱退の状況を推計することとなる。

ここで、 K ：年度、 S ：被保険者種別、 X ：年齢、 T ：被保険者期間（ T 年以上 $T+1$ 年未満を意味する。以下同様。）として、

変数

$L(K, S, X)$	: 被保険者数推計で推計された K 年度末に満 X 歳である被保険者数
$G(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
$GZ(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、 $K-1$ 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
$GE(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
$GEZZ(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度に被保険者期間 T 年の受給待期者であった者のうち、 K 年度末に満 X 歳で生存している者の数
$GEZ(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、 $K-1$ 年度末から引き続き受給待期者である者の数
$GN(K, S, X, T)$	: K 年度中の再加入者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$GNN(K, S, X)$	: K 年度中の新規加入者であって、 K 年度末に満 X 歳である者の数
$Y(K, S, X, T)$	: K 年度中の脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$Y0(K, S, X, T)$	: K 年度中の生存脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$Y1(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度末に満 $X-1$ 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、 K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
$Y2(K, S, X, T)$	: K 年度中の障害脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$YE(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度末に満 $X-1$ 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、 K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

基礎率¹

$U(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の総脱退率
$U1(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の死亡脱退率
$U2(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の障害年金発生率
$Q(K, S, X)$	: K-1 年度末に満 X-1 歳である受給待期者の K 年度中における死亡率
$RT(K, S, X)$	: K 年度末に満 X 歳となる K 年度中加入者の再加入率 (過去の加入歴がある者の割合)

とする (S については記述を省略した。以下同様。)

被保険者の加入・脱退の推計においては、 $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $GE(K-1, S, X-1, T)$ から $G(K, S, X, T)$ 及び $GE(K, S, X, T)$ を推計する。このため、

$$GZ(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * (1 - U(K, S, X))$$

$$GEZZ(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * (1 - Q(K, S, X))$$

$$YE(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * Q(K, S, X)$$

として、前年からの残存被保険者数及び前年からの受給待期者のうち生存している者の数を推計している。

次に、残存被保険者数 GZ について被保険者期間 T に関して和をとり、 L と比較することにより、当年度の再加入者数と新規加入者数の合計を推計し、再加入率を用いて再加入者と新規加入者に振り分ける。すなわち、

$$GN(K, S, X, T) = \frac{GEZZ(K, S, X, T)}{\sum_T GEZZ(K, S, X, T)} * RT(K, S, X) * (L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T))$$

$$GNN(K, S, X) = (L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T)) - \sum_T GN(K, S, X, T)$$

これらから、当年度末の被保険者数及び受給待期者数を、

$$G(K, S, X, T) = GZ(K, S, X, T) + GN(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$G(K, S, X, 0) = GN(K, S, X, 0) + GNN(K, S, X)$$

$$GEZ(K, S, X, T) = GEZZ(K, S, X, T) - GN(K, S, X, T)$$

$$Y(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) - GZ(K, S, X, T)$$

$$Y1(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * U1(K, S, X)$$

$$Y2(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * U2(K, S, X)$$

$$Y0(K, S, X, T) = Y(K, S, X, T) - Y1(K, S, X, T) - Y2(K, S, X, T)$$

¹ ここでは厚生年金第 1 号被保険者について記載する。なお、厚生年金第 2 号～4 号被保険者については、総脱退率、死亡脱退率、障害年金発生率ではなく 2019 年財政検証と同様に総脱退力、死亡脱退力、障害年金発生力を使っており、 $GZ(K, S, X, T)$ 、 $Y1(K, S, X, T)$ 、 $Y2(K, S, X, T)$ の推計方法が異なる。

$$GE(K, S, X, T) = GEZ(K, S, X, T) + Y0(K, S, X, T)$$

と推計している。

(2) 被保険者期間・報酬累計の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる、各年度における被保険者期間及び報酬累計を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間として、
変数

BB(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬年額
Z(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
Z(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
W(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
ZE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
ZE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
G(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
GZ(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、K-1 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
GE(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
GEZ(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、K-1 年度末から引き続き受給待期者である者の数

GN(K, S, X, T) : K 年度中の再加入者であって、K 年度末に満 X 歳、被
保険者期間 T 年である者の数

GNN(K, S, X) : K 年度中の新規加入者であって、K 年度末に満 X 歳で
ある者の数

Y0(K, S, X, T) : K 年度中の生存脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、
被保険者期間 T 年である者の数

基礎率

BR(K, S, X) : K 年度末に X 歳である者の標準報酬指数

BN(K, S, X) : K 年度末に満 X 歳である K 年度中の再加入者及び新規
加入者の平均報酬年額

H(K) : K 年度の賃金上昇率

CHT(K, X) : K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評
価する率

RV(K, X) : スライド調整がないとした場合の K 年度末に満 X 歳で
ある者に係る K 年度の再評価率の改定率

とする。

被保険者期間・報酬累計の推計においては、BB(K-1, S, X-1, T-1)、Z(K-1, S, X-1, T-1, *)、W(K-1, S, X-1, T-1, *)、ZE(K-1, S, X-1, T, *) 及び WE(K-1, S, X-1, T, *) から BB(K, S, X, T)、Z(K, S, X, T, *)、W(K, S, X, T, *)、ZE(K, S, X, T, *) 及び WE(K, S, X, T, *) を推計する。このため、まず、被保険者期間については、

$$Z(K, S, X, T, 0)$$

$$= ((Z(K-1, S, X-1, T-1, 0) + 1) * GZ(K, S, X, T)$$

$$+ (ZE(K-1, S, X-1, T, 0) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0)$$

$$Z(K, S, X, 0, 0)$$

$$= ((ZE(K-1, S, X-1, 0, 0) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, X, 0) + \frac{1}{2} * GNN(K, S, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$ZE(K, S, X, T, 0)$$

$$= (ZE(K-1, S, X-1, T, 0) * GEZ(K, S, X, T)$$

$$+ (Z(K-1, S, X-1, T-1, 0) + \frac{1}{2}) * Y0(K, S, X, T)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0)$$

$$ZE(K, S, X, 0, 0) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 0)$$

と推計している。

$Z(K, S, X, T, 1)$ 及び $ZE(K, S, X, T, 1)$ の推計も同様であるが、
 $X=20$ のときは、

$$\begin{aligned} & Z(K, S, 20, T, 1) \\ &= \left((Z(K-1, S, 19, T-1, 1) + \frac{1}{2}) * GZ(K, S, 20, T) \right. \\ & \quad \left. + (ZE(K-1, S, 19, T, 1) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, 20, T) \right) * \frac{1}{G(K, S, 20, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & Z(K, S, 20, 0, 1) \\ &= \left((ZE(K-1, S, 19, 0, 1) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, 20, 0) + \frac{1}{2} * GNN(K, S, 20) \right) * \frac{1}{G(K, S, 20, 0)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & ZE(K, S, 20, T, 1) \\ &= (ZE(K-1, S, 19, T, 1) * GEZ(K, S, 20, T) \\ & \quad + Z(K-1, S, 19, T-1, 1) * Y0(K, S, 20, T)) * \frac{1}{GE(K, S, 20, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$ZE(K, S, 20, 0, 1) = ZE(K-1, S, 19, 0, 1)$$

$X=60$ のときは、 $X=20$ の場合と同様に推計し、

$X < 20$ または $X > 60$ のときは、

$$\begin{aligned} & Z(K, S, X, T, 1) \\ &= (Z(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GZ(K, S, X, T) \\ & \quad + ZE(K-1, S, X-1, T, 1) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$Z(K, S, X, 0, 1) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 1) * GN(K, S, X, 0) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$\begin{aligned} & ZE(K, S, X, T, 1) \\ &= (ZE(K-1, S, X-1, T, 1) * GEZ(K, S, X, T) \\ & \quad + Z(K-1, S, X-1, T-1, 1) * Y0(K, S, X, T)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$ZE(K, S, X, 0, 1) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 1)$$

と推計することにより、20 歳未満及び 60 歳以上に係る期間分を累積しないよう推計している(なお、 $X < 20$ については、 $Z(K, S, X, T, 1)$ 及び $ZE(K, S, X, T, 1)$ は、すべて 0 となっている。)

次に、年度末における被保険者 1 人あたりの報酬年額について、
 $BB(K, S, X, T)$

$$= (BB(K-1, S, X-1, T-1) * \frac{BR(K, S, X)}{BR(K-1, S, X-1)} * (1+H(K)) * GZ(K, S, X, T) \\ + BN(K, S, X) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$BB(K, S, X, 0) = BN(K, S, X)$$

として推計している。

報酬累計については、このように推計した年度末における被保険者 1 人あたりの報酬年額 $BB(K, S, X, T)$ 、標準報酬指数 $BR(K, S, X)$ 及び当年度の再加入者及び新規加入者の平均報酬年額 $BN(K, S, X)$ をもとにして、賞与を含んだ総報酬ベースで推計を行っている。具体的には、平成 15 年度以降の期間に係るスライド調整がないとした場合における再評価後の被保険者 1 人当たりの報酬累計を

$$W(K, S, X, T, 1) \\ = ((W(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GZ(K, S, X, T) \\ + WE(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GN(K, S, X, T)) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BB(K-1, S, X-1, T-1) * (1+H(K)) * (1 + \frac{BR(K, S, X)}{BR(K-1, S, X-1)}) \\ + \frac{1}{2} * BN(K, S, X) * GN(K, S, X, T)) * CHT(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$W(K, S, X, 0, 1) \\ = (WE(K-1, S, X-1, 0, 1) * GN(K, S, X, 0) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BN(K, S, X) * (GN(K, S, X, 0) + GNN(K, S, X)) * CHT(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$WE(K, S, X, T, 1) \\ = ((WE(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GEZ(K, S, X, T) \\ + W(K-1, S, X-1, T-1, 1) * Y0(K, S, X, T)) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BB(K-1, S, X-1, T-1) * (1+H(K)) * Y0(K, S, X, T) * CHT(K, X) \\) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$WE(K, S, X, 0, 1) = WE(K-1, S, X-1, 0, 1) * (1+RV(K, X))$$

として推計している。

また、平成 14 年度以前の報酬累計は、当年度分の報酬が累積されることがないため

$$\begin{aligned} & W(K, S, X, T, 0) \\ &= (W(K-1, S, X-1, T-1, 0) * GZ(K, S, X, T) \\ & \quad + WE(K-1, S, X-1, T, 0) * GN(K, S, X, T)) \\ & \quad * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & W(K, S, X, 0, 0) \\ &= WE(K-1, S, X-1, 0, 0) * GN(K, S, X, 0) * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & WE(K, S, X, T, 0) \\ &= (WE(K-1, S, X-1, T, 0) * GEZ(K, S, X, T) \\ & \quad + W(K-1, S, X-1, T-1, 0) * Y0(K, S, X, T)) \\ & \quad * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$WE(K, S, X, 0, 0) = WE(K-1, S, X-1, 0, 0) * (1 + RV(K, X))$$

として推計している。

(3) 新規裁定年金の推計

(2) までは、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び報酬累計が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢年金、障害年金、遺族年金について、それぞれ、新規裁定年金の推計方法について述べる。なお、(3)～(5)において受給者数、年金額を推計する際には、共通の引数として、I：年金種別及びJ：給付の種類を用いる。ここで、年金種別 I については、以下のとおりである。

- I= 1 : 新法老齢年金・老齢相当・退職
- 2 : 新法老齢年金・老齢相当・在職
- 3 : 新法老齢年金・通老相当・退職
- 4 : 新法老齢年金・通老相当・在職
- 5 : 旧法老齢年金・退職
- 6 : 旧法老齢年金・在職
- 7 : 旧法通算老齢年金・退職
- 8 : 旧法通算老齢年金・在職
- 9 : 新法障害年金
- 10 : 旧法障害年金

- 11 : 新法遺族年金
- 12 : 旧法遺族年金
- 13 : 旧法通算遺族年金

ここで、「旧法」とは昭和 60 年改正前の制度に基づく給付のことであり、「新法」とは昭和 60 年改正後の制度に基づく給付のことである。

新規裁定年金の推計は、新法について行うため、以下で①老齢年金は $I=1$ ~4、②障害年金は $I=9$ 、③遺族年金は $I=11$ について推計を行うものである。

①老齢年金

老齢年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して 10 年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）、支給されないこととなっているが、厚生年金以外の加入期間等を通算して 10 年以上となるかどうか判別できないため、10 年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみを判定して、新規裁定年金の推計を行っている。

なお、老齢相当及び通老相当の区分については、厚生年金の加入期間が 25 年以上の者の年金を老齢相当、25 年未満の者の年金を通老相当と区分している。

ここで、 K : 年度、 S : 被保険者種別、 X : 年齢、 XX : 繰上年数、 T : 被保険者期間、 J : 給付の種類として、

変数

- $RN(K, S, X, XX, I)$: K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の数
- $FN(K, S, X, XX, I, J)$: K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額(総額)
- $G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
- $Z(K, S, X, T, 0)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
- $Z(K, S, X, T, 1)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
- $W(K, S, X, T, 0)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
GE(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
ZE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)
ZE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

RIS(XX)	: 請求割合
NS(S, X)	: 受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

PRO(K, X)	: 給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
PROS(K, X)	: 給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
FL(K)	: 定額単価
FLT(K, X)	: 定額単価に乗じる生年度別乗率
FL1(K)	: 基礎年金額
CAN(K, X)	: 加入可能年数
ADT(K, 1)	: 加給年金額（配偶者）
SADT(K, X)	: 加給年金額（配偶者特別加算）
ADT(K, 2)	: 加給年金額（第 1 子及び第 2 子、1 人当たり）
CADT(K, X)	: 振替加算額

とする。老齢年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1	: 報酬比例部分
2	: 定額部分
14	: 厚生年金期間に係る基礎年金給付費
4	: 配偶者に対する加給年金額

5 : 子に対する加給年金額

23 : 配偶者に対する加給年金額の特別加算額

6 : 基礎年金の振替加算額

であり、当年度の $G(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, *)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ 、 $GE(K, S, X, T)$ 、 $ZE(K, S, X, T, *)$ 及び $WE(K, S, X, T, *)$ から $RN(K, S, X, XX, I)$ 及び $FN(K, S, X, XX, I, J)$ を推計する。

はじめに、新規裁定者数について ($X = \text{支給開始年齢} - XX$ の時)

$$RN(K, S, X, XX, I) = \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) & (\text{在職者の場合}) \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) & (\text{退職者の場合}) \end{cases}$$

と推計している (和は、老齢相当の場合 $T \geq 25$ 、通老相当の場合 $T \leq 24$ について取る。以下同様。)

次に、新規裁定年金額 (総額) を次のとおり推計する。まず、報酬比例部分については、

$FN(K, S, X, XX, I, 1)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) \\ \quad * (PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * W(K, S, X, T, 1)) & (\text{在職者の場合}) \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) \\ \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) & (\text{退職者の場合}) \end{cases}$$

と推計している。

次に、定額部分 (基礎年金分を含む。) については、

$FN(K, S, X, XX, I, 2)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) \\ \quad * FL(K) * FLT(K, X) * \min(Z(K, S, X, T, 0), 40) & (\text{在職者の場合}) \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) \\ \quad * FL(K) * FLT(K, X) * \min(ZE(K, S, X, T, 0), 40) & (\text{退職者の場合}) \end{cases}$$

と推計している。

厚生年金期間に係る基礎年金給付費については、

$FN(K, S, X, XX, I, 14)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * FL1(K) * \min\left(\frac{Z(K, S, X, T, 1)}{CAN(K, X)}, 1\right) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * FL1(K) * \min\left(\frac{ZE(K, S, X, T, 1)}{CAN(K, X)}, 1\right) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。経過的加算額については、

$FN(K, S, X, XX, I, 3) = \max(FN(K, S, X, XX, I, 2) - FN(K, S, XX, I, 14), 0)$

と推計している。

なお、繰上げによる年金額の減額については、ここでは考慮せず、後の推計過程において、減額することとしている。

次に、老齢相当（退職・在職）について、加給年金額及び配偶者に対する特別加算額並びに基礎年金の振替加算額を推計する。これらは、全ての者に対して裁定されるものではないが、推計の手法としては、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の過程において、新規裁定年金と既裁定年金とを合算した後に、受給者全体に対して対象者割合を乗じることにより、年金額を推計する手法をとっている（この推計の過程は後述する。）。

ここで、まず、配偶者に対する加給年金額を

$FN(K, S, X, XX, I, 4)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * ADT(K, 1) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * ADT(K, 1) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、子に対する加給年金額を

$FN(K, S, X, XX, I, 5)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * ADT(K, 2) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * ADT(K, 2) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している（子に対する加給年金額は、ここでは、第1子または第2

子の場合の1人あたり年金額によって推計を行い、後の推計過程において対象者割合を乗じる際に、第3子以降を含めて調整を行うこととしている。)。また、配偶者に対する加給年金額の特別加算額を

$FN(K, S, X, XX, I, 23)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * SADT(K, X) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * SADT(K, X) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、基礎年金の振替加算額を

$FN(K, S, X, XX, I, 6)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * CADT(K, NS(S, X)) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * CADT(K, NS(S, X)) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。

②障害年金

障害年金については、当年度の障害脱退者から新規裁定年金の推計を行う。ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、J：給付の種類として、

変数

$RN(K, S, X, 0, 9)$	: K年度末に満X歳であるK年度中の新規裁定者数
$FN(K, S, X, 0, 9, J)$	: K年度末に満X歳であるK年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）
$Y2(K, S, X, T)$	: K年度中の障害脱退者であって、K年度末に満X歳、被保険者期間T年である者の数
$BB(K, S, X, T)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの報酬年額
$Z(K, S, X, T, 0)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの被保険者期間年数（全期間）
$W(K, S, X, T, 0)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの報酬累計（平成14年度以前の期間）

$W(K, S, X, T, 1)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

$CL(S, 1)$: 障害厚生年金の等級割合（1 級）

$CL(S, 2)$: (2 級)

$CL(S, 3)$: (3 級)

($CL(S, 1) + CL(S, 2) + CL(S, 3) = 1$ が成り立つ)

$CHT(K, X)$: K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率

$NS(S, X)$: 受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

$FL1(K)$: 基礎年金額

$ADT(K, 1)$: 加給年金額（配偶者）

$ADT(K, 2)$: 子に対する基礎年金の加算額
(第 1 子及び第 2 子、1 人あたり)

$CADT(K, X)$: 振替加算額

$MINB(K)$: 障害 3 級の最低保障年金額

とする（なお、 $RN(K, S, X, 0, 9)$ 及び $FN(K, S, X, 0, 9, J)$ の引数のうち、4 番目の「0」については、変数の型を繰上げのある新法老齢年金と揃えるための形式的なものであり、新法老齢年金以外の年金では具体的意味を持つ引数とはなっていない。）。障害年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1 : 報酬比例部分（障害 1・2 級）

14 : 基礎年金給付費

4 : 配偶者に対する加給年金額

21 : 基礎年金の子に対する加算額

6 : 基礎年金の振替加算額

10 : 報酬比例部分（障害 3 級）

12 : 最低保障年金額（障害 3 級）

であり、当年度の $Y2(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, 0)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ から $RN(K, S, X, 0, 9)$ 及び $FN(K, S, X, 0, 9, J)$ を推計する。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K, S, X, 0, 9) = \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2) + CL(S, 3))$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を次のとおり推計する。まず、1・2 級の場合について、報酬比例部分については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, X, 0, 9, 1) \\
 &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 1) * 1.25 \\
 & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\
 & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * (W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X)) \right) \\
 & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \quad (1 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & + \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 2) \\
 & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\
 & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * (W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X)) \right) \\
 & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \quad (2 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

と推計している。なお、 $\frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})}$ については、被保険者期間

が 300 月（25 年）に満たない者については、300 月とみなすことによるものである。

厚生年金の障害脱退者から発生する基礎年金給付費については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, X, 0, 9, 14) \\
 &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 1) * 1.25 * FL1(K) \quad (1 \text{ 級}) \\
 & \quad + \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 2) * FL1(K) \quad (2 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

と推計している。

加給年金額（子については基礎年金に加算があるので配偶者のみ）並びに基礎年金の子に対する加算額及び振替加算額については、老齢年金の場合と同様、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程にお

いて対象者割合を乗じることにより推計していることとしており、加給年金額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 4) \\ & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * ADT(K, 1) \end{aligned}$$

と推計し、基礎年金の子に対する加算額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 21) \\ & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * ADT(K, 2) \end{aligned}$$

と推計し、振替加算額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 6) \\ & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * CADT(K, NS(S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

障害３級については別途推計を行っており、報酬比例部分の計算額については、

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 10) \\ & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 3) \\ & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\ & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \\ & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \end{aligned}$$

と推計している。

また、障害３級について、最低保障年金額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 12) \\ & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 3) * MINB(K) \end{aligned}$$

と一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程において上記の報酬比例部分の計算額と比較し、最低保障に必要な額を推計している。

③遺族年金

遺族年金については、当年度の死亡脱退者、待期中死亡者、年金失権者から、それぞれ新規裁定年金の推計を行う。以下では、K：年度、S：被保険者種別、X：死亡者の年齢、T：被保険者期間、V：新規裁定者の年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金のみ）として、

変数

RN(K, S, V, 0, 11)	: K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者数
FN(K, S, V, 0, 11, J)	: K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）
Y1(K, S, X, T)	: K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
YE(K, S, X, T)	: K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
BB(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人あたりの報酬年額
Z(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)
W(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
R(K, S, X, XX, 1)	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・老齢相当・退職）
R(K, S, X, XX, 3)	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・通老相当・退職）

$R(K, S, X, 0, 5)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 7)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法通算老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 9)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（新法障害年金）
$R(K, S, X, 0, 10)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法障害年金）
$F(K, S, X, XX, 1, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・老齢相当・退職）
$F(K, S, X, XX, 3, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・通老相当・退職）
$F(K, S, X, 0, 5, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 7, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法通算老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 9, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（新法障害年金）
$F(K, S, X, 0, 10, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法障害年金）

基礎率

$RS(S, X, 1)$	: 有遺族率（障害年金受給者以外）
$RS(S, X, 2)$	: 有遺族率（障害年金受給者）
$YX(S, X)$	: 死亡者と新規裁定者の年齢相関
$Q(K, S, X, 1)$	: 年金失権率（老齢年金）
$Q(K, S, X, 2)$	: 年金失権率（障害年金）
$CL(S, 1)$	: 障害厚生年金の等級割合（1 級）
$CL(S, 2)$	: (2 級)
$CHT(K, X)$	: K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率
$RV(K, X)$	: (単年の) 年金改定率

給付乗率・単価等

$PRO(K, X)$	: 給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
$PROS(K, X)$	: 給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
$FL1(K)$	: 基礎年金単価

ADT (K, 2)	: 子に対する基礎年金の加算額 (第 1 子及び第 2 子、1 人あたり)
WIF (K)	: 中高齢寡婦加算額
WIFE (K, V)	: 経過的寡婦加算額
TMRV (K, X, V)	: 死亡者と新規裁定者の新規裁定年金水準差
SRV (S, V)	: 遺族厚生年金の死亡者の老齢厚生年金額に 対する比率

とする。

TMRV (K, X, V) は、遺族年金の水準において、新規裁定者の年金水準と死亡者の年金水準との差を調整するものである。また、SRV (S, V) は、受給権者の遺族厚生年金額を算定するに当たり、死亡者の老齢厚生年金額に乗じることによって、受給権者である配偶者の老齢厚生年金を算定するものである。遺族年金の新規裁定年金の推計において、対象となる給付の種類 J は

- J= 1 : 報酬比例部分
- 14 : 基礎年金給付費
- 21 : 基礎年金の子に対する加算額
- 7 : 中高齢寡婦加算額
- 8 : 経過的寡婦加算額

であり、当年度の $Y1(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, 0)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ 、 $YE(K, S, X, T)$ 及び $WE(K, S, X, T, *)$ 並びに前年度の $R(K-1, S, X-1, XX, I)$ 及び $F(K-1, S, X-1, XX, I, J)$ から $RN(K, S, V, 0, 11)$ 及び $FN(K, S, V, 0, 11, J)$ を推計する。

遺族年金は、X 歳の被保険者、受給待期者または受給者が死亡した場合に、 $YX(S, X)$ 歳の受給者を新規裁定することとしているが、 $YX(S, X)$ は整数値以外もとることとしているため、

$$\begin{cases} V = [YX(S, X)] \\ \alpha = YX(S, X) - [YX(S, X)] \end{cases} \quad (\text{ただし、}[*] \text{は} * \text{の整数部分})$$

として、V 歳に $(1-\alpha)$ 、V+1 歳に α の比率で振り分けて発生させている。

また、報酬比例部分については、死亡者の老齢厚生年金額に SRV (S, V) を乗じることによって遺族厚生年金額を算出しており、SRV (S, V) は受給権者が 65 歳未満である場合については 3/4、65 歳以上である場合については、死亡者の老齢厚生年金額と受給権者本人の老齢厚生年金の併給を考慮した値としている。

なお、受給待期者からの遺族年金については、公的年金の加入期間等が通算して 25 年以上あるとき等に支給されるものであるが、老齢年金の新

規裁定年金の推計と同様に 25 年の受給資格要件の判定を行わない推計としている。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K, S, V+1, 0, 11) = \alpha *$$

$$\begin{aligned} & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\ & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 3) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 7) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 10)) \\ & \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right) \end{aligned}$$

$$RN(K, S, V, 0, 11) = (1 - \alpha) *$$

$$\begin{aligned} & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\ & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 3) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 7) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 10)) \\ & \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を推計する。まず、報酬比例部分については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V+1, 0, 11, 1) = \alpha * SRV(S, V) * \\
 & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad * \max \left(\left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \right. \\
 & \quad \quad \left. \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \right. \\
 & \quad \quad \left. * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \right), \\
 & \quad PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) \\
 & \quad \left. + PROS(K, X) * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \\
 & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) \\
 & + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 1, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 5, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 3, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 7, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 9, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
 & \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 10, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
 & \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * \frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20} \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
& FN(K, S, V, 0, 11, 1) = (1 - \alpha) * SRV(S, V) * \\
& \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
& \quad * \max \left(\left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \right. \\
& \quad \quad \left. \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \right. \\
& \quad \quad \left. * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \right. , \\
& \quad PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) \\
& \quad \left. + PROS(K, X) * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \\
& + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) \\
& + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 1, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 5, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 3, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 7, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 9, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
& \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 10, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
& \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * \frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20} \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \quad \quad \quad)
\end{aligned}$$

と推計している。

なお、 $\frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})}$ については、被保険者期間が 300 月（25

年）に満たない者については、300 月とみなすことによるものである。

また、旧法障害年金受給者が死亡したときに裁定される年金額に $\frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20}$ を乗じるのは、旧法障害年金の年金額の算定にあたって、

年金給付乗率が異なっていること及び被保険者期間が 240 月（20 年）に満たない者については 240 月とみなしていることについて調整する必要があることによるものである。

厚生年金の被保険者期間に係る遺族基礎年金の給付費については、

$$FN(K, S, V+1, 0, 11, 14)$$

$$= \alpha * FL1(K) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

$$FN(K, S, V, 0, 11, 14)$$

$$= (1 - \alpha) * FL1(K) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

と推計している。

子に対する加算額については、

$$FN(K, S, V+1, 0, 11, 21)$$

$$= \alpha * ADT(K, 2) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V, 0, 11, 21) \\
& = (1 - \alpha) * \text{ADT}(K, 2) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad \left. + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \right)
\end{aligned}$$

と推計している（有子割合による調整は後述。）。

中高齢寡婦加算額については、

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V+1, 0, 11, 7) \\
& = \alpha * \text{WIF}(K) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
& \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * \text{RS}(S, X, 2) * (\text{CL}(S, 1) + \text{CL}(S, 2)) \right)
\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V, 0, 11, 7) \\
& = (1 - \alpha) * \text{WIF}(K) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
& \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * \text{RS}(S, X, 2) * (\text{CL}(S, 1) + \text{CL}(S, 2)) \right)
\end{aligned}$$

と推計している。

経過的寡婦加算額については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V+1, 0, 11, 8) \\
 & = \alpha * WIFE(K, V+1) * \\
 & \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
 & \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V, 0, 11, 8) \\
 & = (1 - \alpha) * WIFE(K, V) * \\
 & \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
 & \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right)
 \end{aligned}$$

と推計している。

(4) 受給者・年金額の推計

(3) で当年度中の新規裁定年金の推計を行ったが、これと前年度末の受給者の状況とから当年度末の受給者の状況を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金に限る。）、I：年金種別、J：給付の種類として、

変数

- R(K, S, X, XX, I) : K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数
- RN(K, S, X, XX, I) : K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者数
- F(K, S, X, XX, I, J) : K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（総額）

FN(K, S, X, XX, I, J) : K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である
K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）

TO(K, S, X, I) : K 年度末における満 X 歳の受給者数
(繰上年数計)

TK(K, S, X, I, J) : K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整前）

T(K, S, X, I, J) : K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整後）

基礎率

Q(K, S, X, 1) : 年金失権率（老齢年金）

Q(K, S, X, 2) : 年金失権率（障害年金）

Q(K, S, X, 3) : 年金失権率（遺族年金）

RC(S, X) : 有子割合

KD(K, S, 1, 1, X) : 加給年金額対象者割合（配偶者・老齢年金）

KD(K, S, 1, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・老齢年金）

KD(K, S, 1, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・老齢年金）

KD(K, S, 2, 1, X) : 加給年金額対象者割合（配偶者・障害年金）

KD(K, S, 2, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・障害年金）

KD(K, S, 2, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・障害年金）

KD(K, S, 3, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・遺族年金）

KD(K, S, 3, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・遺族年金）

SIK(K, S, X) : 年金額支給割合

RV(K, X) : (単年の) 年金改定率

給付乗率・単価等

RIG(XX, X) : 繰上支給率（=1－繰上減額率）

ADT(K, 2) : 加給年金額（第 1 子及び第 2 子、1 人あたり）

ADT(K, 3) : 加給年金額（第 3 子以降、1 人あたり）

とする（ここでは、基礎年金の子に対する加算対象者割合についても、加給年金額対象者割合とよぶ。）。

年金失権率については、年金種別別に設定しており、以下では

$$TMQ(K, S, X, I) = \begin{cases} 1-Q(K, S, X, 1) & (I=1\sim 8) \\ 1-Q(K, S, X, 2) & (I=9, 10) \\ 1-Q(K, S, X, 3) & (I=11\sim 13) \end{cases}$$

とする。なお、年金失権率については、将来推計人口における将来の死亡率改善を織り込んでおり、これと同程度の改善を年度ごとに性、年齢別に行っている。

まず、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数、I：年金種別、J：給付の種類ごとに

$$\begin{aligned} R(K, S, X, XX, I) &= R(K-1, S, X-1, XX, I) * TMQ(K, S, X, I) + RN(K, S, X, XX, I) \\ &F(K, S, X, XX, I, J) \\ &= F(K-1, S, X-1, XX, I, J) * TMQ(K, S, X, I) * (1 + RV(K, X)) \\ &+ FN(K, S, X, XX, I, J) \end{aligned}$$

と当年度中の失権者の控除及び新規裁定分の加算を行う。なお、先にも述べたとおり、新規裁定年金については、新法老齢年金、新法障害年金及び新法遺族年金についてのみ発生することとしている。

次に、先にも述べたとおり、加給年金額、基礎年金の振替加算額等については、全ての者に対して計上しているところであり、ここで、対象者割合、有子割合等を乗じている。

また、繰上年数別に推計している新法老齢年金については繰上減額処理を行い合算するとともに、障害年金については障害3級の報酬比例部分の計算額と最低保障年金額とを比較し差額分を最低保障に必要な額として計算している。

$$T0(K, S, X, I) = \sum_{XX} R(K, S, X, XX, I) \quad (\text{受給者数})$$

$$TK(K, S, X, I, 1) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 1) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{報酬比例部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 2) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 2) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{定額部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 14) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 14) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{基礎年金部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 14) = F(K, S, X, 0, I, 14) * RC(S, X) \quad (I=11, 12, \text{基礎年金部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 7) = F(K, S, X, 0, I, 7) * (1 - RC(S, X)) \quad (I=11, 12, \text{中高齢寡婦加算額})$$

$$TK(K, S, X, I, 8) = F(K, S, X, 0, I, 8) * (1 - RC(S, X)) \quad (I=11, 12, \text{経過的寡婦加算額})$$

$$TK(K, S, X, I, 4) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 4) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、加給年金額 (配偶者))

$$TK(K, S, X, I, 5)$$

$$= \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 5) * (KD(K, S, 1, 2, X) + KD(K, S, 1, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=1～8、加給年金額 (子))

$$TK(K, S, X, I, 6) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 6) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、基礎年金の振替加算額)

$$TK(K, S, X, I, 23) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 23) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、配偶者に対する加給年金額の特別加算額)

$$TK(K, S, X, I, 4) = F(K, S, X, 0, I, 4) * KD(K, S, 2, 1, X)$$

(I=9, 10、加給年金額 (配偶者))

$$TK(K, S, X, I, 6) = F(K, S, X, 0, I, 6) * KD(K, S, 2, 1, X)$$

(I=9, 10、基礎年金の振替加算額)

$$TK(K, S, X, I, 12) = \max(F(K, S, X, 0, I, 12) - F(K, S, X, 0, I, 10), 0)$$

(I=9、障害 3 級の最低年金額を保障するのに必要な額)

$$TK(K, S, X, I, 21)$$

$$= F(K, S, X, 0, I, 21) * (KD(K, S, 2, 2, X) + KD(K, S, 2, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=9, 10、子に対する基礎年金の加算額)

$$TK(K, S, X, I, 21)$$

$$= F(K, S, X, 0, I, 21) * (KD(K, S, 3, 2, X) + KD(K, S, 3, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=11～13、子に対する基礎年金の加算額)

$$TK(K, S, X, I, J) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, J)$$

(上記以外、XX について和をとるのは新法老齢年金に限る。)

さらに、例えば、60 歳から 69 歳までの被保険者及び 70 歳以上の被用者については、報酬等に応じて年金額の支給停止が行われる等があるため、年金額支給割合を乗じることにより、支給停止後の年金額を推計している。

$$T(K, S, X, I, J) = TK(K, S, X, I, J) * SIK(K, S, X)$$

この推計を行うことにより、受給者数及び年金額の年度末の推計値が確定することとなる。

(5) 年度間値の推計

(4) までは被保険者、受給者について年度末値の推計が終了したことになる。これをもとに、各年度における収支の状況を作成するには、これから年度間値を推計する必要があるため、以下ではこの推計方法を述べる。

なお、年金額の年度間値の推計については、(4) までの年度末値の推計結果をもとに、給付水準調整期間の推計に係るスキームにおいて、給付水準調整割合及び支払時期を考慮し推計している(第3章第6節を参照)。

K: 年度、S: 被保険者種別、X: 年齢、I: 年金種別、J: 給付の種類として、
変数

$G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

$AP(K, S)$: K 年度における被保険者数(年齢、被保険者期間計)

$BB(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者
1 人当たりの報酬年額

$A(K, S)$: K 年度における被保険者の報酬年額総額(年齢、被保険者
期間計)

$T0(K, S, X, I)$: K 年度末における満 X 歳の受給者数

$D0(K, S, X, I)$: K 年度における K 年度末に満 X 歳である受給者数

とする。

年度間値については前年度末の状況と当年度末の状況とから、具体的には $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $G(K, S, X, T)$ から $AP(K, S)$ を、 $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 、 $BB(K-1, S, X-1, T-1)$ 、 $G(K, S, X, T)$ 及び $BB(K, S, X, T)$ から $A(K, S)$ を、 $T0(K-1, S, X-1, I)$ 及び $T0(K, S, X, I)$ から $D0(K, S, X, I)$ を推計することとなる。

はじめに、被保険者数については、

$$AP(K, S) = \sum_X \left(\frac{1}{2} * \sum_T G(K-1, S, X-1, T-1) + \frac{1}{2} * \sum_T G(K, S, X, T) \right)$$

と推計している。

次に、保険料収入の基礎となる報酬年額については、保険料の徴収時期を考慮に入れ(1 か月分)、

$$A(K, S) = \sum_X \left(\frac{6}{12} * \left(\sum_T G(K-1, S, X-1, T-1) * BB(K-1, S, X-1, T-1) \right) + \frac{6}{12} * \left(\sum_T G(K, S, X, T) * BB(K, S, X, T) \right) \right)$$

と推計している。また、受給者数については、

$$D0(K, S, X, I) = \frac{1}{2} * (T0(K-1, S, X-1, I) + T0(K, S, X, I))$$

と推計している。

3. 国民年金の推計スキーム及び計算式の概要

国民年金の財政計算のスキームの概要は厚生年金と同様であり、財政計算を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入する）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次、解説する。

（１）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者推計において別途推計されている。

ここでは、この結果と一致するような被保険者の加入・脱退の状況を基礎率として設定した脱退力をもとに推計することとなる。

ここで、 K ：年度、 S ：被保険者種別（＝第1号男子、第1号女子、第3号男子、第3号女子）、 X ：年齢、 T ：被保険者期間とし、

変数

- $L(K, S, X)$: 被保険者数推計における K 年度末に満 X 歳である被保険者数
- $G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
- $GZ(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、 $(K-1)$ 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
- $GE(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
- $GEZ(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、 $(K-1)$ 年度末から引き続き受給待期者である者の数
- $GNN(K, S, X)$: K 年度中の新規加入者であって、 K 年度末に満 X 歳である者の数
- $Y(K, S, X, T)$: K 年度中の脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
- $Y0(K, S, X, T)$: K 年度中の生存脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

$Y1(K, S, X, T)$: (K-1)年度末に満(X-1)歳、被保険者期間(T-1)年の被保険者であった者のうち、K年度中に死亡脱退した者の数

基礎率

$U(K, S, X)$: X歳の被保険者の総脱退率

$U1(K, S, X)$: X歳の被保険者の死亡脱退率

$Q(K, S, X)$: (K-1)年度末に(X-1)歳である受給待期者のK年度中における死亡率

とする。

被保険者の加入・脱退の推計においては、(K-1)年度における $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $GE(K-1, S, X-1, T)$ からK年度の $G(K, S, X, T)$ 及び $GE(K, S, X, T)$ を推計する。まず、前年から引き続き加入・待期する者を

$$GZ(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * (1 - U(K, S, X)) \quad (T > 0)$$

$$GZ(K, S, X, 0) = 0$$

$$GEZ(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * (1 - Q(K, S, X))$$

として推計する。

次に、残存被保険者GZについて被保険者期間Tに関して和をとり、Lと比較することにより、K年度の新規加入者数を推計する（再加入者はおらず、すべて新規加入するものとして推計している）。すなわち、

$$GNN(K, S, X) = L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T)$$

とする。これらから、K年度末の被保険者数を、

$$G(K, S, X, T) = GZ(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$G(K, S, X, 0) = GNN(K, S, X)$$

として推計する。また、脱退者等を、

$$Y(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) - GZ(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$Y(K, S, X, 0) = 0$$

$$Y1(K, S, X, T)$$

$$= G(K-1, S, X-1, T-1) * U1(K, S, X) \quad (T > 0)$$

$$Y1(K, S, X, 0) = 0$$

$$Y0(K, S, X, T) = Y(K, S, X, T) - Y1(K, S, X, T)$$

$$GE(K, S, X, T) = GEZ(K, S, X, T) + Y0(K, S, X, T)$$

と推計している。なお、受給待期者が老齢基礎年金の受給年齢に達した後は、(3)においてGEをもとに新規裁定者の推計を行うが、その者は受給待期者では無くなるため、老齢基礎年金新規裁定者の推計を行った後に、受給待期者から新規老齢基礎年金受給権者を控除する処理を行っている。

(2) 被保険者期間及び保険料納付期間・免除期間等の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる各年度末における被保険者期間等を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F：国庫負担割合 1／2 引き上げ前・後別とし、

変数

$N_Z(K, S, X, T, 0, 0)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_Z(K, S, X, T, 1, 0)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_Z(K, S, X, T, 2+M, F)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 0, 0)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 1, 0)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, F)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 0, 0)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 1, 0)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 2+M, F)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

基礎率

$NJ(K, S, X, 0)$: $G(K, S, X, T)$ のうち保険料全額納付者の割合

$NJ(K, S, X, 1+M)$: $G(K, S, X, T)$ のうち保険料免除者の割合

とする。なお、保険料免除区分は

M=0: 保険料全額免除

=1: 保険料 4 分の 3 免除

=2: 保険料 2 分の 1 免除

=3: 保険料 4 分の 1 免除

とし、また、国庫負担割合は

F=0: 国庫負担割合 1／2 引き上げ前期間 (2008 年度以前期間)

=1: 国庫負担割合 1／2 引き上げ後期間 (2009 年度以降期間)

としている。

被保険者期間等の推計では、 $N_Z(K-1, S, X-1, T-1, *, *)$ から $N_Z(K, S, X, T, *, *)$ 及び $N_{Y1}(K, S, X, T, *, *)$ を推計している。また、 $N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, *, *)$ から $N_{ZE}(K, S, X, T, *, *)$ を推計している。

まず、被保険者について、第一に被保険者期間は、

$$N_Z(K, S, X, T, 0, 0) = N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1 \quad (T > 0)$$

$$N_Z(K, S, X, 0, 0, 0) = 1/2$$

としている。

第二に保険料全額納付期間は、

$$\begin{aligned} N_Z(K, S, X, T, 1, 0) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + NJ(K, S, X, 0) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 1, 0) &= 1/2 * NJ(K, S, X, 0) \end{aligned}$$

と推計している。

第三に免除期間については、

$$\begin{aligned} N_Z(K, S, X, T, 2+M, 0) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 2+M, 0) &= 0 \\ N_Z(K, S, X, T, 2+M, 1) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) + NJ(K, S, X, 1+M) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 2+M, 1) \\ &= 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、受給待期者についても被保険者における推計方法と同様であるが、当年度に係る期間を加算しないように推計を行う。

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 0, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 0, 0) + Y0(K, S, X, T) \\ &\quad * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1/2)) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \\ N_{ZE}(K, S, X, 0, 0, 0) &= N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 0, 0) \\ N_{ZE}(K, S, X, T, 1, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 1, 0) + Y0(K, S, X, T) \\ &\quad * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + 1/2 * NJ(K, S, X, 0))) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 1, 0) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 1, 0)$$

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 2+M, 0) \\ &\quad + Y0(K, S, X, T) * N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0)) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 2+M, 0) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 2+M, 0)$$

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, 1) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 2+M, 1) \\ &\quad + Y0(K, S, X, T) * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) \\ &\quad + 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M))) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 2+M, 1) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 2+M, 1)$$

と推計している。

そして、死亡脱退者については、

$$N\_Y1(K, S, X, T, 0, 0) = N\_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1/2 \quad (T > 0)$$

$$N\_Y1(K, S, X, 0, 0, 0) = 1/2$$

$$N\_Y1(K, S, X, T, 1, 0)$$

$$= N\_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + 1/2 * NJ(K, S, X, 0) \quad (T > 0)$$

$$N\_Y1(K, S, X, 0, 1, 0) = 1/2 * NJ(K, S, X, 0)$$

$$N\_Y1(K, S, X, T, 2+M, 0) = N\_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0) \quad (T > 0)$$

$$N\_Y1(K, S, X, 0, 2+M, 0) = 0$$

$$N\_Y1(K, S, X, T, 2+M, 1)$$

$$= N\_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) + 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M) \quad (T > 0)$$

$$N\_Y1(K, S, X, 0, 2+M, 1) = 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M)$$

と推計している。

(3) 新規裁定年金の推計

(2) までにおいて、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び保険料全額納付期間等の年金給付の算定基礎が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金について、それぞれ、各年度末における新規裁定年金の推計方法について述べる。なお、新規裁定者は全て新法年金を受給するものとしている。

① 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して 10 年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）には、支給されないことになっているが、国民年金の財政計算においては、国民年金（第 1・3 号期間）以外の加入期間等を通算して 10 年以上となるかどうか判別できないため、10 年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみ判定して、新規裁定の推計を行っている。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F：国庫負担割合 1／2 引き上げ前・後別、XX：受給開始年齢とし、

変数

$N\_FNR(K, S, X, XX, 0)$: 基礎年金拠出金で賄われる老齢基礎年金総額
(新規裁定)

$N\_FNR(K, S, X, XX, 1+M)$: 特別国庫負担で賄われる老齢基礎年金総額
(新規裁定)

基礎率

$N\_RIS(K, S, X)$: 年度末における満 X 歳の受給待期者のうち
老齢年金を裁定請求する者の割合（繰上請求
率）

$RIG(K, S, X, XX)$: 老齢基礎年金の繰上減額率

国庫負担割合・年金額等

$HW(M)$: 多段階免除における保険料の納付割合
(1 から免除割合を引いたもの)

$KW(F)$: 基礎年金拠出金にかかる国庫負担割合

$CAN(K, X)$: 加入可能年数

$FL1(K)$: 新規裁定者の満額の基礎年金額

とする。まず、基礎年金拠出金で賄われる年金は

$$\begin{aligned} N\_FNR(K, S, X, XX, 0) \\ = \sum_T (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N\_ZE(K, S, X, T, 1, 0) / CAN(K, X) \\ * GE(K, S, X, T) * N\_RIS(K, S, X)) \\ + \sum_T \sum_M \sum_F (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N\_ZE(K, S, X, T, 2+M, F) \\ * HW(M) / CAN(K, X) * GE(K, S, X, T) * N\_RIS(K, S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、特別国庫負担で賄われる年金は

$$\begin{aligned} N\_FNR(K, S, X, XX, 1+M) \\ = \sum_T \sum_F (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N\_ZE(K, S, X, T, 2+M, F) * KW(F) \\ * (1 - HW(M)) / CAN(K, X) * GE(K, S, X, T) * N\_RIS(K, S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

②20 歳前障害基礎年金

(国民年金法第 30 条の 4 により裁定される障害基礎年金)

K : 年度、 SE : 性別、 X : 年齢、 G : 障害等級とし、

変数

$J(K, SE, X)$: 総人口（年度末）

$N\_RNS1(K, SE, X, G)$: 20 歳前障害基礎年金の受給権者数（新規裁定）

$N\_FNS1(K, SE, X, G, 0)$: 20 歳前障害基礎年金基本年金総額（新規裁定）

$N\_FNS1(K, SE, X, G, 1)$: 20 歳前障害基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

$N\_U21(K, SE, X)$: 20 歳前障害基礎年金発生率

$N\_CL1(K, SE, X, G)$: 障害等級割合（20 歳前障害基礎年金）

$N\_KDS1(K, X, 2)$: 第 1 子及び第 2 子加算割合
(20 歳前障害基礎年金)

$N\_KDS1(K, X, 3)$: 第3子以降加算割合 (20歳前障害基礎年金)

給付乗率・単価等

$ADT2(K)$: 第1子及び第2子加算額

$ADT3(K)$: 第3子以降加算額

$SG(G)$: 障害等級における年金給付割り増し割合

とする。

20歳前障害基礎年金については、

$N\_RNS1(K, SE, X, G)$

$= J(K-1, SE, X-1) * N\_U21(K, SE, X) * N\_CL1(K, SE, X, G)$

$N\_FNS1(K, SE, X, G, 0) = N\_RNS1(K, SE, X, G) * FL1(K) * SG(G)$

$N\_FNS1(K, SE, X, G, 1)$

$= N\_RNS1(K, SE, X, G)$

$*(ADT2(K) * N\_KDS1(K, X, 2) + ADT3(K) * N\_KDS1(K, X, 3))$

と推計している。

③一般障害基礎年金 (②以外の障害基礎年金)

K: 年度、S: 被保険者種別、X: 年齢、T: 被保険者期間、G: 障害等級とし、

変数

$N\_RNS2(K, S, X, G)$: 一般障害基礎年金の受給権者数 (新規裁定)

$N\_FNS2(K, S, X, G, 0)$: 一般障害基礎年金基本年金総額 (新規裁定)

$N\_FNS2(K, S, X, G, 1)$: 一般障害基礎年金加算額総額 (新規裁定)

基礎率

$N\_U22(K, S, X)$: 被保険者の一般障害基礎年金発生率

$N\_CL2(K, S, X, G)$: 障害等級割合 (一般障害基礎年金)

$N\_KDS2(K, X, 2)$: 第1子及び第2子加算割合
(一般障害基礎年金)

$N\_KDS2(K, X, 3)$: 第3子以降加算割合 (一般障害基礎年金)

とする。

一般障害基礎年金については、

$N\_RNS2(K, S, X, G)$

$= \sum_T G(K-1, S, X-1, T) * N\_U22(K, S, X) * N\_CL2(K, S, X, G)$

$N\_FNS2(K, S, X, G, 0) = N\_RNS2(K, S, X, G) * FL1(K) * SG(G)$

$N\_FNS2(K, S, X, G, 1)$

$= N\_RNS2(K, S, X, G)$

$*(ADT2(K) * N\_KDS2(K, X, 2) + ADT3(K) * N\_KDS2(K, X, 3))$

と推計している。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族基礎年金を受給する妻の年齢とし、

変数

N_RNI1(K, XI) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数
(新規裁定)

N_FNI1(K, XI, 0) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額
(新規裁定)

N_FNI1(K, XI, 1) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額
(新規裁定)

基礎率

N_RSI1(K, S, X) : 遺族基礎年金発生割合 (妻)

N_YX1(K, X) : 遺族基礎年金年齢相関 (妻)

N_KDI1(K, XI, 2) : 第1子及び第2子加算割合
(妻が受給権者となる遺族基礎年金)

N_KDI1(K, XI, 3) : 第3子以降加算割合
(妻が受給権者となる遺族基礎年金)

とする。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

$$\alpha_{11}(X, XI) = 1 - |N_{YX1}(K, X) - XI| \quad (|N_{YX1}(K, X) - XI| < 1)$$

$$\alpha_{11}(X, XI) = 0 \quad (\text{上記以外の場合})$$

とし、

$$\begin{aligned} N_{RNI1}(K, XI) &= \sum_S \sum_X \sum_T (Y1(K, S, X, T) * N_{RSI1}(K, S, X) * \alpha_{11}(X, XI)) \\ N_{FNI1}(K, XI, 0) &= N_{RNI1}(K, XI) * FL1(K) \\ N_{FNI1}(K, XI, 1) &= N_{RNI1}(K, XI) \\ &\quad * (ADT2(K) * N_{KDI1}(K, XI, 2) + ADT3(K) * N_{KDI1}(K, XI, 3)) \end{aligned}$$

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法で推計を行っている。

⑥子のみが受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族基礎年金を受給する子（末子）の年齢とし、

変数

- $N\_RNI2(K, XI)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金の受給権者数（新規裁定）
- $N\_FNI2(K, XI, 0)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金基本年金総額（新規裁定）
- $N\_FNI2(K, XI, 1)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

- $N\_RSI2(K, S, X)$: 遺族基礎年金発生割合（子）
- $N\_YX2(K, X)$: 遺族基礎年金年齢相関（子）
- $N\_KDI2(K, XI, 2)$: 第2子加算割合
(子のみが受給権者となる遺族基礎年金)
- $N\_KDI2(K, XI, 3)$: 第3子以降加算割合
(子のみが受給権者となる遺族基礎年金)

とする。ただし、受給権者数は末子のみを推計し、その他の子は加算対象者として推計する。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

$$\alpha_{I2}(X, XI) = 1 - |N\_YX2(K, X) - XI| \quad (|N\_YX2(K, X) - XI| < 1)$$

$$\alpha_{I2}(X, XI) = 0 \quad (\text{上記以外の場合})$$

とし、

$$\begin{aligned} N\_RNI2(K, XI) &= \sum_s \sum_x \sum_t (Y1(K, S, X, T) * N\_RSI2(K, S, X) * \alpha_{I2}(X, XI)) \\ N\_FNI2(K, XI, 0) &= N\_RNI2(K, XI) * FL1(K) \\ N\_FNI2(K, XI, 1) &= N\_RNI2(K, XI) \\ &\quad * (ADT2(K) * N\_KDI2(K, XI, 2) + ADT3(K) * N\_KDI2(K, XI, 3)) \end{aligned}$$

と推計している。

⑦国民年金の独自給付

・寡婦年金

遺族基礎年金における受給権者推計と同様に寡婦年金の受給権者の推計を行い、年金額は死亡した被保険者の納付状況に基づいて老齢基礎年金の年金額と同様に計算された額の4分の3として推計している。

・死亡一時金

死亡脱退者に対し、死亡一時金発生割合を乗じることにより、受給権者の推計を行い、一時金額は死亡者の納付状況に基づいて推計している。

・付加年金

納付状況として、保険料全額納付者割合等のかわりに付加年金の納付割合を用い、老齢基礎年金の推計と同様にして推計を行っている。

(4) 年金総額の推計

(3) において推計された新規裁定年金及び既に裁定されている年金給付から当年度末の年金額の推計を行う。

①老齢基礎年金

K : 年度、S : 被保険者種別、X : 年齢、M : 保険料免除区分、XX : 受給開始年齢とし、

変数

$N\_FR1(K, S, X, XX, 0)$: 基礎年金拠出金で賄われる年金総額 (新法)

$N\_FR1(K, S, X, XX, 1+M)$: 特別国庫負担で賄われる年金総額 (新法)

基礎率

$N\_TMQR(K, X)$: 老齢基礎年金失権率

$RV(K, X)$: (単年の) 年金改定率

とする。

新法老齢年金については、

$$\begin{aligned} &N\_FR1(K, S, X, XX, [0 \sim 4]) \\ &= N\_FR1(K-1, S, X-1, XX, [0 \sim 4]) * (1 - N\_TMQR(K, X)) * (1 + RV(K, X)) \\ &\quad + N\_FNR(K, S, X, XX, [0 \sim 4]) \end{aligned}$$

と推計している。

また、旧国民年金法により裁定されている年金

$N\_FR2(K, S, X, XX)$: 旧法老齢年金

$N\_FR3(K, S, X, XX)$: 旧法通算老齢年金

$N\_FR4(K, S, X, XX)$: 旧法五年年金

については、新たに裁定される者がいないため、

$$\begin{aligned} &N\_FR2(K, S, X, XX) \\ &= N\_FR2(K-1, S, X-1, XX) * (1 - N\_TMQR(K, X)) * (1 + RV(K, X)) \end{aligned}$$

等として推計している。

②20歳前障害基礎年金

(国民年金法第30条の4により裁定される障害基礎年金)

K : 年度、SE : 性別、X : 年齢、G : 障害等級とし、

変数

$N\_RS1(K, SE, X, G)$: 20歳前障害基礎年金の受給権者数

$N\_FS1(K, SE, X, G, 0)$: 20歳前障害基礎年金基本年金総額

$N\_FS1(K, SE, X, G, 1)$: 20 歳前障害基礎年金加算額総額

基礎率

$N\_TMQS1(K, X)$: 20 歳前障害基礎年金失権率

とする。ここで、受給権者数は、

$N\_RS1(K, SE, X, G)$

$=N\_RS1(K-1, SE, X-1, G) * (1-N\_TMQS1(K, X)) + N\_RNS1(K, SE, X, G)$

と推計している。

また、基本年金額は、

$N\_FS1(K, SE, X, G, 0)$

$=N\_FS1(K-1, SE, X-1, G, 0) * (1-N\_TMQS1(K, X)) * (1+RV(K, X))$

$+N\_FNS1(K, SE, X, G, 0)$

と推計している。

さらに、加算額は、

$N\_FS1(K, SE, X, G, 1)$

$=N\_RS1(K, SE, X, G)$

$* (ADT2(K) * N\_KDS1(K, X, 2) + ADT3(K) * N\_KDS1(K, X, 3))$

と推計している。

③一般障害基礎年金（②以外の障害基礎年金）

②と同様に

$N\_RS2(K, S, X, G)$: 一般障害基礎年金の受給権者数

$N\_FS2(K, S, X, G, 0)$: 一般障害基礎年金基本年金総額

$N\_FS2(K, S, X, G, 1)$: 一般障害基礎年金加算額総額

を推計している。ここで、S は被保険者種別のことである。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K : 年度、XI : 遺族年金を受給する妻の年齢として、

変数

$N\_RI1(K, XI)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数

$N\_FI1(K, XI, 0)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

$N\_FI1(K, XI, 1)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

基礎率

$N\_TMQI1(K, XI)$: 遺族基礎年金失権率（妻）

とする。受給権者数は、

$N\_RI1(K, XI)$

$=N\_RI1(K-1, XI-1) * (1-N\_TMQI1(K, XI)) + N\_RNI1(K, XI)$

と推計している。

また、基本年金額は、

$$\begin{aligned}
& N\_FI1(K, XI, 0) \\
& = N\_FI1(K-1, XI-1, 0) * (1 - N\_TMQI1(K, XI)) * (1 + RV(K, XI)) \\
& \quad + N\_FNI1(K, XI, 0)
\end{aligned}$$

と推計している。

さらに、加算額は、

$$\begin{aligned}
& N\_FI1(K, XI, 1) \\
& = N\_RI1(K, XI) \\
& \quad * (ADT2(K) * N\_KDI1(K, XI, 2) + ADT3(K) * N\_KDI2(K, XI, 3))
\end{aligned}$$

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法により推計している。

⑥子のみが受給権者となる遺族基礎年金

④と同様に

$N\_RI2(K, XI)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数

$N\_FI2(K, XI, 0)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

$N\_FI2(K, XI, 1)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

を推計している。

⑦国民年金の独自給付

寡婦年金、付加年金ともに老齢基礎年金と同様の方法で推計している。

(5) 国民年金の基礎年金拠出金算定対象者数の推計

基礎年金は、各制度から拠出される基礎年金拠出金により賄われており、各制度が拠出する基礎年金拠出金は拠出金算定対象額を拠出金算定対象者数の比率により按分した額である（国民年金はさらに、特別国庫負担対象給付額を拠出する。）。以下、国民年金に係る拠出金算定対象者数の推計方法を述べる。

ここで、 K : 年度、 S : 被保険者種別、 X : 年齢、 T : 被保険者期間とし、
変数

$KS1(K)$: 国民年金に係る拠出金算定対象者数

とする。

国民年金に係る拠出金算定対象者数は、

$$\begin{aligned}
& KS1(K) \\
& = \sum_{S:1 \text{ 号被保険者}} \sum_X \sum_T (G(K-1, S, X-1, T-1) + G(K, S, X, T)) / 2 \\
& \quad * (NJ(K, S, X, 0) + \sum_M (NJ(K, S, X, 1+M) * HW(M)))
\end{aligned}$$

と推計している。

(6) 基礎年金拠出金の推計

厚生年金・国民年金財政計算のスキームにより推計された給付費等を元に各制度の基礎年金拠出金の推計を行う。

ここで、K：年度、NS：年金制度、NK：年金区分、KT：拠出金対象給付・特別国庫対象給付別とする。さらに、

KT=0：拠出金対象給付

=1：特別国庫対象給付

とする。

変数

KK(K, NS, NK, KT)：各制度の財政計算で推計された基礎年金給付費

KS(K, NS)：拠出金算定対象者数

K_K(K, NS)：基礎年金拠出金対象給付費

K_T(K)：特別国庫負担対象給付費

受給者の年齢別の基礎年金拠出金対象給付は制度別の拠出金算定対象者数の比率により

$K\_K(K, NS)$

$$= (\sum_{NS} \sum_{NK} KK(K, NS, NK, 0)) * KS(K, NS) / \sum_{NS} KS(K, NS)$$

と推計している。

また、特別国庫負担対象給付は、

$$K\_T(K) = \sum_{NS} \sum_{NK} KK(K, NS, NK, 1)$$

と推計している。

第2節 国民年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	14,312	4,863	2,219	1,777
20 歳以上	25 歳未満	3,387	3,369	17	0
25	～ 30	1,260	432	821	7
30	～ 35	1,153	197	341	609
35	～ 40	1,320	137	244	314
40	～ 45	1,462	105	187	231
45	～ 50	1,781	130	188	217
50	～ 55	1,903	170	184	200
55	～	2,046	323	236	199

イ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,496	2,414	1,093	900
20 歳以上	25 歳未満	1,778	1,768	11	0
25	～ 30	675	210	461	4
30	～ 35	608	89	172	342
35	～ 40	707	59	114	161
40	～ 45	797	44	84	110
45	～ 50	965	55	85	103
50	～ 55	1,007	73	81	95
55	～	960	115	84	84

ウ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	6,816	2,449	1,126	877
20 歳以上	25 歳未満	1,608	1,602	7	0
25	～ 30	585	222	360	3
30	～ 35	545	107	169	267
35	～ 40	614	77	129	153
40	～ 45	665	61	103	121
45	～ 50	816	75	103	113
50	～ 55	896	97	103	105
55	～	1,086	208	151	115

被保険者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,622	1,474	1,187	770	400
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
6	0	0	0	0
620	6	0	0	0
309	623	7	0	0
264	353	622	6	0
227	280	333	505	5
196	212	226	259	396

男子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
868	831	689	458	242
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
4	0	0	0	0
368	4	0	0	0
164	391	4	0	0
131	190	396	4	0
111	143	178	322	3
90	103	111	132	239

女子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
754	642	498	311	158
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
3	0	0	0	0
252	2	0	0	0
145	232	2	0	0
133	163	226	2	0
116	136	154	182	2
105	108	115	127	156

工 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,627	1,327	1,458	1,364
20 歳以上	25 歳未満	64	64	0	0
25	～ 30	309	249	60	0
30	～ 35	705	357	288	61
35	～ 40	1,100	276	443	323
40	～ 45	1,304	163	318	457
45	～ 50	1,514	98	188	312
50	～ 55	1,466	68	100	145
55	～	1,166	52	60	66

才 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	118	72	27	13
20 歳以上	25 歳未満	1	1	0	0
25	～ 30	4	4	0	0
30	～ 35	10	9	1	0
35	～ 40	14	10	3	1
40	～ 45	17	10	4	2
45	～ 50	21	11	6	3
50	～ 55	25	12	7	4
55	～	28	15	7	4

力 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,508	1,255	1,430	1,351
20 歳以上	25 歳未満	63	63	0	0
25	～ 30	305	245	60	0
30	～ 35	695	348	287	61
35	～ 40	1,086	266	441	322
40	～ 45	1,287	153	314	456
45	～ 50	1,493	87	183	309
50	～ 55	1,441	56	94	141
55	～	1,138	37	53	62

被保険者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,212	1,033	795	393	44
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
58	0	0	0	0
312	53	0	0	0
484	371	60	0	0
258	438	398	59	0
100	172	337	335	44

男子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
5	1	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
2	1	0	0	0

女子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,207	1,032	795	393	44
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
58	0	0	0	0
312	53	0	0	0
483	371	60	0	0
256	437	398	59	0
99	171	337	335	44

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	45,736	30,440	7,903	3,083
20 歳以上	25 歳未満	1,998	1,998	0	0
25	～ 30	4,756	4,346	410	0
30	～ 35	5,198	4,019	1,055	124
35	～ 40	5,930	4,148	1,257	446
40	～ 45	6,365	4,005	1,456	553
45	～ 50	6,714	4,142	1,358	603
50	～ 55	5,456	3,352	914	484
55	～	9,320	4,431	1,454	874

イ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	20,984	13,579	3,797	1,415
20 歳以上	25 歳未満	887	887	0	0
25	～ 30	2,342	2,100	243	0
30	～ 35	2,573	1,927	582	64
35	～ 40	2,924	1,985	658	236
40	～ 45	3,085	1,856	752	278
45	～ 50	3,114	1,844	660	283
50	～ 55	2,316	1,355	397	207
55	～	3,743	1,626	505	346

ウ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	24,752	16,861	4,106	1,668
20 歳以上	25 歳未満	1,111	1,111	0	0
25	～ 30	2,413	2,246	167	0
30	～ 35	2,625	2,092	472	60
35	～ 40	3,006	2,162	599	210
40	～ 45	3,280	2,150	704	275
45	～ 50	3,600	2,298	698	320
50	～ 55	3,140	1,997	517	276
55	～	5,577	2,805	949	528

受給待期者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,687	987	603	416	617
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
79	0	0	0	0
294	57	0	0	0
356	212	44	0	0
321	221	140	26	0
637	497	419	390	617

受給待期者（男子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
811	494	313	215	360
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
44	0	0	0	0
165	34	0	0	0
179	122	26	0	0
147	112	83	16	0
276	226	204	199	360

受給待期者（女子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
876	494	289	200	257
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
36	0	0	0	0
128	24	0	0	0
177	89	17	0	0
174	110	57	9	0
360	271	215	191	257

工 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	10,091	3,488	1,879	1,503
20 歳以上	25 歳未満	21	21	0	0
25	～ 30	145	137	9	0
30	～ 35	361	291	63	7
35	～ 40	677	438	169	64
40	～ 45	1,045	532	263	181
45	～ 50	1,534	614	350	296
50	～ 55	1,721	550	360	319
55	～	4,586	904	665	636

才 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	439	386	38	10
20 歳以上	25 歳未満	1	1	0	0
25	～ 30	6	6	0	0
30	～ 35	20	19	0	0
35	～ 40	42	40	2	0
40	～ 45	63	59	4	0
45	～ 50	81	73	6	1
50	～ 55	75	66	7	2
55	～	152	121	20	7

力 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	9,653	3,101	1,841	1,492
20 歳以上	25 歳未満	21	21	0	0
25	～ 30	139	130	9	0
30	～ 35	341	272	63	7
35	～ 40	635	398	168	63
40	～ 45	982	472	259	181
45	～ 50	1,454	541	344	295
50	～ 55	1,646	484	354	317
55	～	4,434	783	644	630

受給待期者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,157	738	631	667	30
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
65	4	0	0	0
214	57	3	0	0
279	164	45	3	0
592	513	583	663	30

受給待期者（男子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
3	1	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
2	1	0	0	0

受給待期者（女子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,154	737	631	667	30
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
65	4	0	0	0
214	57	3	0	0
279	164	45	3	0
590	512	583	663	30

(3) 受給権者年齢分布

ア 旧法老齢年金（男女計）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齢合計			通算老齢
			老 齢	5年年金	
合 計	540	318	304	14	222
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	41	0	0	0	41
95 ～	498	318	304	14	180

イ 旧法老齢年金（男子）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齢合計			通算老齢
			老 齢	5年年金	
合 計	79	57	53	4	21
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	3	0	0	0	3
95 ～	76	57	53	4	19

ウ 旧法老齢年金（女子）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齡合計			通算老齡
			老 齡	5年年金	
合 計	461	261	251	10	200
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	38	0	0	0	38
95 ～	422	261	251	10	162

工 旧法障害・遺族年金

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	障 害 年 金			寡婦年金
	合 計	男 子	女 子	
合 計	35.7	13.4	22.3	14.7
0 歳以上 50 歳未満	0.0	0.0	0.0	0.9
50 ～ 55	0.0	0.0	0.0	1.7
55 ～ 60	0.0	0.0	0.0	3.8
60 ～ 65	0.7	0.4	0.3	8.1
65 ～ 70	2.8	1.5	1.3	0.1
70 ～ 75	6.1	2.7	3.3	0.0
75 ～ 80	5.9	2.2	3.6	0.0
80 ～ 85	6.6	2.4	4.2	0.0
85 ～ 90	5.7	1.9	3.9	0.0
90 ～ 95	3.9	1.2	2.8	0.0
95 ～	4.0	1.1	2.9	0.0

才 老齡基礎年金

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	男 子	女 子
合 計	33,823	14,806	19,017
60 歳以上 65 歳未満	197	110	87
65 ～ 70	6,710	3,185	3,526
70 ～ 75	9,217	4,340	4,877
75 ～ 80	6,549	2,939	3,610
80 ～ 85	5,477	2,303	3,174
85 ～	5,673	1,930	3,743

カ 障害基礎年金（基礎のみ）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	男 子	女 子
合 計	1,743	875	868
20 歳以上 25 歳未満	108	66	41
25 ～ 30	130	77	53
30 ～ 35	131	74	57
35 ～ 40	137	74	63
40 ～ 45	149	80	69
45 ～ 50	179	95	85
50 ～ 55	175	89	86
55 ～ 60	148	71	77
60 ～ 65	139	66	73
65 ～ 70	136	63	73
70 ～ 75	135	58	76
75 ～ 80	74	28	46
80 ～ 85	52	18	34
85 ～	50	16	34

注:障害基礎年金受給権者のうち、障害厚生年金の受給権を有しない者の人数である。

キ 遺族基礎年金（基礎のみ）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	親	子
合 計	26.0	21.7	4.3
0 歳以上 5 歳未満	0.1	0.0	0.1
5 ～ 10	0.6	0.0	0.6
10 ～ 15	1.5	0.0	1.5
15 ～ 20	2.1	0.0	2.1
20 ～ 25	0.0	0.0	0.0
25 ～ 30	0.2	0.2	0.0
30 ～ 35	0.6	0.6	0.0
35 ～ 40	2.2	2.2	0.0
40 ～ 45	4.3	4.3	0.0
45 ～ 50	6.8	6.8	0.0
50 ～ 55	5.4	5.4	0.0
55 ～ 60	1.8	1.8	0.0
60 ～	0.3	0.3	0.0

注:遺族基礎年金受給権者のうち、遺族厚生年金の受給権を有しない者の人数である。

また、子については、子のみが受給権者となる場合における末子の人数である。

2. 基礎率

(1) 被保険者の脱退率

ア 男 子

年齢	総脱退率		死亡脱退率	
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者
歳				
20	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
21	0.11137	0.41293	0.00046	0.00046
22	0.08897	0.43717	0.00050	0.00050
23	0.44459	0.46124	0.00052	0.00052
24	0.26814	0.47182	0.00082	0.00082
25	0.33945	0.45879	0.00085	0.00085
26	0.27515	0.42419	0.00090	0.00090
27	0.24247	0.38148	0.00097	0.00097
28	0.21698	0.34540	0.00106	0.00106
29	0.19889	0.32248	0.00113	0.00113
30	0.18558	0.30835	0.00119	0.00119
31	0.17371	0.29537	0.00123	0.00123
32	0.16162	0.28291	0.00131	0.00131
33	0.15083	0.27330	0.00142	0.00142
34	0.14113	0.26539	0.00152	0.00152
35	0.13218	0.25741	0.00160	0.00160
36	0.12365	0.24866	0.00166	0.00166
37	0.11618	0.23937	0.00172	0.00172
38	0.11033	0.22998	0.00181	0.00181
39	0.10577	0.22163	0.00194	0.00194
40	0.10185	0.21486	0.00209	0.00209
41	0.09819	0.20960	0.00227	0.00227
42	0.09494	0.20563	0.00249	0.00249
43	0.09204	0.20217	0.00273	0.00273
44	0.08950	0.19806	0.00304	0.00304
45	0.08700	0.19220	0.00341	0.00341
46	0.08444	0.18493	0.00382	0.00382
47	0.08225	0.17678	0.00425	0.00425
48	0.08027	0.16875	0.00468	0.00468
49	0.07868	0.16082	0.00515	0.00515
50	0.07749	0.15280	0.00568	0.00568
51	0.07660	0.14554	0.00630	0.00630
52	0.07602	0.14007	0.00696	0.00696
53	0.07564	0.13581	0.00764	0.00764
54	0.07522	0.13213	0.00834	0.00834
55	0.07496	0.12835	0.00904	0.00904
56	0.07477	0.12492	0.00974	0.00974
57	0.07455	0.12276	0.01047	0.01047
58	0.07381	0.12241	0.01130	0.01130
59	0.07274	0.12305	0.01225	0.01225

イ 女 子

年齢	総脱退率		死亡脱退率	
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者
歳				
20	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
21	0.17953	0.21293	0.00028	0.00017
22	0.14231	0.19053	0.00029	0.00018
23	0.56374	0.17318	0.00029	0.00018
24	0.30092	0.16069	0.00056	0.00018
25	0.32926	0.15066	0.00057	0.00017
26	0.28801	0.14019	0.00061	0.00018
27	0.26777	0.12810	0.00067	0.00019
28	0.25091	0.11605	0.00074	0.00019
29	0.23700	0.10577	0.00080	0.00020
30	0.22438	0.09647	0.00085	0.00020
31	0.21159	0.08870	0.00089	0.00021
32	0.19838	0.08234	0.00094	0.00021
33	0.18670	0.07736	0.00101	0.00023
34	0.17724	0.07332	0.00108	0.00024
35	0.16889	0.07019	0.00110	0.00025
36	0.16079	0.06804	0.00111	0.00026
37	0.15317	0.06681	0.00113	0.00028
38	0.14640	0.06638	0.00119	0.00032
39	0.14091	0.06652	0.00128	0.00037
40	0.13643	0.06691	0.00138	0.00043
41	0.13252	0.06723	0.00150	0.00050
42	0.12910	0.06762	0.00164	0.00056
43	0.12644	0.06788	0.00179	0.00061
44	0.12452	0.06754	0.00194	0.00065
45	0.12262	0.06663	0.00209	0.00069
46	0.11998	0.06532	0.00226	0.00073
47	0.11661	0.06365	0.00246	0.00081
48	0.11331	0.06181	0.00268	0.00092
49	0.11074	0.05972	0.00291	0.00105
50	0.10879	0.05785	0.00315	0.00121
51	0.10644	0.05625	0.00339	0.00137
52	0.10326	0.05523	0.00362	0.00153
53	0.09927	0.05520	0.00384	0.00166
54	0.09447	0.05655	0.00405	0.00177
55	0.08942	0.05972	0.00426	0.00187
56	0.08382	0.06596	0.00443	0.00198
57	0.07713	0.07619	0.00460	0.00210
58	0.06944	0.09032	0.00480	0.00223
59	0.06113	0.10710	0.00502	0.00238

(2) 障害年金発生率

年齢	一般障害年金発生率		20歳前障害年金発生率	
	男子	女子	男子	女子
歳				
20	0.00000	0.00000	0.01275	0.00764
21	0.00001	0.00000	0.00921	0.00617
22	0.00008	0.00011	0.00132	0.00123
23	0.00022	0.00032	0.00106	0.00106
24	0.00045	0.00060	0.00085	0.00092
25	0.00075	0.00088	0.00071	0.00082
26	0.00106	0.00106	0.00062	0.00075
27	0.00131	0.00112	0.00055	0.00069
28	0.00148	0.00110	0.00049	0.00064
29	0.00158	0.00107	0.00045	0.00059
30	0.00162	0.00104	0.00041	0.00054
31	0.00162	0.00101	0.00037	0.00048
32	0.00162	0.00099	0.00034	0.00044
33	0.00160	0.00095	0.00030	0.00040
34	0.00158	0.00092	0.00028	0.00036
35	0.00156	0.00089	0.00025	0.00033
36	0.00152	0.00088	0.00023	0.00029
37	0.00148	0.00087	0.00020	0.00026
38	0.00146	0.00088	0.00019	0.00023
39	0.00147	0.00089	0.00017	0.00021
40	0.00147	0.00089	0.00017	0.00019
41	0.00146	0.00090	0.00016	0.00017
42	0.00143	0.00092	0.00016	0.00016
43	0.00140	0.00093	0.00015	0.00015
44	0.00138	0.00096	0.00014	0.00015
45	0.00139	0.00098	0.00014	0.00014
46	0.00141	0.00100	0.00013	0.00014
47	0.00143	0.00102	0.00012	0.00013
48	0.00146	0.00106	0.00012	0.00012
49	0.00151	0.00109	0.00012	0.00012
50	0.00155	0.00112	0.00011	0.00011
51	0.00158	0.00114	0.00012	0.00011
52	0.00161	0.00116	0.00011	0.00010
53	0.00165	0.00118	0.00011	0.00010
54	0.00167	0.00120	0.00011	0.00010
55	0.00169	0.00122	0.00011	0.00009
56	0.00173	0.00122	0.00011	0.00008
57	0.00177	0.00121	0.00010	0.00007
58	0.00182	0.00119	0.00010	0.00007
59	0.00187	0.00116	0.00010	0.00007

(3) 死亡脱退者の遺族年金発生割合

年齢	遺族年金(妻) 発生割合	遺族年金(夫)発生割合		遺族年金(子) 発生割合
		1号妻の死亡	3号妻の死亡	
20 歳	0.00327	0.00276	0.00827	0.00294
21	0.00518	0.00691	0.02074	0.00618
22	0.00712	0.01214	0.03643	0.00882
23	0.00873	0.01830	0.05490	0.01100
24	0.00988	0.02472	0.07417	0.01330
25	0.01118	0.03069	0.09206	0.01627
26	0.01336	0.03651	0.10953	0.01977
27	0.01754	0.04241	0.12723	0.02332
28	0.02413	0.04864	0.14592	0.02690
29	0.03266	0.05500	0.16500	0.03084
30	0.04174	0.06204	0.18612	0.03518
31	0.04962	0.07072	0.21216	0.03953
32	0.05518	0.08145	0.24434	0.04316
33	0.05856	0.09376	0.28128	0.04559
34	0.06113	0.10563	0.31688	0.04701
35	0.06439	0.11466	0.34397	0.04848
36	0.06828	0.12043	0.36129	0.05094
37	0.07215	0.12332	0.36995	0.05439
38	0.07522	0.12441	0.37322	0.05791
39	0.07715	0.12409	0.37228	0.06027
40	0.07752	0.12135	0.36406	0.06083
41	0.07566	0.11569	0.34706	0.05985
42	0.07127	0.10732	0.32197	0.05727
43	0.06477	0.09708	0.29123	0.05264
44	0.05745	0.08555	0.25664	0.04579
45	0.05055	0.07252	0.21756	0.03777
46	0.04454	0.05816	0.17449	0.03025
47	0.03913	0.04358	0.13075	0.02418
48	0.03412	0.03064	0.09192	0.01941
49	0.02929	0.02087	0.06260	0.01545
50	0.02476	0.01434	0.04303	0.01205
51	0.02070	0.01045	0.03136	0.00943
52	0.01719	0.00804	0.02412	0.00752
53	0.01429	0.00616	0.01847	0.00599
54	0.01190	0.00471	0.01414	0.00464
55	0.00990	0.00361	0.01083	0.00349
56	0.00823	0.00277	0.00830	0.00256
57	0.00680	0.00208	0.00624	0.00182
58	0.00564	0.00138	0.00414	0.00122
59	0.00458	0.00062	0.00186	0.00069
60	0.00614	—	—	0.00060
61	0.00614	—	—	0.00060
62	0.00614	—	—	0.00060
63	0.00614	—	—	0.00060
64	0.00614	—	—	0.00060
65 ～	—	—	—	—

年齢	寡婦年金 発生割合	死亡一時金発生割合	
		男子	女子
20 歳	—	—	—
21	—	—	—
22	—	—	—
23	—	0.43572	0.34101
24	—	0.45675	0.36423
25	—	0.47703	0.38567
26	—	0.48769	0.40271
27	—	0.47986	0.41158
28	—	0.45124	0.40765
29	—	0.40953	0.39116
30	0.00569	0.37003	0.36768
31	0.00628	0.34384	0.34383
32	0.00675	0.33265	0.32483
33	0.00739	0.33116	0.31341
34	0.00845	0.33293	0.30818
35	0.01008	0.33236	0.30526
36	0.01228	0.32644	0.30165
37	0.01497	0.31591	0.29623
38	0.01812	0.30312	0.28834
39	0.02166	0.29090	0.27970
40	0.02560	0.28184	0.27332
41	0.02964	0.27573	0.27139
42	0.03318	0.27154	0.27202
43	0.03614	0.26861	0.27360
44	0.03867	0.26650	0.27508
45	0.04080	0.26494	0.27654
46	0.04279	0.26302	0.27945
47	0.04495	0.26119	0.28606
48	0.04714	0.26044	0.29643
49	0.04910	0.26181	0.30848
50	0.05117	0.26575	0.32073
51	0.05348	0.27240	0.33337
52	0.05588	0.28051	0.34652
53	0.05845	0.28883	0.36073
54	0.06175	0.29687	0.37582
55	0.06517	0.30274	0.39009
56	0.06881	0.30710	0.40289
57	0.07362	0.31389	0.41574
58	0.08017	0.32641	0.43080
59	0.08765	0.34547	0.44889
60	0.09515	0.37078	0.46943
61	0.10081	0.39780	0.48797
62	0.10315	0.42148	0.50035
63	0.10229	0.43968	0.50576
64	0.09982	0.45328	0.50668
65 ～	—	—	—

(4) 年金受給者の年金失権率

年 齢	老齡年金失権率	
	男 子	女 子
歳		
60	0.00603	0.00279
61	0.00664	0.00299
62	0.00732	0.00322
63	0.00804	0.00349
64	0.00883	0.00377
65	0.00970	0.00408
66	0.01003	0.00418
67	0.01117	0.00461
68	0.01235	0.00505
69	0.01358	0.00552
70	0.01492	0.00604
71	0.01636	0.00663
72	0.01796	0.00732
73	0.01978	0.00815
74	0.02188	0.00912
75	0.02423	0.01020
76	0.02675	0.01139
77	0.02944	0.01273
78	0.03243	0.01435
79	0.03590	0.01636
80	0.04006	0.01880
81	0.04492	0.02166
82	0.05051	0.02495
83	0.05689	0.02881
84	0.06425	0.03334
85	0.07279	0.03868
86	0.08260	0.04498
87	0.09370	0.05227

年 齢	老齡年金失権率	
	男 子	女 子
歳		
88	0.10604	0.06075
89	0.11950	0.07054
90	0.13400	0.08170
91	0.14987	0.09483
92	0.16660	0.10877
93	0.18467	0.12479
94	0.20409	0.14276
95	0.22453	0.16316
96	0.24562	0.18479
97	0.26749	0.20662
98	0.29047	0.22938
99	0.31458	0.25305
100	0.33980	0.27762
101	0.36609	0.30306
102	0.39340	0.32934
103	0.42167	0.35641
104	0.45079	0.38419
105	0.47414	0.41109
106	0.49765	0.43848
107	0.52128	0.46631
108	0.54499	0.49449
109	0.56876	0.52295
110	0.59252	0.55158
111	0.61624	0.58030
112	0.63986	0.60898
113	0.66335	0.63752
114	1.00000	0.66580
115	1.00000	1.00000

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
20	0.00250	0.00000	0.00096	0.00108
21	0.00450	0.00027	0.00146	0.00162
22	0.00610	0.00099	0.00190	0.00209
23	0.00688	0.00193	0.00223	0.00240
24	0.00662	0.00301	0.00240	0.00256
25	0.00557	0.00397	0.00245	0.00262
26	0.00443	0.00456	0.00247	0.00268
27	0.00379	0.00477	0.00253	0.00280
28	0.00385	0.00479	0.00266	0.00300
29	0.00437	0.00475	0.00285	0.00321
30	0.00485	0.00479	0.00306	0.00339
31	0.00500	0.00492	0.00325	0.00351
32	0.00486	0.00509	0.00341	0.00360
33	0.00467	0.00524	0.00355	0.00370
34	0.00465	0.00539	0.00370	0.00385
35	0.00487	0.00554	0.00389	0.00405
36	0.00537	0.00568	0.00411	0.00429
37	0.00605	0.00585	0.00435	0.00453
38	0.00675	0.00610	0.00459	0.00477
39	0.00734	0.00636	0.00484	0.00498
40	0.00771	0.00663	0.00510	0.00516
41	0.00788	0.00696	0.00538	0.00533
42	0.00786	0.00733	0.00568	0.00549
43	0.00786	0.00771	0.00602	0.00567

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
44	0.00805	0.00811	0.00636	0.00590
45	0.00854	0.00851	0.00674	0.00620
46	0.00936	0.00893	0.00717	0.00658
47	0.01046	0.00941	0.00771	0.00704
48	0.01175	0.00998	0.00838	0.00756
49	0.01313	0.01064	0.00916	0.00809
50	0.01460	0.01141	0.01005	0.00866
51	0.01622	0.01224	0.01100	0.00928
52	0.01801	0.01303	0.01197	0.00994
53	0.02001	0.01374	0.01296	0.01060
54	0.02220	0.01449	0.01400	0.01124
55	0.02443	0.01542	0.01508	0.01183
56	0.02662	0.01659	0.01619	0.01241
57	0.02873	0.01795	0.01731	0.01299
58	0.03087	0.01938	0.01838	0.01357
59	0.03317	0.02079	0.01944	0.01416
60	0.03582	0.02215	0.02054	0.01482
61	0.03867	0.02344	0.02178	0.01564
62	0.04148	0.02468	0.02323	0.01663
63	0.04400	0.02585	0.02496	0.01776
64	0.04621	0.02697	0.02690	0.01897
65	0.05428	0.03635	0.02893	0.02021
66	0.05519	0.03359	0.03103	0.02149
67	0.05706	0.03474	0.03329	0.02284

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
68	0.05922	0.03616	0.03579	0.02433
69	0.06187	0.03789	0.03858	0.02602
70	0.06502	0.03994	0.04155	0.02795
71	0.06866	0.04223	0.04447	0.03006
72	0.07263	0.04466	0.04718	0.03227
73	0.07669	0.04725	0.04976	0.03453
74	0.08064	0.05011	0.05248	0.03681
75	0.08448	0.05325	0.05565	0.03912
76	0.08809	0.05662	0.05956	0.04156
77	0.09188	0.06029	0.06419	0.04421
78	0.09644	0.06414	0.06924	0.04706
79	0.10201	0.06813	0.07433	0.05017
80	0.10839	0.07226	0.07936	0.05357
81	0.11537	0.07663	0.08440	0.05740
82	0.12247	0.08114	0.08982	0.06178
83	0.12946	0.08589	0.09606	0.06681
84	0.13668	0.09101	0.10351	0.07266
85	0.14474	0.09665	0.11228	0.07965
86	0.15397	0.10301	0.12239	0.08789
87	0.16469	0.11038	0.13368	0.09730
88	0.17686	0.11892	0.14599	0.10777
89	0.19020	0.12876	0.15926	0.11904
90	0.20457	0.14000	0.17363	0.13091
91	0.22015	0.15282	0.18919	0.14362

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
92	0.23701	0.16737	0.20605	0.15765
93	0.25515	0.18378	0.22418	0.17343
94	0.27449	0.20204	0.24353	0.19127
95	0.29495	0.22196	0.26398	0.21115
96	0.31640	0.24328	0.28544	0.23254
97	0.33882	0.26571	0.30785	0.25499
98	0.36223	0.28908	0.33126	0.27836
99	0.38673	0.31331	0.35577	0.30259
100	0.41238	0.33839	0.38142	0.32767
101	0.43901	0.36431	0.40805	0.35359
102	0.46623	0.39096	0.43527	0.38024
103	0.49348	0.41819	0.46252	0.40747
104	0.52020	0.44583	0.48924	0.43511
105	0.54605	0.47376	0.51509	0.46304
106	0.57102	0.50192	0.54005	0.49120
107	0.59533	0.53033	0.56437	0.51961
108	0.61952	0.55899	0.58856	0.54827
109	0.64389	0.58812	0.61293	0.57740
110	0.66763	0.61773	0.63667	0.60701
111	0.68958	0.64660	0.65862	0.63588
112	0.70911	0.67326	0.67815	0.66254
113	0.72660	0.69698	0.69564	0.68626
114	1.00000	0.71824	1.00000	0.70752
115	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000

年齡	遺族年金失権率			
	遺族年金(妻)	遺族年金(夫)	遺族年金(子)	寡婦年金
0 歳	—	—	0.00713	—
1	—	—	0.00397	—
2	—	—	0.00070	—
3	—	—	0.00049	—
4	—	—	0.00035	—
5	—	—	0.00028	—
6	—	—	0.00026	—
7	—	—	0.00024	—
8	—	—	0.00022	—
9	—	—	0.00021	—
10	—	—	0.00021	—
11	—	—	0.00024	—
12	—	—	0.00029	—
13	—	—	0.00035	—
14	—	—	0.00042	—
15	—	—	0.00052	—
16	—	—	0.00065	—
17	—	—	0.00082	—
18	—	—	0.00098	—
19	—	—	0.96625	—
20	0.04022	0.04138	—	—
21	0.04022	0.04138	—	—
22	0.04022	0.04138	—	—
23	0.04022	0.04138	—	—
24	0.04022	0.04138	—	—
25	0.04022	0.04138	—	—
26	0.04022	0.04138	—	0.04304
27	0.04022	0.04138	—	0.04304
28	0.04022	0.04138	—	0.04305
29	0.04022	0.04138	—	0.04313

年齡	遺族年金失権率			
	遺族年金(妻)	遺族年金(夫)	遺族年金(子)	寡婦年金
30 歳	0.04032	0.04138	—	0.04325
31	0.04041	0.04138	—	0.04328
32	0.04029	0.04135	—	0.04337
33	0.03950	0.04143	—	0.04256
34	0.03789	0.04164	—	0.03984
35	0.03587	0.04175	—	0.03517
36	0.03397	0.04135	—	0.02958
37	0.03276	0.04000	—	0.02450
38	0.03312	0.03739	—	0.02095
39	0.03589	0.03366	—	0.01828
40	0.04116	0.02972	—	0.01525
41	0.04865	0.02672	—	0.01158
42	0.05798	0.02569	—	0.00870
43	0.06890	0.02753	—	0.00714
44	0.08114	0.03254	—	0.00677
45	0.09453	0.04019	—	0.00713
46	0.10887	0.04981	—	0.00748
47	0.12391	0.06060	—	0.00746
48	0.13974	0.07148	—	0.00727
49	0.15688	0.08140	—	0.00684
50	0.17462	0.09014	—	0.00629
51	0.19371	0.09811	—	0.00584
52	0.21545	0.10691	—	0.00574
53	0.23933	0.11709	—	0.00574
54	0.26396	0.12828	—	0.00551
55	0.28964	0.13954	—	0.00519
56	0.31580	0.14993	—	0.00492
57	0.34148	0.15911	—	0.00481
58	0.36568	0.16727	—	0.00479
59	0.38781	0.17474	—	0.00473

(5) 被保険者であった者と遺族年金受給権者の年齢相関

被保険者 であった 者の年齢	遺族年金 (妻)	遺族年金 (夫)	遺族年金 (子)	寡婦年金	被保険者 であった 者の年齢	遺族年金 (妻)	遺族年金 (夫)	遺族年金 (子)	寡婦年金
歳					歳				
20	20.2	24.7	3.4	—	45	42.9	46.8	13.9	44.2
21	21.4	25.5	3.6	—	46	43.7	47.8	14.2	45.1
22	22.4	26.5	3.9	—	47	44.4	48.8	14.4	45.9
23	23.6	27.5	4.2	—	48	45.1	49.8	14.5	46.7
24	24.8	28.7	4.6	—	49	45.6	50.8	14.7	47.6
25	25.9	30.1	5.0	—	50	46.1	51.8	14.9	48.4
26	27.0	31.4	5.4	—	51	46.5	52.9	15.3	49.3
27	28.1	32.5	5.7	—	52	46.9	54.0	15.7	50.1
28	29.0	33.2	6.1	—	53	47.2	55.1	15.9	50.9
29	29.9	33.7	6.5	—	54	47.7	56.2	16.0	51.7
30	30.8	34.2	6.9	30.8	55	48.2	57.2	16.0	52.6
31	31.6	34.8	7.4	32.0	56	48.8	58.3	16.0	53.4
32	32.3	35.4	7.9	33.0	57	49.6	59.4	16.0	54.3
33	32.9	36.1	8.4	34.3	58	50.4	60.4	15.9	55.2
34	33.6	36.9	9.0	35.6	59	51.2	61.4	15.7	56.0
35	34.3	37.8	9.5	36.7	60	51.9	62.4	15.7	56.8
36	35.2	38.7	10.0	37.5	61	52.5	63.4	15.7	57.5
37	36.0	39.7	10.5	38.2	62	53.0	64.3	15.7	58.2
38	37.0	40.6	11.1	38.7	63	53.2	65.1	15.7	58.8
39	37.9	41.5	11.5	39.4	64	53.4	65.7	15.7	59.3
40	38.8	42.4	11.8	40.2	65	53.4	65.7	15.7	59.7
41	39.7	43.2	12.2	41.0	66	53.4	65.7	15.7	59.7
42	40.5	44.0	12.6	41.8	67	53.4	65.7	15.7	59.7
43	41.3	44.9	13.0	42.6	68	53.4	65.7	15.7	59.7
44	42.1	45.8	13.5	43.4	69	53.4	65.7	15.7	59.7

(6) 年金受給権者1人当たり加算対象者割合

年齢	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1・2子	第3子	第1・2子	第3子	第2子	第3子
歳						
0	—	—	—	—	0.60337	0.61928
1	—	—	—	—	0.41485	0.40485
2	—	—	—	—	0.33929	0.28335
3	—	—	—	—	0.35750	0.23869
4	—	—	—	—	0.41687	0.23081
5	—	—	—	—	0.46433	0.22119
6	—	—	—	—	0.48218	0.20186
7	—	—	—	—	0.50369	0.20422
8	—	—	—	—	0.51867	0.21115
9	—	—	—	—	0.51182	0.20342
10	—	—	—	—	0.48351	0.17640
11	—	—	—	—	0.44998	0.13934
12	—	—	—	—	0.42038	0.10343
13	—	—	—	—	0.39155	0.07264
14	—	—	—	—	0.34886	0.04778
15	—	—	—	—	0.27795	0.02634
16	1.00000	0.00000	—	—	0.18863	0.01080
17	1.00000	0.00000	—	—	0.10110	0.00181
18	1.00000	0.00000	1.00000	0.00000	0.03441	0.00000
19	1.01054	0.00000	1.01265	0.00000	0.00000	0.00000
20	1.05040	0.00845	1.08135	0.00360	—	—
21	1.11119	0.02863	1.19019	0.03437	—	—
22	1.19051	0.05719	1.32571	0.08079	—	—
23	1.27393	0.08652	1.45189	0.13207	—	—
24	1.34268	0.10581	1.52849	0.16949	—	—
25	1.38770	0.10868	1.54112	0.17970	—	—
26	1.40958	0.09893	1.50258	0.16491	—	—
27	1.41704	0.08731	1.44367	0.13968	—	—
28	1.42400	0.08626	1.39719	0.11602	—	—
29	1.44053	0.10398	1.37911	0.10410	—	—

年齡	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1・2子	第3子	第1・2子	第3子	第2子	第3子
歳						
30	1.46643	0.13887	1.38527	0.10649	—	—
31	1.49689	0.18099	1.40517	0.11868	—	—
32	1.52693	0.22010	1.43245	0.13494	—	—
33	1.55166	0.24947	1.46397	0.15655	—	—
34	1.56866	0.26665	1.49836	0.18122	—	—
35	1.57912	0.27299	1.53283	0.20372	—	—
36	1.58490	0.27139	1.56230	0.21766	—	—
37	1.58638	0.26397	1.58390	0.22050	—	—
38	1.58402	0.25270	1.59862	0.21501	—	—
39	1.57792	0.23929	1.60790	0.20603	—	—
40	1.56761	0.22477	1.61315	0.19818	—	—
41	1.55281	0.20974	1.61414	0.19293	—	—
42	1.53291	0.19398	1.61013	0.18936	—	—
43	1.50751	0.17637	1.60002	0.18552	—	—
44	1.47712	0.15633	1.58434	0.18028	—	—
45	1.44351	0.13480	1.56391	0.17296	—	—
46	1.40901	0.11345	1.53967	0.16325	—	—
47	1.37531	0.09397	1.51222	0.15174	—	—
48	1.34275	0.07775	1.48369	0.13996	—	—
49	1.31140	0.06474	1.45678	0.12964	—	—
50	1.28161	0.05421	1.43256	0.12094	—	—
51	1.25402	0.04546	1.40956	0.11278	—	—
52	1.22809	0.03811	1.38481	0.10359	—	—
53	1.20283	0.03184	1.35608	0.09287	—	—
54	1.17728	0.02662	1.32428	0.08139	—	—
55	1.15168	0.02235	1.29352	0.07081	—	—
56	1.12814	0.01910	1.26938	0.06298	—	—
57	1.10875	0.01671	1.25484	0.05863	—	—
58	1.09403	0.01500	1.24890	0.05704	—	—
59	1.08274	0.01353	1.24789	0.05698	—	—

年 齡	一般障害年金				20歳前障害年金			
	第1・2子		第3子		第1・2子		第3子	
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子
歳								
20	0.00203	0.03285	0.00008	0.00459	0.00064	0.00774	0.00000	0.00000
21	0.00471	0.05136	0.00049	0.00515	0.00141	0.01223	0.00004	0.00014
22	0.00736	0.07085	0.00086	0.00594	0.00233	0.01742	0.00012	0.00040
23	0.00988	0.08878	0.00131	0.00674	0.00350	0.02358	0.00024	0.00087
24	0.01218	0.10324	0.00192	0.00751	0.00491	0.03077	0.00041	0.00160
25	0.01430	0.11459	0.00267	0.00854	0.00650	0.03880	0.00064	0.00260
26	0.01650	0.12592	0.00344	0.01022	0.00823	0.04746	0.00091	0.00387
27	0.01918	0.14107	0.00410	0.01294	0.01014	0.05670	0.00120	0.00532
28	0.02247	0.16177	0.00453	0.01692	0.01231	0.06648	0.00153	0.00687
29	0.02617	0.18712	0.00471	0.02216	0.01482	0.07662	0.00189	0.00850
30	0.02999	0.21552	0.00478	0.02852	0.01782	0.08695	0.00232	0.01023
31	0.03379	0.24713	0.00496	0.03603	0.02144	0.09733	0.00289	0.01209
32	0.03769	0.28083	0.00545	0.04407	0.02572	0.10766	0.00363	0.01407
33	0.04213	0.31526	0.00641	0.05175	0.03054	0.11775	0.00456	0.01616
34	0.04754	0.34870	0.00779	0.05829	0.03562	0.12727	0.00565	0.01828
35	0.05392	0.37917	0.00945	0.06330	0.04060	0.13571	0.00678	0.02028
36	0.06095	0.40523	0.01121	0.06657	0.04521	0.14247	0.00784	0.02200
37	0.06805	0.42571	0.01289	0.06801	0.04933	0.14704	0.00876	0.02325
38	0.07446	0.44008	0.01423	0.06756	0.05299	0.14935	0.00952	0.02383
39	0.07966	0.44863	0.01499	0.06520	0.05623	0.14970	0.01011	0.02366
40	0.08356	0.45184	0.01508	0.06095	0.05904	0.14853	0.01054	0.02272
41	0.08643	0.44954	0.01464	0.05512	0.06122	0.14608	0.01075	0.02107
42	0.08859	0.44104	0.01381	0.04824	0.06249	0.14227	0.01065	0.01887
43	0.09023	0.42562	0.01284	0.04091	0.06258	0.13675	0.01018	0.01634
44	0.09124	0.40326	0.01188	0.03369	0.06148	0.12934	0.00935	0.01370
45	0.09145	0.37491	0.01100	0.02702	0.05941	0.12026	0.00826	0.01114
46	0.09078	0.34253	0.01015	0.02115	0.05669	0.11010	0.00706	0.00881
47	0.08925	0.30804	0.00928	0.01617	0.05366	0.09956	0.00593	0.00688
48	0.08701	0.27285	0.00837	0.01206	0.05058	0.08919	0.00495	0.00538
49	0.08426	0.23771	0.00747	0.00878	0.04758	0.07921	0.00417	0.00428
50	0.08106	0.20321	0.00662	0.00623	0.04474	0.06955	0.00355	0.00344
51	0.07728	0.16994	0.00586	0.00432	0.04200	0.06014	0.00304	0.00273
52	0.07280	0.13888	0.00517	0.00292	0.03921	0.05099	0.00261	0.00207
53	0.06754	0.11098	0.00453	0.00192	0.03627	0.04227	0.00222	0.00145
54	0.06167	0.08685	0.00391	0.00121	0.03311	0.03416	0.00185	0.00091
55	0.05558	0.06648	0.00332	0.00070	0.02976	0.02682	0.00152	0.00050
56	0.04966	0.04963	0.00279	0.00038	0.02629	0.02035	0.00124	0.00024
57	0.04401	0.03595	0.00232	0.00019	0.02288	0.01484	0.00103	0.00011
58	0.03868	0.02511	0.00194	0.00012	0.01970	0.01037	0.00086	0.00005
59	0.03363	0.01682	0.00164	0.00010	0.01686	0.00693	0.00073	0.00002

(7) その他の基礎率

ア 障害年金の等級割合

障害等級	一般障害年金		20歳前障害年金	
	男子	女子	男子	女子
1級	0.1713	0.1444	0.2449	0.1896
2級	0.8287	0.8556	0.7551	0.8104

イ 繰上請求率

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
男子	0.0201	0.0109	0.0091	0.0065	0.0038
女子	0.0113	0.0065	0.0054	0.0063	0.0037

ウ 国民年金保険料の最終納付率

2023年	2024年	2025年	2026年～
0.8380	0.8420	0.8460	0.8500

エ 国民年金保険料の免除率

全額免除率	4分の1 免除率	半額免除率	4分の3 免除率	学生納付 特例率	納付猶予率
0.2863	0.0050	0.0086	0.0131	0.1105	0.0467

第3節 厚生年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		40,645	5,425	6,786	6,103
20 歳未満		173	173	0	0
20 歳以上 25 歳未満		2,406	2,165	241	0
25 ～ 30		4,206	1,918	2,128	160
30 ～ 35		4,136	394	2,027	1,562
35 ～ 40		4,467	178	714	1,897
40 ～ 45		4,858	132	475	813
45 ～ 50		5,727	104	415	630
50 ～ 55		5,388	63	278	471
55 ～ 60		4,270	45	173	282
60 ～ 65		3,298	182	173	187
65 ～		1,715	70	163	102

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		24,744	2,856	3,545	3,202
20 歳未満		108	108	0	0
20 歳以上 25 歳未満		1,239	1,078	161	0
25 ～ 30		2,307	1,052	1,140	115
30 ～ 35		2,432	224	1,168	925
35 ～ 40		2,754	94	402	1,150
40 ～ 45		3,020	54	216	431
45 ～ 50		3,539	33	140	250
50 ～ 55		3,327	18	76	136
55 ～ 60		2,668	17	48	75
60 ～ 65		2,162	130	81	66
65 ～		1,187	48	114	55

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		15,901	2,569	3,242	2,901
20 歳未満		65	65	0	0
20 歳以上 25 歳未満		1,167	1,087	80	0
25 ～ 30		1,899	866	988	45
30 ～ 35		1,703	170	859	637
35 ～ 40		1,713	84	312	747
40 ～ 45		1,838	78	260	382
45 ～ 50		2,188	70	275	381
50 ～ 55		2,061	46	202	334
55 ～ 60		1,602	27	125	207
60 ～ 65		1,136	53	92	121
65 ～		528	22	49	47

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
5,691	4,737	4,200	3,543	2,352	1,808
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
153	0	0	0	0	0
1,555	124	0	0	0	0
1,836	1,426	176	0	0	0
865	1,709	1,719	285	0	0
582	687	1,396	1,684	228	0
373	420	480	1,074	1,206	216
220	260	289	339	742	906
107	112	139	161	176	686

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
3,222	2,871	2,885	2,675	1,914	1,574
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
115	0	0	0	0	0
1,013	96	0	0	0	0
1,197	982	141	0	0	0
451	1,163	1,268	233	0	0
216	343	1,037	1,310	191	0
112	152	249	843	984	187
70	88	125	200	622	780
47	47	65	88	117	607

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
2,469	1,866	1,315	868	438	234
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
38	0	0	0	0	0
542	28	0	0	0	0
639	444	35	0	0	0
414	546	451	52	0	0
365	344	359	373	37	0
261	268	231	231	223	29
150	172	164	139	119	126
60	64	75	73	59	79

(参考)短時間被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		562	98	151	118
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		16	15	1	0
30 ～	35		30	19	10	0
35 ～	40		35	10	20	5
40 ～	45		45	6	17	17
45 ～	50		53	6	15	15
50 ～	55		68	6	20	20
55 ～	60		74	4	18	21
60 ～	65		70	3	15	18
65 ～			94	20	17	14
			78	9	16	8

イ 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		145	39	30	12
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		8	8	0	0
30 ～	35		11	8	3	0
35 ～	40		9	3	5	1
40 ～	45		8	2	4	2
45 ～	50		7	1	2	2
50 ～	55		8	0	2	2
55 ～	60		8	0	1	1
60 ～	65		8	0	1	1
65 ～			32	10	3	1
			44	5	9	2

ウ 女

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		424	66	121	106
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		13	12	1	0
30 ～	35		20	12	8	0
35 ～	40		26	7	15	4
40 ～	45		36	4	13	15
45 ～	50		45	5	13	13
50 ～	55		60	5	18	18
55 ～	60		65	4	17	20
60 ～	65		61	2	14	17
65 ～			63	10	15	13
			34	3	8	6

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
70	39	23	16	15	32
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
12	4	0	0	0	0
12	8	3	0	0	0
14	9	4	2	0	0
13	8	6	4	2	0
9	6	5	4	8	9
5	4	4	5	5	23

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
9	6	5	6	10	27
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
2	1	0	0	0	0
2	2	1	1	0	0
1	1	1	2	1	0
1	1	1	2	6	6
1	1	1	2	3	20

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
61	32	17	9	5	5
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
10	3	0	0	0	0
10	6	3	0	0	0
12	7	3	2	0	0
12	7	4	3	1	0
8	5	4	3	2	3
4	3	3	3	2	3

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		16,809	7,931	4,414	2,075
	20 歳未満		25	25	0	0
20 歳以上	25 歳未満		318	310	8	0
25 ～	30		758	588	168	3
30 ～	35		1,156	633	432	89
35 ～	40		1,585	748	511	274
40 ～	45		1,965	884	576	318
45 ～	50		2,610	1,136	730	393
50 ～	55		2,853	1,220	763	393
55 ～	60		2,731	1,103	695	341
65 ～			1,969	777	401	208

イ 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		5,180	2,427	947	575
	20 歳未満		14	14	0	0
20 歳以上	25 歳未満		148	144	4	0
25 ～	30		256	194	60	1
30 ～	35		324	175	122	27
35 ～	40		431	209	124	79
40 ～	45		517	251	117	82
45 ～	50		686	331	124	90
50 ～	55		777	348	122	91
55 ～	60		792	311	106	83
65 ～			820	242	106	87

ウ 女

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		11,629	5,504	3,468	1,500
	20 歳未満		11	11	0	0
20 歳以上	25 歳未満		170	165	4	0
25 ～	30		503	394	107	1
30 ～	35		832	458	311	62
35 ～	40		1,155	539	388	195
40 ～	45		1,447	633	459	236
45 ～	50		1,923	805	606	302
50 ～	55		2,075	872	641	302
55 ～	60		1,938	792	589	258
65 ～			1,149	535	295	122

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
1,010	553	352	239	166	68
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
50	1	0	0	0	0
153	32	1	0	0	0
201	112	36	2	0	0
214	133	93	35	2	0
202	135	112	95	45	3
146	107	86	85	106	52

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
389	277	210	167	132	57
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
18	1	0	0	0	0
52	15	1	0	0	0
68	50	21	2	0	0
76	62	54	23	1	0
70	63	61	64	31	2
76	62	55	61	88	44

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
622	276	142	72	34	11
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
32	1	0	0	0	0
101	17	0	0	0	0
133	62	15	0	0	0
139	71	39	12	0	0
132	72	51	31	14	1
71	46	31	24	18	8

(3) 受給権者の年齢別分布

ア 男

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			37,681	13,104	3,077
5 歳未満			3	0	0
5 歳以上	10 歳未満		13	0	0
10	～	15	31	0	0
15	～	20	46	0	0
20	～	25	1	0	0
25	～	30	7	0	0
30	～	35	15	0	0
35	～	40	29	0	0
40	～	45	50	0	0
45	～	50	91	0	0
50	～	55	138	0	0
55	～	60	190	0	0
60	～	65	2,934	412	797
65	～	70	6,591	2,174	1,151
70	～	75	9,041	3,531	769
75	～	80	6,516	2,687	249
80	～	85	5,502	2,199	94
85	～	90	3,811	1,359	12
90	～	95	1,944	564	3
95	～		728	178	1

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
13,810	930	677	6,084
0	0	0	3
0	0	0	13
0	0	0	31
0	0	0	46
0	0	1	0
0	0	6	0
0	0	14	2
0	0	24	5
0	0	37	12
0	0	62	30
0	0	78	59
0	0	84	106
1,089	338	97	201
2,518	295	89	365
3,687	194	86	773
2,544	68	48	920
1,959	27	28	1,195
1,219	6	14	1,201
601	1	5	770
195	1	3	350

イ 男

年金種別			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
年 齢					
合 計			20,848	8,588	2,240
5 歳未満			3	0	0
5 歳以上	10 歳未満		11	0	0
10	～	15	26	0	0
15	～	20	38	0	0
20	～	25	1	0	0
25	～	30	3	0	0
30	～	35	9	0	0
35	～	40	18	0	0
40	～	45	34	0	0
45	～	50	69	0	0
50	～	55	112	0	0
55	～	60	160	0	0
60	～	65	1,226	240	542
65	～	70	3,383	1,503	875
70	～	75	4,783	2,415	565
75	～	80	3,636	1,827	180
80	～	85	3,270	1,440	66
85	～	90	2,381	803	9
90	～	95	1,213	284	2
95	～		473	77	1

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
3,327	343	457	5,893
0	0	0	3
0	0	0	11
0	0	0	26
0	0	0	38
0	0	0	0
0	0	3	0
0	0	7	2
0	0	13	5
0	0	22	12
0	0	39	30
0	0	52	59
0	0	58	102
136	54	70	184
484	117	64	340
889	110	61	743
660	41	33	895
560	17	19	1,168
381	4	9	1,176
167	1	3	755
50	1	2	342

ウ 女

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			16,833	4,515	837
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上	10 歳未満		2	0	0
10	～	15	5	0	0
15	～	20	8	0	0
20	～	25	0	0	0
25	～	30	3	0	0
30	～	35	6	0	0
35	～	40	11	0	0
40	～	45	15	0	0
45	～	50	23	0	0
50	～	55	26	0	0
55	～	60	30	0	0
60	～	65	1,708	172	255
65	～	70	3,209	672	276
70	～	75	4,258	1,117	204
75	～	80	2,880	860	69
80	～	85	2,232	758	27
85	～	90	1,431	557	3
90	～	95	731	279	1
95	～		255	101	0

(注) 老齢年金とは、旧法厚生年金老齢年金、旧法船員保険老齢年金、新法老齢厚生年金(老齢相当)の合(通老相当)の合計である。

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
10,483	587	220	191
0	0	0	0
0	0	0	2
0	0	0	5
0	0	0	8
0	0	0	0
0	0	3	0
0	0	6	0
0	0	11	0
0	0	15	0
0	0	23	0
0	0	26	0
0	0	26	4
952	284	27	17
2,034	178	25	24
2,797	84	24	30
1,885	27	14	25
1,399	11	10	27
838	2	6	25
433	1	2	15
145	0	1	8

計であり、通算老齢年金とは、旧法厚生年金通算老齢年金、旧法船員保険通算老齢年金、新法老齢厚生年金

(ii) 基礎率の具体的な数値

(1) 被保険者の脱退率・障害年金発生率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金発生率
歳			
15	0.07046	0.00012	0.00004
16	0.07046	0.00015	0.00010
17	0.07046	0.00019	0.00013
18	0.07046	0.00023	0.00012
19	0.07046	0.00028	0.00009
20	0.07046	0.00032	0.00009
21	0.07046	0.00035	0.00014
22	0.07046	0.00037	0.00020
23	0.07046	0.00037	0.00024
24	0.07046	0.00036	0.00026
25	0.06449	0.00034	0.00029
26	0.05886	0.00032	0.00033
27	0.05400	0.00031	0.00038
28	0.05008	0.00031	0.00041
29	0.04698	0.00032	0.00044
30	0.04432	0.00032	0.00047
31	0.04166	0.00032	0.00050
32	0.03907	0.00033	0.00053
33	0.03676	0.00036	0.00056
34	0.03456	0.00038	0.00058
35	0.03250	0.00040	0.00060
36	0.03066	0.00042	0.00061
37	0.02914	0.00045	0.00062
38	0.02789	0.00049	0.00063
39	0.02681	0.00053	0.00064
40	0.02578	0.00056	0.00067
41	0.02468	0.00060	0.00070
42	0.02353	0.00063	0.00074

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金発生率
歳			
43	0.02258	0.00066	0.00078
44	0.02194	0.00071	0.00083
45	0.02158	0.00078	0.00088
46	0.02127	0.00087	0.00093
47	0.02105	0.00096	0.00098
48	0.02092	0.00107	0.00103
49	0.02101	0.00119	0.00109
50	0.02141	0.00132	0.00117
51	0.02192	0.00147	0.00126
52	0.02246	0.00163	0.00135
53	0.02324	0.00180	0.00144
54	0.02432	0.00199	0.00153
55	0.02558	0.00219	0.00163
56	0.02688	0.00240	0.00175
57	0.02819	0.00263	0.00190
58	0.02959	0.00286	0.00209
59	0.03124	0.00310	0.00231
60	0.07415	0.00336	0.00281
61	0.05599	0.00363	0.00282
62	0.04939	0.00390	0.00275
63	0.07457	0.00419	0.00256
64	0.08045	0.00449	0.00224
65	0.22520	0.00483	0.00224
66	0.17760	0.00522	0.00224
67	0.11410	0.00567	0.00224
68	0.11295	0.00618	0.00224
69	0.11469	0.00678	0.00224

イ 女 子

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金 発生率
歳			
15	0.09162	0.00006	0.00000
16	0.09162	0.00007	0.00005
17	0.09162	0.00008	0.00009
18	0.09162	0.00009	0.00012
19	0.09162	0.00010	0.00012
20	0.09162	0.00012	0.00012
21	0.09162	0.00013	0.00015
22	0.09162	0.00014	0.00021
23	0.09162	0.00014	0.00028
24	0.09162	0.00014	0.00033
25	0.09049	0.00013	0.00038
26	0.08920	0.00014	0.00046
27	0.08759	0.00014	0.00053
28	0.08552	0.00014	0.00058
29	0.08300	0.00015	0.00061
30	0.08020	0.00015	0.00064
31	0.07737	0.00015	0.00067
32	0.07460	0.00016	0.00070
33	0.07228	0.00017	0.00074
34	0.06997	0.00019	0.00076
35	0.06728	0.00021	0.00078
36	0.06417	0.00022	0.00079
37	0.06106	0.00023	0.00081
38	0.05819	0.00024	0.00082
39	0.05561	0.00026	0.00082
40	0.05308	0.00028	0.00081
41	0.05039	0.00030	0.00079
42	0.04788	0.00033	0.00078

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金 発生率
歳			
43	0.04604	0.00037	0.00078
44	0.04488	0.00041	0.00080
45	0.04430	0.00045	0.00083
46	0.04412	0.00051	0.00086
47	0.04427	0.00057	0.00090
48	0.04468	0.00063	0.00093
49	0.04530	0.00070	0.00097
50	0.04595	0.00076	0.00102
51	0.04655	0.00083	0.00107
52	0.04709	0.00089	0.00113
53	0.04745	0.00094	0.00119
54	0.04735	0.00100	0.00125
55	0.04697	0.00106	0.00132
56	0.04680	0.00111	0.00138
57	0.04747	0.00116	0.00145
58	0.04925	0.00121	0.00152
59	0.05190	0.00126	0.00159
60	0.08332	0.00133	0.00197
61	0.07950	0.00141	0.00197
62	0.07041	0.00150	0.00185
63	0.07971	0.00160	0.00160
64	0.08830	0.00169	0.00130
65	0.20995	0.00178	0.00130
66	0.16949	0.00190	0.00130
67	0.11273	0.00205	0.00130
68	0.11159	0.00226	0.00130
69	0.10475	0.00251	0.00130

(2) 標準報酬指数（総報酬ベース）

年 齢	標 準 報 酬 指 数		
	一般男子	女 子	坑内員・船員
歳			
15.5	0.63135	0.64434	0.84179
16.5	0.69075	0.72383	0.87448
17.5	0.75552	0.79883	0.90615
18.5	0.83401	0.87089	0.93330
19.5	0.92124	0.93821	0.96098
20.5	1.00000	1.00000	1.00000
21.5	1.06083	1.06168	1.06150
22.5	1.10710	1.12575	1.14617
23.5	1.15636	1.19775	1.24280
24.5	1.22187	1.26945	1.33237
25.5	1.29557	1.32591	1.40012
26.5	1.36171	1.36031	1.45033
27.5	1.41799	1.37913	1.48990
28.5	1.46753	1.39007	1.52399
29.5	1.51487	1.39683	1.55681
30.5	1.55927	1.39971	1.58896
31.5	1.60140	1.40130	1.61934
32.5	1.64163	1.40428	1.64578
33.5	1.68127	1.41043	1.66766
34.5	1.72160	1.41981	1.68355
35.5	1.76200	1.43070	1.69210
36.5	1.80018	1.44123	1.69574
37.5	1.83401	1.45022	1.69688
38.5	1.86365	1.45809	1.69861
39.5	1.89076	1.46576	1.70531
40.5	1.91674	1.47402	1.71929
41.5	1.94169	1.48268	1.73843
42.5	1.96531	1.49098	1.76096

年 齢	標 準 報 酬 指 数		
	一般男子	女 子	坑内員・船員
歳			
43.5	1.98784	1.49777	1.78471
44.5	2.01026	1.50229	1.80673
45.5	2.03300	1.50443	1.82320
46.5	2.05534	1.50525	1.83139
47.5	2.07630	1.50587	1.83146
48.5	2.09618	1.50693	1.82784
49.5	2.11633	1.50784	1.82805
50.5	2.13774	1.50775	1.83394
51.5	2.15949	1.50657	1.84274
52.5	2.17766	1.50488	1.85022
53.5	2.18736	1.50236	1.85346
54.5	2.18682	1.49778	1.85380
55.5	2.17839	1.48969	1.85270
56.5	2.16475	1.47806	1.85110
57.5	2.14738	1.46433	1.84782
58.5	2.12639	1.45043	1.84218
59.5	2.10157	1.43714	1.83541
60.5	1.72008	1.31948	1.80552
61.5	1.63430	1.27323	1.72521
62.5	1.56561	1.23856	1.66107
63.5	1.50828	1.21445	1.61352
64.5	1.45153	1.19525	1.57400
65.5	1.38930	1.17584	1.53144
66.5	1.32248	1.15413	1.47944
67.5	1.26932	1.13848	1.42040
68.5	1.24089	1.13523	1.36111
69.5	1.23679	1.14467	1.30890

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.00537	—
16	0.00019	0.00542	—
17	0.00024	0.00547	—
18	0.00029	0.00552	—
19	0.00035	0.00557	0.05014
20	0.00040	0.00562	0.04951
21	0.00045	0.00566	0.04915
22	0.00049	0.00569	0.04901
23	0.00050	0.00570	0.04938
24	0.00050	0.00571	0.04973
25	0.00048	0.00571	0.04924
26	0.00047	0.00571	0.04784
27	0.00048	0.00572	0.04708
28	0.00049	0.00570	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.00567	0.05077
30	0.00052	0.00561	0.05570
31	0.00054	0.00557	0.06046
32	0.00057	0.00558	0.06158
33	0.00060	0.00568	0.05759
34	0.00063	0.00584	0.04836
35	0.00067	0.00607	0.03574
36	0.00069	0.00636	0.02442
37	0.00072	0.00670	0.02230
38	0.00077	0.00705	0.01995
39	0.00083	0.00746	0.01738
40	0.00090	0.00789	0.01474
41	0.00097	0.00831	0.01231
42	0.00105	0.00874	0.01029
43	0.00114	0.00916	0.00877
44	0.00125	0.00957	0.00771
45	0.00138	0.01002	0.00693
46	0.00153	0.01052	0.00627
47	0.00170	0.01113	0.00567
48	0.00188	0.01192	0.00515
49	0.00209	0.01293	0.00473
50	0.00231	0.01413	0.00443
51	0.00256	0.01547	0.00420
52	0.00283	0.01690	0.00404
53	0.00312	0.01834	0.00395
54	0.00344	0.01974	0.00388
55	0.00378	0.02111	0.00381
56	0.00415	0.02249	0.00373
57	0.00455	0.02395	0.00367

注:老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02560	0.00368
59	0.00548	0.02749	0.00376
60	0.00603	0.02958	0.00391
61	0.00664	0.03185	0.00409
62	0.00732	0.03421	0.00430
63	0.00804	0.03659	0.00453
64	0.00883	0.03895	0.00480
65	0.00970	0.06369	0.00511
66	0.01003	0.04363	0.00546
67	0.01117	0.04525	0.00585
68	0.01235	0.04714	0.00626
69	0.01358	0.04936	0.00671
70	0.01492	0.05199	0.00723
71	0.01636	0.05498	0.00785
72	0.01796	0.05818	0.00858
73	0.01978	0.06148	0.00941
74	0.02188	0.06484	0.01036
75	0.02423	0.06821	0.01142
76	0.02675	0.07172	0.01265
77	0.02944	0.07559	0.01412
78	0.03243	0.07993	0.01589
79	0.03590	0.08479	0.01800
80	0.04006	0.09023	0.02050
81	0.04492	0.09625	0.02342
82	0.05051	0.10278	0.02680
83	0.05689	0.10994	0.03072
84	0.06425	0.11794	0.03527
85	0.07279	0.12685	0.04055
86	0.08260	0.13672	0.04672

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.09370	0.14769	0.05395
88	0.10604	0.15977	0.06237
89	0.11950	0.17296	0.07208
90	0.13400	0.18732	0.08311
91	0.14987	0.20293	0.09548
92	0.16660	0.21978	0.10910
93	0.18467	0.23792	0.12392
94	0.20409	0.25726	0.13991
95	0.22453	0.27772	0.15691
96	0.24562	0.29917	0.17442
97	0.26749	0.32159	0.19214
98	0.29047	0.34500	0.21029
99	0.31458	0.36950	0.22961
100	0.33980	0.39515	0.25095
101	0.36609	0.42178	0.27504
102	0.39340	0.44900	0.28409
103	0.42167	0.47625	0.30743
104	0.45079	0.50297	0.33140
105	0.47414	0.52882	0.35460
106	0.49765	0.55379	0.37823
107	0.52128	0.57810	0.40223
108	0.54499	0.60210	0.42654
109	0.56876	0.62603	0.45109
110	0.59252	0.65002	0.47579
111	0.61624	0.67403	0.50056
112	0.63986	0.69799	0.52530
113	0.66335	0.72191	0.54992
114	1.00000	1.00000	0.57431
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.00660	0.00026
16	0.00013	0.00662	0.00032
17	0.00015	0.00664	0.00039
18	0.00017	0.00666	0.00046
19	0.00019	0.00668	—
20	0.00021	0.00670	—
21	0.00023	0.00671	—
22	0.00024	0.00672	—
23	0.00024	0.00673	—
24	0.00024	0.00673	—
25	0.00024	0.00674	—
26	0.00024	0.00674	—
27	0.00025	0.00674	—
28	0.00026	0.00675	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.00676	—
30	0.00028	0.00677	—
31	0.00029	0.00678	—
32	0.00030	0.00680	—
33	0.00032	0.00682	—
34	0.00035	0.00684	—
35	0.00038	0.00687	—
36	0.00041	0.00690	—
37	0.00043	0.00693	—
38	0.00046	0.00696	—
39	0.00050	0.00700	—
40	0.00055	0.00703	—
41	0.00060	0.00708	—
42	0.00065	0.00714	—
43	0.00071	0.00725	—
44	0.00078	0.00745	—
45	0.00085	0.00777	—
46	0.00093	0.00821	—
47	0.00102	0.00875	—
48	0.00113	0.00941	—
49	0.00125	0.01018	—
50	0.00137	0.01097	—
51	0.00150	0.01168	—
52	0.00163	0.01225	—
53	0.00175	0.01270	—
54	0.00187	0.01318	—
55	0.00199	0.01386	0.01491
56	0.00212	0.01478	0.01094
57	0.00228	0.01578	0.00890

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01671	0.00796
59	0.00261	0.01744	0.00814
60	0.00279	0.01794	0.00917
61	0.00299	0.01830	0.01062
62	0.00322	0.01870	0.01208
63	0.00349	0.01915	0.01323
64	0.00377	0.01957	0.01398
65	0.00408	0.03853	0.01447
66	0.00418	0.02616	0.01488
67	0.00461	0.02542	0.01536
68	0.00505	0.02541	0.01607
69	0.00552	0.02625	0.01722
70	0.00604	0.02785	0.01887
71	0.00663	0.03005	0.02092
72	0.00732	0.03256	0.02330
73	0.00815	0.03518	0.02588
74	0.00912	0.03774	0.02853
75	0.01020	0.04029	0.03129
76	0.01139	0.04297	0.03437
77	0.01273	0.04612	0.03806
78	0.01435	0.04988	0.04251
79	0.01636	0.05423	0.04775
80	0.01880	0.05882	0.05358
81	0.02166	0.06334	0.05976
82	0.02495	0.06752	0.06622
83	0.02881	0.07151	0.07317
84	0.03334	0.07576	0.08097
85	0.03868	0.08080	0.09006
86	0.04498	0.08699	0.10053

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.05227	0.09448	0.11219
88	0.06075	0.10320	0.12475
89	0.07054	0.11314	0.13781
90	0.08170	0.12439	0.15119
91	0.09483	0.13719	0.16481
92	0.10877	0.15174	0.17870
93	0.12479	0.16815	0.19322
94	0.14276	0.18641	0.20910
95	0.16316	0.20633	0.22695
96	0.18479	0.22765	0.24715
97	0.20662	0.25008	0.25612
98	0.22938	0.27345	0.27813
99	0.25305	0.29768	0.30121
100	0.27762	0.32276	0.32535
101	0.30306	0.34867	0.35053
102	0.32934	0.37533	0.37668
103	0.35641	0.40256	0.40375
104	0.38419	0.43020	0.43163
105	0.41109	0.45813	0.45398
106	0.43848	0.48629	0.47649
107	0.46631	0.51470	0.49912
108	0.49449	0.54336	0.52183
109	0.52295	0.57226	0.54458
110	0.55158	0.60134	0.56734
111	0.58030	0.63050	0.59004
112	0.60898	0.65966	0.61267
113	0.63752	0.68877	0.63515
114	0.66580	0.71782	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

(4) 有遺族率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00000
18	0.00000	—	0.00000
19	0.03537	—	0.00084
20	0.05344	—	0.00391
21	0.07231	—	0.00976
22	0.08958	—	0.01867
23	0.10338	—	0.02986
24	0.11420	—	0.04210
25	0.12467	—	0.05389
26	0.13831	—	0.06415
27	0.15800	—	0.07304
28	0.18453	—	0.08188
29	0.21612	—	0.09208
30	0.24953	—	0.10477
31	0.28166	—	0.12017
32	0.31050	—	0.13728
33	0.33529	—	0.15449
34	0.35635	—	0.17049
35	0.37453	—	0.18450
36	0.39086	—	0.19663
37	0.40655	—	0.20745
38	0.42283	—	0.21741
39	0.44052	—	0.22679
40	0.46004	—	0.23580

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.48138	—	0.24439
42	0.50397	—	0.25241
43	0.52690	—	0.25963
44	0.54917	—	0.26580
45	0.56967	0.56967	0.27089
46	0.58747	0.58747	0.27520
47	0.60221	0.60221	0.27945
48	0.61432	0.61432	0.28459
49	0.62474	0.62474	0.29148
50	0.63447	0.63447	0.30050
51	0.64426	0.64426	0.31144
52	0.65427	0.65427	0.32372
53	0.66422	0.66422	0.33674
54	0.67357	0.67357	0.35017
55	0.68181	0.68181	0.36392
56	0.68859	0.68859	0.37807
57	0.69380	0.69380	0.39272
58	0.69748	0.69748	0.40799
59	0.69990	0.69990	0.42360
60	0.70138	0.70138	0.43830
61	0.70228	0.70228	0.44998
62	0.70280	0.70280	0.45641
63	0.70291	0.70291	0.45603
64	0.70253	0.70253	0.44872
65	0.70165	0.70165	0.43600
66	0.70052	0.70052	0.42046

年 齡	有 遺 族 率		
	被保險者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.69949	0.69949	0.40453
68	0.69897	0.69897	0.38990
69	0.69923	0.69923	0.37714
70	—	0.70023	0.36600
71	—	0.70156	0.35596
72	—	0.70248	0.34670
73	—	0.70218	0.33789
74	—	0.70003	0.32926
75	—	0.69601	0.32063
76	—	0.69063	0.31190
77	—	0.68469	0.30306
78	—	0.67894	0.29413
79	—	0.67374	0.28515
80	—	0.66893	0.27612
81	—	0.66387	0.26703
82	—	0.65755	0.25781
83	—	0.64880	0.24837
84	—	0.63657	0.23859
85	—	0.62018	0.22843
86	—	0.59948	0.21796
87	—	0.57468	0.20735
88	—	0.54621	0.19682
89	—	0.51442	0.18662
90	—	0.47954	0.17690
91	—	0.44176	0.16774
92	—	0.40163	0.15910

年 齡	有 遺 族 率		
	被保險者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.36012	0.15094
94	—	0.31869	0.14319
95	—	0.27885	0.13583
96	—	0.24195	0.12883
97	—	0.20883	0.12220
98	—	0.17988	0.11591
99	—	0.15497	0.10994
100	—	0.13370	0.10429
101	—	0.11551	0.09892
102	—	0.09991	0.09383
103	—	0.08641	0.08900
104	—	0.07472	0.08442
105	—	0.06458	0.08007
106	—	0.05580	0.07595
107	—	0.04821	0.07204
108	—	0.04165	0.06833
109	—	0.03598	0.06482
110	—	0.03109	0.06148
111	—	0.02686	0.05832
112	—	0.02321	0.05531
113	—	0.02005	0.05247
114	—	0.01733	0.04977
115	—	0.01497	0.04721

イ 女 子（配偶者への発生）

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00002
18	0.00000	—	0.00004
19	0.00000	—	0.00008
20	0.00000	—	0.00011
21	0.00000	—	0.00014
22	0.00000	—	0.00015
23	0.00002	—	0.00015
24	0.00009	—	0.00016
25	0.00020	—	0.00018
26	0.00034	—	0.00021
27	0.00054	—	0.00026
28	0.00076	—	0.00031
29	0.00097	—	0.00037
30	0.00109	—	0.00045
31	0.00110	—	0.00056
32	0.00100	—	0.00070
33	0.00090	—	0.00089
34	0.00094	—	0.00112
35	0.00126	—	0.00143
36	0.00195	—	0.00181
37	0.00308	—	0.00228
38	0.00473	—	0.00284
39	0.00696	—	0.00350
40	0.00988	—	0.00425

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.01365	—	0.00514
42	0.01851	—	0.00625
43	0.02480	—	0.00767
44	0.03296	—	0.00953
45	0.04353	0.04353	0.01202
46	0.05722	0.05722	0.01542
47	0.07493	0.07493	0.02017
48	0.09758	0.09758	0.02683
49	0.12611	0.12611	0.03616
50	0.16139	0.16139	0.04906
51	0.20339	0.20339	0.06619
52	0.25010	0.25010	0.08734
53	0.29722	0.29722	0.11111
54	0.33893	0.33893	0.13510
55	0.36934	0.36934	0.15653
56	0.38441	0.38441	0.17316
57	0.38314	0.38314	0.18410
58	0.36745	0.36745	0.18983
59	0.34107	0.34107	0.19171
60	0.30826	0.30826	0.19130
61	0.27253	0.27253	0.18972
62	0.23635	0.23635	0.18746
63	0.20160	0.20160	0.18466
64	0.16999	0.16999	0.18141
65	0.14279	0.14279	0.17775
66	0.12065	0.12065	0.17370

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.10347	0.10347	0.16931
68	0.09063	0.09063	0.16462
69	0.08116	0.08116	0.15969
70	—	0.07409	0.15456
71	—	0.06865	0.14930
72	—	0.06433	0.14392
73	—	0.06088	0.13841
74	—	0.05809	0.13273
75	—	0.05571	0.12679
76	—	0.05348	0.12054
77	—	0.05120	0.11394
78	—	0.04874	0.10699
79	—	0.04606	0.09972
80	—	0.04315	0.09220
81	—	0.04006	0.08449
82	—	0.03686	0.07666
83	—	0.03362	0.06883
84	—	0.03033	0.06110
85	—	0.02700	0.05361
86	—	0.02364	0.04651
87	—	0.02034	0.03995
88	—	0.01717	0.03404
89	—	0.01421	0.02886
90	—	0.01152	0.02444
91	—	0.00911	0.02071
92	—	0.00703	0.01757

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.00529	0.01494
94	—	0.00388	0.01270
95	—	0.00281	0.01079
96	—	0.00201	0.00916
97	—	0.00145	0.00778
98	—	0.00107	0.00661
99	—	0.00080	0.00561
100	—	0.00061	0.00476
101	—	0.00047	0.00405
102	—	0.00037	0.00344
103	—	0.00029	0.00292
104	—	0.00022	0.00248
105	—	0.00017	0.00211
106	—	0.00013	0.00179
107	—	0.00010	0.00152
108	—	0.00008	0.00129
109	—	0.00006	0.00110
110	—	0.00004	0.00093
111	—	0.00003	0.00079
112	—	0.00003	0.00067
113	—	0.00002	0.00057
114	—	0.00002	0.00048
115	—	0.00001	0.00041

イ 女 子（子への発生）

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00004
18	0.00000	—	0.00132
19	0.00723	—	0.00358
20	0.01323	—	0.00685
21	0.02027	—	0.01073
22	0.02707	—	0.01486
23	0.03228	—	0.01924
24	0.03556	—	0.02417
25	0.03801	—	0.02967
26	0.04164	—	0.03596
27	0.04864	—	0.04325
28	0.06020	—	0.05168
29	0.07569	—	0.06131
30	0.09310	—	0.07255
31	0.11047	—	0.08554
32	0.12649	—	0.10019
33	0.14086	—	0.11614
34	0.15414	—	0.13283
35	0.16733	—	0.14938
36	0.18123	—	0.16485
37	0.19668	—	0.17836
38	0.21393	—	0.18937
39	0.23274	—	0.19775
40	0.25226	—	0.20376

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.27118	—	0.20780
42	0.28764	—	0.21011
43	0.30006	—	0.21051
44	0.30727	—	0.20863
45	0.30871	0.30871	0.20430
46	0.30420	0.30420	0.19768
47	0.29375	0.29375	0.18912
48	0.27747	0.27747	0.17906
49	0.25594	0.25594	0.16781
50	0.23011	0.23011	0.15543
51	0.20126	0.20126	0.14190
52	0.17093	0.17093	0.12753
53	0.14071	0.14071	0.11286
54	0.11205	0.11205	0.09858
55	0.08615	0.08615	0.08528
56	0.06385	0.06385	0.07323
57	0.04554	0.04554	0.06231
58	0.03120	0.03120	0.05225
59	0.02049	0.02049	0.04305
60	0.01286	0.01286	0.03491
61	0.00771	0.00771	0.02801
62	0.00442	0.00442	0.02238
63	0.00243	0.00243	0.01787
64	0.00129	0.00129	0.01420
65	0.00068	0.00068	0.01111
66	0.00036	0.00036	0.00850

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.00020	0.00020	0.00633
68	0.00012	0.00012	0.00460
69	0.00007	0.00007	0.00330
70	—	0.00004	0.00284
71	—	0.00002	0.00219
72	—	0.00001	0.00169
73	—	0.00001	0.00131
74	—	0.00000	0.00101
75	—	0.00000	0.00078
76	—	0.00000	0.00060
77	—	0.00000	0.00046
78	—	0.00000	0.00036
79	—	0.00000	0.00028
80	—	0.00000	0.00021
81	—	0.00000	0.00017
82	—	0.00000	0.00013
83	—	0.00000	0.00010
84	—	0.00000	0.00008
85	—	0.00000	0.00006
86	—	0.00000	0.00005
87	—	0.00000	0.00004
88	—	0.00000	0.00003
89	—	0.00000	0.00002
90	—	0.00000	0.00002
91	—	0.00000	0.00001
92	—	0.00000	0.00001

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.00000	0.00001
94	—	0.00000	0.00001
95	—	0.00000	0.00000
96	—	0.00000	0.00000
97	—	0.00000	0.00000
98	—	0.00000	0.00000
99	—	0.00000	0.00000
100	—	0.00000	0.00000
101	—	0.00000	0.00000
102	—	0.00000	0.00000
103	—	0.00000	0.00000
104	—	0.00000	0.00000
105	—	0.00000	0.00000
106	—	0.00000	0.00000
107	—	0.00000	0.00000
108	—	0.00000	0.00000
109	—	0.00000	0.00000
110	—	0.00000	0.00000
111	—	0.00000	0.00000
112	—	0.00000	0.00000
113	—	0.00000	0.00000
114	—	0.00000	0.00000
115	—	0.00000	0.00000

(5) 被保険者であった者と遺族厚生年金受給権者の年齢相関

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢			被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合			被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生			配偶者への 発生	子への 発生
歳				歳			
18	20.4	55.0	0.0	43	41.7	56.5	11.7
19	20.8	55.0	0.0	44	42.8	56.6	12.1
20	21.3	55.0	0.0	45	43.7	56.7	12.7
21	22.0	55.0	0.3	46	44.6	56.9	13.1
22	23.0	55.0	0.8	47	45.4	57.0	13.4
23	24.0	55.0	1.5	48	46.3	57.1	13.7
24	25.0	55.0	2.2	49	47.2	57.3	14.1
25	25.8	55.0	2.9	50	48.1	57.4	14.5
26	26.7	55.0	3.6	51	49.0	57.6	14.8
27	27.7	55.0	4.2	52	49.8	57.7	15.1
28	28.8	55.0	4.9	53	50.7	57.8	15.3
29	29.7	55.0	5.5	54	51.5	58.0	15.5
30	30.5	55.0	5.9	55	52.4	58.3	15.9
31	31.2	55.0	6.1	56	53.2	58.7	16.4
32	31.9	55.0	6.3	57	54.2	59.2	16.9
33	32.7	55.1	6.7	58	55.2	59.8	16.9
34	33.7	55.2	7.2	59	56.1	60.5	16.9
35	34.6	55.3	7.8	60	57.0	61.2	16.9
36	35.5	55.5	8.4	61	58.0	62.0	16.9
37	36.4	55.6	9.0	62	58.9	62.8	16.9
38	37.3	55.8	9.5	63	59.9	63.8	16.9
39	38.1	55.9	10.0	64	60.9	64.9	16.9
40	38.9	56.0	10.5	65	61.9	66.1	16.9
41	39.8	56.2	10.9	66	62.9	67.3	16.9
42	40.7	56.3	11.3	67	63.9	68.4	16.9

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生
歳			
68	65.0	69.5	16.9
69	66.0	70.5	16.9
70	67.1	71.5	16.9
71	68.1	72.6	16.9
72	69.1	73.8	16.9
73	70.0	74.9	16.9
74	70.9	76.1	16.9
75	71.9	77.2	16.9
76	72.8	78.2	16.9
77	73.7	79.2	16.9
78	74.7	80.2	16.9
79	75.7	81.2	16.9
80	76.6	82.1	16.9
81	77.6	83.0	16.9
82	78.5	84.0	16.9
83	79.4	84.8	16.9
84	80.3	85.6	16.9
85	81.3	86.4	16.9
86	82.2	87.2	16.9
87	83.1	88.0	16.9
88	84.0	88.8	16.9
89	84.9	89.6	16.9
90	85.8	90.4	16.9
91	86.7	91.2	16.9
92	87.5	92.0	16.9

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生
歳			
93	88.4	92.8	16.9
94	89.2	93.6	16.9
95	90.0	94.4	16.9
96	90.7	95.2	16.9
97	91.3	96.0	16.9
98	91.9	96.8	16.9
99	92.5	97.6	16.9
100	93.1	98.4	16.9
101	93.7	99.2	16.9
102	94.4	100.0	16.9
103	95.0	100.8	16.9
104	95.6	101.6	16.9
105	96.2	102.4	16.9
106	96.8	103.2	16.9
107	97.5	104.0	16.9
108	98.1	104.8	16.9
109	98.7	105.6	16.9
110	99.3	106.4	16.9
111	99.9	107.3	16.9
112	100.6	108.1	16.9
113	101.2	108.9	16.9
114	101.8	109.7	16.9
115	102.4	110.5	16.9

(6) 年金受給権者1人当たり加給年金額対象者割合

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.700	0.001
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.004	0.000	0.831	0.003
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.011	0.000	0.010	0.000	0.931	0.007
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.021	0.000	0.019	0.002	0.991	0.013
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.032	0.003	1.020	0.023
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.046	0.000	0.045	0.005	1.035	0.035
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.059	0.000	0.058	0.006	1.053	0.049
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.070	0.000	0.069	0.007	1.073	0.062
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.080	0.000	0.077	0.007	1.097	0.074
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.090	0.000	0.086	0.009	1.121	0.083

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.101	0.000	0.097	0.011	1.145	0.092
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.115	0.000	0.113	0.014	1.170	0.102
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.132	0.000	0.137	0.019	1.196	0.112
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.151	0.000	0.165	0.025	1.222	0.122
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.170	0.000	0.197	0.031	1.248	0.131
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.187	0.000	0.228	0.036	1.272	0.138
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.203	0.000	0.257	0.040	1.292	0.143
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.216	0.000	0.282	0.043	1.307	0.147
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.228	0.000	0.302	0.045	1.316	0.151
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.239	0.000	0.319	0.046	1.317	0.152
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.249	0.000	0.333	0.046	1.307	0.150
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.259	0.000	0.344	0.046	1.284	0.144
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.269	0.000	0.351	0.045	1.246	0.134
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.356	0.044	1.194	0.121
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.285	0.000	0.357	0.042	1.128	0.105
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.292	0.000	0.353	0.039	1.051	0.088
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.298	0.000	0.344	0.035	0.963	0.071
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.000	0.330	0.031	0.865	0.056
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.307	0.000	0.312	0.027	0.761	0.042
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.313	0.000	0.291	0.022	0.653	0.031
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.320	0.004	0.267	0.019	0.547	0.022
50	0.000	0.000	0.000	0.000	0.330	0.019	0.243	0.016	0.446	0.015
51	0.000	0.000	0.000	0.000	0.342	0.043	0.219	0.013	0.354	0.010
52	0.000	0.000	0.000	0.000	0.356	0.074	0.195	0.011	0.273	0.006
53	0.000	0.000	0.000	0.000	0.371	0.103	0.171	0.009	0.204	0.004
54	0.000	0.000	0.000	0.000	0.386	0.125	0.148	0.007	0.148	0.002
55	0.000	0.000	0.000	0.000	0.402	0.136	0.126	0.006	0.104	0.001
56	0.000	0.000	0.000	0.000	0.418	0.139	0.107	0.004	0.070	0.000
57	0.000	0.000	0.000	0.000	0.436	0.138	0.089	0.003	0.046	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.000	0.000	0.000	0.000	0.454	0.137	0.073	0.002	0.028	0.000
59	0.000	0.000	0.000	0.000	0.473	0.138	0.058	0.001	0.017	0.000
60	0.490	0.252	0.024	0.001	0.492	0.143	0.046	0.001	0.009	0.000
61	0.489	0.252	0.022	0.001	0.507	0.148	0.036	0.001	0.005	0.000
62	0.488	0.252	0.020	0.001	0.513	0.153	0.028	0.001	0.003	0.000
63	0.482	0.252	0.017	0.000	0.506	0.157	0.022	0.001	0.001	0.000
64	0.477	0.252	0.015	0.000	0.480	0.161	0.017	0.001	0.001	0.000
65	0.477	0.252	0.013	0.000	0.437	0.163	0.014	0.001	0.000	0.000
66	0.431	0.252	0.011	0.000	0.380	0.165	0.011	0.000	0.000	0.000
67	0.372	0.252	0.009	0.000	0.315	0.166	0.008	0.000	0.000	0.000
68	0.307	0.252	0.007	0.000	0.250	0.169	0.006	0.000	0.000	0.000
69	0.242	0.252	0.005	0.000	0.191	0.174	0.004	0.000	0.000	0.000
70	0.183	0.252	0.004	0.000	0.140	0.182	0.003	0.000	0.000	0.000
71	0.134	0.252	0.003	0.000	0.099	0.193	0.003	0.000	0.000	0.000
72	0.087	0.252	0.003	0.000	0.069	0.206	0.002	0.000	0.000	0.000
73	0.060	0.252	0.002	0.000	0.047	0.220	0.002	0.000	0.000	0.000
74	0.040	0.252	0.001	0.000	0.032	0.231	0.001	0.000	0.000	0.000
75	0.027	0.252	0.001	0.000	0.023	0.241	0.001	0.000	0.000	0.000
76	0.018	0.252	0.001	0.000	0.016	0.248	0.001	0.000	0.000	0.000
77	0.012	0.252	0.000	0.000	0.012	0.256	0.001	0.000	0.000	0.000
78	0.009	0.252	0.000	0.000	0.009	0.266	0.000	0.000	0.000	0.000
79	0.006	0.252	0.000	0.000	0.006	0.279	0.000	0.000	0.000	0.000
80	0.005	0.252	0.000	0.000	0.004	0.295	0.000	0.000	0.000	0.000
81	0.004	0.252	0.000	0.000	0.003	0.310	0.000	0.000	0.000	0.000
82	0.003	0.252	0.000	0.000	0.002	0.323	0.000	0.000	0.000	0.000
83	0.002	0.252	0.000	0.000	0.002	0.331	0.000	0.000	0.000	0.000
84	0.002	0.252	0.000	0.000	0.001	0.334	0.000	0.000	0.000	0.000
85	0.001	0.252	0.000	0.000	0.001	0.333	0.000	0.000	0.000	0.000
86	0.001	0.252	0.000	0.000	0.001	0.326	0.000	0.000	0.000	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.001	0.252	0.000	0.000	0.000	0.317	0.000	0.000	0.000	0.000
88	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.304	0.000	0.000	0.000	0.000
89	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.290	0.000	0.000	0.000	0.000
90	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.274	0.000	0.000	0.000	0.000
91	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.257	0.000	0.000	0.000	0.000
92	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.237	0.000	0.000	0.000	0.000
93	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.217	0.000	0.000	0.000	0.000
94	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.195	0.000	0.000	0.000	0.000
95	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.174	0.000	0.000	0.000	0.000
96	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.154	0.000	0.000	0.000	0.000
97	0.000	0.236	0.000	0.000	0.000	0.135	0.000	0.000	0.000	0.000
98	0.000	0.216	0.000	0.000	0.000	0.118	0.000	0.000	0.000	0.000
99	0.000	0.196	0.000	0.000	0.000	0.103	0.000	0.000	0.000	0.000
100	0.000	0.176	0.000	0.000	0.000	0.091	0.000	0.000	0.000	0.000
101	0.000	0.158	0.000	0.000	0.000	0.079	0.000	0.000	0.000	0.000
102	0.000	0.143	0.000	0.000	0.000	0.069	0.000	0.000	0.000	0.000
103	0.000	0.129	0.000	0.000	0.000	0.061	0.000	0.000	0.000	0.000
104	0.000	0.117	0.000	0.000	0.000	0.053	0.000	0.000	0.000	0.000
105	0.000	0.106	0.000	0.000	0.000	0.047	0.000	0.000	0.000	0.000
106	0.000	0.096	0.000	0.000	0.000	0.042	0.000	0.000	0.000	0.000
107	0.000	0.087	0.000	0.000	0.000	0.037	0.000	0.000	0.000	0.000
108	0.000	0.079	0.000	0.000	0.000	0.032	0.000	0.000	0.000	0.000
109	0.000	0.072	0.000	0.000	0.000	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000
110	0.000	0.065	0.000	0.000	0.000	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.059	0.000	0.000	0.000	0.018	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.053	0.000	0.000	0.000	0.014	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.048	0.000	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.044	0.000	0.000	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000

イ 女 子

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.422	0.224
1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.426	0.217
2	—	—	—	—	—	—	—	—	0.431	0.210
3	—	—	—	—	—	—	—	—	0.435	0.201
4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.437	0.191
5	—	—	—	—	—	—	—	—	0.438	0.182
6	—	—	—	—	—	—	—	—	0.442	0.178
7	—	—	—	—	—	—	—	—	0.448	0.176
8	—	—	—	—	—	—	—	—	0.456	0.171
9	—	—	—	—	—	—	—	—	0.462	0.158
10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.461	0.135
11	—	—	—	—	—	—	—	—	0.454	0.107
12	—	—	—	—	—	—	—	—	0.438	0.079
13	—	—	—	—	—	—	—	—	0.405	0.055
14	—	—	—	—	—	—	—	—	0.348	0.034
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.275	0.016
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.169	0.006
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.081	0.002
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.015	0.001
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.039	0.000	0.027	0.000	—	—
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.067	0.000	0.044	0.000	—	—
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.093	0.000	0.058	0.000	—	—
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.112	0.000	0.066	0.000	—	—
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.125	0.000	0.070	0.000	—	—
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.139	0.000	0.076	0.000	—	—
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.157	0.000	0.087	0.001	—	—
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.180	0.000	0.106	0.002	—	—
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.205	0.000	0.132	0.005	—	—
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.226	0.000	0.159	0.007	—	—

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.239	0.000	0.184	0.010	—	—
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.246	0.000	0.206	0.013	—	—
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.250	0.000	0.228	0.016	—	—
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.256	0.000	0.251	0.018	—	—
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.263	0.000	0.277	0.022	—	—
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.271	0.000	0.306	0.026	—	—
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.337	0.031	—	—
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.287	0.000	0.365	0.036	—	—
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.293	0.000	0.388	0.039	—	—
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.298	0.000	0.401	0.040	—	—
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.300	0.000	0.403	0.039	—	—
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.299	0.000	0.395	0.035	—	—
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.000	0.379	0.031	—	—
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.290	0.000	0.358	0.027	—	—
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.284	0.000	0.335	0.024	—	—
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.311	0.021	—	—
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.289	0.017	—	—
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.266	0.014	—	—
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.243	0.010	—	—
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.219	0.007	—	—
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.280	0.000	0.192	0.005	—	—
50	0.000	0.000	0.000	0.000	0.283	0.000	0.165	0.003	—	—
51	0.000	0.000	0.000	0.000	0.286	0.005	0.138	0.002	—	—
52	0.000	0.000	0.000	0.000	0.289	0.018	0.112	0.002	—	—
53	0.000	0.000	0.000	0.000	0.293	0.037	0.089	0.001	—	—
54	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.056	0.069	0.001	—	—
55	0.000	0.000	0.000	0.000	0.300	0.070	0.053	0.001	0.226	0.011
56	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.075	0.040	0.000	0.191	0.007
57	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.070	0.029	0.000	0.156	0.004

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.058	0.020	0.000	0.122	0.002
59	0.000	0.000	0.000	0.000	0.284	0.046	0.013	0.000	0.090	0.001
60	0.118	0.011	0.001	0.000	0.264	0.037	0.008	0.000	0.063	0.001
61	0.104	0.011	0.001	0.000	0.235	0.035	0.005	0.000	0.039	0.001
62	0.090	0.011	0.000	0.000	0.199	0.036	0.003	0.000	0.028	0.000
63	0.076	0.011	0.000	0.000	0.158	0.038	0.002	0.000	0.021	0.000
64	0.062	0.011	0.000	0.000	0.117	0.038	0.001	0.000	0.014	0.000
65	0.047	0.011	0.000	0.000	0.079	0.037	0.001	0.000	0.009	0.000
66	0.036	0.011	0.000	0.000	0.049	0.034	0.001	0.000	0.006	0.000
67	0.026	0.011	0.000	0.000	0.029	0.031	0.000	0.000	0.004	0.000
68	0.018	0.011	0.000	0.000	0.017	0.028	0.000	0.000	0.002	0.000
69	0.012	0.011	0.000	0.000	0.011	0.026	0.000	0.000	0.001	0.000
70	0.008	0.011	0.000	0.000	0.008	0.024	0.000	0.000	0.001	0.000
71	0.006	0.011	0.000	0.000	0.007	0.023	0.000	0.000	0.001	0.000
72	0.004	0.011	0.000	0.000	0.006	0.022	0.000	0.000	0.000	0.000
73	0.003	0.011	0.000	0.000	0.005	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
74	0.002	0.011	0.000	0.000	0.004	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000
75	0.002	0.011	0.000	0.000	0.003	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
76	0.002	0.011	0.000	0.000	0.002	0.029	0.000	0.000	0.000	0.000
77	0.001	0.011	0.000	0.000	0.002	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
78	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.036	0.000	0.000	0.000	0.000
79	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000
80	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000
81	0.000	0.011	0.000	0.000	0.001	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000
82	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.037	0.000	0.000	0.000	0.000
83	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000
84	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
85	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.032	0.000	0.000	0.000	0.000
86	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
88	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
89	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.030	0.000	0.000	0.000	0.000
90	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
91	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.021	0.000	0.000	0.000	0.000
92	0.000	0.010	0.000	0.000	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000
93	0.000	0.008	0.000	0.000	0.000	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000
94	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000
95	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
96	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000
97	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000
98	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
99	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
100	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
101	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
102	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
103	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
104	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
105	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
106	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
107	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
108	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
109	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
110	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

(7) その他の基礎数値

ア 新法障害厚生年金の等級割合

障害等級	新法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員・船員	女子
1 級	0.11633	0.06324
2 級	0.45922	0.45899
3 級	0.42446	0.47776

イ 旧法障害厚生年金の等級割合

障害等級	旧法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員・船員	女子
1 級	0.13708	0.11485
2 級	0.36821	0.38529
3 級	0.49471	0.49986

ウ 再 加 入 率

年 齢	再 加 入 率		年 齢	再 加 入 率	
	男子	女子		男子	女子
歳			歳		
15	0.000	0.000	40	0.856	0.874
16	0.001	0.000	41	0.863	0.881
17	0.008	0.003	42	0.871	0.890
18	0.028	0.016	43	0.878	0.898
19	0.074	0.049	44	0.884	0.904
20	0.123	0.081	45	0.888	0.909
21	0.157	0.108	46	0.894	0.913
22	0.173	0.144	47	0.899	0.917
23	0.187	0.210	48	0.901	0.920
24	0.236	0.318	49	0.901	0.922
25	0.334	0.452	50	0.900	0.922
26	0.455	0.574	51	0.907	0.921
27	0.570	0.665	52	0.907	0.919
28	0.652	0.719	53	0.890	0.919
29	0.709	0.758	54	0.865	0.920
30	0.740	0.783	55	0.849	0.921
31	0.761	0.803	56	0.855	0.922
32	0.778	0.818	57	0.891	0.930
33	0.792	0.830	58	0.895	0.922
34	0.807	0.838	59	0.895	0.922
35	0.821	0.844	60	0.895	0.922
36	0.831	0.850	61	0.895	0.922
37	0.838	0.856	62	0.895	0.922
38	0.844	0.861	63	0.895	0.922
39	0.849	0.867	64	0.895	0.922

ウ 再 加 入 率

年 齢	再 加 入 率		
	一般男子	女子	坑内員・船員
歳			
15	0.000	0.000	0.000
16	0.001	0.000	0.000
17	0.008	0.003	0.000
18	0.028	0.016	0.007
19	0.074	0.049	0.032
20	0.123	0.081	0.067
21	0.157	0.108	0.102
22	0.173	0.144	0.148
23	0.187	0.210	0.186
24	0.236	0.318	0.204
25	0.334	0.452	0.213
26	0.455	0.574	0.244
27	0.570	0.665	0.320
28	0.652	0.719	0.422
29	0.709	0.758	0.543
30	0.740	0.783	0.632
31	0.761	0.803	0.659
32	0.778	0.818	0.613
33	0.792	0.830	0.544
34	0.807	0.838	0.481
35	0.821	0.844	0.452
36	0.831	0.850	0.467
37	0.838	0.856	0.503
38	0.844	0.861	0.506
39	0.849	0.867	0.481

年 齢	再 加 入 率		
	一般男子	女子	坑内員・船員
歳			
40	0.856	0.874	0.466
41	0.863	0.881	0.503
42	0.871	0.890	0.531
43	0.878	0.898	0.534
44	0.884	0.904	0.517
45	0.888	0.909	0.512
46	0.894	0.913	0.533
47	0.899	0.917	0.595
48	0.901	0.920	0.637
49	0.901	0.922	0.626
50	0.900	0.922	0.581
51	0.907	0.921	0.562
52	0.907	0.919	0.525
53	0.890	0.919	0.470
54	0.865	0.920	0.500
55	0.849	0.921	0.607
56	0.855	0.922	0.682
57	0.891	0.930	0.685
58	0.895	0.922	0.611
59	0.895	0.922	0.611
60	0.895	0.922	0.611
61	0.895	0.922	0.611
62	0.895	0.922	0.611
63	0.895	0.922	0.611
64	0.895	0.922	0.611

エ 遺族厚生年金受給権者である妻の有り割合

年 齢	有り割合	年 齢	有り割合
歳		歳	
15	0.000	40	0.813
16	0.000	41	0.793
17	0.000	42	0.766
18	0.000	43	0.733
19	0.275	44	0.695
20	0.505	45	0.649
21	0.702	46	0.598
22	0.811	47	0.540
23	0.836	48	0.477
24	0.820	49	0.412
25	0.800	50	0.346
26	0.791	51	0.283
27	0.787	52	0.224
28	0.787	53	0.172
29	0.790	54	0.128
30	0.795	55	0.091
31	0.803	56	0.063
32	0.812	57	0.042
33	0.822	58	0.026
34	0.831	59	0.016
35	0.837	60	0.009
36	0.840	61	0.005
37	0.840	62	0.003
38	0.836	63	0.001
39	0.827	64	0.001

エ 遺族厚生年金受給権者である夫の有子割合

年 齢	有子割合	年 齢	有子割合
歳		歳	
15	－	40	－
16	－	41	－
17	－	42	－
18	－	43	－
19	－	44	－
20	－	45	－
21	－	46	－
22	－	47	－
23	－	48	－
24	－	49	－
25	－	50	－
26	－	51	－
27	－	52	－
28	－	53	－
29	－	54	－
30	－	55	0.174
31	－	56	0.160
32	－	57	0.131
33	－	58	0.106
34	－	59	0.081
35	－	60	0.057
36	－	61	0.038
37	－	62	0.026
38	－	63	0.018
39	－	64	0.013

第4節 共済年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		6,667	1,368	1,123	878
20 歳未満		11	11	0	0
20 歳以上 25 歳未満		375	351	24	0
25 ～ 30		833	461	356	17
30 ～ 35		869	169	418	271
35 ～ 40		788	96	150	344
40 ～ 45		771	69	72	131
45 ～ 50		876	66	43	61
50 ～ 55		859	55	26	28
55 ～ 60		806	44	16	16
60 ～ 65		404	33	10	8
65 ～		74	14	7	3

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		3,714	586	580	486
20 歳未満		8	8	0	0
20 歳以上 25 歳未満		163	146	17	0
25 ～ 30		408	224	171	12
30 ～ 35		476	91	230	147
35 ～ 40		442	43	86	200
40 ～ 45		427	22	37	74
45 ～ 50		486	14	17	31
50 ～ 55		489	9	8	11
55 ～ 60		498	8	5	5
60 ～ 65		266	12	4	3
65 ～		52	8	5	2

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		2,952	782	542	392
20 歳未満		4	4	0	0
20 歳以上 25 歳未満		212	205	7	0
25 ～ 30		425	236	185	4
30 ～ 35		392	78	188	124
35 ～ 40		347	52	64	144
40 ～ 45		344	47	36	57
45 ～ 50		390	52	25	30
50 ～ 55		371	45	18	16
55 ～ 60		308	35	11	10
60 ～ 65		137	21	6	5
65 ～		22	6	2	1

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
662	570	694	719	476	177
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0
187	12	0	0	0	0
300	182	17	0	0	0
104	274	287	43	0	0
36	66	303	319	27	0
15	25	65	313	272	40
7	9	20	39	165	111
2	2	3	5	12	26

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
381	340	427	460	327	128
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0
104	9	0	0	0	0
179	101	14	0	0	0
59	169	164	32	0	0
19	41	193	185	21	0
7	14	41	210	175	33
3	5	12	29	121	76
2	1	2	4	9	19

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
281	230	268	259	149	49
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
83	3	0	0	0	0
121	80	4	0	0	0
45	105	123	10	0	0
17	25	109	134	6	0
8	11	24	104	97	7
4	4	8	11	44	35
1	1	1	1	2	7

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		2,974	1,673	664	202
20 歳未満		1	1	0	0
20 歳以上	25 歳未満	41	40	1	0
25	～ 30	160	138	22	0
30	～ 35	248	174	68	6
35	～ 40	305	196	81	24
40	～ 45	338	204	89	30
45	～ 50	405	220	106	41
50	～ 55	449	243	106	40
55	～ 60	470	227	101	32
65	～	474	174	77	25

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		1,129	634	189	63
20 歳未満		1	1	0	0
20 歳以上	25 歳未満	22	21	1	0
25	～ 30	55	48	7	0
30	～ 35	82	63	17	2
35	～ 40	99	72	21	6
40	～ 45	105	69	24	7
45	～ 50	132	75	30	13
50	～ 55	168	98	31	13
55	～ 60	196	89	29	11
65	～	222	69	23	9

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		1,845	1,038	476	139
20 歳未満		0	0	0	0
20 歳以上	25 歳未満	19	19	0	0
25	～ 30	106	91	15	0
30	～ 35	166	111	50	4
35	～ 40	206	125	61	19
40	～ 45	233	135	65	23
45	～ 50	273	145	76	29
50	～ 55	281	145	75	27
55	～ 60	275	138	72	20
65	～	251	105	54	16

女計 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
92	61	60	69	122	31
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0
12	2	0	0	0	0
20	12	4	0	0	0
23	16	14	6	0	0
19	17	20	26	28	0
12	12	19	35	91	28

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
35	28	30	41	87	22
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
3	1	0	0	0	0
7	5	2	0	0	0
9	7	7	3	0	0
8	8	10	16	24	0
6	6	9	20	61	19

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
57	33	30	28	34	10
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
9	1	0	0	0	0
14	7	2	0	0	0
14	9	7	2	0	0
11	9	10	10	4	0
7	6	10	15	30	9

(3) 受給権者の年齢別分布

ア 男

年金種別		合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
年 齢				
合 計		5,140	2,795	68
5 歳未満		0	0	0
5 歳以上	10 歳未満	1	0	0
10	～ 15	2	0	0
15	～ 20	2	0	0
20	～ 25	0	0	0
25	～ 30	1	0	0
30	～ 35	1	0	0
35	～ 40	2	0	0
40	～ 45	4	0	0
45	～ 50	9	0	0
50	～ 55	16	0	0
55	～ 60	26	0	0
60	～ 65	399	183	36
65	～ 70	1,071	622	21
70	～ 75	1,143	701	7
75	～ 80	749	446	2
80	～ 85	636	358	1
85	～ 90	566	275	0
90	～ 95	372	161	0
95	～	137	50	0

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
1,048	50	82	1,096
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	2
0	0	0	2
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	2	1
0	0	3	2
0	0	5	4
0	0	8	8
0	0	10	16
121	11	14	33
339	13	15	62
284	19	13	118
154	5	6	137
79	1	3	194
42	0	1	247
21	0	1	189
8	0	0	80

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			3,581	1,881	52
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上 10 歳未満			1	0	0
10 ～ 15			1	0	0
15 ～ 20			2	0	0
20 ～ 25			0	0	0
25 ～ 30			0	0	0
30 ～ 35			1	0	0
35 ～ 40			2	0	0
40 ～ 45			3	0	0
45 ～ 50			7	0	0
50 ～ 55			13	0	0
55 ～ 60			22	0	0
60 ～ 65			238	123	29
65 ～ 70			631	415	16
70 ～ 75			792	490	5
75 ～ 80			549	307	2
80 ～ 85			483	247	1
85 ～ 90			446	183	0
90 ～ 95			286	93	0
95 ～			103	24	0

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
519	34	55	1,040
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	1
0	0	0	2
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	1	1
0	0	2	1
0	0	3	4
0	0	5	8
0	0	7	15
40	6	10	30
125	9	10	56
165	14	9	109
103	4	4	130
47	1	2	186
25	0	1	238
11	0	0	181
3	0	0	77

ウ 女

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			1,558	915	16
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上	10 歳未満		0	0	0
10	～	15	0	0	0
15	～	20	1	0	0
20	～	25	0	0	0
25	～	30	0	0	0
30	～	35	1	0	0
35	～	40	1	0	0
40	～	45	1	0	0
45	～	50	2	0	0
50	～	55	3	0	0
55	～	60	4	0	0
60	～	65	161	60	8
65	～	70	439	207	5
70	～	75	351	211	2
75	～	80	201	139	1
80	～	85	153	111	0
85	～	90	120	92	0
90	～	95	86	68	0
95	～		34	26	0

(注) 老齢年金とは、旧法厚生年金老齢年金、旧法船員保険老齢年金、新法老齢厚生年金(老齢相当)の合(通老相当)の合計である。

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
529	16	27	56
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	1	0
0	0	1	0
0	0	2	0
0	0	2	0
0	0	3	1
81	5	4	3
213	4	5	6
119	6	4	9
50	1	2	7
32	0	1	8
18	0	1	9
11	0	0	7
5	0	0	3

計であり、通算老齢年金とは、旧法厚生年金通算老齢年金、旧法船員保険通算老齢年金、新法老齢厚生年金

2. 基礎率(国共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.02540	0.00007	0.00001
16	0.02540	0.00009	0.00001
17	0.00598	0.00011	0.00002
18	0.00197	0.00013	0.00004
19	0.13895	0.00016	0.00006
20	0.11494	0.00018	0.00009
21	0.10867	0.00021	0.00012
22	0.13161	0.00022	0.00015
23	0.09682	0.00023	0.00019
24	0.07244	0.00023	0.00023
25	0.05985	0.00022	0.00026
26	0.05115	0.00022	0.00030
27	0.04696	0.00022	0.00033
28	0.04593	0.00022	0.00036
29	0.04603	0.00023	0.00039
30	0.04520	0.00024	0.00041
31	0.04332	0.00025	0.00042
32	0.04107	0.00026	0.00043
33	0.03872	0.00027	0.00044
34	0.03597	0.00029	0.00044
35	0.03344	0.00030	0.00045
36	0.03145	0.00032	0.00046
37	0.02987	0.00033	0.00048
38	0.02834	0.00035	0.00050
39	0.02661	0.00038	0.00053
40	0.02435	0.00041	0.00056
41	0.02196	0.00044	0.00061
42	0.01993	0.00048	0.00066

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01843	0.00052	0.00072
44	0.01711	0.00057	0.00079
45	0.01586	0.00063	0.00087
46	0.01460	0.00070	0.00094
47	0.01368	0.00078	0.00101
48	0.01339	0.00086	0.00108
49	0.01358	0.00095	0.00116
50	0.01400	0.00106	0.00126
51	0.01448	0.00117	0.00137
52	0.01478	0.00130	0.00150
53	0.01499	0.00143	0.00162
54	0.02090	0.00157	0.00175
55	0.21806	0.00173	0.00187
56	0.03428	0.00190	0.00199
57	0.02980	0.00208	0.00211
58	0.03019	0.00228	0.00223
59	0.03821	0.00251	0.00232
60	0.06860	0.00276	0.00318
61	0.49934	0.00304	0.00411
62	0.09604	0.00335	0.00465
63	0.14104	0.00368	0.00470
64	0.25420	0.00404	0.00438
65	0.17039	0.00444	0.00438
66	1.49845	0.00489	0.00438
67	0.26188	0.00542	0.00438
68	0.27947	0.00600	0.00438
69	0.30454	0.00665	0.00438

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.07206	0.00005	0.00000
16	0.07206	0.00006	0.00002
17	0.07206	0.00007	0.00005
18	0.07206	0.00008	0.00009
19	0.07206	0.00009	0.00013
20	0.07206	0.00010	0.00016
21	0.07206	0.00011	0.00018
22	0.07206	0.00012	0.00022
23	0.07206	0.00012	0.00026
24	0.07206	0.00012	0.00031
25	0.09194	0.00012	0.00034
26	0.10441	0.00012	0.00037
27	0.10748	0.00012	0.00039
28	0.10169	0.00013	0.00042
29	0.09229	0.00013	0.00046
30	0.08396	0.00013	0.00050
31	0.07795	0.00014	0.00053
32	0.07302	0.00015	0.00054
33	0.06760	0.00016	0.00056
34	0.06206	0.00017	0.00059
35	0.05737	0.00018	0.00062
36	0.05453	0.00020	0.00063
37	0.05373	0.00021	0.00064
38	0.05274	0.00022	0.00065
39	0.05158	0.00024	0.00067
40	0.04988	0.00027	0.00070
41	0.04789	0.00029	0.00073
42	0.04653	0.00032	0.00074

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.04547	0.00035	0.00076
44	0.04459	0.00038	0.00077
45	0.04317	0.00041	0.00080
46	0.04120	0.00045	0.00084
47	0.03878	0.00050	0.00087
48	0.03653	0.00055	0.00089
49	0.03569	0.00061	0.00092
50	0.03671	0.00067	0.00097
51	0.03831	0.00073	0.00104
52	0.04111	0.00079	0.00112
53	0.04484	0.00085	0.00118
54	0.04892	0.00091	0.00123
55	0.05193	0.00097	0.00126
56	0.05352	0.00103	0.00129
57	0.05487	0.00111	0.00131
58	0.05777	0.00119	0.00131
59	0.06309	0.00127	0.00128
60	0.06826	0.00136	0.00205
61	0.64860	0.00145	0.00319
62	0.13802	0.00157	0.00410
63	0.15488	0.00170	0.00468
64	0.35989	0.00183	0.00495
65	0.17245	0.00199	0.00495
66	1.41767	0.00217	0.00495
67	0.32258	0.00238	0.00495
68	0.17949	0.00262	0.00495
69	0.40741	0.00288	0.00495

(2) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.00824	—
16	0.00019	0.00828	—
17	0.00024	0.00833	—
18	0.00029	0.00838	—
19	0.00035	0.00844	0.05014
20	0.00040	0.00849	0.04951
21	0.00045	0.00854	0.04915
22	0.00049	0.00857	0.04901
23	0.00050	0.00858	0.04938
24	0.00050	0.00858	0.04973
25	0.00048	0.00857	0.04924
26	0.00047	0.00856	0.04784
27	0.00048	0.00857	0.04708
28	0.00049	0.00857	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.00859	0.05077
30	0.00052	0.00861	0.05570
31	0.00054	0.00863	0.05170
32	0.00057	0.00866	0.04769
33	0.00060	0.00869	0.04369
34	0.00063	0.00872	0.03968
35	0.00067	0.00875	0.03568
36	0.00069	0.00878	0.03167
37	0.00072	0.00882	0.02759
38	0.00077	0.00886	0.02361
39	0.00083	0.00896	0.02055
40	0.00090	0.00901	0.01885
41	0.00097	0.00896	0.01810
42	0.00105	0.00878	0.01727
43	0.00114	0.00863	0.01560
44	0.00125	0.00872	0.01312
45	0.00138	0.00926	0.01034
46	0.00153	0.01015	0.00820
47	0.00170	0.01119	0.00689
48	0.00188	0.01211	0.00628
49	0.00209	0.01294	0.00611
50	0.00231	0.01374	0.00596
51	0.00256	0.01464	0.00562
52	0.00283	0.01551	0.00508
53	0.00312	0.01640	0.00464
54	0.00344	0.01750	0.00427
55	0.00378	0.01892	0.00390
56	0.00415	0.02064	0.00343
57	0.00455	0.02258	0.00303

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02449	0.00287
59	0.00548	0.02627	0.00299
60	0.00603	0.02792	0.00331
61	0.00664	0.02950	0.00374
62	0.00732	0.03095	0.00413
63	0.00804	0.03235	0.00442
64	0.00883	0.03381	0.00464
65	0.00970	0.03246	0.00485
66	0.00955	0.03852	0.00509
67	0.01063	0.04110	0.00543
68	0.01180	0.04358	0.00584
69	0.01310	0.04609	0.00627
70	0.01448	0.04891	0.00673
71	0.01588	0.05224	0.00722
72	0.01734	0.05621	0.00773
73	0.01895	0.06085	0.00829
74	0.02080	0.06615	0.00898
75	0.02287	0.07170	0.00986
76	0.02506	0.07669	0.01100
77	0.02728	0.08003	0.01243
78	0.02967	0.08126	0.01417
79	0.03246	0.08141	0.01619
80	0.03580	0.08268	0.01848
81	0.03985	0.08693	0.02108
82	0.04478	0.09405	0.02409
83	0.05073	0.10245	0.02766
84	0.05783	0.11080	0.03198
85	0.06617	0.11892	0.03717
86	0.07582	0.12783	0.04320

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.08675	0.13839	0.05015
88	0.09915	0.15064	0.05813
89	0.11292	0.16399	0.06733
90	0.12778	0.17820	0.07799
91	0.14469	0.19359	0.09028
92	0.16085	0.21040	0.10429
93	0.17829	0.22870	0.12019
94	0.19703	0.24828	0.13780
95	0.21677	0.26888	0.15678
96	0.23713	0.29033	0.17691
97	0.25824	0.31266	0.19795
98	0.28043	0.33596	0.21943
99	0.30371	0.36037	0.24163
100	0.32806	0.38592	0.26525
101	0.35344	0.41285	0.29081
102	0.37981	0.44090	0.31361
103	0.40710	0.46914	0.33938
104	0.43521	0.49645	0.36584
105	0.45775	0.52217	0.39145
106	0.48045	0.54647	0.41753
107	0.50326	0.57015	0.44403
108	0.52616	0.59395	0.47087
109	0.54910	0.61804	0.49796
110	0.57205	0.64212	0.52523
111	0.59494	0.66615	0.55257
112	0.61775	0.69010	0.57989
113	0.64042	0.71399	0.60707
114	1.00000	1.00000	0.63399
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.00829	0.00026
16	0.00013	0.00831	0.00032
17	0.00015	0.00833	0.00039
18	0.00017	0.00835	0.00046
19	0.00019	0.00837	—
20	0.00021	0.00839	—
21	0.00023	0.00841	—
22	0.00024	0.00842	—
23	0.00024	0.00843	—
24	0.00024	0.00843	—
25	0.00024	0.00843	—
26	0.00024	0.00843	—
27	0.00025	0.00844	—
28	0.00026	0.00844	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.00845	—
30	0.00028	0.00846	—
31	0.00029	0.00847	—
32	0.00030	0.00849	—
33	0.00032	0.00851	—
34	0.00035	0.00854	—
35	0.00038	0.00856	—
36	0.00041	0.00859	—
37	0.00043	0.00862	—
38	0.00046	0.00865	—
39	0.00050	0.00868	—
40	0.00055	0.00873	—
41	0.00060	0.00878	—
42	0.00065	0.00884	—
43	0.00071	0.00890	—
44	0.00078	0.00896	—
45	0.00085	0.00903	—
46	0.00093	0.00912	—
47	0.00102	0.00921	—
48	0.00113	0.00932	—
49	0.00125	0.00943	—
50	0.00137	0.00956	—
51	0.00150	0.00968	—
52	0.00163	0.00981	—
53	0.00175	0.00993	—
54	0.00187	0.01005	—
55	0.00199	0.01018	0.00356
56	0.00212	0.01031	0.00617
57	0.00228	0.01046	0.00926

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01062	0.01224
59	0.00261	0.01079	0.01471
60	0.00279	0.01097	0.01624
61	0.00299	0.01115	0.01625
62	0.00322	0.01138	0.01506
63	0.00349	0.01174	0.01345
64	0.00377	0.01220	0.01246
65	0.00408	0.02373	0.01268
66	0.00351	0.01887	0.01435
67	0.00387	0.02341	0.01702
68	0.00426	0.02810	0.01983
69	0.00475	0.03237	0.02196
70	0.00526	0.03523	0.02325
71	0.00575	0.03611	0.02395
72	0.00626	0.03527	0.02499
73	0.00686	0.03408	0.02683
74	0.00761	0.03433	0.02969
75	0.00858	0.03649	0.03272
76	0.00975	0.03991	0.03545
77	0.01114	0.04299	0.03770
78	0.01276	0.04511	0.04006
79	0.01468	0.04720	0.04322
80	0.01687	0.05015	0.04799
81	0.01938	0.05412	0.05399
82	0.02232	0.05838	0.06029
83	0.02593	0.06238	0.06617
84	0.03042	0.06644	0.07222
85	0.03602	0.07130	0.07941
86	0.04284	0.07773	0.08927

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.05096	0.08539	0.10258
88	0.06032	0.09403	0.11882
89	0.07075	0.10382	0.13608
90	0.08215	0.11487	0.15289
91	0.09478	0.12737	0.16749
92	0.10870	0.14164	0.17868
93	0.12471	0.15802	0.18703
94	0.14267	0.17656	0.19645
95	0.16306	0.19693	0.21099
96	0.18467	0.21865	0.23205
97	0.20649	0.24126	0.24982
98	0.22924	0.26461	0.27129
99	0.25289	0.28873	0.29380
100	0.27745	0.31377	0.31736
101	0.30288	0.33979	0.34191
102	0.32914	0.36668	0.36742
103	0.35619	0.39418	0.39382
104	0.38396	0.42200	0.42102
105	0.41084	0.44993	0.44282
106	0.43822	0.47799	0.46478
107	0.46603	0.50631	0.48685
108	0.49419	0.53499	0.50900
109	0.52263	0.56402	0.53119
110	0.55125	0.59323	0.55339
111	0.57995	0.62250	0.57554
112	0.60862	0.65171	0.59760
113	0.63714	0.68081	0.61953
114	0.66540	0.70982	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

3. 基礎率(地共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.03852	0.00006	0.00000
16	0.03852	0.00008	0.00000
17	0.03852	0.00010	0.00000
18	0.03852	0.00013	0.00000
19	0.03852	0.00015	0.00002
20	0.03852	0.00017	0.00005
21	0.03852	0.00019	0.00007
22	0.03852	0.00021	0.00009
23	0.03852	0.00022	0.00009
24	0.03852	0.00021	0.00010
25	0.03621	0.00021	0.00012
26	0.03498	0.00020	0.00016
27	0.03481	0.00020	0.00018
28	0.03513	0.00021	0.00020
29	0.03487	0.00022	0.00021
30	0.03334	0.00022	0.00023
31	0.03085	0.00023	0.00025
32	0.02825	0.00024	0.00028
33	0.02608	0.00026	0.00032
34	0.02457	0.00027	0.00037
35	0.02338	0.00029	0.00042
36	0.02233	0.00030	0.00044
37	0.02122	0.00031	0.00044
38	0.02005	0.00033	0.00043
39	0.01880	0.00036	0.00044
40	0.01763	0.00039	0.00049
41	0.01673	0.00042	0.00054
42	0.01607	0.00045	0.00059

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01564	0.00049	0.00063
44	0.01534	0.00054	0.00067
45	0.01501	0.00059	0.00073
46	0.01470	0.00066	0.00078
47	0.01447	0.00073	0.00086
48	0.01430	0.00081	0.00097
49	0.01435	0.00090	0.00108
50	0.01474	0.00099	0.00117
51	0.01545	0.00110	0.00122
52	0.01622	0.00122	0.00129
53	0.01719	0.00134	0.00137
54	0.01832	0.00148	0.00146
55	0.01941	0.00163	0.00154
56	0.02083	0.00179	0.00165
57	0.02316	0.00196	0.00184
58	0.02685	0.00215	0.00212
59	0.03189	0.00236	0.00246
60	0.04841	0.00259	0.00308
61	0.77491	0.00286	0.00480
62	0.13941	0.00315	0.00624
63	0.17868	0.00346	0.00736
64	0.46481	0.00380	0.00827
65	0.20094	0.00418	0.00827
66	1.00815	0.00460	0.00827
67	0.34895	0.00509	0.00827
68	0.32552	0.00565	0.00827
69	0.35283	0.00625	0.00827

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.05507	0.00004	0.00000
16	0.05507	0.00005	0.00000
17	0.05507	0.00006	0.00000
18	0.05507	0.00007	0.00000
19	0.05507	0.00008	0.00000
20	0.05507	0.00008	0.00001
21	0.05507	0.00009	0.00005
22	0.05507	0.00010	0.00008
23	0.05507	0.00010	0.00010
24	0.05507	0.00010	0.00011
25	0.06218	0.00010	0.00013
26	0.06691	0.00010	0.00017
27	0.06816	0.00010	0.00024
28	0.06562	0.00011	0.00029
29	0.06014	0.00011	0.00032
30	0.05356	0.00011	0.00034
31	0.04750	0.00012	0.00037
32	0.04283	0.00012	0.00040
33	0.04024	0.00013	0.00041
34	0.03895	0.00014	0.00041
35	0.03798	0.00015	0.00040
36	0.03684	0.00017	0.00039
37	0.03549	0.00017	0.00040
38	0.03419	0.00019	0.00042
39	0.03302	0.00020	0.00046
40	0.03182	0.00022	0.00050
41	0.03056	0.00024	0.00054
42	0.02910	0.00027	0.00058

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.02769	0.00029	0.00059
44	0.02672	0.00032	0.00058
45	0.02636	0.00035	0.00055
46	0.02655	0.00038	0.00055
47	0.02654	0.00042	0.00058
48	0.02638	0.00046	0.00065
49	0.02632	0.00051	0.00074
50	0.02676	0.00056	0.00082
51	0.02781	0.00061	0.00088
52	0.02902	0.00066	0.00092
53	0.03048	0.00071	0.00096
54	0.03248	0.00076	0.00104
55	0.03535	0.00081	0.00115
56	0.03975	0.00087	0.00130
57	0.04574	0.00093	0.00146
58	0.05328	0.00100	0.00163
59	0.06197	0.00106	0.00181
60	0.07603	0.00114	0.00262
61	0.76806	0.00122	0.00437
62	0.21504	0.00131	0.00566
63	0.26398	0.00142	0.00640
64	0.47495	0.00154	0.00671
65	0.26304	0.00167	0.00671
66	0.72320	0.00182	0.00671
67	0.40613	0.00199	0.00671
68	0.39771	0.00219	0.00671
69	0.42453	0.00241	0.00671

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.01651	—
16	0.00019	0.01655	—
17	0.00024	0.01660	—
18	0.00029	0.01666	—
19	0.00035	0.01671	0.05014
20	0.00040	0.01677	0.04951
21	0.00045	0.01681	0.04915
22	0.00049	0.01685	0.04901
23	0.00050	0.01686	0.04938
24	0.00050	0.01686	0.04973
25	0.00048	0.01685	0.04924
26	0.00047	0.01684	0.04784
27	0.00048	0.01684	0.04708
28	0.00049	0.01685	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.01686	0.05077
30	0.00052	0.01688	0.05570
31	0.00054	0.01691	0.05049
32	0.00057	0.01693	0.04528
33	0.00060	0.01696	0.04006
34	0.00063	0.01699	0.03485
35	0.00067	0.01702	0.02964
36	0.00069	0.01705	0.02442
37	0.00072	0.01709	0.02059
38	0.00077	0.01714	0.01836
39	0.00083	0.01719	0.01819
40	0.00090	0.01726	0.01964
41	0.00097	0.01733	0.02141
42	0.00105	0.01741	0.02236
43	0.00114	0.01746	0.02211
44	0.00125	0.01757	0.02122
45	0.00138	0.01788	0.01997
46	0.00153	0.01830	0.01833
47	0.00170	0.01856	0.01622
48	0.00188	0.01844	0.01401
49	0.00209	0.01820	0.01183
50	0.00231	0.01834	0.00993
51	0.00256	0.01901	0.00833
52	0.00283	0.02013	0.00695
53	0.00312	0.02153	0.00557
54	0.00344	0.02304	0.00437
55	0.00378	0.02459	0.00344
56	0.00415	0.02620	0.00266
57	0.00455	0.02784	0.00209

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02943	0.00191
59	0.00548	0.03101	0.00192
60	0.00603	0.03255	0.00197
61	0.00664	0.03381	0.00201
62	0.00732	0.03478	0.00203
63	0.00804	0.03565	0.00208
64	0.00883	0.03658	0.00222
65	0.00970	0.03866	0.00249
66	0.00778	0.03781	0.00283
67	0.00867	0.03816	0.00326
68	0.00963	0.03967	0.00372
69	0.01067	0.04237	0.00422
70	0.01176	0.04506	0.00473
71	0.01286	0.04675	0.00528
72	0.01403	0.04886	0.00589
73	0.01538	0.05205	0.00657
74	0.01701	0.05759	0.00743
75	0.01897	0.06405	0.00848
76	0.02126	0.06867	0.00973
77	0.02387	0.07044	0.01121
78	0.02686	0.07462	0.01291
79	0.03031	0.08202	0.01483
80	0.03428	0.09054	0.01701
81	0.03882	0.09769	0.01956
82	0.04403	0.10333	0.02251
83	0.05003	0.10854	0.02597
84	0.05695	0.11606	0.03004
85	0.06492	0.12628	0.03485
86	0.07413	0.13731	0.04055

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.08469	0.14793	0.04737
88	0.09664	0.16004	0.05548
89	0.10989	0.17328	0.06497
90	0.12431	0.18749	0.07580
91	0.14010	0.20288	0.08783
92	0.15574	0.21969	0.10097
93	0.17263	0.23799	0.11513
94	0.19078	0.25757	0.13019
95	0.20989	0.27817	0.14625
96	0.22961	0.29962	0.16343
97	0.25005	0.32195	0.18187
98	0.27153	0.34525	0.20096
99	0.29407	0.36966	0.22117
100	0.31764	0.39521	0.24357
101	0.34222	0.42214	0.26893
102	0.36775	0.45019	0.28742
103	0.39418	0.47843	0.31104
104	0.42140	0.50574	0.33530
105	0.44322	0.53146	0.35877
106	0.46520	0.55576	0.38268
107	0.48729	0.57944	0.40696
108	0.50946	0.60324	0.43155
109	0.53168	0.62733	0.45639
110	0.55389	0.65141	0.48138
111	0.57606	0.67544	0.50644
112	0.59815	0.69939	0.53147
113	0.62010	0.72328	0.55638
114	1.00000	1.00000	0.58106
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00356
1	—	—	0.00199
2	—	—	0.00035
3	—	—	0.00025
4	—	—	0.00018
5	—	—	0.00014
6	—	—	0.00013
7	—	—	0.00012
8	—	—	0.00011
9	—	—	0.00010
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00015
13	—	—	0.00018
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.01398	0.00026
16	0.00013	0.01400	0.00033
17	0.00015	0.01402	0.00041
18	0.00017	0.01404	0.00049
19	0.00019	0.01406	—
20	0.00021	0.01408	—
21	0.00023	0.01409	—
22	0.00024	0.01410	—
23	0.00024	0.01411	—
24	0.00024	0.01411	—
25	0.00024	0.01411	—
26	0.00024	0.01411	—
27	0.00025	0.01412	—
28	0.00026	0.01413	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.01413	—
30	0.00028	0.01414	—
31	0.00029	0.01415	—
32	0.00030	0.01417	—
33	0.00032	0.01419	—
34	0.00035	0.01422	—
35	0.00038	0.01424	—
36	0.00041	0.01427	—
37	0.00043	0.01430	—
38	0.00046	0.01433	—
39	0.00050	0.01437	—
40	0.00055	0.01441	—
41	0.00060	0.01446	—
42	0.00065	0.01452	—
43	0.00071	0.01458	—
44	0.00078	0.01464	—
45	0.00085	0.01472	—
46	0.00093	0.01480	—
47	0.00102	0.01494	—
48	0.00113	0.01503	—
49	0.00125	0.01499	—
50	0.00137	0.01498	—
51	0.00150	0.01493	—
52	0.00163	0.01470	—
53	0.00175	0.01437	—
54	0.00187	0.01422	—
55	0.00199	0.01442	0.01813
56	0.00212	0.01498	0.01830
57	0.00228	0.01584	0.01861

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01661	0.01871
59	0.00261	0.01686	0.01848
60	0.00279	0.01673	0.01788
61	0.00299	0.01653	0.01676
62	0.00322	0.01652	0.01534
63	0.00349	0.01687	0.01407
64	0.00377	0.01752	0.01327
65	0.00408	0.02258	0.01255
66	0.00307	0.01626	0.01182
67	0.00337	0.01863	0.01089
68	0.00373	0.02053	0.00981
69	0.00415	0.02117	0.00934
70	0.00461	0.02184	0.01011
71	0.00507	0.02180	0.01188
72	0.00553	0.02195	0.01430
73	0.00602	0.02336	0.01694
74	0.00660	0.02515	0.01941
75	0.00735	0.02688	0.02160
76	0.00831	0.02822	0.02396
77	0.00945	0.03089	0.02685
78	0.01088	0.03644	0.03054
79	0.01265	0.04376	0.03513
80	0.01481	0.05130	0.04029
81	0.01739	0.05622	0.04549
82	0.02042	0.05794	0.05068
83	0.02390	0.05907	0.05621
84	0.02792	0.06212	0.06239
85	0.03260	0.06802	0.06973
86	0.03817	0.07485	0.07874

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.04486	0.08233	0.08949
88	0.05276	0.09097	0.10174
89	0.06197	0.10076	0.11519
90	0.07268	0.11181	0.12930
91	0.08454	0.12431	0.14342
92	0.09696	0.13858	0.15761
93	0.11125	0.15496	0.17155
94	0.12727	0.17349	0.18622
95	0.14545	0.19387	0.20335
96	0.16473	0.21558	0.22402
97	0.18420	0.23820	0.23808
98	0.20448	0.26155	0.25854
99	0.22559	0.28567	0.28000
100	0.24749	0.31070	0.30244
101	0.27017	0.33672	0.32584
102	0.29360	0.36361	0.35016
103	0.31773	0.39112	0.37532
104	0.34250	0.41894	0.40124
105	0.36648	0.44687	0.42201
106	0.39090	0.47493	0.44294
107	0.41571	0.50324	0.46397
108	0.44083	0.53193	0.48508
109	0.46620	0.56096	0.50623
110	0.49173	0.59017	0.52738
111	0.51732	0.61944	0.54849
112	0.54290	0.64865	0.56952
113	0.56834	0.67775	0.59042
114	0.59355	0.70676	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

4. 基礎率(私学共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.11520	0.00006	0.00000
16	0.11520	0.00007	0.00000
17	0.11520	0.00009	0.00000
18	0.11520	0.00011	0.00000
19	0.11520	0.00013	0.00000
20	0.11520	0.00015	0.00001
21	0.11520	0.00017	0.00001
22	0.11520	0.00018	0.00002
23	0.11520	0.00019	0.00003
24	0.11520	0.00019	0.00005
25	0.12435	0.00018	0.00006
26	0.13631	0.00018	0.00009
27	0.14901	0.00018	0.00011
28	0.15710	0.00018	0.00013
29	0.15660	0.00019	0.00014
30	0.14761	0.00020	0.00016
31	0.13441	0.00020	0.00019
32	0.11943	0.00021	0.00022
33	0.10856	0.00023	0.00026
34	0.10077	0.00024	0.00029
35	0.09279	0.00025	0.00031
36	0.08510	0.00026	0.00033
37	0.07844	0.00027	0.00036
38	0.07258	0.00029	0.00039
39	0.06747	0.00031	0.00041
40	0.06218	0.00034	0.00044
41	0.05510	0.00037	0.00047
42	0.04714	0.00039	0.00050

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.04131	0.00043	0.00053
44	0.03796	0.00047	0.00057
45	0.03616	0.00052	0.00061
46	0.03535	0.00058	0.00067
47	0.03411	0.00064	0.00075
48	0.03212	0.00071	0.00083
49	0.03008	0.00078	0.00090
50	0.02868	0.00087	0.00096
51	0.02829	0.00096	0.00102
52	0.02818	0.00107	0.00108
53	0.02803	0.00118	0.00117
54	0.02804	0.00129	0.00127
55	0.02854	0.00142	0.00139
56	0.02985	0.00156	0.00152
57	0.03101	0.00171	0.00167
58	0.03121	0.00188	0.00185
59	0.02986	0.00206	0.00206
60	0.04047	0.00227	0.00295
61	0.10480	0.00250	0.00260
62	0.06172	0.00275	0.00221
63	0.06322	0.00303	0.00185
64	0.08210	0.00332	0.00158
65	0.10709	0.00365	0.00158
66	0.47056	0.00403	0.00158
67	0.14535	0.00445	0.00158
68	0.17349	0.00494	0.00158
69	0.19956	0.00546	0.00158

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.12678	0.00005	0.00000
16	0.12678	0.00005	0.00000
17	0.12678	0.00006	0.00000
18	0.12678	0.00007	0.00000
19	0.12678	0.00008	0.00001
20	0.12678	0.00009	0.00003
21	0.12678	0.00010	0.00006
22	0.12678	0.00010	0.00009
23	0.12678	0.00010	0.00012
24	0.12678	0.00010	0.00016
25	0.15931	0.00010	0.00021
26	0.18531	0.00010	0.00026
27	0.19926	0.00011	0.00032
28	0.19807	0.00011	0.00037
29	0.18409	0.00011	0.00042
30	0.16365	0.00012	0.00046
31	0.14382	0.00012	0.00049
32	0.12787	0.00013	0.00052
33	0.11814	0.00014	0.00055
34	0.11237	0.00015	0.00058
35	0.10693	0.00016	0.00061
36	0.10040	0.00017	0.00064
37	0.09324	0.00018	0.00065
38	0.08646	0.00019	0.00066
39	0.08144	0.00021	0.00066
40	0.07795	0.00023	0.00066
41	0.07536	0.00025	0.00066
42	0.07286	0.00027	0.00066

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.07066	0.00030	0.00065
44	0.06878	0.00033	0.00064
45	0.06726	0.00036	0.00064
46	0.06602	0.00039	0.00065
47	0.06494	0.00043	0.00069
48	0.06365	0.00047	0.00074
49	0.06228	0.00052	0.00081
50	0.06137	0.00058	0.00088
51	0.06088	0.00063	0.00096
52	0.06105	0.00068	0.00105
53	0.06180	0.00073	0.00114
54	0.06238	0.00078	0.00121
55	0.06227	0.00083	0.00124
56	0.06176	0.00089	0.00124
57	0.06169	0.00096	0.00120
58	0.06268	0.00103	0.00113
59	0.06480	0.00110	0.00103
60	0.06946	0.00117	0.00178
61	0.15895	0.00125	0.00165
62	0.08258	0.00135	0.00156
63	0.10058	0.00146	0.00150
64	0.12107	0.00158	0.00142
65	0.13652	0.00171	0.00142
66	0.47485	0.00187	0.00142
67	0.17210	0.00205	0.00142
68	0.16127	0.00226	0.00142
69	0.16140	0.00248	0.00142

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.03353	—
16	0.00019	0.03357	—
17	0.00024	0.03362	—
18	0.00029	0.03367	—
19	0.00035	0.03373	0.05014
20	0.00040	0.03378	0.04951
21	0.00045	0.03383	0.04915
22	0.00049	0.03386	0.04901
23	0.00050	0.03387	0.04938
24	0.00050	0.03387	0.04973
25	0.00048	0.03386	0.04924
26	0.00047	0.03385	0.04784
27	0.00048	0.03385	0.04708
28	0.00049	0.03386	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.03388	0.05077
30	0.00052	0.03390	0.05570
31	0.00054	0.03392	0.05452
32	0.00057	0.03395	0.05333
33	0.00060	0.03398	0.05214
34	0.00063	0.03401	0.05095
35	0.00067	0.03404	0.04977
36	0.00069	0.03407	0.04858
37	0.00072	0.03410	0.03344
38	0.00077	0.03415	0.02260
39	0.00083	0.03421	0.01686
40	0.00090	0.03427	0.01512
41	0.00097	0.03435	0.01463
42	0.00105	0.03443	0.01318
43	0.00114	0.03452	0.01132
44	0.00125	0.03463	0.00922
45	0.00138	0.03476	0.00723
46	0.00153	0.03491	0.00538
47	0.00170	0.03508	0.00400
48	0.00188	0.03526	0.00300
49	0.00209	0.03546	0.00276
50	0.00231	0.03569	0.00333
51	0.00256	0.03591	0.00404
52	0.00283	0.03623	0.00418
53	0.00312	0.03668	0.00379
54	0.00344	0.03703	0.00340
55	0.00378	0.03670	0.00321
56	0.00415	0.03609	0.00319
57	0.00455	0.03651	0.00325

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.03873	0.00324
59	0.00548	0.04233	0.00305
60	0.00603	0.04597	0.00285
61	0.00664	0.04838	0.00290
62	0.00732	0.04943	0.00322
63	0.00804	0.05001	0.00368
64	0.00883	0.05092	0.00417
65	0.00970	0.07990	0.00461
66	0.00683	0.06044	0.00495
67	0.00761	0.05501	0.00523
68	0.00845	0.04780	0.00548
69	0.00939	0.04727	0.00570
70	0.01033	0.04973	0.00593
71	0.01124	0.05477	0.00622
72	0.01219	0.06123	0.00664
73	0.01339	0.06636	0.00725
74	0.01499	0.06792	0.00804
75	0.01699	0.06782	0.00897
76	0.01929	0.06552	0.00999
77	0.02178	0.06693	0.01105
78	0.02451	0.07563	0.01227
79	0.02773	0.08900	0.01384
80	0.03157	0.09400	0.01581
81	0.03620	0.09642	0.01813
82	0.04157	0.10054	0.02083
83	0.04756	0.10984	0.02389
84	0.05411	0.12350	0.02743
85	0.06131	0.13661	0.03173
86	0.06923	0.14287	0.03717

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.07822	0.14895	0.04392
88	0.08856	0.15894	0.05204
89	0.10055	0.17386	0.06142
90	0.11436	0.18806	0.07170
91	0.12943	0.20345	0.08260
92	0.14388	0.22026	0.09431
93	0.15949	0.23856	0.10719
94	0.17625	0.25814	0.12156
95	0.19391	0.27874	0.13770
96	0.21213	0.30019	0.15559
97	0.23101	0.32252	0.17460
98	0.25086	0.34582	0.19224
99	0.27168	0.37023	0.20907
100	0.29346	0.39579	0.22799
101	0.31616	0.42271	0.25170
102	0.33975	0.45076	0.26140
103	0.36416	0.47900	0.28288
104	0.38932	0.50631	0.30494
105	0.40947	0.53203	0.32628
106	0.42978	0.55633	0.34803
107	0.45019	0.58001	0.37011
108	0.47067	0.60381	0.39248
109	0.49119	0.62790	0.41507
110	0.51172	0.65198	0.43779
111	0.53220	0.67601	0.46058
112	0.55260	0.69996	0.48335
113	0.57288	0.72385	0.50600
114	1.00000	1.00000	0.52845
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.03077	0.00026
16	0.00013	0.03079	0.00032
17	0.00015	0.03081	0.00039
18	0.00017	0.03083	0.00046
19	0.00019	0.03085	—
20	0.00021	0.03087	—
21	0.00023	0.03089	—
22	0.00024	0.03090	—
23	0.00024	0.03090	—
24	0.00024	0.03090	—
25	0.00024	0.03090	—
26	0.00024	0.03091	—
27	0.00025	0.03091	—
28	0.00026	0.03092	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.03093	—
30	0.00028	0.03094	—
31	0.00029	0.03095	—
32	0.00030	0.03096	—
33	0.00032	0.03098	—
34	0.00035	0.03101	—
35	0.00038	0.03104	—
36	0.00041	0.03106	—
37	0.00043	0.03109	—
38	0.00046	0.03112	—
39	0.00050	0.03116	—
40	0.00055	0.03121	—
41	0.00060	0.03126	—
42	0.00065	0.03131	—
43	0.00071	0.03137	—
44	0.00078	0.03144	—
45	0.00085	0.03151	—
46	0.00093	0.03159	—
47	0.00102	0.03168	—
48	0.00113	0.03179	—
49	0.00125	0.03191	—
50	0.00137	0.03203	—
51	0.00150	0.03216	—
52	0.00163	0.03229	—
53	0.00175	0.03241	—
54	0.00187	0.03253	—
55	0.00199	0.03265	0.02260
56	0.00212	0.03279	0.01810
57	0.00228	0.03297	0.01345

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.03323	0.00952
59	0.00261	0.03313	0.00712
60	0.00279	0.03276	0.00665
61	0.00299	0.03263	0.00792
62	0.00322	0.03311	0.00995
63	0.00349	0.03416	0.01135
64	0.00377	0.03532	0.01189
65	0.00408	0.02565	0.01191
66	0.00350	0.02838	0.01174
67	0.00387	0.02915	0.01165
68	0.00426	0.02841	0.01199
69	0.00470	0.02606	0.01257
70	0.00518	0.02485	0.01321
71	0.00567	0.02787	0.01436
72	0.00622	0.03513	0.01606
73	0.00691	0.04301	0.01797
74	0.00774	0.04473	0.02008
75	0.00869	0.03596	0.02235
76	0.00973	0.02791	0.02475
77	0.01091	0.03401	0.02772
78	0.01231	0.04862	0.03157
79	0.01404	0.06080	0.03601
80	0.01616	0.06299	0.04096
81	0.01860	0.05796	0.04598
82	0.02140	0.05457	0.05070
83	0.02469	0.05940	0.05552
84	0.02871	0.07049	0.06178
85	0.03366	0.07713	0.06993
86	0.03976	0.08178	0.08051

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.04714	0.08951	0.09309
88	0.05538	0.09815	0.10780
89	0.06440	0.10795	0.12435
90	0.07465	0.11900	0.14197
91	0.08466	0.13150	0.15829
92	0.09709	0.14577	0.17097
93	0.11140	0.16215	0.17757
94	0.12744	0.18068	0.18228
95	0.14565	0.20106	0.19181
96	0.16496	0.22277	0.21077
97	0.18445	0.24539	0.21468
98	0.20476	0.26873	0.23313
99	0.22589	0.29286	0.25248
100	0.24783	0.31789	0.27272
101	0.27054	0.34391	0.29381
102	0.29400	0.37080	0.31574
103	0.31816	0.39831	0.33843
104	0.34297	0.42612	0.36180
105	0.36697	0.45406	0.38053
106	0.39143	0.48211	0.39940
107	0.41627	0.51043	0.41837
108	0.44143	0.53912	0.43740
109	0.46683	0.56815	0.45647
110	0.49239	0.59736	0.47555
111	0.51802	0.62662	0.49458
112	0.54363	0.65583	0.51354
113	0.56911	0.68494	0.53239
114	0.59435	0.71394	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

第5節

令和6(2024)年財政検証詳細結果 (財政見通し等)

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○ 令和6(2024)年財政検証

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が出生高位の場合)

- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が出生低位の場合)

- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が死亡高位の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が死亡低位の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が外国人の入国超過数25万人の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が外国人の入国超過数6.9万人の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー

公的年金被保険者数の将来見通し

○ 令和6(2024)年財政検証

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が出生高位の場合)

- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が出生低位の場合)

- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が死亡高位の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が死亡低位の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が外国人の入国超過数25万人の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が外国人の入国超過数6.9万人の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影) ー最低賃金が1,500円となった場合ー

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

給付水準の調整終了年度2039

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑦×(1-国庫負担割合)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,893)	(19,947)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,398)	(20,199)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.2	(40,639)	(20,320)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.7	15.1	29.1 (25.2)	51.6	(40,742)	(20,371)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.2	17.0	32.4 (24.0)	48.1	(41,528)	(20,764)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	38.6	19.8	37.5 (23.1)	45.4	(42,406)	(21,203)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	56.1	29.0	54.3 (22.5)	40.9	(45,847)	(22,924)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	79.1	40.9	76.4 (21.3)	37.1	(47,805)	(23,903)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	110.2	57.1	106.3 (19.9)	33.1	(50,244)	(25,122)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	152.0	78.7	146.7 (18.5)	29.1	(52,972)	(26,486)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	203.8	105.4	196.8 (16.7)	26.3	(52,887)	(26,444)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	271.5	140.3	262.3 (15.0)	23.4	(53,436)	(26,718)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	362.1	187.1	349.9 (13.5)	20.6	(54,360)	(27,180)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	479.6	247.9	463.5 (12.0)	18.4	(54,210)	(27,105)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																				
年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例									基礎	比例	物価上昇率		2.0%
																		賃金上昇率(実質<対物価>)		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%			
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0		スプールド(対賃金>	1.7%			
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0			1.1%			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0		2034年度以降20～30年 (※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	(1.8%)			
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0						
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0						
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	60.3	35.3	25.0						
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.4	6.2	60.0	35.0	25.0						
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.3	29.1	39.9	27.9	522.5	395.9	7.1	58.4	33.4	25.0						
2040	116.2	65.0	34.0	17.2	82.6	34.3	47.9	33.6	680.2	439.4	7.8	57.6	32.6	25.0						
2050	159.6	81.9	54.4	23.3	112.9	46.6	65.9	46.7	1083.2	494.6	9.2	57.6	32.6	25.0						
2060	220.0	105.5	83.4	31.1	152.3	62.1	89.8	67.7	1660.4	535.9	10.5	57.6	32.6	25.0						
2070	300.0	134.1	124.7	41.2	205.2	82.3	122.4	94.8	2479.2	565.6	11.6	57.6	32.6	25.0						
2080	404.0	167.6	182.2	54.2	273.4	108.3	164.6	130.6	3617.2	583.4	12.8	57.6	32.6	25.0						
2090	544.5	212.2	263.2	69.1	351.6	138.2	212.9	192.9	5227.1	595.9	14.3	57.6	32.6	25.0						
2100	743.9	269.2	387.1	87.6	447.1	175.2	271.4	296.8	7694.9	620.1	16.5	57.6	32.6	25.0						
2110	1024.7	336.3	577.0	111.4	568.7	222.8	345.3	456.1	11477.2	653.7	19.4	57.6	32.6	25.0						
2120	1435.7	422.7	872.6	140.4	716.7	280.9	435.2	719.0	17371.1	699.4	23.2	57.6	32.6	25.0						

所得代替率		
基礎	57.6%	2037
比例	25.0%	調整なし
基礎	32.6%	2037

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	3.2%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0	1.1% (1.8%)	
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	60.5	35.5	25.0		
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	4.2	60.3	35.3	25.0		
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0		
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	18.8	14.2	4.7	58.4	33.4	25.0		
2040	5.0	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.8	14.1	4.9	57.6	32.6	25.0		
2050	6.9	1.5	1.5	3.9	6.1	6.0	0.8	28.9	13.2	4.6	57.6	32.6	25.0		
2060	9.3	2.0	1.9	5.4	8.4	8.3	0.9	37.1	12.0	4.3	57.6	32.6	25.0		
2070	12.1	2.5	2.3	7.2	11.2	11.1	0.9	46.1	10.5	4.1	57.6	32.6	25.0		
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.5	14.4	0.8	54.7	8.8	3.7	57.6	32.6	25.0		
2090	19.0	3.9	3.1	11.9	18.5	18.4	0.5	61.0	7.0	3.3	57.6	32.6	25.0		
2100	23.3	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	63.9	5.2	2.7	57.6	32.6	25.0		
2110	28.2	6.1	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	57.7	3.3	2.0	57.6	32.6	25.0		
2120	33.7	7.8	1.8	23.9	37.2	37.1	-3.5	33.7	1.4	1.0	57.6	32.6	25.0		

所得代替率		57.6%	2037
比例		25.0%	調整なし
基礎		32.6%	2037

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6	
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,697)	(20,348)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,914)	(20,457)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	32.9	16.8	32.1 (24.4)	48.1	(42,241)	(21,120)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5	
2040	38.5	19.8	37.5 (24.2)	45.4	(44,536)	(22,268)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	52.6	27.2	51.0 (23.3)	40.9	(47,443)	(23,722)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	70.4	36.4	68.0 (22.0)	37.1	(49,324)	(24,662)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	93.4	48.3	90.1 (20.6)	33.1	(51,825)	(25,913)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	122.7	63.5	118.4 (19.1)	29.1	(54,677)	(27,338)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	156.6	81.0	151.3 (17.3)	26.3	(54,593)	(27,297)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	198.4	102.5	191.7 (15.5)	23.4	(55,095)	(27,547)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	252.1	130.3	243.6 (13.9)	20.6	(56,096)	(28,048)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2	
2120	318.0	164.3	307.3 (12.4)	18.4	(55,944)	(27,972)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.7	23.6	30.8	10.9	313.5	297.3	5.5	60.8	36.0	24.9
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.4	23.8	31.3	10.2	323.6	304.2	5.7	60.7	35.8	24.9
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.0	24.1	31.7	10.0	333.6	311.2	5.8	60.4	35.5	24.9
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.8	24.3	32.2	10.0	343.5	317.8	5.9	60.1	35.3	24.9
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.4	24.5	32.6	10.0	353.5	324.5	6.0	59.9	35.0	24.9
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.0	25.4	35.3	8.8	400.9	351.0	6.4	58.3	33.4	24.9
2040	72.4	46.0	12.9	13.5	66.0	26.9	38.8	6.4	438.2	362.5	6.5	56.3	31.4	24.9
2050	74.6	46.7	14.3	13.6	71.0	27.2	43.5	3.6	483.6	351.4	6.8	52.5	27.6	24.9
2060	77.1	48.4	15.3	13.4	74.1	26.8	47.1	3.0	517.5	330.3	6.9	50.4	25.5	24.9
2070	79.1	49.5	15.8	13.8	78.8	27.6	51.0	0.3	533.1	298.9	6.8	50.4	25.5	24.9
2080	79.5	49.7	15.4	14.4	83.4	28.8	54.4	-3.9	514.7	253.6	6.2	50.4	25.5	24.9
2090	79.1	50.7	13.6	14.7	86.0	29.5	56.3	-7.0	455.4	197.1	5.4	50.4	25.5	24.9
2100	77.9	51.7	11.2	15.0	87.7	30.0	57.5	-9.8	372.2	141.5	4.4	50.4	25.5	24.9
2110	74.9	52.0	7.6	15.3	89.6	30.6	58.8	-14.7	248.7	83.1	2.9	50.4	25.5	24.9
2120	70.6	52.6	2.4	15.6	91.0	31.1	59.7	-20.4	70.6	20.7	1.0	50.4	25.5	24.9

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	50.4%	2057
比例	24.9%	2026
基礎	25.5%	2057

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.9	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.7	35.8	24.9	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.4	35.5	24.9	
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.1	35.3	24.9	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.9	35.0	24.9	
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	3.9	58.3	33.4	24.9	
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	56.3	31.4	24.9	
2050	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	52.5	27.6	24.9	
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.0	9.0	3.3	50.4	25.5	24.9	
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	13.9	7.8	3.1	50.4	25.5	24.9	
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.4	6.6	2.9	50.4	25.5	24.9	
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.2	5.3	2.6	50.4	25.5	24.9	
2100	4.6	1.3	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.5	4.0	2.2	50.4	25.5	24.9	
2110	4.6	1.3	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.1	2.7	1.7	50.4	25.5	24.9	
2120	4.6	1.3	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.4	4.6	1.3	1.0	50.4	25.5	24.9	

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	50.4%	2057
比例	24.9%	2026
基礎	25.5%	2057

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提	
物価上昇率	0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
運用 利回り	実質<対物価> 2.2% スプレッド<対賃金> 1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率		
	基礎	比例	
	50.4%	25.5%	24.9%
給付水準の 調整終了年度	2057	2057	2026

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,127)	(23,064)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	31.4	16.2	30.4 (22.1)	40.5	(45,437)	(22,718)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	31.0	16.0	29.9 (19.1)	36.8	(43,296)	(21,648)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.0	16.6	30.8 (17.3)	32.8	(43,988)	(21,994)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	33.3	17.2	32.1 (15.8)	28.9	(45,660)	(22,830)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	34.1	17.7	32.9 (14.3)	26.1	(45,509)	(22,754)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	34.7	18.0	33.5 (12.7)	23.2	(45,807)	(22,904)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	35.4	18.3	34.2 (11.4)	20.4	(46,559)	(23,280)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	36.0	18.7	34.7 (10.2)	18.3	(46,522)	(23,261)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	(参考)			長期の経済前提	
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	基礎	比例					%	%	%	所得代替率	
															基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0	物価上昇率	0.4%
2025	63.2	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.1	297.5	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%
2026	62.5	42.7	7.8	12.0	54.5	23.5	30.8	8.0	305.4	289.7	5.5	60.7	36.0	24.8	運用 利回り	実質<対物価> 1.4% スプレッド<対賃金> 1.3%
2027	62.0	42.9	7.1	12.0	55.1	23.7	31.1	7.0	312.4	293.7	5.5	60.4	35.7	24.6	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率	-0.7% (0.1%)
2028	62.0	43.0	6.9	12.1	55.4	23.8	31.3	6.6	319.0	297.6	5.6	59.9	35.5	24.5		
2029	62.3	43.1	7.0	12.1	55.8	24.0	31.6	6.4	325.5	301.1	5.7	59.4	35.2	24.3	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2030	62.5	43.1	7.2	12.2	56.2	24.2	31.8	6.3	331.8	304.5	5.8	58.9	34.9	24.1	所得代替率	-
2035	60.8	42.0	6.3	12.5	58.0	24.8	33.0	2.8	355.9	311.6	6.1	56.4	33.4	23.0	比例	-
2040	59.9	40.4	6.4	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.0	358.3	306.0	5.9	55.0	32.6	22.5	基礎	-
2050	57.0	37.9	5.9	13.2	61.3	26.4	34.7	-4.3	326.0	264.8	5.4	52.4	31.0	21.4		
2058	54.5	36.6	5.2	12.7	59.1	25.4	33.5	-4.5	289.7	226.1	5.0	50.3	29.8	20.5	厚生年金の保険料率	18.3%
2059	54.2	36.5	5.1	12.6	58.8	25.2	33.3	-4.6	285.1	221.4	4.9	50.1	29.6	20.4	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	44.1	36.3	・	7.8	44.1	15.7	28.3	-	・	・	・	36.7	18.7	18.0
2070	41.5	34.2	・	7.3	41.5	14.7	26.7	-	・	・	・	35.0	17.9	17.2
2080	38.6	31.8	・	6.8	38.6	13.6	24.8	-	・	・	・	33.4	17.0	16.4
2090	36.4	29.9	・	6.5	36.4	12.9	23.3	-	・	・	・	33.2	17.1	16.2
2100	34.2	28.2	・	6.0	34.2	12.1	22.0	-	・	・	・	33.2	17.0	16.2
2110	31.8	26.1	・	5.6	31.8	11.2	20.4	-	・	・	・	32.8	16.7	16.0
2120	29.7	24.4	・	5.3	29.7	10.6	19.0	-	・	・	・	32.7	16.8	15.9

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなく2059年度において厚生年金は支出の約4.9年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合	基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.8	60.7	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.4	35.7	24.6
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.6	59.9	35.5	24.5
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.6	59.4	35.2	24.3
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.6	3.5	58.9	34.9	24.1
2035	4.1	1.4	0.2	2.5	4.4	4.3	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.4	33.4	23.0
2040	4.3	1.3	0.2	2.7	4.7	4.6	-0.4	10.9	9.3	2.4	55.0	32.6	22.5
2050	4.3	1.2	0.1	2.9	4.9	4.8	-0.6	5.4	4.4	1.2	52.4	31.0	21.4
2058	4.2	1.2	0.0	2.9	4.9	4.8	-0.7	0.1	0.1	0.2	50.3	29.8	20.5
2059	4.1	1.2	0.0	2.9	4.8	4.8	-0.7	・	・	・	50.1	29.6	20.4

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※長期的な数値は人口1.1人増の実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	3.0	1.2	・	1.8	3.0	3.0	-	・	・	・	36.7	18.7	18.0
2070	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	35.0	17.9	17.2
2080	2.7	1.0	・	1.6	2.7	2.6	-	・	・	・	33.4	17.0	16.4
2090	2.6	1.0	・	1.5	2.6	2.5	-	・	・	・	33.2	17.1	16.2
2100	2.4	0.9	・	1.4	2.4	2.3	-	・	・	・	33.2	17.0	16.2
2110	2.2	0.8	・	1.3	2.2	2.2	-	・	・	・	32.8	16.7	16.0
2120	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.0	-	・	・	・	32.7	16.8	15.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立金」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③		④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×0.1・国庫負担割合 〔2004年度 価格〕	計		第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合			
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6	(25.6)	54.2	(39,330)	(19,665)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2	(25.5)	53.8	(39,434)	(19,717)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6	(25.3)	53.5	(39,332)	(19,666)	2026	53.5	6.2	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7	
2027	27.4	13.9	26.9	(25.3)	53.1	(39,656)	(19,828)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.1	5.9	4.2	0.7	
2028	27.6	14.1	27.1	(25.3)	52.5	(40,112)	(20,056)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.2	0.6	
2029	27.8	14.2	27.3	(25.2)	51.8	(40,563)	(20,281)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6	
2030	28.0	14.3	27.5	(25.2)	51.2	(41,066)	(20,533)	2030	51.2	6.2	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6	
2035	29.1	14.9	28.5	(24.9)	47.3	(43,939)	(21,969)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.6	5.1	4.0	0.6	
2040	30.8	15.8	29.9	(25.6)	44.4	(48,006)	(24,003)	2040	44.4	5.6	33.5	5.4	29.6	4.8	3.8	0.6	
2050	31.2	16.1	30.2	(24.6)	40.1	(51,138)	(25,569)	2050	40.1	5.0	30.1	4.9	26.6	4.4	3.5	0.5	
2058	30.1	15.6	29.1	(22.7)	37.1	(50,974)	(25,487)	2058	37.1	4.8	27.9	4.5	24.6	4.0	3.3	0.5	
2059	30.0	15.5	28.9	(22.5)	36.7	(50,970)	(25,485)	2059	36.7	4.7	27.6	4.5	24.3	4.0	3.3	0.5	

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	18.6	9.6	18.0	(13.9)	36.3	(31,864)	(15,932)	2060	36.3	4.7	27.3	4.4	24.0	3.9	3.2	0.5
2070	17.5	9.1	16.8	(12.4)	32.4	(31,862)	(15,931)	2070	32.4	4.1	24.3	3.9	21.4	3.5	2.9	0.5
2080	16.2	8.4	15.6	(10.9)	28.5	(31,851)	(15,926)	2080	28.5	3.6	21.4	3.5	18.8	3.1	2.6	0.4
2090	15.4	8.0	14.8	(9.9)	25.8	(31,900)	(15,950)	2090	25.8	3.3	19.4	3.2	17.0	2.8	2.3	0.4
2100	14.4	7.5	13.9	(8.8)	22.9	(31,943)	(15,972)	2100	22.9	2.9	17.2	2.8	15.1	2.5	2.1	0.3
2110	13.4	7.0	12.9	(7.8)	20.2	(31,971)	(15,986)	2110	20.2	2.6	15.2	2.5	13.3	2.2	1.9	0.3
2120	12.6	6.5	12.1	(6.9)	18.1	(32,015)	(16,008)	2120	18.1	2.3	13.6	2.2	11.9	2.0	1.7	0.3

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	43.0	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.5	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.9	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.2	31.8	18.2	343.2	321.4	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.2	47.6	17.1	12.6	57.7	24.8	32.6	19.5	362.7	333.4	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.1	49.2	18.1	12.9	59.3	25.4	33.6	20.8	383.5	343.3	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.1	50.8	19.1	13.2	60.9	26.1	34.5	22.2	405.7	352.1	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	101.8	59.0	28.0	14.8	70.1	29.5	40.3	31.7	542.0	399.9	7.3	58.5	33.5	25.0
2040	125.1	69.6	37.5	18.0	85.4	36.0	49.1	39.7	724.6	445.5	8.0	58.5	33.5	25.0
2050	182.7	93.3	63.3	26.1	123.9	52.2	71.4	58.8	1218.1	504.0	9.4	58.5	33.5	25.0
2060	270.0	130.4	103.0	36.7	176.7	73.3	102.9	93.4	1981.5	551.8	10.7	58.5	33.5	25.0
2070	399.1	181.8	166.1	51.2	250.8	102.4	147.9	148.3	3194.8	598.7	12.1	58.5	33.5	25.0
2080	591.6	253.4	267.3	70.9	351.8	141.8	209.5	239.8	5142.6	648.5	13.9	58.5	33.5	25.0
2090	891.0	359.0	434.9	97.1	485.0	194.2	290.1	406.1	8373.7	710.7	16.4	58.5	33.5	25.0
2100	1359.6	505.1	718.0	136.5	682.1	272.9	408.4	677.5	13828.6	789.8	19.3	58.5	33.5	25.0
2110	2082.4	703.4	1185.9	193.2	964.1	386.3	577.0	1118.3	22838.9	877.8	22.5	58.5	33.5	25.0
2120	3223.8	989.0	1964.3	270.5	1349.7	541.0	807.7	1874.1	37841.3	978.8	26.6	58.5	33.5	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		58.5%	2035
比例	25.0%	調整なし	
基礎	33.5%	2035	

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.1	14.4	4.2	60.3	35.3	25.0	
2030	4.2	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.5	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0	
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	4.0	3.9	0.6	19.1	14.1	4.7	58.5	33.5	25.0	
2040	5.3	1.2	1.2	2.8	4.6	4.5	0.7	22.4	13.8	4.7	58.5	33.5	25.0	
2050	7.7	1.7	1.6	4.4	6.9	6.8	0.8	29.8	12.3	4.2	58.5	33.5	25.0	
2060	11.0	2.4	2.0	6.5	10.1	10.0	0.9	38.3	10.7	3.7	58.5	33.5	25.0	
2070	15.0	3.4	2.5	9.1	14.0	13.9	1.0	48.2	9.0	3.4	58.5	33.5	25.0	
2080	20.4	4.7	3.1	12.5	19.3	19.1	1.2	59.3	7.5	3.0	58.5	33.5	25.0	
2090	27.8	6.7	3.8	17.1	26.5	26.3	1.3	71.8	6.1	2.7	58.5	33.5	25.0	
2100	37.8	9.3	4.4	23.8	36.9	36.7	1.0	84.0	4.8	2.3	58.5	33.5	25.0	
2110	51.5	13.0	4.7	33.5	51.9	51.7	-0.4	87.2	3.4	1.7	58.5	33.5	25.0	
2120	69.9	18.5	3.8	47.1	73.0	72.8	-3.1	69.9	1.8	1.0	58.5	33.5	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		58.5%	2035
比例	25.0%	調整なし	
基礎	33.5%	2035	

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用利回り実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

所得代替率(給付水準の調整終了後)58.5%

給付水準の調整終了年度2035

2035

調整なし

人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計						
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,315)	(19,657)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,383)	(19,691)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.7
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,363)	(19,682)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,885)	(19,942)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,389)	(20,195)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.2	(40,630)	(20,315)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.2	0.6
2030	29.7	15.1	29.1 (25.2)	51.6	(40,732)	(20,366)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.3	17.1	32.5 (24.0)	48.1	(41,641)	(20,821)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	40.5	20.8	39.4 (24.2)	45.4	(44,510)	(22,255)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	33.9	3.3	3.9	0.4
2050	59.0	30.4	57.1 (23.6)	41.8	(47,157)	(23,579)	2050	41.8	3.6	34.8	3.4	31.1	3.0	3.7	0.4
2060	83.3	43.1	80.3 (22.4)	39.4	(47,317)	(23,658)	2060	39.4	3.4	32.9	3.1	29.4	2.8	3.5	0.3
2070	116.3	60.3	112.1 (21.0)	37.0	(47,323)	(23,661)	2070	37.0	3.2	30.9	2.9	27.6	2.6	3.3	0.3
2080	160.9	83.3	155.2 (19.6)	34.9	(46,720)	(23,360)	2080	34.9	3.0	29.1	2.8	26.1	2.5	3.1	0.3
2090	220.5	114.2	212.7 (18.1)	33.4	(45,096)	(22,548)	2090	33.4	2.9	27.8	2.7	24.9	2.4	2.9	0.3
2100	309.7	160.2	298.9 (17.1)	31.4	(45,410)	(22,705)	2100	31.4	2.7	26.1	2.5	23.4	2.2	2.7	0.3
2110	438.1	226.6	422.9 (16.3)	29.5	(46,007)	(23,003)	2110	29.5	2.5	24.6	2.4	22.0	2.1	2.6	0.3
2120	613.8	317.6	592.5 (15.3)	28.0	(45,681)	(22,840)	2120	28.0	2.4	23.3	2.2	20.9	2.0	2.4	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
		保険料 入 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例									基礎	比例	長期の経済前提	
																		物価上昇率	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%			
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	実質<対物価>	3.2%			
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質)	1.1%			
2027	73.7	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0	2034年度以降20～30年 (※税制上の数値は法人税と個人所得課税構成を準)	(1.8%)			
2028	76.1	47.0	16.6	12.5	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0					
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	60.3	35.3	25.0					
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.9	349.4	6.2	60.0	35.0	25.0					
2035	97.5	56.5	26.1	14.8	69.9	29.6	40.0	27.6	522.2	395.7	7.1	59.0	34.1	25.0					
2040	116.8	65.1	33.8	17.9	84.2	35.8	48.1	32.5	675.4	436.3	7.6	59.0	34.1	25.0					
2050	161.0	83.1	53.6	24.3	115.1	48.6	66.2	45.9	1067.1	487.2	8.9	59.0	34.1	25.0					
2060	225.9	110.6	82.9	32.4	155.4	64.8	90.2	70.4	1651.6	533.1	10.2	59.0	34.1	25.0					
2070	317.8	146.8	127.9	43.1	209.7	86.2	123.0	108.1	2547.2	581.1	11.6	59.0	34.1	25.0					
2080	449.4	194.7	197.8	56.8	279.8	113.6	165.6	169.5	3940.9	635.6	13.5	59.0	34.1	25.0					
2090	647.2	262.7	310.4	74.1	367.1	148.2	218.3	280.1	6191.6	705.8	16.1	59.0	34.1	25.0					
2100	947.0	351.9	496.1	99.1	491.2	198.2	292.3	455.8	9899.8	797.7	19.2	59.0	34.1	25.0					
2110	1395.4	466.5	795.2	133.6	661.7	267.3	393.6	733.7	15871.0	904.0	22.9	59.0	34.1	25.0					
2120	2083.9	624.5	1281.3	178.1	881.6	356.2	524.4	1202.3	25583.0	1030.1	27.7	59.0	34.1	25.0					

所得代替率(給付水準の調整終了後)59.0%

給付水準の調整終了年度2034

比例25.0%

基礎34.1%

調整なし2034

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金							基礎	比例		物価上昇率
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0			
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0			
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0			
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0			
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.1	60.5	35.5	25.0			
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.3	4.2	60.3	35.3	25.0			
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0			
2035	4.5	1.2	0.9	2.3	4.0	3.9	0.5	18.7	14.2	4.6	59.0	34.1	25.0			
2040	5.1	1.2	1.1	2.8	4.5	4.4	0.5	21.4	13.8	4.6	59.0	34.1	25.0			
2050	7.1	1.6	1.4	4.1	6.5	6.4	0.6	27.1	12.4	4.1	59.0	34.1	25.0			
2060	9.6	2.1	1.7	5.7	8.9	8.8	0.7	33.4	10.8	3.7	59.0	34.1	25.0			
2070	12.5	2.8	2.1	7.6	11.8	11.7	0.7	40.3	9.2	3.4	59.0	34.1	25.0			
2080	16.2	3.7	2.4	10.0	15.4	15.3	0.7	47.6	7.7	3.0	59.0	34.1	25.0			
2090	21.0	5.0	2.8	13.0	20.2	20.1	0.8	55.3	6.3	2.7	59.0	34.1	25.0			
2100	27.2	6.6	3.2	17.2	26.8	26.6	0.4	61.8	5.0	2.3	59.0	34.1	25.0			
2110	35.3	8.8	3.2	23.1	35.9	35.8	-0.6	61.1	3.5	1.7	59.0	34.1	25.0			
2120	45.6	11.9	2.4	31.0	48.1	47.9	-2.5	45.6	1.8	1.0	59.0	34.1	25.0			

所得代替率

給付水準の調整終了年度

59.0%

34.1%

25.0%

2034

2034

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,315)	(19,657)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,383)	(19,691)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.7
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,363)	(19,682)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,852)	(19,926)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,378)	(20,189)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,687)	(20,344)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.2	0.6
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,904)	(20,452)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.4	17.1	32.7 (24.8)	48.1	(42,947)	(21,473)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	40.2	20.6	39.1 (25.3)	45.4	(46,425)	(23,212)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	33.9	3.3	3.9	0.4
2050	54.9	28.4	53.2 (24.3)	41.8	(48,463)	(24,232)	2050	41.8	3.6	34.8	3.4	31.1	3.0	3.7	0.4
2060	73.6	38.1	71.0 (22.9)	39.4	(48,484)	(24,242)	2060	39.4	3.4	32.9	3.1	29.4	2.8	3.5	0.3
2070	97.8	50.7	94.3 (21.5)	37.0	(48,475)	(24,237)	2070	37.0	3.2	30.9	2.9	27.6	2.6	3.3	0.3
2080	129.0	66.8	124.4 (20.1)	34.9	(47,888)	(23,944)	2080	34.9	3.0	29.1	2.8	26.1	2.5	3.1	0.3
2090	168.2	87.1	162.3 (18.5)	33.4	(46,216)	(23,108)	2090	33.4	2.9	27.8	2.7	24.9	2.4	2.9	0.3
2100	224.8	116.3	217.0 (17.5)	31.4	(46,514)	(23,257)	2100	31.4	2.7	26.1	2.5	23.4	2.2	2.7	0.3
2110	303.0	156.8	292.6 (16.7)	29.5	(47,167)	(23,583)	2110	29.5	2.5	24.6	2.4	22.0	2.1	2.6	0.3
2120	404.1	209.1	390.1 (15.7)	28.0	(46,820)	(23,410)	2120	28.0	2.4	23.3	2.2	20.9	2.0	2.4	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.1	323.4	304.0	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.1	24.1	31.8	9.8	333.2	310.8	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	66.7	44.4	10.1	12.3	56.9	24.3	32.3	9.8	343.0	317.4	5.9	60.2	35.3	25.0
2030	67.4	44.7	10.3	12.4	57.5	24.5	32.8	9.9	352.9	323.9	6.0	59.9	35.0	25.0
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.1	25.4	35.4	8.7	399.7	349.9	6.4	58.4	33.4	25.0
2040	72.4	46.1	12.9	13.5	66.2	26.9	39.0	6.3	436.3	360.8	6.5	56.4	31.4	25.0
2050	75.4	47.4	14.3	13.7	71.4	27.5	43.7	4.0	482.9	350.9	6.7	53.0	28.1	25.0
2060	80.5	50.7	15.4	14.4	76.6	28.7	47.6	3.9	521.3	332.7	6.8	53.0	28.1	25.0
2070	85.8	54.2	16.6	15.0	81.9	30.1	51.5	3.9	559.6	313.8	6.8	53.0	28.1	25.0
2080	91.5	57.8	17.8	15.8	87.1	31.7	55.1	4.4	601.0	296.0	6.9	53.0	28.1	25.0
2090	98.9	62.8	19.5	16.6	91.6	33.2	58.1	7.3	658.8	285.1	7.1	53.0	28.1	25.0
2100	107.5	67.6	22.0	17.8	98.1	35.6	62.2	9.3	745.2	283.3	7.5	53.0	28.1	25.0
2110	116.4	72.2	24.9	19.3	106.3	38.7	67.3	10.1	842.3	281.3	7.8	53.0	28.1	25.0
2120	126.7	77.7	28.2	20.8	114.1	41.5	72.3	12.6	955.2	280.3	8.3	53.0	28.1	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		53.0%	2049
比例		25.0%	調整なし
基礎		28.1%	2049

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0	
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.2	35.3	25.0	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.5	3.9	59.9	35.0	25.0	
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	3.8	58.4	33.4	25.0	
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.7	12.2	3.7	56.4	31.4	25.0	
2050	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.1	14.1	10.2	3.3	53.0	28.1	25.0	
2060	4.6	1.3	0.4	2.9	4.7	4.6	-0.1	13.4	8.6	2.9	53.0	28.1	25.0	
2070	4.8	1.4	0.4	3.1	4.9	4.8	-0.1	12.8	7.2	2.6	53.0	28.1	25.0	
2080	5.1	1.4	0.4	3.2	5.1	5.1	-0.1	12.1	6.0	2.4	53.0	28.1	25.0	
2090	5.4	1.6	0.3	3.4	5.4	5.4	-0.1	11.4	5.0	2.1	53.0	28.1	25.0	
2100	5.7	1.7	0.3	3.6	5.8	5.7	-0.1	10.7	4.1	1.9	53.0	28.1	25.0	
2110	6.0	1.8	0.3	3.9	6.3	6.2	-0.2	9.1	3.0	1.5	53.0	28.1	25.0	
2120	6.4	2.0	0.2	4.2	6.7	6.7	-0.3	6.4	1.9	1.0	53.0	28.1	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		53.0%	2049
比例		25.0%	調整なし
基礎		28.1%	2049

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20～30年-0.1%(0.7%)

所得代替率

53.0%28.1%25.0%

給付水準の調整終了年度20492049調整なし

○ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

720

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	42.9	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.4	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.8	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.2	31.8	18.1	343.2	321.3	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.2	47.6	17.1	12.6	57.7	24.8	32.6	19.5	362.7	333.3	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.1	49.2	18.0	12.9	59.3	25.4	33.6	20.8	383.5	343.3	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.0	50.8	19.1	13.2	60.9	26.1	34.5	22.2	405.6	352.0	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	101.7	58.9	28.0	14.8	70.0	29.4	40.3	31.7	541.8	399.7	7.3	58.4	33.4	25.0
2040	124.0	69.4	37.7	17.0	83.0	33.9	48.8	41.1	728.3	447.8	8.3	56.4	31.4	25.0
2050	179.0	90.6	64.6	23.8	118.7	47.6	70.7	60.3	1243.0	514.3	10.0	55.5	30.6	25.0
2060	256.0	119.2	103.5	33.3	169.0	66.7	101.9	87.0	1987.3	553.4	11.2	55.5	30.6	25.0
2070	356.7	152.6	157.7	46.3	239.4	92.7	146.4	117.2	3021.1	566.1	12.1	55.5	30.6	25.0
2080	480.6	188.7	228.0	63.9	334.9	127.7	206.8	145.7	4356.7	549.4	12.6	55.5	30.6	25.0
2090	634.1	235.2	315.1	83.9	444.4	167.8	276.2	189.7	6013.3	510.3	13.1	55.5	30.6	25.0
2100	841.2	297.6	437.4	106.2	566.1	212.4	353.2	275.1	8354.4	477.2	14.3	55.5	30.6	25.0
2110	1117.5	368.3	615.6	133.6	713.9	267.3	446.2	403.6	11766.4	452.3	15.9	55.5	30.6	25.0
2120	1504.1	456.0	880.9	167.2	892.8	334.4	557.9	611.3	16854.0	436.0	18.2	55.5	30.6	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		55.5%	2043
比例		25.0%	調整なし
基礎		30.6%	2043

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.1	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.5	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0	
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	4.0	3.8	0.6	19.2	14.2	4.7	58.4	33.4	25.0	
2040	5.1	1.2	1.2	2.6	4.3	4.2	0.8	22.8	14.0	5.2	56.4	31.4	25.0	
2050	7.3	1.6	1.7	3.9	6.1	6.1	1.1	32.7	13.5	5.1	55.5	30.6	25.0	
2060	10.3	2.1	2.4	5.7	8.9	8.9	1.4	45.2	12.6	4.9	55.5	30.6	25.0	
2070	13.9	2.7	3.1	8.0	12.5	12.4	1.5	59.5	11.1	4.7	55.5	30.6	25.0	
2080	18.0	3.2	3.9	10.8	16.8	16.7	1.2	73.0	9.2	4.3	55.5	30.6	25.0	
2090	22.8	4.2	4.4	14.2	22.1	22.0	0.7	82.2	7.0	3.7	55.5	30.6	25.0	
2100	27.7	5.2	4.5	17.9	27.9	27.8	-0.2	85.1	4.9	3.1	55.5	30.6	25.0	
2110	32.8	6.4	4.0	22.3	34.8	34.7	-2.0	74.6	2.9	2.2	55.5	30.6	25.0	
2120	38.3	8.0	2.2	27.9	43.6	43.5	-5.3	38.3	1.0	1.0	55.5	30.6	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		55.5%	2043
比例		25.0%	調整なし
基礎		30.6%	2043

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用利回り実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

所得代替率(給付水準の調整終了後)55.5%

給付水準の調整終了年度2043

2043

調整なし

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③		④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金 算定 対象者数 (2004年度 価格)	拠出金単価 (月額) (⑤÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑥×①-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6	(25.6)	54.2	(39,318)	(19,659)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2	(25.5)	53.9	(39,386)	(19,693)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7	(25.4)	53.7	(39,373)	(19,686)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2	(25.5)	53.3	(39,901)	(19,951)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8	(25.6)	52.8	(40,407)	(20,203)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6
2029	29.0	14.8	28.4	(25.5)	52.2	(40,647)	(20,324)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	37.0	5.1	4.1	0.6
2030	29.7	15.1	29.1	(25.2)	51.6	(40,751)	(20,375)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.2	17.0	32.4	(24.0)	48.1	(41,538)	(20,769)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.2	4.0	3.9	0.5
2040	38.0	19.5	37.0	(22.8)	45.3	(41,862)	(20,931)	2040	45.3	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.7	0.4
2050	53.7	27.7	52.0	(21.5)	40.1	(44,726)	(22,363)	2050	40.1	3.3	33.4	3.4	30.0	3.0	3.4	0.3
2060	75.6	39.1	72.9	(20.3)	35.0	(48,360)	(24,180)	2060	35.0	3.0	29.1	3.0	26.1	2.7	3.0	0.3
2070	105.0	54.4	101.4	(19.0)	29.7	(53,376)	(26,688)	2070	29.7	2.5	24.7	2.5	22.0	2.2	2.6	0.3
2080	144.4	74.7	139.5	(17.6)	24.3	(60,322)	(30,161)	2080	24.3	2.1	20.2	2.0	18.0	1.8	2.3	0.2
2090	189.8	98.1	183.5	(15.6)	20.9	(62,268)	(31,134)	2090	20.9	1.8	17.3	1.8	15.4	1.6	2.0	0.2
2100	240.2	124.1	232.3	(13.3)	17.5	(63,098)	(31,549)	2100	17.5	1.5	14.6	1.5	12.9	1.3	1.7	0.2
2110	302.0	156.0	292.1	(11.2)	14.5	(64,523)	(32,261)	2110	14.5	1.2	12.1	1.2	10.7	1.1	1.4	0.1
2120	377.9	195.1	365.6	(9.5)	12.2	(64,549)	(32,274)	2120	12.2	1.0	10.1	1.0	9.0	0.9	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料 入 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金				度合	基礎	比例	物価上昇率		2.0%	
								賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%	1.1% (1.8%)
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0	2034年度以降20~30年 (※総人口の増加は人口1.2万人の増加を前提とする)		
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.4	5.8	60.8	35.8	25.0			
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.6	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0			
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.5	6.1	60.3	35.3	25.0			
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.3	6.2	60.0	35.0	25.0			
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.4	29.1	39.9	27.8	522.3	395.8	7.1	58.4	33.4	25.0			
2040	115.6	64.9	34.1	16.6	81.2	33.1	47.7	34.4	681.4	440.2	8.0	56.4	31.4	25.0			
2050	158.0	80.7	54.8	22.5	110.9	44.9	65.6	47.1	1091.8	498.5	9.4	56.4	31.4	25.0			
2060	214.3	101.1	83.4	29.9	149.6	59.8	89.4	64.8	1657.7	535.0	10.6	56.4	31.4	25.0			
2070	283.8	123.2	121.1	39.5	201.3	79.0	121.9	82.6	2402.5	548.1	11.5	56.4	31.4	25.0			
2080	364.3	145.0	167.4	51.9	267.8	103.7	163.7	96.5	3311.7	534.1	12.0	56.4	31.4	25.0			
2090	458.4	172.1	221.4	64.9	338.3	129.8	208.0	120.1	4376.3	498.9	12.6	56.4	31.4	25.0			
2100	580.8	207.3	295.4	78.1	409.5	156.2	252.9	171.3	5843.3	470.9	13.9	56.4	31.4	25.0			
2110	739.2	244.3	401.3	93.6	492.0	187.2	304.3	247.2	7947.0	452.7	15.7	56.4	31.4	25.0			
2120	956.4	287.9	556.9	111.6	586.0	223.1	362.4	370.4	11041.9	444.6	18.2	56.4	31.4	25.0			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.4%	2041
比例	25.0%	調整なし
基礎	31.4%	2041

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0	実質<対物価>	2.2%	
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9	スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.4	323.9	304.5	5.7	60.5	35.8	24.7	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度 所得代替率 46.8% 2065 比例 23.9% 2031 基礎 22.9% 2065		
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	10.3	334.2	311.8	5.8	60.0	35.5	24.5			
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	10.6	344.8	319.0	6.0	59.6	35.3	24.3			
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	56.6	24.5	31.8	10.9	355.7	326.4	6.1	59.1	35.0	24.1			
2035	70.0	45.2	12.0	12.8	59.8	25.4	34.1	10.2	409.3	358.3	6.7	57.3	33.4	23.9			
2040	72.9	46.0	13.4	13.5	64.8	26.9	37.5	8.1	454.4	375.9	6.9	55.4	31.4	23.9	※所得代替率が50%を下回る年度：2055		
2050	75.0	46.0	15.3	13.6	69.6	27.3	42.0	5.4	518.4	376.7	7.4	51.6	27.6	23.9	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2060	76.1	46.4	16.8	12.9	71.5	25.9	45.4	4.7	568.7	363.0	7.9	48.2	24.3	23.9			
2070	75.9	45.4	17.9	12.6	74.3	25.2	48.8	1.6	601.2	337.2	8.1	46.8	22.9	23.9			
2080	73.4	43.0	17.5	13.0	78.1	25.9	52.0	-4.7	585.6	288.5	7.6	46.8	22.9	23.9			
2090	69.2	41.1	15.2	12.9	79.0	25.9	53.0	-9.9	504.8	218.5	6.5	46.8	22.9	23.9			
2100	64.1	39.8	11.8	12.5	76.8	24.9	51.7	-12.6	391.9	149.0	5.3	46.8	22.9	23.9			
2110	57.2	37.7	7.5	12.0	74.0	24.0	49.8	-16.7	244.3	81.6	3.5	46.8	22.9	23.9			
2120	49.1	35.8	1.8	11.5	71.0	23.0	47.8	-21.9	49.1	14.4	1.0	46.8	22.9	23.9			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0			
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9			
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8			
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7			
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5			
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3			
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.1	35.0	24.1			
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.3	33.4	23.9			
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.4	31.4	23.9			
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	51.6	27.6	23.9			
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	3.4	48.2	24.3	23.9			
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	3.4	46.8	22.9	23.9			
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	3.3	46.8	22.9	23.9			
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	2.9	46.8	22.9	23.9			
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	2.5	46.8	22.9	23.9			
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	1.9	46.8	22.9	23.9			
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	1.0	46.8	22.9	23.9			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	46.8%	2065
比例	23.9%	2031
基礎	22.9%	2065

※所得代替率が50%を下回る年度：2055

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年-0.1%(0.7%)

所得代替率

基礎22.9%

比例23.9%

給付水準の調整終了年度

206520852031

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										厚生年金				共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6	
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6	
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6	
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6	
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5	
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4	
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4	
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4	
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3	
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3	
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2	
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2	
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2	
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一所得代替率50%を維持した場合一

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収支		年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.4	323.9	304.5	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	10.3	334.2	311.8	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	10.6	344.8	319.0	6.0	59.6	35.3	24.3
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	56.6	24.5	31.8	10.9	355.7	326.4	6.1	59.1	35.0	24.1
2035	70.0	45.2	12.0	12.8	59.8	25.4	34.1	10.2	409.3	358.3	6.7	57.3	33.4	23.9
2040	72.9	46.0	13.4	13.5	64.8	26.9	37.5	8.1	454.4	375.9	6.9	55.4	31.4	23.9
2050	75.0	46.0	15.3	13.6	69.6	27.3	42.0	5.4	518.4	376.7	7.4	51.6	27.6	23.9
2060	76.7	46.4	16.8	13.6	72.9	27.2	45.5	3.8	565.9	361.2	7.7	50.0	26.1	23.9
2070	76.7	45.4	17.3	14.0	77.5	28.0	49.2	-0.8	580.3	325.4	7.5	50.0	26.1	23.9
2080	73.6	43.0	16.0	14.6	81.9	29.2	52.5	-8.2	534.9	263.5	6.6	50.0	26.1	23.9
2090	68.2	41.1	12.4	14.7	83.0	29.4	53.4	-14.8	411.2	177.9	5.1	50.0	26.1	23.9
2094	65.8	40.7	10.6	14.5	82.2	29.0	53.0	-16.4	348.0	143.0	4.4	50.0	26.1	23.9
2095	65.1	40.6	10.1	14.5	82.0	28.9	52.8	-16.8	331.2	134.3	4.2	50.0	26.1	23.9

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金なくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	48.5	40.4	・	8.1	48.5	16.2	32.2	-	・	・	・	29.3	14.6	14.7
2100	47.8	39.8	・	7.9	47.8	15.9	31.7	-	・	・	・	29.2	14.6	14.7
2110	45.3	37.7	・	7.5	45.3	15.0	30.1	-	・	・	・	28.7	14.3	14.4
2120	43.0	35.8	・	7.2	43.0	14.4	28.4	-	・	・	・	28.5	14.3	14.2

(注1) 存続厚生年金基金の行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がない2095年度において厚生年金は支出の約4.2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー 所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		取 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	基礎	比例	基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	基礎	比例	基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質)		-0.1%
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7	2034年度以降20〜30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		(0.7%)
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5	所得代替率 給付水準の 調整終了後	所得代替率	給付水準の 調整終了年度
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3		比例	-
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.1	35.0	24.1		基礎	-
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.3	33.4	23.9			
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.4	31.4	23.9			
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	51.6	27.6	23.9			
2060	4.2	1.1	0.4	2.7	4.3	4.2	-0.1	13.5	8.6	3.2	50.0	26.1	23.9			
2070	4.3	1.1	0.4	2.8	4.5	4.4	-0.2	12.0	6.7	2.7	50.0	26.1	23.9			
2080	4.2	1.0	0.3	2.9	4.6	4.5	-0.4	8.7	4.3	2.0	50.0	26.1	23.9			
2090	4.0	1.0	0.1	2.9	4.6	4.6	-0.6	3.1	1.4	0.8	50.0	26.1	23.9			
2094	3.9	1.0	0.0	2.9	4.6	4.5	-0.7	0.4	0.2	0.2	50.0	26.1	23.9			
2095	3.8	1.0	0.0	2.9	4.6	4.5	-0.7	・	・	・	50.0	26.1	23.9			

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	2.6	1.0	・	1.6	2.6	2.5	-	・	・	・	29.3	14.6	14.7
2100	2.5	0.9	・	1.6	2.5	2.5	-	・	・	・	29.2	14.6	14.7
2110	2.4	0.9	・	1.5	2.4	2.3	-	・	・	・	28.7	14.3	14.4
2120	2.3	0.8	・	1.4	2.3	2.2	-	・	・	・	28.5	14.3	14.2

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー 所得代替率50%を維持した場合ー

主対象者数の見通し

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質)		-0.1%
2034年度以降20〜30年		(0.7%)
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		

所得代替率 (給付水準の調整終了後)	所得代替率	
	基礎	比例
	-	-
	-	-
	給付水準の調整終了年度	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数										
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×④-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計							
										被用者年金計				厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6		
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6		
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6		
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5		
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4		
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4		
2060	31.4	16.2	30.3 (19.4)	34.7	(46,478)	(23,239)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4		
2070	32.4	16.8	31.3 (17.6)	29.4	(49,734)	(24,867)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3		
2080	33.7	17.5	32.5 (16.0)	24.1	(55,467)	(27,734)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3		
2090	34.0	17.6	32.8 (14.2)	20.7	(57,302)	(28,651)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2		
2094	33.6	17.4	32.4 (13.3)	19.3	(57,445)	(28,722)	2094	19.3	2.0	15.5	1.9	13.6	1.7	1.8	0.2		
2095	33.5	17.3	32.3 (13.1)	19.0	(57,501)	(28,750)	2095	19.0	2.0	15.2	1.8	13.4	1.6	1.8	0.2		

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	18.7	9.7	18.1 (7.2)	18.7	(32,308)	(16,154)	2096	18.7	1.9	14.9	1.8	13.1	1.6	1.8	0.2
2100	18.4	9.5	17.7 (6.7)	17.4	(32,355)	(16,177)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	17.4	9.0	16.8 (5.6)	14.4	(32,456)	(16,228)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	16.7	8.6	16.1 (4.7)	12.1	(32,553)	(16,277)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																			
年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	西暦	保険料 収入		運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						報酬比例	基礎	比例	%	物価上昇率		0.4%	
		兆円	兆円			兆円	兆円									兆円	兆円	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	1.4%		
2025	63.2	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.1	297.5	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の特給は人口1人当たり実質経済成長率)	スプレッド<対賃金>	1.3%		
2026	62.5	42.7	7.8	12.0	54.6	23.5	30.8	8.0	305.4	289.7	5.5	60.7	36.0	24.8				0.7%	(0.1%)
2027	62.0	42.9	7.1	12.0	55.1	23.7	31.1	7.0	312.4	293.7	5.5	60.4	35.7	24.6	所得代替率 (給付水準の 調整終了年度)	給付水準の 調整終了年度	-		
2028	62.0	43.0	6.9	12.1	55.4	23.9	31.3	6.6	319.0	297.6	5.6	59.9	35.5	24.5				比例	-
2029	62.3	43.1	7.0	12.1	55.8	24.0	31.6	6.4	325.4	301.1	5.7	59.4	35.2	24.3				基礎	-
2030	62.5	43.1	7.2	12.2	56.2	24.2	31.8	6.3	331.8	304.5	5.8	58.9	34.9	24.1				-	-
2035	60.8	42.0	6.3	12.5	58.0	24.8	33.0	2.8	355.8	311.5	6.1	56.4	33.4	23.0	厚生年金の保険料率 18.3%	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円		
2040	59.9	40.4	6.4	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.1	358.1	305.8	5.9	55.0	32.6	22.5				基礎	-
2050	56.5	37.4	5.8	13.2	61.4	26.5	34.7	-4.9	322.9	262.3	5.3	52.4	31.0	21.4				比例	-
2057	53.5	35.6	5.1	12.8	59.4	25.6	33.7	-5.9	284.1	222.9	4.9	50.6	29.9	20.6				基礎	-
2058	53.0	35.3	5.0	12.7	59.1	25.4	33.5	-6.0	278.1	217.1	4.8	50.3	29.8	20.5					

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2058年度において厚生年金は支出の約4.8年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																			
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
	西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	割合						
			保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残										物価上昇率	0.4%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0				スプレッド<対賃金>	1.3%	
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9				経済成長率(実質)	-0.7%	
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.8	60.7	36.0	24.8				2034年度以降20～30年 (※国庫内の人口は人口1人当たり実質経済成長率)	(0.1%)	
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.4	35.7	24.6						
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.6	59.9	35.5	24.5						
2029	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.6	59.4	35.2	24.3						
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.7	3.5	58.9	34.9	24.1						
2035	4.1	1.4	0.2	2.5	4.4	4.3	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.4	33.4	23.0				所得代替率 (給付水準の 調整終了年度)	給付水準の 調整終了年度	
2040	4.2	1.3	0.2	2.7	4.7	4.6	-0.4	10.9	9.3	2.4	55.0	32.6	22.5				所得代替率	-	
																	比例	-	
																	基礎	-	
2050	4.2	1.2	0.1	2.9	4.8	4.7	-0.6	5.4	4.4	1.3	52.4	31.0	21.4						
2057	4.1	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	0.7	0.5	0.3	50.6	29.9	20.6						
2058	4.0	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	・	・	・	50.3	29.8	20.5				厚生年金の保険料率	18.3%	
																	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円	

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

—機械的に給付水準の調整を進めた場合—

長期的経済前提			所得代替率		
物価上昇率		0.4%	所得代替率 給付水準の 調整終了年度	基礎	比例
資金上昇率(実質対物価)		0.1%			
運用 利回り	実質対物価				
	スプレッド対資金	1.3%			
		-0.7%			
経済成長率(実質)					
2024年度以降20~30年					
※中央銀行の調査人口1.6億人を前提とした推定値					

年度	①	②	③		④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額		拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価額〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価額〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			〔2004年度 価額〕	〔2004年度 価額〕							第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6	(25.6)	54.2	(39,331)	(19,666)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2	(25.5)	53.8	(39,435)	(19,718)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6	(25.3)	53.5	(39,337)	(19,669)	2026	53.5	6.2	40.7	6.5	36.5	5.9	4.2	0.7
2027	27.4	13.9	26.9	(25.3)	53.1	(39,665)	(19,833)	2027	53.1	6.3	40.3	6.6	36.2	5.9	4.2	0.7
2028	27.6	14.1	27.1	(25.3)	52.5	(40,121)	(20,060)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.1	0.6
2029	27.8	14.2	27.3	(25.2)	51.8	(40,573)	(20,286)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6
2030	28.0	14.3	27.5	(25.2)	51.2	(41,077)	(20,538)	2030	51.2	6.1	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6
2035	29.1	14.9	28.5	(24.9)	47.3	(43,952)	(21,976)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.7	5.1	3.9	0.6
2040	30.8	15.8	29.9	(25.6)	44.4	(48,037)	(24,018)	2040	44.4	5.6	33.5	5.4	29.7	4.8	3.7	0.6
2050	31.2	16.1	30.2	(24.6)	39.3	(52,138)	(26,069)	2050	39.3	4.9	29.5	4.9	26.2	4.4	3.4	0.5
2057	30.3	15.7	29.2	(23.0)	35.9	(53,261)	(26,630)	2057	35.9	4.5	26.9	4.5	23.8	4.0	3.1	0.5
2058	30.1	15.6	29.0	(22.7)	35.4	(53,441)	(26,721)	2058	35.4	4.5	26.5	4.4	23.4	3.9	3.1	0.5

2059	17.8	9.2	17.1 (13.3)	34.9	(31,867)	(15,933)	2059	34.9	4.4	26.1	4.4	23.1	3.9	3.1	0.5
2060	17.6	9.1	17.0 (13.1)	34.3	(31,866)	(15,933)	2060	34.3	4.3	25.7	4.3	22.7	3.8	3.0	0.5
2070	15.7	8.1	15.1 (11.1)	29.1	(31,833)	(15,917)	2070	29.1	3.7	21.8	3.6	19.1	3.2	2.6	0.4
2080	13.5	7.0	13.0 (9.1)	23.8	(31,758)	(15,879)	2080	23.8	3.0	17.9	3.0	15.6	2.6	2.3	0.4
2090	12.2	6.3	11.7 (7.8)	20.4	(31,769)	(15,885)	2090	20.4	2.6	15.3	2.6	13.3	2.2	2.0	0.3
2100	10.8	5.6	10.4 (6.6)	17.2	(31,821)	(15,911)	2100	17.2	2.2	12.9	2.1	11.2	1.9	1.7	0.3
2110	9.4	4.9	9.0 (5.4)	14.2	(31,853)	(15,926)	2110	14.2	1.8	10.7	1.8	9.3	1.5	1.4	0.2
2120	8.3	4.3	8.0 (4.6)	12.0	(31,897)	(15,948)	2120	12.0	1.5	9.0	1.5	7.8	1.3	1.2	0.2

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、提出金算定対象者数は変化しない。

(令和6(2024)年財政検証)

○ 経済:高成長実現ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例		物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%
2024	68.6	41.6	15.5	11.4	52.5	22.4	29.8	16.2	293.2	293.2	5.3	61.2	36.2	25.0	実質<対物価>	3.4%
2025	69.5	42.9	14.9	11.7	53.7	23.0	30.4	15.8	309.0	299.7	5.5	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.4%
2026	71.7	44.4	15.4	11.9	54.4	23.4	30.7	17.3	326.3	309.5	5.7	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.6% (2.3%)
2027	74.3	45.9	16.2	12.1	55.6	23.9	31.4	18.8	345.1	323.1	5.9	60.7	35.8	25.0		
2028	77.1	47.5	17.2	12.3	56.8	24.4	32.2	20.2	365.3	335.7	6.1	60.5	35.5	25.0		
2029	79.9	49.1	18.2	12.6	58.3	24.9	33.1	21.6	386.9	346.4	6.3	60.2	35.3	25.0		
2030	82.9	50.7	19.3	12.9	59.7	25.5	33.9	23.1	410.1	355.8	6.5	60.0	35.0	25.0		
2035	101.8	58.8	28.6	14.4	68.5	28.7	39.5	33.3	553.2	408.2	7.6	58.5	33.6	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	58.5% 2035 給付水準の 調整終了年度
2040	125.5	69.3	38.6	17.5	83.3	35.0	47.9	42.2	746.7	459.1	8.5	58.5	33.6	25.0	比例	25.0% 調整なし
2050	183.2	91.7	66.2	25.3	120.3	50.5	69.4	62.9	1275.1	527.6	10.1	58.5	33.6	25.0	基礎	33.6% 2035
2060	267.5	124.1	108.1	35.2	170.2	70.4	99.4	97.3	2080.5	579.3	11.7	58.5	33.6	25.0		
2070	386.6	165.6	172.3	48.7	239.7	97.4	141.9	146.8	3310.1	620.3	13.2	58.5	33.6	25.0		
2080	552.8	217.3	268.2	67.3	335.4	134.5	200.4	217.4	5147.3	649.1	14.7	58.5	33.6	25.0		
2090	791.5	288.8	412.7	90.0	452.1	180.0	271.6	339.4	7922.9	672.4	16.8	58.5	33.6	25.0		
2100	1148.9	384.8	644.4	119.7	603.0	239.4	363.1	545.8	12379.0	707.0	19.6	58.5	33.6	25.0		
2110	1680.1	504.9	1015.4	159.8	805.0	319.5	484.8	875.2	19515.0	750.1	23.2	58.5	33.6	25.0		
2120	2493.3	666.3	1615.2	211.7	1066.1	423.4	642.0	1427.2	31059.9	803.4	27.8	58.5	33.6	25.0		

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)													長期の経済前提			
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎				比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.0% 2.0% 3.4% 1.4% 1.6% (2.3%)
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.4	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.5	14.1	4.0	61.1	36.1	25.0			
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.9	14.2	4.1	60.9	36.0	25.0			
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.4	4.2	60.7	35.8	25.0			
2028	4.0	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	15.8	14.5	4.3	60.5	35.5	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2029	4.1	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	16.2	14.5	4.4	60.2	35.3	25.0			
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.5	16.7	14.5	4.5	60.0	35.0	25.0			
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.7	19.6	14.5	4.9	58.5	33.6	25.0			
2040	5.2	1.2	1.2	2.7	4.4	4.3	0.8	23.3	14.3	5.1	58.5	33.6	25.0	所得代替率	58.5%	2035
2050	7.6	1.7	1.7	4.2	6.6	6.5	1.0	32.1	13.3	4.7	58.5	33.6	25.0	比例	25.0%	調整なし
2060	10.7	2.3	2.2	6.1	9.5	9.4	1.2	42.8	11.9	4.4	58.5	33.6	25.0	基礎	33.6%	2035
2070	14.5	3.0	2.9	8.5	13.2	13.1	1.3	55.3	10.4	4.1	58.5	33.6	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%		
2080	19.1	3.9	3.6	11.6	17.9	17.8	1.2	68.3	8.6	3.7	58.5	33.6	25.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	25.0	5.3	4.2	15.4	24.0	23.9	1.0	79.4	6.7	3.3	58.5	33.6	25.0			
2100	32.1	6.9	4.6	20.4	31.7	31.6	0.4	86.7	5.0	2.7	58.5	33.6	25.0			
2110	40.7	9.0	4.4	27.0	42.1	42.0	-1.4	81.9	3.1	2.0	58.5	33.6	25.0			
2120	51.1	12.1	2.9	35.9	55.9	55.8	-4.8	51.1	1.3	1.0	58.5	33.6	25.0			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,033)	(19,516)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.9	(39,003)	(19,501)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	26.9	13.7	26.4 (25.0)	53.6	(38,891)	(19,446)	2026	53.6	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.3	13.9	26.8 (25.1)	53.3	(39,317)	(19,659)	2027	53.3	5.9	41.3	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	27.9	14.2	27.3 (25.1)	52.7	(39,728)	(19,864)	2028	52.7	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6	
2029	28.4	14.5	27.9 (25.0)	52.2	(39,886)	(19,943)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.0	14.8	28.4 (24.7)	51.6	(39,918)	(19,959)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	32.5	16.6	31.7 (23.4)	48.0	(40,625)	(20,313)	2035	48.0	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	3.9	0.5	
2040	39.4	20.2	38.3 (23.6)	45.3	(43,349)	(21,674)	2040	45.3	3.9	37.7	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	57.1	29.5	55.2 (22.9)	40.8	(46,670)	(23,335)	2050	40.8	3.5	34.0	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	79.9	41.3	77.0 (21.5)	37.0	(48,322)	(24,161)	2060	37.0	3.2	30.8	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	110.5	57.2	106.6 (20.0)	33.0	(50,462)	(25,231)	2070	33.0	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	152.3	78.8	147.1 (18.6)	29.1	(53,217)	(26,608)	2080	29.1	2.5	24.2	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	203.9	105.4	197.0 (16.7)	26.3	(53,050)	(26,525)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	271.0	140.1	261.8 (15.0)	23.3	(53,487)	(26,744)	2100	23.3	2.0	19.4	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	361.5	186.8	349.4 (13.4)	20.6	(54,437)	(27,219)	2110	20.6	1.8	17.1	1.7	15.3	1.5	1.8	0.2	
2120	479.2	247.6	463.1 (12.0)	18.4	(54,332)	(27,166)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.6	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

(参考)

年度	収入合計				支出合計				収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2024	66.6	41.5	13.5	11.4	52.5	22.4	29.8	14.2	291.2	291.2	5.3	61.2	36.2	25.0	61.2	36.2	25.0
2025	65.8	42.6	11.5	11.7	53.7	23.0	30.5	12.1	303.2	294.1	5.4	61.1	36.1	25.0	61.1	36.1	25.0
2026	65.5	43.2	10.4	11.8	54.2	23.3	30.6	11.3	314.5	298.4	5.6	60.9	36.0	25.0	60.9	36.0	25.0
2027	65.4	43.6	9.8	11.9	54.8	23.5	31.0	10.6	325.1	305.6	5.7	60.7	35.8	25.0	60.7	35.8	25.0
2028	65.8	44.0	9.8	12.0	55.3	23.7	31.4	10.5	335.6	313.1	5.9	60.5	35.5	25.0	60.5	35.5	25.0
2029	66.5	44.3	10.1	12.0	55.9	23.8	31.8	10.6	346.2	320.3	6.0	60.2	35.2	25.0	60.2	35.2	25.0
2030	67.2	44.6	10.5	12.1	56.4	24.0	32.2	10.7	356.9	327.6	6.1	59.9	35.0	25.0	59.9	35.0	25.0
2035	69.6	45.1	12.0	12.4	59.6	24.7	34.6	10.0	409.3	358.3	6.7	58.3	33.4	25.0	58.3	33.4	25.0
2040	72.4	45.9	13.4	13.1	64.4	26.1	38.0	8.0	453.7	375.2	6.9	56.4	31.4	25.0	56.4	31.4	25.0
2050	75.2	46.5	15.4	13.3	69.2	26.5	42.4	6.0	520.1	377.9	7.4	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2060	79.1	48.2	17.1	13.8	73.7	27.5	45.9	5.4	576.4	367.9	7.8	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2070	82.0	49.3	18.4	14.3	78.2	28.6	49.4	3.9	622.5	349.1	7.9	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2080	83.8	49.6	19.2	15.0	82.9	30.0	52.7	0.9	646.2	318.4	7.8	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2090	85.0	50.5	19.1	15.4	85.5	30.8	54.4	-0.4	643.6	278.5	7.5	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2100	86.2	51.5	19.0	15.6	86.9	31.3	55.4	-0.8	638.9	242.9	7.0	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2110	86.3	51.8	18.5	16.0	88.8	32.0	56.6	-2.5	622.2	207.8	6.6	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0
2120	86.1	52.3	17.5	16.3	90.3	32.5	57.5	-4.1	587.4	172.3	6.6	53.0	28.1	25.0	53.0	28.1	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	拠出金算定対象者数									
							年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,033)	(19,516)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.9	(39,003)	(19,501)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	26.9	13.7	26.4 (25.0)	53.6	(38,891)	(19,446)	2026	53.6	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.3	13.9	26.8 (25.1)	53.3	(39,285)	(19,642)	2027	53.3	5.9	41.3	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	27.8	14.2	27.3 (25.1)	52.7	(39,717)	(19,858)	2028	52.7	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6	
2029	28.4	14.5	27.8 (25.0)	52.2	(39,942)	(19,971)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.0	14.8	28.4 (24.8)	51.6	(40,085)	(20,043)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	32.7	16.8	32.0 (24.3)	48.0	(42,095)	(21,047)	2035	48.0	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	3.9	0.5	
2040	39.2	20.1	38.2 (24.7)	45.3	(45,395)	(22,698)	2040	45.3	3.9	37.7	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	53.4	27.6	51.7 (23.6)	40.8	(48,192)	(24,096)	2050	40.8	3.5	34.0	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	70.9	36.7	68.4 (22.1)	37.0	(49,753)	(24,877)	2060	37.0	3.2	30.8	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	93.4	48.4	90.1 (20.6)	33.0	(51,946)	(25,973)	2070	33.0	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	122.7	63.5	118.4 (19.1)	29.1	(54,818)	(27,409)	2080	29.1	2.5	24.2	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	156.4	80.8	151.1 (17.2)	26.3	(54,652)	(27,326)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	197.6	102.1	191.0 (15.4)	23.3	(55,037)	(27,519)	2100	23.3	2.0	19.4	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	251.2	129.8	242.8 (13.8)	20.6	(56,065)	(28,032)	2110	20.6	1.8	17.1	1.7	15.3	1.5	1.8	0.2	
2120	317.0	163.8	306.4 (12.4)	18.4	(55,958)	(27,979)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.6	0.2	

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済：1人当たりゼロ成長ケース
- －機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	64.2	41.5	11.2	11.4	52.4	22.4	29.8	11.8	288.8	288.8	5.3	61.2	36.2	25.0
2025	63.1	42.3	9.0	11.7	53.6	23.0	30.4	9.5	298.3	289.3	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	62.4	42.7	7.8	11.8	53.9	23.2	30.5	8.4	306.7	290.9	5.5	60.7	35.9	24.8
2027	61.8	42.9	7.1	11.8	54.3	23.3	30.7	7.5	314.2	295.4	5.6	60.4	35.7	24.6
2028	61.8	43.0	7.0	11.9	54.5	23.4	30.8	7.3	321.5	299.9	5.8	59.9	35.4	24.4
2029	62.0	43.0	7.1	11.9	54.9	23.5	31.1	7.2	328.6	304.0	5.9	59.4	35.2	24.3
2030	62.2	43.0	7.3	11.9	55.1	23.7	31.2	7.1	335.8	308.2	6.0	58.9	34.9	24.0
2035	60.5	41.9	6.5	12.1	56.6	24.2	32.2	3.9	365.0	319.6	6.4	56.4	33.4	23.0
2040	59.7	40.3	6.7	12.7	59.3	25.4	33.7	0.4	374.2	319.6	6.3	55.0	32.6	22.5
2050	57.0	37.8	6.5	12.8	59.3	25.5	33.6	-2.3	359.9	292.4	6.1	52.3	31.0	21.4
2060	54.2	36.2	6.1	12.0	56.1	24.0	31.9	-1.9	338.3	261.4	6.1	49.8	29.5	20.3
2062	53.6	35.8	6.0	11.8	55.4	23.6	31.6	-1.8	334.7	256.0	6.1	49.3	29.2	20.1
2063	53.3	35.6	6.0	11.7	55.1	23.5	31.4	-1.8	332.9	253.4	6.1	49.0	29.0	20.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (当該期間の労働人口は1人当たり1.9人増と仮定)		-0.7% (0.1%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の 調整終了年度		
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

※所得代替率が50%を下回る年度：2060

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	43.1	35.4	・	7.6	43.1	15.3	27.6	-	・	・	・	37.5	19.2	18.3
2070	41.4	34.1	・	7.3	41.4	14.7	26.6	-	・	・	・	36.6	18.8	17.9
2080	38.4	31.6	・	6.8	38.4	13.6	24.7	-	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2090	36.3	29.8	・	6.5	36.3	12.9	23.2	-	・	・	・	34.8	18.0	16.9
2100	34.1	28.0	・	6.0	34.1	12.1	21.9	-	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2110	31.6	26.0	・	5.6	31.6	11.2	20.3	-	・	・	・	34.4	17.6	16.7
2120	29.6	24.3	・	5.3	29.6	10.5	18.9	-	・	・	・	34.3	17.7	16.6

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がない2063年度において厚生年金は支出の約6.1年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済：1人当たりゼロ成長ケース
- －機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.7	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.0	13.6	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.7	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.1	13.3	13.3	3.8	60.7	35.9	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.6	0.0	14.1	13.2	13.2	3.8	60.4	35.7	24.6
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.1	13.1	13.1	3.7	59.9	35.4	24.4
2029	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.0	14.0	13.0	13.0	3.6	59.4	35.2	24.3
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	14.0	12.8	12.8	3.6	58.9	34.9	24.0
2035	4.1	1.4	0.2	2.4	4.3	4.2	-0.2	13.3	11.6	11.6	3.1	56.4	33.4	23.0
2040	4.2	1.3	0.2	2.6	4.6	4.5	-0.4	11.7	10.0	10.0	2.6	55.0	32.6	22.5
2050	4.2	1.2	0.1	2.8	4.7	4.6	-0.5	7.0	5.7	5.7	1.6	52.3	31.0	21.4
2060	4.0	1.2	0.0	2.8	4.6	4.5	-0.6	1.4	1.1	1.1	0.4	49.8	29.5	20.3
2062	4.0	1.2	0.0	2.8	4.6	4.5	-0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	49.3	29.2	20.1
2063	3.9	1.2	0.0	2.7	4.5	4.5	-0.6	・	・	・	・	49.0	29.0	20.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (当該期間の労働人口は1人当たり1.9人増と仮定)		-0.7% (0.1%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の 調整終了年度		
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

※所得代替率が50%を下回る年度：2060

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	3.0	1.2	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	・	37.5	19.2	18.3
2070	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	・	36.6	18.8	17.9
2080	2.7	1.0	・	1.6	2.7	2.6	-	・	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2090	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	・	34.8	18.0	16.9
2100	2.4	0.9	・	1.4	2.4	2.3	-	・	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2110	2.2	0.8	・	1.3	2.2	2.1	-	・	・	・	・	34.4	17.6	16.7
2120	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.0	-	・	・	・	・	34.3	17.7	16.6

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

17,000円

(2004年度価格)

長期の経済前提

物価上昇率

0.4%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.1%

運用

実質<対物価>

1.4%

利回り

スプレッド<対賃金>

1.3%

経済成長率(実質)

-0.7%

2034年度以降20~30年

(0.1%)

所得代替率

基礎

比例

所得代替率

(給付水準の調整終了後)

-

-

-

給付水準の調整終了年度

-

-

-

○ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額)	⑥ 保険料相当額 (月額)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格		計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金 被保険者	第3号 被保険者	共済組合 第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,046)	(19,523)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.8	(39,052)	(19,526)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7
2026	26.8	13.6	26.3 (25.0)	53.5	(38,856)	(19,428)	2026	53.5	6.2	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7
2027	27.0	13.7	26.5 (24.9)	53.1	(39,087)	(19,543)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.1	5.9	4.2	0.7
2028	27.1	13.8	26.6 (24.8)	52.5	(39,450)	(19,725)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.1	0.6
2029	27.3	13.9	26.7 (24.8)	51.8	(39,820)	(19,910)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6
2030	27.4	14.0	26.9 (24.7)	51.1	(40,248)	(20,124)	2030	51.1	6.1	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6
2035	28.3	14.5	27.7 (24.3)	47.2	(42,790)	(21,395)	2035	47.2	6.0	35.5	5.7	31.6	5.1	3.9	0.6
2040	29.8	15.3	29.0 (24.8)	44.4	(46,589)	(23,295)	2040	44.4	5.6	33.4	5.3	29.6	4.8	3.8	0.6
2050	30.1	15.5	29.2 (23.7)	40.0	(49,396)	(24,698)	2050	40.0	5.0	30.1	4.9	26.6	4.4	3.5	0.5
2060	28.5	14.8	27.5 (21.3)	36.3	(48,887)	(24,444)	2060	36.3	4.6	27.2	4.4	24.0	3.9	3.2	0.5
2062	28.1	14.6	27.1 (20.8)	35.5	(48,782)	(24,391)	2062	35.5	4.5	26.6	4.3	23.5	3.8	3.1	0.5
2063	27.9	14.5	26.9 (20.5)	35.1	(48,720)	(24,360)	2063	35.1	4.5	26.3	4.3	23.2	3.8	3.1	0.5

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	18.2	9.4	17.5 (13.3)	34.7	(31,886)	(15,943)	2064	34.7	4.4	26.0	4.2	23.0	3.7	3.1	0.5
2070	17.5	9.1	16.8 (12.4)	32.3	(31,891)	(15,945)	2070	32.3	4.1	24.3	3.9	21.4	3.5	2.9	0.4
2080	16.2	8.4	15.6 (10.9)	28.5	(31,882)	(15,941)	2080	28.5	3.6	21.4	3.5	18.8	3.1	2.6	0.4
2090	15.4	8.0	14.8 (9.9)	25.7	(31,931)	(15,965)	2090	25.7	3.3	19.3	3.2	17.0	2.8	2.3	0.4
2100	14.4	7.5	13.8 (8.8)	22.8	(31,974)	(15,987)	2100	22.8	2.9	17.1	2.8	15.1	2.5	2.1	0.3
2110	13.4	6.9	12.8 (7.7)	20.2	(32,001)	(16,001)	2110	20.2	2.6	15.1	2.5	13.3	2.2	1.8	0.3
2120	12.6	6.5	12.1 (6.9)	18.0	(32,043)	(16,021)	2120	18.0	2.3	13.5	2.2	11.9	2.0	1.6	0.3

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸び内に基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	68.8	41.6	15.4	11.6	53.1	22.7	30.2	15.7	292.3	292.3	5.2	61.2	36.2	25.0	2.0%	2.0%
2025	69.8	43.0	14.8	12.0	54.7	23.5	30.9	15.1	307.4	298.2	5.3	61.1	36.1	25.0	2.0%	2.0%
2026	72.0	44.5	15.3	12.2	55.6	24.0	31.3	16.4	323.8	307.2	5.5	60.9	36.0	25.0	2.0%	2.0%
2027	74.6	46.0	16.1	12.5	57.0	24.6	32.2	17.6	341.4	319.7	5.7	60.8	35.8	25.0	2.0%	2.0%
2028	77.4	47.6	17.0	12.8	58.5	25.2	33.1	18.8	360.2	331.1	5.8	60.5	35.6	25.0	2.0%	2.0%
2029	80.2	49.2	17.9	13.1	60.3	25.9	34.1	20.0	380.2	340.3	6.0	60.3	35.3	25.0	2.0%	2.0%
2030	83.2	50.8	18.9	13.4	62.0	26.6	35.1	21.2	401.4	348.3	6.1	60.0	35.0	25.0	2.0%	2.0%
2035	101.7	59.1	27.5	15.1	71.7	30.2	41.2	30.0	530.8	391.6	7.0	58.4	33.5	25.0	2.0%	2.0%
2040	123.7	69.6	36.6	17.5	85.1	34.9	49.9	38.5	706.4	434.3	7.8	56.5	31.5	25.0	2.0%	2.0%
2050	178.2	92.2	61.8	24.3	121.7	48.7	72.7	56.6	1188.5	491.8	9.3	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2060	257.8	124.8	98.6	34.4	174.4	68.7	105.3	83.3	1893.8	527.3	10.4	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2070	366.4	166.7	151.6	48.2	249.1	96.4	152.3	117.3	2906.3	544.6	11.2	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2080	510.7	218.8	225.3	66.6	349.3	133.1	215.7	161.4	4314.1	544.1	11.9	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2090	709.0	291.0	328.7	89.3	473.0	178.7	293.8	236.0	6293.2	534.1	12.8	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2100	992.1	387.9	484.9	119.3	634.1	238.6	394.9	358.0	9288.8	530.5	14.1	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2110	1389.2	509.1	720.8	159.3	846.8	318.5	527.7	542.4	13812.8	530.9	15.7	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%
2120	1966.2	672.1	1083.4	210.7	1120.2	421.5	698.1	846.0	20775.7	537.4	17.8	55.2	30.3	25.0	2.0%	2.0%

所得代替率

基礎

比例

所得代替率

(給付水準の調整終了後)

-

-

-

給付水準の調整終了年度

-

-

-

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

17,000円

(2004年度価格)

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																										
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提											
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例		物価上昇率	2.0%									
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%									
2024	68.5	41.6	15.1	11.6	53.1	22.7	30.2	15.4	292.1	292.1	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%									
2025	69.4	42.9	14.5	12.0	54.7	23.5	30.9	14.7	306.8	297.5	5.3	61.1	36.1	25.0		スプレッド<対賃金>	1.7%									
2026	71.4	44.3	14.9	12.2	55.6	24.0	31.3	15.8	322.6	306.0	5.5	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率			1.1% (1.8%)								
2027	73.8	45.6	15.7	12.5	57.0	24.6	32.2	16.8	339.4	317.8	5.7	60.8	35.8	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) <table><tr><td>所得代替率</td><td>56.0%</td><td>2042</td></tr><tr><td>比例</td><td>25.0%</td><td>調整なし</td></tr><tr><td>基礎</td><td>31.0%</td><td>2042</td></tr></table> 厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			所得代替率	56.0%	2042	比例	25.0%	調整なし	基礎	31.0%	2042
所得代替率	56.0%	2042																								
比例	25.0%	調整なし																								
基礎	31.0%	2042																								
2028	76.3	47.0	16.5	12.8	58.5	25.2	33.0	17.8	357.2	328.6	5.8	60.5	35.6	25.0												
2029	78.9	48.4	17.4	13.1	60.1	25.8	34.0	18.7	375.9	337.6	5.9	60.3	35.3	25.0												
2030	81.5	49.8	18.3	13.4	61.8	26.5	35.0	19.7	395.6	345.7	6.1	60.0	35.0	25.0												
2035	97.2	56.6	25.6	15.0	71.0	29.9	40.8	26.2	511.4	387.5	6.8	58.4	33.5	25.0												
2040	115.2	65.1	33.0	17.1	83.4	34.1	48.9	31.9	659.7	426.1	7.5	56.5	31.5	25.0												
2050	157.2	82.1	52.3	22.8	113.4	45.7	67.4	43.8	1041.1	475.4	8.8	56.0	31.0	25.0												
2060	215.6	105.8	79.1	30.6	154.0	61.3	92.3	61.6	1573.2	507.8	9.8	56.0	31.0	25.0												
2070	291.2	134.5	115.8	40.9	208.9	81.8	126.7	82.3	2298.3	524.4	10.6	56.0	31.0	25.0												
2080	386.3	168.2	164.3	53.8	278.7	107.6	170.6	107.6	3257.3	525.3	11.3	56.0	31.0	25.0												
2090	511.0	212.9	229.3	68.7	359.2	137.5	221.1	151.9	4547.0	518.4	12.2	56.0	31.0	25.0												
2100	682.5	270.2	324.9	87.3	457.9	174.6	282.6	224.6	6446.6	519.5	13.6	56.0	31.0	25.0												
2110	914.3	337.7	465.6	111.1	582.5	222.1	359.8	331.7	9242.0	526.4	15.3	56.0	31.0	25.0												
2120	1241.2	424.4	676.9	139.9	733.7	279.8	453.2	507.5	13450.8	541.6	17.6	56.0	31.0	25.0												

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.1	14.2	4.0	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.5	14.2	4.1	60.5	35.6	25.0	
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.8	14.2	4.1	60.3	35.3	25.0	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.8	3.6	0.4	16.2	14.2	4.2	60.0	35.0	25.0	
2035	4.5	1.2	0.9	2.4	4.0	3.9	0.5	18.4	13.9	4.4	58.4	33.5	25.0	
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.1	13.6	4.8	56.5	31.5	25.0	
2050	6.8	1.5	1.4	3.8	6.0	5.9	0.8	28.2	12.9	4.6	56.0	31.0	25.0	
2060	9.2	2.0	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	36.5	11.8	4.3	56.0	31.0	25.0	
2070	12.0	2.5	2.3	7.2	11.1	11.0	0.9	45.5	10.4	4.0	56.0	31.0	25.0	
2080	15.2	3.1	2.8	9.3	14.4	14.3	0.8	54.0	8.7	3.7	56.0	31.0	25.0	
2090	19.0	4.0	3.1	11.8	18.4	18.3	0.6	60.5	6.9	3.3	56.0	31.0	25.0	
2100	23.3	5.0	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	63.4	5.1	2.7	56.0	31.0	25.0	
2110	28.1	6.2	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.2	57.2	3.3	2.0	56.0	31.0	25.0	
2120	33.6	7.8	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.5	33.6	1.4	1.0	56.0	31.0	25.0	

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の 調整終了年度	
所得代替率	56.0% 2042
比例	25.0% 調整なし
基礎	31.0% 2042

厚生年金の保険料率 18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格) 17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

所得代替率

基礎

比例

56.0%

31.0%

25.0%

給付水準の調整終了年度

2042

2042

調整なし

人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
								百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,585)	(19,792)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,747)	(19,874)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.7
2026	27.5	14.0	27.0 (25.7)	53.7	(39,825)	(19,912)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.1	14.3	27.6 (25.9)	53.3	(40,411)	(20,205)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.2 (26.0)	52.8	(41,030)	(20,515)	2028	52.8	5.7	41.3	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	29.5	15.0	28.9 (26.0)	52.2	(41,422)	(20,711)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	37.0	5.1	4.2	0.6
2030	30.2	15.4	29.6 (25.9)	51.7	(41,716)	(20,858)	2030	51.7	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.8	17.3	33.0 (25.0)	48.1	(43,346)	(21,673)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	38.3	19.7	37.3 (24.1)	45.4	(44,256)	(22,128)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.9	0.4
2050	51.6	26.6	49.9 (22.8)	41.0	(46,445)	(23,223)	2050	41.0	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.6	0.4
2060	69.5	36.0	67.1 (21.7)	37.2	(48,598)	(24,299)	2060	37.2	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.3	0.3
2070	92.8	48.0	89.5 (20.4)	33.1	(51,399)	(25,700)	2070	33.1	2.9	27.6	2.7	24.6	2.4	3.0	0.3
2080	121.9	63.1	117.6 (19.0)	29.2	(54,222)	(27,111)	2080	29.2	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.7	0.3
2090	155.8	80.6	150.5 (17.2)	26.4	(54,196)	(27,098)	2090	26.4	2.3	22.0	2.2	19.6	1.9	2.4	0.2
2100	197.8	102.3	191.1 (15.4)	23.4	(54,810)	(27,405)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.4	129.9	242.9 (13.9)	20.7	(55,796)	(27,898)	2110	20.7	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	316.8	163.7	306.2 (12.3)	18.5	(55,592)	(27,796)	2120	18.5	1.6	15.4	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	物価上昇率	0.8%
2024	66.8	41.6	13.4	11.6	53.1	22.7	30.2	13.6	290.3	290.3	5.2	61.2	36.2	25.0	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2025	66.0	42.6	11.4	12.0	54.6	23.5	30.9	11.5	301.8	292.7	5.3	61.0	36.1	24.9	運用 利回り	2.2%
2026	65.8	43.3	10.3	12.1	55.2	23.9	31.1	10.6	312.4	296.3	5.5	60.8	36.0	24.8	実質<対物価>	1.7%
2027	65.7	43.7	9.7	12.3	55.9	24.2	31.5	9.8	322.2	302.9	5.6	60.5	35.8	24.7	スプレッド<対賃金>	1.7%
2028	66.2	44.1	9.7	12.4	56.5	24.5	31.8	9.7	331.9	309.6	5.7	60.1	35.5	24.5	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)
2029	66.9	44.4	10.0	12.5	57.1	24.7	32.1	9.8	341.7	316.1	5.8	59.6	35.3	24.3		
2030	67.6	44.7	10.3	12.6	57.6	25.0	32.4	10.0	351.8	322.8	5.9	59.1	35.0	24.1		
2035	70.2	45.3	11.7	13.1	61.5	26.1	35.1	8.7	398.8	349.1	6.3	57.6	33.4	24.1		
2040	72.9	46.1	12.8	13.9	66.8	27.8	38.8	6.1	434.7	359.6	6.4	55.6	31.5	24.1		
2050	75.0	46.8	14.1	14.1	72.1	28.2	43.6	2.9	474.6	344.9	6.5	51.8	27.6	24.1		
2060	76.9	48.5	14.8	13.5	74.6	27.0	47.3	2.2	499.7	319.0	6.7	48.4	24.3	24.1		
2070	78.0	49.6	15.2	13.1	77.8	26.2	51.3	0.2	513.0	287.6	6.6	46.6	22.4	24.1		
2080	78.1	49.9	14.8	13.4	81.9	26.9	54.7	-3.7	495.0	243.8	6.1	46.6	22.4	24.1		
2090	77.7	50.9	13.1	13.6	84.2	27.3	56.7	-6.6	438.8	189.9	5.3	46.6	22.4	24.1		
2100	76.6	51.9	10.8	13.9	86.0	27.7	58.1	-9.4	359.5	136.7	4.3	46.6	22.4	24.1		
2110	73.7	52.2	7.4	14.2	87.8	28.3	59.3	-14.1	240.7	80.4	2.9	46.6	22.4	24.1		
2120	69.5	52.8	2.4	14.4	89.2	28.7	60.2	-19.6	69.5	20.4	1.0	46.6	22.4	24.1		

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)															
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価 格	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.8	61.0	36.1	24.9	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.1	14.3	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※被保険者の数値は人口1人当たり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.4	13.6	3.8	60.5	35.8	24.7	所得代替率 給付水準の 調整終了年度	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.5	3.8	60.1	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.5	13.4	3.8	59.6	35.3	24.3		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.7	0.0	14.6	13.4	3.8	59.1	35.0	24.1	所得代替率	46.6%
2035	3.9	1.2	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.5	12.7	3.7	57.6	33.4	24.1	2067	
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.1	14.0	11.6	3.4	55.6	31.5	24.1	比例	24.1%
2050	4.2	1.1	0.4	2.6	4.3	4.3	-0.2	12.5	9.1	2.9	51.8	27.6	24.1	基礎	2030
2060	4.2	1.2	0.3	2.7	4.3	4.2	-0.1	11.3	7.2	2.6	48.4	24.3	24.1	22.4%	2067
2070	4.2	1.2	0.3	2.6	4.2	4.2	-0.0	10.8	6.1	2.6	46.6	22.4	24.1	※所得代替率が50%を下回る年度：2056	
2080	4.2	1.2	0.3	2.7	4.3	4.2	-0.1	10.3	5.1	2.4	46.6	22.4	24.1	厚生年金の保険料率 18.3%	
2090	4.3	1.3	0.3	2.7	4.4	4.3	-0.1	9.4	4.1	2.2	46.6	22.4	24.1	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円	
2100	4.3	1.3	0.3	2.8	4.5	4.4	-0.1	8.3	3.2	1.9	46.6	22.4	24.1		
2110	4.3	1.3	0.2	2.8	4.5	4.5	-0.2	6.7	2.2	1.5	46.6	22.4	24.1		
2120	4.3	1.3	0.1	2.9	4.6	4.5	-0.3	4.3	1.3	1.0	46.6	22.4	24.1		

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×12-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,588)	(19,794)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,762)	(19,881)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.4	14.0	26.9 (25.6)	53.6	(39,726)	(19,863)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.8	14.1	27.3 (25.7)	53.3	(40,133)	(20,066)	2027	53.3	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6	
2028	28.1	14.3	27.6 (25.7)	52.7	(40,687)	(20,343)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.2	0.6	
2029	28.4	14.5	27.8 (25.8)	52.1	(41,204)	(20,602)	2029	52.1	5.8	40.6	5.7	36.4	5.2	4.2	0.6	
2030	28.6	14.6	28.1 (25.8)	51.5	(41,755)	(20,877)	2030	51.5	5.7	40.3	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6	
2035	30.0	15.3	29.3 (25.7)	47.8	(44,793)	(22,397)	2035	47.8	5.2	37.8	4.8	33.8	4.3	4.0	0.5	
2040	31.8	16.3	31.0 (25.6)	45.0	(47,497)	(23,749)	2040	45.0	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.9	0.5	
2050	32.5	16.7	31.5 (22.9)	40.6	(47,009)	(23,505)	2050	40.6	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.6	0.4	
2060	31.2	16.2	30.2 (19.3)	36.8	(43,643)	(21,821)	2060	36.8	3.9	29.5	3.5	26.2	3.1	3.3	0.4	
2070	30.4	15.7	29.3 (16.4)	32.8	(41,762)	(20,881)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	3.0	0.4	
2080	31.1	16.1	30.0 (14.8)	28.9	(42,628)	(21,314)	2080	28.9	3.0	23.2	2.7	20.5	2.4	2.7	0.3	
2090	31.6	16.4	30.5 (13.2)	26.2	(42,049)	(21,025)	2090	26.2	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.4	0.3	
2100	32.1	16.6	30.9 (11.8)	23.2	(42,263)	(21,131)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3	
2110	32.8	17.0	31.6 (10.6)	20.5	(42,935)	(21,467)	2110	20.5	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2	
2120	33.3	17.2	32.1 (9.4)	18.3	(42,857)	(21,429)	2120	18.3	1.9	14.7	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース
ー 所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)																		
年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円	基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
2024	66.8	41.6	13.4	11.6	53.1	22.7	30.2	13.6	290.3	290.3	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
2025	66.0	42.6	11.4	12.0	54.6	23.5	30.9	11.5	301.8	292.7	5.3	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	65.8	43.3	10.3	12.1	55.2	23.9	31.1	10.6	312.4	296.3	5.5	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質)		-0.1%	
2027	65.7	43.7	9.7	12.3	55.9	24.2	31.5	9.8	322.2	302.9	5.6	60.5	35.8	24.7	2034年度以降20~30年		(0.7%)	
2028	66.2	44.1	9.7	12.4	56.5	24.5	31.8	9.7	331.9	309.6	5.7	60.1	35.5	24.5	※経費内訳の総額は人口1人あたり実質賃金成長率			
2029	66.9	44.4	10.0	12.5	57.1	24.7	32.1	9.8	341.7	316.1	5.8	59.6	35.3	24.3	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2030	67.6	44.7	10.3	12.6	57.6	25.0	32.4	10.0	351.8	322.8	5.9	59.1	35.0	24.1				
2035	70.2	45.3	11.7	13.1	61.5	26.1	35.1	8.7	398.8	349.1	6.3	57.6	33.4	24.1				
2040	72.9	46.1	12.8	13.9	66.8	27.8	38.8	6.1	434.7	359.6	6.4	55.6	31.5	24.1				
2050	75.0	46.8	14.1	14.1	72.1	28.2	43.6	2.9	474.6	344.9	6.5	51.8	27.6	24.1	所得代替率 比例 基礎	-	-	-
2060	77.4	48.5	14.8	14.1	75.9	28.1	47.5	1.5	497.5	317.6	6.5	50.0	25.9	24.1				
2070	78.9	49.6	14.7	14.6	81.2	29.3	51.7	-2.3	492.3	276.1	6.1	50.0	25.9	24.1				
2080	78.4	49.9	13.3	15.3	86.0	30.5	55.2	-7.5	442.6	218.0	5.2	50.0	25.9	24.1				
2090	76.8	50.9	10.3	15.7	88.8	31.3	57.2	-12.0	340.0	147.1	4.0	50.0	25.9	24.1	厚生年金の保険料率	18.3%		
2091	76.6	51.0	9.9	15.7	88.9	31.4	57.4	-12.3	327.6	140.0	3.8	50.0	25.9	24.1			国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	61.7	51.1	・	10.5	61.7	21.0	40.4	-	・	・	・	34.3	17.3	17.0
2100	62.5	51.9	・	10.6	62.5	21.2	41.1	-	・	・	・	34.2	17.2	17.0
2110	62.9	52.2	・	10.7	62.9	21.4	41.3	-	・	・	・	33.7	17.0	16.7
2120	63.7	52.8	・	10.9	63.7	21.8	41.7	-	・	・	・	33.7	17.1	16.6

- (注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2091年度において厚生年金は支出の約3.8年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース
ー 所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)															
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例					物価上昇率	0.8%			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価> 2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.8	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金> 1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.1	14.3	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※経費内訳の総額は人口1人あたり実質賃金成長率) -0.1% (0.7%)	
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.4	13.6	3.8	60.5	35.8	24.7		
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.5	3.8	60.1	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.5	13.4	3.8	59.6	35.3	24.3		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.7	0.0	14.6	13.4	3.8	59.1	35.0	24.1		
2035	3.9	1.2	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.5	12.7	3.7	57.6	33.4	24.1		
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.1	14.0	11.6	3.4	55.6	31.5	24.1		
2050	4.2	1.1	0.4	2.6	4.3	4.3	-0.2	12.5	9.1	2.9	51.8	27.6	24.1		
2060	4.3	1.2	0.3	2.8	4.5	4.4	-0.2	11.1	7.1	2.5	50.0	25.9	24.1		
2070	4.5	1.2	0.3	2.9	4.7	4.6	-0.3	8.9	5.0	2.0	50.0	25.9	24.1		
2080	4.5	1.2	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.4	5.5	2.7	1.2	50.0	25.9	24.1		
2090	4.4	1.3	0.0	3.1	5.0	5.0	-0.6	0.3	0.1	0.2	50.0	25.9	24.1		
2091	4.4	1.3	0.0	3.1	5.0	5.0	-0.6	・	・	・	50.0	25.9	24.1		

所得代替率 (給付水準の調整終了後)		給付水準の調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.3	-	・	・	・	・	34.3	17.3	17.0
2100	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.4	-	・	・	・	・	34.2	17.2	17.0
2110	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.4	-	・	・	・	・	33.7	17.0	16.7
2120	3.5	1.3	・	2.2	3.5	3.4	-	・	・	・	・	33.7	17.1	16.6

- (注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年(0.7%)

所得代替率

基礎-

比例-

所得代替率(給付水準の調整終了後)-

給付水準の調整終了年度-

○ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

ー所得代替率50%を維持した場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) 〔⑤×①-国庫負担割合〕 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,588)	(19,794)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,762)	(19,881)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.4	14.0	26.9 (25.6)	53.6	(39,726)	(19,863)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.8	14.1	27.3 (25.7)	53.3	(40,133)	(20,066)	2027	53.3	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	28.1	14.3	27.6 (25.7)	52.7	(40,687)	(20,343)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.2	0.6
2029	28.4	14.5	27.8 (25.8)	52.1	(41,204)	(20,602)	2029	52.1	5.8	40.6	5.7	36.4	5.2	4.2	0.6
2030	28.6	14.6	28.1 (25.8)	51.5	(41,755)	(20,877)	2030	51.5	5.7	40.3	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	30.0	15.3	29.3 (25.7)	47.8	(44,793)	(22,397)	2035	47.8	5.2	37.8	4.8	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	31.8	16.3	31.0 (25.6)	45.0	(47,497)	(23,749)	2040	45.0	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.9	0.5
2050	32.5	16.7	31.5 (22.9)	40.6	(47,009)	(23,505)	2050	40.6	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.6	0.4
2060	32.6	16.9	31.5 (20.1)	36.8	(45,492)	(22,746)	2060	36.8	3.9	29.5	3.5	26.2	3.1	3.3	0.4
2070	33.9	17.6	32.7 (18.4)	32.8	(46,595)	(23,297)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	3.0	0.4
2080	35.3	18.3	34.0 (16.8)	28.9	(48,381)	(24,190)	2080	28.9	3.0	23.2	2.7	20.5	2.4	2.7	0.3
2090	36.3	18.8	35.0 (15.2)	26.2	(48,269)	(24,135)	2090	26.2	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.4	0.3
2091	36.3	18.8	35.0 (15.0)	25.9	(48,250)	(24,125)	2091	25.9	2.7	20.7	2.4	18.3	2.2	2.4	0.3

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	24.4	12.6	23.5 (9.9)	25.6	(32,304)	(16,152)	2092	25.6	2.7	20.5	2.4	18.1	2.1	2.3	0.3
2100	24.6	12.7	23.7 (9.0)	23.2	(32,390)	(16,195)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	24.8	12.8	23.9 (8.0)	20.5	(32,482)	(16,241)	2110	20.5	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	25.3	13.1	24.4 (7.2)	18.3	(32,576)	(16,288)	2120	18.3	1.9	14.7	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であつ、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸び()に基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支		年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				基礎	比例	基礎
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	64.4	41.5	11.2	11.6	53.1	22.7	30.2	11.3	288.0	288.0	5.2	61.2	36.2	25.0	
2025	63.3	42.3	9.0	11.9	54.5	23.4	30.9	8.8	296.7	287.8	5.3	61.0	36.1	24.9	
2026	62.7	42.8	7.8	12.1	55.1	23.8	31.1	7.5	304.3	288.6	5.4	60.7	36.0	24.8	
2027	62.2	42.9	7.0	12.2	55.8	24.0	31.5	6.4	310.7	292.1	5.5	60.4	35.8	24.7	
2028	62.2	43.0	6.9	12.3	56.2	24.2	31.7	6.0	316.7	295.4	5.5	59.9	35.5	24.5	
2029	62.5	43.1	7.0	12.4	56.7	24.4	32.0	5.7	322.4	298.3	5.6	59.5	35.2	24.3	
2030	62.7	43.1	7.1	12.4	57.2	24.6	32.3	5.5	328.0	301.0	5.6	59.0	34.9	24.1	
2035	61.1	42.1	6.2	12.8	59.4	25.5	33.7	1.6	347.0	303.8	5.8	56.4	33.4	23.0	
2040	60.1	40.5	6.2	13.5	62.7	26.9	35.5	-2.5	342.7	292.6	5.5	55.1	32.6	22.5	
2050	57.0	38.0	5.3	13.7	63.4	27.4	35.8	-6.4	292.3	237.4	4.7	52.4	31.0	21.4	
2055	55.3	37.2	4.7	13.4	62.2	26.8	35.2	-6.9	258.5	204.8	4.3	51.1	30.2	20.8	
2056	54.9	37.0	4.6	13.3	61.9	26.7	35.0	-7.0	251.5	198.3	4.2	50.8	30.1	20.7	

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2057	44.9	36.9	•	8.0	44.9	16.0	28.7	-	•	•	•	35.9	18.2	17.7	
2060	44.2	36.4	•	7.8	44.2	15.7	28.3	-	•	•	•	35.4	17.9	17.4	
2070	41.6	34.3	•	7.3	41.6	14.7	26.8	-	•	•	•	33.5	17.0	16.5	
2080	38.7	31.9	•	6.8	38.7	13.6	24.9	-	•	•	•	32.0	16.2	15.7	
2090	36.5	30.0	•	6.5	36.5	13.0	23.4	-	•	•	•	31.8	16.3	15.5	
2100	34.3	28.3	•	6.1	34.3	12.1	22.1	-	•	•	•	31.7	16.1	15.6	
2110	31.9	26.2	•	5.6	31.9	11.2	20.5	-	•	•	•	31.3	15.9	15.4	
2120	29.8	24.5	•	5.3	29.8	10.6	19.1	-	•	•	•	31.3	16.0	15.3	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2056年度において厚生年金は支出の約4.2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計		取 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提			
	兆円	保険料収入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金拠出金	差引残	積立金	2024年度価格	度合	%	基礎	比例	物価上昇率		0.4%	
西暦		兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%	
2024	3.9	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.7	61.2	36.2	25.0	運用利回り	実質<対物価>	1.4%	
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.6	0.1	14.0	13.5	3.8	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.3%	
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.8	3.6	0.0	14.0	13.2	3.7	60.7	36.0	24.8	経済成長率(実質)		-0.7%	
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.0	13.9	13.1	3.6	60.4	35.8	24.7	2034年度以降20~30年 ※国民年金の保険料率を1.01人・年2.00円調整率を基準		(0.1%)	
2028	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.8	12.9	3.5	59.9	35.5	24.5	所得代替率	所得代替率 (給付水準の調整終了後)	給付水準の調整終了年度	
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.7	12.7	3.5	59.5	35.2	24.3				
2030	3.9	1.3	0.3	2.3	4.1	3.9	-0.1	13.6	12.5	3.4	59.0	34.9	24.1				
2035	4.2	1.4	0.2	2.6	4.5	4.4	-0.3	12.4	10.9	2.8	56.4	33.4	23.0				
2040	4.3	1.3	0.2	2.8	4.8	4.7	-0.5	10.2	8.7	2.2	55.1	32.6	22.5	比例	-	-	
2050	4.3	1.2	0.1	3.0	5.1	5.0	-0.7	3.8	3.1	0.9	52.4	31.0	21.4	基礎	-	-	
2055	4.3	1.2	0.0	3.0	5.1	5.0	-0.8	0.0	0.0	0.2	51.1	30.2	20.8	厚生年金の保険料率			18.3%
2056	4.3	1.2	0.0	3.0	5.1	5.0	-0.8	・	・	・	50.8	30.1	20.7	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)			17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2057	3.1	1.2	・	1.8	3.1	3.0	-	・	・	・	35.9	18.2	17.7
2060	3.0	1.2	・	1.8	3.0	3.0	-	・	・	・	35.4	17.9	17.4
2070	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	33.5	17.0	16.5
2080	2.7	1.0	・	1.6	2.7	2.6	-	・	・	・	32.0	16.2	15.7
2090	2.6	1.0	・	1.6	2.6	2.5	-	・	・	・	31.8	16.3	15.5
2100	2.4	0.9	・	1.5	2.4	2.3	-	・	・	・	31.7	16.1	15.6
2110	2.2	0.8	・	1.3	2.2	2.2	-	・	・	・	31.3	15.9	15.4
2120	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.0	-	・	・	・	31.3	16.0	15.3

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質)		-0.7%
2034年度以降20~30年		(0.1%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の調整終了後)	基礎	比例
	-	-	-
	給付水準の調整終了年度	-	-
	-	-	-

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数										
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×0.01-国庫負担割合 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計							
										被用者年金計						共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合			
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人					
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7		
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,598)	(19,799)	2025	53.9	6.3	41.0	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7		
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,798)	(19,899)	2026	53.6	6.3	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7		
2026	27.4	14.0	26.9 (25.6)	53.6	(39,785)	(19,893)	2027	53.1	6.3	40.4	6.5	36.2	5.9	4.2	0.7		
2027	27.8	14.1	27.2 (25.6)	53.1	(40,203)	(20,102)	2028	52.5	6.2	39.9	6.4	35.7	5.8	4.2	0.6		
2028	28.0	14.3	27.5 (25.7)	52.5	(40,751)	(20,375)	2029	51.9	6.2	39.4	6.3	35.2	5.7	4.2	0.6		
2029	28.3	14.4	27.8 (25.7)	51.9	(41,283)	(20,642)	2030	51.2	6.2	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6		
2030	28.6	14.6	28.0 (25.7)	51.2	(41,863)	(20,931)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.6	5.1	4.0	0.6		
2035	29.9	15.3	29.2 (25.6)	47.3	(45,071)	(22,536)	2040	44.5	5.6	33.5	5.4	29.6	4.8	3.9	0.6		
2040	31.7	16.3	30.9 (26.4)	44.5	(49,418)	(24,709)	2050	40.1	5.1	30.2	4.9	26.6	4.4	3.6	0.6		
2050	32.3	16.7	31.3 (25.5)	40.1	(52,892)	(26,446)	2055	38.4	4.9	28.8	4.7	25.3	4.2	3.4	0.5		
2055	31.8	16.5	30.8 (24.4)	38.4	(52,998)	(26,499)	2056	38.0	4.9	28.5	4.7	25.1	4.1	3.4	0.5		
2056	31.7	16.4	30.6 (24.2)	38.0	(52,978)	(26,489)											

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用利回り実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

57.8%

32.8%

25.0%

給付水準の調整終了年度20392039調整なし

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計						
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,249)	(19,625)	2024	54.3	6.4	41.2	6.7	37.0	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.2	(39,183)	(19,592)	2025	54.2	6.2	41.5	6.5	37.3	5.8	4.2	0.7
2026	27.2	13.9	26.7 (25.4)	54.0	(39,129)	(19,564)	2026	54.0	6.0	41.7	6.3	37.5	5.7	4.2	0.6
2027	27.8	14.2	27.3 (25.6)	53.8	(39,649)	(19,825)	2027	53.8	5.9	41.7	6.1	37.5	5.5	4.2	0.6
2028	28.5	14.5	27.9 (25.7)	53.3	(40,170)	(20,085)	2028	53.3	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2029	29.2	14.9	28.6 (25.6)	52.8	(40,418)	(20,209)	2029	52.8	5.6	41.6	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2030	29.9	15.3	29.3 (25.4)	52.3	(40,511)	(20,255)	2030	52.3	5.4	41.5	5.4	37.3	4.9	4.1	0.5
2035	33.8	17.3	33.0 (24.3)	49.2	(41,195)	(20,597)	2035	49.2	4.7	40.0	4.5	36.0	4.1	4.0	0.5
2040	39.7	20.4	38.6 (23.8)	47.0	(42,120)	(21,060)	2040	47.0	4.1	39.1	3.8	35.2	3.4	3.9	0.4
2050	57.8	29.8	56.0 (23.2)	43.4	(44,552)	(22,276)	2050	43.4	3.7	36.0	3.6	32.4	3.2	3.7	0.4
2060	81.8	42.3	78.9 (22.0)	40.2	(45,574)	(22,787)	2060	40.2	3.5	33.4	3.3	30.0	3.0	3.4	0.3
2070	116.0	60.1	111.8 (21.0)	36.5	(47,948)	(23,974)	2070	36.5	3.2	30.3	3.0	27.2	2.6	3.1	0.3
2080	163.3	84.5	157.6 (19.9)	32.8	(50,622)	(25,311)	2080	32.8	2.8	27.2	2.7	24.4	2.4	2.8	0.3
2090	223.3	115.5	215.6 (18.3)	30.2	(50,582)	(25,291)	2090	30.2	2.6	25.0	2.5	22.4	2.2	2.6	0.3
2100	303.5	156.9	293.2 (16.8)	27.2	(51,269)	(25,634)	2100	27.2	2.4	22.6	2.2	20.3	2.0	2.4	0.2
2110	413.1	213.5	399.1 (15.4)	24.5	(52,304)	(26,152)	2110	24.5	2.1	20.3	2.0	18.2	1.8	2.1	0.2
2120	557.2	288.0	538.4 (13.9)	22.3	(52,180)	(26,090)	2120	22.3	1.9	18.5	1.8	16.6	1.6	1.9	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						積立金			基礎	比例		物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%				
2024	68.5	41.6	15.2	11.5	52.8	22.6	30.0	15.7	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%			
2025	69.4	43.0	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.2	307.8	298.5	5.4	61.1	36.1	25.0		スプレッド(対資金)	1.7%			
2026	71.5	44.4	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.5	324.2	307.5	5.6	61.0	36.0	25.0	2034年度以降20～30年 (※総収入の増減は人口と平均経済成長率による)			1.1% (1.8%)		
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.3	24.3	31.8	17.6	341.9	320.1	5.8	60.8	35.9	25.0						
2028	76.6	47.3	16.7	12.6	57.8	24.9	32.6	18.8	360.7	331.8	5.9	60.7	35.7	25.0						
2029	79.2	48.7	17.6	12.9	59.4	25.5	33.6	19.9	380.6	341.8	6.1	60.5	35.5	25.0						
2030	82.0	50.2	18.5	13.2	61.0	26.2	34.5	21.1	401.6	350.9	6.2	60.3	35.3	25.0						
2035	98.7	57.5	26.3	14.8	69.9	29.5	40.0	28.8	527.8	399.9	7.1	58.9	34.0	25.0						
2040	118.9	66.7	34.6	17.6	83.6	35.2	48.1	35.3	692.1	447.0	7.9	58.5	33.5	25.0						
2050	166.3	85.8	56.6	23.9	114.3	47.9	66.1	52.0	1129.5	515.7	9.4	58.5	33.5	25.0						
2060	235.2	113.1	90.1	32.0	154.7	63.9	90.3	80.6	1797.7	580.3	11.1	58.5	33.5	25.0						
2070	330.3	146.5	140.6	43.2	212.1	86.3	125.3	118.2	2801.2	639.1	12.7	58.5	33.5	25.0						
2080	458.2	186.4	213.8	58.0	288.3	116.0	171.8	170.0	4253.9	686.0	14.2	58.5	33.5	25.0						
2090	637.4	240.6	321.4	75.5	377.8	150.9	226.3	259.7	6395.6	729.1	16.2	58.5	33.5	25.0						
2100	898.6	310.8	490.2	97.6	490.0	195.2	294.2	408.6	9762.1	786.7	19.1	58.5	33.5	25.0						
2110	1276.0	394.8	754.5	126.7	635.9	253.3	381.8	640.2	15030.3	856.1	22.6	58.5	33.5	25.0						
2120	1840.6	505.0	1173.0	162.6	816.0	325.2	490.0	1024.7	23381.1	941.4	27.4	58.5	33.5	25.0						

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

58.5%

2037

25.0%

調整なし

33.5%

2037

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	3.2%	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	61.0	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		
2027	4.0	1.3	0.7	2.0	3.7	3.5	0.4	15.2	14.3	4.1	60.8	35.9	25.0	1.1% (1.8%)		
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.6	14.4	4.1	60.7	35.7	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0			
2030	4.2	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0			
2035	4.6	1.2	1.0	2.4	4.0	3.9	0.6	18.9	14.3	4.6	58.9	34.0	25.0			
2040	5.1	1.2	1.1	2.7	4.5	4.4	0.6	21.9	14.1	4.7	58.5	33.5	25.0	所得代替率	58.5%	2037
2050	7.1	1.6	1.5	4.0	6.4	6.3	0.8	29.0	13.2	4.4	58.5	33.5	25.0	比例	25.0%	調整なし
2060	9.8	2.2	1.9	5.6	8.8	8.7	1.0	37.8	12.2	4.2	58.5	33.5	25.0	基礎	33.5%	2037
2070	12.9	2.8	2.4	7.6	11.8	11.7	1.0	48.0	11.0	4.0	58.5	33.5	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%		
2080	16.6	3.5	2.9	10.1	15.7	15.6	0.9	58.0	9.3	3.6	58.5	33.5	25.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	21.2	4.6	3.4	13.1	20.5	20.3	0.7	65.9	7.5	3.2	58.5	33.5	25.0			
2100	26.5	5.8	3.6	16.9	26.3	26.2	0.1	70.5	5.7	2.7	58.5	33.5	25.0			
2110	32.7	7.4	3.4	21.7	33.9	33.8	-1.2	65.0	3.7	2.0	58.5	33.5	25.0			
2120	39.9	9.5	2.1	28.0	43.6	43.5	-3.8	39.9	1.6	1.0	58.5	33.5	25.0			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,249)	(19,625)	2024	54.3	6.4	41.2	6.7	37.0	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.2	(39,183)	(19,592)	2025	54.2	6.2	41.5	6.5	37.3	5.8	4.2	0.7	
2026	27.2	13.9	26.7 (25.4)	54.0	(39,129)	(19,564)	2026	54.0	6.0	41.7	6.3	37.5	5.7	4.2	0.6	
2027	27.8	14.2	27.3 (25.6)	53.8	(39,616)	(19,808)	2027	53.8	5.9	41.7	6.1	37.5	5.5	4.2	0.6	
2028	28.4	14.5	27.9 (25.7)	53.3	(40,159)	(20,079)	2028	53.3	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2029	29.1	14.8	28.5 (25.7)	52.8	(40,475)	(20,238)	2029	52.8	5.6	41.6	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6	
2030	29.8	15.2	29.2 (25.6)	52.3	(40,681)	(20,341)	2030	52.3	5.4	41.5	5.4	37.3	4.9	4.1	0.5	
2035	33.4	17.1	32.6 (24.8)	49.2	(41,901)	(20,950)	2035	49.2	4.7	40.0	4.5	36.0	4.1	4.0	0.5	
2040	39.6	20.3	38.5 (24.9)	47.0	(44,148)	(22,074)	2040	47.0	4.1	39.1	3.8	35.2	3.4	3.9	0.4	
2050	54.1	27.9	52.4 (23.9)	43.4	(46,011)	(23,006)	2050	43.4	3.7	36.0	3.6	32.4	3.2	3.7	0.4	
2060	72.6	37.6	70.1 (22.6)	40.2	(46,928)	(23,464)	2060	40.2	3.5	33.4	3.3	30.0	3.0	3.4	0.3	
2070	98.0	50.8	94.6 (21.6)	36.5	(49,358)	(24,679)	2070	36.5	3.2	30.3	3.0	27.2	2.6	3.1	0.3	
2080	131.6	68.1	127.0 (20.5)	32.8	(52,160)	(26,080)	2080	32.8	2.8	27.2	2.7	24.4	2.4	2.8	0.3	
2090	171.3	88.6	165.4 (18.9)	30.2	(52,114)	(26,057)	2090	30.2	2.6	25.0	2.5	22.4	2.2	2.6	0.3	
2100	221.4	114.4	213.8 (17.2)	27.2	(52,759)	(26,379)	2100	27.2	2.4	22.6	2.2	20.3	2.0	2.4	0.2	
2110	287.1	148.4	277.4 (15.8)	24.5	(53,876)	(26,938)	2110	24.5	2.1	20.3	2.0	18.2	1.8	2.1	0.2	
2120	368.7	190.6	356.2 (14.4)	22.3	(53,748)	(26,874)	2120	22.3	1.9	18.5	1.8	16.6	1.6	1.9	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.8	41.6	13.5	11.5	52.8	22.6	30.0	14.0	290.8	290.8	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	66.1	42.7	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.9	302.7	293.6	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.8	43.4	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	11.0	313.7	297.6	5.5	61.0	36.0	25.0
2027	65.9	43.9	9.8	12.1	55.6	23.9	31.4	10.3	324.0	304.6	5.6	60.8	35.9	25.0
2028	66.4	44.3	9.8	12.2	56.3	24.2	31.8	10.1	334.1	311.7	5.8	60.7	35.7	25.0
2029	67.2	44.7	10.1	12.4	57.0	24.4	32.3	10.1	344.2	318.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	67.9	45.1	10.4	12.5	57.7	24.7	32.8	10.2	354.4	325.3	6.0	60.2	35.3	25.0
2035	70.8	46.0	11.9	12.9	61.4	25.7	35.4	9.4	403.9	353.6	6.4	58.8	33.8	25.0
2040	74.0	47.2	13.1	13.6	66.5	27.2	39.0	7.5	445.4	368.4	6.6	56.9	31.9	25.0
2050	77.7	48.9	15.0	13.8	71.6	27.6	43.7	6.1	509.0	369.8	7.0	53.0	28.0	25.0
2060	82.9	51.8	17.0	14.0	75.9	28.0	47.6	7.0	576.3	367.9	7.5	52.0	27.0	25.0
2070	87.7	54.0	18.9	14.8	82.2	29.6	52.3	5.5	639.9	358.8	7.7	52.0	27.0	25.0
2080	91.3	55.3	20.2	15.8	88.9	31.6	57.0	2.4	679.5	334.7	7.6	52.0	27.0	25.0
2090	94.6	57.4	20.5	16.6	93.5	33.1	60.1	1.0	691.7	299.3	7.4	52.0	27.0	25.0
2100	97.7	59.7	20.8	17.2	97.2	34.4	62.6	0.5	700.8	266.4	7.2	52.0	27.0	25.0
2110	99.6	61.0	20.7	17.9	101.3	35.9	65.2	-1.7	694.0	231.8	6.9	52.0	27.0	25.0
2120	101.2	62.8	19.8	18.6	104.8	37.1	67.5	-3.6	665.3	195.2	6.4	52.0	27.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		52.0%	2053
比例		25.0%	調整なし
基礎		27.0%	2053

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.2	14.4	13.7	3.9	61.0	36.0	25.0	
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.9	25.0	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.7	35.7	25.0	
2029	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.8	13.6	3.9	60.2	35.3	25.0	
2035	4.0	1.2	0.4	2.3	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.8	58.8	33.8	25.0	
2040	4.1	1.2	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.0	14.9	12.3	3.6	56.9	31.9	25.0	
2050	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.0	14.6	10.6	3.4	53.0	28.0	25.0	
2060	4.6	1.3	0.4	2.8	4.6	4.5	0.0	15.0	9.6	3.3	52.0	27.0	25.0	
2070	4.8	1.4	0.5	3.0	4.8	4.8	0.0	15.4	8.6	3.2	52.0	27.0	25.0	
2080	5.0	1.4	0.4	3.2	5.1	5.0	-0.1	15.1	7.4	3.0	52.0	27.0	25.0	
2090	5.3	1.5	0.4	3.4	5.4	5.3	-0.1	14.0	6.1	2.6	52.0	27.0	25.0	
2100	5.4	1.5	0.4	3.5	5.6	5.5	-0.2	12.3	4.7	2.2	52.0	27.0	25.0	
2110	5.4	1.5	0.3	3.6	5.8	5.7	-0.3	9.6	3.2	1.7	52.0	27.0	25.0	
2120	5.5	1.6	0.2	3.7	6.0	5.9	-0.5	5.5	1.6	1.0	52.0	27.0	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		52.0%	2053
比例		25.0%	調整なし
基礎		27.0%	2053

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証)

747

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 取 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.7	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.0	14.0	13.0	3.6	60.2	35.6	24.6
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.8	-0.1	13.9	12.9	3.5	59.8	35.4	24.4
2030	3.9	1.4	0.3	2.3	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.7	3.5	59.3	35.1	24.2
2035	4.2	1.4	0.2	2.5	4.5	4.4	-0.3	12.9	11.3	3.0	56.8	33.6	23.2
2040	4.4	1.4	0.2	2.8	4.8	4.7	-0.4	11.1	9.5	2.4	55.4	32.8	22.6
2050	4.4	1.3	0.1	3.0	5.0	4.9	-0.6	6.1	4.9	1.3	52.7	31.2	21.5
2060	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	0.2	0.1	0.2	50.2	29.7	20.5
2061	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	・	・	・	49.9	29.5	20.4

長期の経済前提			
物価上昇率		0.4%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%	
運用 利回り	実質<対物価>		1.4%
	スプレッド<対賃金>		1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)	
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度	
所得代替率		-	-
比 例		-	-
基 礎		-	-
厚生年金の保険料率		18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2061年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2062	3.3	1.3	・	2.0	3.3	3.2	-	・	・	・	39.1	20.0	19.0
2070	3.2	1.2	・	1.9	3.2	3.1	-	・	・	・	37.7	19.3	18.3
2080	3.0	1.2	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	35.9	18.4	17.5
2090	3.0	1.1	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	35.7	18.4	17.3
2100	2.8	1.1	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	35.6	18.3	17.3
2110	2.6	1.0	・	1.6	2.6	2.6	-	・	・	・	35.0	17.9	17.0
2120	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	34.9	18.0	16.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人

○ 経済：1人当たりゼロ成長ケース

―機械的に給付水準の調整を進めた場合―

厚生年金の保険料率														18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)														17,000円

長期の経済前提			所得代替率 (給付水準の調整終了後)	給付水準の調整終了年度	所得代替率		
物価上昇率		0.4%			基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%					
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%					
	スプレッド<対賃金>	1.3%					
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)					
			-	-	-		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 算定 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×⑦-国庫負担割合) (2004年度 価格)	拠出金算定対象者数									
							年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	2024	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,263)	(19,631)	2024	54.3	6.4	41.1	6.8	36.9	6.1	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.1	(39,234)	(19,617)	2025	54.1	6.3	41.2	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.9	(39,092)	(19,546)	2026	53.9	6.3	41.0	6.6	36.8	5.9	4.2	0.7	
2027	27.4	14.0	26.9 (25.3)	53.6	(39,412)	(19,706)	2027	53.6	6.3	40.7	6.5	36.5	5.9	4.2	0.7	
2028	27.7	14.1	27.2 (25.4)	53.0	(39,884)	(19,942)	2028	53.0	6.3	40.3	6.4	36.1	5.8	4.2	0.6	
2029	28.0	14.2	27.4 (25.4)	52.5	(40,306)	(20,153)	2029	52.5	6.3	39.8	6.4	35.7	5.7	4.2	0.6	
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,741)	(20,371)	2030	51.9	6.3	39.3	6.3	35.2	5.6	4.1	0.6	
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	48.4	(43,182)	(21,591)	2035	48.4	6.2	36.4	5.8	32.4	5.2	4.0	0.6	
2040	31.0	15.9	30.2 (25.8)	46.0	(46,683)	(23,342)	2040	46.0	5.9	34.6	5.5	30.7	4.9	3.9	0.6	
2050	31.5	16.2	30.5 (24.8)	42.5	(48,669)	(24,334)	2050	42.5	5.4	31.9	5.2	28.2	4.6	3.7	0.6	
2060	30.1	15.6	29.1 (22.5)	39.4	(47,605)	(23,803)	2060	39.4	5.1	29.5	4.8	26.1	4.3	3.4	0.5	
2061	30.0	15.5	28.9 (22.3)	39.0	(47,555)	(23,778)	2061	39.0	5.1	29.2	4.7	25.8	4.2	3.4	0.5	

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2061年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2062</

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.6	42.9	14.8	11.9	54.2	23.3	30.7	15.4	308.1	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.8	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.7	324.9	308.2	5.6	60.9	35.9	25.0
2027	74.3	45.9	16.2	12.3	56.3	24.2	31.8	18.0	342.9	321.1	5.8	60.7	35.7	25.0
2028	77.0	47.4	17.1	12.5	57.7	24.8	32.6	19.4	362.3	333.0	5.9	60.4	35.5	25.0
2029	79.8	48.9	18.0	12.8	59.2	25.3	33.6	20.6	382.9	342.8	6.1	60.1	35.2	25.0
2030	82.7	50.5	19.1	13.1	60.7	26.0	34.5	21.9	404.8	351.3	6.3	59.8	34.8	25.0
2035	100.7	58.2	27.9	14.6	69.6	29.0	40.3	31.1	538.8	397.5	7.3	58.0	33.0	25.0
2040	121.9	68.0	37.3	16.6	82.3	33.2	48.7	39.7	720.1	442.8	8.3	55.9	30.9	25.0
2050	174.3	88.0	62.3	24.0	119.3	48.0	70.9	55.1	1198.2	495.8	9.6	55.9	30.9	25.0
2060	246.9	116.0	97.2	33.6	169.8	67.3	102.1	77.1	1865.6	519.5	10.5	55.9	30.9	25.0
2070	342.2	150.9	145.1	46.2	237.7	92.5	144.9	104.5	2778.8	520.7	11.3	55.9	30.9	25.0
2080	466.5	194.0	210.4	62.2	324.8	124.4	200.0	141.7	4022.8	507.3	11.9	55.9	30.9	25.0
2090	634.3	252.3	300.6	81.4	428.7	162.8	265.5	205.6	5749.9	488.0	12.9	55.9	30.9	25.0
2100	871.2	328.8	436.5	105.9	559.9	211.8	347.6	311.4	8356.0	477.2	14.4	55.9	30.9	25.0
2110	1202.8	422.9	642.0	138.0	729.7	276.0	453.2	473.1	12296.6	472.6	16.2	55.9	30.9	25.0
2120	1684.7	547.3	958.6	178.7	944.9	357.5	586.9	739.7	18379.5	475.4	18.7	55.9	30.9	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	55.9%	2040
比例	25.0%	調整なし
基礎	30.9%	2040

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	35.9	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.7	35.7	25.0	
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.4	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.1	14.4	4.3	60.1	35.2	25.0	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.5	0.4	16.5	14.3	4.4	59.8	34.8	25.0	
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	19.1	14.1	4.8	58.0	33.0	25.0	
2040	5.0	1.2	1.2	2.6	4.2	4.1	0.8	22.7	14.0	5.2	55.9	30.9	25.0	
2050	7.2	1.6	1.7	4.0	6.3	6.2	1.0	31.6	13.1	4.9	55.9	30.9	25.0	
2060	10.2	2.1	2.2	5.8	9.1	9.0	1.1	42.1	11.7	4.5	55.9	30.9	25.0	
2070	13.6	2.7	2.8	8.0	12.4	12.4	1.1	53.3	10.0	4.2	55.9	30.9	25.0	
2080	17.6	3.4	3.4	10.7	16.5	16.4	1.0	64.4	8.1	3.8	55.9	30.9	25.0	
2090	22.4	4.5	3.9	13.9	21.6	21.5	0.8	73.4	6.2	3.4	55.9	30.9	25.0	
2100	28.1	5.8	4.2	18.0	28.0	27.9	0.1	78.4	4.5	2.8	55.9	30.9	25.0	
2110	34.8	7.5	3.9	23.3	36.2	36.2	-1.4	72.0	2.8	2.0	55.9	30.9	25.0	
2120	42.6	9.7	2.4	30.3	47.1	47.0	-4.4	42.6	1.1	1.0	55.9	30.9	25.0	

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	55.9%	2040
比例	25.0%	調整なし
基礎	30.9%	2040

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証)

750

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	35.9	25.0		
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.7	35.7	25.0		
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	60.4	35.5	25.0		
2029	4.0	1.2	0.7	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.3	4.3	60.1	35.2	25.0		
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.5	0.4	16.4	14.3	4.4	59.8	34.8	25.0		
2035	4.4	1.2	0.9	2.3	3.8	3.7	0.6	18.8	14.2	4.7	58.0	33.0	25.0		
2040	4.8	1.1	1.1	2.5	4.2	4.1	0.6	21.8	14.1	5.1	56.6	31.6	25.0		
2050	6.6	1.4	1.5	3.7	5.9	5.8	0.7	28.9	13.2	4.8	56.6	31.6	25.0		
2060	8.9	1.8	1.9	5.2	8.1	8.0	0.8	36.8	11.9	4.4	56.6	31.6	25.0		
2070	11.3	2.2	2.3	6.8	10.6	10.5	0.8	44.7	10.2	4.2	56.6	31.6	25.0		
2080	14.0	2.7	2.6	8.6	13.4	13.3	0.6	51.7	8.3	3.8	56.6	31.6	25.0		
2090	17.0	3.4	2.9	10.7	16.7	16.6	0.4	56.5	6.4	3.4	56.6	31.6	25.0		
2100	20.4	4.1	3.0	13.2	20.5	20.4	-0.1	57.8	4.7	2.8	56.6	31.6	25.0		
2110	24.0	5.0	2.6	16.3	25.3	25.2	-1.3	50.8	2.9	2.1	56.6	31.6	25.0		
2120	28.0	6.3	1.5	20.1	31.3	31.2	-3.3	28.0	1.1	1.0	56.6	31.6	25.0		

所得代替率		給付水準の 調整終了年度	
基礎		調整終了年度	
比例		調整なし	
基礎		調整なし	
厚生年金の保険料率		18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×12(国庫負担割合)		計	拠出金算定対象者数							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,342)	(19,671)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,473)	(19,737)	2025	53.8	6.1	41.2	6.5	37.0	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.3)	53.5	(39,502)	(19,751)	2026	53.5	5.9	41.3	6.3	37.1	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.0	(40,024)	(20,012)	2027	53.0	5.8	41.2	6.1	37.0	5.5	4.2	0.6	
2028	28.2	14.4	27.7 (25.5)	52.4	(40,567)	(20,284)	2028	52.4	5.6	41.0	5.8	36.8	5.2	4.1	0.6	
2029	28.8	14.7	28.3 (25.4)	51.8	(40,888)	(20,444)	2029	51.8	5.4	40.8	5.6	36.7	5.0	4.1	0.6	
2030	29.4	15.0	28.8 (25.2)	51.1	(41,124)	(20,562)	2030	51.1	5.2	40.5	5.3	36.4	4.8	4.1	0.5	
2035	32.5	16.6	31.7 (24.1)	47.1	(42,577)	(21,289)	2035	47.1	4.4	38.4	4.3	34.4	3.9	3.9	0.4	
2040	37.3	19.2	36.3 (23.5)	43.9	(44,562)	(22,281)	2040	43.9	3.7	36.6	3.6	32.9	3.2	3.8	0.4	
2050	51.0	26.3	49.3 (22.5)	38.6	(48,652)	(24,326)	2050	38.6	3.3	32.2	3.1	28.8	2.8	3.4	0.3	
2060	68.0	35.2	65.7 (21.2)	34.0	(51,999)	(25,999)	2060	34.0	2.9	28.3	2.7	25.3	2.4	3.1	0.3	
2070	89.0	46.1	85.9 (19.6)	29.7	(55,103)	(27,552)	2070	29.7	2.5	24.7	2.4	22.0	2.1	2.7	0.3	
2080	113.9	58.9	110.0 (17.8)	25.6	(57,883)	(28,942)	2080	25.6	2.2	21.3	2.1	18.9	1.8	2.4	0.2	
2090	141.9	73.4	137.1 (15.6)	22.6	(57,659)	(28,830)	2090	22.6	1.9	18.8	1.8	16.8	1.6	2.1	0.2	
2100	175.6	90.7	169.7 (13.7)	19.6	(58,062)	(29,031)	2100	19.6	1.7	16.4	1.6	14.6	1.4	1.8	0.2	
2110	217.8	112.6	210.5 (12.0)	17.0	(58,849)	(29,424)	2110	17.0	1.4	14.2	1.4	12.6	1.2	1.6	0.2	
2120	268.7	138.8	259.7 (10.5)	14.9	(58,570)	(29,285)	2120	14.9	1.3	12.4	1.2	11.0	1.1	1.4	0.1	

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー所得代替率50%を維持した場合ー

												(参考)					
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.7	35.9	24.8	経済成長率(実質)		-0.1%	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.4	35.7	24.6	2034年度以降20~30年		(0.7%)	
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.6	13.6	4.0	59.9	35.4	24.4	※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			
2029	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.5	0.1	14.7	13.6	4.0	59.4	35.2	24.2				
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.5	0.1	14.7	13.5	4.0	58.9	34.9	24.1				
2035	3.8	1.1	0.4	2.2	3.8	3.7	-0.0	14.9	13.0	3.9	57.3	33.2	24.1				
2040	3.9	1.1	0.4	2.3	3.9	3.8	-0.1	14.6	12.1	3.7	55.4	31.3	24.1				
2050	4.0	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.6	9.9	3.3	51.6	27.5	24.1				
2060	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.2	-0.1	12.5	8.0	3.0	50.0	25.9	24.1				
2070	4.1	1.1	0.3	2.7	4.4	4.3	-0.2	10.6	6.0	2.5	50.0	25.9	24.1				
2080	4.1	1.0	0.2	2.8	4.4	4.3	-0.3	7.8	3.8	1.9	50.0	25.9	24.1				
2090	4.0	1.1	0.1	2.8	4.4	4.4	-0.5	3.7	1.6	0.9	50.0	25.9	24.1				
2097	3.8	1.0	0.0	2.7	4.4	4.3	-0.6	0.1	0.0	0.1	50.0	25.9	24.1				
2098	3.8	1.0	0.0	2.7	4.4	4.3	-0.6	・	・	・	50.0	25.9	24.1				

所得代替率		給付水準の調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2098年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2099	2.8	1.0	・	1.8	2.8	2.8	-	・	・	・	33.0	16.6	16.4
2100	2.8	1.0	・	1.8	2.8	2.8	-	・	・	・	33.0	16.6	16.4
2110	2.8	1.0	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	32.6	16.4	16.2
2120	2.8	1.0	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	32.7	16.5	16.1

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー所得代替率50%を維持した場合ー

		所得代替率	基礎	比例
		-	-	-
		-	-	-
		-	-	-

長期の経済前提		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質)		-0.1%
2034年度以降20~30年		(0.7%)
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額(2004年度価格)		17,000円

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×④-国庫負担割合 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,346)	(19,673)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,487)	(19,744)	2025	53.8	6.1	41.1	6.5	36.9	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.4	(39,403)	(19,701)	2026	53.4	6.0	41.1	6.3	36.9	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.8 (25.3)	53.0	(39,745)	(19,873)	2027	53.0	5.9	40.9	6.1	36.7	5.5	4.2	0.6	
2028	27.6	14.0	27.0 (25.2)	52.3	(40,222)	(20,111)	2028	52.3	5.8	40.6	5.9	36.4	5.3	4.1	0.6	
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	51.6	(40,705)	(20,352)	2029	51.6	5.7	40.3	5.7	36.2	5.1	4.1	0.6	
2030	28.0	14.3	27.4 (25.2)	50.9	(41,243)	(20,622)	2030	50.9	5.5	39.9	5.5	35.8	4.9	4.1	0.6	
2035	29.1	14.9	28.4 (24.9)	46.8	(44,368)	(22,184)	2035	46.8	5.0	37.2	4.6	33.3	4.1	3.9	0.5	
2040	30.7	15.8	29.9 (24.8)	43.6	(47,388)	(23,694)	2040	43.6	4.4	35.1	4.0	31.4	3.6	3.8	0.4	
2050	31.2	16.1	30.2 (22.0)	38.3	(47,819)	(23,909)	2050	38.3	3.9	30.9	3.6	27.4	3.2	3.4	0.4	
2060	31.2	16.1	30.1 (19.2)	33.7	(47,532)	(23,766)	2060	33.7	3.5	27.1	3.1	24.1	2.8	3.1	0.4	
2070	31.9	16.5	30.7 (17.3)	29.4	(48,880)	(24,440)	2070	29.4	3.0	23.7	2.7	21.0	2.4	2.7	0.3	
2080	32.4	16.8	31.2 (15.4)	25.3	(50,651)	(25,325)	2080	25.3	2.6	20.4	2.3	18.0	2.1	2.4	0.3	
2090	32.4	16.8	31.3 (13.6)	22.4	(50,379)	(25,190)	2090	22.4	2.3	18.0	2.1	16.0	1.8	2.1	0.2	
2097	32.3	16.7	31.1 (12.3)	20.3	(50,436)	(25,218)	2097	20.3	2.1	16.4	1.9	14.5	1.6	1.9	0.2	
2098	32.2	16.7	31.1 (12.1)	20.0	(50,489)	(25,245)	2098	20.0	2.1	16.2	1.8	14.3	1.6	1.9	0.2	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2098年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2099	20.6	10.7	19.9 (7.7)	19.8	(32,361)	(16,181)	2099	19.8	2.0	15.9	1.8	14.1	1.6	1.8	0.2
2100	20.6	10.7	19.9 (7.6)	19.5	(32,372)	(16,186)	2100	19.5	2.0	15.7	1.8	13.9	1.6	1.8	0.2
2110	20.4	10.5	19.6 (6.6)	16.9	(32,468)	(16,234)	2110	16.9	1.7	13.6	1.6	12.0	1.4	1.6	0.2
2120	20.4	10.5	19.7 (5.8)	14.8	(32,565)	(16,283)	2120	14.8	1.5	11.9	1.4	10.5	1.2	1.4	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	基礎	比例
西暦														
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	63.1	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.0	297.4	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9
2026	62.4	42.7	7.8	12.0	54.5	23.5	30.8	7.9	305.3	289.6	5.5	60.7	35.9	24.8
2027	61.9	42.8	7.1	12.0	55.0	23.7	31.1	6.9	312.2	293.5	5.5	60.3	35.7	24.6
2028	61.8	42.9	6.9	12.1	55.3	23.8	31.2	6.5	318.7	297.3	5.6	59.8	35.4	24.4
2029	62.1	42.9	7.0	12.1	55.8	24.0	31.5	6.3	325.0	300.7	5.7	59.3	35.1	24.2
2030	62.2	42.9	7.2	12.2	56.1	24.2	31.7	6.1	331.1	303.9	5.8	58.8	34.8	24.0
2035	60.4	41.6	6.3	12.5	58.0	24.9	32.9	2.4	353.6	309.6	6.1	56.3	33.3	23.0
2040	59.1	39.7	6.3	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.9	352.8	301.2	5.8	54.9	32.5	22.4
2050	55.2	36.4	5.5	13.2	61.3	26.5	34.7	-6.2	306.9	249.3	5.1	52.3	30.9	21.3
2056	52.6	34.9	4.8	12.8	59.7	25.7	33.8	-7.2	266.0	209.7	4.6	50.7	30.0	20.7
2057	52.1	34.6	4.7	12.8	59.4	25.5	33.7	-7.3	258.7	203.0	4.5	50.5	29.9	20.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (当該期間の労働人口は1人当たり実質成長率0.1%)		-0.7% (0.1%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2057年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	41.7	34.4	・	7.3	41.7	14.7	26.9	-	・	・	・	34.6	17.4	17.1
2060	41.1	33.9	・	7.2	41.1	14.4	26.5	-	・	・	・	34.0	17.1	16.9
2070	37.7	31.1	・	6.6	37.7	13.2	24.4	-	・	・	・	32.1	16.3	15.8
2080	34.3	28.3	・	6.0	34.3	12.0	22.2	-	・	・	・	30.7	15.5	15.1
2090	31.7	26.1	・	5.6	31.7	11.1	20.4	-	・	・	・	30.6	15.6	15.0
2100	29.1	24.0	・	5.1	29.1	10.2	18.8	-	・	・	・	30.6	15.6	15.1
2110	26.5	21.9	・	4.6	26.5	9.3	17.1	-	・	・	・	30.3	15.4	14.9
2120	24.3	20.0	・	4.3	24.3	8.6	15.6	-	・	・	・	30.4	15.5	14.9

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2057年度において厚生年金は支出の約4.5年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	基礎	比例
西暦														
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.7	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.0	13.6	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.7	1.3	0.4	2.0	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	13.3	3.8	60.7	35.9	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.6	-0.0	14.0	13.1	13.1	3.7	60.3	35.7	24.6
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.1	13.9	13.0	13.0	3.7	59.8	35.4	24.4
2029	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	12.8	3.6	59.3	35.1	24.2
2030	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.8	12.6	12.6	3.5	58.8	34.8	24.0
2035	4.0	1.3	0.2	2.4	4.3	4.2	-0.3	12.8	11.2	11.2	3.0	56.3	33.3	23.0
2040	4.1	1.2	0.2	2.7	4.6	4.5	-0.5	10.8	9.2	9.2	2.5	54.9	32.5	22.4
2050	4.1	1.1	0.1	2.8	4.8	4.7	-0.7	4.9	4.0	4.0	1.2	52.3	30.9	21.3
2056	4.0	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	0.6	0.5	0.3	0.3	50.7	30.0	20.7
2057	4.0	1.1	0.0	2.9	4.7	4.7	-0.8	・	・	・	・	50.5	29.9	20.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (当該期間の労働人口は1人当たり実質成長率0.1%)		-0.7% (0.1%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2057年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	2.8	1.1	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	・	34.6	17.4	17.1
2060	2.7	1.1	・	1.6	2.7	2.7	-	・	・	・	・	34.0	17.1	16.9
2070	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	・	32.1	16.3	15.8
2080	2.3	0.9	・	1.4	2.3	2.2	-	・	・	・	・	30.7	15.5	15.1
2090	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.1	-	・	・	・	・	30.6	15.6	15.0
2100	2.0	0.8	・	1.2	2.0	1.9	-	・	・	・	・	30.6	15.6	15.1
2110	1.8	0.7	・	1.1	1.8	1.7	-	・	・	・	・	30.3	15.4	14.9
2120	1.6	0.6	・	1.0	1.6	1.6	-	・	・	・	・	30.4	15.5	14.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

—機械的に給付水準の調整を進めた場合—

長期の経済前提 物価上昇率 0.4% 資金上昇率(実質対物価) 1.1% 運用実質対物価 0.4% 利回りスプレッド対資金 1.3% 経済成長率(実質) -0.7% 2044年度以降20~30年間の平均所得率、人口増減率等 0.1%		所得代替率 基礎 比例 所得代替率 給付水準の (円換算)後 - - - 給付水準の 調整終了年度	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×12-国庫負担割合〕 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	被用者年金計							
									第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,356)	(19,678)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.7	(39,523)	(19,761)	2025	53.7	6.2	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.3	(39,460)	(19,730)	2026	53.3	6.2	40.6	6.6	36.4	5.9	4.2	0.7	
2027	27.3	13.9	26.8 (25.2)	52.8	(39,809)	(19,905)	2027	52.8	6.2	40.2	6.5	36.0	5.8	4.2	0.7	
2028	27.5	14.0	27.0 (25.2)	52.1	(40,310)	(20,155)	2028	52.1	6.1	39.6	6.4	35.5	5.8	4.1	0.6	
2029	27.7	14.1	27.2 (25.2)	51.4	(40,827)	(20,413)	2029	51.4	6.1	39.1	6.3	34.9	5.7	4.1	0.6	
2030	28.0	14.3	27.4 (25.2)	50.7	(41,401)	(20,701)	2030	50.7	6.0	38.5	6.2	34.4	5.6	4.1	0.6	
2035	29.1	14.9	28.4 (24.9)	46.4	(44,707)	(22,354)	2035	46.4	5.8	35.0	5.6	31.1	5.0	3.9	0.6	
2040	30.7	15.7	29.9 (25.5)	43.1	(49,389)	(24,695)	2040	43.1	5.3	32.6	5.2	28.8	4.6	3.8	0.6	
2050	31.1	16.1	30.2 (24.5)	37.9	(53,932)	(26,966)	2050	37.9	4.7	28.6	4.7	25.2	4.1	3.4	0.5	
2056	30.4	15.7	29.3 (23.2)	35.3	(54,737)	(27,368)	2056	35.3	4.4	26.5	4.3	23.3	3.8	3.2	0.5	
2057	30.2	15.6	29.2 (22.9)	34.8	(54,858)	(27,429)	2057	34.8	4.3	26.2	4.3	23.0	3.8	3.2	0.5	

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	17.4	9.0	16.8 (13.1)	34.3	(31,787)	(15,894)	2058	34.3	4.3	25.8	4.2	22.7	3.7	3.1	0.5
2060	17.1	8.8	16.5 (12.7)	33.4	(31,787)	(15,894)	2060	33.4	4.2	25.1	4.1	22.1	3.6	3.1	0.5
2070	15.7	8.1	15.1 (11.1)	29.1	(31,775)	(15,887)	2070	29.1	3.6	21.9	3.5	19.2	3.1	2.7	0.4
2080	14.2	7.4	13.7 (9.6)	25.1	(31,770)	(15,885)	2080	25.1	3.1	18.9	3.1	16.5	2.7	2.4	0.4
2090	13.2	6.9	12.7 (8.5)	22.2	(31,827)	(15,914)	2090	22.2	2.8	16.7	2.7	14.6	2.4	2.1	0.3
2100	12.1	6.3	11.6 (7.4)	19.3	(31,874)	(15,937)	2100	19.3	2.4	14.5	2.3	12.7	2.1	1.8	0.3
2110	11.0	5.7	10.6 (6.4)	16.7	(31,908)	(15,954)	2110	16.7	2.1	12.6	2.0	11.0	1.8	1.6	0.2
2120	10.2	5.3	9.8 (5.6)	14.6	(31,957)	(15,979)	2120	14.6	1.8	11.0	1.8	9.6	1.6	1.4	0.2

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

(令和6(2024)年財政検証)

—最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合—

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経済内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	42.9	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.5	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.8	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.3	31.8	18.2	343.2	321.4	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.4	47.7	17.1	12.6	57.8	24.9	32.6	19.6	362.9	333.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.3	49.3	18.1	12.9	59.4	25.5	33.6	20.9	383.8	343.5	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.3	50.9	19.1	13.2	61.0	26.2	34.5	22.3	406.1	352.4	6.3	60.0	35.1	25.0
2035	102.0	59.2	28.0	14.8	70.2	29.5	40.4	31.8	542.8	400.5	7.3	58.5	33.5	25.0
2040	124.9	69.7	37.7	17.5	84.2	34.9	49.0	40.7	729.4	448.5	8.2	57.3	32.4	25.0
2050	181.6	92.3	64.1	25.3	122.3	50.5	71.4	59.3	1233.0	510.2	9.6	57.3	32.4	25.0
2060	263.5	124.9	103.1	35.5	174.3	70.9	103.0	89.2	1980.9	551.6	10.9	57.3	32.4	25.0
2070	376.9	166.8	160.7	49.4	247.3	98.8	148.0	129.6	3083.9	577.9	11.9	57.3	32.4	25.0
2080	530.8	218.9	243.6	68.2	346.4	136.5	209.4	184.4	4669.0	588.8	12.9	57.3	32.4	25.0
2090	746.3	291.0	363.8	91.5	468.2	183.0	284.6	278.2	6973.2	591.8	14.3	57.3	32.4	25.0
2100	1060.6	387.9	550.7	122.0	626.1	243.9	381.6	434.5	10563.9	603.3	16.2	57.3	32.4	25.0
2110	1513.4	509.0	841.6	162.8	835.8	325.6	509.6	677.6	16150.6	620.8	18.5	57.3	32.4	25.0
2120	2187.9	671.9	1300.5	215.6	1106.3	431.1	674.5	1081.6	24972.9	646.0	21.6	57.3	32.4	25.0

(注5)所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:高成長実現ケース
ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提			
		保険料 収入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%		
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	3.4%	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>		1.4%	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.6% (2.3%)	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度	
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0				
2029	4.0	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	16.1	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0				
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.4	4.4	60.0	35.1	25.0	所得代替率	57.3%	2039	
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	19.2	14.2	4.8	58.5	33.5	25.0		比例	25.0%	調整なし
2040	5.1	1.2	1.2	2.6	4.3	4.2	0.8	22.9	14.1	5.1	57.3	32.4	25.0		基礎	32.4%	2039
2050	7.4	1.6	1.7	4.1	6.4	6.4	1.0	31.7	13.1	4.8	57.3	32.4	25.0	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2060	10.5	2.2	2.2	6.0	9.4	9.3	1.2	42.6	11.9	4.4	57.3	32.4	25.0				
2070	14.3	2.9	2.9	8.4	13.0	12.9	1.3	55.2	10.3	4.1	57.3	32.4	25.0				
2080	18.9	3.8	3.6	11.5	17.7	17.6	1.2	68.2	8.6	3.8	57.3	32.4	25.0				
2090	24.8	5.1	4.2	15.3	23.7	23.6	1.0	79.4	6.7	3.3	57.3	32.4	25.0				
2100	31.8	6.8	4.6	20.3	31.5	31.4	0.3	86.7	5.0	2.7	57.3	32.4	25.0				
2110	40.3	8.8	4.4	26.9	41.7	41.6	-1.4	81.6	3.1	2.0	57.3	32.4	25.0				
2120	50.5	11.8	2.8	35.7	55.4	55.2	-4.8	50.5	1.3	1.0	57.3	32.4	25.0				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:高成長実現ケース
ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,859)	(19,930)	2027	53.4	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,337)	(20,169)	2028	52.9	5.6	41.8	5.5	37.6	4.9	4.2	0.5	
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.3	(40,590)	(20,295)	2029	52.3	5.4	41.7	5.2	37.5	4.7	4.1	0.5	
2030	29.7	15.1	29.1 (25.3)	51.7	(40,725)	(20,362)	2030	51.7	5.2	41.5	5.0	37.4	4.5	4.1	0.5	
2035	33.3	17.1	32.5 (24.0)	48.1	(41,592)	(20,796)	2035	48.1	4.4	39.7	4.1	35.7	3.6	4.0	0.4	
2040	39.1	20.1	38.0 (23.4)	45.4	(42,895)	(21,448)	2040	45.4	3.8	38.4	3.3	34.5	3.0	3.8	0.3	
2050	56.9	29.3	55.1 (22.8)	41.0	(46,382)	(23,191)	2050	41.0	3.4	34.6	3.0	31.1	2.7	3.5	0.3	
2060	80.2	41.5	77.4 (21.6)	37.2	(48,372)	(24,186)	2060	37.2	3.1	31.3	2.7	28.1	2.4	3.2	0.3	
2070	111.7	57.8	107.8 (20.2)	33.1	(50,856)	(25,428)	2070	33.1	2.8	28.0	2.4	25.1	2.1	2.9	0.3	
2080	154.1	79.7	148.8 (18.8)	29.2	(53,638)	(26,819)	2080	29.2	2.4	24.6	2.1	22.0	1.9	2.6	0.2	
2090	206.7	106.8	199.7 (17.0)	26.4	(53,562)	(26,781)	2090	26.4	2.2	22.2	1.9	19.9	1.7	2.3	0.2	
2100	275.3	142.2	266.1 (15.2)	23.4	(54,123)	(27,061)	2100	23.4	2.0	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2	
2110	367.2	189.7	355.0 (13.7)	20.7	(55,061)	(27,530)	2110	20.7	1.7	17.4	1.5	15.6	1.3	1.9	0.2	
2120	486.4	251.3	470.2 (12.2)	18.5	(54,908)	(27,454)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	13.9	1.2	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

所得代替率

所得代替率(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,826)	(19,913)	2027	53.4	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,326)	(20,163)	2028	52.9	5.6	41.8	5.5	37.6	4.9	4.2	0.5	
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.3	(40,647)	(20,324)	2029	52.3	5.4	41.7	5.2	37.5	4.7	4.1	0.5	
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.7	(40,896)	(20,448)	2030	51.7	5.2	41.5	5.0	37.4	4.5	4.1	0.5	
2035	33.0	16.9	32.2 (24.4)	48.1	(42,305)	(21,153)	2035	48.1	4.4	39.7	4.1	35.7	3.6	4.0	0.4	
2040	39.0	20.0	38.0 (24.6)	45.4	(45,067)	(22,533)	2040	45.4	3.8	38.4	3.3	34.5	3.0	3.8	0.3	
2050	53.4	27.5	51.6 (23.6)	41.0	(48,015)	(24,007)	2050	41.0	3.4	34.6	3.0	31.1	2.7	3.5	0.3	
2060	71.4	36.9	68.9 (22.3)	37.2	(49,928)	(24,964)	2060	37.2	3.1	31.3	2.7	28.1	2.4	3.2	0.3	
2070	94.7	49.0	91.3 (20.9)	33.1	(52,477)	(26,239)	2070	33.1	2.8	28.0	2.4	25.1	2.1	2.9	0.3	
2080	124.4	64.4	120.1 (19.4)	29.2	(55,385)	(27,692)	2080	29.2	2.4	24.6	2.1	22.0	1.9	2.6	0.2	
2090	158.9	82.1	153.5 (17.5)	26.4	(55,311)	(27,655)	2090	26.4	2.2	22.2	1.9	19.9	1.7	2.3	0.2	
2100	201.2	104.0	194.5 (15.7)	23.4	(55,824)	(27,912)	2100	23.4	2.0	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2	
2110	255.7	132.1	247.3 (14.1)	20.7	(56,841)	(28,420)	2110	20.7	1.7	17.4	1.5	15.6	1.3	1.9	0.2	
2120	322.6	166.6	311.9 (12.6)	18.5	(56,686)	(28,343)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	13.9	1.2	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度

収入合計

支出合計

収 支

年度末

年度末

積立

所得代替率

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

度合

基礎

比例

西暦

2024

2025

2026

2027

2028

2029

2030

2035

2040

2050

2060

2070

2080

2090

2100

2110

2120

66.7

65.9

65.6

65.6

66.2

66.9

67.6

70.0

72.7

75.0

77.7

79.7

80.1

79.7

78.6

75.5

71.1

41.6

42.6

43.2

43.7

44.1

44.5

44.8

45.4

46.2

46.8

48.6

49.6

49.9

50.9

51.9

52.2

52.8

13.5

11.5

10.4

9.8

9.8

10.1

10.4

11.8

13.0

14.5

15.5

16.1

15.6

13.8

11.4

7.7

2.4

11.5

11.8

12.0

12.1

12.2

12.3

12.4

12.8

13.6

14.5

15.6

16.1

14.7

15.0

15.3

15.6

15.9

52.8

54.1

54.6

55.3

56.0

56.7

57.4

61.0

66.1

71.2

74.6

79.4

84.1

86.8

88.5

90.4

91.8

22.5

23.2

23.6

23.9

24.1

24.4

24.6

25.6

27.1

27.4

27.2

28.1

29.3

30.1

30.6

31.3

31.8

30.0

30.6

30.8

31.2

31.6

32.1

32.6

35.2

38.8

43.5

47.2

51.1

54.5

56.5

57.7

58.9

59.8

13.9

11.8

11.0

10.3

10.2

10.2

10.2

9.0

6.6

3.8

3.0

0.3

-4.0

-7.1

-9.9

-14.9

-20.7

290.7

302.5

313.5

323.8

334.0

344.1

354.3

402.7

441.0

488.7

524.2

540.3

521.8

461.6

377.1

251.8

71.1

290.7

293.4

297.4

304.4

311.6

318.4

325.2

352.6

364.8

355.1

334.6

303.0

257.0

199.8

143.4

84.1

20.9

5.2

5.4

5.5

5.7

5.8

5.9

6.0

6.5

6.6

6.8

7.0

6.8

6.3

5.4

4.4

3.0

1.0

61.2

61.0

60.8

60.6

60.3

60.1

59.8

58.3

56.3

52.5

50.7

50.7

50.7

50.7

50.7

50.7

50.7

36.2

36.1

36.0

35.8

35.5

35.3

35.0

33.5

31.5

27.7

25.9

25.9

25.9

25.9

25.9

25.9

25.9

25.0

24.9

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

24.8

長期の経済前提

物価上昇率

0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.5%

運用

実質<対物価>

2.2%

利回り

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20〜30年

-0.1%

国債利回りの数値は1人以上の平均値(国債利回り)

(0.7%)

所得代替率

所得代替率(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度

所得代替率

50.7%

2056

比例

24.8%

2027

基礎

25.9%

2056

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提			
		保険料 収入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率		0.8%	
							賃金	積立金	度合	賃金上昇率(実質<対物価>)				0.5%			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9				
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8				
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.6	35.8	24.8	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 給付水準の 調整終了年度		
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.6	13.6	4.0	60.3	35.5	24.8				
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.7	13.6	4.0	60.1	35.3	24.8				
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.6	3.5	0.1	14.8	13.6	4.0	59.8	35.0	24.8				
2035	3.8	1.1	0.4	2.2	3.8	3.7	0.0	15.0	13.1	3.9	58.3	33.5	24.8	所得代替率	50.7%	2056	
2040	3.9	1.1	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.9	12.3	3.8	56.3	31.5	24.8		比例	24.8%	2027
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.0	14.4	10.5	3.5	52.5	27.7	24.8		基礎	25.9%	2056
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.4	9.2	3.4	50.7	25.9	24.8	厚生年金の保険料率			18.3%
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	14.3	8.0	3.2	50.7	25.9	24.8	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)			17,000円
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.8	6.8	3.0	50.7	25.9	24.8				
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.5	5.4	2.7	50.7	25.9	24.8				
2100	4.6	1.2	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.8	4.1	2.3	50.7	25.9	24.8				
2110	4.5	1.2	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.2	2.7	1.8	50.7	25.9	24.8				
2120	4.5	1.3	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.4	4.5	1.3	1.0	50.7	25.9	24.8				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,557)	(19,778)	2027	53.3	6.0	41.3	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(39,993)	(19,997)	2028	52.7	5.8	41.4	5.6	37.2	5.0	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,438)	(20,219)	2029	52.1	5.7	41.1	5.4	37.0	4.8	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.5	(40,938)	(20,469)	2030	51.5	5.5	40.8	5.2	36.7	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.0)	47.8	(43,670)	(21,835)	2035	47.8	5.1	38.3	4.4	34.4	3.9	4.0	0.5
2040	30.9	15.9	30.1 (24.9)	45.0	(46,155)	(23,077)	2040	45.0	4.6	36.6	3.9	32.8	3.5	3.8	0.4
2050	31.4	16.2	30.5 (22.2)	40.6	(45,487)	(22,744)	2050	40.6	4.1	33.0	3.5	29.4	3.2	3.5	0.4
2060	31.4	16.2	30.3 (19.3)	36.8	(43,786)	(21,893)	2060	36.8	3.8	29.8	3.2	26.6	2.8	3.2	0.4
2070	32.4	16.8	31.3 (17.6)	32.8	(44,582)	(22,291)	2070	32.8	3.3	26.6	2.8	23.7	2.5	2.9	0.3
2080	33.8	17.5	32.6 (16.1)	28.9	(46,363)	(23,181)	2080	28.9	2.9	23.5	2.5	20.9	2.2	2.6	0.3
2090	34.7	18.0	33.5 (14.5)	26.1	(46,248)	(23,124)	2090	26.1	2.7	21.2	2.3	18.8	2.0	2.3	0.3
2100	35.3	18.3	34.1 (13.0)	23.2	(46,558)	(23,279)	2100	23.2	2.4	18.8	2.0	16.7	1.8	2.1	0.2
2110	36.1	18.7	34.8 (11.6)	20.5	(47,323)	(23,662)	2110	20.5	2.1	16.6	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	36.7	19.0	35.4 (10.4)	18.3	(47,285)	(23,643)	2120	18.3	1.9	14.8	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.1)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.6	47.1	(43.0)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.5	7.7	41.4	(37.6)	(3.8)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.9	7.1	37.7	(34.2)	(3.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.1	6.3	34.1	(30.9)	(3.2)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.0	5.5	30.1	(27.2)	(2.9)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	34.0	5.0	26.8	(24.2)	(2.6)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.5	4.5	24.1	(21.8)	(2.3)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.9	3.9	21.3	(19.3)	(2.0)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.9	3.5	18.8	(17.0)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.3)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.7	9.9	44.6	(40.4)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	51.9	8.8	39.2	(35.4)	(3.8)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	47.3	8.1	35.7	(32.2)	(3.5)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.5	7.2	32.2	(29.1)	(3.2)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.5	6.3	28.5	(25.6)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.6	5.7	25.3	(22.8)	(2.6)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.1	5.1	22.8	(20.5)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.5	4.5	20.1	(18.1)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.6	4.0	17.8	(16.0)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.3)	(4.1)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.7	10.2	35.7	(31.8)	(3.8)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.3	9.4	32.5	(29.0)	(3.5)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.5	8.3	29.2	(26.1)	(3.2)	3.9	(3.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	36.6	7.3	25.8	(23.0)	(2.9)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.8	6.6	23.0	(20.5)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.4	5.9	20.7	(18.4)	(2.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	25.9	5.2	18.3	(16.2)	(2.0)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.0	4.6	16.2	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.0)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.0)	(4.4)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.5	8.7	47.1	(42.9)	(4.3)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	53.6	8.1	42.2	(38.1)	(4.0)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	50.7	7.7	39.8	(36.0)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-0.5	-0.8
2070	47.5	7.2	37.4	(33.9)	(3.5)	2.9	(2.6)	(0.3)	-0.7	-1.0
2080	44.5	6.7	35.0	(31.7)	(3.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.6	-0.9
2090	42.5	6.5	33.3	(30.2)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.4	-0.7
2100	40.3	6.1	31.7	(28.8)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-0.6	-0.9
2110	37.7	5.7	29.6	(26.9)	(2.8)	2.4	(2.1)	(0.3)	-0.7	-1.0
2120	35.7	5.4	28.0	(25.4)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.6)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.2)	(4.4)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.7	9.9	44.6	(40.4)	(4.3)	4.2	(3.7)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	53.0	9.2	39.9	(35.9)	(4.0)	3.9	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	50.1	8.8	37.7	(33.9)	(3.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-0.5	-0.8
2070	47.0	8.2	35.5	(31.9)	(3.5)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.7	-1.0
2080	44.0	7.7	33.1	(29.8)	(3.3)	3.2	(2.9)	(0.4)	-0.6	-0.9
2090	42.1	7.4	31.6	(28.4)	(3.1)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.4	-0.7
2100	39.8	6.9	30.0	(27.1)	(2.9)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.6	-0.9
2110	37.3	6.5	28.1	(25.3)	(2.8)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.7	-1.0
2120	35.3	6.2	26.5	(23.9)	(2.6)	2.6	(2.3)	(0.3)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.7)	(4.4)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.2)	(4.3)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	51.8	10.6	36.3	(32.3)	(4.0)	4.9	(4.4)	(0.6)	-0.9	-1.2
2060	49.0	10.2	34.3	(30.5)	(3.8)	4.6	(4.1)	(0.5)	-0.5	-0.8
2070	46.0	9.4	32.2	(28.7)	(3.5)	4.3	(3.8)	(0.5)	-0.7	-1.0
2080	43.1	8.9	30.1	(26.8)	(3.3)	4.1	(3.6)	(0.5)	-0.6	-0.9
2090	41.2	8.6	28.7	(25.6)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.4	-0.7
2100	38.9	8.0	27.3	(24.3)	(2.9)	3.7	(3.2)	(0.4)	-0.6	-0.9
2110	36.5	7.5	25.5	(22.7)	(2.8)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.6	-0.9
2120	34.6	7.2	24.1	(21.5)	(2.6)	3.3	(2.9)	(0.4)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.1)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.6	47.1	(43.0)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	51.4	7.4	40.7	(37.0)	(3.7)	3.4	(3.0)	(0.3)	-1.4	-1.7
2060	45.5	6.6	35.9	(32.6)	(3.3)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2070	39.2	5.6	31.1	(28.3)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.5	-1.8
2080	32.5	4.5	26.0	(23.5)	(2.5)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.9	-2.2
2090	27.2	3.9	21.6	(19.4)	(2.2)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.7	-2.0
2100	23.2	3.3	18.4	(16.6)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.6	-1.9
2110	19.3	2.7	15.4	(13.9)	(1.5)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.9	-2.2
2120	16.1	2.3	12.8	(11.5)	(1.3)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.4)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.3)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.6	9.8	44.6	(40.5)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	50.8	8.4	38.6	(34.9)	(3.7)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.4	-1.7
2060	44.9	7.5	34.0	(30.7)	(3.3)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2070	38.7	6.4	29.5	(26.6)	(2.9)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.5	-1.8
2080	32.1	5.2	24.6	(22.1)	(2.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.9	-2.2
2090	26.9	4.5	20.4	(18.3)	(2.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.7	-2.0
2100	22.9	3.8	17.4	(15.6)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.6	-1.9
2110	19.0	3.1	14.6	(13.0)	(1.5)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.9	-2.2
2120	15.9	2.6	12.1	(10.8)	(1.3)	1.2	(1.0)	(0.1)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.4)	(4.1)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	49.7	9.7	35.1	(31.4)	(3.7)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.3	-1.6
2060	43.9	8.7	30.9	(27.6)	(3.3)	4.3	(3.8)	(0.5)	-1.2	-1.5
2070	37.7	7.4	26.7	(23.8)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.6	-1.9
2080	31.2	6.0	22.2	(19.7)	(2.5)	3.0	(2.6)	(0.4)	-1.9	-2.2
2090	26.2	5.2	18.5	(16.4)	(2.2)	2.6	(2.2)	(0.3)	-1.7	-2.0
2100	22.3	4.4	15.8	(14.0)	(1.8)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.6	-1.9
2110	18.5	3.6	13.2	(11.7)	(1.5)	1.8	(1.5)	(0.2)	-1.9	-2.2
2120	15.5	3.0	10.9	(9.7)	(1.3)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.5	48.0	(43.4)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.8)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.7	11.6	48.5	(44.0)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.3	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.6	9.9	48.3	(44.0)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.3	8.6	47.0	(42.9)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.4	7.7	41.3	(37.5)	(3.8)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.8	7.1	37.6	(34.2)	(3.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	42.9	6.3	34.0	(30.8)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.8	5.5	30.0	(27.2)	(2.8)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.8	5.0	26.7	(24.1)	(2.5)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.4	24.0	(21.8)	(2.2)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	3.9	21.2	(19.2)	(2.0)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.5	18.8	(17.0)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.7	(43.2)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.5	12.0	47.8	(43.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.1	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.1	10.9	46.5	(42.2)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.6	9.8	44.5	(40.4)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	51.8	8.8	39.1	(35.3)	(3.8)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.2	8.1	35.6	(32.2)	(3.5)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.4	7.2	32.1	(29.0)	(3.1)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.4	6.3	28.4	(25.6)	(2.8)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.4	5.7	25.2	(22.7)	(2.5)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.0	5.1	22.7	(20.5)	(2.2)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.5	4.5	20.1	(18.1)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.5	4.0	17.8	(16.0)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.6)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.0	12.8	46.7	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.5	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.6	46.0	(41.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.4	12.6	45.6	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	60.9	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.1	-1.4
2040	57.1	11.3	40.4	(36.3)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.6	10.1	35.6	(31.8)	(3.8)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.2	9.3	32.4	(28.9)	(3.5)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.4	8.3	29.2	(26.0)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.5	7.2	25.7	(22.9)	(2.8)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.7	6.6	22.9	(20.4)	(2.5)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.3	5.9	20.6	(18.4)	(2.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	25.8	5.1	18.2	(16.2)	(2.0)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.0	4.6	16.1	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.8	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.5)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.3	-0.6
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.5	11.3	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.8	9.9	48.5	(44.1)	(4.4)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.5	8.7	47.2	(43.0)	(4.2)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.6	7.7	41.5	(37.6)	(3.9)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	48.0	7.1	37.8	(34.2)	(3.6)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.2	6.3	34.1	(30.9)	(3.2)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.1	5.5	30.1	(27.2)	(2.9)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	34.1	5.1	26.8	(24.2)	(2.6)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.5	24.2	(21.8)	(2.3)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.9	21.4	(19.3)	(2.1)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.5	18.9	(17.1)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.9	47.7	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.4	47.9	(43.3)	(4.6)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	12.2	47.9	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.7	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.9	(43.4)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.3	10.9	46.6	(42.3)	(4.4)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.8	9.9	44.7	(40.5)	(4.2)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	52.0	8.8	39.3	(35.4)	(3.9)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	47.4	8.1	35.8	(32.2)	(3.6)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.6	7.2	32.3	(29.1)	(3.2)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.3	28.5	(25.6)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.6	5.8	25.4	(22.8)	(2.6)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	5.1	22.9	(20.6)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.6	4.5	20.2	(18.1)	(2.1)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	4.0	17.9	(16.1)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.3	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.1	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.8	46.5	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.1	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.6	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.1	12.2	43.2	(38.8)	(4.4)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.3	11.4	40.5	(36.4)	(4.2)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.8	10.2	35.7	(31.8)	(3.9)	4.9	(4.4)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	46.4	9.4	32.5	(29.0)	(3.6)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.6	8.4	29.3	(26.1)	(3.2)	3.9	(3.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	36.7	7.3	25.9	(23.0)	(2.9)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.9	6.6	23.1	(20.5)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.5	5.9	20.8	(18.4)	(2.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.0	5.2	18.3	(16.3)	(2.1)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.1	4.6	16.3	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.4	(42.9)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.4	13.0	48.0	(43.4)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.2	12.6	48.3	(43.7)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.0	12.4	48.6	(44.0)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	0.0	-0.3
2028	66.8	12.1	48.8	(44.3)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.1	-0.4
2029	66.5	11.8	49.1	(44.5)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2030	66.2	11.5	49.3	(44.8)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.0	10.2	49.3	(44.9)	(4.4)	4.5	(4.1)	(0.5)	-0.6	-0.9
2040	61.3	9.1	48.4	(44.2)	(4.2)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.8	-1.1
2050	55.2	8.3	43.4	(39.4)	(4.0)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.0	-1.3
2060	51.6	7.8	40.5	(36.8)	(3.7)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.7	-1.0
2070	47.3	7.0	37.3	(33.9)	(3.4)	3.0	(2.6)	(0.3)	-0.9	-1.2
2080	42.4	6.3	33.5	(30.4)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2090	38.7	5.8	30.4	(27.5)	(2.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-0.9	-1.2
2100	35.4	5.3	27.9	(25.3)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2110	31.7	4.7	25.0	(22.7)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2120	28.7	4.3	22.5	(20.4)	(2.1)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.4	13.0	47.8	(43.3)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.2	12.8	48.0	(43.5)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.0	12.6	48.2	(43.6)	(4.6)	6.2	(5.6)	(0.6)	0.0	-0.3
2028	66.7	12.4	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2029	66.3	12.2	48.3	(43.8)	(4.5)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.3	-0.6
2030	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	63.5	11.2	47.4	(43.1)	(4.4)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.7	-1.0
2040	60.5	10.3	45.8	(41.6)	(4.2)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2050	54.6	9.4	41.1	(37.1)	(4.0)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	51.0	8.9	38.3	(34.6)	(3.7)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.7	-1.0
2070	46.7	8.1	35.3	(31.9)	(3.4)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.9	-1.2
2080	41.9	7.2	31.7	(28.6)	(3.1)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2090	38.3	6.7	28.7	(25.9)	(2.8)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2100	34.9	6.0	26.4	(23.8)	(2.6)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.9	-1.2
2110	31.3	5.4	23.7	(21.3)	(2.3)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2120	28.3	4.9	21.3	(19.2)	(2.1)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.3	(42.7)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.3	13.1	47.5	(42.9)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.0	13.0	47.3	(42.8)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	0.0	-0.3
2027	66.6	13.0	47.1	(42.6)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2028	66.2	12.9	46.8	(42.3)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.3	-0.6
2029	65.8	12.9	46.5	(42.0)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.3	12.8	46.2	(41.7)	(4.5)	6.3	(5.6)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.3	12.6	44.0	(39.6)	(4.4)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.9	-1.2
2040	59.0	11.9	41.6	(37.4)	(4.2)	5.5	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2050	53.5	10.9	37.4	(33.4)	(4.0)	5.2	(4.6)	(0.6)	-0.9	-1.2
2060	49.9	10.3	34.9	(31.2)	(3.7)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.7	-1.0
2070	45.6	9.3	32.0	(28.6)	(3.4)	4.3	(3.8)	(0.5)	-0.9	-1.2
2080	40.9	8.2	28.8	(25.7)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2090	37.4	7.7	26.1	(23.3)	(2.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-0.8	-1.1
2100	34.1	6.9	23.9	(21.4)	(2.6)	3.2	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2110	30.6	6.2	21.5	(19.2)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2120	27.7	5.6	19.4	(17.3)	(2.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	12.7	47.7	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.4	47.9	(43.3)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.0	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.7	11.7	48.2	(43.7)	(4.5)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.8	11.1	48.4	(43.9)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.6	-0.9
2035	61.6	9.6	47.7	(43.4)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.9	-1.2
2040	57.9	8.3	46.0	(41.9)	(4.1)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2050	50.0	7.3	39.6	(35.9)	(3.7)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.4	-1.7
2060	44.4	6.5	35.2	(31.8)	(3.4)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.2	-1.5
2070	38.9	5.6	30.9	(27.9)	(3.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.4	-1.7
2080	33.6	4.8	26.7	(24.1)	(2.6)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.5	-1.8
2090	29.4	4.3	23.2	(21.0)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2100	25.8	3.7	20.5	(18.5)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2110	22.3	3.2	17.7	(16.0)	(1.7)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	19.4	2.8	15.4	(13.9)	(1.5)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.4	-1.7

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	12.8	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.5	47.7	(43.1)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.3	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.0	47.7	(43.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.1	11.8	47.6	(43.1)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.6	11.5	47.5	(43.1)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.1	10.5	46.0	(41.8)	(4.3)	4.6	(4.1)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.1	9.4	43.7	(39.7)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.3	-1.6
2050	49.4	8.2	37.6	(33.9)	(3.7)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.4	-1.7
2060	43.9	7.3	33.4	(30.1)	(3.4)	3.1	(2.8)	(0.4)	-1.2	-1.5
2070	38.4	6.4	29.3	(26.4)	(3.0)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.4	-1.7
2080	33.1	5.4	25.4	(22.8)	(2.6)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.5	-1.8
2090	29.0	4.9	22.1	(19.8)	(2.3)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.3	-1.6
2100	25.5	4.2	19.5	(17.5)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2110	22.0	3.6	16.8	(15.1)	(1.7)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	19.2	3.2	14.6	(13.1)	(1.5)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.3	-1.6

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.7	12.9	47.2	(42.6)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.2	12.7	46.9	(42.4)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	65.7	12.6	46.6	(42.1)	(4.5)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.4	-0.7
2028	65.1	12.5	46.2	(41.7)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.6	-0.9
2029	64.5	12.4	45.8	(41.3)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.8	-1.1
2030	63.9	12.3	45.4	(40.9)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.8	-1.1
2035	59.9	11.7	42.6	(38.3)	(4.3)	5.6	(5.0)	(0.6)	-1.2	-1.5
2040	55.6	10.8	39.6	(35.6)	(4.1)	5.2	(4.6)	(0.6)	-1.4	-1.7
2050	48.2	9.4	34.2	(30.4)	(3.7)	4.7	(4.1)	(0.5)	-1.3	-1.6
2060	42.8	8.4	30.3	(26.9)	(3.4)	4.1	(3.6)	(0.5)	-1.2	-1.5
2070	37.4	7.3	26.6	(23.6)	(3.0)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.4	-1.7
2080	32.3	6.2	23.0	(20.4)	(2.6)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.5	-1.8
2090	28.3	5.6	20.0	(17.8)	(2.3)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2100	24.8	4.8	17.6	(15.6)	(2.0)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2110	21.5	4.2	15.2	(13.5)	(1.7)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	18.7	3.7	13.3	(11.7)	(1.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- (最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.6	(44.1)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.3	11.7	49.2	(44.6)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.4	49.3	(44.8)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	11.1	49.5	(45.0)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.9	9.7	49.2	(44.9)	(4.3)	4.1	(3.6)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.7	8.4	47.9	(43.8)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	52.7	7.5	42.1	(38.3)	(3.8)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.1	7.0	38.4	(34.9)	(3.5)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.2	6.2	34.7	(31.5)	(3.2)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.1	5.4	30.6	(27.7)	(2.9)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.1	4.9	27.2	(24.7)	(2.6)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.4	24.5	(22.2)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.8	21.7	(19.6)	(2.0)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.4	19.2	(17.4)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.3	48.2	(43.6)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	12.0	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.8	48.6	(44.1)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.3	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.4	10.7	47.3	(43.0)	(4.3)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.9	9.7	45.3	(41.2)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.0	8.7	39.8	(36.0)	(3.8)	3.5	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.5	8.0	36.3	(32.8)	(3.5)	3.2	(2.8)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.7	7.1	32.8	(29.6)	(3.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.2	28.9	(26.1)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.7	5.6	25.7	(23.2)	(2.6)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	5.0	23.2	(20.9)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.6	4.4	20.5	(18.4)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	3.9	18.1	(16.3)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

第6節

オプション試算詳細結果（財政見通し等）

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:被用者保険の更なる適用拡大
(適用拡大①:被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合(約90万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大②:①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合(約200万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大③:②に加え、5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合(約270万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大④:所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合(約860万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額
(基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年(20～59歳)から45年(20～64歳)に延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:マクロ経済スライドの調整期間の一致
(基礎年金(1階)と報酬比例部分(2階)に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:高在老の撤廃
(65歳以上の在職老齢年金の仕組みを撤廃した場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:標準報酬月額の上限の見直し
(厚生年金の標準報酬月額上限(現行65万円)の見直しを行った場合)
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から75万円に引上げー
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から83万円に引上げー
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から98万円に引上げー

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金の拠出期間延長・給付増額)
- (適用拡大①(約90万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大②(約200万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大③(約270万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大④(約860万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+調整期間の一致)
- (適用拡大①(約90万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大②(約200万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大③(約270万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大④(約860万人)+調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(基礎年金の拠出期間延長・給付増額+調整期間の一致)
- (基礎年金の拠出期間延長・給付増額、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金45年化+調整期間の一致)
(適用拡大①(約90万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大②(約200万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大③(約270万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大④(約860万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 参考試算

(現行制度)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

(マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

(キャリアオーバーの仕組みを行わなかった場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

公的年金被保険者数の将来見通し

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:被用者保険の更なる適用拡大

(適用拡大①:被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合(約90万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大②:①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合(約200万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大③:②に加え、5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合(約270万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大④:所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合(約860万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

(基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年(20～59歳)から45年(20～64歳)に延長し、

拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金の拠出期間延長・給付増額)

(適用拡大①(約90万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大②(約200万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大③(約270万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大④(約860万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)		%	基礎	比例
西暦		兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.9	45.8	15.8	12.3	56.3	24.3	31.8	17.5	341.3	319.6	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	76.7	47.4	16.6	12.6	57.8	24.9	32.6	18.9	360.2	331.4	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	79.3	48.8	17.5	12.9	59.3	25.5	33.5	19.9	380.1	341.4	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	82.0	50.2	18.5	13.2	60.9	26.2	34.5	21.0	401.2	350.5	6.2	60.1	35.1	25.0
2035	98.1	57.1	26.3	14.8	69.8	29.4	40.0	28.4	526.1	398.7	7.1	58.6	33.6	25.0
2040	117.7	65.7	34.2	17.8	84.1	35.5	48.2	33.6	684.3	442.0	7.7	58.6	33.6	25.0
2050	161.3	82.7	54.4	24.1	115.1	48.3	66.5	46.2	1084.6	495.2	9.0	58.6	33.6	25.0
2060	221.8	106.6	83.0	32.2	155.5	64.4	90.8	66.3	1651.8	533.2	10.2	58.6	33.6	25.0
2070	301.3	135.5	123.2	42.7	209.8	85.4	123.9	91.6	2447.0	558.3	11.2	58.6	33.6	25.0
2080	403.7	169.3	178.2	56.2	279.7	112.4	166.8	124.0	3535.4	570.2	12.2	58.6	33.6	25.0
2090	540.5	214.3	254.4	71.8	359.9	143.5	215.9	180.5	5050.0	575.7	13.5	58.6	33.6	25.0
2100	732.6	271.9	369.8	90.9	457.8	181.9	275.3	274.8	7345.8	591.9	15.4	58.6	33.6	25.0
2110	1000.0	339.8	544.6	115.7	582.4	231.3	350.4	417.6	10825.1	616.6	17.9	58.6	33.6	25.0
2120	1386.7	426.9	813.9	145.8	733.9	291.7	441.6	652.7	16193.5	652.0	21.2	58.6	33.6	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金	差引残	兆円	積立金	積立金 (2024年度 価格)		%	基礎	比例
西暦		兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	15.2	14.2	14.2	4.2	60.8	35.8	25.0
2028	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.6	14.4	14.4	4.3	60.5	35.5	25.0
2029	3.9	1.2	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.0	14.4	14.4	4.4	60.3	35.3	25.0
2030	4.0	1.1	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.5	14.4	14.4	4.5	60.1	35.1	25.0
2035	4.3	1.1	1.0	2.2	3.8	3.6	0.6	19.0	14.4	14.4	4.9	58.6	33.6	25.0
2040	4.9	1.1	1.1	2.6	4.2	4.1	0.6	22.0	14.2	14.2	5.1	58.6	33.6	25.0
2050	6.7	1.4	1.5	3.8	6.0	5.9	0.8	29.0	13.3	13.3	4.7	58.6	33.6	25.0
2060	9.1	1.8	1.9	5.3	8.2	8.2	0.9	37.3	12.0	12.0	4.4	58.6	33.6	25.0
2070	11.8	2.3	2.3	7.1	10.9	10.8	0.9	46.2	10.5	10.5	4.2	58.6	33.6	25.0
2080	14.9	2.9	2.8	9.2	14.1	14.0	0.8	54.7	8.8	8.8	3.8	58.6	33.6	25.0
2090	18.6	3.7	3.1	11.7	18.0	17.9	0.5	61.0	7.0	7.0	3.4	58.6	33.6	25.0
2100	22.7	4.6	3.3	14.7	22.7	22.6	-0.0	63.7	5.1	5.1	2.8	58.6	33.6	25.0
2110	27.4	5.7	3.0	18.6	28.7	28.6	-1.3	57.2	3.3	3.3	2.0	58.6	33.6	25.0
2120	32.7	7.3	1.8	23.5	36.3	36.2	-3.6	32.7	1.3	1.3	1.0	58.6	33.6	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
所得代替率		58.6% 2035
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.6%	2035

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
所得代替率		58.6% 2035
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.6%	2035

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.6%	33.6%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2035	2035	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,793)	(19,897)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,263)	(20,132)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.4	(40,588)	(20,294)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.8	(40,847)	(20,424)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	33.1	16.9	32.3 (24.5)	48.2	(42,316)	(21,158)	2035	48.2	4.3	39.8	4.1	35.8	3.7	4.0	0.4
2040	39.6	20.4	38.6 (24.9)	45.5	(45,687)	(22,843)	2040	45.5	3.6	38.5	3.4	34.7	3.0	3.8	0.4
2050	54.2	28.0	52.4 (24.0)	41.0	(48,684)	(24,342)	2050	41.0	3.3	34.7	3.1	31.2	2.8	3.5	0.3
2060	72.5	37.5	70.0 (22.6)	37.2	(50,635)	(25,318)	2060	37.2	3.0	31.4	2.8	28.2	2.5	3.2	0.3
2070	96.2	49.8	92.8 (21.2)	33.2	(53,240)	(26,620)	2070	33.2	2.7	28.1	2.5	25.2	2.2	2.9	0.3
2080	126.4	65.4	122.1 (19.7)	29.2	(56,209)	(28,104)	2080	29.2	2.3	24.7	2.2	22.1	1.9	2.6	0.2
2090	161.4	83.4	156.0 (17.8)	26.4	(56,143)	(28,072)	2090	26.4	2.1	22.3	2.0	20.0	1.8	2.3	0.2
2100	204.5	105.6	197.8 (16.0)	23.5	(56,671)	(28,335)	2100	23.5	1.9	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2
2110	259.9	134.2	251.4 (14.3)	20.7	(57,706)	(28,853)	2110	20.7	1.7	17.5	1.5	15.6	1.4	1.9	0.2
2120	327.8	169.3	317.1 (12.8)	18.5	(57,548)	(28,774)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	14.0	1.2	1.7	0.2

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.8	43.8	9.8	12.1	55.4	23.9	31.2	10.4	324.0	304.5	5.7	60.6	35.8	24.8
2028	66.5	44.4	9.8	12.3	56.1	24.2	31.6	10.4	334.4	311.9	5.8	60.3	35.5	24.8
2029	67.2	44.8	10.1	12.4	56.8	24.4	32.1	10.4	344.8	319.0	5.9	60.1	35.3	24.8
2030	67.9	45.1	10.4	12.5	57.5	24.7	32.5	10.5	355.2	326.0	6.0	59.8	35.0	24.8
2035	70.5	45.7	11.9	12.9	61.1	25.6	35.2	9.3	405.1	354.7	6.5	58.3	33.5	24.8
2040	73.2	46.5	13.1	13.6	66.2	27.2	38.8	7.0	445.1	368.1	6.6	56.3	31.5	24.8
2050	75.5	47.1	14.7	13.8	71.3	27.5	43.6	4.2	496.3	360.6	6.9	52.5	27.7	24.8
2060	78.5	48.9	15.8	13.8	75.3	27.7	47.4	3.2	534.3	341.0	7.0	51.3	26.5	24.8
2070	80.7	49.9	16.4	14.4	80.3	28.7	51.3	0.4	551.3	309.2	6.9	51.3	26.5	24.8
2080	81.1	50.2	15.9	15.0	85.2	30.0	54.9	-4.0	532.8	262.5	6.3	51.3	26.5	24.8
2090	80.7	51.2	14.1	15.4	87.9	30.9	56.9	-7.2	471.5	204.0	5.4	51.3	26.5	24.8
2100	79.5	52.2	11.6	15.7	89.7	31.4	58.1	-10.2	385.0	146.4	4.4	51.3	26.5	24.8
2110	76.4	52.5	7.9	16.0	91.6	32.1	59.3	-15.2	256.8	85.8	3.0	51.3	26.5	24.8
2120	71.8	53.1	2.5	16.3	93.1	32.6	60.3	-21.2	71.8	21.1	1.0	51.3	26.5	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)
※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了年度)	給付水準の 調整終了年度
	51.3%	2054
	24.8%	2027
	26.5%	2054

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金					%	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	4.0	60.6	35.8	24.8
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.5	3.4	0.1	14.6	13.6	4.1	60.3	35.5	24.8
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.7	13.6	4.1	60.1	35.3	24.8
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.8	13.6	4.1	59.8	35.0	24.8
2035	3.8	1.1	0.4	2.2	3.7	3.6	0.0	15.1	13.2	4.0	58.3	33.5	24.8
2040	3.8	1.1	0.4	2.3	3.9	3.8	-0.0	15.1	12.5	3.9	56.3	31.5	24.8
2050	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	14.8	10.7	3.7	52.5	27.7	24.8
2060	4.2	1.1	0.4	2.6	4.2	4.2	0.0	14.9	9.5	3.5	51.3	26.5	24.8
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.3	-0.0	14.9	8.3	3.4	51.3	26.5	24.8
2080	4.5	1.1	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	14.3	7.0	3.1	51.3	26.5	24.8
2090	4.6	1.2	0.4	3.0	4.7	4.6	-0.2	12.9	5.6	2.8	51.3	26.5	24.8
2100	4.6	1.2	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	11.1	4.2	2.4	51.3	26.5	24.8
2110	4.5	1.2	0.3	3.0	4.8	4.8	-0.3	8.4	2.8	1.8	51.3	26.5	24.8
2120	4.5	1.2	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.4	4.5	1.3	1.0	51.3	26.5	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.3%	2054
	比例	24.8%
	基礎	26.5%

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率			基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)				
運用 利回り	実質<対物価>	51.3%	26.5%	24.8%
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)	2054	2054

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	47.9	(43,627)	(21,814)	2035	47.9	4.9	38.5	4.5	34.5	4.0	4.0	0.5
2040	30.9	15.9	30.1 (24.9)	45.1	(46,112)	(23,056)	2040	45.1	4.4	36.7	3.9	32.9	3.5	3.8	0.4
2050	31.5	16.2	30.5 (22.2)	40.7	(45,455)	(22,727)	2050	40.7	4.0	33.1	3.6	29.5	3.2	3.5	0.4
2060	31.9	16.5	30.8 (19.7)	36.9	(44,425)	(22,212)	2060	36.9	3.7	29.9	3.3	26.7	2.9	3.2	0.4
2070	33.1	17.1	31.9 (17.9)	32.9	(45,367)	(22,684)	2070	32.9	3.3	26.7	2.9	23.8	2.5	2.9	0.3
2080	34.5	17.9	33.3 (16.4)	29.0	(47,296)	(23,648)	2080	29.0	2.8	23.6	2.6	20.9	2.3	2.6	0.3
2090	35.5	18.4	34.3 (14.8)	26.2	(47,225)	(23,612)	2090	26.2	2.6	21.3	2.3	18.9	2.1	2.3	0.3
2100	36.1	18.7	34.8 (13.3)	23.2	(47,550)	(23,775)	2100	23.2	2.3	18.9	2.0	16.8	1.8	2.1	0.2
2110	36.9	19.1	35.6 (11.9)	20.5	(48,334)	(24,167)	2110	20.5	2.0	16.7	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	37.5	19.4	36.2 (10.6)	18.3	(48,294)	(24,147)	2120	18.3	1.8	14.9	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.4	24.3	31.8	17.6	341.4	319.7	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	77.0	47.6	16.6	12.7	57.9	25.0	32.6	19.1	360.5	331.6	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	79.6	49.1	17.6	13.0	59.5	25.7	33.5	20.1	380.6	341.8	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	82.3	50.5	18.5	13.3	61.1	26.3	34.5	21.2	401.8	351.1	6.2	60.1	35.2	25.0
2035	98.9	57.4	26.3	15.1	70.7	30.2	40.2	28.2	527.2	399.5	7.1	59.3	34.4	25.0
2040	118.6	66.1	34.2	18.3	85.3	36.5	48.5	33.2	683.8	441.7	7.6	59.3	34.4	25.0
2050	162.1	83.2	54.1	24.8	117.0	49.6	67.0	45.1	1076.9	491.7	8.8	59.3	34.4	25.0
2060	222.1	107.2	81.8	33.1	158.2	66.2	91.6	63.9	1626.8	525.1	9.9	59.3	34.4	25.0
2070	300.4	136.3	120.2	43.9	213.5	87.8	125.2	86.9	2386.6	544.5	10.8	59.3	34.4	25.0
2080	400.0	170.4	171.8	57.8	284.8	115.7	168.7	115.2	3407.4	549.5	11.6	59.3	34.4	25.0
2090	531.4	215.6	241.9	73.9	366.6	147.7	218.3	164.8	4798.6	547.0	12.6	59.3	34.4	25.0
2100	713.7	273.6	346.4	93.7	466.3	187.3	278.4	247.3	6877.5	554.2	14.2	59.3	34.4	25.0
2110	963.4	341.8	502.5	119.1	593.2	238.2	354.4	370.2	9980.6	568.5	16.2	59.3	34.4	25.0
2120	1319.2	429.5	739.5	150.2	747.6	300.4	446.6	571.6	14703.6	592.0	18.9	59.3	34.4	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.2	14.3	4.2	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.1	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.6	14.4	4.5	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.1	0.8	1.9	3.4	3.3	0.4	16.1	14.4	4.6	60.3	35.3	25.0
2030	3.9	1.1	0.8	2.0	3.4	3.3	0.4	16.5	14.4	4.7	60.1	35.2	25.0
2035	4.3	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.6	19.1	14.5	5.0	59.3	34.4	25.0
2040	4.8	1.1	1.1	2.6	4.2	4.1	0.6	22.1	14.3	5.2	59.3	34.4	25.0
2050	6.6	1.3	1.5	3.8	5.9	5.8	0.8	29.1	13.3	4.8	59.3	34.4	25.0
2060	9.0	1.7	1.9	5.3	8.1	8.0	0.9	37.2	12.0	4.5	59.3	34.4	25.0
2070	11.6	2.2	2.3	7.0	10.7	10.6	0.9	46.1	10.5	4.2	59.3	34.4	25.0
2080	14.6	2.7	2.8	9.1	13.9	13.8	0.8	54.6	8.8	3.9	59.3	34.4	25.0
2090	18.2	3.5	3.1	11.5	17.7	17.6	0.5	60.8	6.9	3.4	59.3	34.4	25.0
2100	22.2	4.4	3.3	14.5	22.3	22.2	-0.0	63.4	5.1	2.8	59.3	34.4	25.0
2110	26.8	5.5	2.9	18.3	28.1	28.0	-1.3	56.7	3.2	2.1	59.3	34.4	25.0
2120	31.9	6.9	1.7	23.1	35.5	35.4	-3.6	31.9	1.3	1.0	59.3	34.4	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度	
所得代替率		59.3%	2034	
比例		25.0%	調整なし	
基礎		34.4%	2034	

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度	
所得代替率		59.3%	2034	
比例		25.0%	調整なし	
基礎		34.4%	2034	

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		2.0%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	59.3%	34.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%			
	スプレッド<対賃金>	1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2034	2034
			調整なし		

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.5	(39,741)	(19,870)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.1	(40,170)	(20,085)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.5	(40,515)	(20,258)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	29.7	15.1	29.1 (25.4)	51.9	(40,821)	(20,411)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	33.8	17.3	33.0 (25.0)	48.3	(43,109)	(21,555)	2035	48.3	4.1	40.7	3.5	36.7	3.2	4.0	0.4
2040	40.5	20.8	39.5 (25.5)	45.6	(46,616)	(23,308)	2040	45.6	3.4	39.4	2.8	35.6	2.5	3.8	0.3
2050	55.4	28.6	53.7 (24.5)	41.1	(49,684)	(24,842)	2050	41.1	3.1	35.5	2.5	32.0	2.3	3.5	0.3
2060	74.2	38.4	71.6 (23.1)	37.3	(51,691)	(25,846)	2060	37.3	2.8	32.2	2.3	29.0	2.0	3.2	0.2
2070	98.4	50.9	95.0 (21.7)	33.3	(54,378)	(27,189)	2070	33.3	2.5	28.7	2.0	25.8	1.8	2.9	0.2
2080	129.4	66.9	125.1 (20.2)	29.3	(57,442)	(28,721)	2080	29.3	2.2	25.3	1.8	22.7	1.6	2.6	0.2
2090	165.3	85.4	159.9 (18.2)	26.5	(57,392)	(28,696)	2090	26.5	2.0	22.9	1.6	20.5	1.4	2.3	0.2
2100	209.5	108.1	202.7 (16.4)	23.5	(57,939)	(28,970)	2100	23.5	1.8	20.3	1.4	18.2	1.3	2.1	0.2
2110	266.2	137.4	257.7 (14.7)	20.8	(58,999)	(29,500)	2110	20.8	1.6	17.9	1.3	16.1	1.1	1.9	0.1
2120	335.8	173.3	325.0 (13.1)	18.6	(58,838)	(29,419)	2120	18.6	1.4	16.0	1.1	14.4	1.0	1.7	0.1

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.9	43.9	9.8	12.2	55.3	24.0	31.1	10.6	324.1	304.7	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.8	44.6	9.8	12.3	56.0	24.3	31.4	10.7	334.9	312.4	5.8	60.2	35.5	24.6
2029	67.5	45.0	10.1	12.4	56.8	24.5	31.9	10.8	345.6	319.7	5.9	59.9	35.3	24.6
2030	68.3	45.3	10.4	12.5	57.5	24.8	32.4	10.8	356.4	327.1	6.0	59.7	35.1	24.6
2035	70.9	45.9	12.0	13.0	61.2	25.8	35.1	9.7	407.9	357.1	6.5	58.3	33.7	24.6
2040	73.7	46.7	13.3	13.7	66.4	27.4	38.7	7.3	449.6	371.9	6.7	56.3	31.7	24.6
2050	76.2	47.4	14.9	13.9	71.5	27.7	43.6	4.6	504.7	366.7	7.0	52.5	27.8	24.6
2060	79.5	49.1	16.1	14.2	76.1	28.4	47.5	3.3	544.8	347.8	7.1	51.8	27.2	24.6
2070	81.7	50.2	16.7	14.8	81.3	29.5	51.5	0.4	562.6	315.5	6.9	51.8	27.2	24.6
2080	82.2	50.5	16.2	15.5	86.3	31.0	55.1	-4.1	543.8	267.9	6.3	51.8	27.2	24.6
2090	81.8	51.4	14.4	15.9	89.2	31.8	57.1	-7.4	481.3	208.3	5.5	51.8	27.2	24.6
2100	80.5	52.5	11.8	16.2	91.0	32.4	58.3	-10.4	392.8	149.3	4.4	51.8	27.2	24.6
2110	77.3	52.8	8.0	16.6	92.9	33.1	59.6	-15.6	261.7	87.4	3.0	51.8	27.2	24.6
2120	72.7	53.4	2.5	16.8	94.4	33.7	60.5	-21.7	72.7	21.3	1.0	51.8	27.2	24.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
	51.8%	2052
	比例	24.6% 2028
	基礎	27.2% 2052

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.5	13.6	4.0	60.5	35.8	24.7
2028	3.6	1.2	0.4	1.9	3.4	3.3	0.1	14.6	13.7	4.2	60.2	35.5	24.6
2029	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.8	13.7	4.2	59.9	35.3	24.6
2030	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.9	13.6	4.3	59.7	35.1	24.6
2035	3.7	1.1	0.5	2.1	3.6	3.5	0.0	15.2	13.3	4.2	58.3	33.7	24.6
2040	3.8	1.0	0.5	2.3	3.8	3.7	-0.0	15.3	12.6	4.1	56.3	31.7	24.6
2050	4.0	1.0	0.5	2.4	3.9	3.9	0.0	15.2	11.0	3.9	52.5	27.8	24.6
2060	4.2	1.1	0.5	2.6	4.2	4.1	0.0	15.4	9.9	3.7	51.8	27.2	24.6
2070	4.4	1.1	0.5	2.8	4.4	4.3	-0.0	15.4	8.6	3.5	51.8	27.2	24.6
2080	4.4	1.1	0.4	2.9	4.5	4.5	-0.1	14.8	7.3	3.3	51.8	27.2	24.6
2090	4.5	1.1	0.4	2.9	4.7	4.6	-0.2	13.4	5.8	2.9	51.8	27.2	24.6
2100	4.5	1.2	0.3	3.0	4.7	4.7	-0.2	11.4	4.3	2.5	51.8	27.2	24.6
2110	4.5	1.2	0.3	3.0	4.8	4.8	-0.3	8.5	2.8	1.8	51.8	27.2	24.6
2120	4.4	1.2	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.5	4.4	1.3	1.0	51.8	27.2	24.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.8%	2052
	比例	24.6%
	基礎	27.2%

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率			基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)				
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	51.8%	27.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)	2052	2052

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	24.6%
給付水準の 調整終了年度	2028

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金 第2号 被保険者	厚生年金 第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	48.0	(43,680)	(21,840)	2035	48.0	4.8	39.3	3.9	35.3	3.5	4.0	0.4
2040	31.0	15.9	30.2 (25.0)	45.2	(46,176)	(23,088)	2040	45.2	4.3	37.5	3.4	33.7	3.1	3.8	0.4
2050	31.6	16.3	30.6 (22.3)	40.7	(45,538)	(22,769)	2050	40.7	3.8	33.8	3.1	30.3	2.8	3.5	0.3
2060	32.5	16.8	31.4 (20.1)	37.0	(45,248)	(22,624)	2060	37.0	3.5	30.6	2.8	27.4	2.5	3.2	0.3
2070	33.8	17.5	32.6 (18.3)	32.9	(46,358)	(23,179)	2070	32.9	3.1	27.3	2.5	24.4	2.2	2.9	0.3
2080	35.5	18.3	34.2 (16.9)	29.0	(48,456)	(24,228)	2080	29.0	2.7	24.1	2.2	21.5	2.0	2.6	0.3
2090	36.5	18.9	35.2 (15.3)	26.2	(48,428)	(24,214)	2090	26.2	2.5	21.7	2.0	19.4	1.8	2.3	0.2
2100	37.1	19.2	35.8 (13.6)	23.3	(48,769)	(24,384)	2100	23.3	2.2	19.3	1.8	17.2	1.6	2.1	0.2
2110	37.9	19.6	36.6 (12.2)	20.6	(49,575)	(24,787)	2110	20.6	1.9	17.0	1.6	15.2	1.4	1.9	0.2
2120	38.5	19.9	37.2 (10.9)	18.4	(49,534)	(24,767)	2120	18.4	1.7	15.2	1.4	13.6	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年度価格の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.3	46.1	15.8	12.4	56.5	24.4	31.8	17.8	341.6	319.8	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	77.7	48.2	16.7	12.8	58.2	25.4	32.6	19.5	361.0	332.2	5.9	60.7	35.8	25.0
2029	80.5	49.6	17.6	13.2	60.0	26.2	33.6	20.4	381.5	342.6	6.0	60.7	35.8	25.0
2030	83.3	51.1	18.6	13.6	61.9	27.0	34.6	21.5	402.9	352.1	6.2	60.7	35.8	25.0
2035	100.4	58.1	26.4	15.9	72.4	31.6	40.4	27.9	527.8	399.9	6.9	60.7	35.8	25.0
2040	120.2	66.8	34.2	19.2	87.4	38.3	48.8	32.7	682.5	440.9	7.4	60.7	35.8	25.0
2050	163.7	84.1	53.5	26.0	120.1	52.1	67.6	43.6	1065.7	486.6	8.5	60.7	35.8	25.0
2060	223.3	108.4	80.1	34.7	162.6	69.5	92.6	60.7	1592.4	514.0	9.4	60.7	35.8	25.0
2070	300.1	137.8	116.2	46.1	219.6	92.3	126.8	80.5	2304.8	525.8	10.1	60.7	35.8	25.0
2080	396.2	172.2	163.2	60.8	293.2	121.6	171.1	103.0	3232.9	521.4	10.7	60.7	35.8	25.0
2090	520.4	217.9	224.7	77.7	377.7	155.5	221.6	142.7	4451.9	507.5	11.4	60.7	35.8	25.0
2100	689.1	276.6	314.0	98.6	480.7	197.2	282.9	208.5	6225.4	501.7	12.5	60.7	35.8	25.0
2110	914.3	345.5	443.4	125.4	611.5	250.7	360.2	302.8	8795.1	501.0	13.9	60.7	35.8	25.0
2120	1226.9	434.2	634.6	158.1	770.8	316.2	453.9	456.1	12600.2	507.3	15.8	60.7	35.8	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.2	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.2	14.3	4.3	60.8	35.8	25.0
2028	3.7	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.7	14.4	4.7	60.7	35.8	25.0
2029	3.7	1.0	0.8	1.9	3.2	3.1	0.4	16.1	14.5	4.8	60.7	35.8	25.0
2030	3.7	1.0	0.8	1.9	3.3	3.2	0.4	16.6	14.5	4.9	60.7	35.8	25.0
2035	4.1	1.0	1.0	2.2	3.6	3.5	0.6	19.1	14.4	5.2	60.7	35.8	25.0
2040	4.6	1.0	1.1	2.5	4.0	3.9	0.6	22.0	14.2	5.3	60.7	35.8	25.0
2050	6.4	1.2	1.5	3.7	5.7	5.6	0.7	28.9	13.2	4.9	60.7	35.8	25.0
2060	8.7	1.6	1.9	5.2	7.8	7.8	0.8	36.9	11.9	4.6	60.7	35.8	25.0
2070	11.2	2.0	2.3	6.9	10.4	10.3	0.9	45.6	10.4	4.3	60.7	35.8	25.0
2080	14.1	2.5	2.7	8.9	13.4	13.3	0.7	53.9	8.7	4.0	60.7	35.8	25.0
2090	17.6	3.2	3.1	11.3	17.1	17.0	0.5	60.0	6.8	3.5	60.7	35.8	25.0
2100	21.4	4.0	3.2	14.1	21.5	21.4	-0.1	62.4	5.0	2.9	60.7	35.8	25.0
2110	25.8	4.9	2.9	17.9	27.1	27.0	-1.3	55.5	3.2	2.1	60.7	35.8	25.0
2120	30.6	6.3	1.7	22.6	34.3	34.2	-3.6	30.6	1.2	1.0	60.7	35.8	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	60.7%	2028
比例	25.0%	調整なし
基礎	35.8%	2028

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	60.7%	2028
比例	25.0%	調整なし
基礎	35.8%	2028

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		60.7%	35.8%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内人数は人口当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2028	調整なし	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										厚生年金		共済組合				
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.6	(39,652)	(19,826)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6	
2028	28.5	14.5	27.9 (25.7)	53.3	(40,220)	(20,110)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5	
2029	29.3	14.9	28.7 (25.8)	52.7	(40,813)	(20,407)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5	
2030	30.2	15.4	29.5 (25.8)	52.1	(41,337)	(20,669)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4	
2035	35.1	18.0	34.3 (26.0)	48.5	(44,684)	(22,342)	2035	48.5	3.8	41.3	3.5	37.3	3.1	4.0	0.4	
2040	42.2	21.7	41.1 (26.6)	45.8	(48,321)	(24,160)	2040	45.8	3.1	39.9	2.8	36.1	2.5	3.8	0.3	
2050	57.7	29.8	55.9 (25.5)	41.3	(51,523)	(25,761)	2050	41.3	2.8	36.0	2.5	32.5	2.2	3.5	0.3	
2060	77.3	39.9	74.6 (24.1)	37.5	(53,630)	(26,815)	2060	37.5	2.6	32.6	2.2	29.4	2.0	3.2	0.2	
2070	102.6	53.0	99.1 (22.6)	33.4	(56,463)	(28,231)	2070	33.4	2.3	29.1	2.0	26.2	1.8	2.9	0.2	
2080	134.9	69.7	130.5 (21.1)	29.4	(59,694)	(29,847)	2080	29.4	2.0	25.7	1.8	23.0	1.6	2.6	0.2	
2090	172.4	89.0	166.9 (19.0)	26.6	(59,669)	(29,835)	2090	26.6	1.8	23.2	1.6	20.8	1.4	2.3	0.2	
2100	218.5	112.7	211.6 (17.1)	23.6	(60,257)	(30,128)	2100	23.6	1.6	20.6	1.4	18.5	1.2	2.1	0.2	
2110	277.8	143.2	269.1 (15.3)	20.8	(61,366)	(30,683)	2110	20.8	1.4	18.2	1.2	16.3	1.1	1.9	0.1	
2120	350.3	180.6	339.4 (13.7)	18.6	(61,197)	(30,598)	2120	18.6	1.3	16.2	1.1	14.6	1.0	1.7	0.1	

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
	兆円	保険料	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差異残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合	%	%	%			
		収入												基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0		
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9		
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8		
2027	66.1	44.1	9.8	12.2	55.4	24.0	31.1	10.7	324.3	304.8	5.7	60.5	35.8	24.7		
2028	67.4	45.2	9.8	12.4	56.1	24.5	31.3	11.3	335.6	313.0	5.8	60.0	35.5	24.5		
2029	68.2	45.5	10.1	12.5	56.8	24.7	31.8	11.4	347.0	321.0	5.9	59.8	35.3	24.5		
2030	69.0	45.8	10.5	12.6	57.5	25.0	32.2	11.4	358.4	328.9	6.0	59.6	35.1	24.5		
2035	71.7	46.4	12.1	13.1	61.3	26.1	34.9	10.4	413.4	361.9	6.6	58.2	33.7	24.5		
2040	74.6	47.3	13.5	13.8	66.5	27.6	38.6	8.2	459.1	379.8	6.8	56.2	31.7	24.5		
2050	77.6	47.9	15.5	14.2	72.3	28.5	43.5	5.3	523.0	380.0	7.2	53.1	28.6	24.5		
2060	81.4	49.6	16.8	14.9	77.8	29.8	47.6	3.6	566.7	361.7	7.2	53.1	28.6	24.5		
2070	83.8	50.7	17.4	15.6	83.3	31.2	51.8	0.5	586.5	328.9	7.0	53.1	28.6	24.5		
2080	84.4	51.0	16.9	16.5	88.7	32.9	55.5	-4.2	567.5	279.6	6.4	53.1	28.6	24.5		
2090	84.0	52.0	15.1	17.0	91.7	33.9	57.6	-7.7	502.5	217.5	5.6	53.1	28.6	24.5		
2100	82.7	53.1	12.3	17.3	93.6	34.5	58.9	-10.9	409.8	155.8	4.5	53.1	28.6	24.5		
2110	79.3	53.3	8.3	17.6	95.6	35.3	60.1	-16.3	272.3	91.0	3.0	53.1	28.6	24.5		
2120	74.4	53.9	2.6	17.9	97.1	35.8	61.1	-22.7	74.4	21.8	1.0	53.1	28.6	24.5		

所得代替率
（給付水準の
調整終了後）

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

53.1%

2048

比例

24.5%

2029

基礎

28.6%

2048

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
（2004年度価格）

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質） 2034年度以降20～30年 ※諸数値内の数値は人口10万人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
所得代替率 （給付水準の 調整終了後）		給付水準の 調整終了年度
53.1%		2048
所得代替率	24.5%	2029
基礎	28.6%	2048

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.6	1.2	0.4	1.9	3.5	3.3	0.1	14.5	13.7	4.1	60.5	35.8	24.7
2028	3.4	1.1	0.4	1.8	3.3	3.1	0.2	14.7	13.7	4.5	60.0	35.5	24.5
2029	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.1	0.1	14.8	13.7	4.5	59.8	35.3	24.5
2030	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.2	0.1	14.9	13.7	4.5	59.6	35.1	24.5
2035	3.5	1.0	0.5	2.0	3.4	3.3	0.1	15.4	13.5	4.5	58.2	33.7	24.5
2040	3.6	1.0	0.5	2.1	3.6	3.5	0.0	15.7	13.0	4.4	56.2	31.7	24.5
2050	3.8	1.0	0.5	2.4	3.8	3.7	0.0	16.1	11.7	4.2	53.1	28.6	24.5
2060	4.1	1.0	0.5	2.6	4.1	4.1	0.0	16.5	10.5	4.0	53.1	28.6	24.5
2070	4.3	1.0	0.5	2.8	4.3	4.3	-0.0	16.4	9.2	3.8	53.1	28.6	24.5
2080	4.4	1.0	0.5	2.9	4.5	4.4	-0.1	15.7	7.7	3.5	53.1	28.6	24.5
2090	4.5	1.1	0.4	2.9	4.6	4.6	-0.2	14.2	6.1	3.1	53.1	28.6	24.5
2100	4.5	1.1	0.4	3.0	4.7	4.7	-0.3	12.0	4.6	2.6	53.1	28.6	24.5
2110	4.4	1.1	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.4	8.8	3.0	1.9	53.1	28.6	24.5
2120	4.4	1.1	0.1	3.1	4.9	4.8	-0.5	4.4	1.3	1.0	53.1	28.6	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	53.1%	2048
	比例	24.5%
	基礎	28.6%

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		0.8%		
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%		
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)		

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	53.1%	基礎	比例
		28.6%	24.5%
		2048	2048
		2048	2029

給付水準の 調整終了年度		2048	2048	2029

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
									第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.2)	48.2	(43,576)	(21,788)	2035	48.2	4.4	39.8	3.9	35.9	3.5	4.0	0.4
2040	31.1	16.0	30.3 (25.1)	45.4	(46,069)	(23,035)	2040	45.4	4.0	38.0	3.4	34.2	3.0	3.8	0.4
2050	32.2	16.6	31.2 (22.7)	40.9	(46,216)	(23,108)	2050	40.9	3.6	34.3	3.1	30.7	2.7	3.5	0.3
2060	33.9	17.5	32.7 (20.9)	37.1	(46,994)	(23,497)	2060	37.1	3.3	31.0	2.8	27.8	2.5	3.2	0.3
2070	35.5	18.4	34.3 (19.2)	33.1	(48,477)	(24,239)	2070	33.1	2.9	27.7	2.5	24.8	2.2	2.9	0.3
2080	37.4	19.3	36.1 (17.8)	29.1	(50,916)	(25,458)	2080	29.1	2.5	24.4	2.2	21.8	1.9	2.6	0.2
2090	38.5	19.9	37.2 (16.1)	26.3	(50,954)	(25,477)	2090	26.3	2.3	22.0	2.0	19.7	1.8	2.3	0.2
2100	39.2	20.2	37.8 (14.4)	23.4	(51,330)	(25,665)	2100	23.4	2.1	19.6	1.7	17.5	1.5	2.1	0.2
2110	40.0	20.7	38.6 (12.9)	20.6	(52,183)	(26,091)	2110	20.6	1.8	17.3	1.5	15.4	1.4	1.9	0.2
2120	40.7	21.0	39.3 (11.5)	18.4	(52,139)	(26,070)	2120	18.4	1.6	15.4	1.4	13.8	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.9	54.3	23.3	30.7	15.0	307.5	298.2	5.4	61.2	36.2	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.2	23.9	31.1	16.1	323.6	307.0	5.6	61.2	36.2	25.0
2027	75.2	46.8	15.8	12.7	57.1	25.0	31.8	18.1	341.8	320.0	5.7	61.2	36.2	25.0
2028	79.8	49.8	16.7	13.3	59.2	26.3	32.6	20.6	362.3	333.4	5.8	61.2	36.2	25.0
2029	82.6	51.2	17.7	13.7	61.1	27.1	33.7	21.5	383.9	344.8	5.9	61.2	36.2	25.0
2030	85.5	52.7	18.7	14.1	62.9	27.9	34.7	22.6	406.5	355.2	6.1	61.2	36.2	25.0
2035	102.9	59.7	26.8	16.4	73.8	32.7	40.7	29.2	537.3	407.2	6.9	61.2	36.2	25.0
2040	123.2	68.5	34.9	19.7	89.2	39.4	49.4	33.9	698.2	451.0	7.4	61.2	36.2	25.0
2050	167.9	86.1	54.9	26.9	123.1	53.7	69.0	44.8	1093.2	499.2	8.5	61.2	36.2	25.0
2060	229.0	111.0	82.1	35.9	167.3	71.8	95.0	61.7	1630.5	526.3	9.4	61.2	36.2	25.0
2070	307.4	141.1	118.5	47.8	226.4	95.6	130.4	80.9	2350.1	536.2	10.0	61.2	36.2	25.0
2080	405.0	176.4	165.3	63.3	303.5	126.7	176.2	101.5	3272.8	527.8	10.5	61.2	36.2	25.0
2090	529.7	223.2	225.2	81.3	391.9	162.6	228.7	137.8	4459.4	508.4	11.0	61.2	36.2	25.0
2100	697.3	283.3	310.7	103.4	499.5	206.8	292.1	197.8	6154.9	496.0	11.9	61.2	36.2	25.0
2110	917.6	353.9	432.2	131.6	635.8	263.2	372.0	281.8	8565.6	487.9	13.0	61.2	36.2	25.0
2120	1219.1	444.6	608.5	165.9	801.5	331.9	468.9	417.6	12071.7	486.1	14.5	61.2	36.2	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	61.2%	調整なし
比例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	14.0	3.9	61.2	36.2	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	14.0	4.0	61.2	36.2	25.0
2027	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.3	14.3	14.3	4.6	61.2	36.2	25.0
2028	3.2	0.8	0.7	1.6	2.6	2.5	0.5	15.8	14.5	14.5	5.8	61.2	36.2	25.0
2029	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.3	14.6	14.6	5.9	61.2	36.2	25.0
2030	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.8	14.7	14.7	6.0	61.2	36.2	25.0
2035	3.6	0.8	1.0	1.9	3.0	2.9	0.7	19.8	15.0	15.0	6.4	61.2	36.2	25.0
2040	4.2	0.7	1.2	2.2	3.3	3.3	0.8	23.6	15.2	15.2	6.8	61.2	36.2	25.0
2050	5.9	0.9	1.7	3.3	4.8	4.7	1.1	33.3	15.2	15.2	6.7	61.2	36.2	25.0
2060	8.2	1.2	2.4	4.6	6.6	6.5	1.6	46.9	15.1	15.1	6.9	61.2	36.2	25.0
2070	10.9	1.5	3.3	6.0	8.7	8.6	2.2	66.1	15.1	15.1	7.4	61.2	36.2	25.0
2080	14.3	1.9	4.7	7.7	11.2	11.1	3.1	93.2	15.0	15.0	8.1	61.2	36.2	25.0
2090	18.8	2.4	6.7	9.6	14.1	14.1	4.7	132.2	15.1	15.1	9.0	61.2	36.2	25.0
2100	24.8	3.1	9.6	12.1	17.8	17.7	7.0	191.0	15.4	15.4	10.3	61.2	36.2	25.0
2110	33.3	3.8	14.1	15.3	22.5	22.4	10.8	280.6	16.0	16.0	12.0	61.2	36.2	25.0
2120	45.3	4.8	21.1	19.3	28.4	28.3	16.9	419.6	16.9	16.9	14.2	61.2	36.2	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	61.2%	調整なし
比例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		61.2%	36.2%	25.0%	
運用 利回り	実質<対物価>						3.2%
	スプレッド<対賃金>						1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)					給付水準の 調整終了年度

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) 〔⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										厚生年金					共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5	
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3	
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3	
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3	
2035	35.5	18.2	34.7 (26.3)	49.5	(44,325)	(22,163)	2035	49.5	2.9	44.3	2.3	40.3	2.1	4.0	0.2	
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	46.7	(48,009)	(24,004)	2040	46.7	2.4	42.5	1.8	38.6	1.6	3.8	0.2	
2050	58.4	30.1	56.6 (25.9)	42.1	(51,272)	(25,636)	2050	42.1	2.2	38.3	1.6	34.8	1.4	3.5	0.2	
2060	78.3	40.5	75.7 (24.5)	38.2	(53,427)	(26,713)	2060	38.2	2.0	34.7	1.5	31.5	1.3	3.2	0.2	
2070	104.2	53.8	100.8 (23.0)	34.0	(56,393)	(28,196)	2070	34.0	1.8	31.0	1.3	28.1	1.1	2.9	0.1	
2080	137.8	71.0	133.6 (21.6)	30.0	(59,982)	(29,991)	2080	30.0	1.5	27.3	1.1	24.7	1.0	2.6	0.1	
2090	176.7	91.0	171.5 (19.6)	27.1	(60,181)	(30,091)	2090	27.1	1.4	24.7	1.0	22.3	0.9	2.3	0.1	
2100	224.5	115.5	218.1 (17.6)	24.1	(60,941)	(30,470)	2100	24.1	1.2	21.9	0.9	19.8	0.8	2.1	0.1	
2110	285.6	146.8	277.4 (15.8)	21.2	(62,126)	(31,063)	2110	21.2	1.1	19.3	0.8	17.5	0.7	1.9	0.1	
2120	360.2	185.2	349.9 (14.1)	19.0	(61,946)	(30,973)	2120	19.0	1.0	17.3	0.7	15.6	0.6	1.7	0.1	

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	基礎
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	67.0	44.8	9.8	12.3	55.7	24.3	31.1	11.3	324.8	305.3	5.6	60.5	35.8	24.7
2028	69.3	46.8	9.8	12.7	56.7	25.1	31.3	12.6	337.4	314.7	5.7	60.0	35.5	24.5
2029	70.2	47.1	10.2	12.9	57.5	25.4	31.8	12.6	350.1	323.8	5.9	59.9	35.4	24.4
2030	71.0	47.4	10.6	13.0	58.4	25.8	32.3	12.6	362.7	332.8	6.0	59.9	35.4	24.4
2035	74.0	47.9	12.4	13.6	61.8	27.2	34.3	12.2	424.3	371.4	6.7	58.0	34.3	23.7
2040	77.4	48.6	14.2	14.6	67.0	29.2	37.5	10.4	481.4	398.2	7.0	56.3	33.2	23.1
2050	82.0	49.2	16.5	16.3	75.9	32.7	42.9	6.2	559.6	406.6	7.3	56.3	33.2	23.1
2060	86.5	51.0	18.1	17.4	82.3	34.8	47.2	4.2	610.5	389.7	7.4	56.3	33.2	23.1
2070	89.4	52.1	18.9	18.5	88.7	37.0	51.4	0.8	634.7	355.9	7.2	56.3	33.2	23.1
2080	90.5	52.4	18.4	19.7	94.9	39.4	55.2	-4.4	616.0	303.5	6.5	56.3	33.2	23.1
2090	90.1	53.4	16.4	20.4	98.4	40.7	57.4	-8.3	546.7	236.6	5.6	56.3	33.2	23.1
2100	88.7	54.5	13.4	20.8	100.6	41.6	58.8	-11.9	446.0	169.5	4.5	56.3	33.2	23.1
2110	85.1	54.8	9.1	21.3	102.9	42.5	60.1	-17.8	295.8	98.8	3.0	56.3	33.2	23.1
2120	79.7	55.4	2.7	21.6	104.5	43.2	61.1	-24.8	79.7	23.4	1.0	56.3	33.2	23.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		
所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	56.3%	2038
	比例	23.1%
	基礎	33.2%
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.4	1.1	0.4	1.8	3.2	3.1	0.2	14.6	13.7	4.5	60.5	35.8	24.7
2028	2.9	0.9	0.4	1.5	2.6	2.5	0.2	14.8	13.8	5.5	60.0	35.5	24.5
2029	2.9	0.8	0.4	1.6	2.6	2.5	0.2	15.0	13.9	5.6	59.9	35.4	24.4
2030	2.9	0.8	0.4	1.6	2.7	2.6	0.2	15.2	14.0	5.6	59.9	35.4	24.4
2035	3.1	0.8	0.5	1.8	2.9	2.8	0.2	16.1	14.1	5.5	58.0	34.3	23.7
2040	3.2	0.8	0.5	1.9	3.1	3.0	0.1	16.9	14.0	5.5	56.3	33.2	23.1
2050	3.6	0.8	0.5	2.3	3.6	3.5	0.1	17.9	13.0	5.0	56.3	33.2	23.1
2060	4.0	0.8	0.5	2.6	3.9	3.9	0.0	18.4	11.7	4.7	56.3	33.2	23.1
2070	4.1	0.8	0.5	2.7	4.2	4.1	-0.0	18.4	10.3	4.4	56.3	33.2	23.1
2080	4.2	0.8	0.5	2.8	4.3	4.3	-0.1	17.6	8.6	4.1	56.3	33.2	23.1
2090	4.3	0.9	0.5	2.9	4.5	4.4	-0.2	15.8	6.8	3.6	56.3	33.2	23.1
2100	4.2	0.9	0.4	3.0	4.5	4.5	-0.3	13.2	5.0	3.0	56.3	33.2	23.1
2110	4.2	0.9	0.3	3.0	4.6	4.6	-0.4	9.4	3.1	2.1	56.3	33.2	23.1
2120	4.1	0.9	0.1	3.1	4.7	4.6	-0.6	4.1	1.2	1.0	56.3	33.2	23.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	56.3%	2038
	比例	23.1% 2038
	基礎	33.2% 2038

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		0.8%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎		比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		56.3%	33.2%	23.1%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%					
	スプレッド<対賃金>	1.7%					
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内人数は1.01人、人口は実質経済成長率		-0.1% (0.7%)					給付水準の 調整終了年度

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
									被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	29.9	15.3	29.3 (25.6)	49.2	(43,432)	(21,716)	2035	49.2	3.5	43.1	2.5	39.2	2.3	4.0	0.3
2040	32.2	16.5	31.3 (26.0)	46.3	(46,735)	(23,368)	2040	46.3	3.2	40.9	2.2	37.1	2.0	3.8	0.2
2050	36.2	18.6	35.1 (25.5)	41.7	(50,933)	(25,467)	2050	41.7	2.9	36.9	2.0	33.3	1.8	3.5	0.2
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	37.9	(52,618)	(26,309)	2060	37.9	2.6	33.4	1.8	30.2	1.6	3.2	0.2
2070	41.1	21.2	39.7 (22.3)	33.7	(55,062)	(27,531)	2070	33.7	2.3	29.8	1.6	26.9	1.4	2.9	0.2
2080	43.7	22.5	42.3 (20.8)	29.7	(58,454)	(29,227)	2080	29.7	2.0	26.3	1.4	23.6	1.2	2.6	0.2
2090	45.1	23.3	43.7 (19.0)	26.9	(58,761)	(29,381)	2090	26.9	1.9	23.7	1.3	21.4	1.1	2.3	0.1
2100	46.1	23.7	44.7 (17.0)	23.9	(59,371)	(29,686)	2100	23.9	1.6	21.1	1.1	19.0	1.0	2.1	0.1
2110	47.1	24.2	45.6 (15.3)	21.0	(60,424)	(30,212)	2110	21.0	1.4	18.6	1.0	16.7	0.9	1.9	0.1
2120	47.9	24.7	46.4 (13.6)	18.8	(60,364)	(30,182)	2120	18.8	1.3	16.6	0.9	15.0	0.8	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			物価上昇率		2.0%
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	%	賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		基礎	比例	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1			3.2%
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1			
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	68.3	40.3	28.1			1.7%
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	68.1	40.0	28.1			
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	67.8	39.7	28.1			
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.4	6.2	67.5	39.4	28.1			
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.4	29.1	40.0	27.8	522.4	395.9	7.1	65.7	37.6	28.1			
2040	116.3	65.0	34.0	17.3	82.6	34.5	47.8	33.7	680.2	439.4	7.8	64.7	36.6	28.1			
2050	160.7	81.9	54.4	24.4	113.9	48.8	64.7	46.8	1083.9	494.9	9.1	64.7	36.6	28.1			
2060	222.6	105.5	83.5	33.5	154.7	67.1	87.2	67.9	1662.6	536.6	10.3	64.7	36.6	28.1			
2070	304.5	134.1	125.0	45.4	209.5	90.9	118.2	95.0	2483.6	566.6	11.4	64.7	36.6	28.1			
2080	410.3	167.6	182.5	60.2	279.7	120.4	158.8	130.6	3622.7	584.2	12.5	64.7	36.6	28.1			
2090	552.4	212.2	263.3	76.9	360.0	153.8	205.7	192.4	5230.0	596.2	14.0	64.7	36.6	28.1			
2100	753.4	269.2	386.8	97.4	457.8	194.8	262.5	295.7	7689.6	619.6	16.2	64.7	36.6	28.1			
2110	1036.1	336.3	575.9	123.8	582.3	247.7	334.0	453.8	11455.1	652.5	18.9	64.7	36.6	28.1			
2120	1448.7	422.7	869.9	156.2	734.0	312.4	421.0	714.8	17316.6	697.2	22.6	64.7	36.6	28.1			

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			物価上昇率		2.0%
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	%	賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		基礎	比例	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1			3.2%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1			
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1	68.3	40.3	28.1			1.7%
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	14.3	4.2	68.1	40.0	28.1			
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	14.4	4.2	67.8	39.7	28.1			
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	14.3	4.3	67.5	39.4	28.1			
2035	4.6	1.3	1.0	2.3	4.0	3.9	0.6	19.0	14.4	14.4	4.6	65.7	37.6	28.1			
2040	5.3	1.4	1.1	2.7	4.5	4.4	0.8	22.6	14.6	14.6	4.8	64.7	36.6	28.1			
2050	7.7	1.8	1.6	4.3	6.8	6.7	0.9	31.4	14.4	14.4	4.5	64.7	36.6	28.1			
2060	10.8	2.4	2.1	6.2	9.7	9.6	1.1	41.6	13.4	13.4	4.2	64.7	36.6	28.1			
2070	14.2	3.1	2.7	8.5	13.2	13.1	1.1	52.5	12.0	12.0	3.9	64.7	36.6	28.1			
2080	18.2	3.8	3.2	11.1	17.3	17.2	0.9	62.6	10.1	10.1	3.6	64.7	36.6	28.1			
2090	22.6	4.8	3.6	14.1	22.0	21.8	0.6	69.8	8.0	8.0	3.2	64.7	36.6	28.1			
2100	27.8	6.1	3.8	17.8	27.8	27.7	0.0	73.4	5.9	5.9	2.6	64.7	36.6	28.1			
2110	33.8	7.6	3.5	22.5	35.1	35.0	-1.4	67.0	3.8	3.8	1.9	64.7	36.6	28.1			
2120	40.3	9.6	2.2	28.4	44.3	44.1	-3.9	40.3	1.6	1.6	1.0	64.7	36.6	28.1			

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率		
物価上昇率		2.0%		下段の＜＞は うち40年分		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		基礎		
運用 利回り		実質＜対物価＞ 3.2%		比例		
スプレッド＜対賃金＞		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)				
				所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
				64.7% 36.6% 28.1%		
				＜57.5＞＜32.5＞＜25.0＞		
				給付水準の 調整終了年度		
				2038 2038 調整なし		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,697)	(20,348)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,914)	(20,457)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.0	16.9	32.2 (24.4)	51.4	(39,627)	(19,814)	2035	51.4	4.9	41.5	4.9	37.4	4.4	4.1	0.5
2040	38.9	20.0	37.8 (24.5)	50.2	(40,594)	(20,297)	2040	50.2	4.4	41.5	4.3	37.5	3.9	4.0	0.4
2050	55.5	28.7	53.7 (24.5)	46.5	(43,942)	(21,971)	2050	46.5	4.2	38.3	4.0	34.5	3.6	3.8	0.4
2060	76.7	39.7	73.9 (23.9)	42.6	(46,691)	(23,346)	2060	42.6	3.9	35.0	3.7	31.5	3.3	3.5	0.4
2070	103.9	53.9	100.1 (22.9)	38.2	(49,856)	(24,928)	2070	38.2	3.5	31.4	3.3	28.3	3.0	3.1	0.3
2080	137.5	71.3	132.5 (21.4)	33.6	(53,076)	(26,538)	2080	33.6	3.1	27.6	2.9	24.8	2.6	2.8	0.3
2090	175.6	91.0	169.3 (19.3)	30.2	(53,356)	(26,678)	2090	30.2	2.8	24.8	2.6	22.3	2.4	2.5	0.3
2100	222.4	115.2	214.4 (17.3)	27.0	(53,345)	(26,672)	2100	27.0	2.5	22.2	2.3	20.0	2.1	2.2	0.2
2110	282.6	146.4	272.6 (15.5)	23.8	(54,392)	(27,196)	2110	23.8	2.2	19.6	2.1	17.6	1.9	2.0	0.2
2120	356.5	184.6	343.8 (13.9)	21.2	(54,555)	(27,278)	2120	21.2	1.9	17.4	1.8	15.6	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末 積立金	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度 合		基礎	比例		物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.3	23.8	31.2	10.3	323.8	304.4	5.7	68.1	40.3	27.9	(45年加入モデル)			
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	55.9	24.1	31.6	10.1	333.9	311.5	5.8	67.8	40.0	27.9				
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.6	24.3	32.1	10.1	344.0	318.3	5.9	67.5	39.7	27.9	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.3	24.5	32.5	10.1	354.2	325.0	6.0	67.2	39.3	27.9				
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	60.9	25.4	35.1	9.0	402.4	352.3	6.5	65.4	37.6	27.9	所得代替率			
2040	72.6	46.0	13.0	13.6	66.0	27.1	38.6	6.6	440.6	364.5	6.6	63.2	35.4	27.9				57.3%
2050	75.4	46.7	14.5	14.2	71.4	28.5	42.7	4.0	489.0	355.3	6.8	58.9	31.1	27.9	比例	2055		
2060	78.7	48.4	15.6	14.7	75.6	29.4	45.9	3.1	525.3	335.3	6.9	57.3	29.5	27.9		2027		
2070	81.2	49.5	16.1	15.6	80.8	31.2	49.4	0.4	541.8	303.8	6.7	57.3	29.5	27.9	基礎	2055		
2080	81.8	49.7	15.6	16.4	85.7	32.8	52.7	-3.9	523.8	258.0	6.2	57.3	29.5	27.9		(参考)うち40年分		
2090	81.4	50.7	13.9	16.9	88.5	33.7	54.6	-7.1	463.7	200.7	5.3	57.3	29.5	27.9	所得代替率	51.0%		
2100	80.3	51.7	11.4	17.1	90.2	34.3	55.7	-10.0	379.2	144.2	4.3	57.3	29.5	27.9		2055		
2110	77.3	52.0	7.8	17.5	92.2	35.0	56.9	-14.9	253.8	84.8	2.9	57.3	29.5	27.9	比例	24.8%		
2120	72.9	52.6	2.5	17.8	93.6	35.6	57.8	-20.8	72.9	21.4	1.0	57.3	29.5	27.9		2027		
																基礎	26.2%	
																	(参考)うち40年分	
																所得代替率	51.0%	
																	2055	
																比例	24.8%	
																	2027	
																基礎	26.2%	
																	2055	
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		
																所得代替率		51.0%
																比例		24.8%
																基礎		26.2%
																(参考)うち40年分		

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)													所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提	
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	基礎					比例	物価上昇率
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合				賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1				
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0				
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9				
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	68.1	40.3	27.9				
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	67.8	40.0	27.9				
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	67.5	39.7	27.9				
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	67.2	39.3	27.9				
2035	4.0	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	15.2	13.3	3.8	65.4	37.6	27.9				
2040	4.2	1.3	0.5	2.5	4.2	4.1	0.0	15.4	12.8	3.7	63.2	35.4	27.9				
2050	4.7	1.4	0.5	2.8	4.7	4.6	0.1	15.9	11.6	3.4	58.9	31.1	27.9				
2060	5.1	1.5	0.5	3.1	5.0	4.9	0.1	16.7	10.6	3.3	57.3	29.5	27.9				
2070	5.4	1.5	0.5	3.4	5.4	5.3	-0.0	17.0	9.5	3.2	57.3	29.5	27.9				
2080	5.5	1.5	0.5	3.5	5.6	5.6	-0.1	16.4	8.1	2.9	57.3	29.5	27.9				
2090	5.6	1.5	0.4	3.6	5.8	5.7	-0.2	14.9	6.4	2.6	57.3	29.5	27.9				
2100	5.7	1.6	0.4	3.7	5.9	5.8	-0.2	12.9	4.9	2.2	57.3	29.5	27.9				
2110	5.6	1.6	0.3	3.7	6.0	5.9	-0.4	9.9	3.3	1.7	57.3	29.5	27.9				
2120	5.6	1.6	0.2	3.8	6.1	6.0	-0.5	5.6	1.6	1.0	57.3	29.5	27.9				
													(参考)うち40年分				
													所得代替率	51.0%	2055		
													比例	24.8%	2027		
													基礎	26.2%	2055		
													厚生年金の保険料率		18.3%		
													国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円		

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	51.0	(40,951)	(20,476)	2035	51.0	5.6	40.2	5.2	36.1	4.7	4.1	0.5
2040	31.2	16.0	30.4 (25.2)	49.7	(42,171)	(21,085)	2040	49.7	5.3	39.6	4.8	35.6	4.3	4.0	0.5
2050	33.0	17.1	32.0 (23.3)	46.1	(42,064)	(21,032)	2050	46.1	5.1	36.5	4.5	32.7	4.1	3.8	0.5
2060	34.4	17.8	33.1 (21.2)	42.2	(41,813)	(20,906)	2060	42.2	4.7	33.3	4.1	29.9	3.7	3.5	0.4
2070	36.5	18.9	35.1 (19.7)	37.8	(43,400)	(21,700)	2070	37.8	4.2	29.9	3.7	26.8	3.3	3.1	0.4
2080	38.4	19.9	36.9 (18.2)	33.3	(45,617)	(22,808)	2080	33.3	3.7	26.3	3.3	23.5	2.9	2.8	0.3
2090	39.4	20.5	37.9 (16.4)	29.9	(45,835)	(22,917)	2090	29.9	3.3	23.6	3.0	21.1	2.6	2.5	0.3
2100	40.1	20.8	38.6 (14.7)	26.8	(45,718)	(22,859)	2100	26.8	3.0	21.1	2.6	18.9	2.3	2.2	0.3
2110	40.9	21.2	39.4 (13.2)	23.6	(46,537)	(23,269)	2110	23.6	2.6	18.6	2.3	16.7	2.1	2.0	0.2
2120	41.6	21.6	40.0 (11.8)	21.0	(46,765)	(23,383)	2120	21.0	2.3	16.6	2.1	14.8	1.8	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 成長型経済移行・継続ケース

(参考)																		
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%
	国年	厚年														賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0			
2027	77.8	1.2	45.6	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	17.5	356.0	333.3	5.6	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2% 調整なし	
2028	80.4	1.2	46.9	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.5	374.5	344.6	5.8	61.2	36.2	25.0		25.0% 調整なし	
2029	83.1	1.2	48.3	18.2	15.3	63.7	29.6	33.7	19.4	393.9	353.8	5.9	61.2	36.2	25.0	基礎	36.2% 調整なし	
2030	85.9	1.2	49.7	19.2	15.7	65.5	30.5	34.7	20.3	414.3	362.0	6.0	61.2	36.2	25.0			
2035	102.6	1.2	56.5	26.6	18.3	76.3	35.6	40.4	26.3	532.0	403.2	6.6	61.2	36.2	25.0			
2040	122.1	1.2	65.0	33.9	22.0	91.7	42.7	48.5	30.5	676.7	437.1	7.0	61.2	36.2	25.0			
2050	165.4	1.5	81.9	51.8	30.1	125.4	58.4	66.6	39.9	1029.8	470.2	7.9	61.2	36.2	25.0			
2060	223.9	2.0	105.5	75.9	40.4	169.4	78.1	90.8	54.5	1507.0	486.4	8.6	61.2	36.2	25.0			
2070	298.1	2.5	134.1	107.8	53.6	227.8	103.6	123.7	70.3	2136.7	487.5	9.1	61.2	36.2	25.0			
2080	389.3	3.0	167.6	148.1	70.4	302.8	136.1	166.2	86.5	2930.2	472.6	9.4	61.2	36.2	25.0			
2090	504.7	3.9	212.2	198.6	89.8	389.1	173.7	214.8	115.6	3930.0	448.0	9.8	61.2	36.2	25.0			
2100	657.7	4.9	269.2	269.7	113.7	494.5	220.0	273.8	163.2	5340.1	430.3	10.5	61.2	36.2	25.0			
2110	856.0	6.1	336.3	368.8	144.5	628.7	279.6	348.4	227.2	7303.7	416.0	11.3	61.2	36.2	25.0			
2120	1122.3	7.8	422.7	509.4	182.2	792.5	352.7	439.1	329.8	10095.6	406.5	12.3	61.2	36.2	25.0			

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		2.0%			
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
	スプレッド<対賃金>	1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.3	(40,308)	(20,154)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.8	(41,099)	(20,549)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.2	(41,712)	(20,856)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.6	(42,251)	(21,125)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	35.6	18.2	34.7 (26.4)	48.1	(45,681)	(22,841)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.4	(49,398)	(24,699)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	58.4	30.1	56.5 (25.8)	40.9	(52,622)	(26,311)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	78.1	40.4	75.4 (24.4)	37.1	(54,709)	(27,354)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	103.6	53.6	99.9 (22.8)	33.1	(57,483)	(28,741)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	136.1	70.4	131.3 (21.2)	29.1	(60,645)	(30,323)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	173.7	89.8	167.8 (19.1)	26.3	(60,553)	(30,276)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	220.0	113.7	212.6 (17.1)	23.4	(61,109)	(30,554)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	279.6	144.5	270.2 (15.4)	20.6	(62,220)	(31,110)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	352.7	182.2	340.8 (13.7)	18.4	(62,051)	(31,025)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例									基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生																	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%		
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)			
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9					
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度			
2027	69.4	1.3	43.7	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.5	338.4	318.1	5.6	60.5	35.8	24.7					
2028	69.8	1.3	44.0	10.2	14.3	59.3	27.6	31.4	10.4	348.9	325.4	5.7	60.0	35.5	24.5	所得代替率	56.2%	2036		
2029	70.5	1.2	44.3	10.5	14.4	59.9	27.9	31.7	10.7	359.5	332.6	5.8	59.6	35.3	24.3					
2030	71.2	1.2	44.6	10.9	14.5	60.3	28.1	31.9	10.9	370.5	340.0	6.0	59.1	35.0	24.1	比例	22.9%	2036		
2035	74.0	1.2	45.2	12.5	15.0	62.7	29.2	33.2	11.2	426.8	373.7	6.6	56.4	33.4	23.0					
2040	77.7	1.1	46.0	14.0	16.5	68.9	32.1	36.5	8.8	476.7	394.3	6.8	56.2	33.2	22.9	基礎	33.2%	2036		
2050	82.5	1.1	46.7	16.0	18.6	77.5	36.1	41.1	5.0	541.4	393.4	6.9	56.2	33.2	22.9					
2060	86.9	1.2	48.4	17.3	20.0	83.6	38.6	44.7	3.3	581.9	371.5	6.9	56.2	33.2	22.9	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	18.3% 17,000円			
2070	89.7	1.2	49.5	17.8	21.2	89.5	40.9	48.3	0.2	598.2	335.5	6.7	56.2	33.2	22.9					
2080	90.6	1.2	49.7	17.2	22.4	95.0	43.2	51.6	-4.5	576.2	283.8	6.1	56.2	33.2	22.9					
2090	90.3	1.2	50.7	15.3	23.0	98.1	44.5	53.3	-7.8	509.5	220.5	5.3	56.2	33.2	22.9					
2100	89.0	1.3	51.7	12.5	23.4	99.9	45.2	54.5	-11.0	416.4	158.3	4.3	56.2	33.2	22.9					
2110	85.7	1.3	52.0	8.5	23.9	102.0	46.2	55.6	-16.3	278.8	93.1	2.9	56.2	33.2	22.9					
2120	81.0	1.3	52.6	2.7	24.3	103.7	46.9	56.5	-22.7	81.0	23.8	1.0	56.2	33.2	22.9					

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		56.2%		
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	33.2%	22.9%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6	
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6	
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6	
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6	
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5	
2040	32.1	16.5	31.2 (25.9)	44.9	(47,967)	(23,983)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5	
2050	36.1	18.6	35.0 (25.4)	40.5	(52,279)	(26,140)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4	
2060	38.6	20.0	37.3 (23.8)	36.8	(53,986)	(26,993)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4	
2070	40.9	21.2	39.4 (22.1)	32.8	(56,292)	(28,146)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3	
2080	43.2	22.4	41.6 (20.5)	28.9	(59,281)	(29,640)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3	
2090	44.5	23.0	42.9 (18.6)	26.1	(59,279)	(29,639)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3	
2100	45.2	23.4	43.6 (16.6)	23.2	(59,678)	(29,839)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3	
2110	46.2	23.9	44.5 (14.9)	20.4	(60,657)	(30,329)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2	
2120	46.9	24.3	45.3 (13.3)	18.3	(60,608)	(30,304)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.4	23.8	31.3	10.2	323.7	304.3	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.2	24.1	31.8	9.8	333.6	311.1	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.8	24.3	32.2	9.9	343.5	317.7	5.9	59.7	35.3	24.4
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.4	24.5	32.7	10.0	353.4	324.4	6.0	59.4	35.0	24.4
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.0	25.4	35.3	8.7	400.6	350.7	6.4	57.8	33.4	24.4
2040	72.4	46.0	12.9	13.5	66.2	26.9	39.0	6.3	437.3	361.7	6.5	55.8	31.4	24.4
2050	74.6	46.7	14.3	13.6	71.0	27.2	43.5	3.5	481.6	349.9	6.7	52.0	27.6	24.4
2060	77.0	48.4	15.3	13.4	74.1	26.8	47.1	3.0	515.0	328.7	6.9	49.9	25.5	24.4
2070	79.0	49.5	15.8	13.8	78.8	27.6	50.9	0.3	530.5	297.5	6.7	49.9	25.5	24.4
2080	79.4	49.7	15.3	14.4	83.3	28.8	54.3	-3.9	511.9	252.2	6.2	49.9	25.5	24.4
2090	79.0	50.7	13.6	14.7	85.9	29.5	56.2	-6.9	452.8	195.9	5.4	49.9	25.5	24.4
2100	77.9	51.7	11.2	15.0	87.6	30.0	57.4	-9.7	370.4	140.8	4.3	49.9	25.5	24.4
2110	74.9	52.0	7.6	15.3	89.5	30.6	58.6	-14.6	247.7	82.7	2.9	49.9	25.5	24.4
2120	70.6	52.6	2.4	15.6	90.9	31.1	59.5	-20.3	70.6	20.7	1.0	49.9	25.5	24.4

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	13.6	3.9	59.7	35.3	24.4
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	13.5	4.0	59.4	35.0	24.4
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	13.1	3.9	57.8	33.4	24.4
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	12.2	3.7	55.8	31.4	24.4
2050	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.1	-0.1	14.1	10.3	10.3	3.4	52.0	27.6	24.4
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.0	9.0	9.0	3.3	49.9	25.5	24.4
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	13.9	7.8	7.8	3.1	49.9	25.5	24.4
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.4	6.6	6.6	2.9	49.9	25.5	24.4
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.2	5.3	5.3	2.6	49.9	25.5	24.4
2100	4.6	1.3	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.5	4.0	4.0	2.2	49.9	25.5	24.4
2110	4.6	1.3	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.1	2.7	2.7	1.7	49.9	25.5	24.4
2120	4.6	1.3	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.4	4.6	1.3	1.3	1.0	49.9	25.5	24.4

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済成長率の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	49.9%	2057
比例	24.4%	2029
基礎	25.5%	2057

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

長期の経済前提				所得代替率			
物価上昇率			0.8%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%		49.9%	25.5%	24.4%
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%				
	スプレッド<対賃金>		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2057	2057	2029

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,127)	(23,064)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	31.4	16.2	30.4 (22.1)	40.5	(45,437)	(22,718)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	31.0	16.0	29.9 (19.1)	36.8	(43,296)	(21,648)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.0	16.6	30.8 (17.3)	32.8	(43,988)	(21,994)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	33.3	17.2	32.1 (15.8)	28.9	(45,660)	(22,830)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	34.1	17.7	32.9 (14.3)	26.1	(45,509)	(22,754)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	34.7	18.0	33.5 (12.7)	23.2	(45,807)	(22,904)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	35.4	18.3	34.2 (11.4)	20.4	(46,559)	(23,280)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	36.0	18.7	34.7 (10.2)	18.3	(46,522)	(23,261)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.8	43.9	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.6	324.2	304.7	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.6	44.6	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	10.9	335.1	312.6	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	67.3	44.9	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	11.1	346.2	320.3	6.0	59.6	35.3	24.3
2030	68.0	45.2	10.5	12.4	56.6	24.5	31.9	11.4	357.6	328.2	6.1	59.2	35.0	24.2
2035	70.7	45.8	12.1	12.8	60.1	25.4	34.4	10.5	413.0	361.6	6.7	57.6	33.4	24.2
2040	73.6	46.5	13.5	13.5	65.1	26.9	37.9	8.4	459.9	380.4	6.9	55.6	31.4	24.2
2050	75.8	46.6	15.6	13.6	70.1	27.3	42.5	5.7	527.2	383.1	7.4	51.8	27.6	24.2
2060	77.0	46.9	17.2	12.9	72.1	25.9	46.0	4.9	580.2	370.3	8.0	48.4	24.3	24.2
2070	76.8	46.0	18.2	12.6	75.1	25.2	49.7	1.7	614.4	344.6	8.2	47.0	22.9	24.2
2080	74.4	43.5	17.9	13.0	79.1	25.9	53.0	-4.8	598.9	295.0	7.6	47.0	22.9	24.2
2090	70.0	41.6	15.5	12.9	80.1	25.9	54.1	-10.1	516.4	223.5	6.6	47.0	22.9	24.2
2100	64.9	40.3	12.1	12.5	77.8	24.9	52.7	-12.9	400.7	152.4	5.3	47.0	22.9	24.2
2110	57.9	38.2	7.7	12.0	75.0	24.0	50.9	-17.1	249.6	83.3	3.6	47.0	22.9	24.2
2120	49.6	36.2	1.8	11.5	72.0	23.0	48.8	-22.4	49.6	14.5	1.0	47.0	22.9	24.2

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用
利回り

実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)
2034年度以降20～30年
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

-0.1%
(0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率47.0%2065

比例24.2%2030

基礎22.9%2065

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			物価上昇率	
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8		
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7		
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.2	35.0	24.2		
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.6	33.4	24.2		
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.6	31.4	24.2		
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	51.8	27.6	24.2		
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	3.4	48.4	24.3	24.2		
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	3.4	47.0	22.9	24.2		
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	3.3	47.0	22.9	24.2		
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	2.9	47.0	22.9	24.2		
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	2.5	47.0	22.9	24.2		
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	1.9	47.0	22.9	24.2		
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	1.0	47.0	22.9	24.2		

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
47.0%	2065
24.2%	2030
22.9%	2065

※所得代替率が50%を下回る年度：2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率	0.8%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年	-0.1% (0.7%)			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	47.0%	22.9%	24.2%
給付水準の 調整終了年度	2065	2065	2030

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	66.0	44.1	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.8	324.3	304.9	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.9	44.8	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	11.2	335.5	313.0	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	67.6	45.2	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	11.4	346.9	321.0	6.0	59.6	35.3	24.3
2030	68.3	45.5	10.5	12.4	56.8	24.5	32.0	11.6	358.5	329.1	6.1	59.3	35.0	24.3
2035	71.0	46.1	12.2	12.8	60.3	25.4	34.6	10.7	414.8	363.2	6.7	57.7	33.4	24.3
2040	73.9	46.8	13.6	13.5	65.3	26.9	38.1	8.6	462.6	382.6	7.0	55.7	31.4	24.3
2050	76.2	46.9	15.7	13.6	70.3	27.3	42.8	5.9	531.5	386.2	7.5	51.9	27.6	24.3
2060	77.5	47.2	17.3	12.9	72.5	25.9	46.3	5.0	585.9	374.0	8.0	48.6	24.3	24.3
2070	77.3	46.3	18.4	12.6	75.6	25.2	50.1	1.8	621.1	348.3	8.2	47.2	22.9	24.3
2080	74.8	43.8	18.1	13.0	79.6	25.9	53.5	-4.8	605.6	298.3	7.7	47.2	22.9	24.3
2090	70.5	41.8	15.7	12.9	80.6	25.9	54.6	-10.2	522.3	226.1	6.6	47.2	22.9	24.3
2100	65.3	40.5	12.2	12.5	78.4	24.9	53.3	-13.1	405.3	154.1	5.3	47.2	22.9	24.3
2110	58.2	38.4	7.8	12.0	75.5	24.0	51.4	-17.3	252.2	84.2	3.6	47.2	22.9	24.3
2120	49.8	36.5	1.8	11.5	72.5	23.0	49.3	-22.7	49.8	14.6	1.0	47.2	22.9	24.3

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	13.5	4.0	59.3	35.0	24.3
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	13.1	3.9	57.7	33.4	24.3
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	12.2	3.7	55.7	31.4	24.3
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	10.3	3.4	51.9	27.6	24.3
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	8.8	3.4	48.6	24.3	24.3
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	7.8	3.4	47.2	22.9	24.3
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	6.5	3.3	47.2	22.9	24.3
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	5.0	2.9	47.2	22.9	24.3
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	3.6	2.5	47.2	22.9	24.3
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	2.3	1.9	47.2	22.9	24.3
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	0.9	1.0	47.2	22.9	24.3

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経済成長率の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度	
所得代替率		47.2%	2065	
比例		24.3%	2030	
基礎		22.9%	2065	

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

長期の経済前提				所得代替率			
物価上昇率			0.8%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%		47.2%	22.9%	24.3%
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%				
	スプレッド<対賃金>		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2065	2065	2030

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	66.2	44.3	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	11.0	324.5	305.1	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	67.3	45.2	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	11.6	336.1	313.5	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	68.0	45.6	10.2	12.3	56.3	24.3	31.8	11.7	347.8	321.8	6.0	59.7	35.3	24.5
2030	68.8	45.9	10.5	12.4	56.9	24.5	32.2	11.8	359.7	330.1	6.1	59.4	35.0	24.5
2035	71.5	46.5	12.2	12.8	60.5	25.4	34.8	11.0	417.2	365.2	6.7	57.9	33.4	24.5
2040	74.4	47.2	13.7	13.5	65.6	26.9	38.4	8.9	466.2	385.6	7.0	55.9	31.4	24.5
2050	76.8	47.3	15.9	13.6	70.7	27.3	43.1	6.1	537.5	390.6	7.5	52.1	27.6	24.5
2060	78.1	47.6	17.6	12.9	72.9	25.9	46.8	5.2	593.9	379.1	8.1	48.7	24.3	24.5
2070	78.0	46.7	18.7	12.6	76.2	25.2	50.7	1.8	630.4	353.5	8.3	47.3	22.9	24.5
2080	75.5	44.2	18.4	13.0	80.3	25.9	54.2	-4.8	615.0	303.0	7.7	47.3	22.9	24.5
2090	71.1	42.2	15.9	12.9	81.4	25.9	55.4	-10.3	530.6	229.6	6.6	47.3	22.9	24.5
2100	65.8	40.9	12.4	12.5	79.1	24.9	54.0	-13.3	411.6	156.5	5.4	47.3	22.9	24.5
2110	58.6	38.8	7.9	12.0	76.2	24.0	52.1	-17.6	255.9	85.5	3.6	47.3	22.9	24.5
2120	50.1	36.8	1.8	11.5	73.2	23.0	50.0	-23.1	50.1	14.7	1.0	47.3	22.9	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の労働力は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	47.3%	2065
	比例	24.5% 2029
	基礎	22.9% 2065

※所得代替率が50%を下回る年度：2057

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度	
所得代替率	47.3%		2065
	24.5%		2029
	22.9%		2065

※所得代替率が50%を下回る年度: 2057

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いている年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)															
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価> 2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金> 1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7	-0.1% (0.7%)	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.7	35.3	24.5		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.4	35.0	24.5		
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.9	33.4	24.5		
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.9	31.4	24.5		
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	52.1	27.6	24.5		
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	3.4	48.7	24.3	24.5		
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	3.4	47.3	22.9	24.5		
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	3.3	47.3	22.9	24.5		
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	2.9	47.3	22.9	24.5		
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	2.5	47.3	22.9	24.5		
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	1.9	47.3	22.9	24.5		
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	1.0	47.3	22.9	24.5		

所得代替率		
47.3%		
2065		
2029		
2065		
※所得代替率が50%を下回る年度：2057		
厚生年金の保険料率		
18.3%		
国民年金の保険料月額		
17,000円		

所得代替率		
47.3%		
2065		
2029		
2065		
※所得代替率が50%を下回る年度：2057		
厚生年金の保険料率		
18.3%		
国民年金の保険料月額		
17,000円		

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

長期の経済前提				所得代替率			
物価上昇率			0.8%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%		47.3%	22.9%	24.5%
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%				
	スプレッド<対賃金>		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										厚生年金		共済組合				
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6	
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6	
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6	
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6	
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5	
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4	
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4	
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4	
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3	
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3	
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2	
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2	
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2	
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	物価上昇率				
															2.0%				
														賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用	実質<対物価>	3.2%		
															利回り	スプレッド<対賃金>		1.7%	
															経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経団連の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)		
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1					
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1					
2027	73.9	45.8	15.8	12.3	56.3	24.3	31.8	17.5	341.3	319.6	5.7	68.3	40.3	28.1	所得代替率 65.7%	2036	調整なし		
2028	76.7	47.4	16.6	12.6	57.8	24.9	32.6	18.9	360.2	331.4	5.9	68.1	40.0	28.1					
2029	79.3	48.8	17.5	12.9	59.3	25.5	33.5	19.9	380.1	341.4	6.1	67.8	39.7	28.1					
2030	82.0	50.2	18.5	13.2	60.9	26.2	34.5	21.0	401.2	350.5	6.2	67.6	39.5	28.1	比例 28.1%	調整なし	基礎 37.6%		
2035	98.1	57.1	26.3	14.8	69.8	29.4	40.0	28.4	526.1	398.6	7.1	65.9	37.8	28.1					
2040	117.8	65.7	34.3	17.8	84.0	35.6	48.1	33.7	684.7	442.3	7.7	65.7	37.6	28.1					
2050	162.5	82.7	54.6	25.2	116.0	50.5	65.2	46.5	1087.1	496.4	9.0	65.7	37.6	28.1	(参考)うち40年分	所得代替率 58.4%	2036		
2060	224.7	106.6	83.4	34.7	157.8	69.4	88.0	66.9	1658.9	535.4	10.1	65.7	37.6	28.1					
2070	306.4	135.5	123.9	47.0	213.9	94.1	119.4	92.5	2462.1	561.7	11.1	65.7	37.6	28.1					
2080	411.2	169.3	179.5	62.4	285.8	124.7	160.7	125.4	3562.3	574.5	12.0	65.7	37.6	28.1	比例 25.0%	調整なし	基礎 33.4%		
2090	550.6	214.3	256.6	79.7	368.2	159.4	208.3	182.4	5092.9	580.6	13.3	65.7	37.6	28.1					
2100	746.0	271.9	373.1	100.9	468.2	201.9	265.8	277.7	7412.5	597.3	15.2	65.7	37.6	28.1					
2110	1017.9	339.8	549.8	128.3	595.6	256.7	338.3	422.3	10929.6	622.6	17.6	65.7	37.6	28.1	厚生年金の保険料率	18.3%	国民年金の保険料月額		
2120	1411.0	426.9	822.2	161.9	750.8	323.7	426.4	660.2	16358.6	658.7	20.9	65.7	37.6	28.1				17,000円	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担							基礎年金 拠 出 金	基礎	比例	%	物価上昇率	
		賃金上昇率(実質<対物価>)			1.5%											
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1			
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1			
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1			
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	15.2	14.2	4.2	68.3	40.3	28.1			
2028	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.6	14.4	4.3	68.1	40.0	28.1			
2029	3.9	1.2	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.0	14.4	4.4	67.8	39.7	28.1			
2030	4.0	1.1	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.5	14.4	4.5	67.6	39.5	28.1			
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.8	3.7	0.7	19.2	14.6	4.9	65.9	37.8	28.1			
2040	5.2	1.3	1.2	2.7	4.4	4.3	0.8	22.8	14.7	5.0	65.7	37.6	28.1			
2050	7.6	1.7	1.6	4.2	6.6	6.5	0.9	31.5	14.4	4.6	65.7	37.6	28.1			
2060	10.5	2.3	2.1	6.1	9.4	9.3	1.1	41.6	13.4	4.3	65.7	37.6	28.1			
2070	13.9	2.9	2.7	8.3	12.8	12.7	1.1	52.4	11.9	4.0	65.7	37.6	28.1			
2080	17.7	3.5	3.2	10.9	16.8	16.7	0.9	62.4	10.1	3.7	65.7	37.6	28.1			
2090	22.0	4.5	3.5	13.8	21.4	21.2	0.6	69.5	7.9	3.2	65.7	37.6	28.1			
2100	27.0	5.7	3.7	17.5	27.0	26.9	0.0	72.9	5.9	2.7	65.7	37.6	28.1			
2110	32.7	7.1	3.4	22.1	34.1	34.0	-1.4	66.1	3.8	2.0	65.7	37.6	28.1			
2120	39.1	8.9	2.1	27.8	43.0	42.9	-4.0	39.1	1.6	1.0	65.7	37.6	28.1			

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用
利回り

実質<対物価>
スプレッド<対賃金>

3.2%

経済成長率(実質)
2034年度以降20～30年
※国勢調査の推定は人口1人当たり実質経済成長率

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

65.7%

2036

比例

28.1%

調整なし

基礎

37.6%

2036

(参考)うち40年分

所得代替率

58.4%

2036

比例

25.0%

調整なし

基礎

33.4%

2036

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎		比例
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		給付水準の 調整終了後		
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜58.4＞	＜33.4＞	＜25.0＞
経済成長率(実質)		1.1%		給付水準の 調整終了年度		
2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)		2036	2036	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,793)	(19,897)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,263)	(20,132)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.4	(40,588)	(20,294)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.8	(40,847)	(20,424)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	33.1	16.9	32.3 (24.5)	51.5	(39,661)	(19,831)	2035	51.5	4.7	42.3	4.6	38.2	4.1	4.1	0.4
2040	39.9	20.5	38.8 (25.1)	50.4	(41,524)	(20,762)	2040	50.4	4.1	42.3	4.0	38.3	3.6	4.0	0.4
2050	57.0	29.4	55.1 (25.2)	46.7	(44,968)	(22,484)	2050	46.7	3.9	39.0	3.7	35.2	3.4	3.8	0.4
2060	78.7	40.8	75.9 (24.5)	42.7	(47,806)	(23,903)	2060	42.7	3.7	35.7	3.4	32.2	3.1	3.5	0.3
2070	106.8	55.4	102.9 (23.5)	38.3	(51,084)	(25,542)	2070	38.3	3.3	32.0	3.0	28.9	2.7	3.1	0.3
2080	141.4	73.2	136.3 (22.0)	33.7	(54,420)	(27,210)	2080	33.7	2.9	28.1	2.7	25.3	2.4	2.8	0.3
2090	180.6	93.5	174.2 (19.9)	30.3	(54,725)	(27,363)	2090	30.3	2.6	25.3	2.4	22.8	2.2	2.5	0.2
2100	228.8	118.4	220.8 (17.8)	27.1	(54,723)	(27,361)	2100	27.1	2.3	22.6	2.2	20.4	1.9	2.2	0.2
2110	290.7	150.4	280.6 (16.0)	23.9	(55,801)	(27,900)	2110	23.9	2.0	19.9	1.9	18.0	1.7	2.0	0.2
2120	366.7	189.7	353.9 (14.3)	21.2	(55,968)	(27,984)	2120	21.2	1.8	17.7	1.7	16.0	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

													(参考)					
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例				
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%				
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1				
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0				
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9				
2027	65.8	43.8	9.8	12.1	55.3	23.9	31.1	10.5	324.0	304.6	5.7	68.0	40.3	27.8				
2028	66.5	44.4	9.8	12.3	56.0	24.2	31.5	10.5	334.6	312.1	5.8	67.7	40.0	27.8				
2029	67.2	44.8	10.1	12.4	56.7	24.4	32.0	10.5	345.1	319.3	5.9	67.5	39.7	27.8				
2030	68.0	45.1	10.4	12.5	57.4	24.7	32.4	10.6	355.7	326.4	6.0	67.2	39.4	27.8				
2035	70.5	45.7	11.9	12.9	61.0	25.7	35.1	9.5	406.1	355.6	6.5	65.5	37.7	27.8				
2040	73.4	46.5	13.2	13.7	66.3	27.4	38.6	7.1	446.8	369.6	6.6	63.3	35.5	27.8				
2050	76.3	47.1	14.8	14.4	71.8	28.7	42.8	4.5	500.4	363.6	6.9	58.9	31.2	27.8				
2060	80.0	48.9	16.0	15.2	76.7	30.4	46.1	3.3	539.8	344.6	7.0	58.2	30.4	27.8				
2070	82.7	49.9	16.6	16.1	82.2	32.3	49.7	0.4	557.7	312.8	6.8	58.2	30.4	27.8				
2080	83.4	50.2	16.1	17.1	87.4	34.1	53.0	-4.0	539.6	265.8	6.2	58.2	30.4	27.8				
2090	83.0	51.2	14.3	17.5	90.3	35.1	55.0	-7.3	477.9	206.8	5.4	58.2	30.4	27.8				
2100	81.8	52.2	11.8	17.8	92.1	35.7	56.2	-10.3	390.5	148.5	4.4	58.2	30.4	27.8				
2110	78.7	52.5	8.0	18.2	94.1	36.4	57.4	-15.4	260.9	87.2	2.9	58.2	30.4	27.8				
2120	74.1	53.1	2.5	18.5	95.6	37.0	58.3	-21.4	74.1	21.8	1.0	58.2	30.4	27.8				

(参考)うち40年分		
所得代替率	51.7%	2052
比例	24.7%	2027
基礎	27.0%	2052

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例		物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	4.0	68.0	40.3	27.8	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.5	3.4	0.1	14.6	13.6	4.1	67.7	40.0	27.8			
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.7	13.6	4.1	67.5	39.7	27.8	所得代替率	58.2%	2052
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.8	13.6	4.1	67.2	39.4	27.8	比例	27.8%	2027
2035	3.9	1.2	0.5	2.2	3.8	3.7	0.1	15.3	13.4	4.0	65.5	37.7	27.8	基礎	30.4%	2052
2040	4.1	1.2	0.5	2.4	4.0	3.9	0.1	15.7	13.0	3.9	63.3	35.5	27.8	(参考)うち40年分		
2050	4.6	1.3	0.5	2.8	4.5	4.4	0.1	16.5	12.0	3.7	58.9	31.2	27.8	所得代替率	51.7%	2052
2060	5.0	1.4	0.5	3.1	4.9	4.9	0.1	17.4	11.1	3.5	58.2	30.4	27.8	比例	24.7%	2027
2070	5.3	1.4	0.5	3.3	5.3	5.2	-0.0	17.7	9.9	3.3	58.2	30.4	27.8	基礎	27.0%	2052
2080	5.4	1.4	0.5	3.5	5.6	5.5	-0.1	17.1	8.4	3.1	58.2	30.4	27.8	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 17,000円 (2004年度価格)		
2090	5.5	1.5	0.5	3.6	5.7	5.6	-0.2	15.5	6.7	2.7	58.2	30.4	27.8			
2100	5.6	1.5	0.4	3.6	5.8	5.7	-0.3	13.3	5.1	2.3	58.2	30.4	27.8			
2110	5.5	1.5	0.3	3.7	5.9	5.8	-0.4	10.1	3.4	1.8	58.2	30.4	27.8			
2120	5.5	1.5	0.2	3.8	6.0	5.9	-0.5	5.5	1.6	1.0	58.2	30.4	27.8			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率	
物価上昇率	0.8%	下段の< >は うち40年分	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			58.2%	30.4%
運用 利回り	2.2%	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年	給付水準の 調整終了年度	<51.7%>	<27.0%>
スプレッド<対賃金>	1.7%			<24.7%>	
		-0.1% (0.7%)		2052	2052

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	51.2	(40,921)	(20,460)	2035	51.2	5.4	40.9	4.9	36.8	4.4	4.1	0.5
2040	31.3	16.1	30.5 (25.2)	49.9	(42,151)	(21,075)	2040	49.9	5.1	40.3	4.5	36.3	4.1	4.0	0.5
2050	33.2	17.1	32.1 (23.3)	46.2	(42,080)	(21,040)	2050	46.2	4.8	37.1	4.3	33.4	3.8	3.8	0.4
2060	35.2	18.2	33.9 (21.7)	42.3	(42,705)	(21,353)	2060	42.3	4.5	33.9	3.9	30.5	3.5	3.5	0.4
2070	37.5	19.5	36.1 (20.3)	37.9	(44,508)	(22,254)	2070	37.9	4.0	30.5	3.5	27.4	3.1	3.1	0.4
2080	39.6	20.5	38.1 (18.8)	33.4	(46,932)	(23,466)	2080	33.4	3.5	26.8	3.1	24.0	2.8	2.8	0.3
2090	40.7	21.1	39.2 (17.0)	30.0	(47,213)	(23,606)	2090	30.0	3.2	24.0	2.8	21.5	2.5	2.5	0.3
2100	41.4	21.5	39.9 (15.2)	26.8	(47,102)	(23,551)	2100	26.8	2.8	21.5	2.5	19.3	2.2	2.2	0.3
2110	42.3	21.9	40.7 (13.6)	23.7	(47,949)	(23,975)	2110	23.7	2.5	19.0	2.2	17.0	1.9	2.0	0.2
2120	43.0	22.3	41.4 (12.2)	21.0	(48,184)	(24,092)	2120	21.0	2.2	16.9	1.9	15.1	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金		%	基礎	比例	物価上昇率		2.0%
		兆円				兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円							
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1			
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1			
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.4	24.3	31.8	17.6	341.4	319.7	5.7	68.3	40.3	28.1			
2028	77.0	47.6	16.6	12.7	57.9	25.0	32.6	19.1	360.5	331.6	5.9	68.1	40.0	28.1			
2029	79.6	49.1	17.6	13.0	59.5	25.7	33.5	20.1	380.6	341.8	6.1	67.8	39.7	28.1			
2030	82.3	50.5	18.5	13.3	61.1	26.3	34.5	21.2	401.8	351.1	6.2	67.6	39.5	28.1			
2035	98.8	57.4	26.3	15.1	70.5	30.0	40.2	28.3	527.3	399.6	7.1	66.5	38.4	28.1			
2040	118.7	66.1	34.3	18.3	85.3	36.6	48.3	33.4	684.6	442.2	7.6	66.5	38.4	28.1			
2050	163.4	83.2	54.2	26.0	117.9	51.9	65.6	45.5	1080.0	493.2	8.8	66.5	38.4	28.1			
2060	225.2	107.2	82.2	35.7	160.5	71.4	88.7	64.7	1635.7	528.0	9.8	66.5	38.4	28.1			
2070	305.9	136.3	121.2	48.5	217.7	96.9	120.3	88.2	2406.2	549.0	10.6	66.5	38.4	28.1			
2080	408.3	170.4	173.7	64.3	291.1	128.5	162.1	117.2	3443.9	555.4	11.4	66.5	38.4	28.1			
2090	542.7	215.6	245.0	82.1	375.0	164.3	210.2	167.7	4859.8	554.0	12.5	66.5	38.4	28.1			
2100	729.1	273.6	351.4	104.1	477.0	208.1	268.3	252.1	6977.0	562.2	14.1	66.5	38.4	28.1			
2110	984.7	341.8	510.6	132.3	606.8	264.7	341.5	377.9	10142.6	577.7	16.1	66.5	38.4	28.1			
2120	1349.2	429.5	752.8	166.9	764.9	333.8	430.4	584.3	14968.1	602.7	18.8	66.5	38.4	28.1			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)1.5%

運用
利回り

実質<対物価>3.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)
2034年度以降20～30年
※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

1.1%
(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率66.5%

2034

比例28.1%

調整なし

基礎38.4%

2034

(参考)うち40年分

所得代替率59.1%

2034

比例25.0%

調整なし

基礎34.1%

2034

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	物価上昇率					2.0%							
						賃金上昇率(実質<対物価>)					1.5%							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度				
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1				66.5% 2034	
2027	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.2	14.3	4.2	68.3	40.3	28.1				28.1% 調整なし	
2028	3.8	1.1	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.6	14.4	4.5	68.1	40.0	28.1	基礎 38.4% 2034		(参考)うち40年分 所得代替率 59.1% 2034 比例 25.0% 調整なし 基礎 34.1% 2034		
2029	3.8	1.1	0.8	1.9	3.4	3.3	0.4	16.1	14.4	4.6	67.8	39.7	28.1	28.1% 調整なし				
2030	3.9	1.1	0.8	2.0	3.4	3.3	0.4	16.5	14.4	4.7	67.6	39.5	28.1	28.1% 調整なし				
2035	4.4	1.2	1.0	2.2	3.7	3.6	0.7	19.3	14.6	5.0	66.5	38.4	28.1	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円				
2040	5.1	1.2	1.2	2.7	4.3	4.2	0.8	22.9	14.8	5.1	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2050	7.4	1.6	1.6	4.2	6.5	6.4	0.9	31.5	14.4	4.7	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2060	10.3	2.1	2.1	6.0	9.2	9.1	1.0	41.4	13.4	4.4	66.5	38.4	28.1	28.1% 調整なし				
2070	13.6	2.7	2.6	8.2	12.5	12.4	1.1	52.0	11.9	4.1	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2080	17.3	3.3	3.2	10.7	16.4	16.3	0.9	61.9	10.0	3.7	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2090	21.4	4.2	3.5	13.6	20.8	20.7	0.6	68.9	7.9	3.3	66.5	38.4	28.1	28.1% 調整なし				
2100	26.3	5.4	3.7	17.1	26.3	26.2	0.0	72.2	5.8	2.7	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2110	31.9	6.7	3.4	21.6	33.3	33.2	-1.4	65.2	3.7	2.0	66.5	38.4	28.1				28.1% 調整なし	
2120	38.0	8.4	2.1	27.3	42.0	41.8	-4.0	38.0	1.5	1.0	66.5	38.4	28.1	28.1% 調整なし				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率				
物価上昇率		2.0%	下段の<>は うち40年分	基礎		比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		所得代替率			
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%		給付水準の 調整終了後	66.5%	38.4%	28.1%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		<59.1%>	<34.1%>	<25.0%>	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)		給付水準の 調整終了年度	2034	2034	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.5	(39,741)	(19,870)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.1	(40,170)	(20,085)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.5	(40,515)	(20,258)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	29.7	15.1	29.1 (25.4)	51.9	(40,821)	(20,411)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	33.6	17.2	32.8 (24.9)	51.7	(40,173)	(20,087)	2035	51.7	4.4	43.3	3.9	39.2	3.5	4.1	0.4
2040	40.8	21.0	39.7 (25.7)	50.5	(42,356)	(21,178)	2040	50.5	3.9	43.3	3.3	39.3	3.0	4.0	0.3
2050	58.3	30.1	56.4 (25.8)	46.8	(45,886)	(22,943)	2050	46.8	3.7	40.0	3.1	36.2	2.8	3.8	0.3
2060	80.6	41.7	77.7 (25.1)	42.9	(48,804)	(24,402)	2060	42.9	3.4	36.6	2.8	33.1	2.6	3.5	0.3
2070	109.3	56.6	105.4 (24.1)	38.4	(52,178)	(26,089)	2070	38.4	3.1	32.8	2.5	29.7	2.3	3.1	0.3
2080	144.8	75.0	139.7 (22.6)	33.8	(55,616)	(27,808)	2080	33.8	2.7	28.8	2.2	26.0	2.0	2.8	0.2
2090	185.0	95.7	178.6 (20.4)	30.4	(55,943)	(27,971)	2090	30.4	2.4	25.9	2.0	23.4	1.8	2.5	0.2
2100	234.3	121.2	226.3 (18.3)	27.2	(55,946)	(27,973)	2100	27.2	2.2	23.2	1.8	21.0	1.6	2.2	0.2
2110	297.8	154.0	287.7 (16.4)	24.0	(57,050)	(28,525)	2110	24.0	1.9	20.4	1.6	18.5	1.4	2.0	0.2
2120	375.6	194.2	362.9 (14.6)	21.3	(57,223)	(28,611)	2120	21.3	1.7	18.2	1.4	16.4	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)														長期の経済前提					
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)							
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例		物価上昇率	0.8%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%		
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0	スプレッド<対賃金>	1.7%			
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)		
2027	65.9	43.9	9.8	12.2	55.3	24.0	31.1	10.6	324.1	304.7	5.7	68.0	40.3	27.8	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2028	66.8	44.6	9.8	12.3	55.9	24.3	31.4	10.8	334.9	312.4	5.8	67.6	40.0	27.6					
2029	67.5	45.0	10.1	12.4	56.7	24.5	31.9	10.9	345.8	319.9	5.9	67.3	39.7	27.6					
2030	68.3	45.3	10.4	12.5	57.4	24.8	32.3	10.9	356.7	327.4	6.0	67.1	39.5	27.6					
2035	70.9	45.9	12.0	13.0	61.1	25.9	35.0	9.8	408.7	357.8	6.5	65.5	37.9	27.6	所得代替率	58.7%	2051		
2040	73.9	46.7	13.3	13.8	66.4	27.6	38.5	7.4	451.0	373.0	6.7	63.2	35.6	27.6					
2050	76.9	47.4	15.0	14.5	72.0	29.0	42.7	4.9	508.0	369.1	7.0	58.9	31.3	27.6					
2060	80.9	49.1	16.3	15.5	77.5	31.1	46.2	3.4	549.0	350.4	7.0	58.7	31.1	27.6					
2070	83.7	50.2	16.9	16.6	83.2	33.2	49.7	0.5	567.7	318.4	6.8	58.7	31.1	27.6	(参考)うち40年分	所得代替率	52.2%	2051	
2080	84.4	50.5	16.4	17.6	88.5	35.1	53.1	-4.1	549.5	270.7	6.3	58.7	31.1	27.6					
2090	84.1	51.4	14.6	18.1	91.5	36.1	55.1	-7.4	486.7	210.6	5.4	58.7	31.1	27.6					
2100	82.9	52.5	12.0	18.4	93.4	36.8	56.4	-10.5	397.6	151.2	4.4	58.7	31.1	27.6					
2110	79.7	52.8	8.1	18.8	95.4	37.6	57.6	-15.7	265.5	88.7	2.9	58.7	31.1	27.6	厚生年金の保険料率	24.5%	2028		
2120	75.0	53.4	2.6	19.1	96.9	38.2	58.5	-21.9	75.0	22.0	1.0	58.7	31.1	27.6					
																		国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 在籍厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)													所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提	
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	基礎					比例	物価上昇率
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合				賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)		
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0				
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.5	13.6	4.0	68.0	40.3	27.8				
2028	3.6	1.2	0.4	1.9	3.4	3.3	0.1	14.6	13.7	4.2	67.6	40.0	27.6	所得代替率	58.7%	2051	
2029	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.8	13.7	4.2	67.3	39.7	27.6	比例	27.6%	2028	
2030	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.9	13.6	4.3	67.1	39.5	27.6	基礎	31.1%	2051	
2035	3.8	1.2	0.5	2.1	3.7	3.6	0.1	15.4	13.5	4.1	65.5	37.9	27.6	(参考)うち40年分			
2040	4.0	1.2	0.5	2.3	3.9	3.8	0.1	15.9	13.2	4.0	63.2	35.6	27.6	所得代替率	52.2%	2051	
2050	4.5	1.3	0.5	2.7	4.4	4.3	0.1	16.9	12.3	3.8	58.9	31.3	27.6	比例	24.5%	2028	
2060	4.9	1.3	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	17.8	11.4	3.6	58.7	31.1	27.6	基礎	27.6%	2051	
2070	5.2	1.4	0.5	3.3	5.2	5.1	-0.0	18.1	10.2	3.5	58.7	31.1	27.6	厚生年金の保険料率 18.3%			
2080	5.4	1.4	0.5	3.5	5.5	5.4	-0.1	17.5	8.6	3.2	58.7	31.1	27.6				
2090	5.4	1.4	0.5	3.6	5.6	5.6	-0.2	15.8	6.8	2.8	58.7	31.1	27.6	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2100	5.5	1.4	0.4	3.6	5.7	5.7	-0.3	13.5	5.1	2.4	58.7	31.1	27.6				
2110	5.4	1.4	0.3	3.7	5.8	5.8	-0.4	10.2	3.4	1.8	58.7	31.1	27.6				
2120	5.4	1.4	0.2	3.7	5.9	5.9	-0.6	5.4	1.6	1.0	58.7	31.1	27.6				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.3	(40,965)	(20,482)	2035	51.3	5.2	41.8	4.3	37.7	3.9	4.1	0.4
2040	31.4	16.1	30.6 (25.3)	50.0	(42,201)	(21,100)	2040	50.0	4.9	41.2	4.0	37.2	3.6	4.0	0.4
2050	33.3	17.2	32.2 (23.4)	46.3	(42,153)	(21,077)	2050	46.3	4.6	38.0	3.7	34.2	3.4	3.8	0.4
2060	35.9	18.6	34.6 (22.1)	42.4	(43,423)	(21,711)	2060	42.4	4.3	34.7	3.4	31.3	3.1	3.5	0.3
2070	38.3	19.9	36.9 (20.7)	38.0	(45,384)	(22,692)	2070	38.0	3.8	31.2	3.0	28.0	2.7	3.1	0.3
2080	40.5	21.0	39.0 (19.2)	33.4	(47,957)	(23,979)	2080	33.4	3.4	27.4	2.7	24.6	2.4	2.8	0.3
2090	41.7	21.6	40.2 (17.4)	30.0	(48,277)	(24,139)	2090	30.0	3.0	24.6	2.4	22.1	2.2	2.5	0.3
2100	42.4	22.0	40.9 (15.6)	26.9	(48,170)	(24,085)	2100	26.9	2.7	22.0	2.2	19.8	1.9	2.2	0.2
2110	43.3	22.4	41.7 (14.0)	23.7	(49,038)	(24,519)	2110	23.7	2.4	19.4	1.9	17.4	1.7	2.0	0.2
2120	44.0	22.8	42.4 (12.5)	21.1	(49,279)	(24,639)	2120	21.1	2.1	17.3	1.7	15.5	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			物価上昇率		2.0%
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	%	賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		基礎	比例	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1			
2027	74.3	46.1	15.8	12.4	56.5	24.4	31.8	17.8	341.6	319.8	5.7	68.3	40.3	28.1			
2028	77.6	48.2	16.7	12.8	58.1	25.2	32.6	19.5	361.1	332.2	5.9	68.1	40.0	28.1			
2029	80.3	49.6	17.6	13.1	59.7	25.9	33.5	20.6	381.7	342.8	6.0	67.9	39.8	28.1			
2030	83.2	51.1	18.6	13.5	61.5	26.7	34.5	21.7	403.4	352.5	6.2	67.9	39.8	28.1			
2035	100.3	58.1	26.4	15.7	72.0	31.3	40.4	28.2	529.5	401.3	7.0	67.9	39.8	28.1			
2040	120.3	66.8	34.3	19.2	87.2	38.3	48.6	33.1	685.9	443.1	7.5	67.9	39.8	28.1			
2050	165.2	84.1	54.0	27.1	120.7	54.2	66.1	44.5	1075.3	491.0	8.5	67.9	39.8	28.1			
2060	227.0	108.4	81.2	37.3	164.6	74.7	89.5	62.4	1614.9	521.2	9.4	67.9	39.8	28.1			
2070	306.9	137.8	118.4	50.7	223.4	101.4	121.6	83.5	2350.7	536.3	10.1	67.9	39.8	28.1			
2080	406.9	172.2	167.5	67.3	299.0	134.5	164.0	107.9	3318.4	535.2	10.7	67.9	39.8	28.1			
2090	536.2	217.9	232.2	86.0	385.5	172.1	212.9	150.7	4601.8	524.6	11.5	67.9	39.8	28.1			
2100	712.4	276.6	326.8	109.0	490.6	218.0	272.0	221.8	6481.6	522.3	12.8	67.9	39.8	28.1			
2110	949.3	345.5	465.1	138.6	624.2	277.3	346.3	325.0	9229.9	525.7	14.3	67.9	39.8	28.1			
2120	1280.4	434.2	671.3	174.9	786.9	349.7	436.5	493.5	13334.4	536.9	16.3	67.9	39.8	28.1			

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1		
2027	3.8	1.2	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.2	14.3	4.3	68.3	40.3	28.1		
2028	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.7	14.4	4.8	68.1	40.0	28.1		
2029	3.7	1.0	0.8	1.8	3.2	3.1	0.5	16.1	14.5	4.9	67.9	39.8	28.1		
2030	3.7	1.0	0.8	1.9	3.2	3.1	0.5	16.6	14.5	5.0	67.9	39.8	28.1		
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.6	3.5	0.6	19.4	14.7	5.2	67.9	39.8	28.1		
2040	4.9	1.1	1.2	2.6	4.1	4.0	0.7	22.9	14.8	5.4	67.9	39.8	28.1		
2050	7.2	1.5	1.6	4.1	6.3	6.2	0.9	31.3	14.3	4.8	67.9	39.8	28.1		
2060	10.0	1.9	2.1	5.9	8.9	8.8	1.0	41.1	13.3	4.5	67.9	39.8	28.1		
2070	13.1	2.5	2.6	8.0	12.1	12.0	1.0	51.5	11.7	4.2	67.9	39.8	28.1		
2080	16.7	3.0	3.1	10.5	15.8	15.7	0.9	61.2	9.9	3.8	67.9	39.8	28.1		
2090	20.7	3.9	3.5	13.3	20.1	20.0	0.6	68.0	7.8	3.4	67.9	39.8	28.1		
2100	25.4	4.9	3.6	16.7	25.4	25.3	-0.0	71.1	5.7	2.8	67.9	39.8	28.1		
2110	30.7	6.1	3.3	21.1	32.1	32.0	-1.4	63.9	3.6	2.0	67.9	39.8	28.1		
2120	36.4	7.7	2.0	26.6	40.5	40.4	-4.0	36.4	1.5	1.0	67.9	39.8	28.1		

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	67.9%	2029
	比例	28.1% 調整なし
	基礎	39.8% 2029
(参考)うち40年分		
所得代替率	60.3%	2029
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	35.4% 2029
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎		比例
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	67.9%	39.8%
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%	＜60.3%＞		＜35.4%＞	＜25.0%＞
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2029	2029	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.6	(39,652)	(19,826)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.3	(40,013)	(20,007)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.7	(40,399)	(20,199)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5
2030	29.8	15.2	29.2 (25.6)	52.1	(40,885)	(20,442)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4
2035	34.8	17.8	34.0 (25.8)	51.9	(41,452)	(20,726)	2035	51.9	4.1	43.9	3.9	39.8	3.5	4.1	0.4
2040	42.3	21.7	41.1 (26.6)	50.7	(43,708)	(21,854)	2040	50.7	3.6	43.9	3.3	39.9	3.0	4.0	0.3
2050	60.4	31.2	58.4 (26.7)	47.0	(47,377)	(23,689)	2050	47.0	3.4	40.5	3.1	36.8	2.8	3.8	0.3
2060	83.5	43.2	80.6 (26.0)	43.0	(50,416)	(25,208)	2060	43.0	3.1	37.1	2.8	33.6	2.5	3.5	0.3
2070	113.4	58.7	109.4 (25.0)	38.6	(53,944)	(26,972)	2070	38.6	2.8	33.3	2.5	30.2	2.3	3.1	0.2
2080	150.3	77.7	145.1 (23.4)	33.9	(57,541)	(28,770)	2080	33.9	2.5	29.2	2.2	26.4	2.0	2.8	0.2
2090	192.1	99.3	185.6 (21.2)	30.5	(57,902)	(28,951)	2090	30.5	2.2	26.3	2.0	23.7	1.8	2.5	0.2
2100	243.3	125.7	235.2 (19.0)	27.3	(57,921)	(28,961)	2100	27.3	2.0	23.5	1.8	21.3	1.6	2.2	0.2
2110	309.3	159.8	299.0 (17.0)	24.1	(59,071)	(29,535)	2110	24.1	1.7	20.7	1.6	18.7	1.4	2.0	0.2
2120	390.1	201.5	377.1 (15.2)	21.4	(59,247)	(29,624)	2120	21.4	1.6	18.4	1.4	16.7	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例					差引残	基礎	比例	物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		～0.1% (0.7%)
2027	66.1	44.1	9.8	12.2	55.4	24.0	31.1	10.7	324.3	304.8	5.7	68.0	40.3	27.8			
2028	67.4	45.2	9.8	12.4	56.1	24.5	31.3	11.3	335.6	313.0	5.8	67.5	40.0	27.6			
2029	68.2	45.5	10.1	12.5	56.8	24.7	31.7	11.4	347.0	321.0	5.9	67.2	39.7	27.5			
2030	69.0	45.8	10.5	12.6	57.5	25.0	32.2	11.5	358.5	329.0	6.0	67.0	39.5	27.5			
2035	71.7	46.4	12.1	13.1	61.3	26.1	34.9	10.4	413.6	362.1	6.6	65.4	37.9	27.5	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2040	74.8	47.3	13.5	14.0	66.6	27.9	38.4	8.2	459.4	380.0	6.8	63.2	35.7	27.5	所得代替率	59.9%	2048
2050	78.3	47.9	15.5	15.0	73.0	29.9	42.8	5.3	523.7	380.5	7.1	59.9	32.4	27.5	比例	27.5%	2029
2060	82.7	49.6	16.8	16.2	79.0	32.4	46.3	3.7	567.8	362.4	7.1	59.9	32.4	27.5	基礎	32.4%	2048
2070	85.6	50.7	17.5	17.4	85.0	34.8	50.0	0.6	588.3	329.9	6.9	59.9	32.4	27.5	(参考)うち40年分		
2080	86.5	51.0	17.0	18.5	90.7	36.9	53.5	‐4.2	570.0	280.8	6.3	59.9	32.4	27.5	所得代替率	53.2%	2048
2090	86.1	52.0	15.1	19.0	93.9	38.0	55.6	‐7.7	505.2	218.6	5.5	59.9	32.4	27.5	比例	24.4%	2029
2100	84.8	53.1	12.4	19.3	95.8	38.7	56.9	‐10.9	412.5	156.8	4.4	59.9	32.4	27.5	基礎	28.8%	2048
2110	81.5	53.3	8.4	19.8	97.8	39.5	58.1	‐16.3	274.9	91.8	3.0	59.9	32.4	27.5			
2120	76.7	53.9	2.6	20.1	99.4	40.2	59.0	‐22.8	76.7	22.5	1.0	59.9	32.4	27.5			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見直しである。

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出金						基礎	比例		物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度			
2027	3.6	1.2	0.4	1.9	3.5	3.3	0.1	14.5	13.7	4.1	68.0	40.3	27.8				
2028	3.4	1.1	0.4	1.8	3.3	3.1	0.2	14.7	13.7	4.5	67.5	40.0	27.6	所得代替率		59.9%	2048
2029	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.1	0.1	14.8	13.7	4.5	67.2	39.7	27.5	比 例		27.5%	2029
2030	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.2	0.1	14.9	13.7	4.5	67.0	39.5	27.5	基 礎		32.4%	2048
2035	3.6	1.1	0.5	2.1	3.5	3.4	0.1	15.6	13.7	4.4	65.4	37.9	27.5	(参考)うち40年分			
2040	3.8	1.1	0.5	2.2	3.7	3.6	0.1	16.3	13.5	4.4	63.2	35.7	27.5	所得代替率		53.2%	2048
2050	4.4	1.2	0.5	2.6	4.2	4.1	0.1	17.7	12.8	4.1	59.9	32.4	27.5	比 例		24.4%	2029
2060	4.8	1.2	0.6	3.0	4.8	4.7	0.1	18.7	11.9	3.9	59.9	32.4	27.5	基 礎		28.8%	2048
2070	5.1	1.3	0.6	3.3	5.1	5.1	-0.0	18.9	10.6	3.7	59.9	32.4	27.5	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2080	5.3	1.3	0.5	3.4	5.4	5.3	-0.1	18.3	9.0	3.4	59.9	32.4	27.5				
2090	5.3	1.3	0.5	3.5	5.6	5.5	-0.2	16.4	7.1	3.0	59.9	32.4	27.5				
2100	5.4	1.3	0.4	3.6	5.7	5.6	-0.3	14.0	5.3	2.5	59.9	32.4	27.5				
2110	5.3	1.3	0.3	3.7	5.7	5.7	-0.4	10.4	3.5	1.9	59.9	32.4	27.5				
2120	5.2	1.3	0.2	3.7	5.8	5.8	-0.6	5.2	1.5	1.0	59.9	32.4	27.5				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%		所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	59.9%	32.4%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%	＜53.2%＞	＜28.8%＞	＜24.4%＞	
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経国内の数値は人口1.5人増大を前提とした経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2048	2048	2029

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.5	(40,869)	(20,434)	2035	51.5	4.8	42.4	4.3	38.2	3.9	4.1	0.4
2040	31.5	16.2	30.6 (25.4)	50.2	(42,106)	(21,053)	2040	50.2	4.5	41.8	3.9	37.7	3.5	4.0	0.4
2050	34.0	17.6	32.9 (24.0)	46.5	(42,943)	(21,471)	2050	46.5	4.3	38.5	3.7	34.7	3.3	3.8	0.4
2060	37.1	19.2	35.8 (22.9)	42.6	(44,740)	(22,370)	2060	42.6	4.0	35.2	3.4	31.8	3.0	3.5	0.3
2070	39.8	20.6	38.4 (21.5)	38.2	(47,005)	(23,502)	2070	38.2	3.6	31.6	3.0	28.5	2.7	3.1	0.3
2080	42.3	21.9	40.7 (20.1)	33.6	(49,847)	(24,924)	2080	33.6	3.1	27.8	2.7	25.0	2.4	2.8	0.3
2090	43.5	22.5	42.0 (18.2)	30.2	(50,227)	(25,113)	2090	30.2	2.8	24.9	2.4	22.4	2.1	2.5	0.3
2100	44.3	22.9	42.7 (16.3)	27.0	(50,130)	(25,065)	2100	27.0	2.5	22.3	2.1	20.1	1.9	2.2	0.2
2110	45.2	23.4	43.6 (14.6)	23.8	(51,037)	(25,519)	2110	23.8	2.2	19.7	1.9	17.7	1.7	2.0	0.2
2120	46.0	23.8	44.3 (13.0)	21.2	(51,287)	(25,643)	2120	21.2	2.0	17.5	1.7	15.7	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1
2025	69.3	42.9	14.5	11.9	54.3	23.3	30.7	15.0	307.5	298.2	5.4	68.8	40.7	28.1
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.2	23.9	31.1	16.1	323.6	307.0	5.6	68.8	40.7	28.1
2027	75.2	46.8	15.8	12.7	57.1	25.0	31.8	18.1	341.8	320.0	5.7	68.8	40.7	28.1
2028	79.8	49.8	16.7	13.3	59.2	26.3	32.6	20.6	362.3	333.4	5.8	68.8	40.7	28.1
2029	82.6	51.2	17.7	13.7	61.1	27.1	33.7	21.5	383.9	344.8	5.9	68.8	40.7	28.1
2030	85.5	52.7	18.7	14.1	62.9	27.9	34.7	22.6	406.5	355.2	6.1	68.8	40.7	28.1
2035	103.0	59.7	26.8	16.4	73.8	32.7	40.7	29.1	537.2	407.1	6.9	68.8	40.7	28.1
2040	123.4	68.5	34.9	20.0	89.5	39.9	49.2	33.8	697.7	450.7	7.4	68.8	40.7	28.1
2050	169.3	86.1	54.9	28.4	124.5	56.7	67.4	44.8	1092.2	498.7	8.4	68.8	40.7	28.1
2060	232.2	111.0	82.1	39.1	170.2	78.3	91.5	62.0	1631.0	526.4	9.2	68.8	40.7	28.1
2070	313.0	141.1	118.7	53.3	231.6	106.5	124.6	81.5	2354.8	537.2	9.8	68.8	40.7	28.1
2080	413.2	176.4	165.8	71.0	311.2	142.1	168.6	102.0	3283.1	529.5	10.2	68.8	40.7	28.1
2090	540.2	223.2	225.9	91.2	402.3	182.3	219.4	137.9	4472.6	509.9	10.8	68.8	40.7	28.1
2100	710.3	283.3	311.3	115.8	513.0	231.6	280.7	197.3	6166.4	496.9	11.6	68.8	40.7	28.1
2110	933.5	353.9	432.3	147.4	653.1	294.7	357.7	280.4	8567.9	488.0	12.7	68.8	40.7	28.1
2120	1238.2	444.6	607.6	185.9	823.4	371.8	450.8	414.8	12053.3	485.3	14.1	68.8	40.7	28.1

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用
利回り

実質<対物価>

3.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

1.1%

※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

68.8%

調整なし

比例

28.1%

調整なし

基礎

40.7%

調整なし

(参考)うち40年分

所得代替率

61.2%

調整なし

比例

25.0%

調整なし

基礎

36.2%

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	14.0	3.9	68.8	40.7	28.1
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	14.0	4.0	68.8	40.7	28.1
2027	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.3	14.3	14.3	4.6	68.8	40.7	28.1
2028	3.2	0.8	0.7	1.6	2.6	2.5	0.5	15.8	14.5	14.5	5.8	68.8	40.7	28.1
2029	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.3	14.6	14.6	5.9	68.8	40.7	28.1
2030	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.8	14.7	14.7	6.0	68.8	40.7	28.1
2035	3.7	0.8	1.0	1.9	3.0	2.9	0.7	20.0	15.1	15.1	6.4	68.8	40.7	28.1
2040	4.4	0.8	1.2	2.3	3.5	3.4	0.9	24.1	15.5	15.5	6.7	68.8	40.7	28.1
2050	6.5	1.1	1.8	3.6	5.3	5.2	1.2	34.8	15.9	15.9	6.3	68.8	40.7	28.1
2060	9.2	1.5	2.5	5.2	7.5	7.4	1.7	49.2	15.9	15.9	6.3	68.8	40.7	28.1
2070	12.4	1.9	3.5	7.0	10.1	10.1	2.2	68.8	15.7	15.7	6.6	68.8	40.7	28.1
2080	16.2	2.3	4.8	9.1	13.2	13.1	3.0	95.3	15.4	15.4	7.0	68.8	40.7	28.1
2090	21.1	2.9	6.7	11.4	16.7	16.6	4.3	132.0	15.0	15.0	7.6	68.8	40.7	28.1
2100	27.6	3.7	9.4	14.3	21.1	21.0	6.4	186.4	15.0	15.0	8.5	68.8	40.7	28.1
2110	36.3	4.6	13.5	18.1	26.7	26.6	9.6	267.3	15.2	15.2	9.7	68.8	40.7	28.1
2120	48.4	5.8	19.6	22.9	33.6	33.5	14.8	390.0	15.7	15.7	11.2	68.8	40.7	28.1

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用
利回り

実質<対物価>

3.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

1.1%

※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

68.8%

調整なし

比例

28.1%

調整なし

基礎

40.7%

調整なし

(参考)うち40年分

所得代替率

61.2%

調整なし

比例

25.0%

調整なし

基礎

36.2%

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率		
物価上昇率		2.0%		下段の＜＞は うち40年分		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		68.8%	40.7%	28.1%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜61.2＞	＜36.2＞	＜25.0＞
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)		給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3
2035	35.6	18.2	34.8 (26.4)	52.9	(41,582)	(20,791)	2035	52.9	3.1	47.1	2.6	43.0	2.4	4.1	0.3
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	51.7	(43,920)	(21,960)	2040	51.7	2.7	46.7	2.2	42.7	2.0	4.0	0.2
2050	61.9	31.9	59.9 (27.4)	47.8	(47,718)	(23,859)	2050	47.8	2.6	43.2	2.1	39.4	1.9	3.8	0.2
2060	85.7	44.3	82.8 (26.7)	43.8	(50,856)	(25,428)	2060	43.8	2.4	39.5	1.9	36.1	1.7	3.5	0.2
2070	116.6	60.3	112.6 (25.7)	39.3	(54,558)	(27,279)	2070	39.3	2.1	35.4	1.7	32.3	1.6	3.1	0.2
2080	155.2	80.1	150.2 (24.2)	34.5	(58,516)	(29,258)	2080	34.5	1.9	31.1	1.5	28.3	1.4	2.8	0.1
2090	199.0	102.6	192.8 (22.0)	31.0	(59,078)	(29,539)	2090	31.0	1.7	28.0	1.4	25.5	1.2	2.5	0.1
2100	252.7	130.2	245.0 (19.8)	27.8	(59,244)	(29,622)	2100	27.8	1.5	25.1	1.2	22.8	1.1	2.2	0.1
2110	321.3	165.5	311.7 (17.8)	24.5	(60,474)	(30,237)	2110	24.5	1.3	22.1	1.1	20.1	1.0	2.0	0.1
2120	405.3	208.7	393.1 (15.8)	21.8	(60,647)	(30,323)	2120	21.8	1.2	19.6	1.0	17.9	0.9	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

													(参考)							
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例						
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%						
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1						
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0						
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9						
2027	67.0	44.8	9.8	12.3	55.7	24.3	31.1	11.3	324.8	305.3	5.6	68.0	40.3	27.8						
2028	69.3	46.8	9.8	12.7	56.7	25.1	31.3	12.6	337.4	314.7	5.7	67.5	40.0	27.6						
2029	70.2	47.1	10.2	12.9	57.5	25.4	31.8	12.6	350.1	323.8	5.9	67.4	39.9	27.5						
2030	71.0	47.4	10.6	13.0	58.4	25.8	32.3	12.6	362.7	332.8	6.0	67.4	39.9	27.5						
2035	74.0	47.9	12.4	13.7	61.9	27.2	34.4	12.1	424.2	371.4	6.7	65.3	38.6	26.6						
2040	77.4	48.6	14.1	14.7	67.1	29.3	37.5	10.3	480.7	397.6	7.0	63.1	36.9	26.2						
2050	82.7	49.2	16.5	17.0	76.5	34.0	42.2	6.2	558.4	405.7	7.2	63.1	36.9	26.2						
2060	87.8	51.0	18.1	18.7	83.5	37.5	45.7	4.3	609.5	389.1	7.2	63.1	36.9	26.2						
2070	91.3	52.1	18.9	20.3	90.4	40.7	49.4	0.9	634.9	356.0	7.0	63.1	36.9	26.2						
2080	92.6	52.4	18.4	21.8	96.9	43.6	53.1	-4.3	617.5	304.2	6.4	63.1	36.9	26.2						
2090	92.4	53.4	16.4	22.6	100.6	45.1	55.3	-8.3	548.8	237.5	5.5	63.1	36.9	26.2						
2100	91.0	54.5	13.5	23.0	102.9	46.0	56.7	-11.9	448.4	170.5	4.5	63.1	36.9	26.2						
2110	87.4	54.8	9.1	23.5	105.2	47.1	57.9	-17.8	298.2	99.6	3.0	63.1	36.9	26.2						
2120	82.1	55.4	2.8	23.9	106.9	47.8	58.8	-24.8	82.1	24.1	1.0	63.1	36.9	26.2						
															所得代替率(45年加入モデル)		長期の経済前提			
															基礎		物価上昇率		0.8%	
															%		賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	
															%		運用 利回り		実質<対物価>	2.2%
															%		スプレッド<対賃金>		1.7%	
															%		経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
															(45年加入モデル)		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度	
															所得代替率		63.1%	2039		
															比例		26.2%	2037		
															基礎		36.9%	2039		
															(参考)うち40年分					
															所得代替率		56.1%	2039		
															比例		23.3%	2037		
															基礎		32.8%	2039		
															厚生年金の保険料率		18.3%			
															国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例		物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	3.4	1.1	0.4	1.8	3.2	3.1	0.2	14.6	13.7	4.5	68.0	40.3	27.8	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2028	2.9	0.9	0.4	1.5	2.6	2.5	0.2	14.8	13.8	5.5	67.5	40.0	27.6			
2029	2.9	0.8	0.4	1.6	2.6	2.5	0.2	15.0	13.9	5.6	67.4	39.9	27.5	所得代替率	63.1%	2039
2030	2.9	0.8	0.4	1.6	2.7	2.6	0.2	15.2	14.0	5.6	67.4	39.9	27.5	比例	26.2%	2037
2035	3.1	0.9	0.5	1.8	2.9	2.8	0.2	16.3	14.3	5.5	65.3	38.6	26.6	基礎	36.9%	2039
2040	3.4	0.9	0.5	2.0	3.1	3.1	0.2	17.4	14.4	5.5	63.1	36.9	26.2	(参考)うち40年分		
2050	4.0	0.9	0.6	2.5	3.9	3.8	0.1	19.2	14.0	4.9	63.1	36.9	26.2	所得代替率	56.1%	2039
2060	4.5	1.0	0.6	2.9	4.4	4.4	0.1	20.3	12.9	4.5	63.1	36.9	26.2	比例	23.3%	2037
2070	4.8	1.0	0.6	3.2	4.8	4.8	-0.0	20.5	11.5	4.3	63.1	36.9	26.2	基礎	32.8%	2039
2080	5.0	1.0	0.6	3.3	5.1	5.0	-0.1	19.7	9.7	3.9	63.1	36.9	26.2	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	5.0	1.0	0.5	3.4	5.2	5.2	-0.2	17.7	7.7	3.4	63.1	36.9	26.2			
2100	5.0	1.1	0.4	3.5	5.3	5.3	-0.3	14.8	5.6	2.9	63.1	36.9	26.2			
2110	4.9	1.0	0.3	3.5	5.4	5.4	-0.5	10.7	3.6	2.1	63.1	36.9	26.2			
2120	4.8	1.1	0.2	3.6	5.5	5.4	-0.7	4.8	1.4	1.0	63.1	36.9	26.2			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%		所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	63.1%	36.9%	26.2%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%		＜56.1%＞	＜32.8%＞	＜23.3%＞	
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%					
経済成長率(実質)		-0.1%	給付水準の 調整終了年度	2039	2039	2037	
2034年度以降20～30年 ※括弧内は数値は人口1人当たり実質経済成長率		(0.7%)					

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	30.0	15.4	29.3 (25.7)	52.6	(40,739)	(20,369)	2035	52.6	3.8	45.9	2.9	41.8	2.6	4.1	0.3
2040	32.4	16.6	31.5 (26.1)	51.2	(42,424)	(21,212)	2040	51.2	3.6	45.0	2.6	41.0	2.4	4.0	0.3
2050	37.9	19.5	36.7 (26.7)	47.4	(46,852)	(23,426)	2050	47.4	3.4	41.5	2.5	37.7	2.2	3.8	0.2
2060	41.9	21.6	40.4 (25.8)	43.4	(49,534)	(24,767)	2060	43.4	3.2	38.0	2.3	34.6	2.0	3.5	0.2
2070	45.5	23.5	43.9 (24.6)	39.0	(52,711)	(26,355)	2070	39.0	2.8	34.1	2.0	31.0	1.8	3.1	0.2
2080	48.6	25.1	47.0 (23.2)	34.2	(56,430)	(28,215)	2080	34.2	2.5	30.0	1.8	27.2	1.6	2.8	0.2
2090	50.3	26.0	48.7 (21.1)	30.8	(57,086)	(28,543)	2090	30.8	2.2	26.9	1.6	24.4	1.4	2.5	0.2
2100	51.3	26.5	49.6 (18.9)	27.6	(57,128)	(28,564)	2100	27.6	2.0	24.1	1.4	21.9	1.3	2.2	0.1
2110	52.4	27.0	50.7 (17.0)	24.3	(58,218)	(29,109)	2110	24.3	1.8	21.2	1.3	19.3	1.1	2.0	0.1
2120	53.3	27.5	51.6 (15.2)	21.6	(58,495)	(29,248)	2120	21.6	1.6	18.9	1.1	17.1	1.0	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																		
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%
	国年	厚年														賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0			1.7%
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0			
2027	78.0	1.2	45.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	17.7	356.1	333.5	5.6	61.2	36.2	25.0			
2028	80.8	1.2	47.4	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.9	375.1	345.1	5.8	61.2	36.2	25.0			
2029	83.5	1.2	48.8	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	19.8	394.9	354.7	5.9	61.2	36.2	25.0			
2030	86.3	1.1	50.2	19.2	15.7	65.5	30.5	34.7	20.8	415.7	363.3	6.0	61.2	36.2	25.0			
2035	103.3	1.1	57.1	26.8	18.3	76.4	35.6	40.4	27.0	536.3	406.4	6.7	61.2	36.2	25.0			
2040	123.1	1.1	65.7	34.3	22.0	91.8	42.7	48.7	31.3	684.8	442.3	7.1	61.2	36.2	25.0			
2050	167.0	1.4	82.7	52.7	30.1	125.9	58.4	67.1	41.1	1048.3	478.7	8.0	61.2	36.2	25.0			
2060	226.5	1.8	106.6	77.6	40.4	170.2	78.2	91.5	56.4	1540.8	497.3	8.7	61.2	36.2	25.0			
2070	302.1	2.3	135.5	110.6	53.7	229.1	103.7	124.9	73.0	2193.4	500.4	9.3	61.2	36.2	25.0			
2080	395.4	2.9	169.3	152.6	70.5	304.9	136.3	168.1	90.5	3020.9	487.2	9.6	61.2	36.2	25.0			
2090	513.8	3.7	214.3	205.8	89.9	392.0	174.0	217.4	121.8	4072.0	464.2	10.1	61.2	36.2	25.0			
2100	671.5	4.6	271.9	280.9	113.9	498.3	220.4	277.2	173.1	5562.9	448.3	10.8	61.2	36.2	25.0			
2110	876.8	5.7	339.8	386.5	144.7	633.6	280.2	352.8	243.2	7656.2	436.1	11.7	61.2	36.2	25.0			
2120	1154.5	7.3	426.9	537.6	182.5	798.7	353.3	444.6	355.8	10658.6	429.2	12.9	61.2	36.2	25.0			

所得代替率		基礎	比例
所得代替率	61.2%	調整なし	
比例	25.0%	調整なし	
基礎	36.2%	調整なし	

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		2.0%			
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
	スプレッド<対賃金>	1.7%		61.2%	36.2%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.4	(40,240)	(20,120)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.9	(40,973)	(20,487)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.4	(41,583)	(20,792)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.8	(42,119)	(21,060)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	35.6	18.2	34.7 (26.3)	48.2	(45,536)	(22,768)	2035	48.2	4.3	39.8	4.1	35.8	3.7	4.0	0.4
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.5	(49,241)	(24,620)	2040	45.5	3.6	38.5	3.4	34.7	3.0	3.8	0.4
2050	58.4	30.1	56.5 (25.8)	41.0	(52,471)	(26,235)	2050	41.0	3.3	34.7	3.1	31.2	2.8	3.5	0.3
2060	78.2	40.4	75.4 (24.4)	37.2	(54,574)	(27,287)	2060	37.2	3.0	31.4	2.8	28.2	2.5	3.2	0.3
2070	103.7	53.7	100.0 (22.8)	33.2	(57,381)	(28,691)	2070	33.2	2.7	28.1	2.5	25.2	2.2	2.9	0.3
2080	136.3	70.5	131.6 (21.2)	29.2	(60,581)	(30,291)	2080	29.2	2.3	24.7	2.2	22.1	1.9	2.6	0.2
2090	174.0	89.9	168.2 (19.2)	26.4	(60,511)	(30,255)	2090	26.4	2.1	22.3	2.0	20.0	1.8	2.3	0.2
2100	220.4	113.9	213.2 (17.2)	23.5	(61,080)	(30,540)	2100	23.5	1.9	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2
2110	280.2	144.7	271.0 (15.5)	20.7	(62,195)	(31,097)	2110	20.7	1.7	17.5	1.5	15.6	1.4	1.9	0.2
2120	353.3	182.5	341.8 (13.8)	18.5	(62,024)	(31,012)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	14.0	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計						支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例	年度末 積立金				基礎	比例	物価上昇率		0.8%	
	国年	厚生													賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9			
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8			
2027	69.5	1.2	43.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.6	338.6	318.3	5.6	60.5	35.8	24.7			
2028	70.2	1.2	44.4	10.2	14.3	59.3	27.6	31.4	10.8	349.4	325.9	5.7	60.0	35.5	24.5			
2029	70.9	1.2	44.8	10.5	14.4	59.9	27.9	31.7	11.0	360.4	333.4	5.8	59.6	35.3	24.3			
2030	71.6	1.2	45.1	10.9	14.5	60.4	28.1	31.9	11.3	371.6	341.1	6.0	59.2	35.0	24.2			
2035	74.5	1.1	45.7	12.6	15.0	62.9	29.3	33.3	11.5	429.4	376.0	6.6	56.6	33.5	23.1			
2040	78.3	1.1	46.5	14.2	16.5	69.1	32.1	36.6	9.1	481.0	397.9	6.8	56.3	33.3	23.0			
2050	83.1	1.1	47.1	16.2	18.7	77.9	36.2	41.4	5.2	548.3	398.4	7.0	56.3	33.3	23.0			
2060	87.6	1.1	48.9	17.5	20.0	84.1	38.7	45.1	3.4	590.8	377.1	7.0	56.3	33.3	23.0			
2070	90.5	1.2	49.9	18.1	21.3	90.2	41.0	48.9	0.2	608.2	341.0	6.7	56.3	33.3	23.0			
2080	91.3	1.1	50.2	17.5	22.5	95.9	43.4	52.2	-4.5	586.2	288.8	6.2	56.3	33.3	23.0			
2090	91.0	1.2	51.2	15.5	23.1	99.0	44.6	54.1	-7.9	518.6	224.4	5.3	56.3	33.3	23.0			
2100	89.7	1.2	52.2	12.8	23.5	100.9	45.4	55.2	-11.2	423.6	161.0	4.3	56.3	33.3	23.0			
2110	86.4	1.2	52.5	8.7	24.0	103.0	46.4	56.4	-16.6	283.2	94.6	2.9	56.3	33.3	23.0			
2120	81.5	1.2	53.1	2.8	24.4	104.7	47.1	57.3	-23.1	81.5	23.9	1.0	56.3	33.3	23.0			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.3%	2036
比例	23.0%	2036
基礎	33.3%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		0.8%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		56.3%	33.3%	23.0%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	47.9	(43,627)	(21,814)	2035	47.9	4.9	38.5	4.5	34.5	4.0	4.0	0.5
2040	32.1	16.5	31.3 (25.9)	45.1	(47,907)	(23,953)	2040	45.1	4.4	36.7	3.9	32.9	3.5	3.8	0.4
2050	36.2	18.7	35.0 (25.5)	40.7	(52,248)	(26,124)	2050	40.7	4.0	33.1	3.6	29.5	3.2	3.5	0.4
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	36.9	(53,986)	(26,993)	2060	36.9	3.7	29.9	3.3	26.7	2.9	3.2	0.4
2070	41.0	21.3	39.6 (22.2)	32.9	(56,332)	(28,166)	2070	32.9	3.3	26.7	2.9	23.8	2.5	2.9	0.3
2080	43.4	22.4	41.8 (20.6)	29.0	(59,362)	(29,681)	2080	29.0	2.8	23.6	2.6	20.9	2.3	2.6	0.3
2090	44.6	23.1	43.1 (18.7)	26.2	(59,383)	(29,691)	2090	26.2	2.6	21.3	2.3	18.9	2.1	2.3	0.3
2100	45.4	23.5	43.8 (16.7)	23.2	(59,794)	(29,897)	2100	23.2	2.3	18.9	2.0	16.8	1.8	2.1	0.2
2110	46.4	24.0	44.7 (15.0)	20.5	(60,780)	(30,390)	2110	20.5	2.0	16.7	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	47.1	24.4	45.5 (13.4)	18.3	(60,730)	(30,365)	2120	18.3	1.8	14.9	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				差引残	積立金		基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生															賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0			調整なし
2027	78.1	1.2	45.9	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	17.8	356.2	333.6	5.6	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2%	
2028	81.0	1.1	47.6	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	19.1	375.4	345.4	5.8	61.2	36.2	25.0		調整なし	
2029	83.8	1.1	49.1	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	20.1	395.4	355.1	5.9	61.2	36.2	25.0	基礎	25.0%	
2030	86.6	1.1	50.5	19.2	15.7	65.6	30.5	34.7	21.0	416.5	363.9	6.0	61.2	36.2	25.0		調整なし	
2035	103.7	1.1	57.4	26.9	18.3	76.4	35.6	40.5	27.3	538.5	408.0	6.7	61.2	36.2	25.0	基礎	36.2%	
2040	123.6	1.1	66.1	34.5	22.0	92.0	42.7	48.8	31.7	688.7	444.9	7.1	61.2	36.2	25.0		厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円	
2050	167.8	1.3	83.2	53.1	30.1	126.2	58.4	67.4	41.6	1056.3	482.3	8.0	61.2	36.2	25.0			
2060	227.7	1.7	107.2	78.2	40.4	170.8	78.2	92.2	56.8	1553.3	501.4	8.8	61.2	36.2	25.0			
2070	303.7	2.2	136.3	111.5	53.7	230.2	103.7	126.0	73.5	2210.7	504.4	9.3	61.2	36.2	25.0			
2080	397.4	2.7	170.4	153.7	70.5	306.5	136.4	169.6	90.9	3042.5	490.7	9.6	61.2	36.2	25.0			
2090	516.1	3.5	215.6	207.0	90.0	394.2	174.2	219.4	121.9	4095.8	466.9	10.1	61.2	36.2	25.0			
2100	674.1	4.4	273.6	282.1	113.9	501.2	220.7	279.8	172.9	5586.3	450.2	10.8	61.2	36.2	25.0			
2110	879.6	5.5	341.8	387.4	144.8	637.3	280.5	356.1	242.2	7673.8	437.1	11.7	61.2	36.2	25.0			
2120	1156.9	6.9	429.5	537.8	182.6	803.4	353.8	448.8	353.6	10660.2	429.2	12.8	61.2	36.2	25.0			

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%		基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%				
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	61.2%	36.2%	25.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.5	(40,187)	(20,094)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6	
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.1	(40,878)	(20,439)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5	
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.5	(41,485)	(20,742)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5	
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.9	(42,018)	(21,009)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4	
2035	35.6	18.2	34.7 (26.3)	48.3	(45,422)	(22,711)	2035	48.3	4.1	40.7	3.5	36.7	3.2	4.0	0.4	
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.6	(49,117)	(24,558)	2040	45.6	3.4	39.4	2.8	35.6	2.5	3.8	0.3	
2050	58.4	30.1	56.5 (25.8)	41.1	(52,350)	(26,175)	2050	41.1	3.1	35.5	2.5	32.0	2.3	3.5	0.3	
2060	78.2	40.4	75.5 (24.4)	37.3	(54,465)	(27,232)	2060	37.3	2.8	32.2	2.3	29.0	2.0	3.2	0.2	
2070	103.7	53.7	100.1 (22.9)	33.3	(57,295)	(28,648)	2070	33.3	2.5	28.7	2.0	25.8	1.8	2.9	0.2	
2080	136.4	70.5	131.8 (21.3)	29.3	(60,524)	(30,262)	2080	29.3	2.2	25.3	1.8	22.7	1.6	2.6	0.2	
2090	174.2	90.0	168.5 (19.2)	26.5	(60,471)	(30,235)	2090	26.5	2.0	22.9	1.6	20.5	1.4	2.3	0.2	
2100	220.7	113.9	213.6 (17.2)	23.5	(61,047)	(30,524)	2100	23.5	1.8	20.3	1.4	18.2	1.3	2.1	0.2	
2110	280.5	144.8	271.5 (15.5)	20.8	(62,164)	(31,082)	2110	20.8	1.6	17.9	1.3	16.1	1.1	1.9	0.1	
2120	353.8	182.6	342.4 (13.8)	18.6	(61,995)	(30,997)	2120	18.6	1.4	16.0	1.1	14.4	1.0	1.7	0.1	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				基礎	比例	物価上昇率				
	国年	厚生												賃金上昇率(実質<対物価>)				
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0			0.8%
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9			0.5%
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8			0.5%
2027	69.6	1.2	43.9	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.7	338.6	318.3	5.6	60.5	35.8	24.7			
2028	70.3	1.2	44.6	10.2	14.3	59.4	27.6	31.4	11.0	349.6	326.1	5.7	60.0	35.5	24.5			
2029	71.1	1.1	45.0	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.2	360.8	333.8	5.8	59.6	35.3	24.3			
2030	71.9	1.1	45.3	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.4	372.2	341.6	6.0	59.3	35.1	24.2			
2035	74.7	1.1	45.9	12.6	15.1	63.2	29.4	33.5	11.5	430.1	376.5	6.6	56.9	33.7	23.2			
2040	78.5	1.0	46.7	14.2	16.5	69.2	32.1	36.7	9.3	482.5	399.1	6.8	56.2	33.3	23.0			
2050	83.4	1.0	47.4	16.3	18.7	78.0	36.2	41.6	5.4	551.4	400.7	7.0	56.2	33.3	23.0			
2060	87.9	1.1	49.1	17.6	20.0	84.4	38.7	45.4	3.5	594.9	379.7	7.0	56.2	33.3	23.0			
2070	90.8	1.1	50.2	18.2	21.2	90.5	41.0	49.2	0.3	612.9	343.7	6.8	56.2	33.3	23.0			
2080	91.7	1.1	50.5	17.6	22.4	96.2	43.4	52.6	-4.5	591.0	291.2	6.2	56.2	33.3	23.0			
2090	91.4	1.1	51.4	15.7	23.1	99.4	44.7	54.5	-8.0	522.9	226.3	5.3	56.2	33.3	23.0			
2100	90.0	1.2	52.5	12.9	23.5	101.3	45.4	55.6	-11.3	427.0	162.4	4.3	56.2	33.3	23.0			
2110	86.7	1.2	52.8	8.7	24.0	103.5	46.4	56.8	-16.8	285.4	95.3	2.9	56.2	33.3	23.0			
2120	81.8	1.2	53.4	2.8	24.4	105.1	47.2	57.7	-23.4	81.8	24.0	1.0	56.2	33.3	23.0			

所得代替率		基礎	比例
所得代替率		56.2%	2037
比例		23.0%	2037
基礎		33.3%	2037

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率	
物価上昇率		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)		56.2%	23.0%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	56.2%	33.3%	23.0%
給付水準の 調整終了年度	2037	2037	2037

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計		被用者年金計		厚生年金		共済組合	
								第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第4号 被保険者	第5号 被保険者	第6号 被保険者	第7号 被保険者	第8号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2035	48.0	4.8	39.3	3.9	35.3	3.5	4.0	0.4
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	48.0	(43,680)	(21,840)	2040	45.2	4.3	37.5	3.4	33.7	3.1	3.8	0.4
2040	32.1	16.5	31.3 (25.9)	45.2	(47,771)	(23,886)	2050	40.7	3.8	33.8	3.1	30.3	2.8	3.5	0.3
2050	36.2	18.6	35.0 (25.5)	40.7	(52,102)	(26,051)	2060	37.0	3.5	30.6	2.8	27.4	2.5	3.2	0.3
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	37.0	(53,843)	(26,921)	2070	32.9	3.1	27.3	2.5	24.4	2.2	2.9	0.3
2070	41.0	21.2	39.6 (22.2)	32.9	(56,204)	(28,102)	2080	29.0	2.7	24.1	2.2	21.5	2.0	2.6	0.3
2080	43.4	22.4	41.8 (20.6)	29.0	(59,258)	(29,629)	2090	26.2	2.5	21.7	2.0	19.4	1.8	2.3	0.2
2090	44.7	23.1	43.1 (18.7)	26.2	(59,296)	(29,648)	2100	23.3	2.2	19.3	1.8	17.2	1.6	2.1	0.2
2100	45.4	23.5	43.9 (16.7)	23.3	(59,715)	(29,857)	2110	20.6	1.9	17.0	1.6	15.2	1.4	1.9	0.2
2110	46.4	24.0	44.8 (15.0)	20.6	(60,701)	(30,351)	2120	18.4	1.7	15.2	1.4	13.6	1.2	1.7	0.2
2120	47.2	24.4	45.5 (13.4)	18.4	(60,652)	(30,326)									

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																							
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提							
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%					
	国年	厚年														賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%						
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		3.2%					
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0			1.7%					
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)					
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0	<table><tr><td rowspan="4">所得代替率 (給付水準の 調整終了後)</td><td>給付水準の 調整終了年度</td></tr><tr><td>調整終了</td></tr><tr><td>調整なし</td></tr><tr><td>調整なし</td></tr></table>			所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	調整終了	調整なし	調整なし
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度																						
	調整終了																						
	調整なし																						
	調整なし																						
2027	78.3	1.2	46.1	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	18.0	356.4	333.7	5.6	61.2	36.2	25.0								
2028	81.5	1.1	48.2	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	19.6	376.1	346.0	5.8	61.2	36.2	25.0								
2029	84.3	1.0	49.6	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	20.6	396.7	356.2	5.9	61.2	36.2	25.0								
2030	87.2	1.0	51.1	19.3	15.7	65.6	30.5	34.7	21.6	418.3	365.5	6.1	61.2	36.2	25.0								
2035	104.6	1.0	58.1	27.2	18.3	76.5	35.6	40.5	28.1	543.8	412.1	6.7	61.2	36.2	25.0								
2040	124.8	1.0	66.8	35.0	22.0	92.1	42.7	48.9	32.7	698.8	451.4	7.2	61.2	36.2	25.0								
2050	169.8	1.2	84.1	54.3	30.1	126.6	58.4	67.7	43.2	1080.1	493.2	8.2	61.2	36.2	25.0								
2060	230.9	1.6	108.4	80.5	40.4	171.5	78.2	92.8	59.5	1598.4	515.9	9.0	61.2	36.2	25.0								
2070	309.0	2.0	137.8	115.5	53.7	231.4	103.8	127.0	77.6	2289.7	522.4	9.6	61.2	36.2	25.0								
2080	405.6	2.5	172.2	160.3	70.6	308.5	136.6	171.3	97.1	3173.5	511.8	10.0	61.2	36.2	25.0								
2090	528.9	3.2	217.9	217.6	90.1	397.1	174.6	221.9	131.7	4307.5	491.1	10.5	61.2	36.2	25.0								
2100	694.0	4.0	276.6	299.2	114.1	505.2	221.3	283.3	188.8	5927.0	477.6	11.4	61.2	36.2	25.0								
2110	910.6	4.9	345.5	415.0	145.0	642.5	281.2	360.6	268.0	8223.6	468.4	12.4	61.2	36.2	25.0								
2120	1205.9	6.3	434.2	582.4	182.9	809.9	354.7	454.4	396.0	11552.4	465.1	13.8	61.2	36.2	25.0								

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合			
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6		
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6		
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.6	(40,098)	(20,049)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6		
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.3	(40,718)	(20,359)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5		
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.7	(41,322)	(20,661)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5		
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	52.1	(41,852)	(20,926)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4		
2035	35.6	18.2	34.7 (26.3)	48.5	(45,241)	(22,620)	2035	48.5	3.8	41.3	3.5	37.3	3.1	4.0	0.4		
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.8	(48,923)	(24,461)	2040	45.8	3.1	39.9	2.8	36.1	2.5	3.8	0.3		
2050	58.4	30.1	56.6 (25.8)	41.3	(52,165)	(26,082)	2050	41.3	2.8	36.0	2.5	32.5	2.2	3.5	0.3		
2060	78.2	40.4	75.5 (24.4)	37.5	(54,299)	(27,149)	2060	37.5	2.6	32.6	2.2	29.4	2.0	3.2	0.2		
2070	103.8	53.7	100.3 (22.9)	33.4	(57,166)	(28,583)	2070	33.4	2.3	29.1	2.0	26.2	1.8	2.9	0.2		
2080	136.6	70.6	132.1 (21.3)	29.4	(60,438)	(30,219)	2080	29.4	2.0	25.7	1.8	23.0	1.6	2.6	0.2		
2090	174.6	90.1	169.0 (19.3)	26.6	(60,413)	(30,206)	2090	26.6	1.8	23.2	1.6	20.8	1.4	2.3	0.2		
2100	221.3	114.1	214.3 (17.3)	23.6	(61,008)	(30,504)	2100	23.6	1.6	20.6	1.4	18.5	1.2	2.1	0.2		
2110	281.2	145.0	272.4 (15.5)	20.8	(62,131)	(31,065)	2110	20.8	1.4	18.2	1.2	16.3	1.1	1.9	0.1		
2120	354.7	182.9	343.6 (13.8)	18.6	(61,959)	(30,980)	2120	18.6	1.3	16.2	1.1	14.6	1.0	1.7	0.1		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計						支出合計			収 支	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例	差引残				積立金		基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9			
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8			
2027	69.8	1.2	44.1	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.9	338.8	318.5	5.6	60.5	35.8	24.7			
2028	70.8	1.1	45.2	10.2	14.3	59.4	27.6	31.4	11.4	350.3	326.7	5.7	60.0	35.5	24.5			
2029	71.6	1.1	45.5	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.6	361.9	334.8	5.8	59.7	35.3	24.3			
2030	72.4	1.1	45.8	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.8	373.7	343.0	6.0	59.4	35.1	24.2			
2035	75.3	1.0	46.4	12.7	15.1	63.3	29.4	33.6	12.0	433.9	379.8	6.7	57.0	33.7	23.2			
2040	79.2	1.0	47.3	14.4	16.6	69.5	32.2	36.9	9.7	488.2	403.8	6.9	56.5	33.4	23.1			
2050	84.2	1.0	47.9	16.6	18.7	78.5	36.3	41.9	5.6	560.1	407.0	7.1	56.5	33.4	23.1			
2060	88.8	1.0	49.6	18.0	20.1	85.0	38.9	45.8	3.7	605.9	386.8	7.1	56.5	33.4	23.1			
2070	91.7	1.0	50.7	18.6	21.4	91.4	41.3	49.8	0.4	625.6	350.8	6.8	56.5	33.4	23.1			
2080	92.7	1.0	51.0	18.0	22.6	97.2	43.6	53.3	-4.6	604.2	297.6	6.3	56.5	33.4	23.1			
2090	92.3	1.1	52.0	16.0	23.2	100.5	44.9	55.3	-8.2	534.9	231.5	5.4	56.5	33.4	23.1			
2100	91.0	1.1	53.1	13.2	23.6	102.5	45.7	56.5	-11.6	436.7	166.0	4.4	56.5	33.4	23.1			
2110	87.5	1.1	53.3	8.9	24.1	104.7	46.7	57.8	-17.2	291.3	97.3	2.9	56.5	33.4	23.1			
2120	82.4	1.1	53.9	2.8	24.5	106.4	47.5	58.7	-24.0	82.4	24.2	1.0	56.5	33.4	23.1			

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.5%	2036
比例	23.1%	2036
基礎	33.4%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提				所得代替率		
物価上昇率			0.8%	基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%	比例		
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	56.5%	33.4%
	スプレッド<対賃金>		1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
												第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.2)	48.2	(43,576)	(21,788)	2035	48.2	4.4	39.8	3.9	35.9	3.5	4.0	0.4
2040	32.2	16.5	31.4 (26.0)	45.4	(47,765)	(23,882)	2040	45.4	4.0	38.0	3.4	34.2	3.0	3.8	0.4
2050	36.3	18.7	35.2 (25.6)	40.9	(52,127)	(26,064)	2050	40.9	3.6	34.3	3.1	30.7	2.7	3.5	0.3
2060	38.9	20.1	37.6 (24.0)	37.1	(53,903)	(26,952)	2060	37.1	3.3	31.0	2.8	27.8	2.5	3.2	0.3
2070	41.3	21.3	39.8 (22.3)	33.1	(56,316)	(28,158)	2070	33.1	2.9	27.7	2.5	24.8	2.2	2.9	0.3
2080	43.6	22.6	42.1 (20.8)	29.1	(59,426)	(29,713)	2080	29.1	2.5	24.4	2.2	21.8	1.9	2.6	0.2
2090	44.9	23.2	43.4 (18.8)	26.3	(59,492)	(29,746)	2090	26.3	2.3	22.0	2.0	19.7	1.8	2.3	0.2
2100	45.7	23.6	44.2 (16.8)	23.4	(59,931)	(29,965)	2100	23.4	2.1	19.6	1.7	17.5	1.5	2.1	0.2
2110	46.7	24.1	45.1 (15.1)	20.6	(60,927)	(30,463)	2110	20.6	1.8	17.3	1.5	15.4	1.4	1.9	0.2
2120	47.5	24.5	45.9 (13.5)	18.4	(60,876)	(30,438)	2120	18.4	1.6	15.4	1.4	13.8	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														所得代替率			長期の経済前提	
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	物価上昇率				2.0%	
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					賃金上昇率(実質<対物価>)	スプレッド<対賃金>	1.5%			
	国年	厚年																
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	2034年度以降20～30年 (1.8%)	1.1%
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2027	78.9	1.1	46.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	18.6	357.0	334.3	5.6	61.2	36.2	25.0			
2028	83.0	0.8	49.8	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	21.1	378.1	347.9	5.8	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2%	調整なし
2029	85.8	0.8	51.2	18.4	15.3	63.7	29.6	33.7	22.1	400.2	359.4	5.9	61.2	36.2	25.0			
2030	88.7	0.8	52.7	19.5	15.7	65.6	30.5	34.7	23.1	423.3	369.9	6.1	61.2	36.2	25.0	比例	25.0%	調整なし
2035	106.6	0.8	59.7	27.8	18.3	76.7	35.5	40.8	29.9	557.1	422.2	6.9	61.2	36.2	25.0			
2040	127.3	0.7	68.5	36.1	22.0	92.6	42.7	49.5	34.7	721.7	466.2	7.4	61.2	36.2	25.0	基礎	36.2%	調整なし
2050	173.8	0.9	86.1	56.6	30.1	127.9	58.4	69.0	45.9	1126.5	514.4	8.4	61.2	36.2	25.0			
2060	237.2	1.2	111.0	84.4	40.5	173.9	78.3	95.0	63.3	1677.5	541.4	9.3	61.2	36.2	25.0	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2070	318.3	1.5	141.1	121.8	53.8	235.1	104.2	130.4	83.1	2416.3	551.3	9.9	61.2	36.2	25.0			
2080	419.3	1.9	176.4	170.0	71.0	314.6	137.8	176.3	104.7	3366.0	542.9	10.4	61.2	36.2	25.0			
2090	548.5	2.4	223.2	231.9	91.0	406.0	176.7	228.7	142.5	4591.6	523.4	11.0	61.2	36.2	25.0			
2100	722.1	3.1	283.3	320.3	115.5	517.3	224.5	292.1	204.8	6346.0	511.4	11.9	61.2	36.2	25.0			
2110	950.8	3.8	353.9	446.3	146.8	658.3	285.6	372.0	292.5	8846.2	503.9	13.0	61.2	36.2	25.0			
2120	1264.4	4.8	444.6	629.6	185.2	829.9	360.2	468.9	434.5	12491.2	502.9	14.5	61.2	36.2	25.0			

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3
2035	35.5	18.2	34.7 (26.3)	49.5	(44,325)	(22,163)	2035	49.5	2.9	44.3	2.3	40.3	2.1	4.0	0.2
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	46.7	(48,009)	(24,004)	2040	46.7	2.4	42.5	1.8	38.6	1.6	3.8	0.2
2050	58.4	30.1	56.6 (25.9)	42.1	(51,272)	(25,636)	2050	42.1	2.2	38.3	1.6	34.8	1.4	3.5	0.2
2060	78.3	40.5	75.7 (24.5)	38.2	(53,427)	(26,713)	2060	38.2	2.0	34.7	1.5	31.5	1.3	3.2	0.2
2070	104.2	53.8	100.8 (23.0)	34.0	(56,393)	(28,196)	2070	34.0	1.8	31.0	1.3	28.1	1.1	2.9	0.1
2080	137.8	71.0	133.6 (21.6)	30.0	(59,982)	(29,991)	2080	30.0	1.5	27.3	1.1	24.7	1.0	2.6	0.1
2090	176.7	91.0	171.5 (19.6)	27.1	(60,181)	(30,091)	2090	27.1	1.4	24.7	1.0	22.3	0.9	2.3	0.1
2100	224.5	115.5	218.1 (17.6)	24.1	(60,941)	(30,470)	2100	24.1	1.2	21.9	0.9	19.8	0.8	2.1	0.1
2110	285.6	146.8	277.4 (15.8)	21.2	(62,126)	(31,063)	2110	21.2	1.1	19.3	0.8	17.5	0.7	1.9	0.1
2120	360.2	185.2	349.9 (14.1)	19.0	(61,946)	(30,973)	2120	19.0	1.0	17.3	0.7	15.6	0.6	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				差引残	積立金		基礎	比例	物価上昇率		
	国年	厚生															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8				
2027	70.4	1.1	44.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	11.5	339.4	319.0	5.6	60.5	35.8	24.7	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	給付水準の 調整終了年度		
2028	72.2	0.9	46.8	10.3	14.2	59.4	27.6	31.4	12.8	352.2	328.6	5.7	60.0	35.5	24.5		所得代替率	56.4%	2038
2029	73.0	0.8	47.1	10.7	14.4	60.2	28.0	31.9	12.9	365.1	337.7	5.9	59.9	35.4	24.4			23.0%	2038
2030	73.9	0.8	47.4	11.0	14.6	61.1	28.4	32.3	12.8	377.9	346.8	6.0	59.9	35.4	24.4			基礎	33.4%
2035	77.0	0.8	47.9	12.9	15.4	64.7	29.9	34.4	12.3	440.4	385.6	6.6	58.0	34.3	23.7	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	18.3% 17,000円		
2040	80.7	0.8	48.6	14.7	16.6	70.2	32.3	37.5	10.5	498.3	412.2	7.0	56.4	33.4	23.0				
2050	85.8	0.8	49.2	17.1	18.8	79.6	36.4	42.9	6.2	577.4	419.5	7.2	56.4	33.4	23.0				
2060	90.6	0.8	51.0	18.6	20.1	86.3	38.9	47.1	4.2	628.6	401.3	7.2	56.4	33.4	23.0				
2070	93.7	0.8	52.1	19.4	21.4	93.0	41.4	51.3	0.8	652.8	366.1	7.0	56.4	33.4	23.0				
2080	94.8	0.8	52.4	18.9	22.7	99.4	43.9	55.1	-4.5	633.3	312.0	6.4	56.4	33.4	23.0				
2090	94.5	0.9	53.4	16.8	23.4	103.0	45.5	57.3	-8.5	562.2	243.3	5.5	56.4	33.4	23.0				
2100	93.1	0.9	54.5	13.8	23.9	105.3	46.4	58.7	-12.2	459.0	174.5	4.5	56.4	33.4	23.0				
2110	89.4	0.9	54.8	9.3	24.4	107.6	47.4	60.0	-18.2	305.1	101.9	3.0	56.4	33.4	23.0				
2120	84.0	0.9	55.4	2.9	24.8	109.4	48.2	60.9	-25.4	84.0	24.6	1.0	56.4	33.4	23.0				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		0.8%	基礎			
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	比例			
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	56.4%	33.4%	23.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2038	2038	2038

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	29.9	15.3	29.3 (25.6)	49.2	(43,432)	(21,716)	2035	49.2	3.5	43.1	2.5	39.2	2.3	4.0	0.3
2040	32.3	16.6	31.5 (26.1)	46.3	(46,961)	(23,481)	2040	46.3	3.2	40.9	2.2	37.1	2.0	3.8	0.2
2050	36.4	18.7	35.3 (25.6)	41.7	(51,226)	(25,613)	2050	41.7	2.9	36.9	2.0	33.3	1.8	3.5	0.2
2060	38.9	20.1	37.6 (24.1)	37.9	(52,954)	(26,477)	2060	37.9	2.6	33.4	1.8	30.2	1.6	3.2	0.2
2070	41.4	21.4	40.0 (22.4)	33.7	(55,435)	(27,717)	2070	33.7	2.3	29.8	1.6	26.9	1.4	2.9	0.2
2080	43.9	22.7	42.5 (21.0)	29.7	(58,852)	(29,426)	2080	29.7	2.0	26.3	1.4	23.6	1.2	2.6	0.2
2090	45.5	23.4	44.0 (19.1)	26.9	(59,161)	(29,581)	2090	26.9	1.9	23.7	1.3	21.4	1.1	2.3	0.1
2100	46.4	23.9	45.0 (17.1)	23.9	(59,776)	(29,888)	2100	23.9	1.6	21.1	1.1	19.0	1.0	2.1	0.1
2110	47.4	24.4	46.0 (15.4)	21.0	(60,835)	(30,418)	2110	21.0	1.4	18.6	1.0	16.7	0.9	1.9	0.1
2120	48.2	24.8	46.7 (13.7)	18.8	(60,776)	(30,388)	2120	18.8	1.3	16.6	0.9	15.0	0.8	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					基礎	比例	物価上昇率			
	国年	厚年														2.0%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.0%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1			1.5%
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1			1.5%
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1			1.5%
2027	77.8	1.2	45.6	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.5	356.0	333.3	5.6	68.8	40.7	28.1			1.5%
2028	80.4	1.2	46.9	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.5	374.5	344.6	5.8	68.8	40.7	28.1			1.5%
2029	83.1	1.2	48.3	18.2	15.3	63.7	29.6	33.6	19.4	393.9	353.8	5.9	68.8	40.7	28.1			1.5%
2030	85.9	1.2	49.7	19.2	15.7	65.5	30.5	34.6	20.3	414.3	362.0	6.0	68.8	40.7	28.1			1.5%
2035	102.8	1.3	56.5	26.6	18.3	76.4	35.7	40.3	26.4	532.2	403.3	6.6	68.8	40.7	28.1			1.5%
2040	122.6	1.4	65.0	33.9	22.3	92.1	43.3	48.4	30.5	677.1	437.4	7.0	68.8	40.7	28.1			1.5%
2050	167.5	1.8	81.9	51.9	31.9	127.6	61.8	65.3	40.0	1030.8	470.7	7.8	68.8	40.7	28.1			1.5%
2060	228.2	2.4	105.5	75.9	44.2	173.8	85.3	87.9	54.4	1507.6	486.6	8.4	68.8	40.7	28.1			1.5%
2070	304.9	3.1	134.1	107.7	60.0	235.2	115.7	119.0	69.7	2133.7	486.8	8.8	68.8	40.7	28.1			1.5%
2080	398.3	3.8	167.6	147.4	79.4	313.5	153.1	159.8	84.8	2915.9	470.3	9.0	68.8	40.7	28.1			1.5%
2090	515.0	4.8	212.2	196.6	101.3	403.1	195.5	206.9	111.9	3888.5	443.3	9.4	68.8	40.7	28.1			1.5%
2100	668.8	6.1	269.2	265.1	128.2	512.3	247.6	264.0	156.5	5246.6	422.8	9.9	68.8	40.7	28.1			1.5%
2110	866.6	7.6	336.3	359.5	162.9	651.4	314.7	336.0	215.2	7116.2	405.3	10.6	68.8	40.7	28.1			1.5%
2120	1129.7	9.6	422.7	491.8	205.5	821.1	396.9	423.4	308.7	9741.5	392.2	11.5	68.8	40.7	28.1			1.5%

所得代替率(45年加入モデル)

長期の経済前提

物価上昇率

賃金上昇率(実質<対物価>)

運用利回り

実質<対物価>

スプレッド<対賃金>

経済成長率(実質)

2034年度以降20~30年

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率

給付水準の調整終了年度

調整終了年度

所得代替率

68.8%

調整なし

比例

28.1%

調整なし

基礎

40.7%

調整なし

(参考)うち40年分

所得代替率

61.2%

調整なし

比例

25.0%

調整なし

基礎

36.2%

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率	
物価上昇率	2.0%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	下段の<>は うち40年分	68.8%	40.7%
運用利回り	3.2%		28.1%	28.1%
実質<対物価>	1.7%	給付水準の 調整終了年度	<61.2%>	<36.2%>
スプレッド<対賃金>	1.1%		<25.0%>	<25.0%>
経済成長率(実質)	1.1%	調整なし	調整なし	調整なし
2034年度以降20~30年	(1.8%)	調整なし	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.3	(40,308)	(20,154)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.8	(41,099)	(20,549)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.2	(41,712)	(20,856)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.6	(42,251)	(21,125)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.4	(42,855)	(21,428)	2035	51.4	4.9	41.5	4.9	37.4	4.4	4.1	0.5
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.2	(45,192)	(22,596)	2040	50.2	4.4	41.5	4.3	37.5	3.9	4.0	0.4
2050	61.8	31.9	59.7 (27.3)	46.5	(48,919)	(24,460)	2050	46.5	4.2	38.3	4.0	34.5	3.6	3.8	0.4
2060	85.3	44.2	82.2 (26.6)	42.6	(51,980)	(25,990)	2060	42.6	3.9	35.0	3.7	31.5	3.3	3.5	0.4
2070	115.7	60.0	111.4 (25.4)	38.2	(55,503)	(27,752)	2070	38.2	3.5	31.4	3.3	28.3	3.0	3.1	0.3
2080	153.1	79.4	147.5 (23.8)	33.6	(59,089)	(29,544)	2080	33.6	3.1	27.6	2.9	24.8	2.6	2.8	0.3
2090	195.5	101.3	188.4 (21.5)	30.2	(59,399)	(29,700)	2090	30.2	2.8	24.8	2.6	22.3	2.4	2.5	0.3
2100	247.6	128.2	238.7 (19.3)	27.0	(59,387)	(29,694)	2100	27.0	2.5	22.2	2.3	20.0	2.1	2.2	0.2
2110	314.7	162.9	303.5 (17.3)	23.8	(60,553)	(30,277)	2110	23.8	2.2	19.6	2.1	17.6	1.9	2.0	0.2
2120	396.9	205.5	382.7 (15.4)	21.2	(60,735)	(30,368)	2120	21.2	1.9	17.4	1.8	15.6	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					積立金		基礎	比例	物価上昇率		
	国年	厚年															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2027	69.4	1.3	43.7	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.5	338.4	318.1	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	69.8	1.3	44.0	10.2	14.3	59.3	27.6	31.3	10.4	348.9	325.4	5.7	67.5	40.0	27.6	所得代替率	63.1%	2036	
2029	70.5	1.2	44.3	10.5	14.4	59.9	27.9	31.6	10.7	359.5	332.6	5.8	67.0	39.7	27.4	比例	25.8%	2036	
2030	71.2	1.2	44.6	10.9	14.5	60.3	28.1	31.8	10.9	370.5	340.0	6.0	66.5	39.3	27.1	基礎	37.4%	2036	
2035	74.1	1.3	45.2	12.5	15.0	62.8	29.3	33.2	11.3	427.0	373.8	6.6	63.5	37.6	25.9	(参考)うち40年分	所得代替率	56.1%	2036
2040	78.1	1.3	46.0	14.1	16.7	69.1	32.5	36.3	9.0	477.5	395.0	6.8	63.1	37.4	25.8	比例	22.9%	2036	
2050	83.8	1.4	46.7	16.1	19.7	78.7	38.0	40.3	5.2	543.8	395.1	6.8	63.1	37.4	25.8	基礎	33.2%	2036	
2060	89.1	1.5	48.4	17.4	21.8	85.6	42.1	43.2	3.4	585.8	373.9	6.8	63.1	37.4	25.8	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2070	92.6	1.5	49.5	17.9	23.7	92.3	45.6	46.4	0.3	603.4	338.4	6.5	63.1	37.4	25.8				
2080	93.8	1.5	49.7	17.4	25.2	98.3	48.5	49.4	-4.4	582.1	286.7	6.0	63.1	37.4	25.8				
2090	93.6	1.5	50.7	15.4	25.9	101.4	49.9	51.2	-7.8	515.2	223.0	5.2	63.1	37.4	25.8				
2100	92.4	1.6	51.7	12.7	26.4	103.4	50.8	52.3	-11.0	421.7	160.3	4.2	63.1	37.4	25.8				
2110	89.2	1.6	52.0	8.7	26.9	105.6	51.9	53.4	-16.4	283.4	94.6	2.8	63.1	37.4	25.8				
2120	84.4	1.6	52.6	2.9	27.4	107.3	52.7	54.3	-22.8	84.4	24.8	1.0	63.1	37.4	25.8				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率	
物価上昇率	0.8%	下段の<>は うち40年分	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			63.1%	37.4%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	<56.1%>	<33.2%>	<22.9%>
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	-0.1% (0.7%)				
給付水準の 調整終了年度		2036	2036	2036	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	51.0	(40,951)	(20,476)	2035	51.0	5.6	40.2	5.2	36.1	4.7	4.1	0.5
2040	32.5	16.7	31.6 (26.2)	49.7	(43,814)	(21,907)	2040	49.7	5.3	39.6	4.8	35.6	4.3	4.0	0.5
2050	38.0	19.6	36.8 (26.8)	46.1	(48,405)	(24,203)	2050	46.1	5.1	36.5	4.5	32.7	4.1	3.8	0.5
2060	42.1	21.8	40.5 (25.9)	42.2	(51,158)	(25,579)	2060	42.2	4.7	33.3	4.1	29.9	3.7	3.5	0.4
2070	45.6	23.7	43.9 (24.6)	37.8	(54,258)	(27,129)	2070	37.8	4.2	29.9	3.7	26.8	3.3	3.1	0.4
2080	48.5	25.2	46.7 (23.0)	33.3	(57,666)	(28,833)	2080	33.3	3.7	26.3	3.3	23.5	2.9	2.8	0.3
2090	49.9	25.9	48.0 (20.8)	29.9	(58,063)	(29,031)	2090	29.9	3.3	23.6	3.0	21.1	2.6	2.5	0.3
2100	50.8	26.4	48.9 (18.6)	26.8	(57,919)	(28,959)	2100	26.8	3.0	21.1	2.6	18.9	2.3	2.2	0.3
2110	51.9	26.9	49.9 (16.7)	23.6	(58,957)	(29,478)	2110	23.6	2.6	18.6	2.3	16.7	2.1	2.0	0.2
2120	52.7	27.4	50.7 (14.9)	21.0	(59,246)	(29,623)	2120	21.0	2.3	16.6	2.1	14.8	1.8	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					積立金		基礎	比例		2.0%
	国年	厚年																
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	1.1% (1.8%)	
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	
2027	78.0	1.2	45.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.7	356.1	333.5	5.6	68.8	40.7	28.1		給付水準の 調整終了年度	
2028	80.8	1.2	47.4	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.9	375.1	345.1	5.8	68.8	40.7	28.1	所得代替率	68.8%	
2029	83.5	1.2	48.8	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	19.8	394.9	354.7	5.9	68.8	40.7	28.1	比例	28.1%	
2030	86.3	1.1	50.2	19.2	15.7	65.5	30.5	34.6	20.8	415.7	363.3	6.0	68.8	40.7	28.1	基礎	40.7%	
2035	103.5	1.2	57.1	26.8	18.3	76.5	35.7	40.4	27.0	536.5	406.5	6.7	68.8	40.7	28.1	(参考)うち40年分	所得代替率	
2040	123.6	1.3	65.7	34.3	22.3	92.3	43.3	48.5	31.3	685.1	442.5	7.1	68.8	40.7	28.1		61.2%	
2050	169.2	1.7	82.7	52.8	31.9	128.0	61.8	65.7	41.2	1049.2	479.1	7.9	68.8	40.7	28.1	比例	25.0%	
2060	230.8	2.3	106.6	77.6	44.2	174.5	85.4	88.6	56.3	1541.7	497.6	8.5	68.8	40.7	28.1	基礎	36.2%	
2070	309.0	2.9	135.5	110.6	60.1	236.4	115.8	120.0	72.6	2192.1	500.1	9.0	68.8	40.7	28.1	厚生年金の保険料率	18.3%	
2080	404.6	3.5	169.3	152.2	79.4	315.4	153.4	161.4	89.2	3011.3	485.6	9.3	68.8	40.7	28.1		国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	
2090	524.5	4.5	214.3	204.2	101.4	405.8	195.9	209.2	118.8	4040.4	460.6	9.7	68.8	40.7	28.1	17,000円		
2100	683.4	5.7	271.9	277.2	128.4	515.8	248.1	267.0	167.6	5488.5	442.3	10.3	68.8	40.7	28.1			
2110	889.1	7.1	339.8	378.9	163.1	655.9	315.3	339.9	233.1	7503.8	427.4	11.1	68.8	40.7	28.1	18.3%		
2120	1164.9	8.9	426.9	523.1	205.8	826.8	397.7	428.3	338.1	10367.0	417.4	12.1	68.8	40.7	28.1			

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル) 下段の<>は うち40年分	所得代替率	
物価上昇率	2.0%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	68.8%	40.7%
運用 利回り	3.2%		<61.2%>	<36.2%>
スプレッド<対賃金>	1.7%	給付水準の 調整終了年度	<25.0%>	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.1% (1.8%)		調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.4	(40,240)	(20,120)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.9	(40,973)	(20,487)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.4	(41,583)	(20,792)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.8	(42,119)	(21,060)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.5	(42,715)	(21,357)	2035	51.5	4.7	42.3	4.6	38.2	4.1	4.1	0.4
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.4	(45,040)	(22,520)	2040	50.4	4.1	42.3	4.0	38.3	3.6	4.0	0.4
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	46.7	(48,776)	(24,388)	2050	46.7	3.9	39.0	3.7	35.2	3.4	3.8	0.4
2060	85.4	44.2	82.3 (26.6)	42.7	(51,854)	(25,927)	2060	42.7	3.7	35.7	3.4	32.2	3.1	3.5	0.3
2070	115.8	60.0	111.6 (25.5)	38.3	(55,409)	(27,705)	2070	38.3	3.3	32.0	3.0	28.9	2.7	3.1	0.3
2080	153.4	79.4	147.9 (23.9)	33.7	(59,028)	(29,514)	2080	33.7	2.9	28.1	2.7	25.3	2.4	2.8	0.3
2090	195.9	101.4	189.0 (21.6)	30.3	(59,359)	(29,679)	2090	30.3	2.6	25.3	2.4	22.8	2.2	2.5	0.2
2100	248.1	128.4	239.4 (19.3)	27.1	(59,356)	(29,678)	2100	27.1	2.3	22.6	2.2	20.4	1.9	2.2	0.2
2110	315.3	163.1	304.4 (17.4)	23.9	(60,526)	(30,263)	2110	23.9	2.0	19.9	1.9	18.0	1.7	2.0	0.2
2120	397.7	205.8	383.9 (15.5)	21.2	(60,707)	(30,354)	2120	21.2	1.8	17.7	1.7	16.0	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					基礎	比例		物価上昇率	0.8%		
	国年	厚年																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1				
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9				
2027	69.5	1.2	43.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.6	338.6	318.3	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	70.2	1.2	44.4	10.2	14.3	59.3	27.6	31.3	10.8	349.4	325.9	5.7	67.5	40.0	27.6				
2029	70.9	1.2	44.8	10.5	14.4	59.9	27.9	31.6	11.0	360.4	333.4	5.8	67.1	39.7	27.4				
2030	71.6	1.2	45.1	10.9	14.5	60.4	28.1	31.9	11.3	371.6	341.1	6.0	66.6	39.4	27.2				
2035	74.6	1.2	45.7	12.6	15.1	63.0	29.4	33.3	11.6	429.6	376.1	6.6	63.7	37.7	26.0				
2040	78.6	1.2	46.5	14.2	16.7	69.4	32.5	36.5	9.3	481.6	398.4	6.8	63.3	37.5	25.8				
2050	84.4	1.3	47.1	16.3	19.7	79.1	38.1	40.6	5.4	550.4	399.9	6.9	63.3	37.5	25.8				
2060	89.8	1.4	48.9	17.6	21.9	86.2	42.2	43.6	3.6	594.2	379.3	6.9	63.3	37.5	25.8				
2070	93.4	1.4	49.9	18.2	23.8	93.0	45.8	46.9	0.3	612.9	343.7	6.6	63.3	37.5	25.8				
2080	94.6	1.4	50.2	17.7	25.3	99.1	48.7	50.0	-4.5	591.7	291.5	6.0	63.3	37.5	25.8				
2090	94.4	1.5	51.2	15.7	26.0	102.3	50.2	51.9	-8.0	524.0	226.8	5.2	63.3	37.5	25.8				
2100	93.1	1.5	52.2	12.9	26.5	104.3	51.0	53.0	-11.2	428.7	163.0	4.2	63.3	37.5	25.8				
2110	89.8	1.5	52.5	8.8	27.0	106.5	52.1	54.2	-16.7	287.7	96.1	2.9	63.3	37.5	25.8				
2120	85.0	1.5	53.1	2.9	27.5	108.2	53.0	55.0	-23.3	85.0	24.9	1.0	63.3	37.5	25.8				

所得代替率(45年加入モデル)

長期の経済前提

物価上昇率

0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.5%

運用利回り

実質<対物価>

2.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

-0.1%

(0.7%)

(45年加入モデル)

所得代替率

給付水準の調整終了年度

63.3%

2036

比例

25.8%

2036

基礎

37.5%

2036

(参考)うち40年分

所得代替率

56.2%

2036

比例

23.0%

2036

基礎

33.3%

2036

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率	
物価上昇率	0.8%	下段の<>は うち40年分	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			63.3%	37.5%
運用利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	給付水準の 調整終了年度	<56.2%>	<33.3%>	<23.0%>
経済成長率(実質)	2034年度以降20～30年			2036	2036
	(0.7%)			2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	51.2	(40,921)	(20,460)	2035	51.2	5.4	40.9	4.9	36.8	4.4	4.1	0.5
2040	32.5	16.7	31.7 (26.2)	49.9	(43,764)	(21,882)	2040	49.9	5.1	40.3	4.5	36.3	4.1	4.0	0.5
2050	38.1	19.7	36.9 (26.8)	46.2	(48,389)	(24,195)	2050	46.2	4.8	37.1	4.3	33.4	3.8	3.8	0.4
2060	42.2	21.9	40.7 (26.0)	42.3	(51,177)	(25,588)	2060	42.3	4.5	33.9	3.9	30.5	3.5	3.5	0.4
2070	45.8	23.8	44.1 (24.7)	37.9	(54,318)	(27,159)	2070	37.9	4.0	30.5	3.5	27.4	3.1	3.1	0.4
2080	48.7	25.3	46.9 (23.1)	33.4	(57,765)	(28,883)	2080	33.4	3.5	26.8	3.1	24.0	2.8	2.8	0.3
2090	50.2	26.0	48.3 (20.9)	30.0	(58,183)	(29,092)	2090	30.0	3.2	24.0	2.8	21.5	2.5	2.5	0.3
2100	51.0	26.5	49.1 (18.7)	26.8	(58,049)	(29,024)	2100	26.8	2.8	21.5	2.5	19.3	2.2	2.2	0.3
2110	52.1	27.0	50.2 (16.8)	23.7	(59,092)	(29,546)	2110	23.7	2.5	19.0	2.2	17.0	1.9	2.0	0.2
2120	53.0	27.5	51.0 (15.0)	21.0	(59,382)	(29,691)	2120	21.0	2.2	16.9	1.9	15.1	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提					
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					積立金		基礎	比例	物価上昇率	2.0%		
	国年	厚生																		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.0%		
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	1.1% (1.8%)			
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1					
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1					
2027	78.1	1.2	45.9	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.8	356.2	333.6	5.6	68.8	40.7	28.1					
2028	81.0	1.1	47.6	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	19.1	375.4	345.4	5.8	68.8	40.7	28.1					
2029	83.8	1.1	49.1	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	20.1	395.4	355.1	5.9	68.8	40.7	28.1					
2030	86.6	1.1	50.5	19.2	15.7	65.6	30.5	34.6	21.0	416.5	363.9	6.0	68.8	40.7	28.1					
2035	103.9	1.2	57.4	26.9	18.3	76.6	35.7	40.5	27.3	538.6	408.1	6.7	68.8	40.7	28.1					
2040	124.1	1.2	66.1	34.5	22.3	92.4	43.3	48.6	31.7	689.0	445.0	7.1	68.8	40.7	28.1					
2050	169.9	1.6	83.2	53.2	31.9	128.3	61.8	66.0	41.7	1057.2	482.7	7.9	68.8	40.7	28.1					
2060	232.0	2.1	107.2	78.3	44.3	175.0	85.4	89.1	56.9	1555.0	501.9	8.6	68.8	40.7	28.1					
2070	310.7	2.7	136.3	111.6	60.1	237.3	115.9	120.8	73.4	2212.3	504.7	9.0	68.8	40.7	28.1					
2080	406.9	3.3	170.4	153.6	79.5	316.8	153.6	162.6	90.1	3039.9	490.3	9.3	68.8	40.7	28.1					
2090	527.6	4.2	215.6	206.2	101.5	407.7	196.2	210.9	119.8	4078.8	465.0	9.7	68.8	40.7	28.1					
2100	687.4	5.4	273.6	279.8	128.5	518.4	248.5	269.2	169.0	5539.2	446.4	10.4	68.8	40.7	28.1					
2110	894.2	6.7	341.8	382.3	163.3	659.3	315.8	342.7	235.0	7570.5	431.2	11.1	68.8	40.7	28.1					
2120	1171.6	8.4	429.5	527.6	205.9	831.0	398.3	431.9	340.6	10455.2	421.0	12.2	68.8	40.7	28.1					
																		厚生年金の保険料率		18.3%
																		国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル) 下段の< >は うち40年分	所得代替率	
物価上昇率	2.0%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	68.8%	40.7%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		<61.2%>	<36.2%>
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.5	(40,187)	(20,094)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.1	(40,878)	(20,439)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.5	(41,485)	(20,742)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.9	(42,018)	(21,009)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.7	(42,602)	(21,301)	2035	51.7	4.4	43.3	3.9	39.2	3.5	4.1	0.4
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.5	(44,917)	(22,458)	2040	50.5	3.9	43.3	3.3	39.3	3.0	4.0	0.3
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	46.8	(48,660)	(24,330)	2050	46.8	3.7	40.0	3.1	36.2	2.8	3.8	0.3
2060	85.4	44.2	82.4 (26.6)	42.9	(51,754)	(25,877)	2060	42.9	3.4	36.6	2.8	33.1	2.6	3.5	0.3
2070	115.9	60.1	111.7 (25.5)	38.4	(55,333)	(27,666)	2070	38.4	3.1	32.8	2.5	29.7	2.3	3.1	0.3
2080	153.6	79.5	148.1 (23.9)	33.8	(58,978)	(29,489)	2080	33.8	2.7	28.8	2.2	26.0	2.0	2.8	0.2
2090	196.2	101.5	189.4 (21.6)	30.4	(59,324)	(29,662)	2090	30.4	2.4	25.9	2.0	23.4	1.8	2.5	0.2
2100	248.5	128.5	240.0 (19.4)	27.2	(59,328)	(29,664)	2100	27.2	2.2	23.2	1.8	21.0	1.6	2.2	0.2
2110	315.8	163.3	305.1 (17.4)	24.0	(60,499)	(30,250)	2110	24.0	1.9	20.4	1.6	18.5	1.4	2.0	0.2
2120	398.3	205.9	384.8 (15.5)	21.3	(60,682)	(30,341)	2120	21.3	1.7	18.2	1.4	16.4	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担	基礎年金	報酬比例	基礎				比例	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%				
	国年	厚年																
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0			
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9			
2027	69.6	1.2	43.9	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.7	338.6	318.3	5.6	68.0	40.3	27.8			
2028	70.3	1.2	44.6	10.2	14.3	59.4	27.6	31.3	11.0	349.6	326.1	5.7	67.5	40.0	27.6			
2029	71.1	1.1	45.0	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.2	360.8	333.8	5.8	67.1	39.7	27.4			
2030	71.9	1.1	45.3	10.9	14.5	60.5	28.2	31.9	11.4	372.2	341.6	6.0	66.7	39.5	27.2			
2035	74.9	1.2	45.9	12.6	15.1	63.3	29.5	33.5	11.6	430.2	376.7	6.6	64.0	37.9	26.1			
2040	78.9	1.2	46.7	14.2	16.7	69.5	32.5	36.6	9.4	483.0	399.5	6.8	63.2	37.4	25.8			
2050	84.7	1.3	47.4	16.4	19.7	79.2	38.1	40.7	5.5	553.0	401.8	6.9	63.2	37.4	25.8			
2060	90.1	1.3	49.1	17.7	21.9	86.4	42.2	43.9	3.7	597.7	381.5	6.9	63.2	37.4	25.8			
2070	93.7	1.4	50.2	18.3	23.8	93.3	45.8	47.2	0.4	617.0	346.0	6.6	63.2	37.4	25.8			
2080	95.0	1.4	50.5	17.8	25.3	99.4	48.8	50.3	-4.5	596.1	293.7	6.0	63.2	37.4	25.8			
2090	94.7	1.4	51.4	15.8	26.0	102.7	50.2	52.2	-8.0	528.0	228.5	5.2	63.2	37.4	25.8			
2100	93.4	1.4	52.5	13.0	26.5	104.8	51.1	53.4	-11.3	431.9	164.2	4.2	63.2	37.4	25.8			
2110	90.1	1.4	52.8	8.9	27.0	107.0	52.2	54.5	-16.8	289.7	96.8	2.9	63.2	37.4	25.8			
2120	85.2	1.4	53.4	2.9	27.5	108.7	53.0	55.4	-23.5	85.2	25.0	1.0	63.2	37.4	25.8			

(45年加入モデル)		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		63.2%	2037
比例		25.8%	2037
基礎		37.4%	2037
(参考)うち40年分			
所得代替率		56.2%	2037
比例		22.9%	2037
基礎		33.3%	2037

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎 比例			
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%					
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	63.2%	37.4%	25.8%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%			＜56.2%＞	＜33.3%＞	＜22.9%＞
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)		給付水準の 調整終了年度	2037	2037	2037

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
												第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.3	(40,965)	(20,482)	2035	51.3	5.2	41.8	4.3	37.7	3.9	4.1	0.4
2040	32.5	16.7	31.6 (26.2)	50.0	(43,649)	(21,824)	2040	50.0	4.9	41.2	4.0	37.2	3.6	4.0	0.4
2050	38.1	19.7	36.9 (26.8)	46.3	(48,270)	(24,135)	2050	46.3	4.6	38.0	3.7	34.2	3.4	3.8	0.4
2060	42.2	21.9	40.7 (26.0)	42.4	(51,066)	(25,533)	2060	42.4	4.3	34.7	3.4	31.3	3.1	3.5	0.3
2070	45.8	23.8	44.1 (24.8)	38.0	(54,223)	(27,112)	2070	38.0	3.8	31.2	3.0	28.0	2.7	3.1	0.3
2080	48.8	25.3	47.0 (23.2)	33.4	(57,694)	(28,847)	2080	33.4	3.4	27.4	2.7	24.6	2.4	2.8	0.3
2090	50.2	26.0	48.4 (21.0)	30.0	(58,127)	(29,064)	2090	30.0	3.0	24.6	2.4	22.1	2.2	2.5	0.3
2100	51.1	26.5	49.2 (18.7)	26.9	(57,999)	(28,999)	2100	26.9	2.7	22.0	2.2	19.8	1.9	2.2	0.2
2110	52.2	27.0	50.3 (16.8)	23.7	(59,044)	(29,522)	2110	23.7	2.4	19.4	1.9	17.4	1.7	2.0	0.2
2120	53.0	27.5	51.1 (15.0)	21.1	(59,334)	(29,667)	2120	21.1	2.1	17.3	1.7	15.5	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	兆円	保険料収入		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%	%	物価上昇率	
		国年	厚生															運用収入	国庫負担
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%	
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			
2027	78.3	1.2	46.1	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	18.0	356.4	333.7	5.6	68.8	40.7	28.1				
2028	81.5	1.1	48.2	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	19.6	376.1	346.0	5.8	68.8	40.7	28.1	所得代替率 68.8% 調整なし 比例 28.1% 調整なし 基礎 40.7% 調整なし			
2029	84.3	1.0	49.6	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	20.6	396.7	356.2	5.9	68.8	40.7	28.1				
2030	87.2	1.0	51.1	19.3	15.7	65.6	30.5	34.6	21.6	418.3	365.5	6.1	68.8	40.7	28.1	(参考)うち40年分 所得代替率 61.2% 調整なし 比例 25.0% 調整なし 基礎 36.2% 調整なし			
2035	104.7	1.1	58.1	27.2	18.3	76.6	35.7	40.5	28.1	543.9	412.2	6.7	68.8	40.7	28.1				
2040	125.3	1.1	66.8	35.0	22.3	92.5	43.3	48.7	32.8	699.0	451.6	7.2	68.8	40.7	28.1	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2050	171.9	1.5	84.1	54.3	31.9	128.6	61.8	66.3	43.3	1080.8	493.5	8.1	68.8	40.7	28.1				
2060	235.2	1.9	108.4	80.5	44.3	175.7	85.5	89.6	59.6	1600.0	516.4	8.8	68.8	40.7	28.1				
2070	316.0	2.5	137.8	115.6	60.1	238.4	116.1	121.8	77.6	2291.7	522.9	9.3	68.8	40.7	28.1				
2080	415.2	3.0	172.2	160.3	79.6	318.7	153.8	164.2	96.5	3172.6	511.7	9.7	68.8	40.7	28.1				
2090	540.5	3.9	217.9	217.0	101.6	410.4	196.6	213.2	130.1	4295.0	489.6	10.1	68.8	40.7	28.1				
2100	707.7	4.9	276.6	297.4	128.7	522.2	249.1	272.4	185.5	5889.8	474.6	10.9	68.8	40.7	28.1				
2110	926.1	6.1	345.5	410.8	163.5	664.1	316.6	346.8	262.0	8139.7	463.6	11.9	68.8	40.7	28.1				
2120	1222.3	7.7	434.2	574.1	206.3	837.2	399.3	437.1	385.2	11383.8	458.4	13.1	68.8	40.7	28.1				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル) 下段の< >は うち40年分	所得代替率	
物価上昇率	2.0%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	68.8%	40.7%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		<61.2%>	<36.2%>
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合			
										被用者年金計		厚生年金		共済組合			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人			
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6		
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6		
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.6	(40,098)	(20,049)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6		
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.3	(40,718)	(20,359)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5		
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.7	(41,322)	(20,661)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5		
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	52.1	(41,852)	(20,926)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4		
2035	35.7	18.2	34.8 (26.4)	51.9	(42,433)	(21,217)	2035	51.9	4.1	43.9	3.9	39.8	3.5	4.1	0.4		
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.7	(44,742)	(22,371)	2040	50.7	3.6	43.9	3.3	39.9	3.0	4.0	0.3		
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	47.0	(48,498)	(24,249)	2050	47.0	3.4	40.5	3.1	36.8	2.8	3.8	0.3		
2060	85.5	44.3	82.5 (26.6)	43.0	(51,609)	(25,805)	2060	43.0	3.1	37.1	2.8	33.6	2.5	3.5	0.3		
2070	116.1	60.1	111.9 (25.6)	38.6	(55,220)	(27,610)	2070	38.6	2.8	33.3	2.5	30.2	2.3	3.1	0.2		
2080	153.8	79.6	148.5 (24.0)	33.9	(58,902)	(29,451)	2080	33.9	2.5	29.2	2.2	26.4	2.0	2.8	0.2		
2090	196.6	101.6	189.9 (21.7)	30.5	(59,272)	(29,636)	2090	30.5	2.2	26.3	2.0	23.7	1.8	2.5	0.2		
2100	249.1	128.7	240.8 (19.4)	27.3	(59,292)	(29,646)	2100	27.3	2.0	23.5	1.8	21.3	1.6	2.2	0.2		
2110	316.6	163.5	306.1 (17.5)	24.1	(60,468)	(30,234)	2110	24.1	1.7	20.7	1.6	18.7	1.4	2.0	0.2		
2120	399.3	206.3	386.1 (15.6)	21.4	(60,649)	(30,325)	2120	21.4	1.6	18.4	1.4	16.7	1.3	1.8	0.1		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				基礎	比例		物価上昇率	0.8%			
	国年	厚年															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1				
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9				
2027	69.8	1.2	44.1	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.9	338.8	318.5	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	70.8	1.1	45.2	10.2	14.3	59.4	27.6	31.3	11.4	350.3	326.7	5.7	67.5	40.0	27.6				
2029	71.6	1.1	45.5	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.6	361.9	334.8	5.8	67.1	39.7	27.4				
2030	72.4	1.1	45.8	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.8	373.7	343.0	6.0	66.8	39.5	27.3				
2035	75.5	1.1	46.4	12.7	15.2	63.4	29.5	33.5	12.0	434.0	380.0	6.7	64.1	37.9	26.2				
2040	79.5	1.1	47.3	14.4	16.8	69.8	32.6	36.8	9.7	488.6	404.1	6.9	63.5	37.6	25.9				
2050	85.5	1.2	47.9	16.6	19.8	79.7	38.3	41.1	5.7	561.5	408.0	7.0	63.5	37.6	25.9				
2060	90.9	1.2	49.6	18.0	22.0	87.1	42.4	44.3	3.8	608.5	388.4	6.9	63.5	37.6	25.9				
2070	94.6	1.3	50.7	18.7	23.9	94.1	46.1	47.7	0.5	629.3	352.9	6.7	63.5	37.6	25.9				
2080	95.9	1.3	51.0	18.2	25.4	100.4	49.1	51.0	-4.5	608.7	299.9	6.1	63.5	37.6	25.9				
2090	95.7	1.3	52.0	16.2	26.2	103.9	50.6	53.0	-8.2	539.6	233.5	5.3	63.5	37.6	25.9				
2100	94.3	1.3	53.1	13.3	26.6	106.0	51.4	54.2	-11.6	441.2	167.7	4.3	63.5	37.6	25.9				
2110	90.9	1.3	53.3	9.0	27.2	108.2	52.5	55.4	-17.3	295.5	98.7	2.9	63.5	37.6	25.9				
2120	85.9	1.3	53.9	2.9	27.7	109.9	53.4	56.3	-24.1	85.9	25.2	1.0	63.5	37.6	25.9				

所得代替率(45年加入モデル)

長期の経済前提

物価上昇率

0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.5%

運用利回り

実質<対物価>

2.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

-0.1%

(0.7%)

(45年加入モデル)

所得代替率

給付水準の調整終了年度

63.5%

2036

比例

25.9%

2036

基礎

37.6%

2036

(参考)うち40年分

所得代替率

56.5%

2036

比例

23.0%

2036

基礎

33.4%

2036

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	基礎			
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	比例			
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	63.5%	37.6%	25.9%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		<56.5%>	<33.4%>	<23.0%>
経済成長率(実質)		-0.1%	給付水準の 調整終了年度	2036	2036	2036
※34年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口10人当たり実質経済成長率		(0.7%)				

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.5	(40,869)	(20,434)	2035	51.5	4.8	42.4	4.3	38.2	3.9	4.1	0.4
2040	32.6	16.8	31.8 (26.3)	50.2	(43,652)	(21,826)	2040	50.2	4.5	41.8	3.9	37.7	3.5	4.0	0.4
2050	38.3	19.8	37.1 (27.0)	46.5	(48,312)	(24,156)	2050	46.5	4.3	38.5	3.7	34.7	3.3	3.8	0.4
2060	42.4	22.0	40.9 (26.1)	42.6	(51,146)	(25,573)	2060	42.6	4.0	35.2	3.4	31.8	3.0	3.5	0.3
2070	46.1	23.9	44.4 (24.9)	38.2	(54,354)	(27,177)	2070	38.2	3.6	31.6	3.0	28.5	2.7	3.1	0.3
2080	49.1	25.4	47.3 (23.3)	33.6	(57,877)	(28,938)	2080	33.6	3.1	27.8	2.7	25.0	2.4	2.8	0.3
2090	50.6	26.2	48.7 (21.1)	30.2	(58,335)	(29,168)	2090	30.2	2.8	24.9	2.4	22.4	2.1	2.5	0.3
2100	51.4	26.6	49.6 (18.9)	27.0	(58,222)	(29,111)	2100	27.0	2.5	22.3	2.1	20.1	1.9	2.2	0.2
2110	52.5	27.2	50.7 (16.9)	23.8	(59,277)	(29,638)	2110	23.8	2.2	19.7	1.9	17.7	1.7	2.0	0.2
2120	53.4	27.6	51.5 (15.1)	21.2	(59,567)	(29,783)	2120	21.2	2.0	17.5	1.7	15.7	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提					
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				基礎	比例		物価上昇率	2.0%				
	国年	厚生																		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	給付水準の 調整終了年度 調整終了後	給付水準の 調整終了年度
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1					
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1					
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1					
2027	78.9	1.1	46.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	18.6	357.0	334.3	5.6	68.8	40.7	28.1					
2028	83.0	0.8	49.8	17.4	14.9	61.9	28.8	32.6	21.1	378.1	347.9	5.8	68.8	40.7	28.1					
2029	85.8	0.8	51.2	18.4	15.3	63.7	29.6	33.7	22.1	400.2	359.4	5.9	68.8	40.7	28.1					
2030	88.7	0.8	52.7	19.5	15.7	65.6	30.5	34.7	23.1	423.3	369.9	6.1	68.8	40.7	28.1					
2035	106.7	0.8	59.7	27.8	18.3	76.8	35.6	40.7	29.9	557.2	422.2	6.9	68.8	40.7	28.1					
2040	127.7	0.8	68.5	36.1	22.3	93.0	43.3	49.2	34.7	721.7	466.2	7.4	68.8	40.7	28.1					
2050	175.8	1.1	86.1	56.6	32.0	129.8	61.9	67.4	46.0	1127.0	514.6	8.3	68.8	40.7	28.1					
2060	241.4	1.5	111.0	84.6	44.3	177.8	85.7	91.5	63.6	1680.2	542.3	9.1	68.8	40.7	28.1					
2070	325.4	1.9	141.1	122.2	60.3	241.7	116.6	124.6	83.7	2423.5	552.9	9.7	68.8	40.7	28.1					
2080	429.4	2.3	176.4	170.6	80.1	324.4	155.2	168.6	105.0	3378.4	544.8	10.1	68.8	40.7	28.1					
2090	561.3	2.9	223.2	232.6	102.6	419.0	199.0	219.4	142.3	4604.6	524.9	10.6	68.8	40.7	28.1					
2100	737.9	3.7	283.3	320.6	130.2	534.1	252.7	280.7	203.8	6352.8	511.9	11.5	68.8	40.7	28.1					
2110	969.9	4.6	353.9	445.8	165.5	679.8	321.3	357.7	290.1	8835.2	503.3	12.6	68.8	40.7	28.1					
2120	1286.6	5.8	444.6	627.3	208.7	857.0	405.3	450.8	429.6	12443.3	501.0	14.0	68.8	40.7	28.1					

所得代替率

基礎

比例

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用利回り

実質<対物価>

3.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率

給付水準の調整終了年度

68.8%

調整なし

比例

28.1%

調整なし

基礎

40.7%

調整なし

(参考)うち40年分

所得代替率

61.2%

調整なし

比例

25.0%

調整なし

基礎

36.2%

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用利回り

実質<対物価>

3.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20～30年

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率

給付水準の調整終了年度

68.8%

40.7%

28.1%

<61.2%>

<36.2%>

<25.0%>

調整なし

調整なし

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

(2004年度価格)

17,000円

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合))	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3
2035	35.6	18.2	34.8 (26.4)	52.9	(41,582)	(20,791)	2035	52.9	3.1	47.1	2.6	43.0	2.4	4.1	0.3
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	51.7	(43,920)	(21,960)	2040	51.7	2.7	46.7	2.2	42.7	2.0	4.0	0.2
2050	61.9	31.9	59.9 (27.4)	47.8	(47,718)	(23,859)	2050	47.8	2.6	43.2	2.1	39.4	1.9	3.8	0.2
2060	85.7	44.3	82.8 (26.7)	43.8	(50,856)	(25,428)	2060	43.8	2.4	39.5	1.9	36.1	1.7	3.5	0.2
2070	116.6	60.3	112.6 (25.7)	39.3	(54,558)	(27,279)	2070	39.3	2.1	35.4	1.7	32.3	1.6	3.1	0.2
2080	155.2	80.1	150.2 (24.2)	34.5	(58,516)	(29,258)	2080	34.5	1.9	31.1	1.5	28.3	1.4	2.8	0.1
2090	199.0	102.6	192.8 (22.0)	31.0	(59,078)	(29,539)	2090	31.0	1.7	28.0	1.4	25.5	1.2	2.5	0.1
2100	252.7	130.2	245.0 (19.8)	27.8	(59,244)	(29,622)	2100	27.8	1.5	25.1	1.2	22.8	1.1	2.2	0.1
2110	321.3	165.5	311.7 (17.8)	24.5	(60,474)	(30,237)	2110	24.5	1.3	22.1	1.1	20.1	1.0	2.0	0.1
2120	405.3	208.7	393.1 (15.8)	21.8	(60,647)	(30,323)	2120	21.8	1.2	19.6	1.0	17.9	0.9	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率			
	国年	厚年																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2027	70.4	1.1	44.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	11.5	339.4	319.0	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	72.2	0.9	46.8	10.3	14.2	59.4	27.6	31.3	12.8	352.2	328.6	5.7	67.5	40.0	27.6	所得代替率	63.5%	2038	
2029	73.0	0.8	47.1	10.7	14.4	60.2	28.0	31.8	12.9	365.1	337.7	5.9	67.4	39.9	27.5				
2030	73.9	0.8	47.4	11.0	14.6	61.1	28.4	32.3	12.8	377.9	346.8	6.0	67.4	39.9	27.5				
2035	77.1	0.9	47.9	12.9	15.4	64.8	30.0	34.4	12.3	440.5	385.6	6.6	65.3	38.6	26.6				
2040	81.0	0.9	48.6	14.7	16.9	70.5	32.8	37.3	10.5	498.3	412.2	6.9	63.5	37.6	25.9	(参考)うち40年分		56.5%	2038
2050	87.0	0.9	49.2	17.1	19.8	80.7	38.4	41.9	6.3	577.6	419.7	7.1	63.5	37.6	25.9	所得代替率	25.9%	2038	
2060	92.7	1.0	51.0	18.7	22.0	88.3	42.6	45.4	4.3	629.7	402.0	7.1	63.5	37.6	25.9				
2070	96.6	1.0	52.1	19.5	23.9	95.6	46.3	49.0	0.9	655.3	367.4	6.8	63.5	37.6	25.9				
2080	98.0	1.0	52.4	19.0	25.6	102.5	49.5	52.6	-4.4	637.0	313.8	6.3	63.5	37.6	25.9	基礎	37.6%	2038	
2090	97.8	1.0	53.4	17.0	26.4	106.3	51.2	54.8	-8.5	566.4	245.1	5.4	63.5	37.6	25.9				
2100	96.5	1.1	54.5	14.0	27.0	108.7	52.2	56.2	-12.2	463.3	176.1	4.4	63.5	37.6	25.9				
2110	92.8	1.0	54.8	9.5	27.5	111.1	53.4	57.5	-18.3	309.1	103.2	2.9	63.5	37.6	25.9	厚生年金の保険料率		18.3%	
2120	87.5	1.1	55.4	3.0	28.0	112.9	54.3	58.4	-25.4	87.5	25.7	1.0	63.5	37.6	25.9	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率		
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%	所得代替率 { 給付水準の 調整終了後 }	63.5%	37.6%	25.9%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%		＜56.5%＞	＜33.4%＞	＜23.0%＞
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質)		-0.1%	給付水準の 調整終了年度	2038	2038	2038
2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		(0.7%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	30.0	15.4	29.3 (25.7)	52.6	(40,739)	(20,369)	2035	52.6	3.8	45.9	2.9	41.8	2.6	4.1	0.3
2040	32.8	16.8	31.9 (26.4)	51.2	(42,962)	(21,481)	2040	51.2	3.6	45.0	2.6	41.0	2.4	4.0	0.3
2050	38.4	19.8	37.2 (27.1)	47.4	(47,565)	(23,782)	2050	47.4	3.4	41.5	2.5	37.7	2.2	3.8	0.2
2060	42.6	22.0	41.1 (26.3)	43.4	(50,374)	(25,187)	2060	43.4	3.2	38.0	2.3	34.6	2.0	3.5	0.2
2070	46.3	23.9	44.7 (25.1)	39.0	(53,654)	(26,827)	2070	39.0	2.8	34.1	2.0	31.0	1.8	3.1	0.2
2080	49.5	25.6	47.9 (23.6)	34.2	(57,449)	(28,725)	2080	34.2	2.5	30.0	1.8	27.2	1.6	2.8	0.2
2090	51.2	26.4	49.5 (21.5)	30.8	(58,117)	(29,059)	2090	30.8	2.2	26.9	1.6	24.4	1.4	2.5	0.2
2100	52.2	26.9	50.5 (19.2)	27.6	(58,159)	(29,080)	2100	27.6	2.0	24.1	1.4	21.9	1.3	2.2	0.1
2110	53.4	27.5	51.6 (17.3)	24.3	(59,269)	(29,635)	2110	24.3	1.8	21.2	1.3	19.3	1.1	2.0	0.1
2120	54.3	28.0	52.5 (15.4)	21.6	(59,552)	(29,776)	2120	21.6	1.6	18.9	1.1	17.1	1.0	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.1	54.0	25.3	13.8	65.3	27.4	37.6	27.7	507.7	424.6	7.3	58.4	33.4	25.0
2040	110.4	60.1	33.7	16.6	79.1	33.1	45.7	31.3	663.7	438.4	8.0	58.1	33.2	25.0
2050	151.4	75.3	53.6	22.5	107.8	45.0	62.4	43.6	1051.8	493.9	9.4	58.1	33.2	25.0
2060	215.7	103.8	81.3	30.6	148.5	61.2	86.9	67.2	1619.1	534.6	10.5	58.1	33.2	25.0
2070	294.8	131.8	121.9	41.0	202.6	82.0	120.1	92.2	2423.0	562.4	11.5	58.1	33.2	25.0
2080	396.2	164.8	177.4	54.1	270.6	108.1	162.0	125.6	3520.9	577.6	12.5	58.1	33.2	25.0
2090	532.6	208.6	255.0	69.0	348.1	138.0	209.5	184.6	5064.2	587.3	14.0	58.1	33.2	25.0
2100	725.5	264.6	373.4	87.5	442.6	174.9	267.1	282.9	7420.4	608.3	16.1	58.1	33.2	25.0
2110	995.8	330.6	554.0	111.2	562.9	222.5	339.9	432.9	11016.6	638.4	18.8	58.1	33.2	25.0
2120	1389.8	415.5	834.0	140.2	709.5	280.5	428.3	680.3	16600.2	679.9	22.4	58.1	33.2	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0	
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	18.9	15.8	5.0	58.4	33.4	25.0	
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	22.0	14.5	5.1	58.1	33.2	25.0	
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.2	13.7	4.8	58.1	33.2	25.0	
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.8	12.5	4.4	58.1	33.2	25.0	
2070	12.0	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.1	10.9	4.2	58.1	33.2	25.0	
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.4	14.4	0.8	55.8	9.1	3.8	58.1	33.2	25.0	
2090	19.0	3.9	3.2	11.9	18.5	18.4	0.5	62.2	7.2	3.3	58.1	33.2	25.0	
2100	23.2	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	65.0	5.3	2.8	58.1	33.2	25.0	
2110	28.1	6.0	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	58.4	3.4	2.0	58.1	33.2	25.0	
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.6	33.5	1.4	1.0	58.1	33.2	25.0	

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.1%	33.2%	25.0%	
運用 利回り	実質<対物価>						3.2%
	スプレッド<対賃金>						1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)					給付水準の 調整終了年度

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.0	15.8	30.2 (25.3)	48.1	(43,894)	(21,947)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.2	19.1	36.2 (24.0)	45.4	(44,005)	(22,003)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.8	26.2	49.2 (23.1)	40.9	(47,115)	(23,557)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.4	35.9	66.9 (22.1)	37.1	(49,685)	(24,842)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.1	48.2	89.8 (20.9)	33.1	(52,539)	(26,270)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.5	63.4	118.2 (19.4)	29.1	(55,541)	(27,770)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.4	80.9	151.0 (17.5)	26.3	(55,456)	(27,728)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	198.1	102.4	191.4 (15.7)	23.4	(55,965)	(27,983)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.7	130.1	243.3 (14.1)	20.6	(56,983)	(28,491)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.5	164.1	306.9 (12.6)	18.4	(56,828)	(28,414)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 提 出 金	報酬比例						基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.6	42.4	9.9	12.2	56.5	24.2	32.0	8.1	340.5	315.0	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	63.9	41.5	10.1	12.2	56.5	24.2	32.0	7.4	347.9	322.8	6.0	60.5	35.5	25.0
2035	66.8	43.3	11.4	12.1	57.0	24.1	32.6	9.8	389.2	376.4	6.7	59.5	34.6	25.0
2040	68.2	42.7	12.6	12.8	62.3	25.6	36.5	5.9	432.0	364.1	6.8	56.5	31.5	25.0
2050	70.4	43.2	14.5	12.6	65.5	25.2	40.0	4.9	495.3	367.4	7.5	51.9	26.9	25.0
2060	77.9	48.1	16.7	13.0	70.4	26.1	44.1	7.5	566.0	365.4	7.9	51.6	26.7	25.0
2070	81.5	49.2	18.5	13.9	77.3	27.7	49.3	4.2	623.7	351.7	8.0	51.6	26.7	25.0
2080	83.4	49.5	19.1	14.8	83.6	29.6	53.9	-0.3	642.5	318.2	7.7	51.6	26.7	25.0
2090	84.2	50.4	18.5	15.3	87.1	30.6	56.3	-2.9	620.9	270.2	7.2	51.6	26.7	25.0
2100	84.5	51.4	17.4	15.6	89.0	31.1	57.6	-4.5	584.5	223.4	6.6	51.6	26.7	25.0
2110	83.3	51.7	15.7	15.9	90.9	31.8	58.8	-7.5	523.6	175.8	5.8	51.6	26.7	25.0
2120	81.4	52.3	12.9	16.2	92.3	32.3	59.7	-10.9	429.5	126.7	4.8	51.6	26.7	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	所得代替率	51.6% 2054
	比 例	25.0% 調整なし
	基 礎	26.7% 2054

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 抛 出 金					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	60.5	35.5	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.7	4.0	60.5	35.5	25.0
2035	3.7	1.1	0.4	2.1	3.7	3.6	-0.0	14.9	14.4	4.0	59.5	34.6	25.0
2040	3.8	1.1	0.4	2.3	3.8	3.7	-0.0	14.8	12.5	3.9	56.5	31.5	25.0
2050	3.9	1.1	0.4	2.4	3.9	3.8	0.1	14.7	10.9	3.7	51.9	26.9	25.0
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.2	4.1	0.1	15.1	9.8	3.6	51.6	26.7	25.0
2070	4.5	1.2	0.5	2.8	4.5	4.4	0.0	15.5	8.8	3.5	51.6	26.7	25.0
2080	4.6	1.2	0.5	2.9	4.7	4.6	-0.1	15.1	7.5	3.2	51.6	26.7	25.0
2090	4.7	1.2	0.4	3.1	4.9	4.8	-0.2	13.7	6.0	2.8	51.6	26.7	25.0
2100	4.8	1.3	0.4	3.1	5.0	4.9	-0.2	11.8	4.5	2.4	51.6	26.7	25.0
2110	4.7	1.3	0.3	3.2	5.1	5.0	-0.3	8.8	3.0	1.8	51.6	26.7	25.0
2120	4.7	1.3	0.1	3.2	5.2	5.1	-0.5	4.7	1.4	1.0	51.6	26.7	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	51.6%	2054
比例	25.0%	調整なし
基礎	26.7%	2054

厚生年金の保険料率

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

18.3%
17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法律第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												被保険者	被保険者	被保険者	被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	52.1	(40,374)	(20,187)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.8	14.2	27.2 (25.3)	51.4	(40,982)	(20,491)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	27.7	14.2	27.1 (26.2)	47.7	(45,721)	(22,860)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	29.3	15.0	28.6 (24.1)	44.9	(44,664)	(22,332)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	29.1	15.0	28.1 (20.9)	40.5	(42,966)	(21,483)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.2	15.6	29.1 (18.8)	36.8	(42,679)	(21,339)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.1	16.7	31.0 (17.5)	32.8	(44,460)	(22,230)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	34.2	17.7	33.0 (16.3)	28.9	(47,189)	(23,595)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	35.4	18.4	34.2 (14.9)	26.1	(47,503)	(23,751)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	36.1	18.7	34.8 (13.3)	23.2	(47,870)	(23,935)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	36.8	19.1	35.5 (11.9)	20.4	(48,656)	(24,328)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	37.4	19.4	36.1 (10.7)	18.3	(48,617)	(24,308)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.1	54.0	25.4	13.8	65.3	27.4	37.6	27.7	508.2	425.0	7.4	58.4	33.4	25.0
2040	110.5	60.1	33.7	16.6	79.2	33.2	45.7	31.3	664.2	438.8	8.0	58.2	33.2	25.0
2050	151.4	75.3	53.6	22.5	107.8	45.1	62.4	43.6	1052.4	494.2	9.4	58.2	33.2	25.0
2060	215.7	103.8	81.4	30.6	148.5	61.2	86.9	67.2	1619.8	534.8	10.5	58.2	33.2	25.0
2070	294.9	131.8	122.0	41.0	202.7	82.1	120.2	92.2	2423.7	562.5	11.5	58.2	33.2	25.0
2080	396.3	164.8	177.4	54.1	270.7	108.2	162.0	125.6	3521.6	577.7	12.5	58.2	33.2	25.0
2090	532.7	208.6	255.1	69.1	348.2	138.1	209.5	184.5	5064.6	587.3	14.0	58.2	33.2	25.0
2100	725.5	264.6	373.4	87.5	442.7	175.1	267.1	282.8	7420.2	608.3	16.1	58.2	33.2	25.0
2110	995.9	330.6	553.9	111.3	563.1	222.6	339.9	432.7	11015.1	638.3	18.8	58.2	33.2	25.0
2120	1389.7	415.5	833.8	140.3	709.7	280.7	428.3	680.0	16596.2	679.8	22.4	58.2	33.2	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	19.0	15.8	15.8	5.0	58.4	33.4	25.0
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	22.0	14.5	14.5	5.1	58.2	33.2	25.0
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.2	13.7	13.7	4.8	58.2	33.2	25.0
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.8	12.5	12.5	4.4	58.2	33.2	25.0
2070	12.1	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.2	11.0	11.0	4.2	58.2	33.2	25.0
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.5	14.4	0.8	55.9	9.2	9.2	3.8	58.2	33.2	25.0
2090	19.0	3.9	3.2	11.9	18.5	18.4	0.5	62.3	7.2	7.2	3.3	58.2	33.2	25.0
2100	23.3	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	65.1	5.3	5.3	2.8	58.2	33.2	25.0
2110	28.1	6.0	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	58.4	3.4	3.4	2.0	58.2	33.2	25.0
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.7	33.5	1.4	1.4	1.0	58.2	33.2	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.2%	33.2%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>					
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.0	15.8	30.2 (25.3)	48.1	(43,894)	(21,947)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.3	19.1	36.3 (24.0)	45.4	(44,037)	(22,018)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.9	26.3	49.2 (23.1)	40.9	(47,149)	(23,574)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.4	35.9	67.0 (22.1)	37.1	(49,720)	(24,860)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.1	48.2	89.8 (20.9)	33.1	(52,577)	(26,288)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.6	63.4	118.3 (19.4)	29.1	(55,581)	(27,790)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.5	80.9	151.2 (17.5)	26.3	(55,496)	(27,748)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	198.2	102.5	191.5 (15.7)	23.4	(56,005)	(28,003)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.9	130.2	243.5 (14.1)	20.6	(57,024)	(28,512)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.7	164.2	307.1 (12.6)	18.4	(56,869)	(28,434)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.5	42.4	9.9	12.2	56.3	24.1	32.0	8.2	340.6	315.1	5.9	60.2	35.3	25.0
2030	63.7	41.5	10.1	12.1	56.1	23.9	32.0	7.6	348.3	323.2	6.1	59.9	35.0	25.0
2035	66.4	43.3	11.5	11.6	55.9	23.2	32.5	10.5	392.7	379.7	6.8	58.2	33.3	25.0
2040	67.8	42.7	12.8	12.3	61.1	24.5	36.3	6.7	438.6	369.7	7.1	56.1	31.1	25.0
2050	70.6	43.2	15.1	12.3	64.7	24.5	40.0	5.9	515.7	382.5	7.9	53.3	28.3	25.0
2060	78.9	48.1	17.5	13.3	70.9	26.5	44.1	8.0	593.6	383.2	8.3	53.3	28.3	25.0
2070	83.1	49.2	19.4	14.5	78.8	29.1	49.5	4.3	653.8	368.6	8.2	53.3	28.3	25.0
2080	85.1	49.5	20.0	15.7	85.7	31.4	54.1	-0.6	671.1	332.4	7.8	53.3	28.3	25.0
2090	85.9	50.4	19.2	16.3	89.3	32.5	56.6	-3.4	645.7	281.0	7.3	53.3	28.3	25.0
2100	86.0	51.4	18.0	16.5	91.2	33.1	57.8	-5.1	603.8	230.8	6.7	53.3	28.3	25.0
2110	84.7	51.7	16.0	16.9	93.1	33.8	59.1	-8.4	535.2	179.7	5.8	53.3	28.3	25.0
2120	82.5	52.3	13.0	17.2	94.6	34.4	60.0	-12.1	430.5	127.0	4.7	53.3	28.3	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	所得代替率	53.3%
	比例	25.0%
	基礎	28.3%
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.5	0.1	14.7	13.6	4.0	60.2	35.3	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.8	13.7	4.1	59.9	35.0	25.0
2035	3.6	1.1	0.5	2.0	3.5	3.4	0.0	15.2	14.7	4.3	58.2	33.3	25.0
2040	3.7	1.1	0.5	2.2	3.7	3.6	0.1	15.4	13.0	4.2	56.1	31.1	25.0
2050	4.0	1.1	0.5	2.3	3.8	3.7	0.1	16.5	12.3	4.3	53.3	28.3	25.0
2060	4.4	1.2	0.5	2.6	4.3	4.2	0.1	17.7	11.4	4.1	53.3	28.3	25.0
2070	4.7	1.2	0.5	2.9	4.7	4.6	0.0	18.4	10.3	3.9	53.3	28.3	25.0
2080	4.9	1.2	0.5	3.1	5.0	4.9	-0.1	17.8	8.8	3.6	53.3	28.3	25.0
2090	5.0	1.2	0.5	3.3	5.2	5.1	-0.2	16.1	7.0	3.1	53.3	28.3	25.0
2100	5.0	1.3	0.4	3.3	5.3	5.2	-0.3	13.6	5.2	2.6	53.3	28.3	25.0
2110	4.9	1.3	0.3	3.4	5.4	5.3	-0.4	10.0	3.4	1.9	53.3	28.3	25.0
2120	4.9	1.3	0.2	3.4	5.5	5.4	-0.6	4.9	1.4	1.0	53.3	28.3	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	53.3%	2046
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	28.3% 2046

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
												第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.6	14.1	27.1 (25.1)	52.1	(40,114)	(20,057)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.4	14.0	26.8 (24.9)	51.4	(40,393)	(20,196)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	26.6	13.6	26.0 (25.1)	47.7	(43,908)	(21,954)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	28.1	14.4	27.3 (23.0)	44.9	(42,725)	(21,363)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	28.2	14.6	27.3 (20.3)	40.5	(41,726)	(20,863)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.7	15.9	29.6 (19.2)	36.8	(43,433)	(21,716)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	33.7	17.4	32.4 (18.3)	32.8	(46,568)	(23,284)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	36.3	18.8	35.0 (17.3)	28.9	(50,070)	(25,035)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	37.7	19.5	36.3 (15.8)	26.1	(50,482)	(25,241)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	38.3	19.9	37.0 (14.1)	23.2	(50,873)	(25,437)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	39.1	20.3	37.7 (12.7)	20.4	(51,709)	(25,854)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	39.8	20.6	38.4 (11.3)	18.3	(51,667)	(25,833)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.2	54.0	25.3	13.9	65.7	27.7	37.7	27.5	507.3	424.3	7.3	58.8	33.8	25.0
2040	110.4	60.1	33.7	16.6	79.1	33.1	45.7	31.3	663.1	438.0	8.0	58.1	33.1	25.0
2050	151.3	75.3	53.5	22.5	107.8	45.0	62.4	43.6	1051.0	493.5	9.3	58.1	33.1	25.0
2060	215.6	103.8	81.3	30.5	148.4	61.1	86.9	67.2	1618.2	534.3	10.4	58.1	33.1	25.0
2070	294.7	131.8	121.9	41.0	202.5	82.0	120.1	92.2	2421.9	562.1	11.5	58.1	33.1	25.0
2080	396.1	164.8	177.3	54.0	270.5	108.0	162.0	125.6	3519.8	577.5	12.5	58.1	33.1	25.0
2090	532.5	208.6	255.0	69.0	347.9	137.9	209.5	184.6	5063.3	587.2	14.0	58.1	33.1	25.0
2100	725.4	264.6	373.3	87.4	442.4	174.8	267.1	283.0	7420.0	608.2	16.1	58.1	33.1	25.0
2110	995.8	330.6	554.0	111.1	562.7	222.3	339.8	433.1	11017.5	638.4	18.8	58.1	33.1	25.0
2120	1389.8	415.5	834.2	140.1	709.2	280.2	428.3	680.6	16603.4	680.1	22.5	58.1	33.1	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	18.9	15.8	4.9	58.8	33.8	25.0
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	21.9	14.5	5.1	58.1	33.1	25.0
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.1	13.7	4.8	58.1	33.1	25.0
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.7	12.4	4.4	58.1	33.1	25.0
2070	12.0	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.0	10.9	4.1	58.1	33.1	25.0
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.4	14.3	0.8	55.6	9.1	3.8	58.1	33.1	25.0
2090	19.0	3.9	3.2	11.8	18.4	18.3	0.5	62.1	7.2	3.3	58.1	33.1	25.0
2100	23.2	4.9	3.3	14.9	23.2	23.1	-0.0	64.9	5.3	2.8	58.1	33.1	25.0
2110	28.0	6.0	3.0	18.8	29.3	29.2	-1.3	58.3	3.4	2.0	58.1	33.1	25.0
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.6	33.5	1.4	1.0	58.1	33.1	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.1%	2037
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.1%	2037

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: キャリオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.1%	33.1%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>					
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2037	2037	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.3	16.0	30.6 (25.6)	48.1	(44,371)	(22,185)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.2	19.1	36.2 (23.9)	45.4	(43,966)	(21,983)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.8	26.2	49.2 (23.1)	40.9	(47,073)	(23,537)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.3	35.9	66.9 (22.1)	37.1	(49,641)	(24,820)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.0	48.1	89.7 (20.8)	33.1	(52,493)	(26,246)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.4	63.3	118.1 (19.4)	29.1	(55,492)	(27,746)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.2	80.8	150.9 (17.5)	26.3	(55,407)	(27,703)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	197.9	102.3	191.2 (15.7)	23.4	(55,916)	(27,958)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.5	130.0	243.1 (14.1)	20.6	(56,933)	(28,466)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.2	163.9	306.6 (12.6)	18.4	(56,778)	(28,389)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.6	42.4	9.9	12.2	56.5	24.2	32.0	8.1	340.5	315.0	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	63.9	41.5	10.1	12.2	56.5	24.2	32.0	7.4	347.9	322.8	6.0	60.5	35.5	25.0
2035	66.9	43.3	11.4	12.2	57.2	24.3	32.7	9.7	389.1	376.3	6.6	59.8	34.8	25.0
2040	68.5	42.7	12.6	13.2	63.2	26.3	36.6	5.3	429.7	362.2	6.7	58.0	33.0	25.0
2050	70.8	43.2	14.2	13.4	67.2	26.7	40.3	3.6	484.3	359.3	7.2	55.0	30.0	25.0
2060	77.4	48.1	16.0	13.3	70.9	26.5	44.1	6.5	542.0	349.9	7.6	52.6	27.6	25.0
2070	80.1	49.2	17.6	13.3	76.0	26.6	49.2	4.1	595.3	335.7	7.8	50.0	25.0	25.0
2080	81.8	49.5	18.3	14.1	82.0	28.1	53.7	-0.3	613.8	304.0	7.5	50.0	25.0	25.0
2090	82.5	50.4	17.7	14.4	85.2	28.8	56.1	-2.6	594.0	258.5	7.0	50.0	25.0	25.0
2100	82.8	51.4	16.8	14.6	86.8	29.3	57.4	-4.0	561.6	214.7	6.5	50.0	25.0	25.0
2110	81.8	51.7	15.2	14.9	88.7	29.9	58.6	-6.8	506.7	170.2	5.8	50.0	25.0	25.0
2120	80.2	52.3	12.7	15.2	90.1	30.4	59.5	-9.9	421.0	124.2	4.8	50.0	25.0	25.0

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用
利回り

実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)
2034年度以降20~30年

-0.1%
(0.7%)

※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率50.0%

2068

比例25.0%

調整なし

基礎25.0%

2068

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	60.5	35.5	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.7	4.0	60.5	35.5	25.0
2035	3.7	1.1	0.4	2.1	3.7	3.6	-0.0	14.9	14.4	4.0	59.8	34.8	25.0
2040	3.9	1.1	0.4	2.3	3.9	3.8	-0.1	14.6	12.3	3.7	58.0	33.0	25.0
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	13.7	10.2	3.3	55.0	30.0	25.0
2060	4.2	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.0	13.0	8.4	3.1	52.6	27.6	25.0
2070	4.3	1.2	0.4	2.7	4.3	4.2	0.0	13.1	7.4	3.0	50.0	25.0	25.0
2080	4.4	1.2	0.4	2.8	4.5	4.4	-0.1	12.6	6.2	2.8	50.0	25.0	25.0
2090	4.5	1.2	0.3	2.9	4.6	4.6	-0.1	11.5	5.0	2.5	50.0	25.0	25.0
2100	4.5	1.3	0.3	2.9	4.7	4.6	-0.2	10.0	3.8	2.2	50.0	25.0	25.0
2110	4.5	1.3	0.2	3.0	4.8	4.7	-0.3	7.7	2.6	1.7	50.0	25.0	25.0
2120	4.5	1.3	0.1	3.0	4.8	4.8	-0.4	4.5	1.3	1.0	50.0	25.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※格別内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	所得代替率	50.0% 2068
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	25.0% 2068

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
										被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	52.1	(40,374)	(20,187)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.8	14.2	27.2 (25.3)	51.4	(40,982)	(20,491)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	27.9	14.2	27.2 (26.3)	47.7	(45,998)	(22,999)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.2	15.5	29.4 (24.8)	44.9	(45,930)	(22,965)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	30.8	15.9	29.8 (22.1)	40.5	(45,497)	(22,749)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.7	15.9	29.6 (19.1)	36.8	(43,411)	(21,706)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	30.8	15.9	29.7 (16.7)	32.8	(42,583)	(21,291)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	32.6	16.9	31.4 (15.6)	28.9	(44,931)	(22,466)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	33.4	17.3	32.2 (14.0)	26.1	(44,800)	(22,400)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	33.9	17.5	32.7 (12.5)	23.2	(44,973)	(22,487)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	34.6	17.9	33.4 (11.2)	20.4	(45,697)	(22,848)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	35.2	18.2	33.9 (10.0)	18.3	(45,660)	(22,830)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.0	48.7	(44.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.4	11.5	49.4	(44.8)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.2	49.5	(45.0)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	10.8	49.7	(45.2)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	63.0	9.5	49.4	(45.1)	(4.3)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.8	8.2	48.1	(44.0)	(4.1)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.7	7.4	42.3	(38.4)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.1	6.8	38.5	(35.0)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.3	6.0	34.8	(31.6)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.2	5.3	30.7	(27.9)	(2.9)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.1	4.8	27.3	(24.8)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.3	24.6	(22.3)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.7	21.7	(19.7)	(2.0)	1.5	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.4	19.3	(17.4)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.8	48.8	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.4	48.8	(44.3)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.5	10.5	47.5	(43.2)	(4.3)	4.5	(4.0)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.9	9.5	45.5	(41.3)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.1	8.5	40.0	(36.1)	(3.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.5	7.8	36.5	(32.9)	(3.5)	3.3	(2.9)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.7	6.9	32.9	(29.7)	(3.2)	2.9	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.1	29.0	(26.2)	(2.9)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.7	5.5	25.8	(23.3)	(2.6)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	4.9	23.3	(21.0)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.7	4.3	20.6	(18.5)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	3.9	18.2	(16.4)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.2	12.6	47.2	(42.7)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.8	12.3	47.3	(42.8)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	12.3	46.9	(42.4)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.7	12.2	46.6	(42.1)	(4.5)	6.0	(5.3)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.2	11.8	43.9	(39.6)	(4.3)	5.4	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.4	11.0	41.3	(37.1)	(4.1)	5.1	(4.6)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.9	9.9	36.3	(32.5)	(3.8)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.4	9.1	33.1	(29.6)	(3.5)	4.2	(3.8)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.7	8.1	29.8	(26.6)	(3.2)	3.8	(3.3)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.7	7.0	26.3	(23.5)	(2.9)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.9	6.4	23.5	(20.9)	(2.6)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.5	5.7	21.1	(18.8)	(2.3)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.0	5.0	18.6	(16.6)	(2.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.1	4.5	16.5	(14.7)	(1.8)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.3	(44.7)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	11.1	50.6	(46.0)	(4.5)	4.9	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.3	10.8	50.8	(46.3)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.9	10.5	50.9	(46.5)	(4.5)	4.5	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	63.4	9.2	50.7	(46.3)	(4.3)	3.5	(3.2)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	60.1	7.9	49.4	(45.2)	(4.1)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	53.0	7.1	43.4	(39.6)	(3.8)	2.5	(2.3)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.4	6.5	39.6	(36.1)	(3.5)	2.3	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.5	5.8	35.7	(32.6)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.4	5.1	31.6	(28.7)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.3	4.6	28.1	(25.5)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.8	4.1	25.3	(23.0)	(2.3)	1.4	(1.3)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.2	3.6	22.3	(20.3)	(2.0)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.1	3.2	19.8	(18.0)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.9	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.5	11.5	49.9	(45.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.1	11.3	49.9	(45.4)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.7	11.1	49.9	(45.4)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	62.8	10.2	48.7	(44.3)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.3	9.2	46.6	(42.5)	(4.1)	3.4	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.3	8.2	41.0	(37.1)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	47.8	7.6	37.4	(33.8)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	42.9	6.7	33.7	(30.5)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.8	5.9	29.8	(26.9)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.9	5.4	26.5	(23.9)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.8	23.9	(21.6)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	4.2	21.1	(19.0)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.7	18.7	(16.8)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.5	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.5	12.0	48.0	(43.5)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	64.9	11.9	47.6	(43.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	61.5	11.6	45.0	(40.6)	(4.3)	5.0	(4.4)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.7	10.8	42.2	(38.1)	(4.1)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	51.1	9.6	37.2	(33.3)	(3.8)	4.3	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.6	8.9	33.9	(30.4)	(3.5)	3.9	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	41.8	7.9	30.5	(27.3)	(3.2)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.8	6.9	26.9	(24.1)	(2.9)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	33.0	6.3	24.0	(21.4)	(2.6)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3
2100	29.6	5.6	21.6	(19.3)	(2.3)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.1	4.9	19.1	(17.0)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.2	4.4	16.9	(15.1)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.8	11.5	49.6	(45.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.8	10.6	51.3	(46.8)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.4	10.3	51.5	(47.0)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	66.0	10.0	51.7	(47.2)	(4.5)	4.4	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	63.5	8.6	51.4	(47.1)	(4.3)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	60.3	7.4	50.1	(45.9)	(4.1)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	53.1	6.6	44.0	(40.2)	(3.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.5	6.1	40.1	(36.6)	(3.5)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.6	5.4	36.2	(33.1)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.5	4.7	32.0	(29.1)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.4	4.3	28.5	(25.9)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.9	3.8	25.6	(23.4)	(2.3)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.3	3.4	22.7	(20.6)	(2.0)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.2	3.0	20.1	(18.2)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.2	(44.7)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	10.9	50.6	(46.1)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.2	10.7	50.6	(46.1)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.8	10.5	50.6	(46.1)	(4.5)	4.6	(4.2)	(0.5)	-0.2	-0.5
2035	62.9	9.7	49.3	(45.0)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.7	47.3	(43.1)	(4.1)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.4	7.8	41.5	(37.7)	(3.8)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	47.9	7.2	37.9	(34.4)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.0	6.4	34.2	(31.0)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.9	5.6	30.2	(27.3)	(2.9)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	33.9	5.1	26.9	(24.3)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.5	24.2	(21.9)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.9	4.0	21.4	(19.3)	(2.0)	1.5	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.9	3.6	18.9	(17.1)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.2	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.1	11.5	49.1	(44.5)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.6	11.4	48.7	(44.2)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.0	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	61.6	11.1	45.6	(41.3)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.8	10.3	42.8	(38.6)	(4.1)	4.6	(4.1)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	51.2	9.2	37.7	(33.8)	(3.8)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.7	8.5	34.3	(30.8)	(3.5)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	41.9	7.6	30.9	(27.7)	(3.2)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.9	6.6	27.3	(24.4)	(2.9)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	33.1	6.0	24.3	(21.8)	(2.6)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3
2100	29.6	5.4	21.9	(19.6)	(2.3)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.1	4.7	19.3	(17.3)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.2	4.2	17.1	(15.3)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.5	10.4	52.3	(47.8)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.3	56.5	(52.0)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.8	8.1	56.5	(52.0)	(4.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	0.1	-0.2
2030	67.4	7.9	56.6	(52.1)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	64.8	6.8	55.7	(51.4)	(4.3)	2.3	(2.1)	(0.2)	-0.7	-1.0
2040	61.4	5.8	53.8	(49.6)	(4.1)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.0	-1.3
2050	54.1	5.2	47.2	(43.4)	(3.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	49.4	4.8	43.1	(39.6)	(3.5)	1.5	(1.3)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	44.4	4.3	38.9	(35.7)	(3.2)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2080	39.2	3.7	34.3	(31.5)	(2.9)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.3	-1.6
2090	35.0	3.4	30.6	(28.0)	(2.6)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	31.5	3.0	27.5	(25.3)	(2.3)	0.9	(0.8)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	27.8	2.6	24.3	(22.3)	(2.0)	0.8	(0.7)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.6	2.4	21.5	(19.7)	(1.8)	0.7	(0.6)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.4	10.6	52.0	(47.4)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.6	56.1	(51.6)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.7	8.5	56.0	(51.5)	(4.5)	3.2	(2.8)	(0.3)	0.0	-0.3
2030	67.2	8.3	55.9	(51.4)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	64.4	7.7	54.1	(49.8)	(4.3)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.8	-1.1
2040	60.7	7.0	51.5	(47.4)	(4.1)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.1	-1.4
2050	53.5	6.3	45.2	(41.4)	(3.8)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	48.8	5.8	41.3	(37.8)	(3.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.9	5.1	37.2	(34.0)	(3.2)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.7	4.5	32.9	(30.0)	(2.9)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.6	4.1	29.3	(26.7)	(2.6)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	31.1	3.6	26.4	(24.1)	(2.3)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	27.4	3.2	23.3	(21.2)	(2.0)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.4	2.8	20.6	(18.8)	(1.8)	0.9	(0.8)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	67.1	11.0	51.0	(46.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2028	67.6	9.1	54.8	(50.3)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.5	-0.8
2029	67.1	9.0	54.4	(49.9)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.1	-0.4
2030	66.6	9.0	54.0	(49.5)	(4.5)	3.6	(3.2)	(0.4)	0.4	0.1
2035	63.2	8.9	51.0	(46.6)	(4.3)	3.3	(3.0)	(0.4)	-1.0	-1.3
2040	59.3	8.4	47.8	(43.7)	(4.1)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2050	52.4	7.5	42.1	(38.3)	(3.8)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2060	47.8	6.9	38.4	(34.9)	(3.5)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.0	6.1	34.6	(31.4)	(3.2)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.9	5.3	30.5	(27.7)	(2.9)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	33.9	4.9	27.2	(24.7)	(2.6)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.3	24.5	(22.2)	(2.3)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	3.8	21.6	(19.6)	(2.0)	1.4	(1.3)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.4	19.2	(17.4)	(1.8)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	63.9	10.7	48.4	(44.1)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	61.2	9.8	47.1	(43.0)	(4.1)	4.3	(3.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	54.6	9.2	41.4	(37.6)	(3.8)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	50.0	8.5	37.7	(34.2)	(3.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	45.0	7.6	34.1	(30.9)	(3.2)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.7	6.7	30.1	(27.2)	(2.9)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.4	6.0	26.8	(24.2)	(2.6)	2.6	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.4	24.1	(21.8)	(2.3)	2.3	(2.1)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.1	4.7	21.3	(19.3)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.2	18.8	(17.0)	(1.8)	1.8	(1.7)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	63.5	11.7	46.6	(42.3)	(4.3)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	60.6	11.2	44.6	(40.4)	(4.1)	4.8	(4.3)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	54.2	10.5	39.2	(35.4)	(3.8)	4.5	(4.1)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.6	9.8	35.7	(32.2)	(3.5)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	44.7	8.7	32.2	(29.1)	(3.2)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.3	7.6	28.5	(25.6)	(2.9)	3.3	(2.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.2	6.9	25.3	(22.8)	(2.6)	3.0	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.6	6.2	22.8	(20.5)	(2.3)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.9	5.4	20.1	(18.1)	(2.0)	2.3	(2.1)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.7	4.8	17.8	(16.0)	(1.8)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働: 労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	62.5	13.2	43.1	(38.8)	(4.3)	6.2	(5.6)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.6	13.0	40.5	(36.3)	(4.1)	6.1	(5.4)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.6	12.3	35.7	(31.8)	(3.8)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	49.1	11.4	32.5	(29.0)	(3.5)	5.2	(4.6)	(0.6)	-0.9	-1.2
2070	44.2	10.3	29.2	(26.1)	(3.2)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	38.9	8.9	25.8	(23.0)	(2.9)	4.1	(3.7)	(0.5)	-1.3	-1.6
2090	34.8	8.1	23.0	(20.5)	(2.6)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.3	7.3	20.7	(18.4)	(2.3)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.1	-1.4
2110	27.6	6.4	18.3	(16.2)	(2.0)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.6	16.2	(14.4)	(1.8)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.0	48.7	(44.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.4	11.5	49.4	(44.8)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.2	49.5	(45.0)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	10.8	49.7	(45.2)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.2	10.2	49.4	(45.1)	(4.3)	4.6	(4.1)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.4	9.3	48.1	(44.0)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	54.8	8.7	42.3	(38.4)	(3.8)	3.7	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	50.1	8.1	38.5	(35.0)	(3.5)	3.4	(3.1)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.1	7.3	34.8	(31.6)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.8	6.4	30.7	(27.9)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.5	5.7	27.3	(24.8)	(2.6)	2.4	(2.2)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.2	24.6	(22.3)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.2	4.5	21.7	(19.7)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.0	4.0	19.3	(17.4)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.8	48.8	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.4	48.8	(44.3)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	63.7	11.3	47.5	(43.2)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	60.8	10.8	45.5	(41.3)	(4.1)	4.5	(4.1)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	54.3	10.1	40.0	(36.1)	(3.8)	4.3	(3.8)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.7	9.4	36.5	(32.9)	(3.5)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	44.8	8.4	32.9	(29.7)	(3.2)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.4	7.3	29.0	(26.2)	(2.9)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.2	6.6	25.8	(23.3)	(2.6)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.7	5.9	23.3	(21.0)	(2.3)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.9	5.2	20.6	(18.5)	(2.0)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.8	4.6	18.2	(16.4)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.2	12.6	47.2	(42.7)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.8	12.3	47.3	(42.8)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	12.3	46.9	(42.4)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.7	12.2	46.6	(42.1)	(4.5)	6.0	(5.3)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	62.7	12.8	43.9	(39.6)	(4.3)	5.9	(5.3)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.7	12.7	41.3	(37.1)	(4.1)	5.8	(5.2)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.7	11.9	36.3	(32.5)	(3.8)	5.5	(4.9)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	49.2	11.1	33.1	(29.6)	(3.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.2	10.0	29.8	(26.6)	(3.2)	4.5	(4.0)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	38.9	8.7	26.3	(23.5)	(2.9)	4.0	(3.5)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.8	7.8	23.5	(20.9)	(2.6)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.3	7.0	21.1	(18.8)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.6	6.2	18.6	(16.6)	(2.0)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.5	16.5	(14.7)	(1.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.3	(44.7)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	11.1	50.6	(46.0)	(4.5)	4.9	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.3	10.8	50.8	(46.3)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.9	10.5	50.9	(46.5)	(4.5)	4.5	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	64.5	9.9	50.7	(46.3)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	61.7	9.0	49.4	(45.2)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	54.9	8.4	43.4	(39.6)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	50.2	7.8	39.6	(36.1)	(3.5)	2.8	(2.6)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.2	7.0	35.7	(32.6)	(3.2)	2.5	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.9	6.1	31.6	(28.7)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.6	5.5	28.1	(25.5)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.0	4.9	25.3	(23.0)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.3	4.3	22.3	(20.3)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.0	3.8	19.8	(18.0)	(1.8)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.9	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.5	11.5	49.9	(45.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.1	11.3	49.9	(45.4)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.7	11.1	49.9	(45.4)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.0	11.0	48.7	(44.3)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.0	10.4	46.6	(42.5)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	54.5	9.8	41.0	(37.1)	(3.8)	3.7	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.8	9.1	37.4	(33.8)	(3.5)	3.4	(3.1)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	44.9	8.1	33.7	(30.5)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.5	7.1	29.8	(26.9)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.3	6.4	26.5	(23.9)	(2.6)	2.4	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.8	5.7	23.9	(21.6)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.0	5.0	21.1	(19.0)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.8	4.5	18.7	(16.8)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.5	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.5	12.0	48.0	(43.5)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	64.9	11.9	47.6	(43.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	62.9	12.5	45.0	(40.6)	(4.3)	5.4	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.9	12.4	42.2	(38.1)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.8	11.6	37.2	(33.3)	(3.8)	5.0	(4.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.3	10.8	33.9	(30.4)	(3.5)	4.6	(4.1)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.3	9.7	30.5	(27.3)	(3.2)	4.1	(3.7)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.0	8.5	26.9	(24.1)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.9	7.6	24.0	(21.4)	(2.6)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.4	6.9	21.6	(19.3)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.7	6.0	19.1	(17.0)	(2.0)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.3	16.9	(15.1)	(1.8)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.8	11.5	49.6	(45.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.8	10.6	51.3	(46.8)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.4	10.3	51.5	(47.0)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	66.0	10.0	51.7	(47.2)	(4.5)	4.4	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	64.6	9.3	51.4	(47.1)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	61.8	8.4	50.1	(45.9)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	55.0	7.9	44.0	(40.2)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	50.3	7.3	40.1	(36.6)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.3	6.6	36.2	(33.1)	(3.2)	2.5	(2.3)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	39.9	5.7	32.0	(29.1)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.6	5.2	28.5	(25.9)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.1	4.6	25.6	(23.4)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.3	4.1	22.7	(20.6)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.1	3.6	20.1	(18.2)	(1.8)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.2	(44.7)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	10.9	50.6	(46.1)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.2	10.7	50.6	(46.1)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.8	10.5	50.6	(46.1)	(4.5)	4.6	(4.2)	(0.5)	-0.2	-0.5
2035	64.1	10.4	49.3	(45.0)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.1	9.9	47.3	(43.1)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	54.5	9.3	41.5	(37.7)	(3.8)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.9	8.6	37.9	(34.4)	(3.5)	3.4	(3.0)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	44.9	7.7	34.2	(31.0)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.6	6.7	30.2	(27.3)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.3	6.1	26.9	(24.3)	(2.6)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.8	5.5	24.2	(21.9)	(2.3)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.0	4.8	21.4	(19.3)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.3	18.9	(17.1)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.2	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.1	11.5	49.1	(44.5)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.6	11.4	48.7	(44.2)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.0	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	63.0	12.0	45.6	(41.3)	(4.3)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	60.0	11.9	42.8	(38.6)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	53.8	11.2	37.7	(33.8)	(3.8)	5.0	(4.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.3	10.4	34.3	(30.8)	(3.5)	4.5	(4.1)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.3	9.4	30.9	(27.7)	(3.2)	4.1	(3.6)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.0	8.2	27.3	(24.4)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.9	7.3	24.3	(21.8)	(2.6)	3.2	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.4	6.6	21.9	(19.6)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.7	5.8	19.3	(17.3)	(2.0)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.1	17.1	(15.3)	(1.8)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.5	10.4	52.3	(47.8)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.3	56.5	(52.0)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.8	8.1	56.5	(52.0)	(4.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	0.1	-0.2
2030	67.4	7.9	56.6	(52.1)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	65.7	7.3	55.7	(51.4)	(4.3)	2.6	(2.4)	(0.3)	-0.7	-1.0
2040	62.6	6.6	53.8	(49.6)	(4.1)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.0	-1.3
2050	55.5	6.2	47.2	(43.4)	(3.8)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	50.8	5.8	43.1	(39.6)	(3.5)	1.9	(1.7)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	45.8	5.2	38.9	(35.7)	(3.2)	1.7	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	40.4	4.5	34.3	(31.5)	(2.9)	1.5	(1.4)	(0.1)	-1.3	-1.6
2090	36.0	4.1	30.6	(28.0)	(2.6)	1.4	(1.2)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	32.4	3.6	27.5	(25.3)	(2.3)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	28.6	3.2	24.3	(22.3)	(2.0)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	25.3	2.8	21.5	(19.7)	(1.8)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.4	10.6	52.0	(47.4)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.6	56.1	(51.6)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.7	8.5	56.0	(51.5)	(4.5)	3.2	(2.8)	(0.3)	0.0	-0.3
2030	67.2	8.3	55.9	(51.4)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	65.3	8.3	54.1	(49.8)	(4.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-0.8	-1.1
2040	62.1	7.9	51.5	(47.4)	(4.1)	2.6	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2050	55.2	7.4	45.2	(41.4)	(3.8)	2.5	(2.2)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	50.5	6.9	41.3	(37.8)	(3.5)	2.3	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	45.4	6.2	37.2	(34.0)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	40.1	5.4	32.9	(30.0)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.7	4.9	29.3	(26.7)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.2	4.4	26.4	(24.1)	(2.3)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	28.4	3.8	23.3	(21.2)	(2.0)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	25.2	3.4	20.6	(18.8)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	67.1	11.0	51.0	(46.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2028	67.6	9.1	54.8	(50.3)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.5	-0.8
2029	67.1	9.0	54.4	(49.9)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.1	-0.4
2030	66.6	9.0	54.0	(49.5)	(4.5)	3.6	(3.2)	(0.4)	0.4	0.1
2035	64.4	9.7	51.0	(46.6)	(4.3)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2040	61.1	9.6	47.8	(43.7)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.2	-1.5
2050	54.6	9.1	42.1	(38.3)	(3.8)	3.4	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	50.0	8.5	38.4	(34.9)	(3.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.0	7.6	34.6	(31.4)	(3.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.6	6.6	30.5	(27.7)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.4	6.0	27.2	(24.7)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.4	24.5	(22.2)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.1	4.7	21.6	(19.6)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.2	19.2	(17.4)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。